

子なり。燕山戊午(皇紀二五八年)登第す。風委玉の如く、議論群ならず。其の人に非れば交はらず。燕山君の朝、端午帖に題して曰く、宮人閑事捕龍虎、玉上那生一點暇と。燕山君怒て曰く、我が讒を信ずるの故を以てか。後濟州牧使に任ぜらる。燕山命じて的類馬を進めしむ。得ず。遂に之を殺す。(大東國志)

鄒麟趾 字は伯暉。學易齋と號す。河東の人。高麗の贊成事芝衍の孫。石城縣監興仁の子なり。興仁の内直別監と爲るや、入りて昭格殿に齎し、默禱して家を起こすの子を得んこと願ふ。妻陳氏娠めるあり。異夢を得て麟趾を生む。五歳にして書を讀むを知り、目を寓して乃ち誦し、善く文を屬す。永樂辛卯(皇紀二〇七年)年十六、生員試に中り、甲午文科第一に擢んで、禮賓注簿を授けられ、司憲監察禮曹佐郎を歴て兵曹佐郎に遷る。一日羣臣朝に會す。麟趾殿階に侍す。太宗命じて前ましまして曰く、予久しく爾の名を聞く、但だ未だ面を識らざるのみと。首を擧げしめて之を熟視す。後太宗世宗に謂て曰く、國を理むるは人を得るより先なるはなし。麟趾は大用すべきなりと。禮吏二曹正郎集賢殿殿教に轉ず。宣德丁未文科重試に魁擢し、集賢殿直提學を拜す。世宗方に文學を尙び、經筵官の選を重んじ、麟趾を以て副提學經筵待講官と爲す。麟趾固辭せしが許さず。右軍同知總制藝文館提學仁壽府尹に歷遷す。

時に父興仁老いて扶餘に居る。麟趾歸養せんことを請ひしが許さず。尋で忠清道觀察使に除す。戊午復た藝文提學を拜し、刑曹參判に遷る。世宗判書鄭澗に問ひて曰く、誰が卿に代はるべき者ぞと。澗對て曰く、鄭麟趾才德兼に出づと。遂に擢んで判書と爲る。大提學右參贊吏工禮兵四曹判書を歴て判中樞院事に移る。癸酉世祖薨を靖んづるや、麟趾大策に參決し右議政に陞り、功臣の號を賜はり、河東府院君に封ぜらる。世祖位に即ちや領議政に陞り、又功臣に策せらる。世祖扶餘に請ひ、陰月にして召し還し、復た府院君に封ず。成化乙酉致仕せんを請ひしが許さず。凡杖を賜はる。成宗即位、純誠明亮經濟佐翼功臣の號を賜はり、戊戌卒す。年八十三。麟趾天資豪邁、言懷節達、學問該博、通ぜざる所なし。世宗意を天文解算に留め、其の大小簡儀圭表及欽敬報漏の制作は群臣其の奥を窺ふものなし。世宗の曰く、唯だ麟趾與に此を論ずべしと。命じて歷代解法の異同、日月食、五星四暗、國度留遣假令を遺ましむ。麟趾手に自ら籌を握り、推歩甚だ精しく、日官に老たる者も能く及ばず。資治通鑑訓義、治平要覽、歷代兵要、高麗史等、麟趾亦與て之を撰む。麟趾嘗て謂へらく、國家の跡險攻取は先王の制にあらざと。上書して賞法を行はんことを請ふ群臣各見る所を執りて論議紛紜たり。世

宗竟に麟趾の策に従ひ、乃ち麟趾を以て巡察使と爲し、往て忠清道の田品を審し其の制を定めしむ。民其だ之を便とす。明の詔使侍講倪謙來るや、麟趾節律と爲る。嘗て夜坐す。謙の曰く、今ま月何分在ると。麟趾の曰く、東井に在り。謙嘆服す。麟趾文章を爲すに清汗流發、唾珠を事とせず。久しく文柄を典り、朝廷の高文大冊、多く其の手に出づ。文成と爲る。顯祖は世祖の女懿淑公主に尙し、佐理功臣に參し、河誠君に封ぜられ、崇祖も亦佐理功臣に參し河南君に封ぜらる。史臣の曰く、麟趾性儉素、自ら奉ずる甚だ薄し。然れども産を營むを喜び、家に巨萬を累れ、而して猶ほ廣く田園を置き隣近の人居に至るまで亦多く侵占す。時議之を非る。(成宗實錄)

鄒麟趾 字は景由。窮村と號す。理日の人。同隱夢周十一代の孫なり。弱冠にして尤英宋時烈の門に學び、尤英獎許特に深し、

平生心を大學の書に潛め、精を心經近思錄に專にす。世に尤門の篤學の士を稱すれば、麟趾其中に在らざるなし。辛酉尤菴海上より還るや、之を薦めて甚だ力め、老峯閔鼎重亦辭を同うして薦め、遂に恭陵參奉に除せられ、奉事直長に轉じ、主簿に至る。監察より連山を監し、三歲罷め歸る。平市令軍資判官湖贊を歴、又出て山陰縣を監し、亦三歲にして歸り、景宗癸卯(皇紀二八三年)卒す。年七十二。麟趾尤菴を信じ、尤菴の耽羅に謫せられ、又命を楚山に受くる、皆往て中路に迎ふ。山陰より歸りて後、公州の儒城に卜居し、復た出でず。弟麟趾と同居す。麟趾も亦學識有り、非凡の士なり。相與に講磨怠らず。以て樂と爲す。蓋し尤門の儒士なり。(人物考)

魯 字は在化。江華の人。參議仲孫の子。武科に中り、守門將と爲る。壬辰の亂に其の妻崔氏に訣して曰く、吾方に難に赴く、卿既に振めるあり。幸に男子あれば其の長成するを待て、魂を招て我を葬れと。因りて家僮を率ひて李舜臣の幕に赴き、唐浦の戦に數百級を斬り、高下島の戦に又數十人を斬り、矢盡き力竭き、一敵將を抱き水に墮ちて死す。宣武原従の勳に錄せらる。後兵曹參判を贈られ、閔に旌せらる。(湖南三綱錄)

鄒 字は在化。江華の人。參議仲孫の子。武科に中り、守門將と爲る。壬辰の亂に其の妻崔氏に訣して曰く、吾方に難に赴く、卿既に振めるあり。幸に男子あれば其の長成するを待て、魂を招て我を葬れと。因りて家僮を率ひて李舜臣の幕に赴き、唐浦の戦に數百級を斬り、高下島の戦に又數十人を斬り、矢盡き力竭き、一敵將を抱き水に墮ちて死す。宣武原従の勳に錄せらる。後兵曹參判を贈られ、閔に旌せらる。(湖南三綱錄)

鄒 字は在化。江華の人。參議仲孫の子。武科に中り、守門將と爲る。壬辰の亂に其の妻崔氏に訣して曰く、吾方に難に赴く、卿既に振めるあり。幸に男子あれば其の長成するを待て、魂を招て我を葬れと。因りて家僮を率ひて李舜臣の幕に赴き、唐浦の戦に數百級を斬り、高下島の戦に又數十人を斬り、矢盡き力竭き、一敵將を抱き水に墮ちて死す。宣武原従の勳に錄せらる。後兵曹參判を贈られ、閔に旌せらる。(湖南三綱錄)

【十六畫】

儒 新羅の人。文武王十五年(皇紀一三三五年)唐兵契丹秣鞞の兵と與に來り七重城を圍むや、小守儒冬之に死す。(三國史記)

儒 新羅の人。位に沙痕。武烈王七年(皇紀一三三〇年)唐羅の軍既に百濟を滅するや、大惣管蘇定方百濟王及び王族臣僚九十三人、百姓一萬二千人を以て泗泚より船に乗じて唐に廻る。儒教、金仁問、大奈麻中知等と與に隨ひて唐に行く。(三國史記)

儒 新羅の人。位に沙痕。武烈王七年(皇紀一三三〇年)唐羅の軍既に百濟を滅するや、大惣管蘇定方百濟王及び王族臣僚九十三人、百姓一萬二千人を以て泗泚より船に乗じて唐に廻る。儒教、金仁問、大奈麻中知等と與に隨ひて唐に行く。(三國史記)

盧仁綬 高麗高宗三年(皇紀一八七六年)朔州の分道將軍たり。時に契丹金山王子の兵數萬入寇す。仁綬唯だ奉佛を事として山寺に在り。還卒來りて賊已も我境に闖入せるを報す。仁綬曰く、契丹も亦人なり何ぞ殺すに忍びんと、寺に留ること三日、契丹遂に白川の地を横ぎり、敢て防止するもの無し。仁綬城を棄て、逃れ、身に數矢を被り、僅に免れて京師に還る。崔忠獻怒りて其の職を奪ふ。仁綬老母を棄て縗衣を被り、邊山の僧舍に投ず。居ること數年、崔怡に召されて職に復し、俄に大將軍に遷り、怡に寵せらる。好んで人の長短を論じ禍福を言ふ。人之が爲に朝目す。左僕射崔允匡素と善直を以て稱せらる。一日怡に謁す。仁綬側に在り、允匡呼で之を數めて曰く、汝何時大將軍を拜し紅綬を帶ぶるや。汝朔州を鎮し、丹兵の入寇に會ひ、城を棄て逃れしは是れ不忠なり。老母を棄て方外に遊ばば是れ不孝なり。不忠不孝は天地の容れざる所。汝何の功有りて位三品に至るや。己を正うして而して後ち人を正す、何ぞ自ら描らずして妄に人の得失を談ずるや。汝の若き者は宜しく退裔に置して、以て後來を戒むべきなりと。仁綬俯伏し汗流れて背に沿し、聞く者之を快と。後ち周演之と與に怡を殺さんと謀り、事洩れて執へられ、江中に投ぜらる。(高麗史)

盧文藻 字は士華。竹門と號す。交河の人。綠花堂繼元の從孫なり。仁祖の朝文科に登り、兩司を歴て官牧使に至る。詩名あり。(高麗史)

盧世厚 字は世順。月村と號す。光州の人。沃村克弘の子。夙に自ら學に志し、寒岡鄭述に師事し、嘗て河洛の圖書屏題を讀

み、心を潜めて理を窮め、曆紀の數、井田の法を悟り、歎じて曰く、聖人相傳の心法此に在りと。因りて續題す。寒岡見て之を佳として曰く、見るべし眞實の士なりと。世厚遂に德を隱して仕へず、巖林に遁晦し、年八十一にして卒す。東山書院に享らる。(光州盧氏世傳)

盧承禧 一に永醇に作る。杞溪の人。高麗毅宗の朝、入りて内侍と爲り、開門祇候と爲る。時に春州道接察使及東北面兵馬使寇盜の横行するを奏す。王、永淳等を遣りて、討て之を平ぐ。後承宜を拜す。鄭仲夫の亂に扈從の臣僚多く害に遇ふ。永淳は本と兵家の子、且つ武臣と相善きを以て免るを得たり。官平章事に至る。(高麗史)

盧承禧 高麗元宗の時夜別抄指論たり。王の十一年(皇紀一九三〇年)將軍張仲孫と共に三別抄を率ひて江華に叛し、承化侯温を立て王と爲し、海に浮びて南に奔り珍島に據る。後ち元帥金方慶等の討滅する處となる。(高麗史)

盧弘器 宗は士達。後士周と改む。河濱と號す。豐川の人。懶養禮の曾孫なり。少にして場屋に遊び、大に聲譽有り。光海の朝、其の用事者弘器の姻戚たり。之を籠絡して己の門に出でしめんと欲す。弘器之を醜みて舉に赴かず。仁祖朝に及び、試に就き司馬に登りしが、公車に屈するもの累年、庚午調せられて參奉と爲り、官郡守に止まる。乙酉始めて大科に捷ち

しが、年已に六十に迫る。論者其の晩きを惜まざるなし。遂に春秋館編修官を兼ね、進途將に開けんとせしが、丁亥疾んで卒す。年五十八。原從の功を以て都承旨を贈られ、復た子の功を以て吏曹參判を贈らる。(人物考、高麗史)

盧自亨 光州の人。義の子。生員に中り、世宗庚午(皇紀二二〇〇年)文科に登り、官大司成に至る。理學に精しく、操節あり。(光州邑誌)

盧守慎 字は嘉梅。蘇齋と號す。光州の人。活人署別提鴻の子なり。正徳乙亥(皇紀二一七五年)生る。生れて粹美、屹然として成人の如し。年十七濶叟李延慶女を以て妻はす、仍て之に師事す。年二十博士に遷まる。學中の士之を敬する者多し。時に慕齋金安國知成均館事となり、人才の饒はざるを歎す。守慎の作を見るに及んで、大に之を奇として曰く、此人終に當世の大儒と爲らんと。二十七、禮を以て晦齋李彦迪に見え、存心の要を問ふ。晦齋掌を指して曰く、物此に在り、握れば則ち破れ、握らざれば則ち亡ふと。守慎喜んで曰く、此れ忘助の異名なりと。一言妙契し、益力を收斂の方に用ふ。嘉靖癸卯(皇紀三二〇三年)文科に中り、初試會試殿試に連魁す。初め成均典簿を拜し、弘文修撰に移り、明年侍講院司書を拜す。仁宗日に香問を加へ、酬酢の如し。退溪李滉と同じく書堂に遷まれ、道學を以て相推許す。中宗薨じ、仁宗即位し、乙巳司諫院

正言を拜し、論劾して李荏を罷む。仁宗昇遐し、明宗位に即くや、尹元衡、李荏と與に大に士禍を起す。守慎罷れて、忠州に歸る。丁未順天に謁せられ、尋で壁書の變によりて罪を加へられ、珍島に移配せらる。烏に在る十九年、烏俗因と賀々たり。守慎教ふるに禮俗を以てし、夷風遂に絶え、居る所に茅三間を結び、扁して蘇齋と曰ひ、其の中に静坐して、經史を研究し、人心道心傳註を改作し、大學章句及び童蒙須知を註解す。乙丑桃山に移さる。宣祖位に即き、相臣の言を以て乙巳誣を被るの諸臣を放つ。守慎弘文館校理を以て召さる。士林相慶す。朝に還るに及んで特に弘文館直提學に除せられ、藝文應教を兼ね、副提學に陞り、壬申吏曹判書大提學を拜し、癸酉右相を拜す。時に黨議大に起る。守慎上疏して、沈義謙、金孝元を兩貶して外に補し、以て朝論を鎮す。乙酉領議政に陞る。己丑鄭汝立飯を謀りて事覺られ、獄事大に起る。守慎命を受けて金字類等を薦む。汝立時に名譽有りしを以て亦薦中に在り、此に於て臺諫薦を誤まれるを以て朝議せんを請ふ。宣祖命じて只だ其の職を罷む。守慎即ち國門の外に出て負罪を以て自ら居り、明年卒す。年七十六。文懿と謚せらる。守慎の學は居敬窮理を以て立脚の地と爲し、己を成し物を成すを推行の序と爲す。家に居るに孝性篤至、老に至りて衰へず。門庭の内斬然として序有り。衣食

儉素、起居動止皆法度あり。其の朝に立つや欺く勿きを以て心と爲し、大體を維持し元氣を扶植するを以て先と爲す。國家の患は恒に變更新なきに由ると爲し、舊章を遵守して敢て輕るしく改めず。惟だ百官職を奉じ、國家事無きを欲し、禮教を倡明し、民俗を導導するに倦々たり。天性渾厚、圭角を露さず。未だ嘗て人の毀譽を以て中に動く有らず。趙憲三たび上疏して、守慎及び一時の名流を誣る。三司文章して之を罪せんを請ふ。守慎獨り以て不可と爲し、門生に謂て曰く、憲狂妄と雖、言を以て罪を得るは威世の事にあらずと。常に榮寵の過盛を以て懼と爲し、徐拜有る毎に苦辭し、相に入るの日愀然として憂色有り。平生著述甚だ多かりしが、兵火に散逸し、收拾して刊行するもの、詩文若干卷有り。守慎又伊齋と號し、或は暗室と曰ひ、晩年庭前に冬青木十種を栽植し、扁して十青と曰ふ。蓋し意を晩節を保つに寓するなり。當時士論横潰し、之を嘗る者も亦少なからず。曰く守慎前朝に懲りて氣節稍縮み、其の政事を爲すに一に流俗の模倣に還ひ、舉措宜しきを得るの實無し、士林望を失すと。李珣嘗て韓偓に問ふて曰く、蘇齋は何如の人ぞと。偓の曰く、但だ文を能くするのみにあらず、亦技藝有り、而して相才は則ち極拙惟むべしと。珣の曰く、相才は技藝を以て觀るべからず、古人變を歷、險を履みて氣節彌勵し、蘇齋は則

ち二十年遷謫の餘、氣節消盡し盡くす
と。蓋し守慎の學は陸王を主とす。之を
以て朱子學派の容るゝ所とならず。

(東陽傳友録、人物考)

盧守謙 字は敬天。安康の人。松堂朴英の
門人なり。篤志學を爲し、慈詳簡儉、唐
子進士に中る。子六人あり、皆教ふるに
義方を以てす。(東陽傳友録)

盧克弘 字は毅甫。沃村と號す。光州の人。東
岳善卿の支孫、副正傑の子なり。幼より學
を寒岡鄭達に受け、同門及び一代の諸賢
と道義を講劇し、性理に透徹す。宣祖戊子
(皇紀二四八年)行誼を以て健元陸參奉に薦
除せられ、軍資監主簿に拜せしが皆就か
ず。壬辰の亂に往て鄭寒岡に通川の住所
に從はんとせしが、道梗がりて行く能は
ず。忘憂堂郭再祐が義旅を倡ふるを聞き
子弟と與に家丁を辭め、往き赴きて書記
を掌り、軍事に參謀し、火旺山城に入る。
郭再祐内裏に遣ひ、城を出て墓に處する
や、城中惶怖自ら潰えんとす。克弘諸將と
與に門を閉ちて慰撫し、死を以て相誓ひ
城守甚だ嚴なり。敵兵逼る能はず、四隣
の郡邑皆頼りて全し。亂定まりて口に功
を言はず。還りて郷里に居り、閑を養ひ
志を求め、微辟せらるゝも起たず。義勳
を以て知中樞府事を拜し、仁祖乙丑(皇紀
二二八五年)卒す。年七十三。東山書院に
享らる。(光州盧氏世傳)

盧克成 成は一に誠に作る。字は明甫。梅
竹高と號す。光州の人。和菴偉の子。早

く製洛川の門に遊び、力學篤行、終に經
術行誼を以て士林の領袖となる。幼よ
り性至孝、鄉人稱頌す。親喪に遭ひて朝
餐に肉無く、終日哭泣す。忽ち野鹿あり
自ら來りて厨に入る、驅使する者あるが
如し。人皆之を孝感と謂ふ。宣祖の朝行
を以て薦められ、直長を拜せしが仕進を
樂まず、歸りて先盧を守り、圖書自ら娛
み以て終る。年七十七。松原書院に享ら
る。(光州盧氏世傳、盧氏世傳)

盧克復 字は吉甫。初名克福。月華堂と號
す。光州の人。生員大成の子。才藝夙に
成り、七八歳にして能く詩を賦し文を屬
す。稍長じて學に志あり、舉業を事とせ
ず。愚伏鄭經世に從ひて、性理の學を講
明し、見解詳密、造詣精深なり。鄭桐溪・
沈休翁・林林谷・朴无調諸賢と與に講磨
切磋し、頼りて而して相成るもの多し。仁
祖龍潛の時、士を修撰沈光世に固城の諷
中に問ふ。光世對へて曰く、草溪に盧克復
あり眞に君子備なりと。仁祖遂に克復の
取居に至り、與に語りて大に喜び、推すに
國器を以てし、許すに達議を以てす。癸亥
道逸を以て徵せしが就かず。累徵して吏
曹正郎と爲す。克復思出で盡み、固く郷
に還らんを請ふ。仁祖之を許し、仍て教
して曰く、爾が家の月華堂甚だ好し、予
忘れざるなり、善く保守を爲せと。丁卯
の亂に克復固城の田廬に在り、倡へて義
旅を起し軍糧を收合し、調度使李峻と與
に心を盡くして規劃し、布署宜しき得

たり。號召使鄭經世啓請し、銜書をして
甄錄注擬せしめ、繁樹察訪に除せしが、
即ち賦歸す。卒年六十三。(光州盧氏世傳)

盧克慎 字は無悔。厚齋と號す。光州の人
別提鴻の子、領相蘇齋守慎の弟なり。嘉靖
甲申(皇紀二二八四年)生る。文を業ひ、早く解
に中り、年纔に弱冠にして乙巳の士禍作
り、守慎海島に謫せらる。克慎是により
て世に抹殺す。明宗末年士論稍恢復し、守
慎墓移せられ、克慎始めて用ひられて都
府都事となり、恩津翁川觀山陽城金浦の
五色を歴て、教宗金正に轉じ、疾んで次子
大海の汚川の任所に卒す。長男大河の振
武原從の勳を以て、左承旨を贈らる。克
慎天資仁厚孝友に篤し。守慎久しく諷に
居る、克慎千里を遠しとせず、間歲往
て之を候ひ、又之が爲に拮据經紀し、以
て厨用を贈はす。連りに内外の親に丁
り、喪を執りて晨昏省慕し、風雨と雖廢
さず。卒に風痺に中り、遂に人事を謝絶
し、居間頤養し以て終る。(龜沙叢書)

盧亨夏 字は長卿。豊川の人。判書嶺の曾
孫、進士胎の子なり。光海君庚申(皇紀二
二八〇年)生る。學を統齋祖道の門に受け
同理早く達し、筆法精妙、文に於て能くせ
ざる所なし。尤も詩に工なり。仁祖乙丑進
士に中り洋中に遊ぶ。一代の清流と交
はらざるなし。其の學識・文章・容貌・言
辭・善筆法・善酒徳・善歌舞を指して八
美君子と稱す。戊子文科に登り、還まれ
て槐院に入り官正言に至り、年僅に三十

五にして卒す。(東陽傳)

盧秘淵 字は漢若。克齊と號す。光州の人
道川奉文の子なり。純祖丁亥(皇紀二四八
七年)生る。成童にして已に詩書易禮に通
じ、兼ねて筆子の業を習ひ、文詞發達
す。年二十九外親に遭ひ、是より舉業を
廢し、心を向裏の工に専にし、甲子性齋
許傳の門に遊び、己を爲すの要を講貫し
て終始懈らず。又定軒李鍾祥・進庵鄭瑞・
翁堂柳鳴陸に從ひて遊び、道義に薫沐し
廣く書史を著へ、反復玩索す。子弟を教
ふるに嚴にして、法言にあらざれば敢て
言はず、法服に非れば敢て服さず、家庭の
内肅如たり。乙酉子相益の侍從の推恩を
以て通政に陞り、尙知中樞府事を拜し、
旋て副護軍を付せられ、此歲卒す。遺稿
十卷あり、家に藏す。(克齊集)

盧孝教 高麗の平章事永淳の子。蔭を以て
官に補せられ、中外に歴任し、累に戰功
を立て、事の國に利有るを知りて爲さ
る所なし。熙宗七年(皇紀一八七一年)門下侍
郎平章事を以て卒す。年六十二。懿貞と
諡せらる。高麗史列傳は卒年を熙宗四年
と爲し、世家は七年八月とす、姑く世家
に従ふ。(高麗史、高麗史附錄)

盧延淵 高麗靖宗三年(皇紀一六九七年)魁科に
擢んづ。(高麗史)

盧春文 字は周彦。道川と號す。光州の人
禹壽の子なり。純祖丁卯(皇紀二四五七年)生
る。七八歳にして小學孝經に通じ、既に
冠して經史を學び、二程全書を見るに及

んで、慨然として求道の志有り。其の居
る所の亭に名けて道川と曰ひ、郷里の朋
儕と與に講習して怠らず。性理の書に潛
究し、心經近思錄を以て立德の本と爲す。
著はす所の言性錄・養性錄・居家五戒等
の篇有り。性孝友天植、四歳にして母を
失ひ、繼母に鞠養せられ、親愛實母の如
し。繼母疾に遷へば、號泣して天に請り
犬は雄を捕へ、虎狗を遺すの異有り。哲
宗乙卯卒す。年四十九。朝廷其の行を嘉
みし、司憲府監察を贈る。(性善集)

盧叔全 字は和仲。松齊と號す。豊川の人
縣令天桂の曾孫なり。少にして力學刻苦
し、能く文を屬す。宣德丁未文科に擢ん
で、承文院に補せられ、博士校理に轉じ
司憲府監察に移る。還まれて集賢殿に入
りて修撰知製教と爲り、又丙辰の重試に
擢んで、官大司憲戸刑誥曹參判に至り、
出て三道を按じ、最後に上護軍と爲り、
天順癸未(皇紀二二三三年)卒す。年六十一。
世宗朝叔全集賢殿に入り、多年親侍して
備に顧問に備はり、寵眷の隆彷彿するに
足る。世祖亦之を重んじて屢引て接見し
稱して故舊と爲し、眷待甚だ渾し。蓋し
世宗の朝治平要覽を撰集するや、世祖旨
を披りて局を監せし時、叔全其の參屬た
りしを以てなり。(人物考)

盧思慎 字は子群。葆真齋と號し、又天隱
堂と號す。交河の人。同知教宰府事物載
の子、右相閑の孫なり。宣德丁未(皇紀二
〇八七年)生る。幼にして洪應と同じく遊

學す。洪の舅參判尹贊燭識鑑あり。一見
して之を異とし、洪に謂て曰く、盧家の
兒は眞に遠大の器、畢竟其の名位、當に汝
と相埒しかるべしと。辛未生員試に中り
癸酉文科に登る。還まれて集賢博士に補
せられ、累轉して持平文學に至る。世祖之
を賢とし、歲中に五叙を遷し、擢んで、
同副に拜し、都承旨に陞す。嘗て内殿に
入りて、經史を講論し、寸對響の如く、
世祖毎夜分能を忘る。禁中に留宿する日
多きに居る。世祖方に經費を重んじ、擢
んでて戸曹判書と爲し、命じて經國大典
を分掌裁定せしむ。戸典は寔に其の撰む
所たり。世祖嘗て宰相の才を論じ、思慎を
目して當選第一と爲す。世祖拔英登俊兩
科を設く。思慎之に連捷す。睿宗の時副
藏功臣に參り、左贊成に陞る。成宗の朝
佐理功臣の號を賜はり、左贊成を以て判
史曹を兼ね、後ち領教宰府事に進む。丁
未右議政となり辛亥左に進み、燕山君の
初領相に陞る。戊午卒す。年七十二。文
匡と諡せらる。思慎書を讀み、博洽精微
なり。但だ李克墩・柳子光と與に、參り
て史獄を釀成せしは、惜むべしと爲す。
(高麗史、高麗史附錄)

盧承緒 高麗忠烈王二十七年(皇紀一九六一年)
魁科に擢んづ。(高麗史)

盧卓備 杞溪縣の人。參知政右僕射永醇の
子なり。人と爲り偶儻にして不羈、臂力
人に過ぎ、古俠客の風有り。始め門蔭を
以て良醴令同正を授けられ、毅宗末年永

和宮録事を拜す。明宗位に即ぐや、龍虎軍郎將を授けらる。官を累ねて刑部尙書上將軍に至り、明宗二十一年（皇紀一八五一）暴に疾んで卒す。（金石錄）

盧昉 字は彦昇。摺存齋と號す。豐川の人。大司憲叔全の子なり。世祖壬午（皇紀二二二二年）文科に登り、丙戌拔英試に擢んで官應教に至る。卒年四十二。（皇紀）

盧英 初名式篤兒。本と河西國の人。高麗忠烈王の時、公主の怯伶口を以て來り、官將軍に至る。元に使し未だ還るに及ばずして卒す。性温厚聰敏、頗る書を知り印侯張舜龍の比にあらざりしと云ふ。

盧英瑞 高麗忠惠王の嬖臣なり。嘗て王に従ひて元に加せ、同回の家を合し、其の妻を竊み、杖せられて遣還せらる。官者の父に英瑞と同名なるものあり、瑞州に除せらる。英瑞謂らく自ら之を得と。即ち任に赴く。事覺はれて杖せらる。王憐みて益幸有り、内乘別監を授かる。曹顯の亂、元王を徵して刑部に囚し、又英瑞等を獄に繋ぐ。王位に復し國に還るに及び、侍從の功を一等に録し直城君に封ず。王嘗て人の官を授けて宮人の親戚に授けんと欲す。英瑞王に白して曰く、臣も亦是の官を以て人に授けんと欲すと。王其の誰なるやを問ふ。對て曰く、嘗て臣に屋村を遺るもの有り。王笑て之を許す。忠穆王の初、豐儲副使李仁壽・丞李汝就倉貨を竊み、監察司囚へて之を鞠

す。仁壽は英瑞の姻婭なり。王命を以て之を阻み、尋で仁壽を軍簿正郎と爲し、監察執義趙淵を請して水源府使と爲す。後、德寧公主英瑞を光陽に流せしが、李齊賢省事を權知するに及び移して加德島に流せり。（皇紀）

盧英壽 咸遠縣の人。高麗王辛禎の時、書雲副正たり。元と長寧公主の嬖臣なり其の女は謹妃の宮人釋婢とす。嗣之を納れて妃と爲し、寵後宮を傾け、封じて發妃と爲す。英壽之によりて官密直使に至り、頗る權勢有り。（皇紀）

盧俊恭 光山の人。判中樞兼密直司事士清の子なり。幼より親に事へて孝に、其の疾に侍するや、管糞血指其の痛を盡きけるなし。憂に下り、哀成禮を臨ゆ。時に世俗親喪百日に服して斷となす。俊恭獨り三年の制を行ふ。墓に處するに虎來りて相守り、馴れて家狗の如し。高麗亡ぶるに及んで、李朝太祖其名を聞き、屢之を徵す。俊恭遂に瑞石山洗心溪に遁れ以て阿侯の志を守り、終身起たず。定宗其の忠孝を褒して節孝と謚し、其の門閭に旌表す。閔は光州密陽洞に在り。（皇紀）

盧瑗 字は子平。光州の人。直提學漢文の子。明宗甲子（皇紀二二四〇）進士に中り、丙寅文科に登り、官監司に至る。（皇紀）

盧慶命 字は正而。光山の人。蘇齊守慎の曾孫なり。宣祖丙申（皇紀二二五六年）生る。仁祖甲子司馬に中り、直長に蔭補せられ

甲戌文科に登る。丙子の難に駕に南漢に扈し、歸りて正言を拜す。時に俞伯曾上疏して金邊・尹昉の罪を治せんを請ひ職を罷めらる。兩司啓争力めず。峻命奮然として曰く、罪の大なる者ば之を罪せずして言者を罪するかと。復た之を論ぜんと欲す。此によりて遷せられ、重く時議に忤ふ。後八年洪原に除せらる。時に昉の子履之北伯と爲る。峻命官を棄て、歸り、後兩司奉坊に擬せられ、又弘文の錄に入りしが、皆沮まる。（皇紀）

盧開 字は有隣。孝思堂と號す。交河の人。高麗の僉議政承順の曾孫なり。洪武丙辰（皇紀二〇三六年）生る。蔭を以て官に補し、累遷して知司諫院事に至る。癸未左副承旨を拜し、史曹典書に陞り、尋で出で京畿都觀察使と爲り、入りて同知摠制と爲り、又出で豐海道都觀察使と爲る。戊子漢城府尹を拜す。妻閔氏は乃ち太宗の妃元敬王后の妹なり。己丑夫人の弟無咎等罪に坐し、開亦落職して楊州の田庄に居るもの凡そ十四年。至宣太宗世宗に謂て曰く、閔氏に連ると雖、實は其の罪にあらずなりと。仍て命じて京に召還せしめ、遂に環を賜ふ。世宗官を復して漢城府尹と爲す。尋で刑曹判書に陞り、議政府參判漢城府事に累遷す。壬子贊成事に陞る。時に明内官を遣はして鷹犬を求め、殆んど盧慶命、誅求厭く無し。開善く賓客を待し、毎に接待と爲る。適ま開の母疾有り、開之を免せんことを乞

ふ。世宗の曰く、使臣を賓接するは開にあらざれば不可なりと。遂に命じて晝は使臣を接待し、夜は湯藥に侍せしむ。甲寅贊成を以て大司憲を兼ね、乙卯議政府右議政に陞る。妻閔氏入内して謝す。世宗の曰く、此れ予の私恩に非ず、乃ち太宗の遺教なりと。丁巳秋事を以て罷め、閑居するもの七年。癸亥卒す。年六十八。恭肅と謚せらる。閔身長九尺、狀貌魁梧言笑を苟くもせず。少より自ら經濟に任じ、家事に親まず。其の相たるに及んで務めて大體を存し、苛政を事とせず。未だ嘗て遺世矯俗の行あらず。廉風峻節、天稟に出づ。（皇紀）

盧啓元 字は伯春。芸陰と號す。光山の人。蘇齊守慎五代の孫なり。肅宗乙亥（皇紀二三五五年）生れ、己亥司馬に中る。趙顯命學行を以て朝に薦め、參奉に除せしが、親に離るゝを以て棄て歸り、英宗庚申卒す。尙州の玉淵洞に享らる。啓元業を息山李萬敷の門に受け、新進を教導するを以て己の任と爲し、朝望の文會に相構の禮を行ふ。著はす所に大學章句疑見・五行説・定性書義・深衣説有り。（皇紀）

盧啓瀆 字は國休。慶州の人。聖賓の子なり。肅宗乙亥（皇紀二三五五年）生る。筆を投じて射を學び、英宗乙巳武科に中りしが家居讀書し、京に上るを肯ぜず。戊申の變に道伯之を軍官に差す。庚戌宜應に擬せられしが、忌む者ありて之を沮む。西

樞金取魯見て之を異とし、守門の將を拜す。是より先き門禁解弛し、能く其の職を擧ぐる者なし。啓瀆一に令式に選ひ、宮門肅然、敢て擱入するものなし。此より郡邑を歴典し、皆著績あり。官節度使に至り、晩に意を仕官に絶ち、乙亥卒す。年六十一。（皇紀）

盧善邦 字は維翰。豐泉の人。宣祖戊子（皇紀二二四八年）文科に登り、官正に至る。壬辰東萊教官を以て、害に遭ふ。（皇紀）

盧欽 字は公慎。立齋と號す。晚歲又竹泉と號す。系は光州に出て、後世移りて固城に居る。軍資監金正善卿の曾孫なり。嘉靖六年（皇紀二一七七年）生る。年十九學に南漢曹植の門に就き、同門の士友皆之を敬愛す。甲子生員に中り、是より意を名利に絶ち、徳を林泉に養ふ。南漢之を器重す。隆慶丁卯父喪に遭ひ、葬祭一に禮制に従ひ、墓側に廬し、朝夕拜跪し、三年一日の如し。孝儀の稱、人間言するものなし。館學諡曹文も薦め、累に齊郎に除し、繼で奉事に遷る。供職未だ久しからずして辭して家に退く。壬辰の亂に倡へて、義旅を起す。宣祖龍淵に在りて之を聞き、特に別提に拜し、又察訪に除せしが皆就かず。南漢致するや諸生と與に祠宇を晦山に立て、以て之を相互し、銳意學を興し、諸生を勸諫し、其の誘掖成就する所の者多し。壬寅卒す。年七十六。三蓋の古岩洞に享らる。欽貞粹弟、資

稟華ならず、雍容度あり。尤も意を禮學に致し、凡そ冠婚喪祭、鄉隣の人、皆詣りて其の指示を承く。學を講じて豊々として厭かず。毎に南漢の至調、玉溪の格言を以て發願歸宿の地と爲す。詩格亦清新、筆法遒勁、一時に稱賞せらる。著はす所の詩文若干篇、家に藏す。（皇紀）

盧景任 字は弘伸。敬菴と號す。安康の人。進士守誠の子。隆慶己巳（皇紀二二二九年）生る。稍長じて業を旅張顯光に受け、萬曆辛卯文科に登り、司憲府持平と爲り、出で江原道巡按御史と爲り、三陟府使洪仁傑が擅に被虜人を殺し、同上希功の罪を按じ、物論之を快とす。持平を拜し、禮曹正郎に移り、體察使李元翼の幕を佐け、判決流るゝが如く、元翼其だ之を敬重す。是より先き旅軒嘗て鄭仁弘の名重きを以て景任をして往て之を見せしむ。既に還りて其の心術の邪を極言す。仁弘遂に群小に嘘し、誣劾して之を罷めしむ。是によりて家居するもの七八年。室を洛東江上に築き、物表に徜徉し、庚申疾に感じて善山の別墅に移る。西厓柳成龍其の子修庵に謂て曰く、吾平生人を問する多し、忠厚重信未だ此人の如き者有らず。汝宜しく之に師事すべしと。（皇紀）

盧景命 字は正甫。光山の人。蘇齊守慎の曾孫、正言峻命の弟なり。進士に中り、蔭を以て奉化縣監に除し、大饑に當りて善く賑はし、民多く頼りて活く。流乞の

兒依無き者を收養し、良善なる者を選んで之を民に屬し、皆盧を以て之を呼ばしむ。官府使に至る。(嶺南人物考)

盧景福 字は綬仲。豐川の人。彭壽の子。孝行有り。宣祖己卯(皇紀二二二九年)登第し官嘉善に至る。(嶺南人物考)

盧善輔 字は良弼。東岳と號す。光州の人。都染署丞申生の子なり。早く生員に中り世宗乙卯(皇紀二〇九五年)文科に擢んで、重試に中り、司諫を拜す。時に妖僧圓覺なる者あり、幻術を以て當世を眩惑し、寺を都城の中に創め、轉經法を行ふ。公輔以下敢て言ふ者なし。善輔上疏して極諫す。世祖其の僞直を嘉みし、初名善輔を改めて善字を賜ひ、大に感悟して曰く、善輔は吾が柱石の臣なりと。即ち命じて妖僧を斬る。中外大に悦ぶ。後言事を以て權貴に忤ひ、外補せられて解職あり。遂に棄て、草溪の郷里に歸り、琴書自ら娛みて以て終る。郡人之を尊んで東岳先生と曰ふ。士林其の行を慕ひ、昌寧に東山書院を起し、以て之を祀る。(光州庚辰實錄)

盧運義 高麗忠烈王朝の郎將なり。金方慶に従ひて珍島を討ちしが、戰に力めずして人の財産を掠奪し、方慶の爲に官沒せらる。道義之を憾み、奪得備、金福大等と共に相構捏して方慶反を謀ると誣告し、之を陥れしが、後帝命を以て方慶等と共に京に徵せらるゝに及び、姚家業に至り舌爛れて暴死す。死に臨んで嘆じて曰く吾れ得備の故を以て此に至ると。得備之を聞き寢食共に廢し、常に天を仰いで太息す。京に居ること十餘日、亦舌爛れて死す。時人之を天誅と稱す。(高麗史)

盧善 字は中甫。桑村と號す。光州の人。高麗恭愍王丁酉(皇紀二〇一七年)河馬に中り乙巳文科に登り、辛禰の朝大司諫と爲る。禰一日馬を馳せて嵩の園に入る。問ふて曰く、此れ誰の家ぞと。從者曰く、盧某の家なりと。禰馬に策て疾馳して出づ。嵩が屢々禰の盤遊を諫むるを以て心之を忌むなり。恭讓王三年全羅道觀察副使と爲り、得成、榮山の二倉を創め以て漕運の利を興す。得成倉(嶺南)は龍安(嶺西)に在り。全州南原任實臨臨金堤長水金溝雲峰益山萬頃嶺山珍山泰仁沃溝鎮安高山茂朱等の官田の租を收む。榮山倉は羅州榮山浦に在り。羅州順天康津光山珍島樂安光陽和順南平同福興陽務安綾城靈巖寶城長興河南等の官田の租を收む。是より先、海寇跳梁の爲め、租を海口に收むる能はず。民をして山中の諸城に納めしめ、聖春漕轉に當り、又之を海道に輸せしむ。民賦運に勞れ、弊獲最も甚し。嵩任に來りてより最も意を之に用ひ、周く海道を觀、地利を察し、全北に於ては龍安、全南に於ては榮山の兩地を相し、民に謀り、朝に開して之に城を築き、一面海寇を禦禦し、一面收租の處となす。租税を納むる者、一舉にして事畢

孫なり。宣祖辛未(皇紀二二二一年)生れ、蔭仕して官郡守に至り、光乙卯卒す。宣武原從の勳を以て吏曹參判を贈らる。(嶺南人物考)

盧運 高麗顯宗朝の功臣なり。王の元年(皇紀一六七〇)契丹入寇するや、戰行營都統判官を以て康兆に従ひ、通州に戰ひて擒にせられ後ち放たる。官は三司使戶部尙書等に歴遷す。(高麗史)

盧運 字は士樞。豐川の人。郡守弘器の子なり。崇禎甲戌(皇紀二二九四年)生る。文藝夙に就りしが、筆を投じて武科に登り、官を累ねて北道節度使に至り、庚午大將の選に與かりしが、是歲五月暴に卒す。餘屬郡邑を典り、乃ち聲績あり。心を軍務に用ふるの外、意を興學に致し、吉州の臨溪書院、北青の老德書院は共に其の修治せし所なり。(文獻備考)

民を悉ぼす者は皆之を峻稱し、中外嚴憚す。糧の出づる毎に市肆傳呼して曰く、某釜來ると。皆羅拜して敢て仰き視ず。銀臺に在るや、六房所管の章奏文書、大少の命令強記せざるなく、各房事有る毎に王該官に問はずして必ず隨に問ふ。其の西節を按ずるや、風教を以て先と爲し城堡を修葺して以て不虞に備へ、兵糧の多寡、山川の險夷、道路の迂直遠近、羅列して目に在り。過し還るに及んで上問に因り應對して掌を指すが如し。宣祖大に之を快として曰く、卿心を國事に盡くす此くの如し、予甚だ之を嘉みすと。性豪邁氣慨あり、平居門を杜ぢて讀書し、交遊を喜びず。李元翼・柳成龍・姜緒は其の密交なり。(嶺南人物考)

盧運 小菴と號す。光山の人。參奉應世の子。志行高潔、早く三足堂金大有を師とし、晩に李退溪の門に遊び、薫染親炙し名望當世に重し。年四十八、司馬に中りしが、舉業を喜びず。退て永川の郷里に歸り、塘を鑿ち齋を築き、生徒に教授す。遠方の士、一容接を得れば以て榮と爲す。明宗癸丑鄉人金應生・鄭允良と與に、同隱の舊居に就き、臨臚書院を永川の浮來山下に創立し、退溪に慕慕し書を求めて之を藏せんとす。退溪其の志を嘉みし内賜の性理羣書一帙を以て之を贈る。著はす所に敬身箴・三省箴諸篇あり。(光州庚辰實錄)

盧運 字は伯嘉。光山の人。蘇齋守愼の子。乙酉進士に中り、中宗辛卯文科に登り、官牧使を歴て直提學に至る。(嶺南人物考)

盧運 字は士樞。交河の人。別宥と號し、又好閑軒と號す。縣監弘祐の子なり。嘉靖丙申(皇紀二二九六年)生る。宣祖己巳文科壯元に擢んで、刑曹佐郎を授かる。堂上呼んで啓草を書せしむ。吏文難解の者と雖、筆を動かして飛ぶが如し。堂上驚て曰く、教日前の書生何ぞ能く吏事に習ふこと乃ち爾るやと。刑曹に在りて三年事問ふ。對ふること稠雑なり。命じて別に他郎を擇みて入れしむ。積即ち入りて條對甚だ悉す。退くに及んで宣祖左右を顧みて曰く、此豈久しく下僚に居する者ならん、執政の過なりと。餘官に命じて郎署より擇んで、臺望に擬せしむ。是より始めて清要に通じ、三司銀臺を歴て平安監司を拜し、陞りて戶曹判書を拜し摘發神明の如く、奸猾手を斂む。遇して禮曹判書を拜し、丁亥病を以て卒す。年五十二。隨強力才賦を以て知を宣祖に受け、郎僚より起ちて十數年、位列朝に至る。蓋不世の遇なり。嘗て曰く、吾に寸德無し、惟だ忠を竭くし職に盡くし、以て萬一に報ずるのみと。其の臺閣に在るや、紀綱を立て風俗を正すを以て己の任と爲し、凡そ奢縱不法、及び游衣妖妄、

參議に陞り、轉じて銀臺に入る。明年母の老を以て歸養を乞ふ。命じて旁近の守令に除し、仍て豹褥を賜ひ、以て其の孝を章す。潭陽晋州を宰し、皆病を以て徑に還る。潭陽の民、今に至りて之を思ふ。丁卯吏曹參議より湖西を按じ、還りて全州を拜す。一境大に治まる。秩滿ちて副提學を拜し、上章して歸らんを請ひ再三に至る。遂に許され、養親の需を官給せらる。辛未昆陽郡守に除せられ、大司諫を以て召され、仍て吏議銀臺を拜す。未だ命に赴かず、特に敬伯に拜さる。未だ政を終へずして病んで還る。明年大憲を拜し、召に赴き未だ月ならずして上章して歸る。西銓叢垣の命有りしが皆赴かず。乙亥大宗伯を拜し、冢宰を授けしが又上章して赴かず。是年母卒す。禫時が年五十八。哀毀禮を過ぎ、服闋りて又國葬に奔り、都憲兵判を拜せしが、皆職に久しからず、移りて吏判を拜す。病轉た劇しく、竟に起たず。年六十一。孝を以て闕に旌せられ、文學と謚せらる。職人となり樂易雅容、標望人に絶す。其の學必ず反身を以て主と爲す。著はす所の詩文若干卷世に行ばる。南中の士子、其の徳を慕ひ、祠院を立て、之を相互す。

盧慶 字は恭之。光山の人。右議政尙の曾孫なり。世祖丁丑(皇紀二一七年)主簿に除し、原從の勳に錄せらる。掌令參議を歴て中樞に至り、成宗己亥卒す。人と爲り謹愚醇懿、學術高明、操守堅確なり。前後除官皆特恩に出づ。而して愈自ら謙遜し、金帶未だ久しからず、疾に托して歸る。致祭の文に曰ふ、年甫めて知命、病疾を丐ひて笏を還す、榮利に恬たる、朝の如き者誰かあると。(嶺南人物考)

國の爲に一死せんと。母壯として之を許す。璫即日劔に杖り、入りて行朝を衛る。義舉一時を動かす。時に又禦賊の方略を慮從の諸幸に陳ぶ、諸幸皆其の一面に當るべきを稱す。時に倉儲幣を告げ、御供も亦極めて蕭然たり。璫家に歸り、取りて良米及堆鶏等の物を進め、以て法膳に備ふ。又米豆三百餘斛を輸して軍需を助け、頼りて以て支過するもの四五日なり。未だ幾ならずして捷音至る。王喜んで曰く、吾れ盧璫なりせば殆んど困せんと。是に於て賞に當る諸人をして自ら來りて名を録せしむ。璫獨往かすして曰く、約を執るは義なり、賞を希ふは利なり、義に因りて利を求むるは豈臣子の道ならんやと。王諸臣を顧みて曰く、布衣にして王に勤む、簡潔罕なる所、私門の饋餉、誠意尙ふべしと。遂に居る所の里を名けて助王洞と曰ふ。又命じて駕に隨ひて入城せしめ、金盃玉笛を賜ひ、責を大夫龍圖副議軍に超拜す。璫就くを肯せず、郷に還りて田に服し、親を養ふを以て事となす。歸るに臨んで王問ふて曰く、汝願ふ所あるかと。對て曰く、臣願ふ所無し、俱だ願くば殿下永く民間陳田の稅を蠲げと。王歎じて曰く、汝は眞に農に勵むる人なりと。特に許して施さしむ民今に到るまで之に頼る。剛齋宋稗主嘗て其の郷邑に留まりしを以て頌に之を稱嘆す。後知中樞府事を贈り、李太王甲子命じて其の宅里を表す。(嶺山集)

盧璋 字は公瑞。初名祖同、字は公緒。墨齋と號す。其の先は光州の人。後固城に居る。東岳善卿の子なり。善卿は官司諫、斥佛衛道を以て名を著はす。此は昌寧の成氏、右議政奉祖の孫なり。天順甲申(皇紀二二四年)生る。未だ弱冠ならずして業を拮据齋金宗直の門に受く。畢齋之と與に道理を語り、其の妙年秀才を歎す。好んで小學を讀み、其の學識等を取らば、口に嘲哂の文を絶し、科擧の才を喜びず身を持し法を守ること、略ぼ同門の寒暄金宏弼と同じ。嘗て安遇・姜訥と與に、書を儒溪俞好仁の盧次に讀み、皆道義を以て相磨礱す。慕齋金安國節を嶺南に按じ、巖穴の土を搜揚するを以て心と爲し、碑を固城の郷廬に訪ひ、遂に首先賢良科に薦む。其の薦目に曰く、友愛鄉黨に著はれ、學識醇正、且つ才行ありと。中宗驛召して引見し、擢んで六品の職を授く。慶尙都事工曹正郎を歴、己卯の禍作るに及んで、勅を被りて資を降され、遂に田里に歸る。事靖んづるの後司憲府持平に拜せしが辭して就かず。門を杜ぢて屏達し、惟だ書籍を以て自ら娛む。嘉靖壬辰卒す。年六十九。士林其の行誼を慕ひ、固城の葛川院、草溪の松原院に享る。璫孝友天に出で、定省闕く無く、父憂に居りて墓に廬するもの三年、三弟と情愛殊に篤く家業を推して盡く分與し、一毫も自ら私せず。歸田の後小齋を酒泉洞に築き居するに碎石亭を以てす。後人

指し認めて盧先生書齋の基と爲す。

盧璫 高麗宗朝の臣なり。王の元年(皇紀一六七〇年)契丹入寇するや、即御史中丞を以て行營都兵馬副使と爲り、康兆に従ひて大に通州城南に戰ひて敗死す。丹兵退くに及び禮賓卿を贈らる。(高麗史)

盧璫 字は待可、一に中樞と曰ふ。全齋と號す。崔眞齋思慎の從曾孫なり。學を申企齋の門に受け、博覽強記、溫雅端重なり。未だ冠せずして別擧に參かりしが、嫌ふ者の中つる所となり、遂に更に赴かず。室を原州の白雲川上に築き、理を窮め身を修め、隱居して出でず。金慕齋・安竹窓、趙松江と友と爲り、道學を彰明す。其の詩律多く世に行ばる。(嶺南人物考)

盧璫 字は明遠。守菴と號す。萬頃の人。奉事世得の子。幼より穎悟、長じて簡重孝友、文學を以て名あり、重峯趙憲に師事し、壬辰の亂に當り、弟應暉・應略と與

に義旅を倡率し、重峯に従ひて矢死して敵を討ち、既に清州の敵を破り、轉開して錦山に至り、重峯と同じく節に殉す。知中樞府事を贈られ、闕に旌せらる。世に盧氏の三義士と稱せらる。(嶺山集)

て人君の度有り。射撃を善くし、酒を嗜み、獵を好み、政事に留意せず。嬖侍を信仰し、以て禍に及ぶ。恭陵に葬る。諡を宣靈と曰ひ、廟號を愍宗と曰ふ。皆康兆の定むる所、顯宗三年義陵に改め葬り宣讓と諡し、廟號を穆宗と改む。
(高麗史)

穆度童 高句麗の賢臣。太祖大王七十一年(皇紀七八三年)浦者(名)穆度童を以て左輔と爲し、王弟遂成と與に政事に參ぜしむ。八十年、遂成の異志あるを知り疾と稱して仕へず。次大王(即ち)二年、遂に免ぜらる。(三國史記)

興元 新羅の人。位は波珍彦。文武王八年(皇紀一三三八年)嶺南監營と爲り、唐軍と平壤に會して高句麗を滅し、次で唐將李勣に隨ひ唐に赴く。十年、王、百濟の殘賊を討つや、興元、退却の罪死に當るも赦されて職を免ぜらる。神文王元年、蘇判金欽突等と與に叛を謀り誅に伏す。
(三國史記)

興宣 新羅の人。阿達羅王二年(皇紀八二五年)一吉浪と爲る。十四年、兵二萬を領し百濟の諸城を伐つ。(三國史記)

興首 百濟の人。位は佐平。義慈王二十年(皇紀一三二一年)唐羅聯合軍將に來り攻めんとす。王聞きて懼れ、群臣を會し戰守の宜を問ふ。佐平義直は進んで唐兵と決戦すべしとし、連率常永は先づ羅軍を撃ち其の銳氣を挫き、然る後唐兵を撃つべしとす。王猶豫し從ふ所を知らず。時に

佐平興首嘗て罪を得て外に竄す。王、人を遣し之に問ふて曰く、事急なり之を如何せん。興首曰く、唐兵既に衆く師律嚴明なり、況や新羅と共に謀り倚角す。若し平原廣野に對陣せば勝敗未だ知るべからざるなり。白江(或は云ふ)炭岫(或は注し)我國の要路なり、一夫單槍萬人當るなし。宜く勇士を備ひ往きて之を守るべし。唐兵をして白江に入るを得ず。羅人をして炭岫を過るを得ざらしめ、大王重閉固守し、其の資糧盡き士卒疲るを待ち、然る後之れを奮撃せば、之を破らんこと必せりと。時に大臣等信ぜずして曰く、興首は久く羅國の中に在り、君を怨みて國を愛せず。其の言用ふべからざるなり。唐兵白江に入り流に沿ふも舟を方ふるを得ず。羅軍炭岫に升り徑に由るも馬を並ぶるを得ず。此の時に當り兵を罷ち之を撃たば、譬へば龍に在るの鱗、網を離るの魚を殺すが如きなりと。王之を然りし興首の議を用ひず。兩軍の大兵に肉薄され遂に滅亡に至る。(三國史記)

興德王 新羅第四十二代の王、諱は秀宗、或は秀昇に作る。後に景微と改む。一に景暉に作る。憲德王の同母弟なり。唐敬宗寶曆二年(皇紀一四八六年)丙午立つ。皇妃は章和夫人、一に昌花夫人に作る。定穆王后と諡す。昭聖王の女なり。王在位十一年にして薨す。嗣なし。堂弟均貞及び堂弟の子梯隆五に立たんと欲して相争ひ侍中金明達に梯隆を奉じて位に即く、之を僥王と爲す。(三國史記)

衛右瀾 衛滿の孫なり。父に繼で立ち、朝鮮に王たりしが、誘ふ所の漢の亡人益々多く、又嘗て漢に入朝せざるのみならず、眞番並に其の旁の辰國上書して天子に見えんと欲すれども、又擁護して通ぜず。元封二年漢武帝涉何を遣はし右瀾に曉諭せしむれども、彼れ終に詔を奉ぜず。何去て界上に至り涓水に臨み駈をして何を送る所の朝鮮裨王長を刺殺せしむ。天子何を拜して遼東郡都尉とす。朝鮮何を怨み、兵を發して襲ひ攻めて何を殺せり。武帝乃ち樓船將軍楊僕をして水軍を率ゐ、左將軍荀彘をして陸軍を率ゐ、往いて之を討たしめしが、兩軍利を失ひ、右渠堅く守りて容易に下すこと能はず。兩將軍また相善からず、帝更に濟南太守公孫遂を遣はして之を征し、便宜事に從はしむ。遂即ち左將軍の麾下に命じ、樓船將

軍を執へしむ。左將軍乃ち兩軍を併せ、急に右渠を攻めければ、朝鮮將相或は亡げて漢に降るものあり。元封三年(皇紀五〇八年)夏朝鮮の相、尼谿相參人をして其の王右渠を殺さしめ來り降る。王險城未だ下らず、故右渠の大丘成己又反せしが左將軍は右渠の子長並に降相路人の子最をして其の民に告諭せしめ、謀て成己を殺す。是に於て遂は朝鮮を定め、其の地に眞番、臨屯、樂浪、玄菟の四郡を置けり。因つて夫々降相等を封じ、右渠の子長を封じて幾侯(或は)とせり。衛滿朝鮮國を有つこと三世八十餘年とす。(史記)

て朝鮮との界となし燕に屬せしむ。燕王盧綰漢に叛きて匈奴に入るや、(或は)燕人衛滿なるもの亡命して千餘人の徒黨を聚め、懸結夷服して東走し、塞を出て涓水を渡り秦の故空地に居ると。魏畧に依れば衛滿東走して涓水を渡ると。朝鮮王準に降り、其の西界に居り、中國亡命者を服屬して朝鮮の藩屏たらむことを求む。準之を信寵し、拜して博士と爲し、賜ふに圭を以てし、之を百里に封じ、西鄙を守らしむ。滿亡黨を誘ふこと稍々衆し。乃ち人を遣はし許つて準に告げて曰く、漢兵十道より至ると。因て宿衛せんことを求め、遂に準を襲ひ攻む。準戰ふて敵すること能はず、海に浮び南奔すと。尙ほ史記に據るに衛滿は準を逐ひて其の地を領し、王險(或は)に都す。會漢は孝惠皇帝の時にして天下初めて定りたる時なれば、遼東太守即ち滿を約して外臣となし、塞外の蠻夷を制して邊に盜することなからしめ、又諸蠻夷君長の人て天子に見えんと欲するものを禁止することなからしむ。皇帝之を許す。是に於て滿は兵威と財力とを得たれば、其の旁の小邑を侵略し、眞番、臨屯皆來服し、其の地域方數千里に至る。衛滿死し子(其の名)に傳へ孫右渠(或は)に至り漢の爲めに併せらる。史家之を稱して衛滿朝鮮といふ。(史記三國志)

諸文 新羅の人。位は奈麻。眞平王二十二年(皇紀二二六〇年)隋に朝聘し、高僧圓光

衛頭 新羅の人。奈勿王二十六年(皇紀二〇四年)王命を奉じ、秦に入り方物を貢す。秦王苻堅、衛頭に問ふて曰く、韓、海東の事を言ふ、古と同じからざるは何ぞやと。對へて曰く、時代變革し名號改易す、中國も亦然り、今焉んぞ同じきを得んやと。蓋し新羅の中國に通聘する此を始めてす。(三國史記、東夷傳)

衛瀾 一に魏滿に作る。衛魏晉相通すればなり。史に云ふ、衛滿はもと燕人なり、遼東の故塞を修めて涓水(或は)に至り、以

を伴ふて還る。(三國史記)

諸末 固城の常漢なり。宣祖壬辰猝に起て敵を撃ち、向ふ所前無し。郭再祐と并に朝廷に稱せられ、星州牧使を授けらる。未だ久しからずして身死し、功業大に著れず。交鋒の際に當り、勇氣軒々、髮皆上を指し、鎗毛の如し。敵望んで之を畏るゝこと虎の如しと云ふ。兵曹判書を贈られ、忠壯と諡せらる。(朝鮮野史)

諸弘 字は景行。漆原の人。贈参判瀨の子。贈判書忠壯の姪なり。嘉靖戊午(皇紀三二二)生る。天性剛介、内行甚だ備はる。辛巳武科に擢んで、親老いたるを以て進取を求めず。郷黨皆孝子と稱す。萬曆壬辰將に義を擧げんとするや、從弟弘愷に謂て曰く、忠孝雙ながら全うし難し、君は吾母を大菴山中に護れ、吾は富に専心敵を討たんと。諸沫崖敵を熊川金海郡岩に破り又大茂溪に捷ち、軍聲大に振ふ。弘愷毎に買勇先登し、寡を以て衆に敵す。沫崖殺するに及んで弘愷號絶して反葬し、再擧を謀る。統制使李舜臣其の智勇を聞き、書を貽りて見んことを欲す。至るに及んで、舜臣大に喜び、幕帷に參せしむ。丁酉に至り、元均舜臣に代るに及び、弘愷晋州に赴き力を協せて城を守る。一日母に大菴に觀え、歸りて晋州城下に至り、猝に敵に遇ひて搏戦し丸に中りて歿す。正宗の朝兵曹判書を贈らる。(梅山集)

孝昭王十年(皇紀一三六一年)罪あり、海島に杖流さる。其の公に背き私を營むを以てなり。杖一百し島に入らしむ。(三國史記)

諸軍と約し、義兵の將玄仁福をして、攻城の具を持して先づ東門に詣り、以て之を持たしめ、味爽肅川府使李儒秀、順川郡守吳致壽と與に軍を進め、自ら願ふて先鋒と爲り、城下に逼る。賊門を閉ぢて出でず。景瑞大斧を持し、直に入りて斬關し、門扉幾んど絶つ。賊大に驚き樓板を去て砲を放ち、又城上より矢石を飛ばす。諸軍退散し、景瑞隻身賊に當りしが勢過むべからず。陣に還り憤然として曰く、兵は固と死地なり、一人殺されて一軍瓦解す、紀律此くの如くば何を以て事を濟さんと。又願ふて先鋒と爲り、進んで南門を攻む。大砲を以て城の女塔を壞る。城堅くして抜くべからず。是日朝廷特に拜して蔚島僉使兼防禦將を授く。景瑞更に諸陣の兵を會し、大擧して城を攻む。又先鋒を以て南門を撃ち、肉薄して陣に登る。城中寂然として應ずる者無し。景瑞身を以て卒先し旗を麾て兵を進む。賊女塔に埋伏し、銃矢齊しく發す。顧みるに後軍繼かず。車梯未だ至らざるを以て、獨策して出で、兵車を催督し、身を回し、疾馳して城門に向ひ、直に前んで斬關す。關幾んど破れんとし、飛丸額に中りて歿す。事聞し、特に三道統制使を贈り、命じて其門閭に旌せしむ。又賊を敗るの目を以て壇を築き、景瑞及同時死事の士を祀る。定人祠を五峯山下に立て、額を賜はりて表節と曰ふ。(梅山集)

諸萬春

固城の人。初め嶺右水營軍校に屬す。勇力射藝を以て名あり。宣祖壬辰の變に右水使元均の命を受け、小船に乗じて糧軍十名と與に敵勢を熊川に探り、還りて永登浦に至り、猝に敵船に遇ひ、同舟人と與に盡く擣にせらる。明年七月夜半成石同・朴楡孫等十二人と與に偷んで敵船に騎り、逃れて六岐島に到り、遂に東萊に泊し、還りて四水使合陣の處に到る。時に李舜臣全羅左水使を以て實に軍事を總ぶ。萬春が臣子の節無きを怒り、初之を殺さんと欲せしが、其の萬死を冒して還れるを憐み、之をして狀啓に附ひて上京せしむ。朝廷之を釋し、復た舜臣の軍中に送る。是時南邊用兵已に二年に決くして尙ほ敵狀と其の器械の利害とを知らず。舜臣萬春の敵狀を知るを喜び、詳して帶率軍官と爲す。萬春亦能く忠を盡くして力贊し、卒に舜臣の功を爲せり。後永付軍官の一翼を得て、老に至るまで官料を統營に食めり。(忠武全書)

諸平

辰韓の村長。新羅建國の時辰韓の地に六村あり。其の一なる開川楊山村の長を諸平と曰ふ。初め颯崙峰に降る。是を及梁部(楊山村の改)李氏の祖と爲す。(三國遺事)

諸成

百濟義慈王代の人。官は大佐平。百濟の亡ぶや唐將蘇定方に捉られ唐に送らる。(日本書紀)

諸素

新羅神武王代の將軍なり。武州の人素と驍勇を以て聞ゆ。僖康王三年(皇紀一

諸景瑞

字は敬植。漆原の人。故名將星州牧使忠壯六世の孫なり。脊力人に過ぎ志氣激昂、常に國家の爲に一死せんことを願ふ。正宗壬子(皇紀二四五二年)沫を褒獎し爵を加へ諡を贈り、因りて訪ふて孫に及ぶ。景瑞命に前り、禁旅に屬す。射を上林に試み、弓箭を賜はり、丙科に擢んで宣傳官に除せらる。雲龍萬戸と爲り、爵を指て、版を設け、軍械を修し、以て舊を修め廢を起して軍民を傾はさず。海濱の兩營の間に介在するあり、民甚だ涉るに病む。景瑞獨り心匠を運らし、數月ならずして橋成る。往來する者之を便とす。號して諸公橋と曰ふ。辛未關西の土賊洪景來嶺に乘じて反を謀り、嘉山を襲ひ、郡守鄭著之に死す。時に升平日久しく、民兵を知らず。列那風を望んで奔潰す。景瑞慨然として謂へらく、此れ吾が立楯の秋なりと。即日劍に仗て西下す。關西觀察使李晚秀詳して清北召募使と爲す。安州に至るに及んで節度使李海愚其の忠義に感じ、麾下の兵二江を以て之に屬せしむ。景瑞進んで清川江を渡り行く、兵を募る。歸附する者甚多し。時に賊七邑を連陷し、嘉山博川の諸城は官軍の敗る所となり、衆を合して定州城

諸萬

其は一に長、作る。高麗の人。麗の太祖元年(皇紀一五七八年)官を設け職を分つや、關萬、義刑臺令と爲る。時に馬軍伊所岩潛に禍心を懷く。關萬所岩と比隣し其の陰謀を知り之を奏す。麗王、板形未だ露れざるを以て其をして之を伺はしむ。其具に之を探り狀を以て聞し、所岩遂に市に斬られ其家を籍せらる。(高麗史東史綱目)

諸關

新羅の將軍なり。善德王五年(皇紀二九八年)百濟來つて獨山城を襲はんとす。關萬、推擊して盡く之を殺す。六年、大將軍を拜す。七年、高句麗來つて北邊を侵す。關萬、麗兵と七重城外に戦ひ之に克つ。眞德王元年上大等(官)と爲る。時に新羅の大匡に關川、庚信等の六人あり、六公と號し國に當り政を秉る。關川有力人に絶す。嘗て南山の秀知巖に會し國事を議す。時に大虎あり走りて座間に入る。諸公驚き起つ。關川、毫も動かさず、談笑自若、虎尾を執つて地に撲ち之を殺す。人皆之を壯とす。眞德王薨するや、伊余關川に攝政せんことを請ふ。關川固く讓つて曰く、臣老い德行の稱すべし。今この德望崇重なるは春秋公に若くばなし。實に濟世の英傑と謂ふべし。遂に奉じて王と爲す。(三國史記 三國遺事)

諸關

新羅の始祖赫居世の妃。始龍あり關英井に見られ、右脇より女兒を誕生す。老嫗見て之を異とし收めて之を養ひ井の名を以て之に名く。王と歳を同くす。井の長するに及び德容あり。始祖之を聞き納れて以て妃と爲す(皇紀六〇八年)實行あり能く内輔す。時人之を二聖と曰ふ。王の六部を巡撫するや、妃關英從ひ、農桑を勸督し以て地利を盡さしむ。(三國史記)

諸關

高句麗の人。欽明天皇二十六年、筑紫に投化す。山背國に置く、今故原、奈羅の山村の高麗人の先祖なり。

【日本書紀】

餘三

餘三 一に餘山に作る。新羅の人。位は阿余。元聖王の尙ほ角干と爲りて二宰に居るや、時に伊余金周元は上宰に位す。王嘗て夢むらく、幟頭を脱し素笠を着け、十二絃琴を把つて天官寺の井中に入る。覺めて人をして之を占ばしむ。曰く、幟頭を脱するは職を失ふの兆、琴を把るは枷を著るの兆、井に入るは獄に入るの兆なりと。王之れを開き甚だ患ひ、門を杜ちて出でず。時に阿余餘三固く見えんことを請ひ曰く、公の忌む所は何事ぞ、王具さに占夢の由を説く。餘三起つて拜して曰く、此れ乃ち吉祥の夢なり、公若し大位に登り我を遣れずんば、則ち公の爲め之を解かんと。王乃ち左右を辟け之を解かんことを請ふ。曰く、幟頭を脱するは人の上に居るなきなり、素笠を著るは星流の兆なり、十二絃琴を把るは十二孫傳世の兆なり、天官井に入るは宮禁に入るの端なりと。王曰く、今や上に周元あり何ぞ上位に居らんと。餘三曰く、請ふ密に北川の神を祀らば可なりと。之に従ふ。幾くならずして宣德王崩じ國人、周元を奉じて王と爲さんと欲し、將に迎へて宮に入れんとす。家は川北に在り、忽ち川漲り渡るを得ず。王先づ宮に入りて位に即く。上宰の徒衆皆來り之に附き、新登の主を拜す。是を元聖大王と爲す。周元退きて溟州に居る。王の位に即くに

餘古

餘古 百濟の將軍なり。東城王十二年(一五〇年)使を遣し齊に如き上表し、餘古等に軍號除職を請ふ。略に曰く、假行率朝將軍臣祖暹等四人、忠効を振揚し、國難を攘除し、杆城固蕃の功あり。功を論じ勳を料るは宜しく褒顯に在るべし。今例に依て轉ち行職を假さんとす。伏して願くば聽除せられんことを。假す所の率朝將軍面中王祖暹は、時務を歴贊し、武功並列なり、今行寇軍將軍都漢王を假さん。建威將軍八中侯餘古は、弱冠にして輔佐し、忠効夙に著る、今行率朝將軍阿籍王を假さん。建威將軍餘歷は、忠款素あり、文武烈顯なり、今行龍驤將軍盧王を假さん。廣武將軍餘固は、時務に忠効に、國政を光宣す、今行建威將軍弗斯侯を假さん。云々と。齊の武帝詔して可とし。並に軍號を賜ひ太守に除す。

餘句

餘句 百濟王なり。近肖古王を晋書に餘句に作る。册府元龜に云ふ、東晋の簡文帝咸安二年(四二一)六月、使を遣し百濟王餘句を拜し鎮東將軍領樂浪太守と爲すと。近肖古王の部に詳なり。(册府元龜) 餘奴 高句麗の人なり。長壽王六十八年(四二四)南濟の太祖遺道成、高句麗王を册し驍騎大將軍と爲すと。王、餘奴等を遣し南齊に朝し報謝せしむ。魏の光州の人、海路に於て餘奴等を得、以て魏

の高祖に獻す。魏主詔し王を貴めて曰く、境を越え外交し、遠く冀賊(唐)に通ずるは、豈藩臣守節の義ならんや、然れども一過を以て卿が舊款を掩はず、即ち之を送還す、其れ明意を承承し所部を輯寧し勳勞以聞せよと。翌年又使を南齊に遣し朝貢す。(三國史記、南史)

餘自遣

餘自遣 一に餘自信に作る。齊明天皇六年(西曆五二〇年)百濟の唐羅聯合軍の爲めに滅さるや、武王の從子に當れる恩率(三)鬼室福信任射岐山(任存城、明、忠)に據り連率(二)餘自遣は久麻怒利城(濟南、遼東)に據り散卒を聚めて回復を謀り、新羅兵と戰つて之を破る。國人聚んで佐平福信、佐平自遣と云ふ。福信等周留城(州、遼東)に據り、使を遣はし日本に買たりし王子瓊瑋(正扶餘)を迎へて王となさむことを請ふ。齊明天皇崩じ天智天皇立ち給ふや、元年大將軍阿曇比羅夫をして船師一百七十艘を率ゐて瓊瑋を百濟國に送らしむ。二年唐羅軍周留城を攻めて之を陥れ百濟全く亡ぶ。佐平餘自信、連率木素貴子、谷那智首、憶禮福留及び國民等巨艘城に至り、日本に向ひ發船す八年佐平餘自遣、佐平鬼室集斯等男女七十餘人を近江國蒲生郡に遷り居らしむ。十年餘自信に大錦下の位を授く。餘自遣のこと三國史記に見えず。(日本書紀)

餘固

餘固 餘古の部を見よ。

餘昆

餘昆 餘古の部を見よ。

餘明

餘明 百濟聖王の諱。三國史記に諱は明禱に作り、梁書に明に作る。册府元龜に云ふ、梁普通五年、詔して百濟王餘隆の子明を以て持節百濟諸軍事鎮東將軍百濟王と爲すと。又同書に云ふ、陳の文帝天嘉三年(西曆五六二)閏二月、百濟王餘明を以て撫東大將軍と爲すと。然れども同年は聖王已に死して威德王の九年に當り、年代相合はず、且つ三國史記に聖王代に陳に通ずる記事なく、而して威德王の始て使を遣し陳に入り朝貢せるは王の十四年丁亥とし、又陳の册命を受けるの記事なし、後次を待つ。(三國史記、册府元龜)

餘昌

餘昌 百濟威德王の諱。三國史記に諱は昌に作り、隋書及册府元龜に餘昌に作る。王の二十八年、使を遣し隋に入り朝貢す。隋の高祖詔して王を拜して上開府儀同三司帶方郡公と爲す。他は威德王傳に詳なり。(册府元龜、三國史記)

餘信

餘信 百濟煥支王の庶弟なり。三年、内臣佐平(名)と爲り、四年、上佐平と爲り、委するに軍國の事を以てせらる。上佐平の職此に始まる。今の家宰の如し。(三國史記)

餘映

餘映 百濟煥支王の諱。宋書に諱は餘映に作り、梁書に名は映に作る。册府元龜に云ふ、宋の高祖永初元年(西曆四〇八年)百濟王映を鎮東大將軍に遣號すとあり。日韓古史断には餘映は煥支王に繼げる久爾辛王に當ると。後次を待つ。(册府元龜)

餘毗

餘毗 百濟毗有王。宋書に餘毗に作る。宋

餘紀

餘紀 百濟の人。蓋南王四年(西曆四九二年)使を遣し宋に如き、上表し除職を求めて曰く、臣が國累葉殊恩を受け、文武良輔世々朝爵を蒙むれり、行寇軍將軍右賢王餘紀等十一人は忠効なり、願くば賜除を聽さんことを。是に於て宋主詔して優進を加へ、餘紀に冠軍將軍を、行征虜將軍左賢王餘長、行征虜將軍餘蒙に並に征虜將軍を賜ひ、餘蒙、餘又を並に輔國將軍と爲し、餘蒙を龍驤將軍と爲し、餘流を率朝將軍と爲し、餘蒙を建武將軍と爲す。(東史綱目、通鑑紀事本末)

餘流

餘流 餘紀の部を見よ。

餘意

餘意 餘紀の部を見よ。

餘都

餘都 餘紀の部を見よ。

餘隆

餘隆 百濟武寧王の諱。隆一に降に作る。册府元龜に云ふ、梁の普通二年(西曆五二一年)詔して曰く、行都督百濟諸軍事鎮東大將軍百濟王餘隆は、藩を海外に守り遠く貢職を修し、通誠款を到す、朕嘉するあり、宜く舊に率ひ章服すべし、茲に策命して持節都督百濟諸軍事鎮東大將軍百濟王を可すと。同書に云ふ、梁普通二年其の王餘隆使を遣し朝貢す。五年隆

餘暉

餘暉 晋書に云ふ、東晋の孝武帝太元十一年(西曆三九二年)百濟王の世子餘暉を以て使持節都督鎮東將軍百濟王と爲すと。餘暉は或は辰斯王の諱か。(晋書)

餘慶

餘慶 百濟蓋南王の諱。三國史記に慶司に作り、宋書及册府元龜に慶に作る。册府元龜に云ふ、宋孝武大明元年十月、百濟王餘慶を以て鎮東大將軍と爲す。繼襲の條に云ふ、毗死し子慶代り立つ、慶死し子牟都立つ云々と。他は蓋南王傳に詳なり。(三國史記、册府元龜)

餘璋

餘璋 百濟武王の諱。三國史記に諱は璋に作り、隋書に餘璋に作る。册府元龜に云ふ、唐高祖武德七年(西曆六二五年)百濟王扶餘璋を帶方郡王と爲すと。他は武王の部に詳なり。(三國史記、册府元龜)

餘古

餘古 餘古の部を見よ。

餘龍

餘龍 百濟の人。蓋南王十八年(西曆四〇五年)冠軍將軍馬都尉弗斯侯長史の官を佩ひ魏に使し、高句麗を伐たんことを請ふ。魏許さず。是れ百濟の魏に通ずる初めなり。而も魏主其の請を容れず。王之を怨み遂に朝貢を絶つ。蓋し三國の交々

上國に訴へ兵力を藉らんことを請ふば此れより始まれり。(三國史記東夷傳)

餘略 扶餘豊を見よ。

駱金 新羅の人。金陽の麾下。開哀王元年(皇紀一四九八年)金陽、兵を清海鎮に起し鼓行して武州に進むや、駱金等の六將兵を統へ先鋒と爲り、鐵冶縣に至り王軍金敏周と戦ひ、馬軍三千を以て突撃し大に之を破る。(三國史記)

黔日 新羅の人。官は舍知。善德王十一年(皇紀一三〇二年)百濟來つて新羅の大耶城を攻むるや、黔日、敵に内應し城遂に陥る。是より先き金品釋の大耶城都督と爲るや、幕客黔日の妻を悦び之を奪ふ。黔日之を恨む。是に至り百濟來り攻るや、黔日内應し其の倉庫を焼き、城中酒糧し戦敗る。品釋將士の多く死せるを開き、先づ妻子を殺し自ら刎ね、大耶城陥落し百濟の有と爲れり。太宗武烈王七年、唐將蘇定方と與に百濟を攻め之を滅すや、王、定方と會し百濟義慈王を堂下に坐せしめ大に酒を置き將士を勞す。是の日黔日を捉へ罪を數めて曰く、汝大耶城に在りて百濟の兵を引き、倉庫を焼き一城をして食乏く敗を致さしむ、罪一なり。逼つて品釋夫妻を殺す、罪二なり。百濟と與に來りて本國を攻む、罪三なりと。之を斬り其の尸を江水に投ず。又毛尺を捕へ之を斬る。毛尺は本と新羅の人、亡げて百濟に入り大耶城の黔日と謀を同らし城を陥る。故に之を斬る。(三國史記)

黔用 新羅の將軍。孝恭王九年(皇紀一五六五年)弓裔、國を立て都を鐵圍に定め洞西十三鎮を分ち定むるや、平壤城主將軍黔用自ら降る。(三國史記)

黔式 後百濟弓裔の臣。精騎將軍と爲る。新羅孝恭王十年(皇紀一五六六年)弓裔、王建を遣し將軍黔式等と與に兵三千を領し、靑葦と尙州の沙火嶺に戦ひ、累戦して之に克つ。(三國史記)

黔剛 高麗の人。官は韓榮。麗太祖元年(皇紀一五七八年)官を設け職を分ち、黔剛を以て内奉令と爲す。(三國史記)

黔居 高句麗の人。朱蒙の扶餘より難を避けて卒本に至らんとするや、(皇紀六二四年)毛屯谷に至り三異人に遇ふ。麻衣を着する者を再思と名け、衲衣の者を武骨と名け、水漬衣の者を黔居と名く。而して姓を言はず。朱蒙、再思に克氏、武骨に仲室氏、黔居に少室氏を賜ひ、遂に其の能を擗り事に任じ、沸流水上に國を建て高句麗と稱す。(三國史記)

龍方 新羅の人。位は級流。景德王十一年(皇紀一四二二年)大河湊と爲る。(三國史記)

龍元 新羅の人。神文王五年(皇紀一三〇五年)始めて九州五京を置くや、下州を罷め完山州を復置し、龍元を以て捺管と爲す。

龍文 新羅の波珍彦。文武王八年(皇紀一三〇八年)比烈忽州を置き、龍文を以て捺管と爲す。(三國史記)

龍石 新羅善德王代の人。王の十一年(皇紀一三三一年)百濟の將允忠來り侵し新羅大耶城を陥るや、城陥り城主品釋自ら刎死す。竹々殘卒を収め、城門を閉ぢ自ら拒ぐ。舍知龍石、竹々に謂つて曰く、今や兵勢此の如し、必ず全きを得ず、若かず生降し以て後效を圖らんにはと。竹々(竹々)聽かず、遂に力戦し城陥り、竹竹と同く死す。麗王竹々に級流、龍石に大奈麻を贈り、其の妻子を王都に移し厚く之に賜ふ。(三國史記)

降り(三國史記)眞州に流され亦で殺さる。(東國通鑑東夷傳)

【十七畫】

優永 百濟の人。位は連車。武寧王元年(皇紀一二六一年)王命を受け兵五千に將とし、高句麗の水谷城を襲ふ。(三國史記)

優台 三國史記一説に曰く、百濟の始祖沸流王は父を優台と云ふ、北扶餘王解扶婁の庶孫なり。母を召西奴と云ふ。卒本人延地勃の女なり。始め優台に嫁し二子を生む。長を沸流といひ次を温祚といふ。優台死し卒本に寡居す。後朱蒙扶餘に容れられず、前漢の建昭二年春二月南に奔て卒本に至り、都を立て高句麗と號し、召西奴を妻て妃となす。召西奴は朱蒙の開基創業につき頗る内助あり。故に朱蒙特に之を寵し、沸流等を持つこと己の子の如くせり。朱蒙扶餘に在るとき別に禮氏を娶り福留を生む。因て立て、太子となす。是に於て沸流、温祚と相謀り母を奉じて南徙し、混帶二水を渡りて彌鄒忽に居り、温祚遂に百濟の祖となる。(三國史記)

優豆 百濟の人。古爾王二十八年(皇紀九二一年)内法佐平と爲る。(三國史記)

優居 高句麗の大加(官)。新大王五年(皇紀八二九年)優居等王命を受け兵を率ひて漢の玄菟太守公孫康を助け富山の賊を討ず。(三國史記)

嬰陽王 或は平陽王に作る。高句麗二十六代の人。諡は元。或は大元に作る。平原王の太子。隋の文帝開皇十年庚戌(皇紀一五五〇年)立つ。恭帝義寧二年戊寅(皇紀一五七〇年)同王十一年嘗て國人の編纂せし留記一巻ありしを大學博士李文真に命じ刪修して新集五巻となす。二十三年、隋煬帝東征し敗れ還る。二十五年、復た東征す。使を遣し降を請ふ。隋帝乃ち悅んで師を班し、仍て王を徵せども王遂に入朝せず。隋書に在位十八年に作る。恐くは誤。(三國史記)

巖助 新羅の人。位は大河湊。開哀王二年(皇紀一四九九年)金陽、祐徵を奉じ兵を清海鎮に起し鼓行して進み來る。王、伊湊大昕及び巖助等をして兵に將とし之を拒がしむ。金陽等一戰して大に之に克ち、王軍死するもの過半なりき。(三國史記)

彌至已知奈末 新羅の人。欽明天皇二十一年(皇紀五三一年)來朝し調賦を獻る。饗賜常より過ぎたり。奈末喜び退きて曰く、調賦の使なるものは國家の貴重する所なるも、私議の輕賤する所、使者は百姓の命懸る所なるも、選用の卑下する所なり。王政の弊未だ必ずしも此に由らずんばあらず。請ふ良家の子をして使者と爲し、卑賤を以て使と爲すべからざるなりと。(日本書紀)

彌津流 百濟の人。神功皇后四十六年使を奉じ阜淳の國に到り日本に通ずるの道を問ふ。翌七年、久氏・莫古と與に日本に

朝貢す(次氏)。(日本書紀)

彌軍 彌は一に彌に作る。百濟の司馬(或は彌)新羅文武王十年(皇紀一三三〇年)初め唐の百濟を平ぐるや、熊津都督府を置き之を主らしむ。時に王多く百濟の地を取る。乃ち使を都督府に遣し和を請ふ。從はず都督府因て司馬彌軍を遣し和の虛實を視らしむ。王其の謀を知り彌軍を留めて送らず。諸將を遣し百濟を討つ。十二年、王、使を遣し表を奉り罪を唐に請ひ、被擄の將士彌軍等百七十人を送還す。(三國史記)

彌麻沙 日本書紀欽明紀に紀の臣奈率彌麻沙とあり、百濟の人なり。紀の臣奈率とは、蓋し紀の臣の韓歸を娶りて生る所、因て百濟に留つて奈率と爲る者なり。未だ其の父を詳にせず。欽明天皇二年(皇紀五三二年)百濟王の命を奉じ前部奈率鼻利莫古・奈率宣文・中部奈率木加味淳と共に安羅に使し、任那を復興せんことを任那府に讓る。尋で中部奈率已遣と日本に來り任那の政を奏し、并せて表を上る。翌四年夏四月罷り還る。百濟聖王即ち使を遣し詔書を以て之を日本府と任那早岐等に宣して曰く、宜く共に謀り早く任那を建つべしと。(日本書紀)

彌備 高句麗貫那那の子(官)なり。太祖王八十年(皇紀七九二年)王弟遂成(後王)優山に獵し左右と宴す。彌備等遂成の腹心と爲り、陰に遂成に謂つて曰く、初め墓本

王の薨するや、群僚は王子再思を立てんと欲し、再思は老を以て王に譲れるは、今兄老に及ばしめんと欲せしなり、今や王已に老ゆ、而も譲るの意なし、惟だ子之を計れと。遂成曰く、承襲は嫡を以てするは天下の常道なり。王老ゆと雖嫡子の在るあり、豈敢て覬覦せんやと。彌備曰く、弟の賢を以て兄の後を承るは古も亦之れ有り、子其れ疑ふ勿れと。因て遂成を誘ひ遂に遂成をして篡立せしむ。次大王(即ち)二年、彌備を以て左輔と爲す。(三國史記)

檀君 又は檀君に作る。朝鮮開國の祖と稱せらる。三國遺事に魏書を引きて曰く、乃往二千載に檀君王儉あり。都を阿斯達に立て國を開て朝鮮と云ふ。堯と同時なりと(現在の魏書には此の記事なし、又遺事には檀君の事と文相の事を見えず、檀君を檀古記を引きて曰く、昔檀因(檀君)の庶子桓雄あり、天下を敷意し人生を食求す。父、子の意を知り、乃ち天符印三箇を授け往て之を治めしむ。雄は徒三千を率ゐ、太白山頂(即ち今の)神壇樹の下に降り之を神市と謂ふ。是れ桓雄天皇を謂ふなり。時に一熊一虎あり、同穴に居る。常に神壇に祈り、化して人とならむことを願ふ。思むこと三七日、熊は女身を得、虎は思むこと能はずして人身を得ず。熊女與に婚をなすものなし、雄乃ち假に化して之と婚し、孕みて子を生む。號して檀君王儉と云ふ。唐魏即位五十年庚寅を以て平壤城に都し始めて朝鮮と稱す。又

都を白岳阿斯達に移す。國を御すること一千五百餘年、周武王箕子を朝鮮に討す。檀君乃ち藏唐京に移り、後還て阿斯達(黃海道九月山)に隠れて山神となる。壽一千九百八歳と。李朝世宗十一年始めて檀君祠を平壤に設け、高句麗始祖東明王と共に之を祭る。英祖元年崇靈殿と改め額を賜ふ。史家檀君の治世を稱して檀君朝鮮(檀君朝)と云ふ。(三國遺事、世宗實錄、地理志)

檀君 百濟義慈王の子。舒明天皇二年、王子豐璋と與に日本に質となる。齊明天皇六年、百濟已に滅ぶるを以て佐平福信來つて王子豐璋を迎へんことを乞ふ。天皇之を許し王子豐璋及び妻子其の叔父忠勝等を送る。幾ならず豐璋唐兵に敗られ高句麗に通ぐ。禪廣因て國に歸らずして日本に留まる。持統天皇五年、正廣(位)禪廣に召す。前に通はして二百戸を賜ひ、號を賜ひて百濟王と曰ふ。卒して正廣參を贈る。卒年詳かならず。其の子百濟王昌成、幼年父に隨つて來歸し、父に先つて卒す。古事紀傳に云ふ、禪廣、百濟王の號を賜ひてより其の子孫これを相繼ぎて姓戸と爲りて、百濟は姓にて王は戸なり、許爾伎志と訓むべし、意富伎美と讀むは、いみじき非なりと。書紀に餘禪廣ともあり、之は百濟王の姓扶餘を略したるなり。(日本書紀、續日本紀)

檀君 高麗太祖の臣、官は正朝。新羅景哀王四年(即ち五十八年)後百濟甄萱入寇し、新羅急を高麗に告ぐるや、麗王、侍中公

蓋及び正朝聯珠等に謂つて曰く、新羅は我と同好已に久し、今や急あり救はざるべからずと。公蓋等を遣し兵一萬を以て之に赴かしむ。(東史綱目)

聖德太子に荒陵に謁す。周防大内縣を割き以て菜邑の地と爲し、姓多々良を賜ひ、爾來綿々として絶えず云々(百濟書)と。今國史大辭典載す所の大内氏系圖左の如し。大内氏姓は多々良、其先は百濟國琳聖太子より出づ。太子推古天皇十九年百濟舟に乗じて周防國多々良岸に着す。其子、正恒始めて姓多々良を賜ひ周防大内縣を食み、子孫世々居住す。依て大内氏と稱す。或は云ふ、太子姓多々羅を受け正恒大内にて妙見供を修し、功を以て大内の稱號及び周防國三郡を賜ふと。世々大内介と稱す。弘世の代、延文三年長門守護厚東駿河守義元を討平し、時で長門石見を併せ山口に館を築く。子義弘豐前筑前周防石見長門等の守護となる。持世の時太宰大貳となる。義興に至り、永正五年六月尼利將軍義植を奉じて入洛し、管領となり、勢尤も強盛なり。其子義隆其臣陶晴賢の爲めに執せられ、大内氏亡ぶ。其族に山口、陶、右田、間田等あり。

聖德太子に荒陵に謁す。周防大内縣を割き以て菜邑の地と爲し、姓多々良を賜ひ、爾來綿々として絶えず云々(百濟書)と。今國史大辭典載す所の大内氏系圖左の如し。大内氏姓は多々良、其先は百濟國琳聖太子より出づ。太子推古天皇十九年百濟舟に乗じて周防國多々良岸に着す。其子、正恒始めて姓多々良を賜ひ周防大内縣を食み、子孫世々居住す。依て大内氏と稱す。或は云ふ、太子姓多々羅を受け正恒大内にて妙見供を修し、功を以て大内の稱號及び周防國三郡を賜ふと。世々大内介と稱す。弘世の代、延文三年長門守護厚東駿河守義元を討平し、時で長門石見を併せ山口に館を築く。子義弘豐前筑前周防石見長門等の守護となる。持世の時太宰大貳となる。義興に至り、永正五年六月尼利將軍義植を奉じて入洛し、管領となり、勢尤も強盛なり。其子義隆其臣陶晴賢の爲めに執せられ、大内氏亡ぶ。其族に山口、陶、右田、間田等あり。

大内殿と號す。自ら系の百濟より出るを以て最も我邦に親しむ。今倭將輝元の先は乃ち其の從者なり。臨政の裔は四十七世を歴て絶え、輝元の祖代つて其の土を襲ひ、安藝州に都す。其の俗、他倭に視ふるに寛緩、我が國人の氣象ありと云ふ(美濃國の郡年譜)。李朝定宗實錄元年の條に云ふ、日本左京大夫六州牧義弘、九州を伐ち之れに克ち、使を遣し來りて方物を獻じ、且つ其の功を言ふ。上、義弘に土田を賜はんと欲す。簽書中樞院事權近及び諫官の議を以て乃ち止む。義弘請ひて云ふ、我は是れ百濟の後なり、日本國人吾が世系と吾が姓氏とを知らず、請ふ具に書して之れを賜ひ、又百濟の土田を賜へと。都評議使司に下し其の家世を考せしむ。世遠くして徴するなし。假すに百濟の始祖溫祚高氏の後を以てし、完山の土田三百結を給さんと議す。權近、書を都堂に致し、七條の不可を陳べ、朴錫命等又上疏して曰く、願くは殿下義弘を賞するに金帛と其の求る所の大藏經板とを以てし土田を以て之れに賜ふ母れと。上從はず事を戶曹給田司に下して曰く、義弘は本と百濟の始祖祚高氏の後なり、其の先難を避け日本に徙り、世々相承け六州牧に至る。尤も貴顯と爲す。比年以來對馬等の頑民我が疆を侵擾し人民を虜掠するや、大相國は義を以て兵を發し、身自ら督戰し其の衆を殲滅し、而して邊境人民以て寧靖を得たり。予其の功を蓋して曰

く、篤くして忘れず、以て之れに報ゆるあらんことを思ふ。爾戶曹給田司は其の先祖の田の完山に在る者を用ひ、舊に依り折給し、以て采地と爲し考つて殊勳を旌せよと。使司乃ち義弘の使僧に言ふに給田の事を以てす。僧答へて曰く、世系を明示せば則ち給するを休むも亦得んと。門下府館令等又上言し姓氏の籍及び土田を賜ふべからざるの意を以てす。乃ち其の議を止め、義弘に謝するに我が國の爲め賊を滅せるの意を以てし且つ大藏經板の請に答へて曰く、古へ一本あり一本は國人の印する所、一本は海寇之れを火き、殘缺して完からず、將に敝司をして完補せしめ以て遺らん、其れ舟楫を具し來り輪せと。而して大内家二十五代政弘が文明十八年に作せる大内多々良氏譜牒略に曰く、推古天皇御宇二十年辛未の歲、百濟國齊明王の第三皇子琳聖(即ち聖德太子)來朝す。夫れ百濟は三韓の内(即ち百濟)太子來朝す。夫れ百濟は三韓の内馬韓なり、初め神王あり東明と曰ふ。東明の後に仇台あり、姓は餘、映の子を昆と曰ひ、昆の子を慶と曰ひ、慶の子を牟都と曰ひ、牟都の子を明と曰ひ、明の子を淹、淹の子を昌、昌の子を璋、璋の子を琳聖太子と曰ふ。平生肉身如來を奉拜せんとし誓願弁てす。日本の皇子聖德太子は過去正法明如來にして、今や日本に降誕し佛法を興隆するを聞き、琳聖太子見えんことを願ひ、船を裝して日本に渡る。其の船周防多々良の岸に着し、乃ち琳聖、

琳聖太子 正恒 藤根 宗範 茂村 保盛 弘眞 眞長 貞盛 盛房 弘盛 滿盛 弘成 弘貞 弘家 重弘 弘幸 弘義 義興 義隆 (文獻備考國史大辭典)

子利晉に命じ精兵六千を率ゐて百濟を伐たしめ、沙峴城を破る。(三國史記)

薛文 高句麗の人。瑠璃王二十一年(皇紀六六二年)郊家逸す。王蒙性薛文に命じ之を返はしめ、國內尉那巖に至りて之を得。見えて曰く、臣、家を還うて國內尉那巖に至り、其山水の深險なるを見るに、地は五穀に宜く又麋鹿魚鼈の産多し、王若し都を移さば、則ち唯に民利の窮り無きのみならず、又兵革の患を免るべきなりと。翌年、王遂に都を國內に遷し、尉那巖に築く。(三國史記)

薛之冲 高麗の中贊公倣の子なり。忠烈王五年(皇紀一九三九年)帝方公倣に従ひ禿魯花と爲りて元に入る。後ち官贊成事に至る。(高麗史)

薛文遇 高麗の贊成事景成の子。登第して官成均大司成に至る。(高麗史)

薛公倣 淳昌郡の人。樞密副使慎の子。初め衙制監務に調せられ、遷はれて都兵録事に補せらる。高麗高宗の末登第し禮部郎中に累遷す。元宗の朝軍器監を拜し、世子に従ひて元に加き、功を以て右副承宣に進む。忠烈王の初密直副使を拜し、官を累ねて僉議參理に至り、年を引て致仕んことを乞ひ、贊成事を加へられて致仕し、又中贊致仕を加へられ、二十八年卒す。年七十九。文良と諡せらる。性廉謹正直、物に接するに恭を以てし、己を持するに儉を以てす。嘗て疾に臥す、蔡洪

哲往て之を診る。居室唯だ布被莞席のみ蕭然として僧居の如し。出で、嘆じて曰く、吾輩より公を望は所謂壤虫と黃鶴の如し。忠烈王の廟庭に配享せらる。子之冲贊成事に至る。(高麗史)

薛因宣 新羅の國子博士なり。金庚信碑文を撰ぶ。事蹟未だ詳ならず。(三國史記)

薛仲業 薛仲業を見よ。

薛秀眞 新羅の阿淡。文武王十四年(皇紀一三三四年)王、靈廟寺前路に兵を閱するや薛秀眞六陣兵法を述む。(三國史記)

薛原郎 新羅眞興王代の花郎なり。時に新羅風月の主、源花の法廢れて已に累年、王以爲へらく、邦國を興さんと欲せば須く風月の道を先とすべしと。更に令を下し貴人及良家子弟の貌美に德行あるものを選び、粉を傳ひて之を粧飾して花郎と名けて、亦國仙と曰ふ。是に於て薛原郎を得て以て之れを奉ず、國人慕事す。此れ花郎國仙の始なり。此れより徒衆雲集し、多きは千餘人に至る。或は相磨するに道義を以てし、或は相悦ぶに歌樂を以てし山水に遊嬉し、遠きも到らざるなし。此に因りて其の邪正を知り、其の善なる者を撰び、之れを朝に薦む。賢佐忠臣良將勇卒多く此れより出づ。後人備に郎徒設教の由を記し仙史と名くと云ふ。(東史綱目)

薛烏備 新羅の人。位は沙湊。文武王十年(皇紀一三三〇年)蘇鞠來つて北邊を寇す。王

薛烏備を遣し高句麗の將延武と與に各精兵一萬を率ひ、鴨綠江を渡り、對戦して之を克ち、斬獲最多し。唐兵の繼で至るに因り我が兵退きて白城を保つ。(三國史記、東國通鑑)

薛曼成 鷄林の人なり。自ら言ふ新羅薛聰の後なりと。世々醫を業とし其の術に精し。初め尙藥醫佐に補せられ、軍簿總郎に累遷し、驛に同知密直司事に陞り、都僉議司事に轉じて致仕す。高麗忠烈王疾に遇ふ毎に必ず曼成をして治せしむ。是に由りて名有り。元の世祖不豫なり、使を遣りて曼成を求む。王即ち之を遣る、曼成を遣りて効有り。世祖喜んで館驛を賜ひ、門者に勅して時に出入を得せしめ至れば即ち基を圍ましめ親臨して之を觀る。留ること二年にして還る。幾くも無く世祖又之を召す。是より數々往還し、世祖之を遇すること益厚し。成宗疾に發し又之を召す。因て元に留まる。忠宣王の妃韓國公主、趙妃の寵を專にするを妬み妃の父仁規の罪を誣す。元使を遣りて詢問せしめ、曼成之に副たりしが、曼成用事者と通ぜず。特に贊成事を加へられ致仕して卒す。年七十七。曼成長身風儀美に、性謹厚、天子に知られ、國王に幸せらる。性と雖も、未だ嘗て子孫の爲に恩澤を求めず、亦產業を治めず。子文遇登第して官成均大司成に至る。(高麗史)

薛眞 淳昌郡の人。登第し吏幹を以て稱せらる。官樞密院副使に至り、高麗高宗三

十八年(皇紀一九二一年)卒す。子公倣官中贊に至る。(高麗史)

薛諱 淳昌の人。中郎將諱の子。世宗己亥(皇紀二〇七九年)敦導を以て文科に登り、官大司成に至る。嘗て縣監となり、爲政廉謹なり。誤りて監司の語を被り、遂に笏を投じて去る。詩有りて曰く、數年江郡獨鳴琴、祇在山高興水深、世上難逢鍾子耳、絃中誰會伯牙心と。(大東國玉、國朝御目)

薛備 高句麗の人。太祖王二十二年(皇紀七三四年)桓那都の沛者(名)薛備を遣し朱那を伐ち、其の王子乙晉を虜にし古鄒加と爲す。是の時高句麗の兵力甚だ強く、旁小國を侵伐し之を併有す。(三國史記、東史綱目)

薛聰 新羅の碩學。字は聰智。父は元曉。父嘗て沙門と爲り佛書に掩諱す。既にして還俗し、自ら小性居士と號し、瑠石宮の寡公主を娶り聰を生む(元曉傳)。聰生れて明鏡、博く經史に通ず。新羅十賢中の一なり。方言を以て華夷の方言物名を通會し、六經文學を訓解す。今に至り海東の明經を業とする者傳受して絶えず(三國)又善く文を屬す。蓋し新羅の時文章を以て世に名ある者三人あり、曰く強首、曰く薛聰、曰く崔致遠なり。薛聰方言を以て九經を解し、又儒語を以て史讀を製し、官府公簿に行ふ。朴世采(字朝)曰く、我が國經書の口訣釋義は、中朝の未だ有らざる所、薛聰に發し鄭圃隱、權陽村に成る。世祖朝に至り諸臣に分ち命

じ口訣を著せるも紛糾錯雜せり。又宣廟朝に至り局を設け官に命じ、參互去取し諱解を著定し、遂に一代の典と爲す。盛なりと謂ふ可し。但其の口訣も亦當に中朝定る所の句讀を以て准と爲すべきに似たり。而も今乃ち務めて割斷を加へ、口訣釋義をして混然相雜り准ずる所なからしめば、則ち亦再修せざるを得ざるを恐ると。又曰く諱解又益々多門にして、退溪(李)に至り釋義を合成せるも猶ほ未だ盡く世に顯れず。栗谷(李)乃ち四書に就き諱解を著し、以て學者の受讀に便にす蓋し時に國家未だ局を設け經書諱解を定著するに及ばざるが故のみ(文獻)權近曰く、新羅は有國三十代、神文王元年に至り始めて國學を置き、聖德王十五年、太監守忠中國に入り、文宣王諸弟の書像を求め以て來る。二十六年、王弟金剛宗請うて子弟を入學せしむ。景德王五年始めて諸博士を置く。其の時強首、薛聰輩義理を通曉し、方言を以て九經を講じ後學を訓導し、東方一時の傑と爲す云々と。神文王嘗て燕居し薛聰を引き謂つて曰く今日宿雨初めて歡み蕭風微涼なり、高談善語以て尊を舒ぶべし。子必ず異聞あらん、我が爲めに之れを陳べよと。聰曰く臣聞く花玉の始めて來るや、之れを香園に植ふ護するに翠幕を以てし、三春に當つて艶を發し百花を凌ぎて獨り出づ。是に於て艶々の雲、天々の英、奔走し調せざるはななし。忽ち一佳人あり名けて麗薇

と曰ふ。朱顏玉齒、鮮粧靚服、伶俚として來り綽約として前んで曰く、妾、君王の命徳を聞く、願くば枕を香帷に薦めん、王其れ我を容るか。又一丈夫あり名けて白頭翁と曰ふ。布衣草帶、白を戴き杖を持ち龍鍾として歩み僂僂として來り曰く、僕は京城の外に在り大道の旁に居る。竊に謂へらく、左右供給し膏粱足ると雖、巾衍儲藏須く良藥あるべし。故に曰く、絲麻ありと雖膏腸を棄るなしと。識らず王亦意あるかと。或人曰く、二者の來る何れを取り何れを捨てむ。花王曰く、丈夫の言亦道理あり、而も佳人は得難し將た之れを如何せん。丈夫曰く、凡そ君たる者は老成に親近して興り、天覽に呢比して亡びざるはなし。然かも天覽は合ひ易きも老成は親み難し。是を以て夏姫は陳を亡ぼし西施は吳を滅し、孟阿は不遇にして以て身を終へ、馮唐郎は潜んで皓首せり。古より此の如し、吾れ其れ奈何せん。花王謝して曰く、吾れ作過てりと。是に於て王愀然として色を作して曰く、子の言諷諭深切なり、請ふ之れを書し以て戒と爲さんと。遂に聰を高秩に擢んで、官翰林に至る。聰、父元曉の入寂するや、遺骸を碎き眞容を塑して芬皇寺に安んじ、以て教慕終天の志を表すと云ふ。薛聰、方言を以て九經を解す。即ち所謂の經書口訣釋義なるものは後高麗末に至り鄭夢周、權近、繼で之を成し、李朝の初に論じ、世宗大王、儒臣

等に命じ又之を參定せしむ。朝野僉載に云ふ、上(世)嘗て東方學者の語音正しからず句讀明ならずして、鄭夢周、權近の口訣ありと雖、緘語尙ほ多く、腐儒俗士の誤を傳へ訛を承るを患ひ、遂に老士宿儒鄭麟趾・申叔舟・丘從直・金禮蒙・韓繼禧・崔恒・徐居正等に命じ、四書五經を分授し、古を考へ今を證し、口訣を參定せしめ、上親ら容裁を加ふ云々と、崔萬理の上疏に云ふ、新羅薛聰の史讀は、鄭但と爲すと雖、然れども皆中國通行の字を借り語助に施し、文字と元と相離れず。晉史僕隸の徒に至ると雖必ず之を習はんと欲し、必ず數書を讀み粗ぼ文字を知り、然る後乃ち史讀を用ふ云々と。又鄭麟趾の訓民正音序に云ふ、昔新羅の薛聰始めて史讀を作り、官府民間今に至るも之れを行ふ。然れども皆字を假りて用ふ云々と。以て薛聰が朝鮮文學上に於ける功頗る偉大なるを見るべし。蓋し口訣は史讀に較ぶれば則ち更に一步を進め而して世宗朝に創造せる諺文は口訣に較べ又一步を進め、爾來史讀、口訣、諺文の三者並に世に行はれしも、李太王甲午更張の時に至り、官府の文書に始めて史讀を廢し、而して諺漢字を交用し以て文を成し、今時は一般に皆諺文を用ひ、以て口訣に代へ普及の便を來せり。

薛聰 新羅の人。亦衣冠の子孫なり。嘗て親友四人と與に燕飲し、各其志を言ふ

顧頭の曰く、新羅の人を用ふるは骨品を論じ、苟も其族に非ざれば、鴻才傑功ありと雖越する能はず。我れ願くば中國に西遊し、不世の略を奮ひ、非常の功を立て、自ら策路を致し、魯神魁佩し天子の側に入らせば足ると。遂に武德四年辛巳(西曆五八四年)海船に隨ひ唐に入る。會ま太宗皇帝親ら高句麗を征す。乃ち自ら薦めて左武衛果毅と爲り、遼東に至り、麗人と駐蹕山下に戦ひ、深入疾闘して死し、功一等なり。帝問ふ是れ何許の人ぞと。左右奏す、新羅の人薛聰なりと。皇帝然として曰く、吾が人すら尙ほ死を畏れ願望して前まざるに、而も外國の人に報ひんか。従者に問ひ其平生の願を聞き、御衣を脱して其の尸を覆ひ、大將軍の職を授け、禮を以て之を葬る。

避流王 百濟の比流王と同じ、同部を看よ。
隱繼宗 渤海の人。高麗太祖十一年(西曆一五八八年)來つて高麗に降る。王、天德殿に引見し、繼宗等三拜す。人謂ふ禮を失すと。大相宋含弘曰く、土を失ふの人(此の時避流王)三拜するは古の禮なりと。次で渤海の世子大光顯また高麗に降る。

右議政應寅の子。宣祖辛酉(西曆一三二八年)進士に中り、光海君己酉文科に擢んで、鄭められて翰苑に入り、諱院玉堂に轉ず。何くもなく父好黨の構ふる所と爲り、禍將に不測ならんとす。仁及職を辭し、尋で父愛に遺ひ衷を持して制を諭す。丙辰(西曆一三三二年)閏月に居り、門を杜ちて人事に交はらず。癸亥仁祖反正するや、兵曹佐郎に除せられ、官刑曹判書に至る。丙子松都を留守す。西寇猝に入り仁及舟に乗じて江都に赴く。世子の西行を聞き、僚吏を率ゐて出で迎ふ。西路の守臣供張の乏しきに坐して罪を獲る者多し、仁及獨り免かる。忽風疾を得、昇して京口に至る。言官官次を去るを以て論劾し、坐して罷む。知樞密院判書に拜せしが、病を以て辭す。癸未知教事府事を拜し、疾を力めて慶坪大君に隨ひ濟陽に往反し、仁祖の遺豫に值ひ、早朝閣下に詣り疾轉を劇しく、遂に起たず。年六十二。仁及八法を善くし、當世太學の章疏、探刻の文字、國家の廟主は率ね其の筆を用ふ。(人物考)

韓方信 高麗の中贊源の子。將略有り。登第して恭愍王の時樞密院直學士に累遷し出で東北面兵馬使と爲る。紅賊の亂に安補等と與に京城を收復し勳を一等に策せられ、政堂文學に陞る。元、德興君を立て、王と爲し、遼陽省の兵を發して以て納れんとす。方信僉議評理を以て東北面都指揮使と爲り、金貴と與に和州に屯し以

て東北に備ふ。時に女眞亦邊に寇す。方信、忽而兵馬使全以道等を遣り撃て之を破る。三善三介女眞を誘うて復た忽而三撒に寇し、咸州を陥る。以道等軍を棄て、走り還る。方信貴と與に兵を和州に進めて亦潰え、退て鐵關を保つ。和州以北皆敵に没す。李成桂西北面より軍を率ゐて來り會し、士氣大に振ひ、三面進撃して大に敵を破り、悉く舊地を復す。三善三介女眞に奔り終に還らず。凱還して西原君に封ぜられ、後ち贊成事を拜す。其の子安の恭愍王を執せしに坐して遠州に編配せらる。辛剛人を遣りて之を殺す。子は休・安・寧・烈と曰ふ。

韓文俊 大興郡の人。平章事惟忠の子なり。性雅正、少にして能く文を屬し、逸氣あり。惟忠嘗て人に謂て曰く、吾門を興す者は必ず此子ならんと。高麗仁宗の朝登第し、才名世に聞ゆ。時方に外寄を重んず。長州長興南原三郡の副使、南原副留守を歴て皆惠政有り。明宗の初、大府卿を拜し、樞密院右承宣に擢んで、副使に陞る、宋有仁に忤ひて降、されて判司宰寺事を授けらる。後ち參知政事實文閣大學士判書部事を累ね、政堂文學判書部事に遷る。十四年門下侍郎平章事判書部事に進み、銓叙すること平允なり。年七十に及んで事を謝して家居し、日に高人韻士と逍遙詩酒し、二十年(皇紀一八五〇年)卒す。報朝三日、貞懿と諡せらる。文俊諱鑑有り、三たび禮閣を掌り、取る所名士多し。(高麗史)

韓斗憲 字は仲明、清州の人。有良の子なり。早く場屋に遊び、上舍に陞り、齋郎を授かり、陞りて奉事となる。仁敬王後の懿親たるの恩を以て宗簿主簿戸曹佐郎に陞り、出で鎮安縣監となり、異政あり。民碑を立て、之を頌す。陞りて金川郡守を拜し、政を爲す一に鎮安の時の如し。利川豐德兩府に遷りしが、金民の願借を以て赴かず。竟に金川に卒す。

韓公義 字は宜之。清州の人。高麗の中贊源の子なり。門蔭を以て進み、蚤く忠惠王の知る所と爲り、護軍を授けられ、大護軍三司右尹に累轉す。安恬時輩に忤ひ、出で全州を牧し惠政有り。忠定王の時代官に擢んでられ、恭愍王の時密直副使を以て出で元に使し、奉使旨に稱ひ、還りて幾くもなく清城君に封ぜらる。卒年五十九。平簡と諡らる。(高麗史)

韓元履 字は士善。清州の人。同知中樞府事後裕の子なり。英宗丙戌(皇紀二四二六年)生る。嘗て擧子の業を修めて有司に利あらず。門蔭を以て孝元殿參奉に除せられ、官奉仁縣監に止る。壬申卒す。(高麗史)

薦め、湖衛司副率に除せられ、未だ幾ならず黨禍作り、時事大に變ず。元震官を棄て、歸る。英宗元年乙巳士類復た進用せられ、元震經筵官の選を被り、禮遇甚だ隆し。時に討逆の論方に張る。元震以爲へらく、忠逆は之を辨せざるべからずと、亦大に之を論ず。英宗方に彼此並用せんとし、號して蕩平と謂ひ、元震の言も亦一偏に係るを以て之を納れず。其の後言事屢旨に忤ひ、竟に削職せらる。辛酉相臣金在魯の言を以て官を復され、癸亥掌令に除せられ、丁卯執義に陞りしが皆旋て遷す。元震嘗て先師の行狀摠論を撰み、理氣の説を以て主意と爲し、之を結んで曰く、朱子及び吾道東せり、其の傳道の責に任ざる者は惟だ栗谷尤庵兩先生を最者と爲すと。沙溪金長生の後孫等後之を見て疑念を生じ、沙溪先生の傳道の中より抜けるを見て、罵詈雑言をなす。又前に元震に憾ある者遠近和附し文を爲りて誦辱し、陳章して聲罪す。元震門弟子弟を戒めて之と争辨する無からむ。辛未卒す。正宗の朝史曹判書を贈り、文純と諡せらる。(高麗史)

韓承 高麗の諱議大夫謝奇の子なり。初め謝奇秀魯花を以て家を承へて元に入る。永燕都に生長し、元の仁宗に仕へ、官河南府總官に至る。永の貴きを以て謝奇に翰林直學士高陽縣侯、祖父康に命太常禮儀院事高陽縣伯を贈る。(高麗史)

（皇紀一五八三年）副使朴巖と與に後唐に使者り。（高麗史）

韓玄注 高麗憲宗の時廣評侍郎たり。晋に如きて憲宗の廟立を告げ、併せて契丹を破りしを賀せり。（高麗史）

韓正善 字は洛中。怡顔亭と號す。清州の人。安遷公終孫七世の孫なり。進士になる。天性純厚、親に事へて至孝なり。篤志學に力め、一時の諸賢と道義を講磨せり。南原の高麗祠に享らる。（高麗史）

韓以享 英宗壬戌（皇紀二四〇二年）生れ早く孤にして失學し、偶ま人家に於て近思錄を見、慨然として悟るあり。始めて己を爲すの學有るを知り、遂に節を折りて讀書し、曾て師受無くして日夜理會し、六經の微辭奥旨、研究せざるなく、尤も禮學に造し。長晦講辨甚だ多し。東國に數學は開ゆる者なし。時に教授文光道有り、幾何の法を倡明す。以享其の書を一見し、未だ旬に洩からずして盡く其の法に貫通す。文章に於ては工を用ずと雖、詩文古雅、濼洛の遺音あり。嘉慶の栗村に卜築し、日に同志の士と經義を講磨し、郷里の士其の風を聞て從學する者多し。戊申冬正宗其名を聞て之を召す。翌年五月京師の旅舎に卒す。正宗悼惜し、賜ふに棺木を以てし、贈するに錢布を以てす。詩文一卷あり。（高麗史）

韓以原 字は叔起。谷山の人。縣監命吉の孫なり。肅宗乙卯（皇紀二三五〇年）司馬に中り、丁卯登第し、官掌令正に止る。卒年七十。（高麗史）

七十。以原前後四たび郡邑を典り、歸るの日は、室は懸磬の如し。公事にあらざれば足履の門を踏まず。朝に立ちて論議するに人に隨ひて俯仰せず、一己の意を以て直前す。尊號の議始めて起るや、舉世和附す。以原獨り之を非として曰く此れ盛世の事に非すと。屢僚友と與に反復争論す。著ぼす所若干卷家に藏す。經學の外、詩章騷賦亦精絶、傍ら易數算學に通じ、人に出づること數等なり。（高麗史）

韓世夏 清州の人。抱川の注基山下に寓居す。注基山觀風寺に得道の比丘あり。世良就て天文を學び、盡く其の妙を得たり。仁祖丙子の泰預め胡亂を占ひ、上疏して之を言ふ。朝廷斥くるに推護を以てす。世良家を携へて亂を通川に避く。比丘丘已に先づ至る。亂定まるの後仁祖其の先見を追思し、徵して南陽郡守に拜せしが就かして卒す。（抱川邑誌）

韓世恒 字は公瑞。清州の人。高麗の名臣方信の後、金正運の子なり。幼にして學に力め、弘治壬子（皇紀二五二年）司馬に中り、乙卯文科に登り、官吏曹判書議政府左參贊に至り、嘉靖壬子卒す。年五十三。恭簡と號せらる。世祖稟質温醇、用心謹恪、未だ嘗て人の過失を言はず。官尊しと雖亦勢位を以て人に加へず。人賞賤と

なく皆之を愛敬す。（人物考）

韓必明 字は晦而。西岡と號す。清州の人。同知中樞事仲の子なり。疎庵任叔英の門に遊び、濼澤亦一時清流の稱する所と爲る。仁祖甲子（皇紀二八四年）生員に中り、策仕して昌寧縣監に至る。尋で文科に擢んで、壬午禮曹佐郎より、連に正言持平を拜し、屢南河に出入り、春秋館記事官を兼ね、論議公直、忌諱を避けず。嘗て惡露有り、意を恣にして私に循へ、人皆側目して敢て言はず。必明勸して之を罷む。人皆其の風采に服す。甲申内憂に丁り、喪を執る愈固く、竟に卒す。年四十八。（人物考）

韓必厚 字は厚而。清州の人。同知中樞事孝仲の子なり。年三十六始めて進士に中り、仁祖反正の初、再び官を授けられしが就かず。明年月沙李廷龜判書禁を以て逆獄を治し、必厚を辟して都事となす。是より入仕するもの數十年、官宗親府典蔵に止る。前後邑に莅み、治は醇實を尙び、吏民之を愛し、去後必ず銘額あり。

り。母夫人歿してより已に場屋の意無く且つ丙子の亂に遭ひ、益進取の心無く、湖山に屏迹し、壬辰（皇紀二二二年）卒す。七十。（高麗史）

韓必遠 字は遠而。清州の人。同知孝仲の子なり。宣祖乙巳（皇紀二六五〇年）司馬に中る。鄭仁弘の李退溪を誣毀するや必遠太學掌議を以て仁弘の備籍を削る。士論快と稱す。光海君怒りて將に重究せん、李恒福・李廷龜等救ひて免かる、を得たり。丙辰及第し、槐院に諱し、著作奉常直長に至る。廢母の論作を見る、官を休めて郷に在り、注書を拜せしが、亦久しからずして辭し去る、仁祖位に即ぐや命を承けて胡西に宣諭し、甲子金尙容駕に從ひて南下するや、必遠を辟して幕下に從はしむ。官參判に至り、大憲を以て特に嘉義に陞り、庚子卒す。（人物考）

韓弘禔 字は永叔。鳳巖と號す。清州の人。允元の子。寒水齋權尙夏の門人なり。文章學識俱に夙に就り、三十二にして文章學識俱に夙に就り、三十二にして天行。儔友嗟惜す。黃江問答あり、世に行はる。（高麗史）

韓永箕 字は永叔。機村と號す。清州の人。參判必遠の孫、郡守如愚の子なり。早く明齋尹孫の門に登り、經子より心近諸書に至るまで力を致さるなし。而して易に於て用工尤も深し。遂に擧子の業を棄て、心を義理の學に專にし、家人の生産を事とせず。口に時事を言はず、其の師友と惟だ經義を讀論するのみ。卒年六十

六。（一覽書）

韓用龜 字は季亨。初名用九。晚悟と號す。清州の人。同知中樞事後裕の子なり。年二十三年丁卯（皇紀二四〇七年）生る。年二十六、相製に魁擢し、翌年殿試に登第し丙申承政院注書を拜す。未だ幾ならず、英宗昇遐し、正宗位を嗣ぐ。時に洪國榮事を用ひ、素と用龜と惡し。微事を措擲して汰罷せらる。丁酉特に六品に陞り、戊戌文筆禮曹佐郎を拜す。官を累ねて大司諫に至り、時弊六條を疏論し、時病に切中す。平安監司たるや毒瘡流行し、一路死亡するもの屢萬を以て敷ふ。用龜死を斥し、疾を問ひ、意を專らにして拯濟し、醫藥以て之を療し、瘡瘡以て之を斲し、西民之に頼る。又禮曹判書を歴、壬戌出で全羅道觀察使と爲る。中使宮土の尺量を以て恣に刑威を行ひ、民券を勒索する者有り。用龜啓請して嚴治し、管下の守宰貪婪不法なる者も亦之を勸して罷め、一路肅然たり。還りて右參贊禮判を拜し、議政府右議政に擢んで、建泰して君德の得失、言路の蔽塞、近習の蔽ならざるを論じ、嘉納せらる。丙寅賓對によりて用人の道を言て曰く、登庸の路専ら地間を尙び、薦擧の法は徒らに文具に歸す請ふ諸道に飭して勤めて採訪を加へ、銓臣をして隨即收受せしめんと。又穢汚の實犯ある者は、屢舉を經て難、切に近民の職に擬するなかれ、著して式と爲さんと。皆從はる。未だ幾ならず

臺臣罪人金連淳を討ち、朴致遠・尹在謙を褒せんを請ふ。其の語用龜と領相徐遇修に逋迫するものあり。仍て聯劄して陳啓し、命を金吾に背ち、尋で郷に還る。王果諭して朝に還らしむ。即ち城に入りて命を背ち、陳疏して義を引き、竟に還して判中樞府事に付せらる。己巳特に進賢兼謝恩使に除せられ。己未を得ず命を肅み、復命に及んで又郷に還る。辛未特命に在り。用龜起ちて朝に造り、誠を竭くして保護し、毎に手づから湯劑を捧じ、泣いて進御せんを請ふ。王其の誠に感じ、多く勉めて之に從ふ。十二月嘉山の土賊洪景來の變有り。用龜獻議して言ふ、若し京師より先づ驚動を示せば、則ち中外の人心必ず益駭然たらん、惟だ持重して之を鎮めん。勦滅の法は當に道の帥臣に嚴飭して、徵路の要衝は尤も疎虞にすべからず、亦戒嚴して豫備せしめんと。壬申冊備の事あり、拜して左議政と爲し世子の傳を兼ねしむ。屢疏啓して許されず、己未を獲ず命を承け、丙子書社に入り、年懸車に至るを以て、屢骸を乞ひしが許されず。時に賊臣金漢祿の僉孽、稱孩を誣出して、連歲鳴鑼し驛路を犯す。用龜を打破す。此によりて囚徒畏縮して敢て復た肆にせず。辛巳陞りて領議政を拜す。時に李益大妃昇遐し、因山禮竣りて六たび上疏して辭す。是より時節起居の

外、江郊に優遊し、世務を以て念と爲さず。戊子卒す。年八十二。用龜風儀美に容態端正、秀眉疎髯、器宇高朗、温粹面に充ち、樂易辭に溢れ、與臺郷老と雖其の歌を盡さざるはなし。而して操履端正、内剛直、端々として奪ふべからざるものあり。毎日夙に興きて盥洗し、終日端坐して波倚缺伸の容無し。公より退けば、一室を清掃し、語朝事に及ばず。口に唾黄を斷ち、心に唾眵を設けず。人の知ると知らざると皆以て懺悔の君子と稱せざるはなし。文章を爲すに條幅別切、筆を下げば數千言、欄々としてま窮らず。宿構あるもの、如く、悉く事情に中る。専門の碩匠と雖自ら以て及ばずと爲す。朝に立ち君に事ふるに隠す所なきを以て本となし、言は忠懇を盡くし、職は險夷を避けず。釋褐より大拜に至るまで、向上の心終始渝はらず。之を以て深く主知を受け、屢職を踏み、禍福に觸ると雖、天鑑の照す所乃ち恩宥を蒙る。其の盛徳にあらざれば曷くんぞ能く此を致さん。證を眞貞と曰ふ。(三五遺稿)

韓冲 本と端州の人。中第して尙州の司録に補せらる。高麗睿宗の朝右補闕に除せられ、上疏して時政の得失を言ひ、起居注に轉ず。尋で中書舍人に遷る。崔弘副將に尹璣に従ひて女眞を伐たんとし、佛に誓うて云く、功若し成らば大藏堂を開國寺に創せんと。還るに及んで私に軍將を發して村を燒す。冲左正言任元澤と勅

奏す。王諭して之を止めしが、冲固く執りて罷めんことを乞ふ。左遷せられて西京副留守と爲る。仁宗の初李資謙、韓安仁を殺す。冲は安仁の從弟なるを以て外に流さる。後ち資謙敗るゝに及んで禮部侍郎を拜し、復た出て西京留守と爲る。民其の來るを聞き皆喜ぶ。國子祭酒翰林侍讀學士を歴て、七年(皇紀一七八九年)樞密院副使を以て卒す。性剛直、言に忌諱するところなし。篤學能文、爲政廉惠を尙び至る所聲績有り。(高麗史)

韓安國 字は直卿。清州の人。定國の弟。光海乙卯(皇紀二七五)進士に中り、丙辰登第し官持平に至る。仁祖反正の後、兄と同日に誅せらる。(人物志)

韓汝哲 字は明仲。西原の人。司直承利の子。行誼超倫。親に事ふるに孝を以てす。中宗癸卯(皇紀三三〇)年員に中り、明宗戊申文科に登り、翰林を歴て、養親の爲に外補を求め、三郡を治めて皆聲績あり。官司廳に至る。(晉州邑誌)

韓汝復 清州の人。奉事屹の子。上黨府院君明曾六世の孫なり。仁祖の朝端社の勳に錄せられ、西城君に封せられ、嘉義に陞査し、官左尹に至る。卒年六十五。襄惠と諡せらる。(功限錄)

韓如海 字は浩々。晦軒と號す。清州の人。典義必厚の子。仁祖癸酉(皇紀三三三)司馬に中り、太學に遊び、以て當世に立揚せんを期す。丁丑媾和の後、心に隱痛を懷き、遂に公車を廢し、湖山に屏跡し、其亭に扁して二老と曰ひ、怡愉自ら樂み遺世獨立の意あり。己亥參奉に補せらる

韓汝憲 字は尙市。道翁と號す。慶州の人。仁祖壬午(皇紀三三〇)年生。幼時母息を取らに多く償はざる者あり。長するに及んで以爲へらく、徒に怨を召きて益無しと。母に白して其の券を去る。人と爲り謹厚好古、象數及び兵陣聲律に明なり。嘗て田吏災實を檢す。時に汝愈の田を偶ま認めて實に災と爲すものあり。汝愈之を聞き即ち該吏を招きて謂て曰く、吾が田

韓好誠 字は敬甫。柱村と號す。清州の人。襄節公確の後。宣祖丁酉の亂に李翼等五義士と各家僮を率ゐ、石柱の敵を撃ち、數十級を斬り、川水盡く赤し。其の地を名けて血川と曰ふ。後敵兵大に至り、力竭きて死す。純祖の朝持平を贈られ、求禮の藍田祠に享らる。(湖南三編)

韓光鑑 字は子治。南庭と號す。清州の人。宣祖朝の相臣應寅の後、判書師得の子な

韓汝復 字は何安。十洲と號す。清州の人。準の子。宣祖の朝生員に中り、光海君庚戌(皇紀二七〇)文科に登り、仕へて通政に至り、官を棄て歸る。癸丑海州の獄起り、汝復亦連累して逮繫せられ、尋で釋されしが坐廢するもの幾んど十年、仁祖反正に及び、起されて同副承旨となり、左副に轉じ、京畿觀察左參贊大司憲を歴て、行禮曹判書を以て卒す。年六十四。卒後寧社原從を以て右議政を贈らる。汝復平生細故に屑々たらす。風流篤厚、讀書を好み、筆法豪宕なり。(人物志)

韓汝復 字は何安。十洲と號す。清州の人。準の子。宣祖の朝生員に中り、光海君庚戌(皇紀二七〇)文科に登り、仕へて通政に至り、官を棄て歸る。癸丑海州の獄起り、汝復亦連累して逮繫せられ、尋で釋されしが坐廢するもの幾んど十年、仁祖反正に及び、起されて同副承旨となり、左副に轉じ、京畿觀察左參贊大司憲を歴て、行禮曹判書を以て卒す。年六十四。卒後寧社原從を以て右議政を贈らる。汝復平生細故に屑々たらす。風流篤厚、讀書を好み、筆法豪宕なり。(人物志)

り。英宗の朝登第し、清顯を歴て、簡約自ら守る。時に金尙魯・洪啓禧を擧へて兩宮を問し、人多く和附す。光華の知舊も亦其の議を同する者あり、光華之を切責す。壬午五月光華小朝の分業坊提調を以て昌德宮に在り、變を聞て衛を排して上前に入り、疾聲して泣て曰く、臣は分業坊提調なり、殿下登婦寺の請を以て此舉を爲すかと。英宗命じて逐出せしむ光華泣して闕下に在り、頌教に班に參ぜず。臺官啓して罪を請ひ、濟州に竄せられ、尋で宥され還りしが、朝廷職を撰せず。英宗特に承旨に除す。官參判に至りて卒す。正宗の朝吏曹判書を贈り、忠貞と諡す。(忠貞遺稿)

韓光顯

字は顯之。漢陽の人。高麗の名臣宗愈の後なり。少より舉業を治めて聲あり。後蘆山趙有善を師とし、性理の説を聞く。性孝謹、母の病に指を斷ちて血を進む。世に琴溪處士と稱す。卒年八十。(高麗書)

韓在源

字は隣園。心遠子と號す。清州の人。進士錫祐の子なり。風儀美に、聰明莊雅なり。西京古文三禮の學を好み、尤も詩に長じ、沈深清楚なり。其の交遊する所に朴趾源・丁若鏞・申緯諸賢あり、相與に推讓す。是時に當り、正宗派に應制を設けて士を取り、始めて鄉詩の格あり、古體一變す。之を新體と謂ふ。在源之に應じ、一に之を裁するに古を以てす。正宗善と稱して亦其の異なるを病ひ、其の

韓百謙

字は鳴吉。久菴と號す。清州の人。韓城府判官孝胤の子なり。幼にして書に耽り、年十八、慨然として道を求むるの志有り。習靜閑純の行誼を聞き、門に詣りて教を請ふ。純與に語りて教へて曰く、子朱夫子の説を聞かずや、終身の大法は小學に備はり、義理の精微は近思錄之を詳にす。作聖の根基は二書に外ならず子學を爲さんと欲すれば當に此二書より入るべしと。百謙惕然として感發し、遂に從ひて業を卒へ、學問の工程、師友の淵源を聞くを得て甚だ親切なり。嘗て衆に從ひて擧子の業を爲し、上舍に陞ると雖、其の重んぶる所にあらず。意を窮格の功に專にし、先づ啓蒙の書を取り、俯讀仰思、沈潜玩索し、夜を以て日に繼ぎ

卷を開城留守に下して曰く、我が爲に韓在源に語れ、宜しく少しく之を變すべしと。是に於て在源の名一世を動かす。而して精む者亦至る。會ま正宗黨じ、純祖位に即ぐや、誣ふるに事を以てする者ありて順天に竄せられ、居ること五年、門戸を掲げて後進を誘披し、感化甚だ多し。燕子樓小屋等の篇を作りて反覆傷悼し、以て其の志を明にし卒に釋さるゝを得たり。後三年進士に登りしが資産已に零落し、志氣亦已に挫け、遂に墟里に屏跡して學者と講説し、時に或は山水の間に徜徉し以て自ら廣うす。年僅に四十四にして卒す。高麗故都徵・西原家稿あり、世に行はる。(高麗書)

韓百謙

其の象數の源、變化の妙に於て、心融神會し、罷めんと欲して能はざるの味あり。是より科業を屏却し、門を杜ぢて唯を下し、大に力を義理の書に用ひ、上は六經語孟の旨より、下は濂洛關建の言に逮ぶまで、尋釋せざるなし。其の研索の精、見識の透は已に世儒の及ぶ所にあらず。丙戌薦むる者ありて中部參奉を授けられ、尋で換はりて出で慶基殿參奉となる。又宜陵に換はりしが、病んで就かず已丑逆獄起る。百謙湖南に在りて李震吉と相知るを以て收擄せられ、幾んど死せんとして責配せらる。壬辰大赦を被りしが路梗がりて歸るを得ず。百謙同調の一二十士と與に號召して邊民の徵軍に應じて亂を煽する者を誅し、事行在に聞し、内資直長を授けらる。内外に屏踐して戶曹參議と爲る。宣祖昇遐し、兵火の餘、儀軌散失し、禮官大喪に當り、倉黃として措く所を知らず。大臣百謙の禮に習ふを知り、入りて殯殿の事を治せしむ。樂飲諸儀類りて以て慰らさず。晩に西湖下の水伊村に居り、書室を開きて以て舊業を理め村名を改めて勿移と爲す。辛亥城州の牧に除せられしが、未だ幾ならずして棄て歸る。越えて二年疾んで卒す。年六十四。著はす所の書若干卷家に藏す。(人物考)

韓仲禮

高麗の中贊源の孫。官政堂文學に至り、繼城君に封ぜらる。(高麗史)

韓糾

字は士仰。清州の人。吏曹判書世桓の子。弘治辛酉(皇紀二二六二年)生る。資稟

沈靜、早く恬特を失ひ、提擧を待たずして自ら讀書を知り、文を爲すに暇食を忘るゝに至る。嘉靖丙戌文科に登り、承文院に屬し史官に補せらる。官刑曹參判に至り、戊午卒す。年五十八。辭温和謙謹天性に出で、人の短を諷するを惡み、時政を議せず。外無能の如く、内實粹美、官に居り事に在りて動もすれば法例の如何を問ふ。其の辭を知らざる者は頗る季文三思の譏有り。而して辭爲に動ぜず。慎密一の如し。蓋し深く先聖の事毎に之を問ふの遺訓に得るあるなり。(人物考)

韓亨允

字は信暢。清州の人。佐理功臣繼美の孫。同贈寺副正臣の子なり。成化庚寅(皇紀二二〇年)生る。表裏英達、凡兒に異り、讀書數遍即ち能く記誦す。年甫めて十數、偶主童伴に隨ひて徐居正の家に至る。居正命じて詩句を作らしめ、大に驚服を加へ、稱賞已ます。成化丙午進士に中り、太學に入り、勤苦業を肆ひ、夜を以て日に繼ぐ。着る所の衣裳富麗の處、必ず先づ穿つ。文を爲すに醇實、佳句日に騰る。壬子登第し、承文副正字を授けらる。成宗命じて文臣の射御を能くする者を揀び、將に儒の長者と爲し、宣傳官に兼差せんと欲す。亨允、柳順汀・成希顔・申用澂・柳演等と與に選に預り、兼授せらる。此より參議に至るまで常に兼帶す。丁巳秋重試に擢んで、庚申平安道警邊使李克均に宣慰し、夏司尋寺副正に左遷す。時に亨允田霖に宣慰し、

京に入るの日適ま病困し、翌日復命す。燕山問うて曰く、今日入來せしかと。亨允對へて曰く、昨日入來す。復た昨日の早晚を問ふ。亨允對て曰く、時未だ申ならざるべしと。承宣私に公に諭して曰く、此を以て啓を爲さば、主の怒且つ測られざらん、盍ぞ對ふるに暮に因りて未だ闕に至るに及ばざるを以てせざると。亨允の曰く、君問は以て對すべからず、實に從ひて之を對へば、心に於て安しとなす。禍患は未だ計るに暇あらざるなりと。竟に實を以て啓す。燕山果して怒り左遷を命ず。適ま西來の官堅有り、燕山君之に問うて亨允の節對せざるを知り、怒責を加ふと雖、心に頗る敬重す。甲子外祖領議政成俊燕山に忤ひて極禍を被り諸子皆外に竄せらる。亨允亦坐して萬頃に謫せらる。六月燕山君前日弘文館の疏事を追仇し、因りて首唱者を訊ふ。當時同僚の諸臣亨允に先んじて獄に繋かり、亨允が成俊の外孫たるを以て、必ず死を免かれずと爲し、亨允を推して首唱と爲す。亨允詞所より後れて至る。時に諸臣已に亨允を以て首唱者と爲し、辭を同うして納供し、亨允の來るを見て悔づること甚しく、且つ必ず將に辨解せんことを慮る。亨允諸人に面して之を切責し、故らに危語を爲して以て之を嚇して曰く、當時首唱する者は某君、疏を作る者は某君なり、公等既に我を死に陥る、我敢て公の死を惜まんやと。辭理峻直なり。諸

人相顧みて敢て聲を出さず。亨允復た之を解て曰く、公等既に大に我に負く、我若し尤に效へば期ち公等と等しきのみ、不義之より甚しきはなし。我は則ち忍びず。我且く公等の招する所に從ひ、諸公の活地と爲さん、公等以て如何となすと。諸人且つ喜び且つ疑ひて報謝するのみ。亨允竟に招を變ぜず。獄成りて燕山深く罪さす。亨允只だ門外に出て居住す。乙丑亨允金詮・張順孫・李符等百餘人と與に獄に繋るゝもの終年、丙寅正月珍島に謫せらる。九月中宗反正し、放還せらるゝを得たり。官漢城判尹を歴て工刑曹判書に至り、漢城刑曹に出入するもの凡そ十餘年、清直寬簡、訟獄平を稱し前後比ひ罕なりと云ふ。壬辰卒す。年六十三。中外其の計を聞き、驚惜せざるなし。(人物考)

韓亨吉

字は泰而。柳村と號す。清州の人。府尹性源の孫なり。宣祖丙午(皇紀二二六六年)進士に中り、光海君庚申文科に登り官參判に至る。(人物志)

韓孝友

字は希仲。清州の人。右通禮垣の子。進士に中り、明宗庚午(皇紀二二八二年)文科に登り、官執義に至る。孝友甚だ至る。後人其の洞に名けて孝友と曰ふ。(光州邑誌)

韓孝仲

字は景張。石灘と號す。清州の人。成均生員天養の子なり。嘉靖己未(皇紀二二九年)生る。庚寅司馬に中り、之を久うして召村道察訪を授けらる。年四十七

始めて登第し、校書館に入り、權知正字と爲る。是より先、弟孝謙其の師成運の爲に上疏して其の誣を伸辯す。忌む者諷を孝仲に移して之を控辱す。孝仲莫然として意に介せず。銓を掌る者之を聞き、即ち成運遺跡を訪て、以て公議を伸ぶ。内外を歴て兵曹正郎に至る。時に李爾瞻新に事を用ひ、孝仲を引て黨授せしめんと欲し、美職を以て之を誘ふ。孝仲其の人と爲りを薄んじて應ぜず。即ち出て安岳郡守と爲る。光海の朝同副承旨となり上疏して土木の濫及び宮禁の紊亂を極言す。光海大に怒り教を下して切責す。仁祖の初直言を以て諫長に擬せられしが、沮む者有りて竟に工曹參議を拜し、承旨に移る。崇禎元年卒す。年七十。

(人物記)

韓孝純 字は勉叔。月潭と號す。清州の人尙敬の後なり。宣宗戊辰(皇紀二二八七)年員に中り、丙子文科に登り、遷まれて翰苑に入る。光海君丙辰右相を拜し、左相に至る。癸丑廢母の議起る。孝純時に原任大臣を以て百官を率ゐて庭請す。仁祖反正の後、李爾瞻の黨を以て官爵を追削せらる。(高麗書)。

韓孝胤 字は謹叔。柳陰と號す。清州の人郡守汝弼の子。嘉靖丙申(皇紀二一九六)年生。除慶丁卯上庠に升り、庚午文科に捷ち、官判官に止まる。庚辰卒す。年四十五。孝胤に室女あり、尹元衡其の子の爲に之と婚を請ひて得ず。則ち脅すに成を

以てす。孝胤遷れて山寺に入り、年を経返らず。人皆之を危ぶむ。孝胤少しも撓まず。孝胤早く爲己の學に意有り、業を朴民獻に受け、精微を探索し發明する所多し。相識る所は皆當時の名人なり。(人物考)

韓克昌 字は裕伯。鰲洲と號す。清州の人瑞の子。仁祖甲子(皇紀二二八四)進士に中り、癸酉文科に登り、官察訪に至る。時に金自點岡上好を諱にす。克昌參下官を以て憤慨に勝へず。封疏して條陳し、咸昌に諷せらる。尋で放たれ遷りしが、世に意無く、後學を勸進するを以て己の任として和議定まりしが、克昌憤り甚しく壁紙を裂きを以て上疏せしが果せず、兄弟と俱に馳せて寧海に還りて世を避く。姜續の獄起り、左相李敬輿、大憲洪茂績等請せられて獄を過ぐるや、克昌慨惜に勝へず。爲に陳疏して伸救するもの再びし、又白雪歌三章を以て敬輿を送る。卒年五十一。(高麗書)

韓邦彦 高麗辛禎の時邊功有り。官門下評理、判開城府事等に歴遷す。(高麗書)。

韓伯倫 字は子厚。清州の人。高麗の修文殿學士方信の曾孫、觀察使昌の子なり。初め内侍別監に屬す。天順壬午世祖其の女を選びて睿宗の配と爲す。即ち安順王妃なり。睿宗即位に及び、國舅を以て輔國崇祿清川君に封ぜらる。南怡進を謀りて誅に伏すや、推忠翊戴功臣の號を賜は

る。成宗即位に及び、定策の勞を以て純誠明亮經濟佐理功臣に策せられ、遷して清川府院君を拜す。甲午(皇紀二二四三)卒す。年四十八。憲惠と諡せらる。伯倫性淳謹、他の技能なし。相たるに及び、自ら外戚盛滿を以て懼と爲し、屢辭して引退す。居弟狹隘、親舊勸むるに改措を以てす。笑て曰く、此第は之を先人に受け、風雨を庇ふに足る、何ぞ改むべけんやと。(高麗書)

韓希憲 嘉州の吏なり。騎射を善くし賂略有り。初め除正に補せられ大將軍に累遷す。金方慶に従ひて珍島耽羅を討ち、皆功有り。日本の役、方慶希憲を以て先鋒と爲す。短兵相接し奮撃して數級を斬る。忠烈王の時副知密直司事を拜し、判密直司事に累遷す。哈丹入寇するや、元の元帥薛閣干と與に之を禦ぎて功有り。未だ幾ならず召し還されて江都を留鎮し、出て東北面都指揮使を拜す。元帝懷遠大將軍を授け、三珠虎符等を賜ふ。尋で知密直司事と爲り鎮邊萬戸と爲る。忠宣王世子と爲りて燕邸に在り、校尉金臣甫訴へて曰く、我初め希憲の婿洪毅に従ひて燕に来る。希憲、我が綏に背て邸下に投ずるを以て我が妻子を凌虐す、希憲何人ぞ獨り邸下有るを知らざるかと。世子之を衝み、王に白し其の職を罷ひ、巡馬所に囚し、祖月島に流す。希憲屢軍功を建て、名を上國に知らる。時人之を冤とす。後ち守司空中京留守開城府事商議會議都監

事を拜し、尋で贊成判版圖事に改めらる。萬戸印侯素と希愈と隙有り、飯を謀ると誣告し海島に流さる。未だ幾ならず召し還さる。金議侍郎贊成事を廢、左中贊に至り王に従ひて元如き、三十二年(皇紀一九六六)燕都に卒す。性篤實直、文少し。家貧にして屢人に假貸す。毎に王に従ひて敗し、射て命中し、馬を賜はる。亦畜へずして人に與ふ。印侯之に兄事し、嘗て其家に至りて曰く、吾兄の貧乃ち此くの如きやと。王に請ひて粟數百斛を賜はる。自ら謂へらく恩有り。侯の門客裴廷之法を犯す。希愈之を治さんと欲す。侯の曰く、吾徳を忘れたりやと希愈佩刀を抜き侯を目して前む。中贊洪子藩坐に在り、屢廷之に諭す。廷之其の刀を奪ひて走る。希愈逐ふて及ばず。他日廷之希愈に詣りて謝す。希愈の曰く、向に汝に非ざれば吾れ幾んど侯を殺さんと。平居老たりと雖、弓矢甲冑を繕治し戦に臨むが如し。月夜毎に長槍を操り、且つ走り且つ跳りて曰く、吾が力尙ほ用ふべきなりと。王復位より以來王惟紹・宋瑛等事を用ひ、王父子を離間す。希愈行伍より起り、位宰相に至れるを以て、王の徳を感じ、唯だ承順に務め、略ほ規諫せず。忠宣王希愈が王・宋に黨するかと思ひ、深く憾を懷き、卒するに及んで其の子儉を嘉州に流す。(高麗書)

韓志遠 字は子尙。清州の人。同知教宰府事徳及の子、右議政應寅の孫。母は沙溪金長生の女なり。泰昌庚申(皇紀二二八〇)年生。幼より尙律卓犖、進取に屑々たらざる。尤庵宋時烈餘を掌り、薦めて南別殿參奉と爲し、官を累りて何衣金正に至る。相臣李爾瞻と志遠の才諳を知り、其の棲運を歎じ、連次調進し、清城金錫胄亦楮前に其の聲績の用ふべきを稱し、數月にして驛に四品に躋せしが、政體にあらざるを以て論ぜられて遷す。時議之を惜む。出で平昌郡守となり、丁卯風痺を患ひて絛を投じて歸り、其年九月卒す。年六十八。(高麗書)

韓忠 字は想卿。松嶽と號す。清州の人。主簿昌愈の子なり。少にして文名あり。中宗庚午(皇紀二二七〇)生員に中り、癸酉文科壯元に擢んづ。典籍より正言を拜し、吏曹正郎に累遷し、應教に陞る。宗系辨誣を以て書狀官に差せられて燕に赴く。時に南表正使と爲り、李紆之が副たり。表適ま道に病む。紆爲に病を調す。忠の曰く、此漢必ず士類に禍せん。北京に入るに及んで、適主帝陝西の榆林關に幸す。京師を距る一千五百里なり。表、忠等に勸めて退き還らんと欲す。忠の曰く吾等命を受けて遠く來り、此の變故に遺ふも、義君命を草野に棄つべからずと。使臣と與に日に禮部に詣り、文を呈して誣を辨す。忠の製する所尤も多し。朝中の諸大夫の其の面を識らんことを欲し、來り訪ふもの甚だ多し。表心に之を憾み、必ず害を構へんと欲す。己卯時に典翰に

太宗戊子(皇紀二〇六八年)司馬に中り、辛卯文科に登り、官校理に至る。弱冠より才徳遠く流輩に出で、聰慧人に過ぎ、學通ざるなし。尤も春秋に長じ、推されて斯文の領袖となる。太宗表章典文を以て國の重事と爲し、承文院を創設し、以て經學の士を延く。卷專ら其の事を掌る。承文正字は卷より始まる。後出て平安按撫使となる。年六十にして卒し、文節と謚せらる。估畢齊金宗直贊して泰山喬岳と謂ふ。(韓南人物考)

韓昌守 安邊の人。初名長壽。太祖の妃神懿王后の同産を以て官に補せられ、官を累ねて上護軍に至り、安原君に封ぜらる。官教事府事に至り、世宗庚申(皇紀二二〇〇年)卒す。年七十六。良靖と謚せらる。

韓叔昌 字は熙卿。清州の人。西城君湖の子なり。弱冠にして策仕し、宣傳官を授けられ、監察工戸曹郎金正副正を歴て、燕山君丙寅(皇紀二二〇九年)に隨ひて中宗を副戴し、靖國功臣の號を賜はり、丁卯戸曹參議を拜す。時に年二十九。後教事府都事を歴て、出て累に大邑を典り、民に臨むに恵を以てし、吏を馭するに嚴を以てし、綜理周密、濟ふに寛和を以てす。吏民畏愛せらる。嘉靖乙未(皇紀二二〇九年)卒す。内愛に丁り、禮を執りて擗せらる。丙申を爲し、明年(皇紀二二〇七年)卒す。(人物考)

韓命相 字は君燮。保晚堂と號す。清州の人。月濰李純の孫。肅宗庚午(皇紀二三三〇年)文科に登り、堂上に陞り、官府尹に至る。(韓南人物考)

韓承貞 字は成之。清州の人。漢城府判官士武の子。左贊成繼禧の孫なり。成化戊戌(皇紀二二三八)生る。正徳丁卯進士に中り、乙亥文科に登り、官禮曹參議に至る。嘉靖甲午卒す。年五十七。承貞少にして金安老と同じく朱溪李深源に學ぶ。安老志を得るに及んで人争ひて附屬し、及ばざるを恐る。獨り承貞深く之を惡み其の門を過ぐれども入らず。安老其の意を試みんと欲し、沈彦光等と眞木亭に會す。亭は承貞の宅を去る百歩ならず、苦に承貞を邀ふ。承貞辭するに疾を以てし就て見えんと欲するも、亦固く拒んで之を避く。人之を危ぶむ。承貞少しも恤れず。司憲持平たりし時、竟に抗章して安老を斥く。安老怒りて之を中せんと謀りしが、其の黨沈彦光等と承貞に服し、救解して免かるゝを得たり。家は南山の麓に在り。常に總馬に騎して以て松林の間を往返す。人其の風裁を想慕し、之を桓典に比す。平居廉約自ら守り、卒するに及んで以て葬むるなし。李希輔之を哭するに詩を以てす。曰く、覆尸無餘服、傳家有一經と、人以て實を得たりと爲す。(人物考)

韓明胤 字は晦叔。清州の人。副護軍順の子。嘉靖壬寅(皇紀二二〇三年)生る。幼より才智あり。忠孝天に根し、隆慶戊辰(皇紀二二〇九年)試に中り、薦を以て延恩殿參奉を授けられ、萬曆庚寅(皇紀二二二〇年)永同縣監と爲り、辰の亂に衆を聚めて要害を死守し、百般拒戦し敵兵小挫す。朝廷其の忠勇を嘉みし、超階して之を褒し、助防將の號を兼帶せしむ。癸巳尙州牧使に陞し防禦使を兼ぬ。是歲十月戦ひて之に死す。年五十一。宣武原從の勳を二等に録せられ、吏曹參判を贈られ、命じて其の闔に旌して忠臣の門と曰ふ。(韓山集)

韓明澹 字は子濬。鳴亭と號す。清州の人。尙質の孫なり。母李氏妊身七月にして明澹を生む。腹上に黒子有り。早く恃特を喪ひ、落魄振はず、自ら書を讀んで頗る得る所有り。屢擧して中らず。乃ち權擧と結んで忘形の友と爲り、佳山秀水有るを聞けば、乃ち同じく往て臨眺し、終歲還るを忘る。景泰壬申(皇紀二二二九年)德宮直に補せらる。嘗て靈通寺に遊ぶ。老僧有り、人を辟けて語りて曰く、君の頭上光燭あり、此れ貴徴なりと。時に文宗賓天し、端宗幼冲にして政大臣にあり、明澹、擊に謂て曰く、今主少にして國危く、群奸權を擅にす。且つ安平大君等、陰に異志を懷き

以て之を藏さんと。明澹私財を出して以て費を助く。士林之を美とす。甲辰の春年を引て致仕を乞ふ。允さず。杖を賜はる。丁未疾に發ぬ。成宗内醫を遣りて療治せしめ、日に中官を遣りて疾を問はしむ。疾革まるに及んで、承旨を遣り言はんと欲する所を問ふ。明澹侍者をして身に冠帯を加へしめ、喉中の語を作して曰く、始め勤、終り怠は人の常情、願くは終を慎むこと始の如からんと。言ひ訖りて絶す。年七十三。忠成と謚せらる。明澹性寛弘、度量深沈、小節に拘らざる。持論和平に務め、事を斷するに綱領を擧ぐ。世祖嘗て稱して曰く、明澹は吾が子房なりと。子を擧と曰ふ、女は入りて章順王后(恭惠王后)と爲る。史臣の曰く、明澹少にして儒業を業ひて未だ成らず、忠順に屬す。落魄不偶なり。權擧と刺頭之交を爲し、擊の世祖の潜邸に知遇せらる。によりて、大策を贊成し、功第一に居る。十年の間、位台鼎に至り、心を國務に存し、懷有れば必ず達し、建設亦多く勢熾權約、越き附する者衆く、賓客門に盈ち、慰接に倦まず。一時の軻相多く其の門に出づ、朝官も鞭を執る者あるに至る。性頗る好み、夸大を喜び、田民貨賈、賂遺相望む。廣く館舍を占め、多く姬妾を畜へ、富一時を傾く。屢使を奉じて京師に朝し、老宦都同に附して、多く賈す所を以て帝に私獻す。副使敢て之を止むるなし。晩年權勢已に去り、賓

て厚く大臣に結び、群小を招聚して、禍機甚だ迫る。聞く首陽大君(懿祖)漢高に同じく、英武唐宗に類す、眞に撥亂の才なり。子筆硯の間に侍する久し、何ぞ微辭を以て其の志を觀ざるやと。擊、明澹の語を以て之に白す。世祖明澹を召して與に語り、一見舊の如し。遂に武士洪建孫等三十餘人を薦む。癸酉冬十月初十日、世祖義を擧げて金宗瑞等を誅し、明澹を擧んで、軍器錄事と爲し、輪忠衛社協策靖難功臣の號を賜ひ、司僕少尹に陞す。乙亥世祖禪を受くるや、左副承旨に累陞し同徳佐翼功臣に策せられ、右承旨に陞る。丙子夏成三問等魯山君を復位せんと謀り、陰に將士に結び、昌德宮に華使を宴する日を以て事を擧げんを約す。是の日に至り明澹啓して曰く、昌德宮窄くして且つ炎蒸なり、世子の入侍するは便ならず。雲鏡の諸將も亦侍衛するに宜しからずと。世祖皆之を可とす。將に宴せんとして三問の父勝、雲鏡を以て將に入らんとす。明澹呵止して曰く、已に諸將に命じて入侍せざらむと。勝遂に出づ。三問等事の濟らざるを知り、乃ち曰く、世子來らず、諸將侍せず、當に奈何せん。其徒明澹を害せんと欲する者あり。三問の曰く、大事未だ成らず、明澹を除くと雖何ぞ益せん。翌日事覺はれ、皆誅に伏す。左承旨より都承旨に陞り、吏曹判書を授けられ、上黨君に封ぜられ、己卯黃海平安咸吉江原道體察使と爲り、

辛巳輔國崇祿を加へられ、上黨府院君に封ぜられ、兵曹判書を兼ぬ。右議政に陞り、遂に領議政に進む。尋で病を以て辭す。丁亥吉州の人李施愛反し、飛語を作して曰く、明澹申叔舟と與に不軌を圖ると。一相有り啓して曰く、昔七國反するや、漢晁錯を殺して七國平ぐ、兩人は宜しく速に囚ふべしと。世祖之に従ふ。尋で罪無きを知りて之を釋す。世祖薨するや、睿宗遺教を承け、明澹に命じて、庶政を參決せしむ。時に韓星見はる。明澹の曰く、星文變を示す、其れ畏れざるべけんや、昌德宮は城無し、宜しく重臣をして兵を領して宿衛せしめんと。之に従ふ。未だ幾ならず、南怡進を謀りて誅に伏す。推忠保社炳幾定難翊戴功臣の號を賜はる。己丑春復た領議政を拜し、秋辭す。睿宗薨じ、成宗位に即く。貞熹王后權に同じく政を聽き、明澹に命じて吏兵曹判書を兼ねしむ。力辭す。貞熹王后傳して曰く、世祖卿を社稷の臣と謂ふ、今國恤連りに仍り、人心逸速、大臣自安の時にあらざと。明澹涙を垂れて曰く、才薄く任重く、國事を誤らんを恐る。只だ兵曹を兼ねしむ。辛卯純誠明亮經濟弘佐理功臣の號を賜はる。是年韓星又明澹を陳べ、仍て啓して曰く、成均館書籍無し、宜しく多く經史を印し、閣を立て、

以て之を藏さんと。明澹私財を出して以て費を助く。士林之を美とす。甲辰の春年を引て致仕を乞ふ。允さず。杖を賜はる。丁未疾に發ぬ。成宗内醫を遣りて療治せしめ、日に中官を遣りて疾を問はしむ。疾革まるに及んで、承旨を遣り言はんと欲する所を問ふ。明澹侍者をして身に冠帯を加へしめ、喉中の語を作して曰く、始め勤、終り怠は人の常情、願くは終を慎むこと始の如からんと。言ひ訖りて絶す。年七十三。忠成と謚せらる。明澹性寛弘、度量深沈、小節に拘らざる。持論和平に務め、事を斷するに綱領を擧ぐ。世祖嘗て稱して曰く、明澹は吾が子房なりと。子を擧と曰ふ、女は入りて章順王后(恭惠王后)と爲る。史臣の曰く、明澹少にして儒業を業ひて未だ成らず、忠順に屬す。落魄不偶なり。權擧と刺頭之交を爲し、擊の世祖の潜邸に知遇せらる。によりて、大策を贊成し、功第一に居る。十年の間、位台鼎に至り、心を國務に存し、懷有れば必ず達し、建設亦多く勢熾權約、越き附する者衆く、賓客門に盈ち、慰接に倦まず。一時の軻相多く其の門に出づ、朝官も鞭を執る者あるに至る。性頗る好み、夸大を喜び、田民貨賈、賂遺相望む。廣く館舍を占め、多く姬妾を畜へ、富一時を傾く。屢使を奉じて京師に朝し、老宦都同に附して、多く賈す所を以て帝に私獻す。副使敢て之を止むるなし。晩年權勢已に去り、賓

客至らず、傲然として守寂の嘆有り。屢言者の駁する所となる。然れども朴直他無し、故に能く動名を保全すと云ふ(高麗史)。明帝嘗て亭を漢水の南に構へ、名けて狎陽と曰ひ、定策の功を以て韓忠獻に擬し、恬退の名を得、以て江湖に老ゆるを以て言と爲さんと欲す。而して爵祿を顧戀して去る能はず、成宗詩を作りて之と別る。朝中の文士、争つて相和し、百篇を累ぬ。而して崔敬止の詩に曰く、三接恩寵寵渥優、有亭無計得來游、胸中自有機心靜、宦海前頭可狎陽と。明帝之を惡みて縣板中に列せず。布衣李尹宗、過ぎて其の下に墮ふ。詩有りて曰ふ有亭不歸去、人間眞沐猴と(高麗史)。明帝申叔舟と婚を連ぬ。權擧又之と婚せんと欲す。叔舟拒辭に難かり、之を叔舟に訪ふ。叔舟の曰く、此れ易きのみ、何ぞ答ふるに吾三人一體同功を以て、既に申と婚を結ぶ、又君に婚せば、則ち上乃ち疑を吾等三人に致さんをしてせざると。遂に其の言の如く之に答ふ。墮儼然として曰く、吾思ひ此に至らざりしと(高麗史)。

韓定國 字は靖叔。清州の人。判官源の子。宣祖乙巳(皇紀三二六五)進士に中り、光海乙巳文科に登り、官吏曹正郎に至る。李偉卿と與に太學の儒生を倡率して廢母の論を首發し、仁祖癸亥誅に伏す。

韓宗憲 字は師古。漢陽の人。密直致仕英の子なり。高麗忠烈王三十年(皇紀一九六

四年)十八擧第して史館に入る。忠肅王の朝史官修撰と爲り、藝文應教に累遷す。王政房を置き代官安球を以て録注を掌らしむ。宗憲右常侍林仲仇、議郎曹光漢と之に參る。司僕副正に轉す。時に王元に留り、滯王基位を觀し、本國の多く錢財を王所に輸するを惡み、帝命を以て人を遣して其の錢物を徵し、各倉司をして輸する所の文字を刷送せしむ。宗憲及び義成倉提舉金行獨り聽かず。基王と相ひ時し、國人頗る惑ふ。宗憲憤然として王の爲に訟理し、即ち李兆年と與に連名して書を爲り、元に加きて之を獻す。王歸り功を以て擢んで、代官と爲す。遂に知申事に陞る。王又奸臣の誤る所と爲り、宗憲に謂て曰く、吾れ元を表請し、位を滯王に禪らんと欲すと。遂に密に表を以て宗憲に授け促して之に印せしむ。宗憲の曰く、國家は之を祖宗に傳ふ、豈に嫡を廢して旁支に與ふべけんやと。固く諫めて命を得ず。既に退き馬より墜ちて起たざるに托し、兆年と與に諸大臣に謀り、奸臣を執へて之を斥け、事竟に行はれず。忠惠王の初密直提學を拜し、曹順の亂に宗憲政丞金倫と與に其の黨を理し、獄成り驛聞す。丞相伯顔之を省せず。奏して忠惠を徵す。宗憲之に従ふ。至れば則ち俱に獄に繋かれ、事測られざらんとす。會ま伯顔死し、解さるゝを得たり。王國に還り、功を論じて一等と爲し、評理に拜し、漢陽君に封じ、俄

に贊成事に改む。王に岳陽の行有り。時に王に忠なる者は宗憲と兆年とのみ。兆年已に卒す。帝元子を托せんと欲して宗憲を召す。明年詔して忠穆王を奉じて國に歸り政を輔けしむ。左政丞を拜す。忠定王立ち權侍事を川ふ。宗憲府院君を以て退きて其の舊に老い、事有るにあらざれば未だ嘗て京城に至らず。恭愍王元年金承澤等と與に入りて書筵に侍す。王毎に優禮を加へ、復た之を相とせんと欲す。三年疾を得て卒す。文節と諡せらる。幼より瞻視衆に異り、性重厚軀幹魁偉、之を望むに儼然たり。其の公輔の器有るを知る。策仕より九轉して三重大匡に至り、常に銓選を典り、事に處し物に接して餘裕有り。文章を爲すに務めて俗氣を去り、尤も意を詩に致す。又談笑を喜び、樽俎の間和氣油然愛すべし。其の未だ達せざるや、一時の名士と相往還し群飲虛日無し。楊花徒と號す。宗憲離へば輒ち起ちて舞ひ、楊花の辭を誦ふて曰く、待如海清風、飛揚到黃閣中、識者皆之を異とす。(高麗史)。

韓宗榮 清州の人。開城の分教官なり。香泉林景翰と時を同らす。其の父生員命相普體を習ひて名あり。宗榮受けて益精治し、顔魯卿の體を得たり。州中の碑版悉く之に歸す。景翰に及ばずと雖亦奇品なり。(高麗史)。

韓尚敬 字は叔敬、又敬仲と云ふ。信齋と號す。清州の人。文敬公倫の子なり。高

麗に仕へて司膳署令と爲る。壬戌文科第三人に擢んで、壬申密直司右副代言に陞る。李太祖國を開くや、推戴の議に與り寶璽を奉じて以て獻す。湖鏡開國功臣の號を賜はり、中樞院都承旨に遷り、推忠湖鏡開國功臣簽書中樞院事都評議司使に陞り、出で忠清道都觀察使となり、西原君に封ぜらる。又京畿左道都觀察使と爲る。太宗位に即くや、尙敬に謂て曰く予不精を承け、濟す所を知るなし、心實に以て難しと爲すと。尙敬曰く、上克く其の難きを知る、實に我東方の福なり。然れども之を知るの難きにあらざ、之を行ふを難しと爲すと。太宗之を嘉納す。戶曹判書に累遷す。諸功臣を獻す、尙敬熊を稱して進む。太宗の曰く、予即位の初、卿の言を記し、今に忘れずと。尙敬對て曰く、上既に臣の言を忘れず、請ふ更に一言を啓せんと。太宗の曰く、何ぞやと。對て曰く、初有らざるなし、克く終り有る鮮しと。太宗又善と稱す。參贊議政事吏曹判書を歴、乙未西原府院君議政府右議政に陞り、丙申領議政を拜し、復た府院君に封ぜらる。尙敬素と風疾を患ふ。庚子母喪に遭ひ、哀感禮を盡し、是によりて病益重く、世宗癸卯(皇紀二〇八三)卒す。年六十四。文簡と諡せらる。尙敬少より遊戯を喜びず、謙量精緻己を行ふに獨恭なり。長ずるに及んで、仕に就き、清潔自ら持し、久しく銓選を掌り、擧ぐる所惟れ公なり。居家克儉、

依服飲食は但だ潔を取るのみ。(世宗實錄)。

韓尚箕 字は尙伯。晚喜堂と號す。清州の人。盤桓亭養吾の孫なり。親賢に血指して命を延べ、喪に及んで墓に處するもの三年、英宗丁卯(皇紀二〇七五)上座に登る。正宗の朝持平を贈られ、南原の高麗祠に享らる。(高麗史)。

韓尚賢 字は仲賢。竹所と號す。判厚德府事倫の子。高麗辛朝の時登第し、官政堂に至り、恭讓の朝出で西北面都監察御史使兼兵馬節制使と爲り、李朝に入り、大提學と爲る。命を奉じて國號を明に請ひ、朝鮮の名を受く。定宗二年(皇紀二〇六〇)卒し、文烈と諡せらる。(高麗史)。

韓紀 字は元方。清州の人。刑曹判書亨允の子なり。弘治庚戌(皇紀二一五〇)生る。幼より氣質凝重、大に凡兒に異り、年十一、選ばれて成宗の第十一女孫惠翁主に尙し、清明尉を例授せらる。燕山の荒亂に值ひ、甲子の禍作り、翁主は白川に諫せられ、紀は安山に諫せらる。時に紀年十五。處置執守、老成人の如し。人皆嘆服す。丙寅九月、中宗反正し、召されて封爵を復し、原從一等に錄せられ、四十年間眷遇一の如し。嘉靖戊午卒す。年六十九。紀天性仁厚、親戚を待つに一に誠を以てし、僕御を遇するに極めて恩有り。門庭の内器皆曇色なし。華靡を喜びず、其の居處衣服飲食一に寒士の如し。天性聰明人に過ぎ、少にして書を読み、史傳

に涉獵し、本國の典故に至るまで該貫せざるなし。人と談説するに、聴く者歸るを忘る。(人物考)。

韓述 字は子善。陶谷と號す。清州の人。校理智源の子なり。少にして氣節昂充、文を爲すに詰屈奇古、詩名尤も著ばる。宣祖庚午(皇紀三三〇)進士一等に中り、繼で庚辰調聖試第二名に登り、丙申重試に捷ち、麗州郡を典り、官工曹參判議政府左贊成兩館大提學に至り、恩聖靖難の兩勳に參かる。居家孝友、官を爲すに勤苦、人皆歎異す。丙辰卒す。年七十六。(人物考)。

韓祉 字は錫甫。月岳と號す。清州の人。執義泰東の子。肅宗己卯(皇紀三三三九)生員に中り、乙酉文科に登り、官三司義州府尹を歴、忠清全羅監司に至る。忠清監司たりし時侍妓數十人を常に一房に置き終に犯す所なし。諸婢亦敢て狎れず。一日從容幕裨に問ふて曰く、久旅防する所あるかと。具に對ふるに實を以てす。笑て曰く、吾の自防を以て並に人を防ぐべけんや、但だ亂難無きのみ。然れども色の忍び難き此に至るか、吾嘗て湖西亞使たり。檢田都會を以て清州に留まる半月、妓に錫梅なる者あり。才色超絶、常に傍に在り、第三夜、睡間足を伸ぶるに忽ち人の肌膚に觸る。之を問へば錫梅なり。告げて曰く、主官命あり、防るを被らざれば將に之を罪せんと。故に耻を冒して潛に入ると。余曰く、是れ易きのみ

と。即ち命じて余に入る。凡そ十三日同... 泣く。余の曰く、尙ほ情あるか。對へて曰く、何の情が之れあらん、但だ無聊なり故に泣くのみと。主官之に戯れて曰く、梅や奥を萬年に遺し、使君は芳を百世に流すと。融清白を以て稱せらる。

韓恂 本と義州の成卒より起りて副將と爲る。高宗六年(皇紀一八七九年)郎將多智と與に叛し、其の防戍將軍を殺し、自ら元帥と爲り、署して監倉使及び臺官を置き、擅に國倉を發く。諸城皆響應す。王三軍に命じて之を討たしむ。明年恂智等清川江を以て界と爲して東眞に投じ、潛に金の元帥秀哥下を引て義州に屯せしめ、自ら諸城の兵を領して博州に屯せしめ、相ひ聲援を爲す。中軍知兵馬事金君毅宜撫使李公老と謀し、書を秀哥下に遣りて其の遊盟を責む。秀哥下竟に恂智を誘殺し、移謀して首を函して京に送る。

韓春立 字は汝景。清州の人。上黨府院君明倫の後なり。勇力人に絶し騎射を善くす。光海君庚申(皇紀二二八〇年)武科に中る仁祖丁卯の亂に義州城陷る。春立劍を提げて敵を殺すこと無數、圍を潰やして東に出でしが、亂矢に中る凡そ三百餘、終に敵中に死す。工曹參議を贈り、命じて國に旌し、義州の龜岩祠に享る。

韓遜 字は夏輔。靜安堂と號す。新平の人。順安館軍中海の子。宣祖癸酉(皇紀二二二三年)生員に中り、丙戌文科に登り、翰林直提學舍人を歴て、官諱軍に止まる。壬辰の亂に正郎を以て運餉の勞あり順安の星山書院に享る。

韓洪甫 楊城の人。嘗て其の兄洪湖を怨み反して蒙古に入る。也速達之を愛するごと子の如し。一日也速達を始て云ふ、吾れ本國に在りて白金を管藏し人之を知るなし、且つ吾兄家産頗る饒なり、聞く今已に死すと。請ふ往て兄の財及吾藏銀を收めて來らんと。也速達之を許す。乃ち二人を遣りて伴ひ行かしむ。洪市金郊驛に至り自ら計りて以爲らく、若し二人と僧に入京すれば、獨り留まるべからずと。二人に託語して曰く、今吾れ冠を失へり、請ふ還りて之を尋ねんと。他人の鞍馬を取り草莽に匿れ、乃ち二人に後れて來り、朝に言て曰く、我の蒙古に投ぜるは吾兄の故を以てなり、本と國に背くにあらず、懷土の情に勝へず、以て來ると幾くも無く也速達隠して云ふ楊城の人韓洪甫投入すること已に年有り、向には本郡大井寺寶藏の銀物を取りて來らんと請ふ。我れ二人をして伴ひ行かしむ。金郊驛に至るに及んで逸竄して還らず。兩國和好の約固からざる者は、實に此等姦人の語言に由るなり、請ふ捕へ送れよと。時に洪市其の郷に還りて久し、別抄を遣りて追捕し、竟に也速達に送る。

韓重熙 字は熙甫。清州の人。僉知中樞彬の子なり。幼より文藝類を出て、肅宗辛未(皇紀二二五一年)司馬兩試に中り、壬午洋製に魁となり、仍て殿試に擯んで、直長を例授せられ、尋で漢城府參軍に除せられ、典簿に陞り、禮兵二曹郎に遷り、司諫院正言獻納司憲府持平掌令を屢拜し、一たび司諫院議政と爲り、知製教に遷り、間に侍講院司書文學副善輔成均館司成掌樂院司僕寺正を歴、書狀官を以て燕に赴き、出て延安洪陽縣監と爲る。纔に恭愍にして内召せらる。重熙言地に居り、素と矯刺激評を喜ばず。唯だ義理の在る所は撓む所無し。乙未承旨に擯んで、遷して刑曹參議となり東萊府尹に除し、屢兵曹參議掌諫院判決事となり、最も銀臺に久し。肅宗昇遐し、囚黨百計鎖進し、無賴の子弟を嗾して張氏を追逐せんことを請ふ。重熙諸僚と偕に論斥して罪に抵す。己巳凶孽敷典によりて釋さるや、重熙又之を繼争す。景宗英宗を冊して世弟となすや、柳鳳輝疏を投じて焚惑す。重熙其の疏を持して對を求めて言ふ、儲君名號既に定まる、臣子安ぞ敢て他議を容れん、請ふ大臣三司を召して詢問して之を處せん」と。將に鳳輝を鞠せんとするに及んで旋て止む。則ち又院僚と同じて討逆を請ふ、已にして景宗世弟に命じて庶政を代聽せし

韓遜 字は仲孚。城隱と號す。清州の人。正郎亨信の孫。宣祖己卯(皇紀二二九九年)進士に中り、庚寅文科に登り、官司成に至る。(人物志)

韓彦恭 清州の人。光祿少卿聰禮の子なり。性敏にして學を好み、高麗光宗の朝年十五、光文院の書生に屬す。未だ幾ならず、同院の承事郎と爲り、内承旨に轉ず。請ふて進士に赴き、第せず、内議承旨舍人に累遷す。成宗の時刑兵二官の侍郎に再轉し、謝恩使と爲りて宋に如く。帝彦恭が儀容度に中るを以て金紫光祿大夫檢校兵部尙書兼御史大夫を授く。彦恭大藏經を賜ばんことを請ひ、宋帝藏經四百八十一函、凡そ二千五百卷を賜ひ、又御制秘藏道蓮花心輪を賜はり還る。王、御史禮官侍郎禮賓省事を授く。彦恭奏す宋の樞密院は即ち我朝の直宿員史の職なり、請ふ其の官を置かんと。是に於て始めて中樞院を設け、使副各二人を置く。彦恭を以て副使と爲す。俄に轉じて使副中監知禮官事と爲り、參知政事上柱國に進む。穆宗即位の時内史侍郎平章事と爲り、四年門下侍中を拜す。後ち累に特進開國侯監修國史を加へらる。王嘗て平州に幸し、日暮寒甚し。輩を道傍に駐めて酣飲して行かず。彦恭進んで曰く臣等醉飽す、軍士を奈何せん。王之を嘉みして貂鼠の裘を賜ひ、駕を趣がして行宮に

りて追捕し、竟に也速達に送る。(高麗史)

入る。事に遇ひて直言すること多く、此に類す。六年彦恭病む。王醫藥及車二乘を賜ひ往いて温泉に浴せしめ、州郡に命じて供給せしむ。竟に愈えず。明年(皇紀一六六三年)卒す。年六十五。内史令を贈り貞信と諡す。顯宗十八年穆宗の廟庭に配享す。子を祚と曰ふ。(高麗史)

韓彦國 高麗明宗の初、東北面知兵馬使たり。王の三年(皇紀一八三三年)西北面兵馬使金甫當と與に兵を擧げて鄭仲夫を討ち、毅宗の復位を圖りしが、敗れて殺さる。(高麗史)

韓思諳 字は誠之。誠菴と號す。定平の人。緒の子なり。景宗壬寅(皇紀二二八二年)生る年二十、科業を膺しとせず、道を求むるに志有り。南して鐵嶺を臨え、千餘里を走りて、沈穆村に安城に調し、大學を受く。郷に還りて門を杜ぢ、靜養講學して經まず。後復た來りて穆村に講し、心經近思錄等の諸書を受けて歸る。穆村病篤きに及び、復た跋渉して來り講す。穆村強て起ちて坐して曰く、君の去りてより一念耿々たり、今又遠く至る。我を知る者と謂ふべしと。因りて心性圖説を書して以て送る。穆村の諱音至るや、千里奔りて之を哭し、歸りて李克己・韓楫等と同じく書舍を建て、道を講じ己を修め、名行一道に開ゆ。李壽沆・李宗城迭に本道を按じ、之を朝に薦む。後安陵參奉を拜し、老親堂に在るを以て愚勉從仕し、旋て辭して後復た奉事に除せらる。壽を以て通

政に陞り、丙辰卒す。年七十五。著はす所に、朱書要義・易學演義・洪範衍義、圖說若干卷あり。(正統類)

韓重熙 字は熙甫。清州の人。僉知中樞彬の子なり。幼より文藝類を出て、肅宗辛未(皇紀二二五一年)司馬兩試に中り、壬午洋製に魁となり、仍て殿試に擯んで、直長を例授せられ、尋で漢城府參軍に除せられ、典簿に陞り、禮兵二曹郎に遷り、司諫院正言獻納司憲府持平掌令を屢拜し、一たび司諫院議政と爲り、知製教に遷り、間に侍講院司書文學副善輔成均館司成掌樂院司僕寺正を歴、書狀官を以て燕に赴き、出て延安洪陽縣監と爲る。纔に恭愍にして内召せらる。重熙言地に居り、素と矯刺激評を喜ばず。唯だ義理の在る所は撓む所無し。乙未承旨に擯んで、遷して刑曹參議となり東萊府尹に除し、屢兵曹參議掌諫院判決事となり、最も銀臺に久し。肅宗昇遐し、囚黨百計鎖進し、無賴の子弟を嗾して張氏を追逐せんことを請ふ。重熙諸僚と偕に論斥して罪に抵す。己巳凶孽敷典によりて釋さるや、重熙又之を繼争す。景宗英宗を冊して世弟となすや、柳鳳輝疏を投じて焚惑す。重熙其の疏を持して對を求めて言ふ、儲君名號既に定まる、臣子安ぞ敢て他議を容れん、請ふ大臣三司を召して詢問して之を處せん」と。將に鳳輝を鞠せんとするに及んで旋て止む。則ち又院僚と同じて討逆を請ふ、已にして景宗世弟に命じて庶政を代聽せし

韓訓 字は學古。清州の人。水使忠仁の子

なり。成宗の朝、魁科に擢んで、正言と爲る。清談大言し、傍ら人無きが若し。燕山多く文士を殺すや、調遣罷し、後竟に殺さる。(大東國志)

韓廷 清州の人。武を以て進む。太宗を佐けて芳幹の難を平げ、佐命の勳を四等に録せられ、沔城府院君に封ぜらる。太宗丙申(皇紀二〇七六年)卒す。計開して太宗其の忠直の臣を失へるを歎す。恭武と諡せらる。(世宗實錄)

韓延 字は仲澄。漫隱と號す。清州の人。柳村享吉の子なり。萬曆己未(皇紀二二七九年)生る。長ずるに及んで學業に勤め、觀雪・眉叟兩先生の門に遊び、早く舉業を廢し、意を經傳に專にし、尤も力を中庸に用ふ。陽坡鄭太和之を朝に薦むるに孝行を以てし、己亥宣陵參奉を授かりしだ、嘉目不似を以て取て冒し出せず。仍て仕へず。後内艱に丁り、哀毀疾を成し、尤も進取の意無し。乙卯以後遊められて南臺に入り、己未に至り累に持平掌令執義に除せしが皆赴かず。間に別論ありしが但だ疾を引き上章し、一言の朝政に及ぶなし。庚申變局の後相臣金壽興、晚安堂李后定及び童を薦めて曰く、韓某素と聲譽有り、屢薦目に登りて丘園に欽退し竟に一出せず。其の論議氣鋭、醒睡たる者の擬すべきにあらざるあり。此人の如きは別に衰進し、以て末俗を勵ますべしと。乙丑より丁卯に至り、遂に執義に除するもの六たび、皆赴かず。利害得失の外

に超然たり。戊辰徽恙を以て原州に卒す。返管て門人監司權欽に謂て曰く、我東の士禍多く備衛に出づ、此れ他なし。蓋し學問未だ至らずして名先づ播がり、徳未だ部からずして責先づ重く、以て行止の聖射を致し、査諷讒に乗ず、豈懼れざらんや。即今黨議三分し、禮論轉た激し、必ず人を禍するの機陷とならんと。聖少時堂を日休と號せしが、眉叟圖書を刺するに漫隱を以てして之を送る。仍て以て號す。(龍巖集)

韓峻 字は卓爾。雪齋と號す。清州の人。別提日休の子。萬曆丙子(皇紀二二二三年)生る。乙巳司馬に中り、諸友と諧に上章して牛溪成渾の誼を辨す。壬子登第す。時に牛溪を嫉む者有り、峻の槐院の選を沮みて、成均館學諭と爲す。三年始めて學正に陞る。時に光海君政亂れ、峻門を杜ちて趾を斂め、榮官の念を絶ち、遂に懷徳の郷に歸り、乙卯卒す。年幾に四十。(人物考)

韓時 清州の人。門下侍中彦恭の子。高麗顯宗の時謝恩使を以て宋に如き、釋興一藏陰陽二宅の書、乾興曆等を賜はりて還る。官諫議大夫西京留守に歷遷し、其の女入りて靖宗の妃と爲る。睿信王后是なり。神貞門下侍中を贈らる。(高麗史)

韓哲 高麗平州の人。登第して官諫議判書に至る。(高麗史)

韓效元 字は元之。梧溪と號す。清州の人。司導寺正官の子なり。成化戊子(皇紀二二二

二八年)生る。年僅に七歳、祖母の喪に遭ふ。已に哀慕を知り、輩を茹はざるに至る。許瑛見て之を異とし、曰く、此兒必ず大器とならんと。長じて學に力め、業を叔父响に受く。才業日に進み、己酉進士に中り、燕山君辛酉大科に登り、承文副正字より遷りて藝文檢閱と爲る。父曾出で長興府を宰し、官に歿す。燕山君無道、將に畿甸を以て割して苑圃を爲らんとす。效元先世の墳墓、揚州に在るもの禁籍の中に入る。此を以て返り葬むるを得ず。願州外家の塋兆に空す。時に短喪の法嚴に、之を犯す者ば乃ち誅責を加へらる。效元猶ほ素衣して處を守り、以て三年を終る。喪畢り、奉常主簿兵曹佐郎に除せられ、内外に歷遷し、官領議政に至り、甲午卒す。年六十七。章成と諡せらる。效元容貌嚴毅、字量寬厚、風度榮易、平生疾言速色なし。喜愾外に形はれず。家に在りては子弟僕僕、官に在りては郎僚吏胥、皆敬愛せざるなし。嘗取に廉に、先世の遺業の外、一毫も増置するなし。立朝三十年、屋に儲財なく、庫に遺粟なし。恬靜自ら守り、老に至りて變ぜず。常に先墓の遠く南紀に在りて、而して職近密に處りて時を以て展調するを得ざるを以て、書史をして松楸を一輯に圖せしめ、以て霜露の感を寓す。(人物考)

韓致元 清州の人。左議政確の子なり。世宗甲子(皇紀二〇四年)門蔭を以て世子右洗馬を授けられ、官を累ねて判司宰監事全

州府尹に陞る。成宗位に即くや純誠佐理功臣の號を賜はる。世祖の朝確の女弟選ばれて明の宣宗の後宮に入る。是によりて再び燕に赴き、多く賞賚を得、崇政判書府事に陞る。病を以て職を解かんことを乞ふ。成宗許さずして曰く、安隊調理せよと。丁酉卒す。年五十一。恭安と諡せらる。致仁は成宗の生母昭惠王后の同胞なり。(成宗實錄)

韓致元 初名致瑞。字は冬郎。因りて又自ら號す。唐の韓偓を慕ひ、其の初名と小字とを冒す。既にして今名に改む。清州の人。兵曹參判益相の子なり。純祖辛巳(皇紀二四八年)生れ、武舉に中り、官副護軍に終る。天性孝友、古文を學び、其の詩溫柔敦厚なり。卒年六十一。冬郎集三卷あり。世に行はる。(冬郎集)

韓致亨 字は通之。清州の人。確の侄なり。年十八蔭を以て進む。嘗て奏請使と爲り使を奉じて明に如き、奏對明審、舉措禮に中る。明帝特に犀帶を賜はる。成宗の朝佐理の功に錄せられ、沔城府院君に封ぜらる。刑曹を判し、衛仕甚だ勤む。郎官早暮に堪へず、頗る之を厭苦す。族侄韓健時に正郎たり。暇日往いて候ひ、從容として語て曰く、魚成從世謙晚仕して早く罷む、尙ほ不可なし。尊叔何ぞ自ら苦むこと是くの如きやと。致亨再び頷き徐るに曰く、成從道徳文章俱に優る、聽斷に懶なりと雖、猶ほ取るべきものあり。吾と爾に在りては他に長ずる所なし

職とする所を謹守する亦可ならずや。吾の志は此くの如しと。健慚して退く。燕山君丙辰右議政を拜し、領相に至り、弘治壬戌(皇紀二六二年)卒す。年六十九。質景と諡せらる。致亨天稟異常、明確通達、家仕以來歴する所多くして一失なし。相たるに及び、凡そ國家の事は、晝思夜度し、列書して之を壁に貼り、坐臥寓行し、心に得る有れば、則ち啓請して施行す。故に相位に在りてより、廢として擧らざるなく、利として興らざるなし。民甚之を便とす。致亨嘗て南方を巡察す。從事官數人後に隨ふ。忽ち臨江の華屋を見る。花竹輝映し、紫籬を垂柳に繫き、幅巾の士、軒に憑て鷹を調するを見る。從事の單方に驅馳に苦み、嘖々羨歎して已まず。致亨顧みて曰く、然らず、此子に典獄參奉を授けば、則ち必ず彼屋を封措し、馬に策して入朝せんと。燕山甲子の獄に致亨禍泉壤に及び、其の家を族せらる。(人物考、世宗實錄)

韓致相 字は君舉。隱灘と號す。清州の人。安靈公孫の後なり。司馬に中る。性素と純篤、親に事へて至孝なり。性理の學を講明して後進を奨進す。嘗て洋に居りし時、上疏して沙溪先生を文廟に從享せんを請ひ、又凶徒の濫祠を撤せしを請ふ。其の扶正斥邪炯として日星の如し、連山の遷廟祠に享らる。(湖南三編卷)

韓致義 字は誼之。清州の人。西原府院君確の第二子なり。端宗乙亥(皇紀二二一五年)

年十六、門蔭を以て司正兼尙瑞司錄事に補せらる。世宗丙子生員試に中り、己卯通禮門奉禮郎に陞り、累遷して漢城府左尹に至り、戶曹參判を拜し、純誠佐理功臣の號を賜はり、清城君に封ぜらる。尋で工曹參判に轉じ、陞りて兵曹判書を拜し、病を以て遷し、清陽君と爲り、成宗四年卒す。年三十四。章悼と諡せらる。致義學術無しと雖、通敏にして器幹有り。史臣の曰く、致義は仁粹王妃の弟なり人に借達して、生員試に中り、門蔭を以て仕版に登り、中外に歴敷して安東府使慶尙左道節度使と爲り、廉介の操少し。勢に乗じて金朝約定の妾を奪ひ、朝忿に勝へず。出言悻悻を以て、父子俱に戮せらるるに至る。其の後致義狂惑の疾に感ず。人言ふ、朝之が祟を爲すなりと。(成宗實錄)

韓致瑞 字は大淵。清州の人。獻納徳良の孫なり。英祖乙酉(皇紀二四二五年)に生れ、正祖己酉進士に中る。著はす所に海東釋史七十一卷あり。(圖書解題)

韓致禮 字は子節。清州の人。左議確の子。徳宗の妃仁粹王后の弟なり。容儀端麗、東帶して朝に立つ。之を望むに神仙の如し。又居官莅事の才あり。武科に登り、出でば士卒を訓練し、入りては則ち禁旅を檢管し、三曹に長とし樞府を判し、凡そ東西班に歴仕し、忠勤宣力するもの四十年、佐理の功に錄せられ、西陵府院君に封ぜらる。官領教寧府事に至る。卒し

て忠簡と諡せらる。(人物考)
韓 暉 字は善瞻。是高と號す。清州の人...

韓 師道 字は汝温。清州の人。肅宗乙亥
(皇紀二三五)生る。幼より體格端重...

に中り、己巳舉を廢して郷里に歸る。甲
戌化更まり士林推して太學掌議と爲す...

の女を娶りて四男を生む。時維は其の長
なり。幼より沈重寡言、群兒に隨ひて嬉...

びざるなりと。故を以て終身訓せられず
洪景來亂を作すに及び、時相に謁し、往...

韓 波謙 字は益之。柳川と號す。清州の人
判官孝胤の子なり。宣祖己卯(皇紀二二三)

首に居り、豹梅を賜はる。李山海之を稱
して曰く、他日文術を秉る者は必ず此人...

韓 波謙 字は益之。柳川と號す。清州の人
判官孝胤の子なり。宣祖己卯(皇紀二二三)

付處せられ、前居るもの五年、驪州に
量移せらる。時に遼廣陷り、虜兵東奔...

韓 波謙 字は益之。柳川と號す。清州の人
判官孝胤の子なり。宣祖己卯(皇紀二二三)

を好む。高麗高宗の時登第して監察御史に累遷し、出て金州を守る。此より前田賦當に頼り満たず。守多く坐して罷めらる。康始めて至り屯田の廢れたる者を理め、穀二千餘石を得、吏民安戦す。政最を以て徵され、禮部郎中と爲り、工部侍郎諫議大夫國子大司成翰林學士を歴、忠烈王の朝知密直司事と爲り、判三司事に轉ず。時に兩府國事を講ずるに皆願望して主となる者有るなし。始めて宰相所司存を置き、康を以て之に充つ。後ち贊成事を以て致仕し、又中贊致仕を加へらる。卒して文惠と諡せらる。子に謝奇・潛と曰ふ。謝奇は官諫議大夫に至る。

韓翃 安邊の世家なり。其の女李朝の太祖に配して定宗太宗を誕む。神懿王后是れなり。翃は門下府事安川府院君を贈らる。(高麗史)

韓陰 陰は一に陶に作る。朝鮮王右渠の相。漢の武帝元封三年(皇紀五五三年)漢兵來つて朝鮮王儉城を攻るや、朝鮮相路人・相韓陰・尼谿相參・將軍王映、與に相謀り乃ち人をして朝鮮王右渠を殺さしめ來り降る。宜候に封じ、元封十九年即ち延和二年薨す。(史記朝鮮傳・海東傳)

韓輔 字は孟雲。中贊淵の孫なり。年十五中第し、草諫に善し。高麗忠定王命じて政房必閣赤と爲す。王江華に遷るに及び備之に従ふ。是に由りて名一時に重し。恭愍王召して復た必閣赤と爲す。代言に

累遷し銓選を典る。辛旽方に幸を王に得其の跡甚だ詭秘なり。備之を知りて密に啓す。旽は正人に非ず、恐らくは亂を致さん。願くば上之を思へ、臣にあらざれば誰か敢て言はん。王方に旽に惑ふ。備を禮儀典書に拜す。蓋し之を疎んづるなり。後ち旽敗る。王の曰く、備先見の明有り。理部尙書備文殿學士を授く。尋で復た右承宣を拜し銓選を知る。辛禰立ち、密直提學を拜し、同知密直に陞り、尋で韓安の族を以て外に流され、召し還されて、上黨君に封ぜられ、功臣の號を賜はる。尋で清城君に封ぜられ、判厚徳府事を以て卒す。年五十二。人皆之を惜む。文敬と諡せらる。學議行義世の重んぶる所と爲る。柳巷集有り世に行はる。(高麗史)

韓輔 字は永叔。石峯と號す。清州の人。刑曹判官の孫なり。表裏雅潔、心を古聖賢の書に潜め、儒林の諸公に交遊し、屢退溪李滉に従ひて講問し、栗谷・蘇齋と相親し。廣州先塋の側に卜居し、其の堂に名けて永慕と號し、以て道遠の意を寓す。明宗の朝經明行修を以て薦められ、南漢曹植・一齋李恒諸賢と與に講論殿に入封し、禮遇殊異なり。宣祖の朝遺逸を以て臺職に除せられ、首め持平に拜し、累ねて掌令執義と爲り、司僕金正軍器司贈正通禮揚州牧使等の職を歴て、癸未通政に陞り、教宰都正判決事を拜し、庚子(皇紀三二四八年)卒す。年七十五。栗谷嘗て

容宗己丑進士試に魁たり。太學の諸生皆推服し、交を納れんことを願ふ。成宗甲午文科に中り、成均大司成を拜し、一時の師長皆下風に在り。榮耀極まりて謙遜して固く避く、時論之を多とす。官刑曹參判に至り、清平君に封ぜられ、吏曹參判に移り、壬子使を奉じて明に如き、病を以て會同館に卒す。(人物考)

韓復 本と元人なり。本名は拜住。順帝の至正元年(皇正二〇〇一年)進士第一名に擢んで、官樞密院副使に至る。高麗恭愍十九年李成桂攻遼の時兀刺山城を撃ちて城陷る。壞垣の内哭聲有り、人をして之を視せしむれば人有りて裸立して掩泣す。執へて以て問ふ。乃ち曰く、我は元朝の壯元拜住なり、貴國の李仁復は吾同年なりと。成桂其の語を聞き即ち衣を解きて之を衣せ、馬を與へて之を騎せ、與に俱に來る。王厚く待遇を加へ判司農事に拜し姓名を韓復と賜ふ。王籍田に幸せんとし先づ辛旽に命じて往て之を觀せしむ。復初め僧に往て見んと欲せしが、旽女樂を以て自ら隨ふ。其の僧を惡んで乃ち止む。復た成柱に事ふること甚だ謹む。常に仁復・李穡等と相從ひて唱和す。舉士多く文を呈して正を取る。累遷して大匡西原君通賢館大提學に至る。(高麗史)

韓淵 諫議大夫奇謝の子。高麗忠宣王の時右代言を拜す。忠肅王立ち選部典書知密直司事を授けらる。元、王に詔して入朝せしむ。淵之に従ふ。時に瀋王蓋王位を

之を朝に稱して曰く、恬靜老成、好善愛士、實に一國の良士なりと。著はす所の詩文皆散佚し、玄石朴世榮等蹟を擲拾して刑網に付せしもの僅に廿餘首のみ。(人物考)

韓淵 字は子純。簡易堂と號す。清州の人。洗馬理の子。中宗己酉(皇紀三〇九年)司馬に中り、乙酉文科に登り、官參判に至る。明宗乙巳大司憲より、尹任と交厚きを以て罷められ、丙午追論せられ、理山に竄せられて卒す。年六十七。(高麗史)

韓惟忠 大興郡の人。文俊の父。勤儉正直を以て時に重んぜらる。官平章事に至る。(高麗史)

韓惟漢 史其の系を失ふ。世々京都に居り仕進を樂まず。崔忠獻が政を擅にし官を賣るを見て曰く、難將に至らんとすと。妻子を挈へて智異山に入り、清く苦節を脩め、外人と交らず。世其の風致を高しとす。徵して西大忠院錄事と爲す。終に就かず。乃ち移りて深谷に居り、終身返らず。未だ幾ならず架丹の難有り、蒙古の兵又繼で至る。(高麗史)

韓國柱 高麗辛禰の時版圖判書李子庸と與に日本に至り、淵了俊に報聘し、海寇を禁せんことを請ふ。(高麗史)

韓從孫 清州の人。選まれて内禁衛に入り武舉に中る。世祖中外都統使と爲り、

觀覲し、禮掃百端なり。淵奇謀を以て王を禍より脱し、功一等に在り。鐵券を賜はり壁上に圖形せられ、上黨府院君に封ぜられ、功臣の號を賜はる。贊成事に累遷す。忠惠王の初、中贊に進み、卒するに及んで思肅と諡せられ。後ち忠惠の廟庭に配享せらる。性勤慎にして器局有り毎事三思して面して行ふ。稍蒙漢語を解す。子は大淳・公義・仲禮・方信と曰ふ。(高麗史)

韓誠 端州の人。術數に工に、能く人の禍福を言ふ。鄭仲夫の亂に文士皆禍に遭ひしが、誠能く智を以て保全し官中書侍郎平章事に至る。(高麗史)

韓煥 字は障父。清州の人。上黨府院君明倫の蒙子なり。正統丁卯(皇正二〇七年)生る。骨氣偉然、凡兒に異り、稍長じて射御を善くし、鶴武風に成り、十三門技を以て進み、成宗の朝、佐理の功に錄せられ、環城君に封ぜられ、官工曹參判に至る。正徳丙子、年を引て致仕し、閑居するも七年、嘉靖元年卒す。年七十六。胡璽と諡せらる。塚綺純に長じ驛に貴位に陞りしが、未だ嘗て隨修を以て人に加へず家居するに賓客を通ぜず、權勢に趨かず任率にして邊幅なし。常に子弟に語りて曰く、功勳の後、椒掖の親、禍敗相望むものは、權を食り勢を樂み、驅盈止まるを知らざるに由るのみ、宜しく戒むべきなりと。(人物考)

韓暉 漢陽の人。府院君宗愈の後なり。李

大に武を東郊に閱するや、從孫中衛の將と爲る。世祖行陣に出入し、諸衛の將の門を守る者敢て之を止むるものなし。獨り中衛の守門者、距んで納れず。世祖其の故を問ふ。守者曰く、軍中皆衛將の令を聞き、他令を聞かずと。世祖召して厄酒を賜ひ、大に褒賞を加ふ。世祖位に即くや佐翼功臣に與り、清城君に封ぜらる。世祖十三年病んで暴に卒す。安襄と諡せらる。(世祖實錄)

韓啓 字は季順。風溪と號す。清州の人。進士重輝の子なり。十歳父に従ひて能く吟詠し、年二十三銳意道を求め、贊を陶菴李穡の門に執り、彌年學を積み、上唐虞漢洎より、下洛建群賢の書に至るまで究貫融會せざるなし。己亥將作監假監役に除せられしが就かず。尋で前監役宋煥箕と并に經筵官と爲りしが、未だ諫議を經ずして直に經筵に超拜するは格例に違ふを以て、其の命遂に變む。正宗己酉(皇紀二四四九年)卒す。年八十。啓増魁頓碩容、器局峻整、始め力を功令に致し、四六を以て見ばる。詩律に長じ、酌格蒼健なり。最も尤菴を尊崇す。尤菴素と言議激昂、人或は其の節に過ぐるを疑ふ。啓増の曰く、尤菴の尤菴たるもの寔に此に在り、益高山の墓を致すべきなりと。其の秉心立論此くの如し。文菴李宜哲・鶴浦李普謙と最も英逆の友たり。(皇正二〇八年)生る。正統戊辰(皇正二〇八年)生る。

太祖丙子(皇紀二〇五六)協律郎を以て文科に登り、獻納に累遷し、太宗元年仁同縣監に貶せらる。(人物志)

韓琦 字は仲溫。蓬谷と號す。清州の人。永年の子。成宗の朝文科に登り、南床を歴て、官府使に止まる。(實錄)

韓斯文 字は子藝。清州の人。議政府左贊成繼禧の子なり。正統十一年(皇紀二〇六〇)生る。未だ弱冠ならずして氣宇已に老成し、恭謹寡言、動くに規度に違ふ。年十七始めて策仕して文昭殿直となり、内外に歴遷して左承旨に至り、出納詳允、愷惠有るなし。特に嘉善の階を加へられ、父を襲て西川君に封ぜらる。出で開城を留守し、爲政簡嚴、守身廉淨、闕其の惠に服す。任滿ちて漢城左尹に轉じ、大司憲兵工兩曹參判を歴て、工曹判書に陞り、正徳元年出で成誠道觀察使と爲り成興府尹を兼ねぬ。是年事に坐して理に就き、會ま中宗反正し、靖國の勳に策せられ、二年丁卯疾を以て官に卒す。年六十二。恭簡と諡せらる。(人物志)

韓景瑞 字は稚圭。香雪堂と號す。清州の人。領議政明曾の孫なり。成化壬辰(皇紀二二二二)生る。年十八司馬試に中り、夙に重名あり。雅より官に仕ふるを樂まじ、學子の業を爲すを屑しとせず。朝廷元勳の嫡嗣を以て、初め教宰府奉事を授かる。官教宰府正に止まる。政を執る者蓋其の恬退榮進の意無きを知り、冗劇を以て之を煩はすを欲せず、多く閑職に處らしめ、以て之を慰留す。嘉靖己丑卒す。年五十八。(人物志)

韓景讓 字は仲孫。清州の人。護軍世臣の孫。宣祖丙子(皇紀二二二六)生員に中り、壬午文科に登り、官都事に至る。壬辰日本兵通るを諷り聞き、自ら縮れて死す。(人物志)

秘計を爲すなかれ、無事を刑殺するなかれ、人を欺誑するなかれ、財を奪むなかれ、窮困の人を見ては財を惜むなかれ、常に清淨にして女色玩好に近づくなかれ、無畏懼居するもの四十年、一家の窘乏に効ふのみと。病無くして坐化す。順安に葬る。後五十六年、其の友香山に遇ふ。容色老いず。問ふて曰く、人公死せりと云ふ、何ぞ容顏の昔に勝るやと。無畏笑て曰く、謬なりと。郭致遠は幻術を善くし、能く風雨を呼び、神異の事多し、共に異人なり。(人物志)

韓縉 字は仁淑。安河の人。中世徙りて松都に居る。母に事へて至孝なり。甘味給せざるを以て銅を鑄して市を爲す。其の器を爲くる精緻にして價且つ貳ばす。買ふ者日に衆繼の市に之きて他匠に之かず。他匠爲に往々利を失す。縉の曰く利は其れ專にすべけんやと。之に譲りて自ら居らず。嘗て銅を購ひて鼓鑄す。金有りて鑄に鑄る。之を鑄視すれば銅は盡く金なり。即ち其の鼓鑄を絶め、托する銅の産なるを以てし、悉く其の主に還す。是に於て衆繼の市は道に違はずして售り、其の直は僅に母を養ふに足るを取つ。餘有れば、則ち親戚の貧なる者に頒つ。母歿するに及んで三年喪を盡す。盡く其の禮治の型範を去り、終身復た市に向はず。蓋し衆繼の市は母の故を以てなり。花源徐敬徳其の賢を知り、嘗て要して門に入りて講磨せしむ。衆繼するに母の老を以てす。栗谷李珣、牛溪成渾常に道を以て之を訪ひ、蓋を傾けて日及きに至る。之を市隱と稱するは兩賢より後するなり。留守鄭彦智將に其の行治を以て朝に聞し、征役を調かんことを請はんとす。衆繼の曰く不可なり、戸有れば則ち征有り、身あれば則ち役有るは民の分なり、民征役せざれば惡ぞ民たらんやと。

復た三子を以て之を正兵に屬して曰く、分の當然なりと、舜繼歌詩を爲すを喜び尤も草書に工なり。卒年五十九。歿するの家人に期を告げて沐浴し、席を正して恬然として逝く。赤氣室に滿ち、三日乃ち滅す。四耐翁安慶昌、舜繼と相友とし善し。嘆じて曰く、異人の死固と人に異なるありと。司憲府持平を贈らる、開城の四賢祠に享らる。(人物志)

韓 高麗恭愍王の朝、戴寧の太守たり。王の十年(皇紀二〇二二)紅賊入寇して黃州の蕪城を陷れ、長驅して進む。韓熙長壽山城に登りて備禦し、屢其の銳を挫く。餘賊轉じて海州に向ひ、首陽山城を圍み、牧使崔永滿水に赴きて死す。其の後韓熙病で官に卒し、仍て山頂に葬る。瑩城尙ほ存す。仍て其の墓を名けて韓熙峰と曰ふ。(黃州邑誌)

二子)生る。丙寅登第し、内外に歴遷し、戊子右參贊に陞り、推忠齋義協策平議功臣の號を賜はり、清川君に封ぜらる。官戸曹判書に至り、辛丑卒す。年六十。準書を善くし、長大にして威儀有り。重厚寡言、時に長徳の巨人と稱せらる。性交遊を喜びず、儉約を好み、己の任職に勤め、聲勢を避く。(人物志)

妻學有り、公何ぞ輕ろしく死地に赴くと。縉の曰く、吾弟四人以て吾親を奉ずべし、吾既に身を國に許す、國の爲に死するは職なり。君臣の義父子の恩兩全なるべからざるもの有り。衣を拂て出で弟機を顧みて謂て曰く、善く老親を養へ、吾必ず返らざらん、當に即親を佩びて險と爲さん、此を以て吾屍を尋ねよと。遂に直に錦山に赴く。高敬命前二日己に兵敗れて之に死す。縉昌平の守菜と合して陣す。敵兵先づ昌平の陣を衝き昌平の軍潰ゆ。縉敵陣に奔り、出入馳突し、力闘して死す。家人其の屍を尋ぬ。腰間果して尙ほ印組を佩ぶ。後兵曹判書を贈られ、毅壯と諡し、闕に旌せらる。(人物志)

は是れ玉田縣の錫者なり。君の周救によりて幸に進士を得、來りて登州を知る。此日相逢ふば乃ち天なりと。與に俱に城に入り、一行に饋饌を優給し軍門に見えて具に前恩を道ひ、其の題奏を遺へ送りに北京に至り、贈るに白金三百兩彩段三十匹を以てし、其の前恩に報ず。事を竣へて回りに旅順口に到り、猝に颶風に遇ひ諸船盡く没し、暖乗る所の船幾んど危く俄に風息み僅に生を得。翌日潮頭に回春を拯ひ得、舟楫を理めて宜沙浦に到るを得、由を具して馳告す。廟堂嗟歎せざるなし。復命の日玉酒を饋す。一覽出て其の鬚を見て入り、已にして玉鬚子を賜り仍ち食糧に除す。暖勤勞受傷し、年未だ四十ならずして鬚髮盡く白し、人と爲り廉明正直、拙を守りて閑居し、書史を好み、手卷を置かず。官嘉善に至る。

(通文館志)

韓會一 字は亭甫。清州の人。領敦寧府事。渡謙の子、仁烈王后の兄なり。禮法の家に生れ、蚤く家庭の訓に服し、伯父久菴に従ひて學を受け、與に遊ぶ所は皆名人なり。菴仕して初め、四山監役に補せられ麗州郡を典り、政寬簡を尙ぐ、干譽を爲すを取づ。官漢城左尹に至り、仁祖丁丑入りて山城を衛り、功を以て卿秩を賜はり、壬午(皇紀三三〇二年)卒す。年六十三。

(人物考)

韓聖佑 字は汝尹。清州の人。知敦寧德及の孫、牧使壽遠の子なり。幼より聰穎端雅、尤菴の門に出入し、顯宗己酉(皇正三二九年)司馬に中る。甲寅の禍作るや、多士を率ゐて尤菴の誣を辨じ、因りて世と絶ち、湖右に屏跡す。庚申化更まり、收錄せられて崇陵慶邸を拜し、奉事直長に例陞す。甲子文科に登り、資窮を以て禮曹佐郎に陞り、累遷して禮賓寺正に至る。己巳尤菴耽羅に謫せらるるや、聖佑官を棄て、歸り、足京蒙に到らず。甲戌更化し、召命を被りて弘文館修撰と爲る。毎に講筵に登り、文義を解釋し、博く經史を引きて事に隨ひて開導す。校理應教執義同副承旨戸禮曹參議淮陽三陟の宰を歴て、司諫院大司諫と爲り、虹雷の變に因りて旨に應じて上章し、消災の實を極言し、且つ頌に經筵に仰し、世子を輔翼し君徳を修め、朝廷を正し、廉恥を勵まし職法を嚴にするの道を陳べ、殆んど千言を累ぬ。辛巳全羅道觀察使を拜し、號令嚴明なり。後に吏曹參判となり、清議を恢復し、直を秉りて擧まらず。時輩之を嘲み、終に流語を被り、此によりて遷し、工曹參判大司に移りしが皆就かず。屏て江郊に居り、七たび召命に違ひて罷め、湖上に徜徉し、終焉の計を爲す。其年卒す。年七十八。聖佑風に已を爲すの學を慕ひ、墳典に沈潜し、尤も力を朱子の書に用ひ、玩索浸灌、明かならざれば措かず。文を爲すに氣力宏健、藻飾の態なし。詩亦沈重、浮華を事とせず。藝苑の諸老多く賞稱す。著述する所甚だ多かり

しが、後宥され、年八十を以て特に嘉善に陞る。構書法を善くす。正宗壬寅平安監司徐浩修に命じ、構の書を以て字本と爲し、八萬餘字を鐫らしめ、亦之を内閣に儲ふ。(通文館志、人物考)

しが、散失過半、只若干卷家に藏す。

韓聖賢 字は汝翼。清州の人。右議政應寅の曾孫、牧使壽遠の子なり。業を慣獨齋金集の門に受け、志を篤うして業を諱ひ文學深く造り、遂に舉業を棄て、意を遊取に絶ち、經籍に沈潜し、尤も自警編及び朱子書を好み、老に至りて極めず。薦められて崇陵參奉に陞し、官左水運判官に至る。卒年六十八。(明善集)

韓敬業 初名は光裔。字は晃之。若淵と號す。清州の人。生員道原の子なり。英宗甲午(皇紀二四三四年)進士に中り、幼より文行あり。識者華國の手を以て之を期す。父母歿後世に意無く、文酒を以て自ら娛み、年六十四にして卒す。文集五編あり。

韓敬儀 初名は光祐。字は伯懷。苗聖と號す。清州の人。領議政尙敬の後、震愈の子なり。英宗己未(皇紀三三九九年)生れ、早く麗山趙有善の門に遊び、心經性理の學を講究し、志操高潔、榮利心に入らず。遂に舉業を廢し、足復た官府に跡せず。平生靖を守り、好古博達、文章該博、人皆敬して一時の通儒と稱せざるなし。卒年八十三。童蒙教官を贈らる。文集三卷あり。

韓運聖 字は文五。支軒と號す。清州の人。徳一の子なり。純祖壬戌(皇紀二四六二年)安東に生る。五歳能く文を屬し、墨妙に名あり。年十三梅山洪直弼に謁す。梅山之

を異とし、勤めて小學聖賢要訣を讀ましむ。誘掖激勵、期待甚だ厚し。親命を以て題勉公車に就き、詞藻華達、聲譽赫甚たり。弱冠にして會覆試に魁捷して南省に利あらず、是に於て爲己の學に専心し、勇往直前、一心鑽研して其の指趣を窮めて而して諸を射に反す。道伯補衣文章して其の行義を薦む。運聖以て不好消息と爲し、愈自ら兢兢道晦し、哲宗癸亥卒す。年六十二。學者稱して玄軒先生と曰ふ。運聖天分甚だ高く、志行夙に就り、六經四子諸子百家に貫穿し、尤も力を扁學に用ひ、日課念誦し、老いて猶ほ撤せず。其の説多く體驗中より説出し、庸儒の企及すべき所にあらず。兼ねて禮學を治め源流を溯りて常變を盡くし、辨論折衷して克く時措の宜に符す。人疑節有れば必ず就て正す。遺集若干卷有り、家に藏す。(實善集)

韓瑞鳳 字は應辰。清州の人。承舜の子。永樂壬辰(皇紀二〇七二年)生る。正統丁卯文科に中り、翰林監察に歴揚し、人の景慕する所と爲る。景泰丙子卒す。

韓構 字は肯世。安素堂と號す。清州の人。別提堂の子。孝宗丁酉(皇紀三二二七年)進士に中り、肅宗乙卯文科に擢んづ。構詞賦を善くし、始め清城金錫胄と善し。後少論に附し、官承旨に至る。子重德金春澤等と陰に換局を圖り、事覺はれて獄に下り、竟に杖殺せらる。構坐して誦せられ

しが、後宥され、年八十を以て特に嘉善に陞る。構書法を善くす。正宗壬寅平安監司徐浩修に命じ、構の書を以て字本と爲し、八萬餘字を鐫らしめ、亦之を内閣に儲ふ。(通文館志、人物考)

韓聖 字は受雨。清州の人。禮曹判書汝漫の曾孫、五奎の子なり。早く恬特を喪ひ、孤獨零丁能く學に力め、眉叟許穆に師事し、知禮を以て稱せらる。眉叟歿するに及び同人諸人と遺稿を修葺し、以て世に行ふ。眉叟立つ所の東海碑、人に碎破せらる。洪萬紀三陟を宰するに及んで、塾の仲子聖欽適ま平海を守る。熱萬紀に謂て曰く、先師嘗て東海碑一本を書して余に授く、謹受して之を藏す。今之を視るに事偶然ならざるが如し。公吾兄と與に力を合はせて之を改め堅てよと。萬紀樂み聞て終に之を成す。今東海碑の復た立ちしは、塾の力なり。熱二十八生員試に中り、官金川郡守に至り、肅宗庚寅(皇紀二二七〇年)卒す。年六十五。熱平居士に卷を釋てず。文を爲すに通暢簡易、奇華を尙びず。筆法豪宕、晋人の體に類す。(嶺南人物考)

韓夢參 字は子變。釣隱と號す。西原の人。左贊成繼禧五代の孫なり。宣祖己丑(皇紀二二四九年)生れ、癸丑生員に中り、官童蒙教官に止まる。顯宗壬寅卒す。晋州の臨川祠に享らる。夢參廬に居る六年、制を守る禮の如し。服闋の後、自ら學業の未だ進まざるを傷み、始め贊を朴齊仁

の門に執りて、先づ質すに三百篇の疑義を以てす。齊仁大に之を稱す。鄭述亦之を器重し、尋くに學を爲すの方を以てす。晩に又業を張顯光の門に質し、同門之を推重す。鄭仁弘の事を以て見ふるに方り同郡の成好正之を遺へ往て見んとす。夢參色を正して之を折けて曰く、仁弘は退陶を詬斥し、廢母の論を主張す。斯文の亂賊、國家の凶逆なり。吾嘗て伽伽山の勝を探らんと欲す。而して其の地此人の居に近きの故を以て其の土を踏まず、況んや之と見るをやと。光海君の昏亂に當り舉業を廢し、志を丘樊に守り、丙子の變に義將と爲り、兵未だ發せず和已に成る。夢參當世に意無く、亭を咸安の北に構へ、亭畔の巖面に題しく石亭と曰ふ。許眉叟一見契合し、書贈案に堆し、晩年清福、人をして健羨せしむの語あり。

韓夢遠 鳳岳と號す。清州の人。膺の子。清直節儉、學問精粹、業を鄭寒岡の門に受く。寒岡高友を以て之を待つ。寒岡歿するに及び、爲に昌原の楡原書院を立つ。仁祖甲子(皇紀三二八四年)司馬に登り、官佐郎に至り、郡邑を歴典し、皆聲績あり。永春より還歸の日舟を貰うて還る。邑の一士人、家藏の玉杯を以て之に贈す。境を出づるに及び、一吏をして還りて東閣の階下に埋めしむ。(晉州邑誌)

韓夢麟 字は泰瑞。鳳巖と號す。清州の人。世赫の子なり。肅宗甲子(皇紀三三四四年)生

れ、業を堂叔恥菴世襲の門に受け、庚寅生員に擧がり、後公車に赴きて利あるを爲すの學に専にし、心を經傳に潜め、典義象數亦博通せざるなし。門を杜ちて後進を教授し、遠近從ひ學ぶ者殆んど千數に充ち、國庫に登る者十餘人に及ぶ。是によりて其の學行一路に開ゆ。人稱して關北の夫子と爲す。道區及び補衣交も薦め、中部參奉に初除せらる。親老を以て辭す。後復た參奉に除せしが亦就かず。著ばす所に性命理氣說・續近思錄・雜著等の篇及び文集あり。卒年七十九。

韓德遠 字は子喬。清州の人。清寧君德及の子。沙溪金長生の外孫なり。少にして教を沙溪に受け、又守夢齋に從ひて學ぶ。崇禎癸酉(皇紀二三三三)進士生員に中り、館學諸生と上疏して、栗谷牛溪を以て文廟に從祀せんことを請ひ、許されず。壽遠舉に赴くを榮まず、同志と與に衆を斂めて出でず。已にして齊郎に除せられしが就かず。年三十九、親意を以て恩勉四山監役同憲府監察工曹佐郎禮山縣監禁府都事司導寺主簿宗廟署令安城郡守に從仕し、孝宗の初、江華經歷と爲る。孝宗引見し、問ふに事を以てず。壽遠、木を摩尼山に種まば、十年の後に樹を作るべし。又多く大砲を設け以て對岸の敵を制すべきを白す。孝宗之を善しとし、即ち命じて施行せしむ。後入りて戶曹正郎と

爲り、善く其の職に稱ふ。利川府使漢城庶尹を歴、大丘尙州を典り、己酉卒す。年十八六。(人物考)

韓頌 字は大猷。後ち名を處定と改む。合光と號す。清州の人。司果義元の子なり。少にして學を好み、究めざる所なく、旁ら星歷陰陽に及び、經世の志有り。而して丙丁の虜亂に値ひ、潔身自靖して漁樵に混跡す。孝宗の北伐を謀るや宋時烈與に事を共にする者を求む。時烈素と其の才志を奇とし、勸めて出で仕へしむ。頌曰く、復讐の義は誠に公に後れず、而して若し官職を以て強ふれば、敢て復た公に見えずと。時烈も亦た敢て強ひず。時烈相を拜するに及んで長書萬言を爲りて陰陽の道、災眚の由を以て起る所を陳ぶ。孝宗亮じ、時烈復た當世の意無く、華陽堂に歸るに及び、書を時烈に貽て曰く、昔諸葛孔明布衣より起りて漢の相國となり、昭烈崩じて猶太子に事へ、死に至るまで去らず。今公先王薨じてより復た朝に立たず、先王の意に報答する所以にあらずと。時烈答書して當初命を受けて譲らざりしも、後來訪を被りて進み難きの義を言ふ。頌復た言はず。頌與又參同契に遊し。嘗て金丹歌を作りて金三淵に示す。三淵許すに今世復た韓衆有るを以てす。天性閒を好み、取て擧に赴かず。山谷に縮伏して、心を物外に遊ばし人に對して語無く、醉へるが如く、嘔の如く、無名を以て貴しと爲す。肅宗庚辰

爲り、善く其の職に稱ふ。利川府使漢城庶尹を歴、大丘尙州を典り、己酉卒す。年十八六。(人物考)

韓頌 字は大猷。後ち名を處定と改む。合光と號す。清州の人。司果義元の子なり。少にして學を好み、究めざる所なく、旁ら星歷陰陽に及び、經世の志有り。而して丙丁の虜亂に値ひ、潔身自靖して漁樵に混跡す。孝宗の北伐を謀るや宋時烈與に事を共にする者を求む。時烈素と其の才志を奇とし、勸めて出で仕へしむ。頌曰く、復讐の義は誠に公に後れず、而して若し官職を以て強ふれば、敢て復た公に見えずと。時烈も亦た敢て強ひず。時烈相を拜するに及んで長書萬言を爲りて陰陽の道、災眚の由を以て起る所を陳ぶ。孝宗亮じ、時烈復た當世の意無く、華陽堂に歸るに及び、書を時烈に貽て曰く、昔諸葛孔明布衣より起りて漢の相國となり、昭烈崩じて猶太子に事へ、死に至るまで去らず。今公先王薨じてより復た朝に立たず、先王の意に報答する所以にあらずと。時烈答書して當初命を受けて譲らざりしも、後來訪を被りて進み難きの義を言ふ。頌復た言はず。頌與又參同契に遊し。嘗て金丹歌を作りて金三淵に示す。三淵許すに今世復た韓衆有るを以てす。天性閒を好み、取て擧に赴かず。山谷に縮伏して、心を物外に遊ばし人に對して語無く、醉へるが如く、嘔の如く、無名を以て貴しと爲す。肅宗庚辰

(皇紀三三六〇)卒す。年六十二。(禮山集)

韓瞻 字は子仰。東潭と號す。清州の人。直長秀雲の子。上黨府院君明曾五代の孫なり。始め壬辰舉義討賊の勞を以て司宰參奉に除し、禮賓主簿軍資判官竹山義興の俸を歴、仁祖の朝靖社の功に策せられ、西原君に封ぜられ、僉使に超拜し、陞りて高城の俸となり、官參判に至り、年七十二にして卒す。瞻才學あり、栗谷の門に遊び、性理の學を講じ、著ばす所に小學續編・家禮補註・四七圖說・洪範衍義あり。又兵法に旁通し、成繼光の新書始めて來るや、人解する者なし。瞻命を承けて註解す。(功臣傳 朝鮮名臣傳)

韓德文 字は聖哉。清州の人。安州に居る宣祖癸巳(皇紀二三三三)從兄億瓚と與に武科に中り、征戰に從ひ、訓練奉事及び守門の將を授かり、累々都任を經、天啓丁卯北營將を以て安州を守り、敵を禦ぎて力戰し、城陥りて主帥と與に烈燔に投じて死す。時に年五十。忠愍祠の東廡に配せらる。後訓鍊院正を贈られ、門に旌せらる。(人物考)

韓德全 字は潤夫。梅高と號す。(一作 梅高) 谷山

の人。彌善以原の子。肅宗丁酉(皇紀二三三七)文科に登り、官兩司馬長承旨に至る。寒水齋の門人にして、江門八學士の一なり。(禮山集)

韓德遠 字は毅伯。江岩と號す。清州の人。惻の子。宣祖癸酉(皇紀二三三三)進士に中り、壬午登第し、官京畿監司に至り、大衆を以て、資憲に陞り、耆社に入る。

韓慶生 字は生善。清州の人。承旨韓の孫生員進士に連中し、官佐郎に至る。仁祖丙子の亂に諸賢と與に倡義して勤王し、進んで清州に至り、數十級を斬り、果川に至りて又五百餘人を斬る。已にして和成るを聞き、痛哭して歸る。別提判官を以て累に徵せしが起たず、又清の年號を用ひず。左承旨を贈らる。(清州三綱目)

韓淵 諱官なり。宣祖壬辰の亂に明の摠兵祖承訓敗れて歸り、反て其の敗を以て符を朝鮮に歸す。朝廷之を患ふ。淵輔事を以て遼東に赴く。巡按御史李時馨問うて曰く、汝の國の將官敵軍に投じ、我兵をして損折せしむるに至る。軍還るの日に至りて軍糧馬豆を給せず、卒に倒斃を致すと。是れ何の道理ぞと。對へて曰く、小邦の人性脆怯、惡を作す能はず、或は倉らのみ、豈敵に從ひて逆を作す者あらんや。天目上に在り、萬に此理なし、兵敗るの後に至りて大軍目に三百里を馳す。人馬皆死傷せざらんや。此れ小邦無敵の致

す所、其の間の曲折口に敢て説けざるありと。巡按笑て曰く、汝の説是なりと。此によりて祖將の誣行はれず。蓋し承訓兵敗れて反誣するの狀は、朝廷明言に難かり、未だ對ふべきの辭を得ず。淵輔只だ一句語を以て能く其の誣を下じ、而して其の敗則顛倒の狀又隱然として彰なり、時に以て能く變に應ずと爲す。(通文館)

韓範 字は聖登。西原の人。鈞隱參政の曾孫なり。顯宗壬子(皇紀二三三三)生れ、肅宗乙亥武科に中り、宣傳官統察使を歴官副總管に止まる。海浪の賊濶邊の間に没して彼の墟を調涼し、亦朝鮮の邊患を爲す。朝廷西班中の第一人物を別擇し範錫を遣みて獨使せしむ。薛陸の時銀子を以て不虞に備へんを請ひ、命を銜みて星馳して潛に賊所に到り、多級奇を出して備に賊情を探り、轉じて北京に入り賊狀を奏せんと欲す。是時雍正帝巡して上林苑に在り、禮部道里費を以て却ち陳奏せず、勢ひ將に留待せんとす。範錫命を承けて境を出で、時日を曠費し、宸憂を致さん恐れ、乃ち銀子を以て禮部に賂遺し、傳奏するを得、事を竣へて還る。朝廷之を嘉みす。濟州牧使たりし時、年事大に荒れ、一鳥生民殆んど盡く死せんとす。範錫極力料辨し、官需及び諸般官用の物を捐て歸して數萬包の穀を得、逐口賑賑し、一民堪飽の患無し。惡疫又猖獗、人命多く死す。範錫藥を京師に買ひ方文を出して城中に分ち、之をして救活

せしむ。鳥民感じて之を德とし、石を立て、以て志後の思を寓す。王其の政に勞するを嘉みし、諭を下して褒美し、仍て秩を陞す。英宗戊申進徒安城に嘯聚し、人民逃散す。朝廷之を憂へ、特に範錫を差して其の難に赴かしむ。範錫單騎を以て馳せ往きて經書籌策し、先づ民を安んじ、後賊を討ち、一墟をして安堵せしむる故の如し。(清州人物考)

韓範 高麗毅宗朝の文臣なり。李復基・林宗植等と王に寵有り。威を恃みて物に傲り、武臣を蔑視し王に從ひて宴遊度無く深く鄭仲夫の憾む所と爲り、遂に仲夫の亂に殺さる。(高麗史)

韓 清州の人。西原府院君純美の子。少にして經史に涉獵し、筆法妙に入り、早く河馬試に中り、頗る儒者の風あり。世祖己卯、義年十七、始めて典義錄事に蔭補せられ、健元陵直文明昭殿直判官金正少尹正を歴、至る所皆勤謹公を奉ず。故に特に恩眷を承けて常に榮耀に侍す。睿宗の朝兵曹參知に陞り、旋て參判を拜す。成宗の朝純誠佐理功臣の號を賜はり、工刑兩曹參判漢城左尹同知中樞を歴、貞熹王后の薨するや、成宗義に命じて守陵官と爲し、春過甚だ隆し。乙巳(皇紀二二四五)卒す。年四十三。恭悼と號せらる。

韓 字は晦伯。清州の人。得仁の子なり。性至孝、父疽を病み、之を吮ひて乃ち瘳ゆ。喪に及んで哀毀三年一日の如し。兄孺に邁ふ。嗜親しく自ら救護し、歿し

て期ち朝夕概を推して哀慟し、終に染ま
ず。季弟其甚し、成んで曰く、吾に婦の
産あり、自ら給すべしと。盡く己の財を
以て之に與ふ。始め洛陽の東村に居る。
屢擧して中らず。遂に禮山に卜築し、
遠近學者と教授講劇し、是によりて郷俗
大に變じ、間に俊才を出だす。郷人之を
郷丈と稱し、學者之を文丈と稱し、數郡
皆之を尊仰す。肅宗己巳の禍作るや、嘆
じて曰く、國に母なく士に宗なし、人此
時を以て世に出づべけんやと。子弟を戒
めて舉業を勉めしむ。甲申萬東廟を華陽
洞に廻むるや、老且病み、趨て廟貌を觀
るを得ざるを以て恨と爲す。戊子(皇紀二
三六八年)卒す。年八十六。(人物考)

韓 字は子柔。清州の人。高麗の侍中康
の遺孫、淳昌郡事永訂の子なり。永訂二
女三男あり、長女は選まれて明に入り、
世祖の後宮に入り、麗妃に封ぜられ、次
女は明の宣宗の後宮と爲る。帝確に命じ
て入朝せしめ、眷遇特に隆く、常に左右
に在らしめ、特に光祿寺少卿に除せら
る。時に太宗位を世宗に禪り、使を遣は
して冊命を請ふ。明帝確を以て正使と爲
し、光祿寺丞劉泉を副と爲し、來りて命
を賜ふ。其の後命でられて入朝するもの
三四、帝仁宗の女を以て之に妻はさんと
欲す。確辭するに老母家に在るを以て
し、乃止む。世宗確が器幹有るを以て判
漢城府事を授く。吏曹判書を歴、久しく
銓選を掌り、人に間言なし。議政府左贊

成に陞る。世祖靖難の功に與り、勳を一
等に策せられ、西城府院君に封ぜらる。
累陞して左議政に至る。世祖御極に及び
又佐翼功臣に策せられ、改めて西原に封
ぜらる。詰命謝恩使を以て燕に赴き、回
りて七家嶺に至り、疾を得、沙河鋪に至
りて卒す。確風儀凝峻、性度温簡、人を
待し物に接するに和氣藹然たり。事に當
り決斷するに回互する所無し。弟、秩皆
早世す。確其の孤を撫して、己の子と間
無し。襄節と諡せらる。其の女は入りて
仁粹王妃と爲る。卒年五十七。世祖の廟
庭に配享せらる。(世祖實錄)

韓 字は景弘。禮堂と號す。又盤川と曰
ふ。清州の人。縣監揭諱の子なり。崇禎
戊寅(皇紀三二九八年)文科に登り、槐院に分
録し、國子典籍に移る。工禮兵曹佐郎を
歴、又襄幕を佐け、諫院春坊に入り、累
に司憲府持平を拜し、掌令に陞り出て襄
陽を守る。親嫌を以て歸り、病を昇して
歸葬蕭然一物を帶びず。家に居るに妻子
恒に飢色有り、歿するに及んで府需に頼
り始めて克く養す。(人物考)

生嬌々の風節を慕はず。惇朴其の文に勝
る。頗る吏事に熟し、事に臨んで蹙蹙な
し。入閣日淺く未だ其の藹む所を盡さず
して卒す。人之を惜む。(人物考)

韓 高麗の侍郎。太祖十八年(皇紀一五
九五年)新羅王金傳書を麗王に贈り、臣禮
を以て見えんことを請ふや、麗王書を受
け、攝侍中王儲及侍郎韓憲愚等を遣し之
を迎ふ。(東國通鑑)

を遣りて宴を家に饗ひ、又命じて閣郡に
除し、之に諭して曰く、必ず爾が書を要
するは、筆法を後世に傳へしめんと欲す
るなり、他時には強ひて作すなかれ、怠
る勿れ迫る勿れと。又醉裡乾坤、筆墨造
化の八字を御書して之を賜ふ。病むに及
んで藥醫路に望む。乙巳計開して賜賜甚
だ厚く、府官に命じて喪を庇けしむ。年
六十三。(人物考)

韓 字は明甫。晦默齋と號す。錦山の人
麗朝文科に登り、官直提學に至る。孝行
有り、母の病に血指して數月甦るを得た
り。艱に遭ひて墓に廬するもの三年、李
朝明宗の朝閣に旌し碑を立て、錦溪君に
封ぜられ、文忠と諡せられ、柳谷祠に享
らる。(湖南三編)

韓 字は春卿。百拙齋と號す。清州の
人。副司直敬男の子なり。生れて顯秀。七
八歳にして已に成人の如し。弱冠にして
太學に遊び、名聲大に振ふ。大司成洪天
民素と鑑識有りと稱す。應寅を重んじて
眞に公輔の器と稱す。宣祖丙子(皇紀二
三六八年)生員進士に連中し、明年文科に擢
んづ。槐院の選に入り、薦められて承政
院注書を拜す。筆翰飛ぶが如く、聲に應
じて纖悉して遺さず。宣祖命じて草冊を
進めしめ、親閱して之を嘉賞す。禮兵佐
郎持平正言を歴、甲申朝廷宗系辨議を以
て黃廷瑞を使と爲し、應寅を以て書狀官
と爲し、燕に至らしむ。應對周旋、應寅賞
に多きに居る。遂に系誣を昭雪して還る

戊子出て信川を守る。政令寛平、吏懷き民
安んず。己丑鄭汝立大逆を謀り、陰に海西
の諸將に結び、將に兵を九月山に聚め、日
を約して關を犯さんとす。其の黨道球、事
の泄れんことを懼れて上變す。應寅、安岳
の守李輔、載寧の守朴忠侃と會議し、具
に狀を以て馳啓す。汝立遂に殺せられ、
餘黨の海西に匿る者、應寅遂捕して械
送し、刑を正す。戶曹參議に陞り、承旨に
遷り、前後の功を以て光國平難の兩勳に
策せられ、辛卯禮曹判書を拜す。癸巳日本
の兵京城を退くに及び、應寅京に入りて
陵廟を展掃し、死せるを吊ひ生けるを問
ひ、書籍版圖を收拾し、國家の掌故、實に
頼る有り。戶曹判書を拜す。瀉殘の餘、焦
心拮据、十萬兵士の糧を濟して乏しき無
し。己亥右贊成に陞る。應寅甲申より己
亥に至る首尾十四年、四たび京師に如き
一たび遼廣に赴き、明國の走卒も皆其の
名を知る。吏曹判書より右議政に陞る。
宣祖病大漸に及び、應寅等七臣を召し、
遺教して永昌大君を保護せしむ。大君時
に始めて三歳なり。癸丑朴應厚の獄起り
て七臣及び國舅金佛男等を誣引す。應寅
坐して官爵を削られ、放たれて田里に歸
り、廣州の先墓の下に寓居し、門を杜ち
て人事を絶ち、自ら柳村と號す。甲寅卒
す。年六十一。仁祖の朝忠靖と諡せらる
應寅神姿豐秀、器識遠、人を待し物に
接するに和氣藹然たり。官に居り事に莅
み、自ら勝へざるが如く、直に是れ遼巡

韓 字は景期。龜高と號す。清州の人
兵曹參判終孫の玄孫なり。重峰趙憲の門
に學び、壬辰の亂に重峰の義を起すに聞
き、家僮數十を率ゐて、馳せて軍中に赴
き、備に方略を陳ぶ。錦山の戦に應寅先
驅となり、泣を灑で衆に誓ひ、士氣皆奮
ひ、敵兵爲に鋒を避く。應寅伍を盡へて
待たんと請ふ。已にして敵兵果して大に
至る。重峰事の去るを知り、左右に謂て曰
く、今日吾死を決すと。應寅辱に應じて
曰く、仁を成し義を取るは乃ち吾本志な
りと。遂に奮戦して、七百義士と同じく
死す。吏曹參議を贈られ閭に旌せらる。
(湖南三編)

韓 字は民聖。若巷と號す。清州の人。
校理智源の子。嘉靖庚戌(皇紀二二〇年)生
る。宣祖壬午進士に登り、并に生員に中
り。癸未文科に擢んで、京官を歴て、
外補を累ね、左通議を以て陞りて工曹參
議を拜し、承旨に轉す。星架原從の功に
參り、萬曆辛酉卒す。吏曹參判を贈ら
る。(人物考)

韓繼美 字は公市。清州の人。都觀察使惠の子なり。正統丙午門蔭を以て同勇に補せられ、羅州判官刑曹都官佐郎を累歴し、景泰壬申世祖に從ひて京に赴く。世祖位に即くや、策されて推忠佐翼功臣となり、知司諫院事に擢んで、同副承旨左承旨戸刑曹參判を歴て、西原君に封ぜらる。吏曹判書に轉じ、丁亥平安道兵馬節度使と爲る。時に李施愛反す。繼美命ぜられて本道の精兵を領して赴く。施愛誅に伏し、敬愷功臣の號を賜はり、議政府右贊成となり、左に移りて吏曹判書を兼ぬ。庚寅崇祿西原府院君を加へられ、純誠經濟佐理功臣の號を賜はり、尋で領中樞府事に陞り、成宗辛卯(皇紀二二二二)卒す。年五十一。文襄と謚せらる。繼美の妻は即ち貞喜王后の嫡なり、是を以て曲に寵遇を被る。人と爲り容儀美に、宜厚寡言、人と忤ふの意なし。(成宗實錄)

韓純 字は粹翁。清州の人。成吉道觀察使惠の子なり。初め門蔭を以て世子右洗馬に補せられ、官を累ねて右副承旨に至る。南怡亂を謀るや、容宗繼純に命じて往て之を捕へしむ。檢忠保社炳幾定難勳職功臣の號を賜はる。累轉して工曹判書に至り、成宗又純誠明亮佐理功臣の號を賜ひ清平君に封じ、忠清道觀察使を兼ね。吏曹判書を歴て知中樞府事と爲り、丙午(皇紀二二四六)卒す。年五十六。繼純人と爲り、温良善無く、平居亦修養、事を處するに謹め、人を待つに恐し、襄平と謚せ

らる。史臣の曰く、繼純才無しと雖、其の兄繼美、繼純の寵遇を以て、世宗擢んで承旨と爲し、遂に崇班に至る。(成宗實錄)

韓繼禧 字は子順。清州の人。觀察使惠の子なり。幼にして聰悟異常、學に就くに及んで、華々として倦まず、寢食を忘るゝに至る。遂に博く經史に通ず。世宗辛酉(皇紀二〇一〇)進士に中り、丁卯登第し、選まれて集賢殿に入りて正字と爲り、修撰に累陞す。時に世祖潛邸に在り、其の賢を知り、文宗に啓して曰く、繼禧經明行篤、當世無雙なりと。世祖位に即き、世宗世子と爲るに及んで、世祖繼禧に命じて授くるに經學を以てせしむ。陞して校理兼文學と爲す。左副善に轉じ、司憲執義に遷る。天順丁丑藝文館直提學世子右輔德に轉ず。容宗世子と爲るに及び、世祖又繼禧に命じ、内殿に就きて書を授けしむ。累遷して吏曹判書に至る。戊子世祖疾革まり、急に召して臥内に入らしむ。時に容宗側に在り、世祖繼禧を以て容宗に傳言せしめて曰く、予平日書を作りて祖訓の如く條章し、汝に賜はんと欲す。今既に能はず、略大槩を言ふ。汝明心諦聽し、敬み奉じて讀す勿れ、一敬天事神、二奉先思孝、三節用愛民、予が語は此に止ると。仍て繼禧に諭するに内諱の意を以てす。繼禧の曰く、此れ大事、恐くば聖德を勞せん、願くば安靜調理せられよと。世祖再び屬辭して促す。繼禧世祖の意既に定まり、病勢又爲すべからざる

を知り、即ち啓して曰く、甚善しと。世祖命じて大寶を取り來らしむ。繼禧奉讀して讀く。世祖親しく容宗に傳ふ。又命じて襄冕を取り來らしむ。繼禧又奉じて以て進む。世祖繼禧をして之を被せしむ。繼禧容宗に拜を請ひ、因りて導き出て壽康宮門に御し、群臣の賀を受く。翌日世祖升遐す。繼禧慟哭して水飲口に入らざるもの十餘日、初め龜城君浚都總管と爲り南怡兵曹判書となる。繼禧密に啓して曰く、浚は宗室、禁兵を典らしむべからず、南怡は眞骨兵柄を授くべからずと。世祖嘉納し、即日皆之を罷む。容宗の朝南怡果して逆を謀りて誅に伏す。功を論ずるに及んで、推忠定難勳職功臣の號を賜はり、西平君に封ぜらる。後ち浚廢せられて死す。人其の先見を稱す。成宗位を嗣ぐや、純誠明亮經濟佐理功臣の號を賜ひ、戊戌議政府左贊成を拜す。壬寅卒す。年六十。文靖と謚せらる。繼禧天資精粹、外温内貞、妻子に對すと雖未だ其の情容を見ばさず。事の倉卒に遇ふも疾言速色なし。累朝の寵遇を被り、謹慎過無し。王問ふ所有る母に、經を引きて古に據り、苟合を希ふなし。其の集賢に在るや、同列謂て曰く、聖人は吾未だ見るを得ず、韓公の如きは其れ殆んど庶幾かと。世祖嘗て群臣を評論して曰く、韓某は精敏第一なりと。之を待つ甚だ親昵なりと雖、常に官を呼んで名せず、其の薦むる所相繼で三公に至る。必ず曰く、西

平在り、吾輩位を竊まば、愧無きを得んやと。繼禧性又清潔、産業を事とせず。早く懸居し、子女數人有り、婚嫁未だ辨ぜず。世祖薨するに臨み、貞喜王后に囑せらる此くの如し。史臣の曰く、繼禧天資冲素簡潔、紛華を喜びず、一室蕭然圖書を左右にす。少時選まれて集賢殿に入る。同僚甚だ敬畏し、四座笑謔方に殷なるも、其の外より來るを見れば、則ち悄然として聲無し。世祖用ひて吏曹判書と爲すや、人物を詮衡するに一に至公に出で問言するもの無し。平生多病にして賜告半に居り、竟に未だ台席に登らず、物論之を惜む。但だ慮思慎、羨希孟輩と與に、佛氏の糟粕を竊み、以て世祖に媚び大臣の體を失す。(成宗實錄)

韓顯 高麗光宗二十五年(皇紀一六三三)魁科に擢んで侍郎に歴官し、宋に使し光祿大夫を授けられて還る。(高麗史東國新編)

韓顯善 字は晦而。清州の人。右議政應寅の後なり。肅宗癸酉(皇紀二二五三)生れ、景宗癸卯文科に登り、薦められて檢閱となり、記事に善きを以て名あり。庚戌臺臣宗室埃圻の極律を請ひ、未だ允を蒙らず。顯善上疏して曰く、殿下獨り戊申の事を鑑みざるか、外は兵勳し、内は學識し、鼻視の餘孽以て小しく戦むべきが如くして、曾て未だ數歲ならざるに逆謀逆肆に、火を放ち七を挟むに至りて極まれり。其の由る所を究むれば、正に根抵の

未だ盡く除かざるに坐するのみと。翌日英宗次律を以て準下す。時に群小事を用ふる既に久しく、藩平の論大に行はれ、定策二大臣の僭謀を復し、以て一邊を驅逐し、二大臣の罪籍を除かず、以て一邊を慰籍せんとす。顯善又上疏して曰く、忠と爲し罪と爲す四臣は一なり、忠なれば當に盡く復すべく、罪あれば當に盡く削るべし。但だ之を二とすべからざるなり。聖志盡く之を復さんと欲すれば、則ち在朝の或は去らんを慮り、盡く之を削らんとすれば、則ち在野の來らざるを慮り、終に半復半削して群下の心を安んぜんと欲し、而して四臣の忠と罪の在る所は論ぜず。臣恐る聖王皇極の政に此法無きと。駁批して還給せらる。勳臣朴文秀事を奏する毎に韃ふるに懼辭諫を以てす。顯善之を駁するに敬畏の念無きを以てす。官大司憲戸曹參判に至り、朝議方に大用せんとせしが、何くもなく疾に遇ひ、戊辰卒す。年五十六。(高麗史)

韓顯男 字は景緒。清州の人。箕の子。宣祖戊子(皇紀二二四八)進士に中り、乙巳文科に登り、官刑曹判書に至り、廢母の論を主張せるを以て、仁祖癸亥誅に伏す。(高麗史)

韓沈 潭陽の人。松濤と號す。進士に中る。五歳の時村童の雛を弄ぶを見て、其の聲を聞くに忍びず、其の雛を解き携へて之を放つ。其の親の眸目に山猪あり自ら來り、以て養親に備ふ。親の病に指を刺き

て血を過む。孝宗の朝闕に旌せられ、高山の盤谷祠に享らる。(高麗史三朝實錄)

韓景仁 初め全州に居りしが、罪を以て配せられて會亭に來り、同府の衙前となり、豪富郷里に雄たり。宣祖二十五年壬辰、加藤清正の軍北道を陥れて、會亭に迫るや、時に臨海君瑋及び順和君珪の二王子は其の從臣金貴榮・尹卓然・黃廷瑞・黃赫と共に逃れて此の府にあり。南兵使李瑛亦敗れ此處に來り居りしが、府使文夢軒爲す所を知らず。景仁深く朝廷を怨むを以て其の一族等と共に叛し、二王子從臣夫人婢僕に至るまで悉く之を縛し、兵使並に府使を執へ、別館に押込め置き、書を以て款を清正に通ぜり。清正帳中單騎城中に入り二王子等を受取り縛を解いて厚く之を遇せり。清正景仁を責めて曰く、之れ汝が國王の親子並に宰臣にあらずや、何ぞ忍んで此事を爲すや。當に誅すべきも賞すべからずと。清正元良哈より歸り南下せんとするや、景仁を以て會亭を守らしめ、其の叔父世錫をして鏡城を守らしむ。然るに一旦清正の南に去るや、會亭の學生吳允迪等七人同府の品官申世俊を推して謀主となし、兵を集めて景仁及び其の黨與を誅し其の首を鏡城なる義兵大將鄭文學に送れり。(高麗史)

鮮子仲 箕子の支子仲、子に食采す。因て鮮子を以て氏とす(高麗史)海東釋史に云ふ、按ずるに平安道に今鮮子の姓あり、是れ

箕子の後と稱す。故に平壤崇仁殿參奉は鮮子氏を以てし、世々承けて箕子の祀を奉ぜしむ。氏族大全を考するに亦云ふ、箕子を朝鮮に封じ少子を子に封じ、其後鮮子少子の後にして、箕子の後に非ざるなり。又氏族源流に、馬韓の後に箕孫三人あり、曰く親、曰く諒、曰く平、親は新羅脱解王朝に任ぜられ、仍て舊國に留り姓韓を冒す。是を上黨韓氏と爲す。諒は龍岡島石山に入り、仍て鮮子氏を襲ふ。平は平康に歸し奇氏と爲る。今陽徳の奇は皆其の裔なりと。(海東雜史・文獻備考) 鮮子決 字は仲調。箕子の遺裔と稱す。世々泰川に居る。父崇仁殿監定に至りて始めて平壤に還る。崇仁殿は平壤に在り、箕子を祀る。鮮子世々其の監たり。淡萬曆戊子(皇紀二八四年)生る。幼より精明端潔、言行常に謹む。二十二歳始めて郷先生金台佐に就き、四子を學び、三年にして始めて詩書易春秋を受く。其の書傳に解する能はざるを以てす。淡遂に門を閉ぢ、尋究するもの數十日にして通す。二十八歳より三十四年の間に於て、父母の喪に遭し、其の喪祭一に家禮の如し。其の學を爲す、心を苦しめ力を極め未だ嘗て少しも懈らず。竟に蔚然として西方の儒宗と爲り、徒弟の從ひ學ぶ者甚だ多し。嘗て其の獨學にして孤陋なるを病ひ、東南に遊んで遍く山川を觀、卒

に陶山書院に至り、李退溪の遺書及び院中藏する所の編帙を閲し、尋で仁同に往き、旅軒張顯光を拜し、數日にして歸る途に四子等の書を温習して曰く、吾道是在り、何の暇かあつて他に求めんと。遂に諸生と共に龍岳山に入り、講讀教授するもの殆んど數十年、朝廷屢授けるに職を以てせしが就かず。仁祖末年嘗て以て成均司業と爲す。仁祖末年嘗て以て閣下に突す。時に慎獨齋金集召されて京に在り、淡賢を執りて講す。孝宗四方の賢士を召し、復た淡に授くるに司業を以てせしが、上疏して辭す。是の年十二月卒す。西人老少貴賤となく、奔走來り哭する者道に屬す。居る所の平壤府の西烟臺山に葬る。門人其の墓に題して遷菴先生と曰ふ。平壤及泰川の人各祠を立てて之を想ふ。著はす所に太極辨解・太極問答・性理諸書有り、家に藏す。(人物考) 瑪 瑪 瑪 新羅朴堤上の妻。訥眞王元年(皇紀一〇七七年)朴堤上日本に於て殺さる。堤上の妻三女を率ひ瑪述巖に上り、日本を望み痛哭して死す。仍て瑪述神母と爲る。今其の祠堂存すと云ふ。(東國通鑑・三國遺事) 禮 禮 禮 新羅朴堤上の妻。訥眞王元年(皇紀一〇七七年)朴堤上日本に於て殺さる。堤上の妻三女を率ひ瑪述巖に上り、日本を望み痛哭して死す。仍て瑪述神母と爲る。今其の祠堂存すと云ふ。(東國通鑑・三國遺事)

【十八畫】

邊部落の大加(或は大加)載升等一萬餘家、樂浪に詣り漢に投ず。(三國史記・東國編目) 歸 歸 歸 高麗の人。麗の太祖元年(皇紀一五七八年)官を設け職を分つや、韓榮歸評を以て都統司令と爲す。(高麗史) 禮 箕子朝鮮の大夫なり。燕の易王周の衰ふを見て僭號し、將に東して地を略さんと欲す。朝鮮侯兵を興し、燕を伐ち以て周室を尊ばんと欲す。大夫禮之を諫め、乃ち止め禮をして西して燕に説かしむ。燕も亦止めて攻めず。侯も亦王を稱す。東史綱目に曰く、朝鮮侯勝然として荒服の外に在りて、燕に向つて問罪の師を擧げんと欲す。其の意大なり。然かも桓文の才列國の助なく、其の力を量らずして禍を隣國に挑まば、則ち義聲未だ彰れずして必ず先づ禍を受けん。大夫禮の國を謀る、亦忠なりと謂ふべし。且つ燕の罪を問ふに其の僭號を以てし、而も末乃ち尤めて之に效ふ。其の尊周の心果して安くに在るやと。(東國通鑑・東史綱目) 禮 新羅の人。位は伊余。文武王十一年(皇紀一三三一年)中侍と爲る。(三國史記) 禮 新羅の勇士。太宗王代の大臣なり。王の二年(皇紀一三二五年)百濟を伐ち陽山下に激戦し、金訥運等と共に皆戰死す。王之を開き傷痛し、欲運、穢破に一吉流を贈る。時人陽山歌を作り以て之を傷む。(三國史記) 禮 百濟王の子なり(義聖王の子か、日本書紀に又百濟國主の兒無敵(無敵)とあり、王子に作る。未だ詳ならず) 皇極天皇元年(百濟

義聖王二年) 正月國王の母薨じ、翹岐及び其の母妹の女子四人、其の他の人々と共に鳥に放たる。同年朝廷翹岐を召して安曇山背連の家に安置す。夏四月、太使翹岐其の從者を將りて拜朝す。五月、翹岐の從者一人死去し、翹岐の兒も亦死去す。是の時翹岐妻と與に兒の死を畏忌し喪に臨まず。凡そ百濟新羅の風俗は死亡者あれば父母兄弟夫婦姉妹と雖も永く自ら看ず。是に於て翹岐其の妻子を將りて百濟の大井の家に移り、人を遣して兒を石川に葬れり。(日本書紀) 禮 新羅の勇士不寧子の子なり。眞徳王元年(皇紀一三〇七年)百濟の兵來りて茂山・甘勿・桐岑等の三城を圍むや、王、金庚信を遣し、步騎一萬を率ひ之を拒がしむ。百濟の兵甚だ鋭く、苦戦するも克つ能はず。士氣竭き力盡る。庚信不寧子に謂つて曰く、今日の事急なり。子に非ずんば誰か能く衆心を激せんやと。不寧子拜して曰く、敢て惟れ命之れ從はざらんやと。遂に敵に赴く。子眞眞及び家奴合節之を圍ひ、鉏戟を突き力戦して死し、家奴も亦隨つて死す。軍士之を望み、感動して争ひ進み、遂に大に賊兵を敗る。庚信三屍を撫し哭して甚だ痛む。王之を聞き涕淚し、禮を以て之を葬り、恩賞甚だ溥し。(三國史記) 禮 新羅の大判官韓榮。光仁天皇の朝に賀正使金爾孫と與に來朝す。十一年從五品下を授けらる。仲榮は名僧元曉の

【十八畫】舉 薩 薯 雙

孫にして、薛聰の子なり。當時眞人と云へる人、新羅使薛判官に詩を贈り、嘗て元曉居士著す所の金剛三昧論を覽て深く其の人を見ざるを恨む。今其の祖を見ずと雖も其の後に遇ふを喜ぶと謂へりとぞ。(續日本書紀・三國史記・薛聰傳) 禮 百濟國武王の小名。幼時常に薯蕷を掘り、賣つて活業と爲す。國人因て以て名と爲す。新羅眞平王の第三公主善花(一作善化)の美麗無雙なるを開き、剃髮して京師に來り、薯蕷を以て鬪里の群童に餉す。群童之れに親附す。乃ち謠を作り群童を誘ひ之れを唱へしめ云ふ、善化公主主隱、他當只嫁良置古、薯蕷房乙夜矣卯乙抱遺去如と。童謡京に滿ち宮禁に違す。百官極諫し公主を遠方に賣流す。將に行かんとするや、王后、純金一斗を以て行を贈る。公主の將に賣所に至らんとするや、薯蕷出で、途中に拜し、待衛して行かんと欲す。公主其の從來を識らずと雖、偶爾信悦し此に因りて隨行し、潜に通す。然る後薯蕷の名を知り、乃ち童の贈る所の金を出し將に計活を謀らんとす。薯蕷大に笑つて曰く、此れ何物ぞ。主曰く、此は是れ黄金、百年の富を致すべし。薯蕷曰く、吾れ小より薯蕷を掘るの地に此の物委積して泥土の如しと。主聞き大に驚きて曰く、此は是れ天下の至寶、君若し金の所在を知らば、則ち此の寶を父母の宮殿に輸送すること何如。薯蕷曰

く可と。是に於て金を聚め積んで丘陵の如し。龍華山師子寺知命法師の所に詣り金を輸す可し。師曰く、吾れ神力を以て輸す可し。金を將ち來れと。主、書を作り、金を并せ師の前に置く。師神力を以て一夜に新羅宮中に置く。眞平王其の神變を異とし尊敬する尤甚しく、常に書を聽せ安否を問ふ。薯蕷此れに由り人心を得。王位に即くや、一日王、夫人と與に師子寺に幸せんと欲し、龍華山下大池の邊に至る。彌勒三尊出で池中に現す。薯蕷を留め敬を致す。夫人、王に謂つて曰く、須く大伽藍を此の地に創すべし、固く願ふ處なりと。王之を許し、遂に一寺を建て彌勒寺(國史に王興)と曰ふ。他は武王傳に詳なり。(三國遺事) 禮 後周の人。周に仕へて武勝軍節度巡官將仕郎試大理評事と爲る。高麗光宗七年封冊使將作監薛文遇に従ひて來り、病を以て留り、愈ゆるに及びて引對し旨に稱ふ。光宗其の才を愛し、表請して僚屬と爲し、遂に擢用し、驛に元甫翰林學士に遷る。未だ歳を逾えず授くるに文柄を以てす。時議以て過重と爲す。九年建議して科擧を設け、遂に知貢擧と爲り詩賦頌策を以て進士を選む。是れ高麗科擧有るの始なり。自後屢々貢擧を典りて後學を勸奨し文風始めて起る。十年父侍御哲時に清州の守たり。薨が龍有るを聞き、高麗の回使王統に隨ひて來り佐丞を拜す。此後の事蹟史逸して傳はらず。

魏大器 字は子容。長興の人。忠烈公繼定の後なり。武科に中り、出て海南を幸し、統制使李舜臣に従ひて助戦將となり。斬獲甚だ多し。又兵使黃進と與に熊峙に戦ひて大に捷つ。丁酉大器歸りて家に在り、敵兵野を蔽ふて至る。遂に奮躍して突出し、且つ前み且つ戦ひ、斬賊算なし。事聞して、訓鍊正に陞り、宣武の勳に錄せられ、官水使に至る。南原に忠良碑あり。

魏文卿 高麗元宗元年(皇紀一九二〇年)魁科に擢んづ。(高麗史)

魏文凱 元凱の弟。魁科に擢んで官平陽郡守に至る。元凱詩有りて云ふ黄金榜首昔官占、丹桂槐科子亦收、千萬古來稀有事一家生得二龍頭と。(輿地勝覽)

魏元凱 釋冲止を見よ。

魏弘 新羅の人。憲康王元年(皇紀一五三五年)上大等と爲り、後ち眞聖女主の嬖臣と爲り、權を擅にし政を亂る。二年卒す。王、追封して大王と爲し、惠成と諡す。王素と魏弘と通ず。弘常に内に入り事を用ふ、仍て命じて僧大輝と與に經歌を修集せしめ、之を三代目と謂ふ。魏弘の妻貞好夫人は女主の乳母と爲り、夫と與に寵を肆し、國人之を患ふ。(三國史記・三國通事)

魏伯珪 字は子華。存齋と號す。長興の人。進士文德の子なり。少より異質有り。精長じて博く天文地理律曆卜筮兵算數の類に涉り、蒐羅せざるなし。百工技藝に

至るまで目撃して心解す。力を易禮説及易總啓蒙等の書を専究し、冠に至りて既に巨儒と成る。遠近風を聞て究集す。郷塾の學規は一に石潭に遵ひ、里中の飲射亦古禮に倣ふ。乙酉生員に中り、後進を陶鑄するを以て自ら任じ、射辨親を養ひ且つ教し且つ讀む。正祖甲寅湖の海溢れ、閭閻徐榮輔を遣りて慰諭せしむ。榮輔素と其の名を聞き、是に至りて更に其の行治を悉にし、取りて文稿を覽、朝に還りて奏用せんことを請ふ。乙卯特に軍衛を付し、必ず之を致さんと欲し、道臣に命じて教く遣り、命じて其の著はす所の書讀志を上らしむ。伯珪時に年六十九、病んで召に赴く能はず。又命じて春和を待たしめ、并せて著はす所の文を徵す。丙辰精工監副奉事に除せしが辭して就かず。四月疾を強めて命に膺り、闕に詣りて萬言の封事を上り、兼ねて老病を以て郷に還らんことを請ふ。正宗優批し、特に玉果縣監に除す。丁巳風痺に中り、早逝して獲ず。掌苑署別提、慶基殿令を授けしが就かず。戊午卒す。年七十二。竹川祠に配享せらる。伯珪孝友天植、家人を待つに仁に、宗族鄉黨に教し。常に簡門書する所の敬義の二字を座右に掲げ、終日儆然として散容を見ず。夙に經濟の志を抱き、備に八城の山川土地險勝政弊民俗遠近險易を述べて、博考精究、掌に指すが如くならざるなし。之に名けて政弦新譜と曰ふ。嘗て經傳中の格言至論を抄し、名

けて古琴と曰ひ、又禮説經書條對讀史劄錄詩疏傳記序説及雜著有りて百卷に近し。湖南の學、河西・高峯よりして遜齋・木山に至り、伯珪之に嚴して種學讀文、聲譽一路を傾く、嘗て桂巷山中に居る。學者稱して桂巷先生と曰ふ。(嶺山集)

魏昕 新羅文聖王代の伊涼。其の女昭明夫人。文聖王の妃と爲る。東史綱目に云ふ。文聖王三年、唐、王妃朴氏を冊し、又四年三月、伊涼魏昕の女を納れて妃と爲す。或は妃薨じて更に妃を納るか、史書明にせずと。後次を待つ。(三國史記・東史綱目)

魏珍 珍一に瑤に作る。新羅の人。景文王二年(皇紀一五三二年)侍中と爲り、十四年、上大等と爲る。(三國史記・東史綱目)

魏珣 高麗高宗三十一年(皇紀一九〇四年)魁科に擢んづ。(高麗史)

魏繼廷 史其の世系を失す。高麗文宗の朝登第し、文章を以て名有り。左補闕知制誥に累遷す。宣宗の朝御史中丞と爲り、王の嬖妾萬春の私節を起すを劾奏し、之を毀たんことを請ふ。又樞密承宣と爲る。王燈夕宴を設け、酒酣にして繼廷に命じて舞はしむ。辭して曰く伶人有り、何ぞ臣の舞を用ひんと。王強ふるを得ず乃ち止む。肅宗の時吏禮二部尙書を歴て中書侍郎同中書門下平章事に轉じ、門下侍郎平章事兼太子少師に進む。睿宗の初、門下侍中と爲り、上表して退かんことを乞ふもの再三、王允さず。内人に命じて

敦く諭し、尋で守太保を加へ省に入りて事を視せしむ。御史奏す。繼廷疾に衰ぬること年を彌り、事を視る能はず數々退を請ふ。上待益厚く假二百日を賜ふ。暇已に盡き乃ち復た遷延するもの累旬、然る後扶起して省に入らしむるは大匡の意に非ず。請ふ之を罷めんと。王許さず。復た三たび上表して退を乞ひ、再び上表して辭を辭す。王詔して辭を辭するは朕が優賢敬老の意に非ずとし、三司をして二分祿を給せしむ。二年(皇紀一七六七年)卒す。忠烈と諡す。繼廷清儉寡欲、嘗て李資義に副とし使を奉じて宋に如く。資義多く珍貨を市ふ。繼廷一も求むる所無し。兩府に登るに及んで素節を改めず。又俗に徇ひて佛を好まず。國人大用を想望す相と爲るに及び已に老病、且つ勢の爲すべからざるを知り、簡默建明する所無し。仁宗の朝詔して睿宗の廟廷に配享せしむ。(高麗史)

【十九畫】

羅允明 字は晦元。具庵と號す。羅州の人。郡守叔勳の子。中宗乙未文(皇紀二一九五年)科に登り、官三司輔德に止まる。(高麗史)

羅世 本と元人なり。高麗恭愍王の朝諸將と與に紅賊を撃走し、功を二等に錄せらる。辛禰の時屢優寇を討ちて功有り。延安君に封ぜられ、海道元帥と爲る。又撃て賊寇を延安龍岡に敗る。時に賊船五百

艘、鎮浦口に入り、船を推ぎ、岸に登り散して州郡を擄掠す。世等戰艦百艘を以て、追捕して鎮浦に到り、賊船を火く、烟燭天に漲り、賊の船を守る者燒死殆んど盡き、海に赴きて死する者亦衆し。世等人を遣りて捷を獻す。禍大に喜び、還るに及び大に推戴を設けて之を迎へ、世等に金五十兩を賜ひ、裨將以下賞賜差有り、後ち門下評理に拜す。賊又丑山島に寇し、又之が掃蕩を命ぜられしが、世行かざりしを以て、嗣怒りて廣州の獄に繋さしが、尋で之を釋せり。(高麗史)

羅世 字は丕承。松齋と號す。羅州の人。生員彬の子なり。弘治戊午(皇紀二一五八年)生る。嘉靖乙酉馬試に中り、戊子大科に捷ち、丙申重試に魁たり。奉教に陞る時に金安老事を用ひ、恣兇日に甚し。世重試の對策に於て其の無君の心を痛斥し、指鹿の好等の語有るに至る。安老大に悲り、誣ふるに朝廷を陷るゝを以てし獄に下し拷掠し、遂に寘して固城に桎梏す。園中食乏しく、朝夕屋空し、世憤懣然として以て意と爲さず。日に聖賢の書を誦す。中宗潛に人を遣り其の死生を偵察せしむ。中人歸り報じて曰く、手中近思諸書を釋てず。座隅に忠信の二字を大書すと。中宗大に感悟す。戊戌安老敗れ死するや、奉教を以て召し還し、内醜を便殿に賜ひて悔謝の意を示す。是歲又拔英試壯元に擢んで、官大司憲に至る。辛亥卒す。(人物考)

羅弘佐 字は濟伯。安定の人。參議萬甲の孫なり。稍長じて學に同春宋汝吉に就き既にして筆を投じて武を業ひ、宣傳官より、歷遷して三道統制使に至る。庚辰捕盜大將を以て命を受けて科獄を按じ、却て黨人の誣捏する所と爲り、龍川に謫せらる。後建臣の辨白によりて叙復し、春川に除せられしが辭して赴かず。繼で水原防禦使を授けらる。己むを得ず任に莅み期歲にして還し歸りて卒す。弘佐天性忠孝、狀貌魁梧、氣稟英偉、敏識弘量あり官に居るに己を律するに清約、治を爲すに簡嚴、猾胥敢て肆にせず。聽訟公平、尤も荒政に善し。所在威惠並び行はれ、甚だ將士の心を得たり。事紀律に關すれば繩治して少しも貸さず。凡そ將校の差除に於て一も請託に徇はず、惟だ其の人の能否を見る。畿近將任の首と稱せらる。(人物考)

羅以俊 字は宅子。梅陰と號す。壽城の人。仁祖乙亥(皇紀三一九五年)司馬に中る。丙子の亂に太學諸生皆散じ去る。以後獨り館下に立ち、守僕鄭信國・朴滸美を招き、布帛を作りて東西廡の位版及び祭器を盛りて明倫堂の北に瘞め、夫子四聖十哲の位版を奉じ、分負して馬に跨かり、以後巾服を具し隨行して城を出づ。清兵路を塞ぐ。乃ち大聲呼んで曰く、文宣王位版此に在りと。清兵路を開き、遂に南漢に達す。仁祖之を嘉みし、特に米布を賜ひ、權に位版を開元寺に安んづ。時に齋生來

り會する者六人、祀享例の如し。丁丑大駕都に還るや、以後位版を奉じて以て還る仁祖命じて官に除す。乙酉文科に擢んで官校理に至る。肅宗丙寅卒す。英宗甲午聖廟を護せし功を以て吏曹判官を贈られ、榮川の洞溪書院に享らる。

羅正禧 綾城の人。純祖辛未(皇紀二四七一年)洪景來の亂に方り、初め防禦將許沆に従ひて留まりて倉嶺を鎮し、後崔信燁に従ひて彌中鎮を襲撃し、賊將を生擒す。仍ち先鋒の陣に赴き、數次城を攻め、文基浩と與に白日城を越え、賊魁を見、責むるに大義を以てし、之をして歸順せしめむとし、遂に賊の害する所となり、屍を城上に暴さる。觀聽する者歎惜せざるなし。純祖壬辰鶴峯祠に壇享せらる。

羅安世 字は德興。建溪と號す。羅州の人。中宗丁卯(皇紀二六七年)進士に中り、南襄に忤ひて仕へず。仙術有り、燭影賦長門賦有り、人口に餘矣す。歿後邑人金堤の龍岩祠に享る。(人物考)

羅夏佐 字は顯道。明村と號す。安定の人。兩浦萬甲の孫。牧使星斗の子なり。崇禎戊寅(皇紀二九八年)生る。氣質嚴重、幼より已に成人の如し。弱冠にして業を尹宜舉に受け、勤謹篤實、終日危坐す。宣舉深く之を異とし期するに遠大を以てす。是より舉子の業を棄て、心を己を爲すの學に專にし、其の學忠信を以て主と爲し

採心檢身、規矩を循踏し、未だ嘗て一時も放過せず。性亦孝友篤行、人に過ぐるもの多し。歲己巳姊婿金壽恒、妹婿李師命俱に極禍に罹る。良佐既に師命の喪を收め、又單騎千里を馳せて壽興に諒所に訣別し、遂に其の孤寡を護して歸る。人其の義を感歎せざるなし。同春宋汝吉其の行誼を薦め、始め禧陵參奉童蒙教官に除し、六品に超叙し、尙衣主簿に除せしが皆就かず。癸亥平康縣監に除せらる。老母の便養の爲に勉めて任に赴き、未だ幾ならず、時事の非なるを見て棄て歸る。丁卯上疏して師誼を辨じ、寧邊に宣せられ、明年宥され還る。乙亥以後連に工曹佐郎忠清都事宗親府典簿朔寧都守に拜せしが皆就かず。丙戌に至り始めて司憲府掌令を拜す。時に年六十九。丁卯の事を引き陳情して辭し、再疏して遞し、庚寅二月再除の召命下りしが、良佐已に疾革まり、是歲明都里の第に卒す。年七十三。(人物考)

羅杰 字は仲興。安定の人。朱溪羅烈の弟なり。烈善書を以て名あり。杰亦草隸を善くし、蒼尚典厚なり。草經四百二十七言あり。(書畫)

羅表 字は士眞。羅州の人。龜山處士應參の子なり。母病を病む。表毒を吮ひて愈ゆるを得たり。父の病に天に禱りて飴を乞ひ、粟に遺ひ土を負ひて墳を成し、墓を守るもの三年、日に一たび母を省す。嘗て野火焚燔に及ぶ。表天を仰て號泣し、

風反りて火滅す。嘗て泉無きを患ふ。既にして水窟側に出づ。人孝感と稱す。顯宗の朝參奉を贈りて閭に旌し、金堤の八孝祠に享らる。(湖南三編)

羅直 字は彦明。止齋と號す。羅州の人。直長逸孫の子。中宗庚午(皇紀二七〇年)文科に登り、官司醫注書に止まる。

羅星斗 字は子天。棋洲と號す。安定の人。參議萬甲の子なり。萬曆甲寅(皇紀二七四年)生る。既に長じて谿谷張維・崎庵鄭弘漢の門に遊び、才望蔚然たり。未だ幾ならず唐亂に値ひ、父に従ひて歸りて安東に寓す。清陰金尙憲亦遷れて安東に在りて特に相眷重す。外艱に丁りて服闋り母の命を以て出で進士に中り、洗馬翊贊戸曹佐郎鳳山縣監を歴て尼山縣監となる。聽斷公明、農を勤め資を助け、民仰ぐこと父母の如し。吏判宋時烈其の治行を擧げ、海州牧使に擢んづ。任に莅みて悉く宿弊を革め、一に石潭の郷約を以て俗を導き、士民興起す。病を謝して歸り、癸卯卒す。年五十。(南漢集)

羅茂春 字は大年。九華と號す。羅州の人。僉樞樞の孫なり。萬曆庚辰(皇紀二四〇年)生る。丙午司馬に中り、光海君壬子文科に登り、成均館に諱し、學諭より學錄に陞り、翌年學正に陞る。時に光海の癸丑なり。華臣李爾瞻光海君の意を視ひ、仁穆大妃廢黜の議を倡へ、乃ち儒生李偉朝を號し、母后を疏逐し、語凶慘を極む。

羅烈 字は子晦。安定の人。兩浦萬甲五世の孫。翊衛參の子なり。英宗辛亥(皇紀二三九年)生れ、癸酉進士に中り、獻陵參奉となり、翊衛を拜し、官教宰府都正に至る。性山水を好み、詩は少陵を宗とし書は右軍を學び、奇健奧妙なり。弟杰と並に盛名あり。卒年七十三。(書畫)

羅慶 杏陰と號す。壽城の人。杏亭應虛の子。孝行あり。官參奉。金堤の八孝祠に享らる。(韓譜)

羅海濤 字は應淑。松島と號す。羅州の人。德諱の子なり。狀貌奇偉、文藝夙に就り業を睡隱姜沆に受け、深く器許せらる。丁酉の亂に兩親を奉じて、德龍山中に隱る。父憂を患ひて牛肝を思ふ。海濤夜家に歸りて積を奉て至り、途に敵兵に遇ひて執らへらる。海濤の曰く、吾親病の爲に險を冒して此に至る。誰れか父母無からん。我を害する母かれと。敵感じて之を放つ。亂已んで還れば賊獲盡く散す。海濤射ら樵採負米して以て甘旨を供し、既に長じて自奮して學に力む。李道敷するや、邑中の章甫と慷慨して義を倡ふ。丙子清人入寇し、大駕播遷するや、又謀りて義師を興す。牧使吳竣、海濤を以て義兵の將と爲す。乃ち權を一道に傳へ、烈士雲集し、行いて公州に至る。既にして和成るを聞き、北向慟哭して歸る。是より口を絶ちて時事を言はず。庚辰孝陵參奉を拜せしが、義を引て就かず。仁祖

翰林嚴愷四館に發文して槐院に一會し、偉卿等を聲誦し、施すに停擧の罰を以てす。光海君大に怒り嚴愷を制罰す。茂春本と嚴愷と事を同うす。即ち上疏して嚴愷と同罪を請ふ。爾瞻の黨阻んで徹せず。兩司並に發啓して茂春等の職を削り、禍將に測られざらんとす。人多く之を憂ふ。茂春羅州の郷里に歸る。既にして三年、光海君怒稍弛み國子の舊蹟に叙復せしが、茂春已に當世に意無く、門を杜ちて讀書し、樂んで窮を忘れ、己未卒す。年四十。潭陽の龜山祠に享らる。

羅緜 字は子升。後谷と號す。羅州の人。學諭允忱の子なり。嘉靖壬子(皇紀二二二年)生る。丙子司馬に中り、薦められて社稷參奉を授けらる。乙酉明經科に登り尙衣院直長を例拜し、漢城府參軍に陞り騎曹に入りて佐郎となる。典簿司藝持平弼善軍器宗簿內資奉常司僕等寺判事を歴て、再び補徳となり、三たび文學掌令となる。外は則ち茂朱縣監韓山郡守公廣州平山牧使と爲る。後宣武の功を以て都承旨を贈らる。又子學士萬甲の從勳を以て領議政を累贈せらる。新天賦樂易、純善無惡、未だ嘗て説を飾りて軟語せず。人の過を見れば務めて之を覆ふ。平居物に接するに唯だ柔直のみ。其だ人に異なるものを見ず。而して邪正是非、死生險易の際に至りては、毅然として奪ふべからざるの節あり。其の豪氣に在るや、彈擧

避くる所なし。王子奴を縱にして人を賊つ。級嚴刑を加へて幾んど斃れんとす。諸僚類を縮めて敢て言ふものなし。戊己年間鄭汝立新に朝望を負ひ、人争ひて趨く。與に同訪せんことを勸むれば級の曰く、曾て其の陣子を見るに、必ず大奸悪なりと。終に一たびも見えず。壬辰の亂初韓山の宰と爲り、軍を領して擯擧す。軍龍仁に潰ゆ。兵使兵を曳て走る。級獨り一壁を守り、堅坐して動かさず。曰く是れ我が死所なり。棄て、何くにか歸らん。兵使主將を以て先づ遁る。我當に之を手斬すべしと。聞く者股栗す。公州に在るや歲大に饑乏、人相食む。州倉陳腐巨萬にして開糶して賑はさず。民相率りて盜を爲す。通判捕へんを請ふ。級の曰く、盜も亦我赤子なり。濟活すれば則ち自ら居に安んづべし。其の死を默視して發するを知らず。反へつて勅殺せんとするやと。遂に悉く窮民及び士の流寓する者を集め、倉を開きて大に賑はす。活を全うするもの幾萬人、方伯責むるに擅に國穀を用ふるを以てす。級の曰く、穀は得べし、民命は續くべからず。且つ盜に糧を齎すは計にあらざるなりと。乃ち疾を辭して官を去る。未だ幾ならず、敵兵猝に至る。倉儲尙は累萬石、悉く兵饑に附す。家貧にして屋空しく、之に處りて晏如たり。京に於て備屋し、蕭然風雨を蔽はず。卒するに及んで士友之が爲に喪事を襄し、會葬するもの累千人に及ぶ。

賓天するや、海濱朝夕哭臨して親喪の如し。時論篤行者を論ずれば、則ち海濱を以て首と爲す。己亥(皇紀二三一九年)卒す。年七十七。(梅山集)

羅漢 字は應瑞。南瀾と號す。羅州の人。忠烈公德憲の從子なり。宣祖甲申(皇紀二二四四年)に生れ、仁祖の初年遺逸を以て參奉に除せしが就かず。後別提に至り、戊寅に歿す。睡隱姜沆に就學し、文辭甚だ優婉なり。遺集あり。(高麗史)

羅漢 高麗の知密直司事裕の子なり。忠烈の末神虎衛護軍と爲る。忠宣王好んで新法を立つ。益禧封駁する所多し。遂に落職し、十年を経て檢校上護軍に除せられ、管て鶴林の尹と爲り、三たび合浦を鎮し、廉勤慈惠を以て稱せらる。後閑居する者十七年、毎に國事を以て憂と爲す。忠穆の初、復た會議參理と爲り、病みて卒す。良節と諡せらる。(高麗史)

羅漢 字は善源。羅州安定の人。參奉漢の弟なり。中宗甲申(皇紀二二八四年)文科に登り、官副提學に至る。明宗乙巳忠順堂の召對に淑、晦齋李彦迪と並行して入る。彦迪謂て曰く、今日死生決す。吾れ子と俱に九十老親有り、當に之を若何すべしと。淑曰く、既に國に許す。何ぞ顧みるべけん、吾は已に教を母に受く。彦迪憮然として嘆じて曰く、是有る哉母氏やと。淑入對し、奸凶欺誑の狀を極言し、遂に諫せらる。臺諫啓するに徒配太だ輕ろきを以てし、鐵山に移す。丙午又慶源に

移され、死を賜はる。兄弟同日に死を賜はり。世に二羅と稱す。(乙巳隱居錄人物志)

羅得瑞 羅州の人。高麗太祖の功臣。禮の後なり。崔沆に詔事して全羅按察使と爲り、後ち濟州副使と爲る。此より前宋伯得瑞至るに及び、誅求前より甚し。州人曰く、昔小盜に遇ひ、今大盜に遇ふと。官刑部尙書に至る。(高麗史)

羅暹 字は正源。長吟亭と號す。羅州の人。參奉世傑の子。天資明悟、大節有り。文を爲すに甚だ高古、選舉に赴くを肯んぜず。二弟淑、讓を教誨し、皆世に聞ゆ。崔壽臈尤高許可少なし。暹を見て嘆賞して曰く、鴨江以東、羅生一人のみと。慕齋金安國毎に門人に語りて曰く、爾羅暹を見たりやと。如し未だしと曰はば、必ず之を見んことを勸む。薦められて宜陵參奉と爲る。乙巳曠作り、辭李輝に連り、興陽に杖流せらる。後臺諫の所啓により江界に移配せられ、罪亂進に關し、死を賜はる。(高麗史)

羅裕 羅州の人。高麗の刑部尙書得瑞の子なり。元帥金方慶に從ひて三別抄を珍島に討ちて功有り。時に朝士の妻多く賊手に陥り、率ね改め妻り、賊亂平ぐに及び或は還る者有るも皆之を棄つ。裕も亦已に新妻を娶りしが、先んじて賊中に入り舊室を得、復た夫婦と爲ること初め加し。聞く者之を義とす。方慶恥羅を討つや、裕大將軍を以て之に從ひ、又元將忽教に

從ひて日本を撃ち、還りて鷹揚軍大護軍に遷り、出て合浦を鎮す。禮を知るを以て召し還され、副知密直司事に累遷す。哈丹入寇するや、屢之と戦ひて功を立つ。知密直司事に陞り、元より懷遠大將軍を授かり、忠烈王十八年(皇紀一九五二年)卒す。人として勇悍、禮儀を習ひ、善く訟獄を斷じ、難に臨んで懼れず、屢邊功を立つ。(高麗史)

羅暹 高麗睿宗十七年(皇紀一七八二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

羅萬甲 字は夢齊。鴨浦と號す。安定の人。侍講院補德毅の子。少時鄉曄一見して之を器とし、歸するに其の女を以てす。萬甲亦誠心師事し、舅甥の間相知いと爲る。光海君癸丑(皇紀二七三三)進士第一人に中る。初め太學に入るや、故事新舊進士は相見て一揖するを禮と爲す。時に上座に居る者權奸の邪論を傳會す。萬甲之を醜とし、與に排せず、此を以て大に奸黨に忤ふ。後母后幽閉せらるや、母を奉じて川舎に歸り、公車に赴かず。門を掩ひて詩を養ひ、唯だ墳典を以て自ら娛む。仁祖反正するや、順陵參奉を拜し、調理科に登る。檢閱に補せられ、三司に歴職し、事に遇ひて敢言し、直前して避けず。會ま南以恭聖に都御史に除せらる。以恭は本と廢朝成里の客と爲り、清議の入る所と爲らず。萬甲館僚と與に擧げて之を勅す。執政萬甲等を指すに朋比喜事を以てし、貶して江東縣監と爲す。明年清

兵深く入り、車駕江都に入る。萬甲追て之に赴き、兵解けて歸る。戊辰直講知製、教兵曹正郎を拜し、屢修撰持平に遷り、風紀を振防す。都民相戒めて敢て禁を犯す勿らしむ。乙亥刑曹參議を拜し、上疏して時政の闕失、官閣の不嚴を言ふもの數千言、皆人の敢て言はざる所なり。仁祖甚だ悲り、嚴旨して官を罷む。萬甲江外に屏居し、薔花灌圃、悠然として終老の計有り。丙子清兵大に至り、車駕南漢に入る。萬甲四馬難に赴き、對を請ひて虜許言和を約し、要して儲君を質とせん

とす。朝廷若し之を許さば、則ち臣先づ首を馬前に碎かんと。時に城中食を虞かり萬甲をして餽を主らしめ、工曹參議に拜す。命を受けて夙宵調度し、食乏しからず。兵曹參知に移る。母を奉じて湖西に往き、尋で大故に遇ふ。何くもなく悦びざる者識する所と爲り、嶺海に寓せらる。己卯故に遇ひて榮川に寓し、壬午卒す。年五十一。(人物考)

羅善 德憲と號す。羅州の人。弱股の曾孫。禮學精達、義理明白なり。蓋沙奇正鎮に師事し、太極陰陽の理を論じ、毎に稱頌せられ、累に鄉道の薦に登る。漫錄六卷あり。(光州邑誌)

羅頌 字は仲輔。安定の人。參議萬甲の孫。明村良佐の從弟なり。少にして業を同春靜觀の門に受け、讀書大義に通ず。顯宗甲寅吳三柱兵を雲南に起すや、慨然として以て棄すべきの機と爲し、乃ち

萬言の疏を上り、孝宗薨臨の志を追ひ、義旅を起して三桂に合し、以て丙子の恥を雪がんことを請ふ。疏用ひられずと雖士氣を激揚する所多し。肅宗己巳仁顯王后私第に遷るや、碩佐痛憤し、諸酋を指斥して、仁弘爾爾復た生れたりと爲す。其の志氣の側愾之に類す。然れども久しく志を場屋に得ず。晩に教官に除せられしが、竟に仕へず。戊寅(皇紀二三五八年)卒す。年四十七。(高麗史)

羅善 字は季彬。羅州の人。縣監德峻の子なり。光海八年(皇紀二七六九年)國子生員に補せらる。後五年士を三南に試む。紳素壯元を以て直赴及第し、仁祖元年再試して丙科に中り、秘書より刑曹佐郎に陞り、出て玉果縣監と爲る。丁卯清人關西を陥れ、兵食急なり。相國李元翼特使と爲り、韓素を召して計を問ひ、仍て令して粟を募らしめて甚だ多し。賞を議するに當り、韓素辭して曰く、人の粟に資りて己の功を邀ふるは義無きなりと。元翼之を多とす。秋滿ち戶曹佐郎に陞り、記注官を兼ね、内外に歴職し慶州牧使に至る。時に年七十。遂に決歸し、水錦湖に築きて留雲亭と曰ひ、優遊自ら娛む。西祖を例授せられ、大年を以て同知に至る。皆就かず。卒年八十五。(人物考)

羅德憲 字は憲之。壯岩と號す。羅州の人。尼城縣監士忱の季子なり。萬曆癸酉(皇紀二二三三年)生る。儼貌魁傑、騎射を善くす。癸卯武科に登り、宣傳官を授けらる

李遼の亂都元帥張晩を佐け、賊を鞍峴に破り、振武原從の勳に録せらる。屢信使に充られて藩に赴き、抗辨屈せず。乙亥昌城府使に除せられ、尋で義州府尹に移り復た信使に差せらる。時に金主皇帝を稱し、元を崇徳と改め、鮮使をして班に至りて拜せしむ。德憲義を守りて拜せざらんを欲す。校卒數十、鬻髮を曳て至る時に德憲年六十餘、力を盡して相格し、喘息絶えんと欲す。俘人の彼に將たる者之を堅んで曰く、兄弟の國一拜何ぞ害せん。而して自ら袖ひざること乃ち爾るやと。德憲の曰く、君命有るにあらざれば死すと雖何ぞ拜すべけん。金主賀禮既に成り、德憲を驅りて館に入れしめ、翌日東郊に出で、又之を執る。金使の曰く今日拜せざれば大なれば刑戮、小なれば拘繫せられんと。德憲の曰く、殺さば則殺せ、囚へば則ち囚へよと。大罵して止まず。金人之を毆ちて左脇を折る。金主將に之を殺さんとせしが、諫ありて之を許し、促して東還せしめ、付するに國書を以てし、開き見るを許さざらしむ。德憲の曰く、見ざれば受くべからずと。金人迫りて裝中に置かしめ、百餘騎をして押驅して通遼堡に至りて去る。德憲金主の書、義董し往くべからず。又毀棄すべからざるを念ひ、紙布の筒に混置して、載するに一馬を以てし、堡人に托して曰く、馬病んで裝重し、姑く溝中に送りて以て後日を俟たんと。即ち先づ軍官を送

りて馳啓す。是時邊上説言す。徳憲賀に参りて歸ると。觀察使之を聞て啓して之を邊上に斬らんことを請ふ。三司及館學諸生齊しく律に按ぜんことを請ふ。史曹判書金尙憲二使(徳憲及)未だ嘗て節を屈せず。當に誅すべからざるを力言し、命ぜられて白馬城に請せられ、李廓は宣川に請せらる。彼疑久しく釋けず。丙子清兵大舉來りて南漢を圍み、仁祖清營に詣りて降る。清主羅徳憲安くに在るやを問ふ。是より東人の滯に入る者多く、其の實を得。後に仁祖之を嘉みして擯んで、三道統禦使に拜す。己卯遷し、明年羅州に卒す。後に忠烈と謚せられ、其の門に旌せる。(正徳)

羅學川 字は師道。滄洲と號す。事城の人。校理以後の孫なり。肅宗癸亥(皇紀二三四三年)文科に登り、槐院に分諱し、己巳出されて江原都事となる。時論議禮の事を以て宋尤菴を擯ふ。學川儒者の殺すべからざるを請ふ。佐幕の行は此を以てなり。庚午持平を拜し、英宗初服、封事を上りて民生の困悴、或條の疎虞を首陳し繼ぐに辛壬の事を以てし、黃一夏・李廷龜等を力救し、言甚だ切切なり。司成弼善を擧て右副承旨となる。時に三司に討逆の論あり。臺官李世通疏を投じて三司を論斥す。學川夜對に進んで曰く、殿下毎に臺論を以て黨習と爲す。臣未だ之を曉らす、所謂黨習は曩時の西南是なり。君父の賊を討たんとするに目するに黨論を

以てする者あらんやと。仍て金一鏡等の逆は闕を犯すより甚しきを言ふ。英宗撫然良久す。世通の極邊遠竄の律に問はれしは、實に學川一言の力なり。應旨の疏の略に曰く、殿下の所謂蕩平なるものは、苟くも是非を分たず邪正を辨ぜず。惟だ混同保合に務む。乃ち或は皇極の本意に失ふ無からんやと。疏語時議に忤ひ遂に復た嶺を踰えず。榮川の郷に卒す。年七十四。(梅軒集)

羅興備 羅州の人。骨貌輕捷、談議を善くし、頗る書史に渉る。屬々舉して第せず。熱合を開て童蒙に訓ふ。恭愍王の朝中郎將に補せられ、影殿都監の判官と爲る。鬢髮皓白、丁夫を嘗して石を運ばしむるに手に旗竿を執り、石上に登りて應て之を呼ぶ。王覽て之を悦び、禮儀總郎に累遷す。又王命を以て木幡龍を監造し、殿門の飾と爲す。遂に技巧を以て稱せらる。司宰令に陞り、司農少卿に遷る。又中原及本國の地圖を撰み、開闢以來帝王の興廢、疆理離合の迹を叙して進む。興備能く前代の故事を言ふ。王愛幸し、目して老生と爲し、朝夕左右に侍し、或は詩を賦し、或は戲語し、時に御膳を賜はる。興備人に語りて以て自ら誇と爲す。後ち影殿の材を盜用し、憲司に劾せられて罷む。辛卯の初、判典客寺事と爲り、自ら請ひて通信使と爲り、日本に行きて海寇を禁ぜんことを乞ふ。至元東征の後、日本、高麗と絶つこと已に久しく、初め

譯者と疑はれて囚せられしが、本と高麗の僧良柔なる者之を見、其の請によりて釋さる。興備時に年六旬、給て百五十と稱す。翌年良柔使と爲りて高麗に聘せしが興備即ち之と共に還る。(高麗史)

羅應參 字は仲章。羅州の人。建溪安世の子なり。父の病に養を嘗めて瘡を驗し、喪に居りて墓に廬し、粥を啜るもの三年母の喪に毀瘠して廬に居り、禮を執る一に前喪の如し。明宗其の行を嘉みし、屢徵せしが起たず。特に命じて闕に旌し、屢魚山處士と號し、名を御屏に書す。後金堤龍巖の八孝祠に享らる。(湖西三編)

羅應世 字は章元。杏亭と號す。壽城の人。建溪安世の子。進士に中り、官判官に止まる。孝行あり。金堤の八孝祠に享らる八孝集あり。(龍巖)

羅 字は明源。副提學淑の弟なり。生れて顯興、八歳能く文を屬す。時に奇童と稱せらる。館課試して潘岳の征西賦を次約せしむ。人皆之を難んづ。漢時に年甚だ少なり。人の爲に代筆す。金安老之を見て大に稱賞す。既にして漢の爲す所たるを知り、人に謂て曰く、羅浞・羅淑に又弟有るか。蓋し之を忌むなり。金安國湖堂に在るや、之を遊へて同舟して聯句し、百詠に至る。漢出語皆奇警なり。安國驚歎して曰く、才子當るべからずと。中宗戊子(皇紀二一八八年)河馬に中り、辛卯文科に擧んで、遷まれて承文院に諱し、尋で翰林に入る。安老事を用ふるに方り

其の名を慕ひて之を一見せんと欲す。漢終に往くを肯ぜず、安老大に恨む。時に無名の書有り、鐘樓に貼して安老が專權誤國の狀を刺る。漢聞て之を策に書す。安老秘史を閲して偶ま之を見、漢に問ふて曰く、誰れの書する所ぞと。漢色を正して曰く、史筆を乘る者誰か書すべからざらん。安老益怒る。侍講院説書を兼ぬるに及び、安老歎して之を擯ず。都堂會ま弘文錄を撰む。人皆漢の賢を知れども、安老を擯りて敢て之を取る者なし。唯だ一園あり、安老盡りて曰く、之必ず孫漢の爲す所なると。並に之を罪に置かん。會宰相柳溥自ら之を聞せざる者なり。以て、事已むを得たり。成均典簿に例陞し、書狀官を以て京師に赴き、還りて積城縣監と爲り、未だ幾ならず微事を以て安老に啓せられて罷め、丁酉四月疾に遘ふて卒す。年三十一。遺稿若干卷有り家に藏す。(人物考)

羅繼富 高麗文宗十五年(皇紀一七三二年)對科に擧んづ。(高麗史)

羅方 麗初の術士なり。諱傳に曰ふ、方高麗太祖に奏して言ふ、天安は三國の中心、五龍爭珠の勢、若し大官を置けば、則ち百濟自ら降らんと。太祖乃ち周く之を覽都督府を置くと。(高麗史)

羅世 新羅の將軍。文武王元年(皇紀一三二二年)王、唐兵と會し將に高句麗を伐たんとするや、軍官數世、高純を南川州監管と爲

す。文武王八年、唐將李勣、高句麗王威等二十餘萬口を以て唐に還るや、數世等之れに隨行す。十年、數世、漢城州監管と爲る。(三國史記)

贊波羅 百濟の人。天智天皇十年、能く藥法を解するを以て大山下の位を授けり。(日本書紀)

贊首流 百濟の人。東城王十二年(皇紀一四五〇年)贊首流等を遣し擊つて大に之を破る。建武二年、王、使を遣して齊に上表し、其の功勳を尋ね褒賜を請ひ、贊首流に行安國將軍許中王と爲さんことを請ふ。詔して之を可とす。(高麗史)

邊山 新羅の人。官宗麻に至る。文武王十二年(皇紀一三三二年)報復原川等と使を奉じて唐に如く、時に王、向きに百濟が往きて唐に訴へ兵を請ひて新羅を侵し、事勢急迫にして申奏するに邊山らず。兵を出し、之を拒ぎ是に由り罪を獲たり。王遂に邊山等及軍士一百七十人を遣し、上表し罪を乞ふ。(三國史記)

邊士真 桃渚と號す。長淵の人なり。李一齋の門に學び、官參奉に止る。砥行を以て名あり。宜祖壬辰義兵の將と爲る。雲峯の龍岩院に享らる。(龍巖)

邊氏 西海按察使胤の女なり。直學鄭文鑑に嫁す。高麗元宗十一年(皇紀一九三〇年)三別抄抄し文鑑を承宣に擧す。文鑑曰く、其れ賊に富貴ならんよりは寧ろ身を泉下に潔らするに如かずと。水に投じて死す。邊

氏文鑑の死を見、遂に亦水に投ず。(高麗史)

邊中一 字は可純。簡齋と號す。原州の人。東湖永清の孫なり。宣祖乙亥(皇紀三三五年)に生れ、顯宗庚子に歿す。薦を以て參奉を授けられしも仕へず。肅宗丙寅接廉使其の忠孝の賞讃を聞し、闕に旌す。簡齋集あり。(國朝實錄)

邊以中 字は彦時。望菴と號す。黃州の人。幼より顯發、才氣人に過ぐ。年二十三司馬に中り、二十八大科に登り、内外に歴官し、宣祖壬辰出で全羅道召募使と爲り間關して道に至り、兵馬軍械を收め、進んで水原に屯し、以て畿湖の敵に當る。未だ幾ならず朝廷明兵が勝に乗じ、召募の軍用ふる所無きを以て、以中を以て調度御使と爲す。以中の曰く、敵の大兵尙京城に留まる。兵を解くべからずと。還りて乃ち親ら精銳を率ひ陽川に都し、屢戦ひて殺獲甚多し。自ら大車三百輛を製し、分ちて巡察使權懷に與へて以て幸州の捷を助く、以中三たび調度使と爲り、再び督運使と爲り、募りて數數十萬石を得。明兵の糧を輸し、大軍頼りて以て乏しからず。管下の官皆賞典を蒙り、以中獨り與らず。人皆其の屈を稱して、未だ嘗て自ら言はず。癸卯咸安郡守を拜し乙巳罷めて長城に歸り、是より意を仕官に絶ち、疾を邱園に養ひ、辛亥家に卒す年六十六。後ち衛聖の功を以て原從一等に錄せらる。以中人と爲り、剛方守確、

未だ嘗て時に順ひて俯仰せず。與に交はる所は皆當世の名人なり。嘗て栗谷牛溪の門に遊び、疑を質し義を問ひ、大に兩先生に嘉賞せらる。性慷慨人の過を容るゝ能はず。執法甚だ嚴なり。爲に屬理勅を被り、竟に困頓坎柯、大用に至らず。晩年閑居し、郷人父老と郷約を結び、春秋禮法を講讀し、郷俗之に化す。尤も禮文に精しく、古禮節目の曉り難きものは悉く考證を加ふ。人の喪有るや、來りて咨訪する者多し。(人物考)

邊永清 字は開伯。東湖と號す。原州の人。原州府院君安烈の後孫なり。中宗丙子(皇紀二二七六年)に生れ、明宗丙午進士に中り、乙酉文科に登り、官尙衣院正に至り、宣祖庚辰に歿す。東湖集二卷あり。(國書解題)

邊光秀 高麗恭愍王の時京畿右道兵馬使たり。時に全羅の漕船海寇の阻む所と爲りて通ぜず。王東北界の武士を適み、喬樹江華東西江の戰艦八十餘艘を屬し、光秀及京畿左道兵馬使李善に命じ、分ち將ありて往て之を護らしむ。進んで代島に至り李善先づ進んで、賊に薄り、光秀等之に従ふ。俄にして賊五十餘艘來り圍む。兵馬判官李芬孫、中郎將李和尙、戰て之に死す。光秀奮望し、戰はずして退く。戰卒大に呼んで曰く、兵馬使何ぞ士卒を棄てて退くや、願くは小しく駐りて國の爲に賊を破れと。光秀終に救はず。是に因て大敗に至る。死する者十の八九、戰艦の

還る者、唯だ光秀、善等の船二十艘のみ、喬樹江華東西江哭聲相聞え、光秀等竟に坐せず、國人之を恨む。後辛純の譜によりて三藩に流さる。(高麗史)

邊安烈 本滄陽の人なり。(高麗史) 元末の兵亂に因り、高麗恭愍王に從ひて來り、郷を原州に賜はる。安烈に從ひて紅賊を擊走し、功を二等に錄せられ、判小府監事に累遷す。又肅と與に京城を收復し、功を一等に錄せらる。尋で禮儀判書に除し、功臣の號を賜はり、果遷して判密直司事に至る。又崔瑩と與に濟州を征し、還りて知門下府事に改められ、門下評理に轉す。辛禰の時出て揚廣全羅道都指揮使と爲り、助戰元帥を兼ね、羅世等と與に海寇を扶率し、擊て大に之を破り、京都に凱還し、門下贊成事に進む。尋で揚廣全羅道尙道都體察使と爲り、都巡察使李成柱に副とし、大に寇を雲峯に破り、振旅して都に還る。安烈、林堅味、李仁任と與に政房を提調し相黨比す。海寇丹陽郡に入る。安烈、韓邦彦等と擊て之を破り、又邦彦等と寇を安東に擊て之を却け、原州府院君に封ぜられ、尋で判三司事を拜す。恭讓王の初め三司事を領す。時に金伶の獄起る。伶言ふ、安烈、李琳、禹玄寶、禹仁烈、王安德、禹洪壽と與に辛禰を連立せんと謀ると。此に於て郎舍尹紹宗、李詹、吳思忠等上疏して曰く、安烈、辛禰を迎へ立て永く王氏の祀を絶たんと欲するは實に金伶の明言する所、國人の共に知る所、請ふ憲

司に下して明に典刑を正し、家産を籍せんと。王只だ職を削りて漢陽に流す。伶の獄辭又安烈に連り、紹宗等又上書して極刑に置かんことを請ふ。始め王之を允さざりしが、郎舍固く論執し、遂に漢陽の別業に誅せらる。安烈刑に臨み嘆じて曰く、辛禰を迎へんと欲するは豈に獨り我のみならんやと。言ふ所有らんと欲す。漢陽府尹金伯興之を問はずして誅せしを以て、黨連掩覆の罪を以て効せられて職を罷められ獄中に死す。王、安烈の妻族を釋し、尋で下教して其の回軍の功を錄せしが、又奉初の獄起り、辭連りて功臣を削り家産を籍没す。(高麗史)

邊敏 字は好甫。醉隱と號す。黃州の人。光祿の子、參判以中の玄孫なり。孝宗壬辰(皇紀二二二二年)に生れ、聰慧人に過ぎ、文詞夙に成り、早く庭訓を受けて經旨を窮探し、肅宗己卯生員に中り、同年登第し、慈仁縣監を歴て、官禮曹佐郎に至る。(長城邑誌)

邊呂 泰州の人。高麗高宗の時蒙古に執へらる。時に高麗都を江華に移す。蒙人船を造りて江華を攻めんとし、呂に問ふに海路を以てし、炮烙を加ふるに至る。呂只だ云ふ水路甚だ險なりと。蒙人之を信じ舟を焚て退く。朝廷功を以て呂に上將軍を授く。(高麗史)

邊希季 字は仙甫。歸溪と號す。原州の人。洗馬定の子。成宗丙午(皇紀二二四六年)文科に登り、官執義に至る。志學間に篤く、

戊午史禍の後、京より南下し、終身仕へず、門を杜ちて道を求む。(體良邑誌)

邊真傑 字は國華。其の先は中國の人。高麗の時原州に籍す。後世徙りて白川に居る。父傳官禮曹佐郎に至る。真傑嘉靖丙午(皇紀二二〇六年)を以て生る。年二十七、文科に登り、龍驤衛都將を授けられ、碧瀆都守嶺山鎮使江界府使に累歴し、歴る所能稱有り。癸未北鄙警有り、助防將を拜し吉州牧使を授けらる。真傑威望漸く隆く、兵士多く望を屬す。主將之を忌み誣捏して西邊に謫す。幾くもなく時節野人の役有り。功を以て復して順天府使に除せられ、忠清水軍節度使に擢んぶ。明年壬辰宣祖播遷す。真傑所部の兵を領して至り龍仁に潰え、鎮に還り海道より軍を引て倡義使金千鑑と與に江都を扼守す。是より朝廷の號令始めて兩湖に通ず。忠清兵馬節度使成鏡南道節度使を歴、京畿右防禦使に遷り、入りて訓練都監大將を拜す。號令嚴明、敢て干すものなし。明兵の脱伍して朝鮮に在る者、兵部官を遣り搜索し、獄中に監囚す。餘黨潛に數百人を聚め、囚徒を謀ひ取り、城外に屯して將に亂を作さんとす。事不意に出で、都内震駭す。朝廷兵を以て之を殲さんと欲し諸將に其の人無し。時に真傑適ま職を解て家居す。召されて符を授かり、計を以て其の兵を釋てしめ之を縛す。城中解嚴す。王喜んで復た良傑を大將に拜し、知中樞府事兼知訓練院事都監管等の職を授

け、軍國の重事に與かり聞かじめ、又禁止都内盜賊事を管せしむ。盜有り備城君柳無緒を殺す。無緒畜ふる所の妾に外私有り、事長王子に連る。真傑悉く捕へて鞠し、盡く其の情を得たり。宣祖怒りて良傑を金吾に下す。大臣の言を以て釋され東萊に宣せらる。其の年故に遇ひて白川に還る。家に一日の食無し。朝夕人待て火を舉ぐ。之に處りて恬然たり。明年山陵の事を董し、復た都監管を拜し、俄に水原府使兼防禦使を授けられ、濟州牧使に改まる。歸るに及んで裘馬服飾一も易ふる所無し。庚戌疾して卒す。年六十五。(人物考)

邊協 字は和仲。南湖と號す。原州の人。中樞經歷季胤の子。嘉靖戊子(皇紀二二八年)に生る。資稟和易、氣宇峻整。弓馬を善くし、才氣人に絶す。武科第三人に登り、宣傳官を拜し、海南縣監に陞る。時海南を保ち、徐に守具を治め、色動せず屢奇を出して以て賊を遣へ、遂に伏を設けて掩擊し、一戰大に捷ち、殺獲算無し。國初以來未曾有と稱せらる。功を以て長興府使に超拜し、内外に歷遷して、官工曹判書兼都監管捕盜大將に至る。嘗て坡州に守たりし時、公暇李栗谷を訪ひ周易啓蒙を講論し、頗る自得する所有り。天文地理數學に至るまで精通せざる所無し。聰明人に過ぎ、關西を按ずるや、邊上の十餘郡を巡り、目を過ぐれば盡く山

川道路の形勢を知り、關を按じ、一水一石を指示して差はず。嘗て兵營の軍簿を閱し、一覽すれば盡く其の名を記す。人以て神と爲す。丁亥海寇鹿島を陷れ、京師震動す。協に命じて防禦使と爲す。協入對して曰く、此寇風の如く至る。初め入寇の計無し、想ふに今已に退かんと。未だ界に到らざるに寇果して去る。嘗て朝に白して曰く、海寇は三路の形勢を熟知す。日本強甚し、馬島は變詐、他日の虞言ふべからずと。甲申の歲嘗て天文を觀、太乙を推算し、子恒に謂て曰く、十年を出でずして國家兵に苦しまんと。後ち皆驗あり。軍を治するに名實俱に振ひ威信を存するに務め、官に莅んでは一切裁するに法を以てし、邊吏備々として約束を受け、敢て闕語するものなし。威名世に振ひ、世之を望むこと干城柱石の如し。宣祖之を大司馬に除せんと欲し相臣に詢問す。未だ幾ならずして病み、庚寅九月卒す。年六十三。(人物考)

邊始 字は日進。下晚齋と號す。原州の人。益善の子。純祖辛酉(皇紀二四六年)文科に登り、官持平に至る。委性廉潔、孝友に篤し、儉約自ら守り、鄉隣敬服す。遺集あり。(體良邑誌)

邊品 新羅北漢山州都督なり。眞平王四十年(皇紀二七八年)癸論等と與に(癸論)根峯城を攻め之を復す。癸論戰死す。(三國史記)

邊胤 高麗元宗の朝、樞密副使を以て兵馬

使と爲り、元帥金方慶と與に三別抄を撃ちて之を平げ、功を以て判樞密を進む。忠烈王の初、知門下省事を拜して致仕す。(高麗史)

邊 高麗德宗二年(皇紀一九三三年)平章事柳淵北境國防を築く。契丹の兵來り争ふ。柔時に校尉を以て奮身先登し、撃て之を却け、功を以て中郎將を授けらる。

邊 一名漢。安岳の校生なり。勇健絶倫。鄭汝立の羽翼と爲り、潜に逆謀に參る。事漏るゝに及んで安岳より奔りて汝立に告ぐ。四日半にして金溝に至る。汝立夜に乗じて鎮安の竹島の別墅に匿れ、遂に汝立と與に自刎して死す。

邊 靜默齋と號す。長淵の人。南原の玄溪祠に享らる。(高麗史)

邊 原と明人。高麗に仕へ、麗運訖るに及んで又仕へず。杜門洞七十二賢の一なり。(高麗史)

邊 原州の人。宣祖癸卯(皇紀二六三三年)武科に登り、官を累ねて慶尙兵使に至る。仁祖甲子李适の亂に黃海兵使を以て兩西巡邊使を兼ね、振武の勳に錄せられ、原興君に封ぜらる。統制使を歴て官五福都摠管に至り、仁祖甲申卒す。年七十七。(功臣傳)

邊 字は子餘。紫霞と號す。黃州の人。望菴以中の子。世々長城に居る。宣祖癸卯(皇紀二六三三年)登第し、官校正に至る。

光海廢母の時、書を御希奮に移して責むるに大義を以てし、此を以て廢せられ、家に歿す。參議を贈らる。父以中と同じく長城の風岩祠に享らる。(高麗史)

邊 字は文叔。原州の人。工曹佐郎悅の子。嘉靖丁巳(皇紀三二七年)生る。文藝夙に成りしが屢公車に屈し、慨然として筆を投ずるの志有り。宣祖嘗て將材を其の仲父判書協に問ふ。對へて曰く、臣の從子應井文武の才有りと。竟に武科に中り、越松萬戸と爲り、薦められて宣傳官と爲り。尋で海南縣監を授けらる。萬曆壬辰日本の兵海を蔽ふて至る。應井士卒を撫し、激するに義を以てし、士皆用を爲すを樂む。遂に孤軍を以て大に敵船を洋中に敗り、功を以て水使を拜す。應井以爲らく、國家の恢復は專ら湖西に倚る。而して大敵方に錦山に據りて虎視耽々たり。必ず先づ之を討滅し、然る後事乃ち爲すべしと。馳せて錦山に至り、金堤郡守鄭滿と與に櫓を熊嶺に設け、敵と大戰し斬獲算無し。會ま日暮る、敵、矢盡き援無きを知り、力を併せて急に攻む。應井短兵を持し戦ひて之に死す。敵之を義とし、大家を作り標を立て、諡すに朝鮮國忠肝義膽を以てす。後兵曹判書を贈られ、門閭に旌表せらる。諡して忠壯と曰ふ。(人物志)

邊 宣祖壬辰の亂に義兵の將趙憲の福禱を以て從ひて錦山に戦ひ、憲と同じく死す。(高麗史)

邊 江陵の人なり。早く父を喪ひ、母に事へて至孝なり。力を學問に致し、書に於て通ぜざる所無し。尤も易中庸に達し。母歿し、粥を吸りて三年の制を訖はり、復た事に出ず。晩年羽溪縣に移り、山水幽絶の處を擇び、菊舍を構へ窮乏自ら給せず、之に處りて晏如たり。後進を訓誨するに必ず忠孝を以て先と爲し、紛華名利に於ては泊然たり。鄉人愛して之を敬す。文を爲すに簡切にして致有り、詩亦壯麗なり。朝廷聞て之を嘉し再び齊郎を授けしが赴かず。卒年七十八。(人物志)

邊 字は敬之。觀湖と號す。寧越の人。純祖朝の人なり。山水を善くす。(高麗史)

邊 高麗恭愍王の時海州の牧使と爲り海寇の殺す所と爲る。(高麗史)

邊 字は叔一。菊山號す。寧越の人。晚香齋漢明の子なり。古書を讀んで古道を行ひ、李相國天輔と文字の交を爲す。天輔嘗て曰く、師とすべく友とすべからずと。其の子文源をして業を受けしむ。文源位尙書に至り、恭しく弟子の禮を執る。年六十六にして卒す。菊山集あり家に藏す。(高麗史)

邊 字は雅受。藥塢と號す。一に燕石と云ふ。寧越の人。晚香漢明の子なり。英祖丁巳(皇紀三三九七年)生る。書を善くし筆體蒼峻、骨格は銀鈞鐵索の如し。詩は亦平澹雅順、當世鴻匠の謂むる所とな

【二十畫】

嚴 寧越の人。中宗の朝、弟用宣・用恭と同榜河馬に中る。人となり純粹、仁義孝友なり。己卯士禍の後、遷世潔身の志有り。利川府北に卜居し、六椽の槐を種ふ、數間の屋を結び、日に吟詠以て自ら娛む。常に慕齋金安國・葵亭姜澂・溪山處士吳慶と交遊唱和す。詩律多く慕齋集に載す。又私纂一卷あり、以て後裔に傳ふ。樂道の志高尙の風、人今に到りて景仰す。(利川邑誌)

嚴 高麗太祖の時元甫たり。太祖十三年大承弟弓を以て天安都督府使と爲し、式を副使と爲す。(高麗史)

嚴 本と寧越郡の吏なり。身長くして膽氣有り。國制に吏三子有れば一子は從仕を許さる。守安例を以て重房の書吏に補せらる。高麗元宗の朝登第し、都兵馬録事と爲る。九年元使を遣りて權臣金俊父子及弟冲を徵して京に赴かしむ。其の黨懼れて使を殺し、海島に遷り以て元と絶たんと謀る。且曰く王若し聽かざれば僕を奉じて王と爲さんと。議定まり守安をして兩府に白さしむ。兩府皆色を變じ敢て言ふ者無し。時に冲適ま病を以て家に在り。守安往て之に語る。冲素と守安を信じ、試に可否を問ふ。守安乃ち殺使の不可を言ふ。冲之を然りとす。遂に其の謀を沮む。是年林衍、俊を誅す。俊の

官同樞に至り、卒年八十。(高麗史)

嚴 字は敬甫。桐江と號す。寧越の人。平市直長仁達の子。萬曆乙亥(皇紀三三五年)生る。光海壬子司馬試に中り、是秋登第す。初め承文院に遷まれ、春坊説書を兼ね、翰林に遷る。時に李爾瞻無賴の子李偉朝等を嗾して母后を疏斥せしむ。偉朝然として曰く、人理滅せりと。遂に四館を集めて聲罪す。光海怒りて職を遷し、罪を加へて削職す。愷西湖に屏居し既にして梁山に漂寓し、漁釣に混跡するもの十一年。仁祖の初元、復た吏局に入り陞りて典簿に叙せらる。其の孤直を獎すなり。是より六年、官を累ねて執義に至り、戊辰患を以て卒す。

嚴 字は惠叔。寧越の人。判書錫鼎の子。哲宗壬子(皇紀二五二二年)文科に登り、官判書に至る。(人物志)

嚴 字は明甫。寧越の人。少にして文を學び、後ち筆を投じて武科に登る。司僕主簿南海縣令を歴、入りて都摠都事と爲り、備邊郎を兼ね。文筆騰舉、大臣以て人材となす。出で安東判官と爲り、陞りて成安郡を守る。嶺南左水使に擢んで、平山義州府尹と爲り、全羅忠清水使を歴還りて同知中樞と爲り、副摠管を兼ね、孝宗壬辰(皇紀三三二年)永興府使を拜し、明年官に卒す。年七十四。(人物志)

嚴 字は重叔。滄浪と號す。寧越の人。同樞愷の子なり。才藝夙に成り、仁祖八年(皇紀三三〇年)文科に登り、承文院權知

子柱、六番都房の諸軍を聚めて之を拒がんと謀る。守安宮門を扣て告げて曰く、此輩散ぜざれば恐らくは變を爲さんと。王即ち朴成大等を遣りて柱を捕ふ。守安功を以て郎將を授けられ御史を兼ね、出で東京の判官と爲る。十一年王元より兵を請ひて來り、將に古都に復さんとす。衍の子惟茂之を拒まんとして、夜別抄をして四出して人民に諭して入りて海島山城を保たしむ。別抄九人金州に至る。守安按廉崔儒に告げて曰く、妾に權臣の言を聽て輕ろしく百姓を動かすべからず。宜しく別抄を執へて變を待つべしと。儒之に従ひ別抄を囚す。未だ幾ならず惟茂誅せられ、一方晏然たり。十二年密城の人朴景純等亂を爲し其の守を殺す。按廉李淑眞變を聞て金州に奔る。賊淑眞を搜りて獲す。改國兵馬使と號し郡縣に移謀す。守安金州の守金暉と與に謀りて淑眞を挾んで賊を討つ計を爲す。賊之を聞きて懼れ其首魁を斬りて遂に降る。秩滿ちて中郎將に除せられ、典法德郎に累遷し出で南京副留守と爲る。忠烈王の時忠清西北二道指揮使、及西京留守と爲り、至る所能聲有り。副知密直司事を以て致仕し、二十四年(皇紀一九五八年)卒す。子を贊・靖・信と曰ふ。(高麗史)

【二十畫】

嚴 字は啓昭。十省堂と號す。寧越の人。都將用和の子。中宗乙酉(皇紀二八五年)生員に中り、戊子文科に登り、檢閱に補せられ、典輪舍人に歴遷す。文名あり。

に補せられ、右史を以て常に上前に侍し... 禮貌甚だ善し。仁祖甚だ之を愛重す。丙子侍講院記書となり、駕に南漢に従ひ、明年都に還りて持平を拜す。戊寅補衣を以て湖西を廉問し、明年修撰を以て召し還され、義城縣令を歴て吏曹正郎に至る。時に金自點方に事を用ひ、其の子武父の勢を席りて驕横忌む所無し。郎僚の之に附する者、推薦して之を餘郎に入れんと欲す。鼎者之を力沮す。孝宗辛卯金自點誅に伏すに及び、論じて其の門客を叙す。鼎者亦自點に善かりしを以て亦京中に在り、左相韓興一鼎者官吏曹たりし時、力沮せし事を上聞し、減等の命あり。汚川に付處せらる。尋で太僕正に叙せられ、校理を歴て承旨に陞り、官左尹に至る。卒年六十六。 (記言)

嚴漢明 字は道翰。晩香齋と號す。寧越の人。人。春園義吉の子。肅宗乙丑。 (皇紀三三〇五年) 生る。草諱に工に、尤も雙鉤扇端に善し。古今の書法を手摸して隻古帖と號す。人之を珍とす。當時の碑碣多く其の門に出づ。韓石峰後の一人と稱せらる。其の名清國に傳播し、雍正帝勅して帛を賜ひ、景化門の三字を書せしめて去る。榜今尚ほ掲ぐと云ふ。卒年七十五。 (泰山外史)

嚴縉 字は敬止。晚悔と號す。寧越の人。監祭聖者の子なり。顯宗癸丑。 (皇紀三三三三七) 文科に擢んで、官左參贊禮曹判書に

至り、書社に入り、庚寅卒す。貞憲と號せらる。粗姿貌峻正、氣度凝遠、已を持するに嚴に平生足程門に及ばず。官貴くして常に麗空しく、環堵蕭然たり。世の清白を言ふ者、皆縉を以て首と爲す。朝に立ちて介然として當日の外に立ち、以て自ら己の志を行ひ、卒に能く位を崇顯に致し、壽考福祿を以て終はる。當世の完人と稱せらる。 (歸愚集)

嚴興道 寧越の人。郡の戸長たり。端宗寧越に榮するや、興道臨み笑し、棺を具へて之を葬る。其の族黨讎を懼れて之を止む。興道曰く、善を爲して讎を被るは、吾が心に甘ずる所と。既に葬りて其の子好賢と與に亡げ去る。興道死するに及んで其の子潛に歸りて故山に葬る。顯宗の朝右議政宋時烈其の子孫を錄用せんことを請ひ、王之を可とす。英宗の時其の閭に旌し、工曹參判を贈り、祭文を賜ひて其の義烈を表す。 (莊陵誌)

嚴縉 字は敬文。初名縉。寧越の人。修撰慶遠の子なり。癸酉生員に登り、英宗丁丑。 (皇紀二四一七年) 文科に擢んで、翰林を歴

五峰に上り禮禮す。東臺滿月山に一萬の親草眞身あり。南臺嶽嶺山は八大菩薩を首と爲し一萬の地藏あり。西臺の長嶺山は無量壽如來を首と爲し一萬の大勢至り。北臺の象王山は釋迦如來を首と爲し五百羅漢あり。中臺の風窟山は亦地盧山と名け、毗盧遮那を首と爲し一萬の文殊あり。是の如く五萬眞身一々禮禮し、毎日寅朝に文殊大聖眞如院今上院に到り、三十六種の形を變現す。二公は毎に洞中の水を汲み茶を煎じて獻供し、夜に至り各庵に修造す。時に淨神王の弟は王と位を争ひ、國人之を廢し、將軍四人を遣し山に到り之れを迎へ、先づ孝明の庭前に到り萬歳を呼ぶ。時に五色の雲あり、七日垂れ覆ふ。國人雲を尋ねて畢く至り、幽薄を排列し將に兩太子を遷へて歸らんとす。寶川哭泣し以て辭す。乃ち孝明を奉じて位に即かしむ。國を理すること年有り、神龍元年三月初四日を以て始めて眞如院を創す。寶川は常に其の靈洞の水を汲み服す。故に晩年に肉身空に飛びて流沙江外蔚珍國の天窟に到り停止し、隨求陀羅尼を誦し日夕課と爲す。窟神身を現じて白して云ふ、我れ窟神と爲り已に二千年、今日始めて隨求の眞詮を開けり。善薩戒を受けんことを請ふ。既に受け了り、翌日窟に亦形無し。寶川驚異し留ること二十日し、乃ち五臺山の神聖窟に還り、又修眞すること五十年、寶川の將に圓寂せんとするの日、後來山中行ふ所那

家を輔益するの事を留記せりと云ふ。後寶川の庵を改め華藏寺を創し、圓像毗盧遮那三尊及び大藏經を安置し、毎年華嚴會一日を設け、名を法輪社と稱し、此の華藏寺を以て五臺社の本寺と爲し、河西府道内八州の税を以て充て、四事の資と爲し、代々の君王行幸せりと。以上は三國遺事記する所にして甚だ荒誕に涉るを以て、姑く掲げて參考に資す。 (三國遺事)

寶蓋 新羅高金里の貧女。子あり長春と名く。海賈に従つて往き久く香耗なし。其の母長春に至る。其の由緒を問ふ。曰く、海中風に飄つて船壞れ同侶皆免れず。子ば隻板に乗りて哭の漚に歸泊す。吳人之を救め野を耕さしむ。異僧あり郷里より來れるが如く、弔慰慰我を率て同行せしむ。前に深窠あり僧我れを掖きて之を蹴り越ゆ。昏々の間響音を聞くが如し之を見れば乃ち既に此に居れりと。即ち天寶四年四月八日なり。景德王之を聞き田を敏藏寺に施し又財幣を納る。 (三國遺事)

て、官禮曹判書に至り、書社に入る。讀書を好み、民國の治亂、本末是非典章故實該貫せざる所無し。聲音洪暢、辭旨明果、登對奏事する毎に上下傾聽す。素と氣幹識斷あり、敢言して自ら疑はず嘗て翰院に在り、金尙書方に事を用ひ、兩宮の間に往來し、陰に眩惑を售る。一日臥内に入り、低聲密奏し、且つ願みて曰く、記注を煩はす勿れと。璫齋然として曰く、大臣安ぞ史筆を禁ずるを得ん。尙書氣沮む。王毎に従容として國朝の典故を問ふ。璫其の詳悉を對へて據あり。王善しとして曰く、信なるかな、須らく讀書人を用ふべきなりと。年七十一にして卒す。 (資暇錄)

寶川 一に寶叱徒(川と叱徒)と云ふ。新羅淨神王之太子なり。弟孝明あり。 (三國遺事) 同史を按ずるに新羅は下流に在り、其の子孫を立つと、即ち神聖王子の子孫なり。神聖王即位四年なり。 (資暇錄) 寶川孝明の二昆弟河西府に到り(今陝州) 世餘角干の家に留り、一宿し、翌日大嶺を過ぎ、各々千徒を領し省島坪に到り、遊覽すること累日、忽ち一夕昆弟二人密に方外の志を約し、人をして知られぬ隠れて五臺山に入る。侍衛歸する所を知らず。是に於て國に還る。二太子は山中に到るに、青蓮忽ち地上に開く。兄太子乃ち庵を結び住り住す。是の日寶川庵より東北に向ひ行くこと六百餘歩にして、北臺南麓に赤青蓮の開く處あり。弟太子孝明乃ち庵を結びて止り、各懇めて修業す。一日同く

に兵を班せしが、爾後連年攻伐絶えず。而して唐軍皆大功無くして退く。二十五年蘇文死し、長子男生代はりて莫離支となり二弟と隙を生じ、國內城に走りて哀を唐に請ふ。唐の高宗乃ち李勣を以て行軍大總管となし、水陸の諸軍を督し、機に乗じて高麗を撃たしめ、又新羅に詔して兵を會せしめ、明年唐軍攻めて遼東の諸城を拔き、又明年即ち總章元年(皇紀一三二八年)九月平壤を圍みて攻むること月餘、王泉男産を遣り、首領九十八人を帥み、白備を持ち唐軍に詣りて降る。李勣接するに禮を以てし、十月勣に隨ひて唐に行きしが、帝其の罪を赦し、儀鳳二年之を遼東州都督と爲し、朝鮮王に封じ、遼東に遣歸し餘衆を安輯せしむ。王遼東に至りて飯を謀り、開耀元年召し還され永淳元年唐土に死す。王在位二十七年にして高句麗亡ぶ。始祖より此に至りて二十八代七百五年にして盡く。(三國史記)

高麗 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七八年)能惠と與に内軍卿と爲る。皆風に事務に達し、清謹稱すべく、公を奉じて意なく、決斷に敏に、尤に衆心に依き爲なり。(高麗史)

高麗第十四代 諱は昱。宣宗の元子母は思肅太后李氏。性聰慧九歲好く書畫し、見聞する所遺忘せず。十一年宣宗薨じ、遺詔を奉じて位に即く(皇紀一七五十年)元年李資義亂を謀り誅に伏す。王疾を以て位を叔父翰林公熙に譲り、退て後宮に

居り、肅宗二年薨す。壽十四。在位一年。懷焉と諡し、隱陵に葬る。(高麗史)

繼元 新羅の伊余。阿達羅王元(皇紀八一四年)王、繼元を以て伊余と爲し軍國の政事を委ぬ。十五年卒す。(三國史記)

繼元夫人 新羅元聖王の母なり。朴氏。父は昌道。元聖王元年(皇紀一四四五年)母朴氏を追封して昭文太后と爲す。(三國史記)

繼元 新羅孝恭王二年(皇紀一五五八年)侍中と爲り、神德王元年上大等と爲る。(三國史記)

蘭興 新羅の人。景文王十四年(皇紀一五三四年)侍中と爲る。(三國史記)

蘇斗山 字は望如。月洲と號す。晋州の人。同知中樞府事東鳴の子なり。少にして志氣俊爽、熟師に従ひて學ぶを肯んぜず。年十七始めて節を折りて讀書し、尤庵同泰の門に遊び、年二十六進士に中り、三十四文科に魁たり。成均典籍を授かり、兩司に出入し、數上疏して事を論じ盡言して諱まず。尤も淑慝の分に嚴なり。是を以て屢職を授かる。出て州郡を典り皆聲績あり。官平安道兵馬節度使に至る。蓋し斗山に文武の才有るを以てなり。任に到りて除年、時事大に變じ、尤庵並に金壽興禍に遭ひ、斗山も亦勸する所となりて去り、明年事に坐して吏に下り、幾んど危うして免かれ、此より門を杜ちて深居し憂憤病を成し、肅宗癸酉(皇紀一五三三年)卒す。年六十七。(高麗史)

蘇世夏 字は元佑。困菴と號す。又屏岩と

號す。晋州の人。儀賓都事自坡の子。成化丙申(皇紀一三六六年)生る。少より發憤して學に志し、殆んど寢食を忘る。丙申生員試に中り、學宮に入り、與に交遊する所は皆一時の名士なり。既にして履場屋に居せしが、志操愈厲に誦讀して綴めず、經史集小說釋典に至るまで洞究せざるなし。文章を爲すに筆を操れば立ろに就り、詩も亦富麗なり。中宗丁卯登第し選ばれて翰林に入り、長く臺諫侍從の列に居る持論侃々悦びざるもの多し。出されて龍潭縣令に補せらる。民を愛すること子の如く、盡く苛禁を去り、泉石に笑傲し意を經ざるが如し。居ること四年、弘文館修撰を以て召し還され、累遷して大司諫に至る。美の爲に外を乞ひて南原府使と爲り、戊子正月任に卒す。年五十三。世良平生文籍を以て自ら娛み、産業を事とせず。孝友の性、晩にして愈篤く、子弟を訓率して化導方有り。嘗李荇、退齋權敏手と終南山下に卜築し、詩酒徜徉し、世界を忘る。弟世讓文學を以て世に著はる。に至りしは、其の教誨に頼る所多し。(人物考)

蘇世讓 字は彦謙。陽谷と號す。晋州の人。儀賓都事自坡の子。大諫世良の弟なり。成化丙午(皇紀一四六六年)生る。幼より秀異學問日に就り、語句人を驚かす。筆法亦松雪の體を得たり。弘治甲子進士に中る。乙丑燕山君時を以て士を取らる。世讓の作第一に居る。正徳丙寅匿名の書の

獄起り、世讓逮繫せられ、殿試に赴くを得ず。是秋中宗反正し、原從の功を録せられ、己巳別試に捷ち、槐院より玉堂に入りて正字と爲り、注書に遷り、副修撰に陞る。中宗文治に銳意し、世讓の故事に遊ひ、文學の士七人を選び、長暇を賜ひて讀書せしむ。終に典文衛に至る者五人、世讓は其の一人なり。癸丑正言と爲り、修撰を拜す。時に端宗の母顯德王后、位號を廢棄せられてより幾んど六十年、臺諫侍從累月間に伏して昭陵に復せんことを請ふ(初昭陵)久うして未だ允されず、世讓入侍して面陳し、辭氣慷慨言論切富なり。即ち允許を蒙り、顯陵に移葬して大廟に附す。時論變動す。甲戌史曹正郎と爲り、掌樂僉正を歴て掌令を拜す己卯議政府舍人を拜し、事を以て罷め、未だ幾ならず校理と爲る。辛巳直提學を拜し、微事に坐して司成に遷る。明の翰林院修撰唐阜等來りて嘉靖帝即位の詔を頌つ。李蔚迎接使と爲り、世讓、鄭士龍と與に辭せられて從事と爲る。其の著述する所阜等の稱する所と爲る。是冬堂上に擯んで承旨を拜し、癸未黃海道を觀察し事に因りて罷め、甲申史曹參議を拜す。丙戌出で全州の尹と爲る。己丑大提學李蔚啓して曰く、某の如きは當に文翰の職に居らしむべし。久しく卑職に滞らしむべからずと。王特に嘉善の階に陞し、漢城府右尹と爲す。未だ數日ならず禮曹參判に移る。將に賀聖節使を以て燕

に赴かんとす。王の曰く某に老親有り、其れ之を過せよと。冬全羅道を觀察す。庚戌事を以て罷められ、辛卯刑曹參判となり。禮曹判書に陞る。言者其の驟に陞るを論じ、遷して同知中樞を授かる。秋求めて清洪道水軍節度使と爲り、將に觀察を便せんと欲す。大臣其の外補すべらざるを言ひて留めて遣らず。壬辰洪州牧使と爲り、吏民患に憤く。母洪州に之くを肯んぜず。即ち官を棄て、歸り養ふ。癸巳禮曹參判を以て起され、夏清洪道を觀察し、巡りて洪州に至る。民皆手を以て額に加へて曰く、我公來れりと。秋漢城判尹を拜し、遷して知中樞府事と爲り、冬京師に如く。禮部尙書夏言名辭一時に籍たり。世讓の詩に能きを聞き、求めて之を見、稱美して已まず。還りて工曹を判し、復た漢城判尹に遷し、歸養を懇請す王命じて擔夫を給し、母を輿して京に致さしむ。乙未刑曹を判し、戸曹に移り、都察管知春秋館事を兼ぬ。丁酉兵曹を判し、冬移りて史曹を判す。世讓久しく權地に處るを以て嫌と爲し、之を力辭し、宋だ祭ならず議政府左贊成に陞り、兩館大提學を兼ぬ。世讓職任俱に重きを以て辭す。允さず。己亥遠接使を以て明使華察を迎接す。戊戌星州史閣火く。春秋館所藏の實錄を監寫し、世讓に命じて奉安せしむ。餞を濟川亭に賜ひて以て之を寵す。秋往て母を觀し、留り養はんことを乞ふ。王廷議を探りて始めて官を解くを許

し、養に便ならしむ。辛丑外愛に丁り、服闋りて判中樞府事と爲る。仁宗位を嗣ぎ、世讓又彈に遭ふ。是より仕官に意無く、蕭散に安んじ、淨室を竹林の下に構へ終老の計を爲す。其の堂に扁して退休と曰ふ。壬戌寒疾を患ひ、終に起たず。年七十七。其二兄世恭、世儉年皆八十餘、屋を接して居り、子姪の居、又多く隣比す晨夕來往して常と爲す。世讓兄の老て室を喪ふを聞ひ、常に衣服を備へて以て進め、其の供具を辨じ、輪日運行して、次は子姪に及ぶ。肩輿を以て遊へ、山椒水涯に致し、嘯味徜徉す。聞く者歎艶せざるなし。清簡の福を享くるもの二十餘年にして終る。(人物考)

蘇永福 字は重綬。四隱と號す。晋陽に貫す。副提學逢の孫なり。嘉靖乙卯(皇紀一三二五年)生る。長ずるに及んで意氣豪爽の志有り。書に於て讀まざる所なく、發して文章となり、筆を操れば立ろに成る。宣祖壬午司馬に中る。時に宣祖大に遺逸を招く。廷臣交も之を薦む。會ま備生安德仁上疏して黨禍起る。西士の學に在る者聯疏して之を争はんとす。永福獨り曰く近日黨を分つば直に論議の異同に由る。目するに賢邪を以てすべからずと。我敢て苟同せずと。遂に排して歸る。永福常に成牛溪に途に遇ふや、牛溪馬を下りて之を禮し、許すに經世の才を以てす。因りて之に従ひて遊ぶ。壬辰益山に歸省し、

變起るに及び郷丁僧徒と與に龍華山に就て橋を設けて擲擧す。丁酉母を奉じ、龍を避けて關東に入り、寇退きて歸る。辛丑宰臣の薦を以て禧慶參奉を授けられ、都に入りて恩を謝し、秋棄て歸る。内外の難に連丁し、服闋りて人事を謝絶し、常に山中に居り、僮僕に課して耕圃を事とし、郷人の來り學ぶものは教導して暇まず。金沙溪本部に宰たるや、毎に公餘肩輿して廬に造り、徳義を講じ、政事を詢ふ。庚戌以後權奸命を執るに及び、口を絶ちて時事を言はず。人其の面を見ること罕なり。從子鳴鶴權侍に結附して助張し、其の敗るゝに及んで永福命を京に待つ。平昔交遊する所の當世高士の勞問する者門を填む。都人の來り觀る者南方の賢者と稱す。尋で郷に歸り、疾に感じて卒す。遠近聞く者嗟せざるなし。永福器宇寬洪、天姿道に近く、學は自得を以て主と爲し、躬行を急と爲す。交を擇びて許可少なく、與に遊ぶ所に名流多し。金文元・鄭愚伏・趙重華・韓久庵と與に道義相講磨し、金尙憲・朴東亮・申應暉・李春英等と交契最も深し。壬辰の後城中の書齋兵火に毀殘し、宣祖命じて遺書を求めしむ。鄭愚伏奏して曰く、臣湖南の進士蘇某の家藏する所甚だ博し、請ふ使を遣りて之を求めんと。永福經傳子史數千卷を遺む。宣祖命じて秘省に藏せしむ。終官將に之を擧げて入仕せしめんとす。永福書を貽りて力辭す。其學極めて博

く、天文地理醫卜戰陣の法に至るまで通曉せざるなく、四方の風土山川關隘亦皆周知す。夙に題黨の國を毒し、直道の行ひ難きを知り、曙光晦跡して以て世を殺す。識者皆之を惜む。(五蓬集)

蘇伐公 一に蘇伐都利に作る。初めて免山に降る。是を沙梁部鄭氏の祖と爲す。辰韓六部の一なる突山高城村の長なり。是より先き朝鮮の遺民分れて東海濱の山谷に居り、六村を爲す。是を辰韓の六部と謂ふ。六部の耆老皆な開川に會し謀して曰く、我輩君無く民皆放逸なり。盍んぞ有徳者を求め以て君と爲さざるやと。時に揚山の麓なる龍井の林間に馬あり踐きて嘶く。蘇伐公之を望み往きて之を觀るに、忽にして馬を見ず、只大卵あり。之を剖けば嬰兒あり出づ。則ち收めて之を養ふ。年十餘歳に及び岐嶽然として夙成す。六部の人其の生の神異なるを以て之を推尊し、是に至り立て、君と爲す。即ち新羅の始祖朴赫居世にして、時に前漢の孝宣帝五鳳元年なり。(皇紀六〇四年)。

蘇行震 晋州の人。陽谷世讓の從曾孫なり。宣祖壬辰錦山の敗を聞き、黑旗を以て義を起し、募りて義兵四百人を得。梨花觀の戰に殺獲する所多し。矢盡き力竭きて死す。戸部を贈られ、益山の隱泉祠に享らる。(新羅三朝傳)

蘇光震 字は子實。後泉と號す。晋州の人。贊成誠善の子。大提學世讓の曾孫なり。

宣祖己丑進士に中り、丁酉(皇紀三五七年)文科に登り、翰林を歴て、官掌令に至る。(傳目)

蘇那曷叱智 任那の人。日本書紀崇神天皇六十五年の條に云ふ、任那國蘇那曷叱知を遣し朝貢せしむ。垂仁天皇元年の條に云ふ、蘇那曷叱知國に還らんと請ふ。蓋し先皇の世に來朝し未だ還らず故に教く蘇那曷叱知を賞し、赤絹一百疋を任那王に賜ふ。然るに新羅人之れを道に違つて奪ふ。二國の怨始めて是の時に起ると。蓋し任那は即ち意富加羅國にして垂仁天皇の賜へる名なるを崇神紀に此の名を以て記せるは遺書なり。那珂通世遺書に曰く、本文の蘇那曷叱智は都怒我阿羅斯等(音譯)と同人にして蘇那曷は都怒我と音相近し叱智は阿羅斯等の亦の名に于斯岐阿利叱智干岐とある叱智にて、阿羅斯また阿利阿曷曷の韻に合まり、羅また利は略かりたるなり。干岐は君長の號なりと林奉輔氏の朝鮮史に曰く、後漢書に韓國渠帥を臣智と云ふもの此れなる叱知に同じと。任那の稱呼に付ては都怒我阿羅斯等の條に述べたり。同傳を參照すべし。(日本書紀)

蘇治 杏亭と號す。晋州の人。牧使後の子。文簡公李舒其の聰穎を聞き、車を任けて招き見る。堂前題ま新に發く杏有り、詔を呼んで之を試む。治筆を授りて立るに就る。曰く、愛此杏有仁、敷榮萬條春

豈惟木之性、存養亦在人也。時に年九歳李舒愕然として曰く、性理の書に仁を論じて桃杏の仁に比す。而して此兒の詩意先儒の説に適合すと。杏亭を以て號を賜ひ、稱賞して去る。後其の孫女を以て之に妻ばす。世宗壬子(皇紀二〇九二年)貞陵參奉に除し、官縣監に至る。卒年五十二。文稱有り、湖巖書院に享らる。(續文獻通考)

蘇尚 寶城に居る。少より武藝に従事し數奇にして一名を成さず。平生爲す所未だ嘗て一毫も義に有らざるあらず。萬曆壬辰の亂に建川の軍敗るゝを聞き、即ち單騎を以て京に入らんとし、全州の參禮に至り、金誠一に逢ひ、之に従ひて義兵を招募し、同じく嶺南に下る。素と尙眞と善からざる者有り、亦來りて幕下に屬す。尙眞辭せずして還る。會ま眞寶の守任啓英兵を起し、張潤副將と爲る。尙眞因て其の軍に従ひて別將となり、出て戰ふ毎に必ず紅衣を着先登して突撃す。敵之を畏れて敢て出でず。一軍恃んで以て恐るゝ無し。星州の戰に敵兵數千、義軍僅に數百、衆寡敵せず、皆退縮す。尙眞臂を奮て大呼し、身を挺んで、敵陣を突き丸に中りて死す。人皆之を惜む。(人物考)

蘇始萬 字は元市。菊軒と號す。晋州の人。成集の子。公洪監事斗山の玄孫。英宗甲寅(皇紀二二九四年)益山に生る。聰明人に絶し、妙年にして已に百家に博渉し、天文地理醫藥卜筮星曆兵技音律度數に至るまで通曉せざるなし。後心を膺學語孟性理

の諸書に專にし、明辨深思し、華々として傳えず。鹿門任聖周其の知行の卓然たるを稱す。不幸にして年二十八にして卒す。著ばす所に菊軒集上下二卷あり。(海東集)

蘇東道 字は子由。眠高と號す。晋州の人。僉使世恭の曾孫なり。萬曆壬辰(皇紀二二五年)に生る。丁巳司馬試を取り、崇禎乙亥大科に登り、始めて成均館に補せられ、十餘官を歴て、始めて司憲府に入り持平と爲り、出て殷山を守り、移りて定州を收し、憲政有り。民稱して清北御史と曰ふ。義州慶州の尹と爲り、病を以て免じ、潭陽より濟州に遷る。金益熙・元斗杓等其の水土の病を醫み、啓して之を遷す。是より互州大都を歴拜せしが、皆病んで辭し、顯宗の初、金堤に到り、災を以て吏に就て罷め、田里に閑居し、世紛を謝し、崇禎辛亥年八十を以て卒す。益山の華岩書院に享らる。(人物考)

蘇東鳴 字は開遠。瘦翁と號す。僉樞世恭の曾孫。億善の子なり。萬曆庚寅(皇紀二二五〇年)に生る。幼より至行有り、少にして詩を以て鳴る。詩格蒼古、科式に中らず。是に坐して屢困し、乙酉始めて司馬に登り、庚寅孝廉に擧げられ、自如道察訪を拜す。初め命に應ぜざらんと欲せしが、親舊勸めて之を起す。官に到り之に莅むに廉簡を以てし、郵卒之に懐く。甲午進んで内資直長を拜せしが赴かず。家居考槃し、人に誨へて傳えず。戊申子の侍

從の恩を以て耕を賜はり、尋で文行を以て特に同樞を加へられ、癸丑卒す。(建初堂集)

蘇珠鑿 字は伯淵。自ら湛榮軒と號す。晋州の人。始運の子なり。英宗甲午(皇紀二四三四年)に生る。博學強記、能く詞章を爲し、聲譽籍甚たり。既に冠して中洲李直輔に師事し、又心齋宋煥箕を拜す。是より精を朱子の書に専らにし、推して之を日用彝倫に行ふ。亦門戶の計の爲に功令の業を兼ね治め、七たび大小發解たり。滄泉洪震周其の賢を知り、詔を乘りて齊郎に擬す。庚子生員試に中り、辛丑卒す年六十八。京師の士大夫皆之を悼惜して曰く、湖南第一人亡べりと。(嶺山集)

蘇恩 新羅憲康王代の人。王の十一年(皇紀四五年)推憤之等と與に唐に入り業を習ふ。(東史綱目)

蘇馬謖 馬韓の部落廉斯の人なり。設ば音是。後漢の光武建武二十年(皇紀七〇四年)樂浪に詣り漢に貢獻す。光武、蘇馬謖を封じて廉斯邑君と爲し、樂浪郡に屬し四時朝謁せしむ。按ずるに廉斯は邑の名、而して氏と爲すなり。王莽の時廉斯編あり。(後漢書海東傳)

蘇陽信 新羅の人。官は大舍。持統元年、王子金霜林等と與に來朝し、國政を奏請し且つ調賦を獻る。(日本書紀)

蘇輝 字は純汝。學者之を稱して仁山先生と曰ふ。晋陽の人。成均生員洪栗の孫なり。純祖甲戌(皇紀二四七四年)に生る。年弱

冠を過ぎ、文詞日に進み、梅山洪直弼に就て學び、爲己の學に専心し、造詣日に深し。梅山甚だ之を器謂す。是より心を六經四子の中に潜め、旁ら程朱折衷の説に通じ、多く前賢未發の眞を發す。窮理實踐し、父母に事へて孝に、昆弟に處して其の友を盡くし、故舊に教く、人に接して恭し、居家極儉にして、衣服飲食奢麗を禁じ、夏麻冬綿、居室樸陋、只病まざるを以て度となす。和洋の物は家人をして身に近かしめず。心常に正に安んじ、尋常几案書冊、朝夕の饌器及左右日用の物と雖、恒に定位有り。些も偏斜有れば必ず之をして齊整せしむ。人と相接するに、常に身を以て其の地に處し、賤愚の人と雖、其の情を輸らず。而して淑厘を品題し、義利を辨折するに至りては、事の大小を問はず、一刀兩斷し凛々然として秋霜の如く、少しも假貸する所無し。故に人畏れて之を愛せざるなし。凡そ人の質す有れば、經綸事業農圃戰守の類も、其の業に従ひて端を揮きいるなく、天文地理醫藥卜筮算數の類に至るまで各其の才に従ひて之を詳説し、卒はりて乃ち之に命じて曰く、此れ特に窮理の一端にして學者の急務にあらず。吾此等に於て亦嘗て意を致し、而して精微の處に到るに及んで必ず一重膜子の隔礙して曉り難きもの有り、此の膜子を透過せんと欲せば必ず許多の精力を費盡して、而る後乃ち見得すべし。既に是れ精を費すば、豈力

を聖經の實地に專にするに若かんと。李太王辛巳精工監役に除せられ、又大臣の建議を以て特に典設別提に陞され、尋で全羅都事を拜し、壬午司憲府持平に除せられしが就かず。己丑卒す。年七十六。士林相吊せざるなし。(仁山集)

蘇天 字は一渾。春菴と號す。晉州の人。高麗振門太學生を以て鄭仁弘の儒籍を削り、時に忤ひて益山に歸る。子孫遂に家す。凝天肅宗甲申(皇紀二六四年)生る。幼にして考妣を連喪し、往て姊家に海南に依る。長ずるに及んで博く經傳に涉り、文辭を爲すに天得有り。尤も詩に工に、筆を下せば數百韻立るに成る。旁ら諸子に通じ、以て星厓堪輿兵家の説に至るまで其の奥を窺はざるなし。敬菴、一帯兩先生に謁して爲己の學を聞き、又沈穆村に従ひて洛陽の説を講じ、粹然として一に正に歸す。志尙素と高潔、利祿を視ること泊如たり。早く二親を喪ひ、養の泊はざるを傷み、家を挈へて頭流山に入り、茅を結んで屋と爲し、終日危坐、俯讀仰思し、倦れば則ち山に登り盤に歩し、矯然として遺世の意有り。四方の學者稱を聞て來る者甚だ多し。樵童編徒も皆稱するに蘇先生を以てす。凝天身隱ると雖、名一世に播り、往々人の指目する所となる是を以て屢橫禍に罹る。然れども正を守り命に委ね、變に處して夷然たり。當路屢論薦の意有りしが、書を以て之を謝す平生山水を愛し、始め山陰の紫烟洞に居

り後ち頭流の花開洞に徙る。又德裕の陽嶽に入り、凡そ三十年にして乃ち還る。庚辰卒す。(耳邊集)

蘇濟 字は景楫。迪隣と號す。晉州の人。直長沿六世の孫、壬辰の亂に兄浚と與に倡義し、元帥權傑に熊峙梨峙赤巖の役に從ひ、力戰七晝夜、斬獲甚だ多し。因りて兵使黃進と與に同じく晉州に赴き、敵を斬る數百級、左領丸に中り、屹立動かずして死す。主簿を賜られ、莊烈祠に享らる。(河南三綱錄)

蘇顯 高麗文宗の時連州(今价防)防禦副使と爲る。下車以來農桑を勸課し、民庶を存恤し、政績茂著を以て聞ゆ。(高麗史)

蘇伽 百濟の人。官は佐平。義慈王二十年(皇紀三三〇)唐及び新羅の兵進んで百濟の泗泚城を圍み、濟軍大敗し城將に陥らんとするや、王子隆は佐平覺伽を遣はし、書を唐將に移し兵を退げんことを哀告し且つ檣を致す。蘇定方之を知く。義慈王太子孝と與に夜遁ぐ。(東國通鑑、東史綱目)

二十一畫

續命得 新羅景德王代の樂師。時に玉寶高なる者地理山雲上院に入り、玄琴を學ぶこと五十年、自ら新調を製すること凡そ三十曲。之を續命得に傳へ、續命得また之を賞金に傳ふ。(三國史記、東史綱目)

續苗 高句麗の人。麗の將に亡びんとするに方り、勇建に従ひ平壤を固守せしが、小

將烏沙等と與に密に唐軍に内應し、遂に門を啓きて降る。(東史綱目)

二十一畫

高麗宣宗時の屯羅星主 高麗之に定遠將軍を授け、衣帶を賜ふ。(高麗史)

蘇明夫人 新羅康康王妃、一に文哀王后に作る。(三國史記、文獻備考)

權乙 字は次甲。昌原の人。乙未の歲を以て生る、故に父呼んで乙と曰ふ。父死して改めず、因りて遂に之を名とす。萬曆丁酉(皇紀二五七)の亂に當り、父海島に奔竄し海に溺れて死す。乙幼にして知る所無し。鬻配に及んで群兒に従ひて嬉戲し、歸りて母に問ふて曰く、兒昔父有りて我獨り無きは何ぞやと。母於他して曰く、汝童賦知る所無し、亂に遭ひて父海を涉り海中に死すと。因りて泣く。乙驚慟悲傷し、此より食物の海より出つるものは終身食はず。未だ嘗て人に對して言笑暈を作さず。語父に及べば必ず涕泣す。家甚だ貧にして、勤苦力作して母に事へ、日に甘旨を供へて以て養ひ、餘力則ち讀書す。母に事ふる三十餘年、母天年を以て終る。喪に必ず其の虛を去らず父の爲に三年哀毀す。人皆其の善行を稱し、浮屠者流も皆之に化す。乙居喪六年の明年、大疫して闔家皆亡ぶ。其の二子幼穉にして飢寒依る所無し。父の客有り之を憐みて家に育せんと欲す。二子辭し

て曰く、三年の哀を以て哭泣の次を去るを欲せずと。聞く者之を賢とす。南海の安城里に孝子塚有り。觀察使林環其の善行を追ひ其の家を恤ふ。(人物考)

權一衡 字は信卿。安東の人。義禁府都事益文の子なり。肅宗庚辰(皇紀二六〇)生る。幼にして器度凡ならず。景宗癸卯文科に中り、英宗乙巳選まれて槐院に入り丁未金泉寮訪に除せらる。戊申の亂、列郡崩壞す。一衡涕を揮つて吏民に諭し、賊謀を斬り、盡く馬を収めて、入りて金山郡を保つ。巡撫英命恒擧げて從事となす。賊平きて特に六品に陞し、侍講院説書を以て召し還さる。乙丑薦められて義州府尹を拜す。州は兩國の交に居り、冠蓋少年、經費浩穢なり。當に錢を民に出して息を取り、以て費用に充つ。錢益多くして民債ふ能はず、流亡相繼ぐ。一衡方伯字宗城と號し、悉く其の券を焚き、朝に馳開し、皮革を以て棚に入れて、交貨す。名けて棚市と曰ふ。其の稅を征して以て錢息に當つ。民今に至りて之を頼る。又廢堰を修し、堤を築きて稻を種ふ。歲に數千石を收め、以て一邑の租に代へ別に庫を立て、之を貯ふ。民權公堤と稱す。又淮陽衙制を廢して著續有り。還りて兵曹參判に除せられて卒す。(耳邊集)

權八夏 字は而素。素軒と號す。安東の人。梅室旭の後、定齋柳致明の門人なり。英邁早越、公範の器あり。文章簡古、學問純正、四七理氣の書に心を潜めて、研究

權九德 安東の人。峇の子。司正曉の玄孫なり。官習讀官に至る。其の第五人あり曰く何德、曰く崇德、官參奉、曰く俊德、官佐郎、曰く敏德、曰く種德、官主簿、又從弟大德文科に登り、官公州牧使に至る兄弟六人居を接して居り、同繼して食ひ衣服財產、毫も差別なし。一郷之を敬愛す。父喪に在り、墓下に廬し、哀毀禮に過ぐ。母家に在り、故に兄弟六人迭に相往き省し、其の往來の間に大川あり、路傍の村氓之が爲に橋梁を改修し、以て其の行に便にす。壽峯高敬命其の堂に掲ぐるに孝友を以てし、詩八首を贈る。(韓昌黎集)

權大任 字は弘輔。安東の人。吉昌君悌の孫なり。萬曆乙未(皇紀二五五年)生る。生れて聰敏、甫めて七歳、才藝夙に成り、宣祖の女貞善翁主に尙し、吉城尉と爲る。宣祖甚だ之を寵愛す。大任尤も筆法に長じ、宣祖善と稱して已まず。賞賜算無し。仁祖十三年吉城君に襲封す。二十三年卒す。年五十一。(人物考)

權大恒 字は應貞。安東の人。都承旨楨の子。萬曆甲戌(皇紀二三四)生る。仁祖八年宣祖の女貞和翁主に尙し、東昌尉に侍せらる。丙子の難駕に南漢に従ひ、勞を以て資義に進み、再び禁兵を典りて副參管と爲る。性忠悫慈謹、尊貴を以て自ら

居らず。父母年高きに及んで、大恒赤氣衰へて孝養怠らず。毎に住居節節を以て族人賓客を會し、上壽して樂みと爲す。仁愛篤厚、諸父昆弟の貧なる者待て火を舉ぐる者あり。顯宗丙午卒す。年五十七。(人物考)

權大載 字は仲車。蘇川と號し、又敦良齋と號す。安東の人。禮曹判書悽の孫、進士偉中の子なり。萬曆庚申(皇紀二二八〇年)生る。仁祖丙戌司馬に中り、孝宗癸巳文科に登り、槐院に遷され、堂后假官となり、進退詳雅、記注瞻敏なり。丙申重試に擢んで、典簿に例陞し、兵曹佐郎より出で昌平を宰し、己を約して民に寛くし、鹽を捐て、士を養ひ、民其の恵に懐く。全羅都事公山縣監大丘判官を歴で、富平忠州栗州を典り、肅宗の初、刑曹參議を拜し、亦で承旨となり、命を以て嶺南を巡撫し、又出て湖南を監し、食糧風を望んで緩を解て去る。兩司の長を歴、官戸曹判書に至る。戊寅卒す。年七十。大載孝友天に出て、累に州府を典り、一たび落節を持し、冰菓を以て自ら厲み、奉使して燕京に如き、歸粟一物無し。著はす所に讀易手劄・中庸辨疑・史林評要・南爲錄・光山錄・龍門錄・草山錄等あり。家に藏す。(玉川集)

士に中り戸曹郎と爲る。相臣金瑬、元斗杓之を見て曰く、吾輩の座は異日此の人の座なりと。己丑文科に登り、官禮曹判書に至り領議政に陞り、書社に入り、凡社を賜はる。己巳重相と爲る。都人道を擁して榮り觀て曰く、賢相國相に復す、吾輩活きんと。時に中宮位を遜る。大運極言力爭す。肅宗怒り甚しく、御案を駁り其の帽を拍つ。大運の曰く、死有るのみ、決して敢て教を奉ぜずと。肅宗愈益怒りて曰く、速に退け速に退けと。時に朴泰輔力諫して死に當る。大運上朝して其の死を貸さんことを請ふ。歎じて曰く吾復た國家の事を興かり聞かずと。仍た骸骨を乞ふ。諸公朝日に門に造り、起たんを勧めしが動かず。近侍の踵相接して上旨を宣し致く勉めしが終に起たず。卒年八十八。(權集)

權士敏 字は粹彦。梅軒と號す。安東の人。興峰德麟の子。學行を以て薦められて主簿に除せらる。宣祖壬辰義兵を召集し、往て曹芝山・郭忠愛堂に屬し、累戦して功有り。士敏親に事へて孝に、喪に居りて其の禮を盡くす。廬に居る時虎墓窟に吼ゆ。士敏急に出て哀號し、泣て之に向つて曰く、汝は是れ靈物何ぞ人の親を驚かすやと。虎俛して去りしと云ふ。卒年七十八。左承旨を贈られ、又孝を以て閭に旌せらる。(嶺南人物考)

永川の敵を討ち、義兵將權應鏞と力を合し、火を縱て之を燒く。癸巳甲午の間又敵を密陽蔚山等の地に破り、軍功を以て職を賞せられ、縣監を拜す。己亥武科に中り、甲辰功を録せられ、光海君壬子(皇紀二二七二年)卒す。(嶺南人物考)

權斗文 字は景仰。南川と號す。安東の人。少にして才學を以て聞ゆ。宣祖壬申(皇紀二二二三年)文科に登り、初め校書館に隸し、檢閱に轉じ、壬辰昌平郡守と爲り、子駐と與に日軍の執ふ所と爲る。敵中に繋がる、こと既に久しく、敵情を諷察し密に以て官軍に通じ、虎口日録を作る。原州に抵り樓閣に鎖され、警守稍緩む。適ま雷雨し夜間きこと漆の如し。子駐壁に穴し、斗文を負ひて出て山谷に走り、駕已行在に詣り、奉常寺主簿を拜し、駕に扈して都に還る。軍資金正に移り醴泉郡守を授かる。後ち珍山永川錦山杆城に連除せられ、還りて内資正を拜し、左通議に陞り、丁巳卒す。年七十五。著はす所に南川遺稿有り。(人物考)

權斗紀 字は汝元。安東の人。成均進士章の子。顯宗己酉(皇紀二二二九年)進士に中り同年文科に擢んで、初め槐院に隸し、内外を歴て官執義に至る。其の持平たりし時、選職方に張り、株連する者甚だ多く、臺閣に居る者論議盡發す。斗紀激せず隨はず、惡逆に關する者は糾舉して少しも貸さず。脅従者は平恕に従ふに務め以て大體を持す。獄既に究めて、勳を勘

せんとなす。斗紀諸僚と與に建議して之を破めんことを請ふ。可成より出て西原縣を監し、簡以て煩を制し、裁決流る、が如く、庭に滯訟なし。副修撰と爲り、講筵に入侍し、讀聲清亮、文義を剖折して甚だ明に、事に隨ひて闕遺を諷規し、啓沃弘多なり。其の校理たるや、領府事宋時烈補割して太祖の尊號に正倫昭義等の字を加へ、以て威化回軍の烈を彰ばさんことを言ふ。肅宗大臣三司及び禮官を引見して詢問す。斗紀對て曰く、當初の尊號に因りて謚と爲すは既に據る所あり、微號に聖神文武と稱して德義を形容して包ねざる所なし。宜しく加上すべからずと。玄石朴世采外に在りて獻議し、亦追諡を以て當らずと爲す。時烈其の議を力主して事遂に行はる。斗紀病を引て罷め是より臺閣に除せらるるもの十二、並に拜さず。郊に在りて閑居するもの幾んど二歳、甲子疾んで卒す。年僅に三十八。(人物考)

權斗南 字は景望。六樂堂と號す。安東の人。用中の子。豐基に居る。光海君壬子(皇紀二二七二年)文科に登り、官郡守に止まる。(嶺南人物考)

權斗實 字は春卿。荷塘と號す。安東の人。冲齋五世の孫。參奉鏞の子なり。仁祖癸未(皇紀二二〇三年)生る。幼にして端雅莊重成人の如し。業を洪梅軒凌亭に受け、凌亭版に之を稱す。兩親及承重喪に丁り年三十五にして始めて進士に中る。人其の遅きを惜む。性清靜寡欲、家事を問はず。心を經籍に潜め、黙々として工を加へ、聲章を爲さず、惟だ自得を以て期となす。學成り行修りて聲聞大に彰はる。相臣權大運嶺外に請居し、其の聲譽を聞き、配より起きて朝に還るや、首薦して李陵參奉に除す。建前に白して曰く、斗實は南士の第一たり、侍從に備ふべしと。家苑別提に起拜し、桂坊副判に遷り官工曹佐郎に至る。外除せしが赴かず。世途に意無く、書を讀み道を講じ、丘壑に放情し、年七十七にして卒す。文集あり。(玉川集)

權斗鏞 字は天章。蒼雪齋と號す。安東の人。左贊成鏞の後なり。孝宗甲午(皇紀二二二四年)生る。肅宗己未司馬に中り、甲

戊學行を薦められ、縣監を歴、庚寅文科に登り修撰に至る。丁酉嶺外近萬の儒生方に疏を治して聞に叫ばんとし、斗經に屬して疏を製せしむ。斗經筆を奪つて起草し、辭義嚴正なり。時人之を陸宣公の奏議に擬す。癸卯、修撰を以て上疏して時事を論じ、數百言を累ぬ。斗經天下山川の形勢、道里の遠近、人物の出處、世代の沿革、東方君臣の賢否、政事の得失、儒學の醇疵に於て瞭然として身臨目撃するが如し。詩文書法微妙に至るまで、品に隨ひて評議し、殆んど專攻する者の如し。農圃工匠鹽米飲食和劑の末も、隨事精練し、綜理微密なり。尤も校書に精しく、家藏數百千卷、皆手校を經、字畫音義叶韻の類も一々理會して一毫も差謬有るなし。嘗て曰く、士古今に通じ、事變に達せず、但だ一藝を以て名を成すは通儒に非ずと。英宗乙巳卒す。著はす所に詩文數十卷、退陶言行通錄、溪門諸子錄若干卷あり。(東坡人物考)

權文任 字は興叔。安東の人。達の子。人と爲り編重、言笑を妄にせず。早く業を南漢曹植に受け、南漢之を愛重す。明宗甲子(皇紀三三四年)進士に中り、宣祖丙子登第し、權知正字に補せられしが、未だ仕へずして卒す。人之を惜む。作る所の詩文人口に傳播す。(東坡傳友錄)

權文海 字は瀨元。草欄と號す。醴泉の人。參奉五常の孫。戊午の名臣睡軒五福の從孫なり。明宗庚申(皇紀三三〇年)文科に登り、重試に擢んで、官左副承旨に至る。文海早く家學を襲ぎ、能く自ら奮勵し、退溪李滉に師事し、學術精博卓然として一家を爲す。官に居りて清慎、朝に立ちて審謫なり。嘗て東方數千年の事實を博采し、大東韻玉二十卷を撰み、又文集三卷あり世に行はる。鳳山書院に享らる。(醴泉邑誌)

權五紀 字は協之。擢齋と號す。醴泉の人。父別坐善、李季甸の女を娶り、五紀、五福及兄五行を生む。俱に文學を以て名を著はし、皆文科に登る。五紀は成宗の朝進士に中り、燕山君乙卯(皇紀二五五年)文科に登り、薦められて奉教を拜し、參りて成宗實錄を修す。戊午の史獄に弟五福の事に坐して海南に謫せらる。官左通禮に至る。仁山書院に享らる。(大東韻玉)

權五福 字は壽之。睡軒と號す。醴泉の人。五紀の弟なり。業を金宗直の門に受け、文章清健、筆法勁道、時輩の推重する所と爲る。成宗丙午(皇紀二四六年)司馬に中たり、同年文科に擢んで、選まれて翰苑に入り、轉じて玉堂に入る。金剛孫と最も莫逆の友たり。燕山君戊午禍起り、宗直の門徒たるを以て、野城の宰より拿へられて闕下に致され、驛孫權景裕と與に首として極刑を被る。五福獄発前に在りて確乎として亂れず、從容として死に就く。年纔に三十二。遺孀散失殆んど盡きしが、從孫達城府伯權文海、哀集して梓に斂し、世に行はる。中宗改玉し、都承旨を贈られ、鳳山書院に享らる。(燃藜室記述)

權正忱 字は子誠。平菴と號す。安東の人。沖齋七世の孫。子なり。英宗甲戌(皇紀二四四年)司馬に中たり、丁丑文科に登る。唱榜の日英宗教を下して曰く、爾は是れ嶺人なり、平居必ず自ら期する所有らん、將た何を以てか國に事へんと。對へて曰く、古人尊君愛民を以て人臣の第一義と爲す、臣無知と雖願ふ所は此の四字なりと。英宗大に獎誦を加ふ。翰苑を被りて侍講院説書を拜し、入りて講讀に侍し、世子毎に虚心聽納し、眷注日に隆し。世子領相に謂て曰く、下番は醇實、文學又嘉し、其れ選都をして他司に移らしむるなく、子の不達を輔けしめよと。壬午經景彦の誣告有り、宣傳官不時に命を得ふ。世子倉黃趨り進まんとす。大小宮官皆散出し、燭籠を持つ者無し。院諫をして燭を乘らしめ、王子徒歩して行く、陪從する者は惟だ正忱及び司書任職、翰林

林德勝のみ。入對するに及んで英宗怒り甚しく、速に命じて退出せしむ。正忱直に上前に入り、經景彦を嚴鞠し、世子の誣を快伸せんを請ひ、辭淚俱に發す。英宗之が爲に怒り小しく歸れ、仍て命じて輔を給し、宮に還らしむ。世子再び禍に及ぶに至りて、正忱林德勝と急に藥物を求め、挾んで以て進御し、仍て死を目して殿陛に突入し、痛哭哀訴して身を以て代はらんを乞ふ。英宗軍卒に命じて驅出せしむ。正忱及び德勝軍卒を叱退して曰く、吾兩人は史官なり、此の極變に當りて豈史官の相與に世子を護る者無かるべけん。衣を挽て進推す。英宗怒益甚しく、命じて出して刑に行はしむ。世子顧みて謂て曰く、子獨り新に還方より來り、至誠我を救ひ、反て慘刑を被る、惜哉と。遂に刑所に就く。夜三更特命ありて刑を停む。正忱又門内に入り、泣いて遂して曰く、臣正忱來れりと。世子曰く、爵甚し扇を得べきや否やと。正忱袖中の扇を進む。世子又世孫を見んと欲す。即ち任職と與に急に進善宮に往き、中宮をして世孫を負はしめ、殿門外に至る。世孫即ち英宗の前に就き、號哭して哀を乞ふ。英宗騎判に命じて世孫を負ひて宮に還らしむ。正忱復た門外に詣れば、門戟甚だ嚴に、復た入るべからず。帽を碎き靴を脱し、露伏して天に呼ぶ。水漿口に入らず、絶へて復た甦るもの累日。泮人の昇し歸り救護せしによりて一息を保ち得たり。遂に匍匐し

權世倫 字は景彝。嘉靖壬寅(皇紀三三〇二年)生る。少にして遊戯せず、長じて愈醇厚讀書學文皆教を強ゆるを待たずして刻意鑽勵し、卒に以て自立す。宣祖庚午(皇紀一四〇年)中。母側に侍して油々翼々。兄弟の間、處處して恰々侃々。喪を執るに禮に過ぎ大制機に舉りて復た起たず。嘗て南漢曹植の門下に入し、所向甚だ正し。辛巳歿す。年四十。(東坡傳友錄)

權世經 字は伯常。安東の人。郡守順昌の子。仁祖丙寅(皇紀二二八六年)生る。才業夙に成り、弱冠を踰へて司馬に中り、策仕して官牧使に至り、官に居るに所在職に稱ひ、爲政廉平恪謹。與に遊ぶ所は皆當世の名公巨卿なり。肅宗己巳(皇紀一四〇九年)卒す。年七十九。(南谷集)

權世權 字は茂叔。道溪と號す。安東の人。炭翁隱の玄孫。進士漢微の子なり。英宗乙巳(皇紀三三五七年)進士に中たり、庚申文

科に登る。試を掌る者曰く、異日文を典
の手にたり。當路人をして之を見んこ
とを要む。世儒辭して曰く、新進を以て
裾を權門に曳くは可ならんやと。直に在
りて毎夜燈光燭を透し、寂として人無き
が如し。長僚人をして之を囑せしむれば
穆然として卷に對す。歎じて曰く、篤學
の士なりと。官校理に至る。著はす所に
近思錄劉蕡及び文集あり。卒年五十二。

權以時 字は聖則。拙高と號す。安東の人
松原好文の官孫、守静の子なり。仁祖辛
未(皇紀三二九一年)生る。少より學を好み、
門を閉じて静處し、探韻吟咏し、平淡蕭
散、塵俗の氣無し。偶偃抽對に工にして、
凡そ公私亭館の上撰文は其の手に出づる
もの多し。尤も禮家易學に深く、古今を
參酌して一統を成し以て家に傳ふ。卒年
七十八。(玉川集)

權以鶴 字は子定。有懷堂と號す。安東の人。
蘇蜜倫の子なり。母は思津の宋氏、尤
毒時烈の女なり。顯宗戊申(皇紀三三三八年)
生る。才性夙悟、稍長じて博く經史諸家に
通じ、文藝益就り、癸酉上座に陞り、甲
戌別試に登第し、選まれて承文院副正字
に補せられ、官戸曹判書に至る。性質方嚴
濟ふに寛仁を以てし、守持甚だ確に、是
非内に定まれば辭々として回拗せず。人
之を銀山鐵壁に比す。事を上前に奏する
毎に、俯首して其の思ふ所を畢はり、未だ
嘗て旁ら人主の顔色を候ひて進退を爲さ

ず。其の戸判たるや奏して曰く、國儲耗
竭の日に當り、例入と雖固と當に節省す
べし、非例の入は決して敢て教を奉せず
と。悉く譯例の曹弊たるものを革め、一
切裁するに法を以てす。曹中の儲蓄に視
べて贏るもの累萬を以て計ふ。譯者謂ふ
前後度支を治むる者、當に以儲を以て首
と爲すべしと。再び藩を按し、六たび邑を
典り、己を律するに清、事を制するに公
を以てし、至る所循吏の績有り。尤も朝
劇に長じ、始めて嶺南に花むや、七十州
の訟議委し、數十の刑吏齊聲讀告して、
時を移さず判判して皆案に中る。事に遇
ひて疑晦の處あれば冠纓に指ひて沈思し
俄にして剖析せざるなし。民號して櫻ト
と曰ふ。去就を苟くもせず、召命有るも
量りて後ち進む。官無ければ一日と雖淹
滯せず。貨利に於ては泊然たり。官を解
く毎に歸囊貯ふる所無し。服官處家、日
用事行、之を學問の力に得る所多しと爲
す。甲寅卒す、年六十七。(海左集)

權必稱 字は子平。梧潭と號す。安東の人。
壽武の子なり。少より魁偉にして器度有
り、詞賦明經に従事す。已にして自ら奮
つて曰く、人は樹立する所如何を顧みる
のみ、苟くも國家の用を爲すを得れば足
れり、奚ぞ文武に間有らんやと。遂に弓
馬に従事し、英宗庚午(皇紀三三〇年)武科
に登り、宣傳官より主簿都事經歷を歴、出
て清州廣使と爲る。壽武の暇、華陽の水
石に往來し、又道を襟泉宋明欽の門に問

權守平 高麗安東の人。其の族譜を詳にせ
ず。風姿豐美、性淳厚質直、嘗て除正と爲
りて貧居す。郎中ト章漢なるものあり、
非罪を以て竄せられ、守平避りて其の田
を食むもの年有り。章漢故に遇ひて還
る。守平素と相識らず、且つ其の田租已
に江に遺ぐ。守平租簿を袖にし、就て之
を與ふ。章漢の曰く、吾が竄謫に當り、
君と我が田を還せば足れり、何ぞ租を用
ひんやと。守平曰く、人の災に乗じて其
の田を食む、猶ほ不義を恐る。今既に還
るに何ほ食ふに忍びんやと。遂に其の簿
を投ず。章漢受けず門を閉ぢて入る。守
平竟に租簿に石を繫ぎ、其の門内に投入
して去る。時人其の清を嘆稱す。奉龍は
職卑しと雖も寵任なり、故を以て權貴の
子弟も皆之とならんことを願ふ。守平隊
正より補せらるゝを得しが、家貧なるを
以て辭す。親舊勸めて富家の女を改め娶
りて以て富を求めしめんとす。守平曰く貧
富は天なり、何ぞ二十年精練の妻を弃つ
るに忍びんやと。言ふ者慙服す。後ち官
を積み樞密院副使に至り、高宗三十七年
(皇紀一九一〇年)卒す。子建は翰林學士に至

權守經 字は叔曼。竹峯と號す。安東の人
同知慎の子。宣祖辛丑(皇紀三二六一年)進士
に中り。才行を以て薦められて諸陵參
奉に除し、軍器寺主簿に至る。詩を吟じ
て曰く、世應隨時變、人心日不同と、遂
に官を謝して、鏡浦に歸り、喚仙亭に隱
れ、復た仕へず。卒年六十四。(東野集)

權守和 字は容夫。東阜と號す。安東の人
高麗の都會議政承漢功の孽子なり。高麗
恭愍王の朝乙科第二人に擢んで、事えて
代言と爲り、知申事に遷り、終遷を掌る。
謹慎周密、親舊に私せず。恭愍王甚だ之を
重んず。辛禰の時政堂文學を以て同知貢
舉と爲り、取る所名士多し。性情靜自ら
守り、權貴に附せず、世の重んぶる所と
爲る。官を累ねて門下贊成事に至る。恭
愍王の朝奉初の獄事に坐して遠地に流さ
れしが、麗亡び、李太祖位に即き、青年
宿徳を以て判門下府事に拜し、醜泉伯に
封ず。仍て本官を以て致仕せしむ。故事
に通曉し、凡そ詳定有れば必ず就て之に
咨ふ。年遐暮と雖體力衰へず、醫藥地理
卜策通曉せざるなし。尤も大家八分に長
ず。平居生産を治めず、人と並び坐して
風を捫て談す。其老うるや只一疥馬を畜
ふ。卒年八十七。韓朝三日、中官に命じ
て吊祭し、有司をして禮葬せしめ、文節
と諡せらる。一子を拜緯と曰ふ。
(太祖實錄、高麗史人物考)

權旭 字は景初。梅堂と號す。安東の人。
冲齋權の從孫、縣監審言の子なり。明宗
丙辰(皇紀三二六一年)生る。幼少より諸經子
史に通じ、文詞夙に成り、典重温潤、俯流
敢て先んづるなし。鶴峰金誠一の門に就
きて爲學の旨訣を聞き、見聞益廣し。壬
辰の亂に義旅を借へ、斬獲頗る多し。朝
廷勳を録して、敬陵參奉を授け、長興庫
奉事に轉ず。旭親の老ゆるを念ひて官に
從ふを樂まず、辭して田里に歸り、門を
杜ぢて讀書す。卒年五十七。遺稿あり。
鳳山書院に享らる。(玉川集)

權好文 字は章仲。松巖と號す。永嘉の人
安州教授權の子。嘉靖壬辰(皇紀三二九二年)
生る。幼にて穎脫し、七八歳已に讀書を
知り、弱冠して退溪李滉の門に學び、益
自ら奮勵し、室を南山に築き、圖書を左
右にして、以て自ら樂む。辛酉進士に中
る。年已に三十、内外の難に遇ひ、皆慕
に處するもの三年、是より進取に意無く
遂に意を擧子の業に絶ち、精舍を青城山
下に築き、其の齋に扁して無悶と曰ふ。
晴日壇に登り、或は月夕權を叩き、客至
れば樽を開きて暢叙し、次で詩を吟じて
超然たり。晩年徳益尊く、名益著る。
從遊の士益衆く、齋を開きて訓誨し。成
就する所多し。郷人屢其の學を播げて聞
し、荐に集慶殿參奉内侍教官に除せられ
しが皆就かず。丁亥疾に感じ、詩を爲く
りて、門徒を謝し、嗣子行可に謂て曰く

喪を治するは儉約、賜面は只だ青城山人
權某の墓と書すれば可なりと。遂に卒
す。柳西厓・金鶴峯等皆其の學行を高し
とす。後門人等廟を立て、春秋之を相豆
す青城書院是なり。著はす所の詩文若干
卷家に藏す。(人物考)

權自慎 安東の人。判漢城府事專の子。文

宗の紀顯徳王后の弟なり。官禮曹判書に至る。景泰丙子(皇紀二二六年)成三問、朴彭年等と端宗の復位を謀り、事漏れ、刑せしめて同日節に殉す。中宗癸酉官職を復し、後忠愍と諡し、寧越の莊陵に配食せらる。(皇朝人物考)

權宏 字は仁甫。震峰と號す。安東の人。忍齋大器の子なり。宣祖乙亥(皇紀二二五年)に生れ、仁祖丁卯行儀を以て薦め、尙方別座を授かる。仁祖丙子江都に扈駕し、戊辰昭武寧社兩勳に原從を以て録せられ、官副率に至り、南漢下城の後復た仕へず。孝宗壬辰に歿す。震峰集あり。

權紅 字は公舉。方澤と號す。安東の人。訓導遇臣の子。柳西厓の門人なり。進士に中る。父母歿して、遂に擧業を廢し、門を杜ぢて讀書し、尤も工を孟子に致し、就正錄祭禮諸篇等の著あり。宣祖諱避するや、食素して三年を終る。宣祖遺逸を以て湖海司洗馬を授く。年六十七にして卒す。顯宗の朝忠孝を以て司憲府持平を贈り、命じて閭に旌す。(皇朝人物考)

權竹 字は怡叔。逢初堂と號す。安東の人。執義讓の子。未だ弱冠ならずして發解に中り、華開彌盛なり。世道の日に衰ふるを見て進取に意なし。肅宗辛酉(皇紀二二四一年)始めて司馬兩試に登り、己巳文科に擢んづ。時に肅宗將に中宮を廢せんとし、舉國沸す。竹新に郷より來り、未だ事端を詳にせず、衆に隨ひて入試す。既

にして出て悔恨骨に徹し、遂に榜に應ぜず、直に韓山の丙舍に歸り、門を杜ぢて屏居し、罪人を以て自ら處る。中宮正に復するに及んで、朝廷守正の諸臣を旌用す。竹の處義他人の及ぶ所にあらざるを以て、選んで侍講院説書に除し、書を下して之を召す。竹上疏して過を引きて自ら責め、終に就かず。自後兵曹佐郎三司春坊參議に拜せしが起らず、自廢するもの殆んど四十年、年亦八十に近し。建臣李箕鎮・左相閔鎮遠前後其の節義を白し、累に拜して兵禮曹參判大司憲に至りしが皆命に應ぜず。英宗丙午卒す。年七十六。文貞と諡せらる。(皇朝人物考)

權秀 高麗の仁宗の時大將軍たり。智祿延等と李資謙を除かんを圖り、事敗れ執へられて殺さる。(高麗史)

權希仁 字は士安。參岩と號す。安東の人。兒時神勇を以て稱せられ、閭里之を呼ぶに將軍を以てす。既に長じて西厓柳成龍其の賢を知り、弓矢を具へ、勸めて武に就て登科せしむ。家貧にして以て仕ふるなく、爵々として志を得ず。壬辰の亂に鎮に仗て晉州の軍に赴く。節度使金沔其の忠勇を聞き、行朝に聞し、沃川を守らしむ。希仁孤軍を以て奇を出して衆を撃ち凡そ八閏月、斬賊甚だ多し。人稱して中興後戰功將軍の最と爲す。癸巳十月敵と戦ひ、丸肘に中り、遂に軍に卒す。

權希孟 字は景館。安東の人。聖侮將軍詳られ、永川の立巖書院に享らる。(永川邑誌)

り。後復た試せず。官に除するもの前後凡そ五たび、皆仕へず。嘗て一日王子師傳に補せらる。時に内侍教官兩ながら闕く宣祖命じて學行有る者を補選せしむ。銓曹克中を擬して内侍教官と爲す。又仕ふるを欲せず、人其の仕へざるを以て義無しと爲し、口を交へて之を勸む。乃ち勉めて出づ。未だ幾ならず嶺南の人文景虎、鄭仁好の嘆を受け、上疏して牛溪を陷る。臺諫相應じて之に繼ぎ、其の譏誣を極む。克中即日官を解きて郷に歸る。是より益人世に意なく、跡を城市に絶つ光海君の初又湖海司洗馬に除せらる。又勉めて出で、旬日にして去る。克中性孤潔恬靜、華服を衣ず、宴樂に與からず、一室に靜居して經籍に沈潜し、終日惰容無し。人と交はり、久うして能く數す。壬辰の變に一家楊根の山谷に伏匿し、敵兵至り將に母夫人の伏す所に近づかんとす。克中身を挺んで、出で、敵前を経て去り、敵をして之を見せしむ。敵果して鋌を抜て之を追ひ、擊て地に仆す。母夫人是を以て免かるゝを得、克中の傷も亦太甚しからず、死せざるを得たり。甲寅(皇紀二二四四年)卒す。年五十五。(皇朝人物考)

權克和 字は庸夫。安東の人。參の子なり。太宗辛卯(皇紀二〇七一年)生員壯元に擢んで甲午文科に登り、官は參判に至る。文章を以て世に鳴る。(皇朝人物考)

權克常 字は彝叔。安東の人。司宰監正再成の子なり。文義風に達し未だ弱冠ならずして郷解に中る。北虜蹂躙するに及んで慨然として敵愾の志あり。武藝に兼ね通じ、天啓辛酉(皇紀二二八一年)武科に中り壬戌出で寧邊を成り、瓜還に及んで連に同氣を喪ひ、仕進に意無し。丙子の亂に鎮將宜若海克常を起して千松と爲す。既にして虜兵京師に入り、大駕南漢に入る即ち克常を陞して中軍と爲し、日を刻して難に赴かしむ。克常歸りて家廟に訣れ子鑑及び其の婦を召して曰く、國事已に急なり、吾養生を怠まず、余が左手に刀痕あり、右股に七黒子あり、以て屍を驗すべしと。即夜馳せ去り、鎮將と與に左兵使許完の麾下に屬し、雙嶺の賊に奮戦して死す。調練院金正を贈らる。

權克智 字は擇仲。安東の人。宗廟署令徳裕の子。嘉靖戊戌(皇紀二一九八年)生る。戊午司馬に中り、丁卯文科に登り、槐院に遷まれ、史局に入る。官禮曹判書に至る。壬辰の變に備局有司堂上を以て、夙夜關中に在り、國勢の日に急なるを見、憂憤して食を廢し、病劇しくして昇して家に

の子。成化乙未(皇紀二二五年)生る。戊午生員に中り、丁卯別擧に捷ち、承文院副正字より。官刑曹參議を歴て、江原道觀察使に至る。乙酉癘に遭ひ、寧越郡に客死す。年五十一。希孟性友愛に篤く、信命安分、産業を營まず、位達官に至りて尙ほ寒素に類す。吏能に長じ劇を治むるに善し。其の羅州を牧するや、威惠并び著はれ、尤も意を士子を誘掖するに留め勸課方有り、南方の士其の獎進を蒙り、科第に登り名流に列する者、前後相望む。己卯趙光祖死を綾城に賜はるや、平日與に交はる者も、禍の及ばんを恐れて皆之を顧みる者なし。羅と綾城とは境を接す。希孟趙光祖と素と一面の識なし、然れども其の死を聞て之を憫み、斂殯送喪の具を力を悉くして營辦す。士論之を隨とす。(皇朝人物考)

權克中 字は擇甫。安東の人。觀察使徳興の子なり。少より聰悟、年十六より文詞大に進む。十九論語を讀み、己を爲すの語を見て感奮し、牛溪成渾己を爲すの學を爲すを聞て往て之に従ふ。牛溪與に處りて甚だ之を悦ぶ。聞く所は皆切要の語なり。將に還らんとするや之に語りて曰く、年少の士、學に志有り且難、編的功の人鮮し、君宜しく眞實心地を以て、刻苦工夫すべし、之を勉めよと。克中是より己を委ねて從事し、科擧の學を磨しとせず、時に親の爲に科擧に入ると雖、其の本心に非ざるなり。宣祖戊子司馬試に中

還り、血數升を嘔て絶す。克智剛方簡潔家貧にして屢空しく、疎屋風雨を蔽はず之に處りて憂如たり。官に居るに一切裁するに法を以てし、事に遇へば惟だ理に當るを求め、屢御史の命に膺り、彈擧避くる所なし。猾胥手を斂め、人敢て干すに私を以てせず。號するに鐵浮屠を以てす。其の嘗て北青に莅むや、在任一年、吏畏れて民懷き、一毫も身に累はざらず、布衣破れ盡くして絮を露ぼす。命ざるに布衾を以て綻を補はしめ、官人をして知るなからしむ。燕行の時舊被帽垢膩して戴くに堪へず、從者之を易へんことを請ひしが終に許さず、行中惟だ糖を喫し、以て胃を療し、十數顆を餘す。未だ家に到らざるに、悉く親舊に分與して剩すなし。其の律身の嚴は天性に出で、絶えて修飾の色なし。幼より精を経傳に專にし、講式に拘はらず、文を爲すに典雅なり。表を以て優等に策せられて會元となり、又文臣の庭試に魁たり。諡を忠順と曰ふ。(皇朝人物考)

權克禮 字は敬仲。安東の人。宗廟署令徳裕の子なり。嘉靖辛卯生る。戊午文科に登り、承文院より翰苑に入り、典簿正言に陞り、當路の成奸に抗論し、蹇然として直聲有り。憲府諫垣玉堂を累歴す。掌令たりし時、當路者の失を糾さんと欲し遂に擯する所と爲る。四轉して出て原州を牧す。吉州義州を歴て遷して判決事と爲り、官を累ねて吏曹判書に至る。卒年

六十。克禮平坦沈宏、喜怒色に形はれず人に接するに和氣蕭然たり。其の大事に臨むに至りては、裁然として犯すべからず。政を爲すに大體を持し、更張を事とせず、性冲澁にして林泉を好み、晩に復た酒を喜ぶ。佳辰月夕、興に乗じて獨り往き、嘯咏歸るを忘る。交遊を喜びず、門に車馬の跡なし。卒するの日、親怨を問はず皆之を惜む。(人物考)

權定 字は安之。思復齋と號す。安東の人。高麗辛禎の朝文科に登り、官を累ねて左司諫に至る。性剛明清直、理を窮めて學に篤し。諫諍風節當代第一たり。李朝開國に及び、隠れて安東の玉山洞に居る。太祖承旨を以て屢徵し、太宗の朝連に大司諫大司憲に拜せしが、竟に就かずして以て終る。時人其の洞を名けて棄仕里と曰ふ。玉山洞に今遺墟の碑有り。(高麗史)

權章 一に權行に作る。新羅の宗姓なり。高麗太祖十五年(皇紀四九二年)麗王六に甄董を古昌に破り、東方の州郡盡く高麗に降る。時に權幸、甄董の王(眞王)を執せしめて天を共にせず、蓋んぞ王公に歸し以て我が難を雪がざると。遂に高麗に降る。麗王喜んで曰く、幸は能く幾を炳にし權に達すと。姓權氏を賜ひ(本姓)大相と爲す。(東史綱目、高麗史)

權近 字は可遠、後ち思叔と改む。陽村と號す。安東府の人。高麗の政承溥の曾孫。檢校政丞倍の子なり。少にして書を讀み孜孜として勉めず。恭愍王の朝十八才にして丙科に擢んで、春秋檢閱を拜し、王府必開赤と爲る。科擧鄉試第三名に中る。年未だ二十五に滿たざるを以て京師に赴かず、甲寅成均直講藝文應教を拜す。恭愍王薨に薨じ、元朝使を遣りて教を頒つ宰相等之を禮接せんと欲す。近郷夢周・郷道傳等と共に都堂に上書して元使を納れざらんことを請ふ。其の言切直、少しも諱まず、當路者皆誣ゆるに罪を以てして之を遂ふ。近年少事を解せざるを以て免かるを得たり。後ち左司諫大夫を拜す。辛禎在位久しく淫戲度無し、上疏して極諫す。禎乃ち聽納し命じて諫草を寫して諸を屏障に貼せしむ。左代言を拜し尋て知申事に遷り、同知貢擧と爲りて士に

取る。辛昌元年簽書密直司事を拜し、夏門下評理尹承順と與に表を奉じて明に如き秋禮部の春一道を賣して國に還る。時に國舅李琳左相と爲りて廟堂に坐す。其の否を以て之に附す。右相李成桂適ま疾を以て邸に在り。或人間に乗じ、成桂に言て曰く、禮部の否は乃ち異姓を王と爲すを責む、近獨り琳と折き視ると。恭讓王位に即き、豪諫近が私に香文を折き、先づ李琳に示すは是れ異姓に黨するなりと勸し、罪を論じて寧海に貶す。豪諫更に論勸し極刑に置かんと欲す。成桂の申救により決杖して興海に量移す。其の年夏李禧以下貶所に在る者、俱に清州の獄に逮繫せられ、水災によりて免かる。近漢陽に歸り、益州に徙り、入學圖說を著す。後ち自便を許されて、忠州に歸る。禮經を定め未だ就らず、是に至りて藥を立つ。李太祖二年、鶴龍山に幸し特に召して行在に至らしめ、命じて郷德と與に定陵の墓碑を撰ましむ。三年中樞院使を拜す。五年明の太祖表箋の字、數傳有るを怒り、遣使して撰表の人郷道傳を徵す。道傳疾と稱す。來使日々之を督す。近自ら請ふて曰く、撰表の事臣亦與り知る。願くは使に隨ひて京に赴かんと。太祖微命有らざるを以て之を止む。近復た行かんことを請ふ。之を許し、密に黄金十兩を賜ひて倉卒の需に資せしむ。既に京に至り、帝召して見る。近叩頭して曰く、小國大に事ふるに表文に因らざれば以て情を達する

なし、而して臣等海外に生れ學方に通ぜず、我國の忠誠をして明白なる能はざらしむ。是れ實に臣等の罪のみと。帝其の言を然りとし、待するに優禮を以てし、文淵閣に赴かしめ、題を命じて詩を賦せしめ、衣裳を賜はり、仍て遊觀を許し、命じて遣り還す。既に還りて道傳豪諫に數して勸するに郷德等皆拘留せられ、獨り放還せらるゝの故を以てし、其の罪を申請す。太祖の曰く、天子震怒の時當り、身を挺んで自ら往き、善辭事對能く天威を備す、功實に細ならず、反て罪を加へんやと。太宗位に即き、佐命功臣に參し、吉昌君に封ず。永樂帝即位し、詔使命士吉温不花等來る。太宗之を慰宴し、諸宰相次を以て酒禮を行ふ。近禮を行ふに及んで使臣起坐す。太宗の曰く、天使何ぞ是に至るやと。士吉曰く、何ぞ敢て斯文老成の君子を慢らんやと。不花の曰く、太祖皇帝の敬を致す所なり、安んぞ敢て之を忽にせんやと。三年上表して仕を解きて閑に就き、禮經の節次を終考せんことを請ふ。太宗許さずして曰く、昔司馬光資治通鑑を編す、未だ嘗て職を解かずと。乃ち三館の士二人に命じて日に近の第に就きて翰墨に供せしめ、成るに及んで一本を繕寫して以て進めしむ。五年春議政府贊成事を拜し、翌年大提學を拜す。九年(皇紀二〇六九年)疾篤し、王藥を賜ひ問安盧日無し。竟に第に卒す。年五十八。經朝三日文忠と諡せらる。近檢閱より宰相に至り

常に文翰に任じ、館閣に歷揚し、未だ嘗て一たびも外寄に補せず。天資粹温雅性理の學に深く、平居甚だ倉卒と雖も、未だ嘗て疾言遽色せず。凡そ經世の文章事大の表箋亦皆撰述する所、集有り若干卷世に行はる。文忠と諡せらる。四子有り、駿・鶴・龍・野と曰ふ。(高麗史、太宗實錄、高麗名臣錄)

權和 高麗の檢校政丞倍の子なり。辛禎の時清州の牧使と爲る。時に固城に妖民伊金なる者有り、自ら彌勒佛と稱して衆を惑はす。愚民之を信じ、金銀米帛を施す者多し。巫覡尤も敬信し、城隍廟廟を撤して之に事ふること佛の如し。無賴の徒輩從て之に和し、自ら弟子と稱し相誣誑す。至る所の守令或は出で迎えて之を館するものあるに至る。清州に至るに及び和其の黨を誘致し、渠首五人を縛して之を囚し、朝に馳報す。此に於て都堂諸道に移牒し、悉く之を捕へて之を斬る。果して密直副使に至り、出で全州牧使兼元帥と爲る。後ち李朝に仕ふ。(高麗史)

權哈 字は子高。安東の人。右承旨錫の子なり。幼にして豪爽、長ずるに及んで學に力めて怠らず。仁祖戊辰(皇紀三二八年)文科に登り、槐院に試補せられ、典簿曹郎正言持平を歴、出で慶尙都事を拜し、病に因りて罷めて牙山の別業に歸る。時に清兵京城に薄り、仁祖南漢に入る。哈聞道より奔問し、路に勤王の師に遇ひ、借に行て城下に至りしが、師皆敗散し、

を指斥す。破竟の中に留まりて下らず。估遂に病に移して出でず。會ま西塞警を告ぐ。廟議宜川は賊衝に當り、通才に非れば辨ずる能はずと爲し、薦めて估を以て宣川府使と爲す。實は死地に墜すなり、估正馬任に之き、意氣彌厲し。癸亥仁祖反正し、入りて工曹參議と爲る。甲子李适の亂に、估諸將の首鼠を憤り、上書して元帥以下を斬らんを請ふ。出で黃海を按し、事を以て罷む。丁卯小司寇を以て駕に江都に従ふ。朝廷講和の由を明に聞せんとし、估を擧げて使に充つ、估裝辨して即ち行き、略ぼ幾微の色なし。主辱められ時の狼なるを慨念し、跋渉寧息に違あらず、翌年病を得て還る。是冬東京を守り、己巳卒す。(人物考)

權宗吉 字は伯休。安東の人。郡守慶男の子。人と爲り敦厚、人の善を悦び、人の不善を恥ぢ、居家子孫に教へ、人と交はるに皆然り。光海の末に當り、政の亂るを見て、横州の蒼峰に入り、復た學に應じ名を求めず、耕稼以て自ら給す。卒年六十九。(人物考)

權尚吉 字は子貞。南谷遜翁と號し、又裏齋と號す。安東の人。環の子なり。光海君庚戌(皇紀三三〇)を生れ、仁祖乙亥司馬に中り、洋宮に遊ぶ。丙子の亂に聖廟に陪して開元寺に寄り、崔鳴吉の和議を倡ふるを聞き、上疏して和議を斥け、主和大臣を斬らんを請ふ。顯宗辛丑殺されて南別殿參奉に除せられしが、道に南漢を

過ぎ、清碑の屹立するを見て徑に歸り、運跡して出でず。世人之を青山白雲人と稱す。卒年六十五。文集二卷あり。(遺集)

權尚夏 字は致道。遂菴と號す。安東の人。執義格の子。崇禎辛巳(皇紀三三〇)年生。天稟卓異、幼より已に鉅人の器量有り、二十一進士に中る。尙夏菴と尤菴同春兩賢の門に遊び、意を己を爲すの學に専にす。乙卯尤菴北適せらるゝや、室を盡くして清風の峽中に入り、靜居潛玩し、俯讀仰思し、終身復た出でず。庚申尤菴海島より還るや、往て之を省し、此より十年強半華陽門下に在りて程朱の書を商訂す。尤菴深く喜んで吾道人を得たりと爲し、尙夏の居室に題して遂菴と曰ふ。薛文清の語を取るなり。又命じて寒水齋と曰ふ。蓋朱子感興の詩語を用ひ、以て心法相傳の意を示すなり。累に叙せられて吏曹判書に至りしが、皆力辭して受けず。尤菴の禍を被るや、尙夏往て中路に迎へ、後命至るや、尙夏入りて就て訣る。尤菴其の手を握りて曰く、吾嘗て朝聞夕死を以て期と爲せしが、今終に聞く無くして死す、此後惟だ道を致さんを持つ。學問は當に朱子を主とすべし、事業は當に孝廟の大義を以て主とすべしと。尤菴嘗て明の神宗・毅宗の恩義忘るべからざるもの有るを以て、之を詞享するに意あり。其の濟洲に在るや、此を以て尙夏に托す。尙夏即ち華陽に就て祠を立て、毅宗殉國

の歳正月を以て始めて祀る。王又國中に廟祀せんとし、以て尙夏に問ふ。尙夏之を力贊し、竟に壇を築て之を祀る。即ち大報境是なり。初尙夏尹孫と同じく尤菴に師事せしが、墓文の事を以て孫師に背くに及んで惡んで之と絶ち、聲罪甚だ嚴なり。肅宗疾有り、溫陽の溫泉に幸し、召して之を見る。尙夏行宮恩駕の義に準じ戎服して入對す。肅宗大に喜び、之をして前ましめ、懇ろに治安の術を問ふ。右議政に晉め、左相に陞せしが、皆力辭して拜さず。肅宗眷遇し、數々人を遣りて餽問す。景宗元年八月卒す。後文純と證せらる。(人物考)

權尚矩 字は至叔。南塘と號す。安東の人。島の子。陶村鄭維城の婿なり。孝宗の朝文科に登り、官參議承旨府尹に歴遷す。(遺蹟)

權尚遊 字は季文。一字は有道。南溪と號す。安東の人。執義格の子なり。伯兄遂菴尙夏は道學を以て世の宗儒たり。尙遊之に事ふるに父師を以てし、又宋尤菴の門に出入す。肅宗甲戌(皇紀三三四年)文科に登第し、槐院に遷まれ、史局に入り、三司に出入す。尹鶴朱子を誅侮してより流波浸漫し、朴世堂なる者有り、思辨録を著して以て朱子を斥く。肅宗儒疏によりて命じて其書を火き、儒臣をして辨説を作爲せしむ。尙遊即ち條段句折して義理明白なり。農晨金昌協深く其の學識を歎す。癸未禁直より擯んで、水原府使を

拜す。始めて至り好を發する神の如く、吏人警服し、政聲大に播る。大司諫吏禮工曹參議を歴て、湖南平安を觀察し、官を累ねて吏曹判書に至る。倭を抑へて遺逸を登進し、専ら激揚に務む。後再び度支に長と爲り、一たび宗伯と爲り、判尹參贊と爲る。庚子大喪の後羣凶圖進し、忠賢を屠戮し、將に上貳極を侵さんと計る。尙遊罷めて郷里に歸り、憂傷慷慨し、甲辰四月病んで卒す。(人物考)

權尚精 晦養堂と號す。安東の人。策七世の孫。存齋李徵逸の門に遊び、德行を以て稱せらる。性至孝、力を禮學に用ひ、朱書輯略・變禮集説を著す。遺稿あり。(事蹟)

權金 妻 淮陽府民權金夜虎に博たる。家に丁壯七八人有り、懼れて敢て出でず。妻金の腰を抱き、門限に據りて大に叫ぶ。虎之を舍て、符牛を擲て去る。翌日權金遂に死す。高麗恭讓王二年交州道觀察使都堂に報じ、其の閭に旌表す。(高麗史)

權孟孫 字は孝伯。松堂と號す。醴泉の人。牧使詳の子。太宗戊子(皇紀二〇六八年)文科に登第し、丁未重試に擯んで盛名あり。九年銓を乘り、四たび方面を鎮し、皆公清を以て稱せらる。官藝文大提學に至り齊平と證せらる。柳泰齊と友とし善し。(大東輿志)

權昌業 字は子基。安東の人。參奉安世の孫。少にして敬堂張興孝の門に遊び、大に師友の重する所と爲る。仁祖丙子以後

意を場屋に絶ち、専ら爲己の學に務む。敬堂は金鶴峯に學び、鶴峯は李退溪に學び、師友淵源有り。孝宗嘗て遺逸を搜訪す。郷人昌業を以て命に應ず。昌業深く自ら稱し、名に近くを欲せず。崇禎癸卯卒す。年六十四。(人物考)

權昌業 字は東彦。啞盲と號す。安東の人。思復齋定の後なり。宣祖丁酉(皇紀三五七年)生れ、仁祖乙亥司馬に中る。人ととなり氣宇卓犖、操勵動確なり。丙子の亂に義旅を起し、行いて嶺下に至りて和議已に定まると聞き、痛哭して歸り、永く學業を絶ち、自ら啞盲と號す。世事を言はざるは口の啞、天日を見ざるは目の盲なるを云ふなり。學行を以て屢薦められ、肅宗丁巳卒す。(遺蹟)

權東輔 字は震卿。青岩と號す。安東の人。右贊成冲齋澄の子なり。中宗十二年(皇紀二一七七年)生る。弱冠にして鄉試壯元を以て始めて名を著し、猷陵參奉に蔭除す。二十六司馬に中る。時に冲齋北塞に宣せられ、一年にして歿す。既に喪制を終り、因りて出でざるもの二十年、宣祖の朝に至り、其の寃を伸雪し、特に撥の官を復す。此に至りて東輔復出て仕へ、官郡守に至りしが終に樂まず、謝して田園に歸り、山水の樂に従ひ、室を溪上に築きて石泉精舍と曰ふ。又山中に居然軒あり、皆泉石の處なり。音樂を好み、平居蘇竹を撤せず。吟哦自ら娛む。卒年七十五。(記言)

權東壽 字は致永。石雲と號す。安東の人。憲宗八年(皇紀三五〇二年)生れ、官領事に至る。行書を善くし、王維珍を學び、體娟流暢なり。篆籀に工にして撫する所の鼎彝文字多く世に行ばる。(書蹟)

權恂 字は彦忱。雙泉と號す。安東の人。府使勸の子なり。屢擧して遂げず。年四十二、蔭仕して四山監役となり、官同知中樞府事に至り、宣祖丙午(皇紀二六六年)卒す。恂官に居り廉惠並著はれ、歸るに及んで行李往く時の如し。雅と山水を好み、西山に小築し、其間に徜徉して歸るを忘る。晩に江華に居り、優游以て終る。(人物考)

權紀 字は士立。龍樹と號す。安東の人なり。金鶴峯及び柳西厓の門に遊び、西厓の命を以て永嘉誌八卷を著す。一邑の山川人物故事、歴々として掌に指すが如し。藥園鄭琢之を器重し、薦めて參奉と爲す。(遺蹟)

權昉 字は仲明。閉戸と號す。安東の人。和の子。嘉靖甲子(皇紀二二四年)生る。幼にして恬特を失ひ、太母宋主庇の女之を養ふ。長ずるに及んで判書尹國馨の門に聘し、薰染多きに居る。甲午始めて軍資參奉を授けられ、地部郎交河縣監を歴、乙未文科に登第し、内外に歴職し、癸丑慶尙を按す。其の先吉昌君の封を襲きて吉川君に拜す。後巡檢使を以て海防を按じ、羅州江華を歴て威儀備を按じ、丙寅湖西を觀察す。湖西の民尤も征虜に困

しむ。防乃ち列邑の土田の多寡を取りて其の出賦を平等にし、以て費用に供す。法既に具りて未だ行はず、籍して之を藏す。後二十年相臣金増擧げて以て大同の法と爲す。一路大に蘇息す。防洪城判尹を以て朝に還り、再び刑曹に長たり。官に當りて、刑裁精審、終始權毫の差謬なし。公明の燭す所能く過るゝものなし。得吏多く之を佐けて治を爲し、事功に勤勵す。世以て陶侃に方ぶ。(人物考)

權昭 字は晦之。高麗の樞密副使守平の孫なり。嘗て遷世の志有り。父翰林學士題強て之を留め、朝に請ひて門下錄事と爲し、家貨を傾けて其費を供す。昭已むを得ず職に就く。宰相柳璣の勳により擧に赴きて登第し、閔門祇候に還り、中外に揚歷し、皆廉勤精明を以て稱せらる。忠烈王の朝、典理愍郎を拜し、出て三道を按じ、弊瘼を蠲革する所多し。後ち判衛尉寺事と爲り、試を蒙りて多く知名の士を擧ぐ。即ち樞漢功・崔誠之・白頤正等の如き後に皆名相となる。僉議府事を以て致仕し、贊成事を加へられ、忠宣王三年(皇紀一九七一年)卒す。年八十四。性清儉謙遜、階だ浮屠を信じ、骨肉を斷つこと四十年、子孫時を以て新衣を厭ずれば、必ず舊衣を解て貧人に與へ、篋中餘衣なし。自ら夢番居士と號し、後ち禪興社に入りて剃髮す。疾を得臥坐して逝く。孫準王に寵有り、特に文清と諡せらる。(高麗史)

權信 字は而立。安東の人。府使福の子。明宗壬子(皇紀二二二二年)文科に登り、官執義に至る。李傑に黨附し、癸亥實逐せらる。(高麗史)

權信 高麗太祖の時の大相たり。嘗て黃山郡を破りて功有り、卒して重阿餐を贈らる。(高麗史)

權柱 字は支朝。安東の人。宗廟署令顯の子。司藝恒の孫なり。天順丁丑(皇紀二一七一年)生る。應悟超卓、一覽輒ち記す。十歳經史に通じ、十三にして人を驚すの語あり。大體を持し節操あり。文章を能くし字畫亦工妙なり。成化甲午進士に中り、庚子文科第二人に擢んで、甲寅副應教を以て選まれて日本に使し、丁巳都承旨を以て出て忠清監司に除し、壬戌同知を以て燕京に赴き、癸亥慶尙監司に除し燕山甲子の禍に平海に謫せられ、精研を賜はる。柱稟性端謹、事に處して精研、詞華麗脫し、治劇の才に長じ、言論直能く典故を諳んじ、善神の間に名あり。卒年四十八。中宗の朝議政府右參贊を贈らる。(孤山集)

權相一 字は台仲。清臺と號す。安東の人。深の子なり。肅宗己未(皇紀二二二九年)生る。庚寅文科に擢んで承政院正字に選まれ、數官を歴て、英宗丁未高項縣令に除せらる。農民を賑はし、備化を興し、士民の心を得。戊申李麟佐の亂作る。是より前閭巷相警めて賊變將に發せんとすと傳ふ。相一密に方伯に報じ、虚賞を調り、

遂に邑中の丁壯を發し、城池を修し、器械を繕り、以て之に備ふ。賊報日に急にし、少しも動を爲さず、城內倚りて安し。仍て司憲府掌令を拜し、上疏して辭し、仍て名分を正し、守令を擇び、學校を修し科弊を蠲め、黨禍を弭めんことを陳べ、之を結ぶに君心を格すの要を以てす。玉堂啓して曰く、權某林下に讀書する已に久し、請ふ同じく講筵に參ぜしめんと。英宗之を許す。掌令軍費正蔚山府使を歴て戊午棄て、歸る。嘗て尙州を愛し、清臺山水の勝を弄び、書屋を臺の傍に構へ、自ら清臺と號し、花竹を時し、墳籍を貯へ、歸老の計を爲す。是より餘命頗りに下りしが、或は就き或は就かず。就くも亦久しく淹らず。年八十を以て資憲大夫知中樞事に陞り、耆社に入る。俄に大司憲を拜し、己卯知事に除せられ、七月疾んで卒す。年八十二。傍堵と諡せらる。相一資質清介、符彩明粹、其の學退溪を以て師法と爲し、嘗て理氣互發の論を著はし、前賢の未だ發せざる所を發す。未だ分析するを嘗る。相一濂洛諸賢相傳の旨訣を取りて以て之を證明す。政を爲すに平易民に近づき、人士を化成するを以て務めとなし、赫々の聲を求めず。讀書は實見得を賞び、記誦を以て末藝と爲す。文章を爲すに専ら理勝に務め、詩も亦濂洛、濂洛の趣あり。嘗て科擧の心術に垂くを思ひ、鄉塾の會に惟だ經旨を論

じて、程文を以て士を試みず。此れ皆其の實學眞工の發して日用事行の間に見はるゝものなり。著はす所に初學指南・觀書近思錄集解・唱代備考・家範・歷代史抄常目・詩文雜著日記有り、家に藏す。(高麗史)

權重道 字は汝行。退菴と號す。安東の人。安分堂達六世の孫、德輝の子なり。肅宗庚申(皇紀二二四〇年)生る。年十六遍く經史子集を觀、文藝開發す。而して熟士の章程を爲すを喜びず。葛菴李玄逸の門に遊び、聖賢性理の學を誦貫し、戸を閉ちて靜處し誦讀絶まず。意を世務に絶ち、志を養ひ道を修め、洛陽言教錄・錦陽記善錄・蘆山自警錄等の諸書を著はす。卒年四十三。(高麗史)

權重經 字は道一。靜默齋と號す。安東の人。領相大運の孫なり。幼にして孤なり。大運之を鞠養す。肅宗乙卯(皇紀二二二五年)上庠に陞り、己巳文科に登り、官大同憲監司史曹參議に至る。屢家禍に遭ひ、黨人の讒嫉を被りて竄逐せられ、戊子許されて田里に歸る。後累に叙命ありしが、福院者猶ほ持して止まず。故を以て位に久しからず。癸卯各戸曹參議に叙せられしが、告に移して遷し歸り、婆娑家食して卒す。年七十一。(高麗史)

權是經 字は季常。七休と號す。安東の人。順長の子。肅宗乙卯(皇紀二二二五年)文科に登り、官禮曹判書に至り、耆社に入る。(高麗史)

權思學 字は敬能。竹村と號す。安東の人。金樞德中の子なり。英宗戊寅(皇紀二二四八年)生る。年十四小學の書を讀み、頓に舊習を棄て、傑として成人の如し。三十一生員試に中り、自後公車に赴かず。意を爲己の學に専らし、盛衰と雖必ず冠帶し、終日危坐して手に卷を釋てず。反覆沉潜し、華々徳々、七十一年一日の如し。庚申正宗の因山に赴き、歸路宋煥箕に性理に講し、留まること數日、誦を承けて道を講す。適主人の來りて疑禮を問ふ者有り、煥箕思學をして之に應へしむ。思學問に隨ひて乃ち對へ、引據明白なり。煥箕敬歎して止まず。其の後學を接引するには、則ち朔講を齋に設けて、其の人の賢愚に隨ひて詳々として善誘し、之をして進退排讓皆禮容有らしむ。一鄉之に化す。其の學問の程を論ずるや、格致を以て最初の工夫と爲すと雖、必ず立志を以て先と爲す。子弟を教ふるに必ず先づ小學擊蒙要訣を以てし、畢に赴く時常に其の奔競を戒めて曰く、經義自ら本旨有り、得失を以て苟も主司の意に循ふなかれと。又律曆籌數卜筮兵醫等の書に旁通し、人と談論するに應答灑然たり。晩年小齋を山腰の地に築き、日に學者と講討して樂と爲し、扁するに竹村を以てす。純祖壬辰卒す。年七十五。思學嘗て道蔭補啓に上りしが、哲宗乙卯始めて童蒙教官を授けらる。(高麗史)

權春蘭 字は彦晦。晦谷と號す。安東の人

嘉靖己亥(皇紀二一九九年)生る。年二十二馬に中り、二十五文科に登る。薦められ檢閱を授けられ、監察大同察訪正言持平を歴て、外を乞ひて永川を得。父憂に遭ひ、服除きて、又出て義城に令たれしが皆辭す。辛丑青松に赴き、母憂に遭ひ、庶莫すること前喪の如し。是より意を世事に絶ち、林下に優遊し、讀書談道し、西原柳成龍と與に、疑義を講究す。修撰校理を以て召されしが、皆病を以て辭す。又榮川の守に除せられしが、年を引て赴かず。竟に此を以て其の身を終はる。春蘭容貌自皙、冰壺の洞徹するが如し。少にして具相澤に就て學び、又李退溪に就て益を請ふ。退溪久しく其の名を聞き、之を待すること甚だ重し。深く心を墳典に潛め、以て九流百家の書に至るまで窺はざる所鮮し。而して喜ぶ所は尤も易に在り。性酷だ山水を愛し、山中讀書の處に於て、小堂を増飾して、鑑源と曰ひ、巖洞を剔り、隙地を開き、花を時き木を種ふ、其の間に室所し、樂んで食を忘る。著はす所の進學圖・孔門言行錄家に藏す。年七十九にして卒す。多士合に謀りて龍山書院に配食す。(高麗史)

權統 安東の人。參奉觀の子、判書籍の弟なり。宣祖己卯(皇紀二二二九年)生る。性至孝、壬辰の亂に當り、道路に奔竄し、親を奉じ、服勤奉養し、能く子職に供し、

見る者之を賢とす。宣祖の末葉仕して繕工監役となり。累轉して軍器副正に至る仁祖反正に及び、兄韓學臣の賊害する所となる。就時に旌善を守る。即ち絨を投じて歸り、意を仕官に絶ち足門を出でざるもの三十年、年七十八にして卒す。靖社原従の功を以て左承旨を贈らる。

權無 字は和叔。退庵と號す。安東の人。魯軒應生の子なり。萬曆庚子（皇紀三三六〇）生る。稍長じて學に力め、夜々として日夜懈らず。甫めて成章にして父に従ひて京に入り、教を疎庵任叔英の門に請ひ、見識日に博く、文理漸く暢ぶ。尤も詞賦に長じ、名藝苑に重し。才行を以て薦められ、司憲院參奉を授かり、數月にして罷め、年五十五にして卒す。遺稿若干篇あり。（社稷世譜）

權格 字は正叔。六有堂と號す。安東の人。聖源の子。孝宗庚寅（皇紀三三〇〇）進士に中り、辛卯文科に擢んで、承文院正字より注書を歴て、六品の職に陞り、兩司に入りて司諫執義に累遷す。最も侍講院に久し。其の兩司講院に在るもの首尾十餘年、常に三字の銜を帶ぶ。兩司に處りては事に隨ひて敢言し、悦びざる者多く、終に檢會玉堂の選を沮まれ、多く補外せられて、忠清黃海道都事高山宗訪江陵府使と爲り、法を守りて阿らず。辛亥卒す。年五十二。格天資穎秀、八歳にして文を屬するを解し、長ずるに及んで益文

を引論し、辭して赴かず。都督心に之を敬し、待つに殊禮を以てす。疾に遘ひて島を出で、昇して定州に到りて卒す。年六十三。奉一少にして函丈に従事し、學に淵源有り。人と言ふに圭角を露ばさず而して中實耿介、趣舍是非の際に至りては確然として守有り。李爾瞻某を盜むや、之に赴く者市の如し。爾瞻之を致して客と爲さんと欲し、杯酒に托して固く要せしが、竟に顧みず。官に居るに煩を厭はず、確く三尺を奉じて携げず。體に師投ぐる所の舊學を取り、身を以て體驗し、凡そ以て自ら娛供すべきものは用ひず。一日爲す所は必ず籍に書し、朝夕省察し以て自ら飭む。其の操履の篤實なる此くの如し。（人物考）

權壽時 字は亭叔。山澤齋と號す。安東の人。樊谷昌業の子なり。仁祖乙亥（皇紀三二九五年）生る。長じて論孟諸書を讀みて大義に通じ、旁ら擧子の業を治めしが、進取を以て屑とせず。天稟既に粹美にして又家庭の教誨を被り、徳器の成就するもの人に異るあり。然れども未だ嘗て學問を以て自ら居らず、務めて輔導し、人之を知るもの寡し。惟だ洪水齋・李存齋兄弟及び金錦翁・權拙高・權旭集等皆道義の交を爲す。肅宗乙巳李玄逸朝に在り學行を以て薦め、六品の職に除し、掌樂主簿に拜す。出で懷徳縣を監し、官に居るに家治むるが如く、一縣翕然として心を歸す。賑饑法あり、民以て活を全う

學を以て浸灌し、而かも亦徒に華藻を尙びず、其の論議に見ばるもの明暢切實なり。閔熙亭孝宗に白して曰く、權某は諫臣の風采あり、暫くも臺閣を離るべからずと。孝宗之を頷く。（人物考）

權映 字は思省。石塘と號す。安東の人。同知中樞府事常の子なり。宣祖丁丑（皇紀三三七〇）文科に登り、槐院より史局に入り、累遷して應教に至り、丁酉告急使を以て明に入りて救を乞ふ。兵部問ふに山川の險夷道路の遠近を以てし、圖を作りて來らしむ。快素と東國の地志を習ふ。乃ち口講指畫し工をして圖を成さしめ以て進む。兵部侍郎李植圖を展へて疑問す。映一々響應して窮まるものなし。既に退て李植舌官を招きて映の官職を問ひ且つ曰く、許の如き人か一國を盡くして豈多からんやと。即ち覆奏して南北の經歩を發し、山東の糧餉を調給す。甲辰宣祖特に命じて宣武の勳を録し吉昌君に封す。丁未禮曹判書を拜す。光海君丁巳卒す。年六十六。忠貞と證せらる。快偉幹體儀、一見して國器たるを知る。朝に立つ四十年、險夷一節、職として稱ばざるなし。晩節尤も觀るべきものあり。門を杜ぢて却掃し、絶えて朝貴と相往來せず。常に盛滿を以て戒とし、身上軀に陞りて衣るに純綺無く、食に重肉無し。七男有り、孫大任宣祖の女翁主に尙して吉城尉を授けらる。（人物考）

權善 字は敬夫。江界節制使復の子。太宗

の後宮金氏の女淑謹翁主に尙し、花川君に封ぜらる。乙卯謝恩使を以て明に如き事を竣り還りて通州に至る。帝其の駟馬たるを知りて召し還して見を賜はり、冠帶及衣一襲、白銀綵段寶鈔を賜ひて之を遣る。後ち出で慶尙左道都節制使と爲り尋で花川尉に改めらる。世祖即位、佐翼功臣に策し、花川君に封す。壬午（皇紀二二三年）卒す。恭少にして弓馬を業とし都鎮撫たるもの十餘年、蒐狩閱武毎に數々命ぜられて大將となり、士卒皆之を愛す。性豁達、家貧にして憂加たり。奉公夷險を避けず、平生産業を營まず、亦純綺の習なし。蓋を襄孝と賜はる。（世祖實錄）

權珪 字は國瑞。一に德章に作る。南麓と號す。安東の人。領相大運の子なり。仁祖二十六年（皇紀三〇八年）生れ、肅宗元年文科に登り、三司吏郎を歴て官大憲に至り、甲戌唐津に竄せらる。策書を著くす。（世譜）

權一 字は守之。藏谷と號す。安東の人。内侍教官春桂の子なり。稍長じて學に精深具風節に就き、年二十三司馬に中る。監司金誠一素と簡充にして許可寡し。一たび泰一を見て之を器とし、遂に女を以て之に妻す。宣祖己亥（皇紀三二九五年）大科に擢んで、初め權知承文院副正字に補せられ、内外に歴遷し官刑曹判事に至る。接伴使を以て蝦島に赴く。都督宴を開て之を請す。遇ま本國の忌辰に會ひ、經義

す。在官五年體操を謹み獄訟を平にし、自ら奉ずる甚だ簡に、子弟の被服飲食、家に在りし時の如し。甲戌時事一變し、絨を投じて歸る。是より意を世紛に絶ち、願養自適し、家食するもの二十餘年、己亥卒す。年八十五。遺稿若干卷あり。（山澤齋集）

權壽運 一書に載雲に作る。字は景厚。麗澤齋と號す。安東の人。幼にして敦重嬉動を娛まず。塾師に従ひて學び慧にして勤なり。長ずるに及んで史役を襲ぎ、公車に服す。後吏籍を謝し、志を勵まして道を求め、願齋李榜に従ひて濼洛諸書を講ず。其學忠信莊敬を以て本と爲し、直内方外を以て律と爲す。其の人に教ふるや灑掃應對より、信心發性に至り、循序して節度有り。士民の從ひ學ぶ者數百人、郷黨尊信し、凡そ爲す所有れば、必ず曰く、權處士以て何如となすと。方伯邑宰其名を開き、交も禮を致す。嶺の名士李象靖・金榮行・姜再恒・柳正源等皆行を折りて交はり、從遊切劘す。正宗戊戌卒す。年七十八。遺稿二卷あり。（耳溪集・麗澤齋集）

權益慶 字は成吉。初名泰慶。安東の人。判書傑の子なり。光海の朝進士を以て蔭仕して同副縣監となり、官司憲府監察に至る。仁祖丙子（皇紀三二九六年）の亂に世子に陪して江華に入る。城陷り虜兵至りて之を劫かさんと欲す。益慶硯石を以て數虜を擊殺し、大罵屈せずして害に遇ふ。年

六十六。後左承旨を贈られ、間に旌せらる。（論狀）

權益寬 字は弘甫。安東の人。司諫斗紀の子なり。肅宗辛卯（皇紀三二七一年）文科に登り、官參判威鏡監司に至り、英宗戊申の亂に擧ふべきの情節ありて互濟に竄せらる。臺啓之を鞠せんを請ひしが配中に死す。乙亥遂に逆律に追施せらる。（朝日）

權準 誠齋と號す。松齊準の弟、權近の祖父なり。遷歴詳ならず。初め文化君に封ぜられ、後ち永嘉君に封ぜらる。位檢校侍中に至る。八十六歳にして卒し忠靖と諡せらる。阜嘗て其の子正郎侃と田を争ひ侃の妻を蹴り、墮胎して死に至らしめ、監察司の鞠する所と爲る。時人曰ふ、阜は本と貪殘人なり。子の婦を蹴殺す、是れ父にあらざるなり。侃は父の意に忤ふ子に非るなりと。（高麗史）

權簡 字は永叔。漆窩と號す。安東の人。眼の孫。文科に登り、學行あり。官黃海慶尙監司に至る。黃海に在りし時、上疏して闢して西路防戍關隘要害の圖を上る。（抱川邑誌）

まり、甲子卒す。年六十。尤菴宋時烈は其の婦翁なり。(有權家)
權証 字は叔許。萬松と號す。安東の人。吏曹判書克禮の孫なり。父正己。諱晦光を慕んで仕へず。証其の志を繼ぎ、閑居して道を味ひ、世に慕ふところなく、以て其の身を終る。証幼にして聰慧、文に工にして言に敏なり。父之を戒めて曰く、君子の學は徳を本となし、才を末と爲すと。証置然として教を受け、即ち筆を棄て、賞に就く。父歿し、服闋りて世事を謝絶し、戸を閉ぢて静を守り、日に黄卷を以て自ら娛み、世の名譽利祿は泊然として何物たるを知らず。崇禎壬辰卒す。(人物考)

權傳 字は面原。安東の人。縣令祿の孫。宣祖癸卯(皇紀二六三)武科に中り、宣傳官に補せらる。光海君の朝永昌大君を海島に幽し、密に宣傳官をして之を毒せしむ。傳馬より馳ち、臂を折りたりと稱し旨を奉せず。聞く者之を隨とす。壬子慶州通判となり、政蹟大に著はる。調衣治最を以て連に朝に啓し、表裏を賜はり、密陽府使に陞る。時に金尙宮繼後宮を頼け、政事皆其の手に出で、凡そ官に除せらるる者は必ず貨を納めて然る後始めて教旨下る。傳友或は傳に行賄を勧むる者あり。傳色を正して曰く、貨して官を得るは我志にあらずと。即ち疾を以て官を辭せしが、按使許さず。遂に絏を投じて郷里に歸り、丘園に屏居するもの二十餘年、己卯卒す。(西漢集)

年、己卯卒す。(西漢集)
權毅 字は樂善。安東の人。安重公攀の後を以て、英宗十年(皇紀三九四)封を襲て吉城君に封ぜらる。少にして高介、志を屈して時好に趣くを欲せず。之を以て屢試に屈し遂に棄て去りて廣州の青溪山下に臥し、一布衣を以て家に老ゆ。而して意氣落落々、挺立して少しも屈せず。初め宰相趙文命國政を秉る。安嘗て感憤して人に謂て曰く、文命は阿諛の衰臣なりと。狗鼠を以て之を罵り、旁人無きが如し。坐客錯愕して引き去る。士大夫皆家の爲に懼れ、而して安少しも恤れず。初め瑞源殿參奉に補せられ、命知中樞府事に進み、五衛の將を兼ね、大裘を以て同知中樞府事を授けられ、遂に封を紹ぐ。卒年八十三。(江漢集)

至り、花山府院君に封ぜらる。世宗辛酉疾劇しく、遂に卒す。景惠と諡せらる。孝懿行廉潔、驛に權省に登り、尤も謹慎を加へ、驛鈴の色なし。(世宗實錄、嶺南人物考)
權保 字は希顔。安東の人。陽村近の後なり。孝廉を以て家仕し、積累して閑寧縣監に至る。性素と恂々、和厚の如くして内實莊嚴、言語少なく、人其の涯岸を窺ふ無し。老吏其の同列を戒めて曰く、此れ睡虎なりと。居ること何くも無く、事務を綜理して錯雑漏れず。威嚴を制し發摘神の如し。下吏懼懼して敢て仰き視ず。慶那縣を典り、到る所皆清慎を以てて名を著はす。萬曆壬辰錦山を守る。時に其の從弟都元帥懷光州牧使たり。急書相往復し、期するに共に國難に赴くを以てし、保先づ所部を領し、方伯に従ひて全州に至る。方伯保の年老ゆるを謂ひ其の手下の精銳を奪ひて防禦助防兩陣に移し保を管領の任に差す。保方伯の權法を見、事の濟らざるを知り、軍官に謂て曰く、敵兵將に本道を犯さんとし、列邑虚くして人なし。吾公幹を以て此に在り、本部賊に陷ると雖、吾固と辭有り。然れども本部を棄て、之と存亡を同らせざるは義の敢てせざる所、吾死有るのみと。遂に山を具して巡察に報じ、翌日馳せて本部に還り、倉卒羸弱の卒を招募す。二百に満たず。濟源察訪李克綱に約し、驛卒若干人を棄めて郡東に陣し、且つ權を

義兵の將高敬命・趙憲に移して同力捍禦せんとす。敵果して大に至る。餘水を隔て、對壘し、終日搏戰し、翌日午後力盡きて絶す。其の庶子隨ひて死す。後數日高趙兩義將繼で至り俱に節に死す。郡人其の忠義を感じ、之が爲に屍を収めて以て殯す。宣祖其の忠を愍み、特に吏曹判書を贈り、忠愍と諡す。錦山に殉義碑あり。(人物考)
權常 字は吉哉。安東の人。典性署參奉振の子。正德三年(皇紀二六八)生る。七歳の父を喪ひ、號哭成人の如し。朝夕の餐を執り、三年を盡くして擧色なし。戊子進士に中り、文昭殿參奉に除せられ歴遷して繕工監正に至る。宣祖癸未孝を以て擧げられ、特に通政に進み、後四年年八十を以て嘉善に陞り、己丑卒す。年八十二。(人物考)

て右參贊都總管に除せられ、復た都憲司諫院社稷署提舉と爲り、甲申判中樞を以て正使と爲りて燕に赴き、途に疾疾に感じて卒す。年六十六。常慎器宇尙爽、世俗の短弊曖昧の態無し。談論を著くし、醇屬風發、一座を傾倒す。官位陞顯に至り自ら視ること布衣の如し。短履屣、湖墅に往來し、漁釣著蟹に混迹して席を争ひ、人其の宰相たるを知らず。詩文汪洋瀟灑、各其の妙に臻り、詞苑の推調する所と爲る。著はす所の西漁集及國朝大學行義家に藏す。(梅山集)
權得己 字は重之。晚晦と號す。安東の人。吏曹判書克禮の子。隆慶庚午(皇紀三三〇)生る。年三十出で季父繕工監々役克寬の後と爲る。得己委性絕倫、己丑進士に中り、齊郎監役禁府郎に除せられ、庚戌文科第一人に擢んで、禮曹佐郎を拜す。光海君昏亂、母后を西宮に閉すに至る。得己遂に當世の志無し。高山察訪に除せられ、疏を草して西宮の事を言ひ、辭意懇惻なり。從兄力止して上まつるを得ず。得己是より自廢し、身を處する編履の如し。後兵曹佐郎と爲りしが、皆就かず。郊坰に棲遲し、未だ嘗て城市に入らず。壬戌湖西の海曲に入り、居る所風雨を蔽はず、之に處りて泊然たり。是年卒す。吏曹判書を贈られ、公州の道山書院に享らる。雜著五卷家に藏す。(人物考)

權得平 孝子なり。安東の人。天順壬午進士に中る。父明を失し、出入扶持し、食ふには必ず親ら奉ず。父母四日を間して俱に歿す。三載廬に居り、親しく朝夕を養ふ。又母の爲に齊衰するもの三年、家廟を爲くり、朝夕食を上り出づれば告げ反りては面すること生時の如し。事聞して閭に旌せらる。(大東風土)
權得重 字は子厚。東高と號す。安東の人。幼にして至性あり。衣履弊汚すと雖、即ち曰く、慈母の針線何ぞ敢て棄てんと。長ずるに及んで父痺を患ふ。得重衣を解かざるもの三年、其の革まるや指を刺て血を瀉ぐ。既に喪に及んで毀瘠保つ能はざるが如し。廬は墓域を間つ數里、日に省哭し、風雨を以て廢さず。後五年母病に侍し、病に指を刺き、喪には禮を盡くす前日の如し。兄歿するに及んで、兄の子孤弱を以て移りて室を嗣屋の東に築き、宗宅を名けて西高と爲し、居る所を名けて東高と曰ふ。中歲舉を廢して書を看、城府に入るを恥づ。性山水を好み奇勝を以て名有る者は冥搜せざるなし。倦れば則ち靜坐して史を讀み、手づから歷代通紀を編す。其の書凡そ十數卷、癸酉羅衣薦め聞せしが、未だ除職に及ばずして卒す。(嶺南人物考)

幹川の別墅に老い、丁丑卒す。年七十三得慶儀狀俊遇、草録を善くし、家法甚だ嚴なり。(記言)

權敏手 字は叔達。安東の人。廣興倉主簿琳の子なり。成化丙戌(皇紀二二六六年)生る幼にして弟達手と與に高才あり。文選の學を以て諸生の倡を爲し、一時の儕輩皆敢て與に伍するなし。成宗甲寅登第し、弘文正字に補せられ、吏曹正郎に累遷す。弟達手弘文校理を以て甲子の獄に抗議し、諫に觸れて死す。敏手亦直言に坐して獄外に遠竄せらる。中宗改玉の二年始めて起されて昭格署令と爲り、未だ召に赴かず、通禮院奉禮に移る。歴官して大司憲に至り、出て忠清道觀察使と爲り勞瘁病を成し、官に卒す。敏手純行弘量、物と忤ふなし。女子に厚く、季弟介手窮して自ら振はず。敏手父母の遺産を以て悉く推して之に與へて曰く、汝の成業を待て、方に乃ち財を分たんと。(人物考)

權敏 字は善仲。霽月齋と號す。安東の人。縣監觀の子。大司憲性の弟なり。肅宗丁卯(皇紀二三四七年)文科壯元に擢んで、官刑判參贊に至る。景宗壬寅の後、田野に歸りて仕へず。靈を貞簡と曰ふ。(靈譜)

傳官に補せられ、主簿司評を歴て出て高靈縣監となる。時に鄭仁弘傍郡に在り、明其の徒に竹ひて罷め歸る。後主簿に叙し、南平新昌縣監を歴て、金溝縣監となり、縣後の長堤を築き、民水患を免かる丙子の變に民情騷擾す。眼堅臥して動かず、民心頼りて以て安んづ。又方略を設けて土寇を駭め、善治を以て通政に陞る。坡州牧に移り、長湍海州を歴て、驪州牧使となり、乙未(皇紀二二五五年)卒す。眼歴官二十年、職に稱はざるなく、莅む所の州郡皆銘頌あり。其の孝友の行は屢郷人の狀に上りしが、終に旌典を闕き、州黨共に之を惜む。(尤庵集)

長に陞る。仁祖己卯(皇紀二二九九年)文科に登り、官奉禮に至る。丁卯の亂に義を倡ふ。卒年七十二。(長春集)

權敏 字は一之。滄洲と號す。安東の人。德讓の子なり。肅宗丙戌(皇紀二二六六年)生る。年十九漢京に遊學し、當世の俊士と交る。從祖海村に從ひて小學程朱の書を讀み、論語敏格同學者能く及ぶものなし。母歿して慕側に處し、深山人如無く、虎豹跡を交ふる所に居りて慄れず。人其の誠孝に服す。郷人其の行誼を列して屢方伯歸衣に呈せしが、揆益自ら謙挹す。丙子上座に升りしが、浮生の群居講誦し、舉止端しからざるを見て、遂に去りて屏跡し、室を臨江松石の間に築き、經典を玩釋して以て自ら娛む。丙戌卒す。揆天姿道に近く、少より發奮力學し、心を性理に潛め、晩に尤も功を易禮及朱子の書に用ひ、手臨口誦殆んど饑食を忘る。一菴尹東源嘗て推すに嶺外の高士を以てす。(耳蕘集)

權憲 高麗太祖元年(皇紀一五七八年)官を設け職を分つや、倉部卿權憲を以て内奉輔と爲す。(高麗史)

權憲 字は仲悟。安東の人。陽村近七代の孫なり。嘉靖辛丑(皇紀二二〇一年)生る。顯敏書を善くし、長ずるに及んで内行備備家居貧と雖、奉養するに滋味を極盡す。戊午進士に中り、太學に名有り。公薦を以て初め穆清殿參奉を授けられ、内外を歴て己亥文科に登り、禮曹正郎を拜し、官掌令に至り、乙巳卒す。諡官に居るに詭隨を駭ち、人と交はるに眞率、外飾せず。人亦是を以て之に親む。(人物考)

權敏 字は正卿。安東の人。兵使顯の曾孫なり。成宗丙午(皇紀二二四六年)生員進士に中り、辛亥文科に登る。中宗の朝靖國功臣に錄せられ、永昌府院君に封ぜらる。中宗癸未右議政を拜し、忠成と諡せらる。(國朝人物志)

權敏 字は宅甫。二愚堂と號す。安東の人。生員大器の子なり。寒岡鄭述の門に遊び博學瞻文、名譽蔚然たり。生員に中り、薦められて章陵參奉を授けられ、奉事直

を爲さず。順長同志の士と與に義兵を結び、誓ふに死を以てし、書を分司に呈して辭意激切なり。曰へる有り、正に此れ薪膽の時、杯酒の時にあらざるなりと。敏求等見て之を惡む。敵兵城に薄るに及び、南門に上り、拊膺して曰く、廟社論喪す、何ぞ以て生くるを爲さんと。相臣金尙容至り、火藥櫃に踞し、左右を顧みて曰く、君等皆去れと。順長去らず。流涕憤惋し、弓を引き門樓の柱を射るもの三たび、已にして火發し、尙容之に死し、順長益益と與に同じく死す。年三十一。其の明日、其の妻妹と與に之を開きて自經して死し、弟順悅・順慶俱に敵刃に死し、母獨り全きを得たり。仁祖憲職を贈り、其の子孫を錄用す。江都の人祠を立て、尙容以下死義の人を祀り、順長も與かる。後左贊成を贈られ忠烈と諡せられ、江華の忠烈祠に享らる。(人物考)

權憲 字は子綬。安東の人。判官憲の子。成宗庚寅(皇紀二二〇〇年)文科に登り、選まれて翰林に入る。其の正言たるや豪諫を倡率して任士洪を黜けんを請ひ、言甚だ抗直なり。士洪夕に乘じて景祐に抵り、隔りて知らざるまねして曰く、誰か敢て此論を爲すと。景祐直に答へて曰く、惟だ我敢て爾りと。士洪氣沮みて敢て一言せずして退く。官戶曹參判に至る。

權景祐 字は君德(文德)後子汎と改む。嶺軒と號す。安東の人。判官憲の子。禮參

權景祐 字は君德(文德)後子汎と改む。嶺軒と號す。安東の人。判官憲の子。禮參

登禧の弟なり。少にして學を金宗直に受け、成宗癸卯(皇紀二四三)進士に中り、乙巳文科に登る。性清直剛毅、落々として諍臣の風あり。燕山の朝、時事漸く變ずるを見、校理を以て外を乞ひ、補せられて堤川縣監と爲る。政清きこと水の如く、吏民畏愛す。嘗て史官たりし時、金宗直の義帝を弔ふ文を撰ぶ。戊午宰相柳子光、李克墩燕山に白して内庭に鞠す。招情實に非ず。登禧筆を擲ちて罵辱し、直對して屈せず。其の子沈及び金驥孫と與に從容死に就く、中宗改玉し、都承旨を贈らる。(皇朝通志)

權景福 字は子繁。安東の人。判官兼の子なり。景泰辛未(皇紀二二一)年生。成化戊子、進士試に中り、戊申甲科第一名に擢んづ。初め弘文副修撰を授けらる。臺諫其の室金氏の其の先微なるを以て之を駁す。時に憲已に歿し、祖父永和砥平縣に老ゆ。登禧罷めらると聞き、疾に興して京に入り、通りて其の妻を棄てしむ。登禧辭して曰く、何ぞ此を爲すに忍びんや、一たび與に精誠を共にし、今已に十餘年、日夜我今日有るを冀ふ、今にして之を棄つるは正に忍びざる所、願に通ずるを得ずと雖、猶ほ布衣の時に愈らずやと。竟に従はず。祖父之を義とし亦強ひず。後工曹佐郎を拜す。臺諫又之を駁すること初の如し。成宗傳して曰く、功名の爲に其の妻を捨てず、是れ善士なりと。臺諫の論を允さず。金氏の家亦朝に

申し、其の先の微卑ならざるを明にし、遂に通ずるを得たり、出て黃海監司の幕を佐け、入りて戸曹正郎となり、陞りて同憲府掌令を拜し、言論近貴を避けず。内外に歴職して、官大司憲に至り、丁巳卒す。年四十七。(人物考)

權復興 字は仲元。安東の人。廣州に居る壬辰の亂、慨然として家僮を提げて國難に赴き、遂に節に殉す。後道臣以聞して其の門に旌せられ、鄉人社を建て之を祀りしが、邦令によりて撤せられしを以て相圖りて石を其の遺墟に立つ。(皇朝人物考)

權喜學 字は文伸。安東の人。命遇の子。少にして孤貧、郷里に丐食す。因りて府の貢生に諱す。時に年十八。崔錫鼎安東を點補し、一見して之を奇とし、遂に携へて歸る。錫鼎王世子策封奏請使を以て燕に赴くや、貴學之に従ふ。既に至りて事畢を得るや、喜學先づ傳を馳せて歸る。上報を開きて大に喜び、召して官賚を賜ひ、賚して折衝の階を加ふ。是より軍門に屬して教讀官を拜す。前後三鎮僉使となり、戊申禁衛營教讀官を以て都巡撫使吳命恒に従ひて李麟佐・鄭希亮の亂を平げ凱還して奮武功臣三等に策せられ、嘉義に進階し、花原君に封ぜられ、出て昆陽雲山長澗を典り、英宗壬戌(皇紀二四〇)年、家に卒す。年七十一。(皇朝人物考)

權福 字は士雄。安東の人。府使の子。崇禎庚午(皇紀二九〇)年上庠に選まれ、辛

卯文科に登り、官正に止まる。連に禮賓寺正承文院判校兼春秋館編修官を授けられしが皆就かず。癸亥卒す。陰生平自ら持するに卑を以てし、自ら養ふに勝を以てし、口勢利を談ぜず、足權門を踏まず。祿食三十餘年、累に郡邑を宰せしが、數椽の屋を構はず、一畝の田を買はず、居る所風雨を蔽はず、身没して餘貧なし。(人物考)

權愷 字は思登。耻菴と號す。安東の人。同知中樞府事常の子なり。嘉靖癸卯(皇紀三〇三年)年生。丙子生員に中り、蔭仕して金吾郎と爲り、副率衛率に例陞す。此より十餘年の間、内は戸刑正佐郎承樂院僉正と爲り、外は四郡を典る。光海君の政亂るに際し、門を柱げて事を謝し、弟權・煥と日夕相對して談笑す。適ま仁祖改玉に至る、時に愷年已に八十なり。責を降されて龍驤衛副護軍を拜し、未だ幾ならず嘉善に陞り、尋て又嘉善資憲に陞り、旋て知中樞府事を拜し、辛巳卒す。年九十九。愷政を爲すに民を愛するを以て先と爲し、尤も折獄に情む。麻田縣に死囚十餘人有り、愷新に任に莅みて其の案を覽、其の冤有るを疑ひて訊察し、頓りて以て解くるを得たり。丙子の亂に及び家が擧へて江都に入る。都陷り士女津頭に雲集す。忽ち人有り愷を沸閣の中に繋めて掖けて前む。家人之に従ひて一處に至れば、鐵船有り。之を詢ふに曰く、某等は即ち麻田の囚なり、公に頼

りて首領を全うするを得、誓ふに死報を以てす、故に此に來りて候ふのみと。此の時に當り一鳥の人多く魚爛し、愷の家百口皆全し。人皆之を羨す。(人物考)

權傑 字は彦慎。晚翠堂と號す。安東の人。領議政權の次子なり。嘉靖丁酉(皇紀二九七年)年生。宰相の家長じ、猶ほ能く節を折りて書を讀み、貴勢を以て自ら豪らざり。年四十にして騎試せず、或ひと勸むるに蔭仕を以てす。輒ち笑つて應へず。萬曆壬午明經を以て始めて登第し、槐院より典簿に陞り、丁亥出で全羅都事と爲る。戊子入りて禮曹佐郎戸曹正郎となり、出で鏡城判官となる。辛卯義州牧使となり、事に因りて避す。壬辰秀吉の兵海を渡りて至り、釜山東萊嶺りに陥り、中外大に震ふ。宣祖愷を以て光州牧使と爲す。愷即日辭して行き、單騎馳せて州に至り、未だ事に莅むに及ばず、大駕西巡し、兵を徵して入り衛らしむ。全羅巡察使李沈・防禦使郭燮各二萬を以て、路を分けて北上す。愷中樞の將を以て燮の軍に屬す、沈は林川より、燮は公州より俱に稷山に會す。慶尙巡察使金晬・忠清巡察使尹國馨、亦兵を以て會し、遂に進んで龍仁に至り、三道の師皆潰ゆ。愷遂に光州に還り、募りて千餘兵を得、慶尙の界上に陣し、移りて南原に陣す。七月嶺上に戦ひて大に之を破る。羅州牧使を拜す。未だ官に之かず、本道巡察使に陞る。命を軍中に拜し、稽首して西向痛哭

す。一軍之が爲に流涕せざるなし。全州に到り、兵萬餘を發し、西上して勤王す。時に行長平壤に據り、長政海西に據り、隆登松京に據り、秀家大兵を領して京城に屯す。愷將士を召して計りて曰く、京城は乃ち根本の地たり、若し先づ之を復せば、行長惴然東顧して、一意西進するを得ざらんと。遂に進みて水原の禿城に駐まる。事聞し、宣祖劍を解き、馳せ賜ひて曰く、諸將令に従はざれば、此劍を以て事に從へと。秀家兵を三路に分ちて往來挑戰す。愷堅壁して固守し、間に奇兵を出して其の鋒を挫く。敵營を燒て夜去る。此より西路通ずるを得たり。癸巳二月愷兵四千を分ち、全羅兵使宜居怡をして鞍州山に屯し、遂に勢援せしめ、自ら精銳二千三百を領して、陽川江より濟り、幸州山城に軍し、以て京城を窺ふ。時に提督李如松已に平壤を復し、行長・長政・隆登皆京城に還り、清正亦北道より還る。敵兵益盛に愷の兵少なきを知り、意之を輕るんじ、紅白旗を以て左右に分ち、圍んで幸州に逼る、愷兵を勵まして力戦し、戰積久し、敵兵分れて三營と爲り、兵を休めて迭に進む。卯より西に至る、凡そ三合、皆利あらず。敵乃ち風に乗じて火を縱ち、城柵を焚く。城中水を以て之に灌ぐ。城の西北、僧軍少し却く、敵因りて大呼して之に乗じ、一軍被擄す。愷劍を用て急に諸將を督し、短兵搏戦し、死傷者甚だ多し。敵乃ち退く

戸を積んで之を焚くに、奥十里に聞ゆ。愷餘戸を收拾し、一百三十餘級を斬る。器械軍資を得ること算なし。李如松開城に在りて大捷を聞き、翌日福神を遣りて昨戦の處を視せしめ、捷を賀し仍て與に相見んを請ふ。愷陣を整へて以て進む、軍容甚だ肅たり。見るに及んで之を待するに敵を加へて曰く、權將軍は他將と自ら別なり、外國乃ち眞將軍あるなりと。經略宋應昌本國に移咨して曰く、權某孤懸を扼守し、屢奇謀を出す、此れ正に板蕩の忠臣、中興の名將なり。仍て紅段絹四端、白銀五十兩を賞し、且つ國王をして之に傳錄を加へしむと。四月秀家明と和を講じ、兵を撤して還る。愷之を聞き輕兵を以て夜に達して城に入れば、敵兵已に江を渡る。乃ち兵を整へて之を追はんと欲す。提督李如松諸將と謀りて曰く、全羅布政權愷愷善く戦ふ、若し衆を悉くして追はば、我が和事を破らんと。夜半遊擊成金を遣り、盡く津船を取りて軍を渡すを得ざらしむ。又愷を責むるに提督の節制に違ふを以てす。愷敢て動かず、已にして兵を引て本道に還る。六月都元帥を拜し諸軍を督し、移りて嶺南に駐まる。甲午病を以て解かんことを乞ふ。宣祖許さず。醫を遣りて病を視せしむ。明年事に坐して罷め、漢城判官戸曹判書を拜し、丙申忠清道觀察使を拜す。時に敵兵久しく退かず。復た元帥を置かんと議す。宣祖の曰く、權傑在る有り、

何ぞ他人を求めんと。遂に復た都元帥を拜す。懷上疏して免ぜんと請ふ。宣祖の曰く、卿忠勞著、勇略超世、名天下に開え、威敵國を懼れしむ。元帥の任、卿を捨て、是れ誰かせんと。又曰く、卿にあらざれば、國家何を以て今日に至るを得ん。特に一内廐の馬を賜ふ。三月懷辭して行く。營に至り、條して軍務七事を上り、深く敵兵の再肆を以て憂と爲す。丁酉秋敵兵又道を分けて西上す。朝廷急に懷を召す。懷疾馳して入朝す。宣祖驚て曰く、南方賊勢方に熾なり。元帥何ぞ速に朝に入ると。懷の曰く、旨有りて臣を召すと。左右皆曰く、賊鋒已に畿甸に迫る、廷議漢を裁ちて以て守らんとす。權某にあらざれば不可なり、故に之を徵すと。是に於て都體察使柳成龍請ふて懷をして専ら江面を把截するの事に任ぜしむ。此の時に當りて經理楊福敵を糧山に遊撃して之に捷ち、懷の南下を促して餘糧を收拾せしむ。明兵烏山を圍むこと十二日、終に抜く能はず。授兵大に至り、明兵敗退す。戊戌明軍既に回り、懷病を以て上疏して罷めんと乞ふ。許さず。秋明兵復た出で、提督軍門邢珍、兵を三路に分ち、懷提督劉庭の軍に屬し順天に至りて倭橋を圍み抜く能はず。攻圍九日軍竟に功なし。己亥夏懷疾を得、歸りて田里に死せんと請ふ。宣祖之を許す。遂に靈に京第に就き、七月卒す。年六十三、特に左贊成を贈り、後ち宣武の勳を策し

て領議政を贈り、永嘉府院君に追封し、忠莊と諡す。(人物考)
權愼 安東の人。遜の子なり。性恭柔、世に合するに務め、拔萃の能無し。世宗丁卯(皇紀二〇七)登科し、兵曹正郎に累拜す。世祖位に即き、愼が靖難の日に於て禁内に入直し、奔走勞有るを以て佐翼功臣の號を賜ひ福川君に封す。官兵參に至り、戊子卒す。文平と諡せらる。愼族屬を待するに、遠近親疎となく、一に款曲を以てす。然れども、子を待するに嚴父の道無し。(世祖實錄)
權運 字は齊萬。初名は永。菊齊と號す。忠烈王五年(皇紀一九三九)十八歳にして登第し、翌年又殿試に中り、僉議舍人に累遷す。忠宣禪を受くるに及び詞林院を置く。溥朴全之等と與に學士と爲り、寵幸比無し。尋で右副承旨を拜す。忠烈復位の時密直學士より知僉議司事に累轉し、忠宣王復位するや、贊成事判都部事を拜し、領議政使司事永嘉府院君を加へられ、推誠副神同德輔理功臣の號を賜はる。溥性忠孝、族姻に惠に僚友に親み、讀書を嗜み、老て輒めず。嘗て朱子四書集註を以て建白して之を刊行す。東方性理の學は溥より倡ふ。銀臺集二十卷を註し又子準と與に歷代孝子六十四人を纂集し、增李齊獻をして贊を著せしめ、名けて孝行錄と曰ふ。世に行ばる。人と爲り圭角無し。然れども久しく銛銜を典り、官を驚き産を營むの譏有り。時人以て其

の父祖の清に及ばざること遠しとなす。忠穆王二年卒す。文正と諡せらる。
權遇 字は仲應。後慮甫と改む。初名遠。梅軒と號す。安東の人。檢校政丞侍の子近の弟なり。高麗辛禰十一年(皇紀二〇四五)鄭夢周の門下に乙科第二名に擢んで文獻錄事を拜し成均博士に移る。恭讓王の末吏曹佐郎に累官し、李朝に入り校書監丞に陞り、俄に軍器監丞に遷る。清要に歷揚して藝文提學に至る。太宗世宗を封じて世子と爲すや、特に遇を擧げて賓客と爲す。世子日に經史を講論し、深く其の精博に服し、特に敬重を加ふ。世宗元年卒す。年五十七。
權準 字は平仲。松齋と號す。文科に登第し、忠宣王に燕邸に謁し、代言に擢んでらる。是より恩寵愈隆く、賞賜算なし。後密直副使を授けられ、尋で知司事に進む。王國驥都監に命じ、中贊安例の第を購ひて之を賜ふ。忠肅王嘗て準の第に移御し、其の屋宇の美を嘆ず。時に瀟王暹王位を竄し、朝臣の之に附する者多し。準義を守りて變ぜず。事定まりて贊成事を拜す。曹順の變に準門を閉ちて出でず。順敗る、の後吉昌府院君に封せらる。忠惠王準の外孫女を納れて、妃と爲す。是を和妃となす。恭愍王位に即くに及び準疾有り、尋で卒す。年七十二。昌和と諡せらる。性純重、言笑寡く、儀表秀偉。然れども勢に倚りて人の土田を奪

ひ、賄賂を納れ、以て鉅富致す。

權廉 字は士廉。吉昌府院君準の子なり。

高麗忠烈王二十八年(皇紀一九六二)生る。忠肅王の時三司副使を拜し、父の爵を襲ぎて宣武將軍合浦鎮邊萬戶と爲る。後ち選軍別監となり、授田法有り、人之を便とす。俄に左常侍に遷る。忠肅王其の女を納れて壽妃と爲し、廉を封じて玄福君と爲す。後ち僉議贊成事を拜し、梁載と陳有りて罷め、復た玄福君に封せられ明年(皇紀一九六三)卒す。子は鏞・鉉・鎬・鈞・鎬と曰ふ。(高麗史、敬祖本)

權燧 字は幼晦。安東の人。遂庵尙夏の子なり。

孝宗戊戌(皇紀二二二八)生る。幼より家庭に薫養し、弱冠にして尤菴宋時烈の門に入り、尤菴深く愛重を加ふ。性理を研究し、見解精明なり。晩に蔭仕に従ひ、至る所名聲あり。居官清白、歸業洗ふが如し。官善山府使に止まる。燧雅より才藝あり、旁通して廢無し。詩文明暢觀るべし。肅宗丁酉卒す。(南谷集)

權諒 字は汝柔。安東の人。折衝將軍任度の子なり。孝宗戊戌(皇紀二二二八)生る。叔父任正取りて子とす。七歳にして能く文を屬す。塾師に就て業を講ずるに毎に諸童の上に出づ。尤も東賢の遺事を喜び嘉言美行は必ず割抄して服膺す。己に著撰の志あり。透齋趙持謙、高城郡守たるや、諒策を負ひて業を受け、持謙歿後明齋尹孫の門に登り、疑を質し學を講ず。

諒初より専ら禮書を治め。著はす所に五服便覽有り。其の門に文學行誼の士稍々國庫に登る者あり、朝廷薦めて監役を授けしが就かず。(后漢書)

權璠 字は皆玉。南谷と號す。安東の人。

戶曹判書大載の子なり。崇禎己卯(皇紀二二九九年)生る。庚子上舍に陞り、乙巳文科に登り、官を累ねて大司諫承旨刑曹參議を歴て、戶議に至る。時に許穆領相許積の孽子堅の不法の事を論じて斥逐せられ璠の父子亦同輩兄弟の誣する所なりて冤配せらる。後又昌城に竄せられ、配中著はす所に善論註解・士範三十五篇・義經辨疑等の篇あり。己巳廢より起されて大司諫となり、國子監府の長となり、諸曹參判を歴て副提學に至り、甲寅六月禮安の寓居に卒す。璠孝女性に根し、惡を嫉む仇の如く、清名を以て自ら持し、直道を以て君に事へ、知りて言はざるなく、斥逐困窮に遭ふと難節を改めず。南谷集十卷あり家に藏す。(皇朝文獻)

權憲 字は退甫。霞溪と號す。安東の人。

牧使助の孫、承旨訓の玄孫なり。顯宗乙巳(皇紀二二二五年)文科に登り、官判書大提學に至る。青邱叢話に云ふ。閔點方に文衡を薦めんとす。時議權憲・李瑞兩兩人に屬す、而して閔取舎に難んず。一日諸名士俱に集まる。閔燕を指して詢を拈して曰く、今日且に諸君の才を試みんと。權憲聲に應じて呼で曰く、含泥幾掠少陵舟、飛入漢宮作物尤、若使吾傾如爾相、

會須投筆覓封侯と、一座悶筆す。閔乃ち權を以て首薦に應ぜしと。三官記に曰ふ南人は則ち名器を愛惜す。故に乙巳以後大提學は惟だ權憲一人のみ、西人は則ち無數なり、此れ西人の南人に及ばざるの一端なりと。(人物志)

權瓊 字は仲章。濟南と號す。安東の人。

大胤の子。領相大運の姪なり。顯宗の朝文科に登り、三司史郎を歴て、官吏參に至る。集あり。
權勳 字は懋功。安東の人。抱川に居る。郡守僑の子、陽村近の玄孫なり。謹慎を以て稱せらる。官江華府使に至る。子輒の貴を以て領議政を賜はる。(抱川邑誌)

權慎 高麗太祖元年(皇紀一五七八)論功行賞し、權慎を以て第二等と爲す。(高麗史)

權註 安東の人。陽村近の子なり。年十二

太宗の女慶安公主に尙し、吉川君に封ぜらる。太宗十六年吉昌君に改封せらる。世宗位に即き寵待特異なり。三年(皇紀二〇八二年)病んで卒す。年二十九。

權瓚 字は次玉。安東の人。中樞院副使克和の子なり。世宗甲子(皇紀二〇四年)社稷

錄事に蔭補せられ、累遷して司醴主簿に至り、庚午司馬試に中り、尋で司監監察を拜し、官を累ねて都承旨に陞る。睿宗位に即き、南怡不軌を謀りて誅に伏すや、推忠定難翊戴功臣に策せられ、花川君に封ぜらる。成宗の朝吏曹判書を拜し、請諸命使を以て京師に如き、還るに

及んで、純誠明亮經濟弘化佐理功臣の號を賜はる。官大司憲議政府左參贊兵曹判書を歴て、復た君に封ぜられ、丁未卒年六十五。襄平と諡せらる。史臣の曰く、城人と爲り倂傲、又廉介の操に乏し、本貫安東の京邸堂上と爲り、家は邸側在り、多く邸地を侵占して、以て自ら益す。既に卒して人之を譏る者ありて曰く、城をして死せざらしめば、必ず邸舍を吞盡して後已まんと。(成宗實錄)

權 字は德章。安東の人。右參贊愔の子。顯宗癸丑(皇紀三三三年)生れ、庚寅進士に中り、長陵參奉を授けられ、出て全義を監す。英宗戊申遷變起るや、朴弼顯方に隣縣を宰して、賊魁に應ず。警報甚だ急なり。賊兵の路本邑に當る。顯素と城を憚り、密に人を遣りて之を規はしむ。城故らに鼓樂を縱にして其の晏如を示す。顯驚て曰く、此れ權括有り、去らば必ず其の計に墮ちんと。遂に縣路を合て、他徑より全州に到る。三川進退の路阻がり、兵衆潰散し、一遺震駭して戒嚴す。城吏民に招諭して曰く、吾在り惟憐するなかれと。一境頼りて以て安し。秋全州判官に移り、政簡嚴に務め、聲績大に著はる。丁巳南原縣監を拜す。縣は舊府なり。罪人によりて降號せられしが、既に限満ちて府使に陞る。甲子嘉義に陞階し、事に因りて罷めて歸る。嘗て中樞を拜し、又屢政府諸職に擬せられしが、果さず。是後益官情無く、遂に自ら屏て曰く、吾老いたりと、丙寅卒す。(顯宗實錄)

權 字は甫。江左と號す。安東の人。忠定公孫の後なり。肅宗戊辰(皇紀三四八年)生る。辛丑司馬に中り、英宗乙巳文科に登り、丙寅重試に捷ち、官正郎に至る。萬天夷夷曠、才器備逸、學業超詣、文章淹博なり。嘗て洪範策易說等を著はし、尤も字學聲律に達し。戊申の逆亂に義を倡へて檄を草し、一遣響應し、推されて義將と爲り、紀律甚だ嚴明なり。安撫使朴師津軍門に入り、按視して其の忠義の家風を歎す。正宗戊申遷臣の奏により倡義の功を以て吏曹參議を贈る。(顯宗人物考)

權 字は用卿。知足堂と號す。安東の人。生員重載の子。肅宗辛卯(皇紀三三七年)生員に中り、丁酉文科に登り、工曹正郎を拜し、史を兼て諫庭に持す。晉讀禦亮、文義精敏なり。景宗丙子稱賞を加ふ。英宗乙巳長水縣監に除せらる。長水地磽民貧、且つ災荒に値ふ。穀物五百餘斛を濟じて以て之を賑はし、五統官米三百餘斛を調き、又民病を爲すの役を減じ、教化大に行はれ、民皆悅服す。其の解き歸るに及んで民轅に攀ちて別る、に忍びず、三宿して乃ち境を出つ。郷に還り室を築き、心を古書に潛め後進を訓誨し、復た仕官の意を萌さず。郷儒と與に四禮節要書を成し、又寧海邑誌を修す。遺稿若干卷あり。卒年八十。(長壽集)

して器宇宏偉、讀書を好み、尤も心經近思錄を嘉び、文辭敏贍にして軌に畔せず。年三十三始めて司馬に升りしが、遂に舉に應ずるを樂まず。未だ老いずして郷廬に歸り、遍ねく名山に遊び、最も萬瀑妙香の奇を愛し、自ら萬妙居士と號し、詩を彈じ詩を賦して以て自ら娛む。正祖癸丑卒す。(耳菴集)

權 字は恕余。鳩巢と號す。安東の人。資の子。贊成孫の後なり。仁祖壬午(皇紀二二〇二年)生る。幼より骨相異凡、學に就きて聰穎強記、善く文を綴る。丙辰柳復に従ひて學び、稷甚だ之を器重す。肅宗戊午文科に登り、承文正字に遷まれ、典籍に陞り、兵曹佐郎に轉す。戊辰珍山縣監に除せられ、清簡治を爲し、吏民其の惠に懐く。譏者の唇に遭ひて罷めて歸る。行次蕭然たり。壬申直講を以て再び兵曹郎に調せらる。李東標餘曹に在り、之を臺選に擬せしが、大臣に之を嫌む者ありて之を阻む。東標衣を拂つて還り、聖祖も亦從て職を去る。己卯出て康津縣監を拜せしが、喪に遭ひて歸る。壬午茅屋數架を構へ、之に命じて鳩巢と曰ひ、山水に逍遙し、鑰然自適し、戊午卒す。年六十七。聖祖天性至孝、家貧にして以て養を爲すなし。既に發身して京に在るを喜びず。官に除せられては乃ち外に出て例俸の外、秋毫も私せず。己を行ふに清澁にして、策仕三十年、足權貴の門に跡せず。(鳩巢集)

權 初名起源。字は浩然。安東の人。察訪渚の子なり。萬曆壬寅(皇紀二二六二年)生る。庚午進士に中り、丙子諸陵參奉に補せられ、官善山府使に止まる。天性孝友、濟ふに編傲を以てし、樂易にして而かも果斷なり。館學諸生嘗て合議し、栗谷牛溪兩賢を夫子の廟に從祀せんを請ふ。時に鄭仁弘の餘論復た起り、用事者故らに之を沮まんとし、王復た邪説を入る。聖源毅然として五たび上章し、摧折辨斥して懼れず。識者之を勉す。(尤庵集)

權 字は通之。桐溪と號す。安東の人。主簿琳の子なり。少にして大志あり、落落群ならず。成宗壬子登第し、藝文館に補せられ選まれて讀書堂に入る。正言天曹郎を歴、燕に使して還り、校理となる。燕山君尹紀立廟の事を議するや、連手同僚と與に以て先王の意にあらずと爲す。燕山怒りて愾宮に謫す。尋で又拿へられ獄に死す。夫人咸昌に在り、辨勁號呼勺飲口に入らず。位を設けて祭り、晝夜聲を絶たず。涙盡き繼ぐに血を以てす。既に殆うして曰く、吾れ苟くも活きて今日に至るものは、吾良人の骨、此土に返るを見んと欲す。返れば必ず吾を以て附せよと、言終りて卒す。中宗特に連手に都承旨を贈り、夫人の閭を表し、以て其の烈を旌す。(海東名臣錄)

洛建の書に及び、旁ら天文籌數卜筮兵家の流を治む。葛庵李玄逸の門に出入し、嘗て曰く、進取は吾が好む所に從ふに如かずと。早く科業を絶ち社會を爲くりに積貯して以て調弊を蘇し、鄉約を修めて敦導し、頑悍の俗を化す。毎に儒林の大議有れば其の一言に決す。英宗の朝行誼を以て聞し、密菴李我と同じく薦擢に入る。戊申の亂に忽ち人有り、白馬に跨りて五六十人を率ひ、直に入りて堂に升り、脅かし曰く、近日此くの如き事有り、夫人欒枕を高うして安臥するの時ならんやと。梁厥起して叱して曰く、是れ何の言ぞや、吾は吾君を戴くこと天の如し、寧ぞ其の他を知らん、爾吾頭を斷ちて去れと。仍て手を以て地に據り、頭を引て賊に與ふ。賊劍を抜て之を按じ、更に言ふ有らんと欲す。梁連に罵て曰く、速に頭を斷てと。賊俯仰良久うし、旋て即ち起ち去る。梁坐に復して大に叱して曰く、吾郷の風俗爾獨り開かずや、順逆の分は奴隷も亦行ふを知る、汝輩が不日滿港斷頭の鬼と爲るを見んのみと。梁力迫して賊を強す能はざるを念ひ、遂に馳せて府に入り、義舉を倡へんと議す。後嶺外に一權姓の人有りて逆招に出づ。金吾逮捕せんとして其の名無し、安撫使朴師津其の人を得る能はず、梁が名士たるを以て遂に執りて之を送る。梁色少しも變ぜず。鞠庭に詣るに及んで、舉止安閑、供對詳直なり。英宗特に放釋し、辛を給して護

送し、嶺南に諭を下して曰く、安東の人順逆を曉解し、賊堅を叱退し、之をして發憤せしめて去る、誠に嘉歎すべしと。侍郎吳光運時に問事郎を以て出て人に語りて曰く、某鞠に就き、灑然として衣に勝へざるが如くして、辭氣安詳明白なり。道を學び神守有る者にあざれば能はざるなりと。卒年七十八。漫錄若干卷あり。(顯宗人物考)

權 安東の人。道遠堂と號す。崇禮の子。世宗丁卯(皇紀二〇七年)錄事を以て文科に登り、久しく尙監に長とし、長者を以て稱せらる。大司成を以て出て監司となる。晩年德源府に退休し、道遠亭を構へて以て自ら娛む。(大東國玉樹日)

權 字は仲瞻。仙溪と號す。醴泉の人。通德郎希益の子なり。肅宗甲子(皇紀三三四年)生る。益く自ら學を知り、六經四子及宋諸儒の性理の詞を玩索し、深契して實踐す。丁愚潭・李孤山に謁して感發する所あり。又權相一・李象靖・安鼎福と往復講貫して、履澤の益あり。嘗て程文を習ひて生員試に中りしが、遂に舉を廢し、鄉選を以て英陵參奉濟用監奉事尙瑞院直長敬陵令に除せられ、老を告げて歸る。壬辰卒す。年八十。(海左集)

權 字は正平。退谷と號す。安東の人。竹峰守經の子。丁卯進士に中り、仁祖己巳(皇紀二二八九年)文科に登り、官司藝に至る。其の器識と文藝と早く己に俗に超ゆ。每農家廟に謁し、退て廳堂に坐す。

諸子諸婦衣服を盛にして階下に羅拜し、然る後各歸りて業を修む。春夏には五架を庭に設け、五子をして其の上に分處せしめ、其誦讀を勤む。卒年六十四。

權説 高麗太祖の臣、官侍郎と爲る。太祖十年(皇紀一五八七年)初め麗王、溟州將軍順式の服せざるを以て之を患ふ。侍郎權説曰く、父にして子に詔げ、兄にして弟に訓ずば天理なり。順式の父許越は今や僧と爲りて内院に在り、宜く人を遣り往きて之を諭すべしと。麗王之に従ふ。是に至り順式遂に長子守元を遣し高麗に降附す。姓王を賜ひ田宅を給す。(東國通鑑)

權傷 安東の人。高麗の檢校侍中車の子なり。始め蓋を以て仕へ累轉して門下贊成事に至り、永嘉君に封ぜらる。李朝に入り檢校門下侍中を拜し、原從功臣の錄券を賜はる。太宗即位に及び檢校左政丞に改められ、五年(皇紀三〇六五年)卒す。年八十七。計開して、報朝三日靖簡と諡せらる。五子有り、和、表、近、遇、其の一は祝慶す。(太祖實錄、高麗史)

權瀆功 一齊と號す。安東の人。僉議評理頭の子。忠烈王の朝登第し、史館の直となる。後忠宣王に從ひて元居る。忠烈薨じ、忠宣國に還るに及び、帶を賜はり、禁闥に出入し、召見時無し。密直副使を拜し、僉議評理に降る。時に王久しく元に留り、從臣等皆歸らんことを思ふ。漢功、權誠之と同じく銓注を掌

り、其の賂遺を利とし、東寇の意無し。李思溫、金深等僉議院に訴へて漢功等を獄に繋ぐ。王怒りて太后に白して漢功を釋し、却て思溫、深を流す。忠肅王の初め三司使に轉じ、尋で贊成事に進む。忠宣御書を奉じて江浙に遊び、普陀山に至る。漢功、李齊賢と共に之に従ふ。忠肅素と心に漢功が忠宣に屬從して、元に居り、銓注を濫にするを憤る。忠宣吐蕃に流さるゝに及び漢功等を巡軍に下し、贊成吳潛等に命じて之を拘せしむ。漢功則寶より逃れて又捕へられ、尋で杖流せらる。幾くもなく元帝の命を以て漢功、蔡洪哲を赦して之を召す。漢功等王を怨み、元に請ひて王を廢し、瀋王蓋を立てんことを圖りしが就らず。官都僉議政丞體泉府院君に至り、忠定王元年(皇紀二〇〇九年)に卒す。文坦と諡せらる。

權瀆胤 字は景俊。東濱と號す。永嘉の人。掌樂院判事夢協の子なり。仁祖癸亥(皇紀二二八三年)漢京に生れ、年十四、七書及左氏傳を讀盡し、太學に入りて小學を講じ、初試入格す。丁丑南漢の變に、父松坡に殉節す。豪胤長兄判官大胤と與に軍中に在りて罪を治めて返りて揚州に拜す。孝宗己卯往いて鄭制溪を金嶽山に拜し、尊周の義を講じ、庚辰母命を以て權炭翁に師事し、爲己の學に專精す。二十生員に中り、己亥行誼を以て薦められ、敬陵參奉を拜す。就かず。庚子館學儒

て之を行ふべしと。是日任宣せられ、瀆達し、仁淑罷む。習日撥を轉じて兵曹判書と爲す。尋で任及二柳達を以て死に論ぜらる。是に於て論功策勵して曰く、權發社の號を賜はる。順順啓して曰く、權發臣等と論議同じからず、請ふ勳を削らんと。遂に罷め、丁未罪を加へられ、求禮に付處せられ、泰川に移配し、又朔州に移さる。明年戊午卒す。年七十一。宣祖初年仲雪し、左議政を贈り忠定と諡す。撥器局檢校、讀書を好み、自警編近思錄は懐袖の間を去らず。平居和氣藹然、利害に臨み事變に遇ふに至りては、義色に形はれ、直前擔當し、責有と雖奪ふべからざるものあり。撥始め冲齋と號し、晩に松亭と號す。郷人其の居る所に就て書院を建て廟を立て、祀る。(人物考)

權翰 字は汝明。草樓と號す。安東の人。石洲翰の兄なり。漢陽の西湖に居る。詩名あり。弟石洲死後、大北の黨人一隊、江上に舟遊し、其の場外を過ぎ、遊へて與に同遊す。翰手に坐客盤中の饌を攫んで童奴に給へて曰く、此の童年初にして能く其の親を孝養するを知る、是を以て我之を愛すと。時に黨人大妃を西宮に幽廢す。黨人即ち其の己を誦するを知り、怒りて之を罪せんと欲す。言ふ者ありて曰く、既に其の弟を殺し、又兄を殺さば、人將に吾輩を何とか謂はんと。之を以て僅かに免かるゝを得たり。翰の禍を懼れずして氣節を尙ふ概ね此に類す。官宗簿

寺主簿に止まる。(世譜)

權鑿 字は仲蘊。清隱と號す。安東の人。尙明の子なり。景宗辛丑(皇紀二二八一年)進士に中り、歷官して佐郎に至り、英宗壬子文科に登り、三司を歴て大司諫に至る儀貌魁偉、文詞瞻暢なり。年六十八にして卒す。晩年欽枕翁と稱し、遺稿若干卷あり。家に藏す。(南嶺集)

權觀 字は景信。磨厓と號す。安東の人。燕山君乙卯(皇紀二五五年)生る。中宗丙子司馬に中り、尋で文科に擢んで、翰林三司舍人大司成副提學大司憲尙監司を歴て、吏曹判書に至り、明宗己酉卒す。己卯の禍作るや、觀史官を以て啓して曰く、大臣都堂に會するは白日の中可なり、昨日の事は晝にあらざして夜なり。晝は陽なり夜は陰なり、陽は君子に屬し陰は小人に屬す。北門も亦舉事の地にあらざると。中宗答へず。庚寅十二月觀大司諫と爲り、大司憲金謙思と與に上疏して沈貞を罪せんと請ひ、後數日貞江西に付處せられ、辛卯死を賜はる。(嶺南人物考)

權憲 字は周甫。墓山と號す。安東の人。以諡の子なり。肅宗癸酉(皇紀二三五三年)生る。成童にして已に經史の大義に通じ、公車の業に意無し。權屏谷の門に遊びて古人爲己の方を開き、益學行を砥礪し、一郷の重なる所と爲り、時に山林の高士を以て稱せらる。丁卯卒す。年五十五。遠近の士友之を惜まざるなし。遺稿六卷あり。(墓山遺稿)

旨に累陞し、己卯禮曹參判を拜す、時に趙光祖等不世の遇を蒙り、人皆治化を想望す。而して年少氣銳の輩、論議更張多く、撥深く以て憂と爲し、之を調劑せんとせしが、諸人從はず、遂に外を求めて三陟府使と爲る。是年十一月北門の禍作り、士類悉く職く。撥亦坐して罷め、田里に退處するもの十有五年、嘉靖癸巳中宗命じて牧叙し、密陽府使に降る。戊戌嶺南を按し、遷し還りて刑曹參判を拜す。兵曹に遷り、漢城を判し、尋で知樞に改まる。宗系辨誣を以て使を奉じて燕に如き、明年勅を奉じて還り、恩旨有り。中宗之を嘉みし、正憲に陞し、土田減獲を賜はり、知春秋館事と爲し、世子右賓客を兼ねしむ。左參贊禮曹判書を歴知義禁府事を兼ぬ。中宗上昇し、仁宗乙巳右贊成に陞り判義禁府事を兼ぬ。仁宗繼で昇遷し、明宗幼冲にして位を嗣ぎ、文定大妃垂簾して同しく政を聽く。三公及撥をして院相と爲し、更も政院に直し參りて機務を斷ぜしむ。初め尹元衡、尹仁と陳有り、而して李苞、鄭順朋、林百節等其の腹心たり。元衡密旨に託し、臺諫を誘脅し尹任を勸去せしめんとす。臺諫從はず。苞等乃ち許磁と與に政院に詣り、將に啓して尹任及び柳瀧、柳仁叔の罪を治せんとす。撥持して不可とす。俄にして文定大妃忠順堂に御し、諸宰を召して入り議せしむ。撥進んで曰く、此初政に當り、人心を得るに務め、毎事當に大公至正を以

權 字は思悅。安東の人。同知常の子。嘉靖丁未(皇紀三二〇七年)生る。戊辰進士に擧げられ、宣祖甲申文科に登り、還まれ、槐院に入り、注書典簿郎官臺職を歴て壬辰宗廟令と爲る。宣祖西幸するに及び、列聖の木主と御寶とを奉じ、且つ國初以來の舊章を收め、製版を歴て、行在に達す。亂定まりて宗廟の典禮皆復故するを得たるは其の力なり。當路に忤ひて勲録に與らず、暴白せんと欲する者有りしが、權之を力止す。官戸禮刑曹參判に至り、海西湖西兩道を觀察し、江都錦山廣州三邑を字牧し、甲子壬辰宗廟に慰せるの功を以て表裏に陞り、是年卒す。年七十八。屬聖宣武原従の功を以て右議政を贈らる。(人物考)

權 字は君安。安東の人。碩の弟なり。志氣勁直、節操自ら守り、才行有り、中宗己卯(皇紀二七九年)賢良科に登り、官修撰に至る。辛巳安處謙の獄に連累し、杖殺せらる。(傳目)

權 字は端操。栗亭と號す。安東の人。權審の子なり。世宗丁卯(皇紀二〇七年)登第し、還まれて集賢殿に入り、官は觀察使に至る。或は曰ふ、監司は是れ世祖の時除する所にして拜さずと。節幼にして奇相有り、臂力人に絶す。世祖潛邸の時嘗て屢其の家に臨み、密に諭するに大事を以てす。節伴り舞して答へず、遂に出處を從子權榮に謀り、乃ち編聯の術を爲し、身を持し事に應ずるに檢束なく、病

んで方に迷ふ者の如く、以て其の身を終る。肅宗壬午關東の儒生六臣祠を建てんことを請ひ、仍て權節を追配せんことを請ふ。特に命じて闕に旌し、甲申揚州の人、又祠を建てんことを請ひ、職を贈り證を賜ひて忠肅と曰ふ。(諡狀略)

權 字は幼清。安東の人。直長世憲の孫。嘉靖甲午(皇紀二九四年)生る。早く父を喪ひ、母に事へて孝を極む。性學を好み、經書を窮察し、科業に屑々たらず、故を以て第するを得ず。栗谷李珣、牛溪成渾と相友とし善し。李珣を乘るや、之に仕を勧めしが肯ぜず。書を貽りて其の意を示す。萬曆乙巳卒す。年七十二。(人物考)

權 字は達甫。安東の人。寺正藩の兄なり。宣祖辛丑(皇紀二六一年)生員に中り、光海君壬子文科に登り、官掌令に止ま

權 高麗睿宗の時、留學生と爲り、宋の太學に入り及第して還る。官國子祭酒翰林學士に至る。仁宗二十四年(皇紀一八〇六年)卒す。(高麗史)

權 高麗の吉昌府君準の子なり。忠惠王に嬖幸せられ、判典客寺事に累遷す。元忠惠を廢し、忠肅復位するや、適捕はれて巡軍に囚せられ、海島に杖流せられて忠憲位に復するに及び、復た擧用せられて僉議參理に至り、花山君に封ぜらる。恭愍王の朝吉昌君に改封せられ贊成事を拜す。恭愍王に改封せられ贊成と近親の故を以て罷めらる。卒して原靖

及び水庫別坐を除し、累官して郡守に至る。做已風儀簡重、論事激昂奮發、利威の屈する所とならず。官に居るに廉潔惠愛、至る所去後の思あり。郡邑を歴典し清素故の如し。安城より歸りて後、年を引て仕を謝し、讀書評養するもの數十年、顯宗辛丑卒す。年七十八。(明倫彙編)

權 字は子正。初名有中。南嶺と號す。同知中樞府事愷の子なり。萬曆辛巳(皇紀二二四年)生る。戊午文科壯元に擢んづ時に光海君の政亂れ、科道消亂し、遂に放榜せずして罷む。腹中世道の爲す可き無きを知り、遂に湖南に下りて金溝縣の黃山に家し、門を杜ぢて讀書し、以て自ら樂む。癸亥仁祖反正せしが復た擧に赴かず。時人其の風誼を高しとし、冠蓋の南下する者造謁せざるなし。後調せられて桃源重林慶安察訪宗廟署直長掌院署別提を授かりしが、或は一慮して即ち辭し或は暫く赴きて旋て還す。司憲府監察を拜するに及び、徵事を以て官を棄て通津の先壘に歸り、庚子卒す。年八十。(附錄)

と證せらる。(高麗史)

權 蘇巖と號す。安東の人。可後の子なり。世宗丁卯(皇紀二〇七年)生員に中り、庚午文科に登る。持平工曹佐郎を歴、丁亥北道評事を以て軍に従ひて李施愛を征し、文川に至りて監司申淵都事朴宗文賊の殺す所と爲ると聞き、自ら先鋒となりて戦を督す。賊勢甚だ急なり。微聲を厲まして曰く、吾れ國の厚恩を受け、生きて叛逆の首を斬らず、豈亂逆の手に死するに忍びんやと。遂に南の方圓に向ひて四拜し、又東方家山に向つて再拜し、囚りて家丁を呼んで曰く、國事此に至る、吾れ死せんと。彩を斷ち血指して家書を書し朝衣一襲を付送して之に死す。(續南人物考)

權 字は而遠。松菴と號す。安東の人。破の子。弱冠にして進士となり、明宗壬戌(皇紀三二二三年)文科に登り、翰林と爲りて直筆して擢げず。時に文定王后大に佛事を督み、内旨有りしが微命を奉ぜず。是に坐して官少しく積す。嘗て漕臺に在りて大州の牧を黜け、以て朝命を重す。同副水旨より都承旨に至り、再び刑曹に參議たり、養の爲に全州の尹と爲る。治神明と稱せらる。鄭汝立州境に居りしが、微絶つて其の門に款らず。兵刑曹參判と爲る。時に南北警有り、命ぜられて忠清咸鏡道を觀察す。己丑兵曹判書と爲る。宣祖の曰く、方今本兵は某にあらざれば不可と。壬辰の變に朝廷尤も根本を以て

胃孫たるを以て特に之を寵するなり。陞辭するに及んで英宗引見して備に尙夏の典刑、及び居る所の江山の勝を問ひ、仍て鹿毛を賜ひ、且つ諭するに清自職を奉じ、先烈を垂むる無きを以てす。養性教を承けて益感勵し、心を悉くして撫摩し、政成り民和し、方伯褒闡す。丁未金堤郡守に陞る、時に群小志を得、義理晦塞す。養性仕官を樂まざり、郡に赴かずして黃江の蘆廬に歸る。後漢城庶尹を以て白川を宰せしが、遂年にして罷め歸る。甲子英宗嘗社に入り、推恩を以て金知中樞府事を拜し、丙寅卒す。年七十二。養性毎に直字を擧げて自ら防めて曰く、此れ朱子が門人に訓ふるの語にして、我が王考の宋先生に受くる所の者なり。上は以て浩氣を養ひて天地に配すべく、下は赤俸免の人たるに至らず。吾家の子孫も宜しく執りて失ふ勿かるべしと。(屏風題)

權 字は亭叔。山水軒と號す。安東の人。寒水尙夏の曾孫、牧使定性の子なり。徳性醇謹、學問篤實、常に法門の遺矩を守り、寒門の賢孫たるに愧ぢず。學行を以て薦められて諮議を拜す。英祖の朝上疏して旨に忤ひ、濟州に竄せられ、後放たる。(附錄)

權 字は致雲。安東の人。尙州牧使博の子。幼より成人の器度有り。年十三、始めて婦夫主庵宋麟壽に從ひて學び、麟壽の禍に違ふや、終身悲懣し、其の孤を撫し、己の兒も養はらず。明宗壬戌(皇紀

愛と爲し、特に微を以て京畿監司と爲す。微即ち備禦の策を陳べしが、忌む者之を沮格す。寇愈深くして自ら三萬の兵を領し、將に漢江を守らんとす。宣祖忽ち西幸し、旨有りて駕に慰せしむ。微遂に兵を以て元帥に付し、追て駕に従ふ。宣祖命じて臨津を守らしむ。微旨を諸帥に諭し、與に死守せしが、軍利あらず。微身を挺んで、銳を簡み、敵と鋒を争ふ。敵兵敢て渡らず。會ま疾有りて師を見ず。臨津遂に守を失す。微遂に朔寧に入り、散亡を招集し、猶ほ師律を失はず。御史至れども軍門に入るを得ず。車駕平壤に至る。城中始め非無し。微前時十丈なる者を鑿ち以て不虞に備ふ。此に至りて數萬の師之に類る。都巡察使を拜して江華に入り、以て西南の軍に應じ、仍て明兵を餉餉す。微自ら糞穢を負ひ、下皆力を盡くし、軍餉爲に乏しからず。工曹判書賑恤使を拜し、諸宰と與に李如松に和議を許すなからんを乞ふ。宣祖都に還り、敵兵猶ほ沿海に在り。微兵を棄めて豫め訓練し、以て自強を圖り、徒に明兵を乞ふなからんを請ふ。戊戌卒す。年六十一。忠定と證せらる。(人物考)

權 安東の人。洗馬克中の子なり。宣祖甲申(皇紀三〇四年)生る。文藝夙に成り弱冠にして同馬に中り、牛溪成渾の門に遊びて重名あり。牛溪誼を被るや、做已諸生を借へて之を破論す。後選部授くるに初仕を以てせしが就かず。仁祖改玉に

三三三三、文科に登り、典籍に陞る。是より華要を歴敷し、官副提學に至り、宣祖辛卯卒す。年七十四。德興重端方、謙和温粹、早く師友に従ひて自修に篤く、動容周旋、悉く裁するに禮を以てす。是を以て諸公の間に重んぜらる。人と談論するに情境洒然として一毫の障蔽なし。其の資質の美、之を學力に得るもの尤も多し。己卯年間朝論携貳し、栗谷李珣調停に務め、反て攻むる所となる。時に白仁傑上章して時事を論じ、其の東西の論を打破する一訣は實ば栗谷の意なり。言者之によりて將に栗谷が仁傑の疏を代作せしを論ぜんとす。德興大司諫を以て獨啓して言はく、論ずる所果して是なれば則ち代述と雖何ぞ妨げんと。乃ち程子彭思永に代りて疏を作りし事を引て以て之を證す。遂に同僚の勅する所と爲る。

(人物考)

權德輿 字は君瑞。龜峰と號す。安東の人。金正統中の子なり。業を晦齋李彦迪に受く。中宗己卯の士禍に晦齋西塞に請せらる。や、德輿遂に龜峰の下に隠れ、門を杜けて讀書し、仍て以て自ら號す。明宗癸丑(皇紀二二三年)文科に登り、兵禮曹佐郎を歴、晦齋の計晉到るや、德輿中路に樞を迎へて還る。時に士氣沮喪し志を畏る者尙ほ多く、敢て尊祀せんことを顯言する者なし。德輿獨り議を倡へて玉山書院を建て、以て先師相豆の所と爲す。官陝川郡守に至り、卒年四十五。鹿州の雲泉

書院に享らる。(皇朝文獻) **權璣** 字は泰和。安東の人。處士宗吉の子。居る。學者稱して華山先生と曰ふ。本と安東の人。大毅の子なり。顯宗乙巳(皇紀三三五年)生る。天性至孝、親の病に隣天血指爲さざる所なし。喪に居りて墊前拜跪の處、草之が爲に生ぜず。平居端坐して卷に對し、完結せざるなし。後學を訓誨し、兩端を叩錫し、嘗て曰く、學を爲すは克復より要なるはなしと。遂に以て其の齋に扁す。郷士等邑誌を重刊し、其の行義を録して詳なり。丙申卒す。

(皇朝文獻)

權稷 字は泰和。安東の人。處士宗吉の子。光海甲寅(皇紀二二七四年)生る。仁祖己卯進士に中り、仁祖の末始めて策仕して水庫別檢となり、戶曹佐郎に歷遷し、出て成興判官となり、惠政あり。又判決に長じ百姓心を歸し、石に刻し銅を鑄て其の徳を頌す。官戶曹正郎に止まる。癸卯卒す年五十。穆少より沈厚氣力有り、談論を善くし、與に交はる所は皆一時の名人なり。人其の賢を稱せざるなし。(皇朝文獻) **權愼** 字は士毅。寄微軒と號す。安東の人。陽村近の後、執義讓の子なり。顯宗己酉(皇紀三三九年)生る。九歳にして能く書を學び、句を綴るを解す。辛未增廣文科に登り、槐院に分諫して副正字と爲る。時に仁顯王后廢位せられ、愼官を棄て、田里に歸る。甲戌坤宮位に復し、善類登用せらる。に及び、愼始めて官に従ひ、正字

に限り正言を拜す。時に仲氏憲府に在りしを以て還し、丙戌補徳を拜す。辭して赴かず。丁亥謝恩兼冬至書狀官に差せらる。商譚俾りて敢て私を傳はず、還るに及んで燕市の物を以て自ら隨へず。行李蕭然、人其の清謹に服す。擢んで、同副承旨を拜し、未だ幾ならず廟薦を以て義州府尹を拜す。丁酉慶尙監司に擢んづ。時に嶺備大臣獨對の事を以て、函論を唱ふ。僕其の首唱者を囚へ、啓聞して治せんと請ふ。儒生金宇衡疏を投じて之を誣し、語悖絶を極む。僕疏して力辭す。己亥忠清監司を拜し均田使を兼ぬ。田制の均平三南に最たり。湖民永く頼る。京畿監司漢城左尹を歴て、東宮冊封奏請副使に差せられ、勞を以て嘉義に陞る。英宗戊申遊變起るや、湖西接撫使と爲り、亂定まりて辭し還す。甲寅右參贊を拜し、戊午春社に入る。是年九月卒す。年七十。

(權軒集)

權憲 字は思誠。炭翁と號す。安東の人。佐郎得己の子。萬曆甲辰(皇紀二二六四年)生る。聰明人に絶し、人之を類子に比す。弱冠にして已に威名有り。崇禎丙子薦められて大君師傳を拜し、除名連歲皆就かず。仁祖昇遐し、孝宗位を嗣ぎ、別諭を下して之を召す。讓奔りて閨門外に哭し、再疏陳情して歸る。除名頭に下りしが、或は獲むを得ずして出で、出づるも久しく留まらず。顯宗祥を踐み、召旨を下し、特に漢城府右尹に拜す。庚子上疏して言

多智、體要に簡練すと。仁祖に白して召して與に事を計らしむ。繕至り則ち諸衛の兵を召して閨を守り、府庫を封じ、法駕を具して仁祖を奉じ、太妃を西宮に迎へ、街方に曉諭して人心乃ち定まる。在列者敢て一言する無く、肅然として之を畏懼す。功臣等多く庸人より崛起し、繕の賢能を畏れ、竟に構へて之を梁山に囚す。監司閔聖徵功臣の職を受けて、繕が倭人と通じ、叛形已に具ると誣構し、先つ斬りて後啓す。人心之を寬とせざるなし。(人物考)

事時議に忤ひ、三司文章して其の職を罷めんを請ふ。顯宗始め之を許さず。入對して力斥する者有りて始めて允す。還歸りて廣州の先廟に至りて止まる。越えて九年阿春宋汝吉朝に造り、王に謂て曰く、某愛君愛國の心老て彌篤し、終に棄つべからずと。遂に復た左尹を拜す。再び病狀を呈して還し、己酉公州の舊莊に還る。壬子正月疾無くして終る。左參贊を贈らる。子愼字は伯仁、無愁翁と號す。顯宗乙巳文科に登り、大司諫に至る。次は惟、官縣監に止まる。(人物考) **權輔** 字は雲卿。睡隱と號す。安東の人。陽村近八世の孫なり。隆慶壬申(皇紀二二二三年)生れ、宣祖丁酉文科に登り、歴官して承旨に至る。光海君癸丑永昌大君の獄事起り、國舅金悌男の家族滅せらる。大妃の弟金璫童稚を以て刑に當す。繕法を以て之を争ひ、仍て上疏して刑罰を寛らし、冤枉を釋き、以て天和を迎へんを請ふ。水原府使成鏡道觀察使を歴、判尹を拜し左參贊に遷り、癸亥兵曹判書と爲る。時に李爾瞻權勢日に盛に、三公より以下皆之に恭事し、及ばざるを恐る。繕朝賀一掛の外與に私語を交へず。奸黨指目して詔旨論劾して已ます。國事の日に非にして力既に救ふべからざるを見て慷慨し、寧ろ一言して罪を得んと欲せしが、母の老を以て果たさず。既にして仁祖反正し、在位者多く亡逃し、散亂定むる所無し。金龜・洪鳳瑞等相謂て曰く、某は

權輔 字は子與。安東の人。縣令壽の子。幼より顯異、父疾に嬰り、沈痾幾んど一年、惟だ雉肉を食ふ。轉時に年十六、遂捕して以て供す。昏雨烈著と雖廢さず。或は得ざるあれば號泣して歸る。獵者に遇ひ、憐んで捕へて之を與ふ。人以て誠孝の感する所と爲す。疾革まるに及んで羹を啜めて、味甜ければ憂泣して飲食を廢す。喪に及んで哀毀し、墓に廬して制を終る。成化庚子(皇紀二二四〇)馬試に中る。其の妹選まれて後宮に入る。恩を推して西部參奉に補せらる。轉椒成を以て進むを恥ぢ、病を謝して免す。後久しく志を科第に得ず。養の爲に阻勉策仕し官を累ねて掌令に至る。正德丁卯、始めて登第し、寺正典籍を歴て公州牧使を以て卒す。年六十一。其の嘗て星州を牧するや、善山府使柳希範・金山郡守文運と與に嶺南三良の稱あり。(人物考)

權衡 安東の人。世宗丙午(皇紀二〇八六年)生員を以て文科に登り、官獻納に至り、職を辭して金海に歸養す。人となり廉謹、父母歿するに及び、毀哀禮を過ぐ。是を以て疾に罹りて仕へず。孝を以て門に旌せらる。(大東國志) **權健** 字は思遠。安東の人。知中樞愼の兄なり。明宗甲子(皇紀二二二四年)生員に擢がり、丁卯文科に登り、官承旨府尹に至る。(朝野)

權健 字は子誠。安東の人。執義讓の子。生れて聰慧、六七歳にして學を嗜み、長ずるに及んで文詞日に進み、肅宗己未(皇紀二三三九年)進士に中り、壬申文科に登り、臺省に在りて隨事敢言し、觸忤を避けず。性亦雙直、人に隨ひて俯仰するを肯ぜず。是を以て多く下邑に低徊し、立朝三十年、官大に顯はれず、官監司に止まる。卒年六十三。體人となり峻潔方正書を好み、心經近思錄に於て用力尤も深し。(東坡集) **權繼** 安東の人。武略有り、言笑寡し。武舉第一名に中り、世祖靖難の時功臣に與り、福城君に封ぜらる。丁亥(皇紀二二二七年)卒し、襄靖と諡せらる。(世祖實錄) **權繼** 字は仲義。一作仲安。止齋と號す。初名淵。陽村近の子なり。初め功臣の子を以て敬承府注簿に補せられ、司憲監察に累遷し、臺長に忤ひて罷め、太宗甲午(皇紀二〇七四年)親試第一に擢んづ。太宗喜んで曰く、子權近の早く歿せるを悼む。今

其の子の壯元を得て聊か復た慰むと。顧みて讀卷官河濤等に謂て曰く、此榜は乃ち予の門生なり、卿等自家の桃李と爲すことを得ずと。尚等乃ち新榜の禮を受けず。官藝文館大提學中樞院使に至り、己未冬事を以て原州に叛せられ、陰月にして召し還さる。散秩を以て仍て高麗史を修す。同知中樞院事と爲り、院使に陞り尋で議政府左參贊を拜し、判書曹事を兼ぬ。世宗乙丑右贊成に進み、權を患ひて卒す。年五十九。文景と諡せらる。隱聰明博學、議論を善くし、喜んで時事を言ふ後史事を以て除名せられる。子を擊、擊、擊、擊、擊、擊と云ふ。擊、擊、擊、擊、擊は別に傳あり。(世宗實錄、人物志)

權曉 安東の人。上護軍希達の子。高麗の門下贊成事準五代の孫なり。官司正に至る。景泰の間、首陽大君(世)に陪して燕京に如き、久しく留まりて歸る。世祖登極し、將に大川せんとせしが、曉探微の意あり。歸りて淳昌南山に隱れ以て終る。子孫因て居る。(海島遺話)

權興 字は明來。四勿齋と號す。安東の人。司藝稱の子。癸酉進士、仁祖己卯(皇紀二九九)文科に登り、官清州判官に至る。讀書を喜び、曉慧常凡に覆んで、耳目の觸る、所未だ一も遺忘するあらず。草書を善くし、術に在りて管て壁の左右に揮灑す。其の歸るに及んで人之を慕仰し、壁面を剝取し、屏障に紙飾して寶藏せしむと云ふ。辛年四十八。(皇朝集)

權潘 字は道甫。霜淵と號す。安東の人。判官世仁の子。幼より學を好み、書に於て讀まざる所なし。光海癸丑(皇紀三二七)三年生員に中り、文科に擢んで、典簿となる。時に光海君政亂れ、權軒事を用ひ黃德符・李偉卿等居中跳梁し、與ふるに美符を以てして、釣して其の黨に致さんと欲す。德符に聽從せず、是に坐して官頭はれず。三陟光州坡州三大邑を歴典し、皆治績あり。最を以て聞し、表裏の貴あり。去後邑人銅を鑄て德を頌す。年六十五にして卒す。(韓州集)

權濤 字は靜甫。東溪と號す。安東の人。別坐世春の子なり。幼にして讀誦、觀察使其の名を聞て來り見、之と漢書を論じ歎じて曰く、爾は吾師なりと。時に年十歳、人之を奇とせざるなし。光海君庚戌(皇紀三二七)進士に中り、癸丑登第し、官翰林を歴て大司諫に至る。忠孝誠實、清直剛介を以て稱せらる。仁祖辛未元宗追崇の時海啓して力爭し、言事中を得て義理嚴正なり。然れども仁祖怒其しく將に不測ならんとす。大臣奏議交章して救解し、只だ海南に責配せらる。直聲朝野に振ふ。朝の名公輿皆出で江上に饒し、香噴嘆息して歸る。年七十にして卒す。後靖社原勳に錄せられ、吏曹判書を贈られ、道川書院に享らる。(皇朝集)

權曠 字は雲仲。初名啓。龜沙と號す。漢城府參軍悟の子。宣祖辛丑(皇紀二二六)年生員に中り、丙午光陵參奉に除せられ、

漢城府參軍に轉じ、事を以て罷め、乙卯文科壯元に擢んで、通政に陞り、護軍を拜し五衛將を兼ぬ。丙辰分兵曹參議を拜し、丁巳平海郡守に除し、秩將に滿たんとし、死囚の誣する所と爲る。賊臣朴鼎吉宿憾を挾んで以て捏せしが、得る所無くして傳れず。因りて免じ歸り、忠州の權岩江上に卜築す。甲子冬至使を拜し、聖節使を兼ね、海を越えて明に朝し、事を以て文を禮部に呈し、尙書林堯命大に其の辭を奇とし、之を待するに禮を加ふ。丁卯金兵入寇す。時に事に坐して罷めて江上に居る。郷人と結んで義旅の將と爲り、將に勤王せんとす。朝廷已に和を講ずるを以て之を止む。夏坡州牧使を拜し翌年徵事を以て濫す。此より病に江上に臥するもの凡そ七年、乙亥京に入りて僉知中樞府事を拜す。丙子南漢に恩賜し、還りて江陵府使を拜し、己卯五衛都監府副監管を拜し、俄に高城郡守に除せらる。庚寅疾を患へ、任に卒す(安東の人)。

權權 字は濟夫。寓菴と號す。安東の人。冲齋接の弟なり。中宗の朝賢良の薦を被り、官翰林南床を歴て、北門の禍作るや斥けられて金山郡守となり、道に病んで卒す。副提學を贈られ、鳳山書院に享らる。(皇朝集)

權擊 字は慎之。安東の人。右贊成暉の子なり。世宗戊辰門蔭を以て中軍副將を授けられ、官吏曹判慶尙右道兵馬節度使に累歴し、永嘉君に封せられ、成宗壬寅

(皇紀二二四)卒す。年五十四。襄靖と諡せらる。(成宗實錄)

權麗 高麗の政丞溥の子なり。忠肅王の初め司儀副正を拜し、民部典書に累轉し、王に從ひて元に留まること五年、侍從勞有り、王國に還るに及び、功を二等に錄せられ、尋で同知密直司事に陞る。忠穆王の朝判三司事を拜し、恭愍王の初めに福安府院君を以て元に如き、女を元室に納れ、元の太府監太監を拜す。後奇轍と與に亂を謀り謀に伏す。(高麗史)

權應 安東の人。吉川君趾の子。母は太宗の女慶安公主なり。早く孤となり。常に宮中に居る。編宗癸酉副司正を拜し、世子右侍直に累遷し、歴官して知中樞府事に至り、成宗(皇紀二四〇)庚子卒す。年六十八。靈靖と諡せらる。聰富貴に生長し、性人に驕らず、常に詩酒鷹犬を以て自ら娛み、侍妾前に列するも亦奢慾を窮極せず。初め父母を葬るや、水氣有るを知り、改めて葬地を卜し、蟻を穿ちて五色の土を得、以て聞す。世宗の曰く、此れ汝が誠孝の感する所なりと。嘗て一亭を構へ、名けて思親と曰ひ、以て其の意を寓す。(成宗實錄)

權擊 字は大手。習齋と號す。安東の人。左承旨祺の子。中宗癸卯(皇紀二二〇)三年進士に中り、尋で文科に擢んで、朝に登りて頗る斯世に志有り。安名世・尹澤と相友とし善し。何くも無く士林の禍作り、二人之に及ぶ。舉始めて省悟し、交遊を屏絶

し、客至るも穆然として酬應するなし。家屋空うして之に處りて泊然たり。其の己を律する極めて嚴に、冠帶して書室に正坐し、終日婦女敢て近かず。官に居るに簡約、意に倦らざる有れば、則ち棄て歸る。祿仕五十年、其の榮辱窮達を見ること浮雲の如し。其の詩格律峻整、辭氣淳古、一點淺俗の氣無し。久しく承文副提調と爲り、光國原從功臣に錄せらる。嘗て江原道觀察使と爲る。宣祖大臣に對して其の平素を問ふ。盧守愼・鄭惟吉感に其の文章操行を稱す。然れども豪傑竟に論じて之を濫す。其の憤慕に從辭せられ、槐院に銜を提げれば本と栗谷の論薦に由る。學正德庚辰生れ、萬曆癸巳卒す。(人物考)

權應中 字は哲彦。安東の人。兵馬節度使翰の子なり。英宗丁卯(皇紀二四〇)七年生る。警能より親に事へて孝なり、一味を得れば、其の口を忘れて之を父母に獻ず。出外傳に就き、業を肄ふに及んで、暇有れば一日十度と雖來りて父母を候ひ、日間見聞する所、一々告達して樂みと爲す。己酉父清州の任所に卒す。應中哭踊度を過ぎ、絶えて復た甦る。禮を盡して三年一日の如し。母夫人に侍し暫くも離れず。是より先、榮親の爲に武科に登り未だ嘗て道を枉げて仕を求めず。四十以後、心を奉養に專にし、復た京洛に跡せず。壬戌特に宣傳官に除せらる。蓋し父の政績によるなり。進禮既に開けしが親

に事ふる日短きを以て一謝して便ち歸る。庚午内憂に丁り、毀瘠衰を盡くし、服吉後と雖、父母の手澤を見れば則ち泣笑す。祭は必ず親ら簞酒を檢し、以て如在の誠を致す。人或ば之に仕を勸むれば、曰く、親既に在まらず、誰の爲にか之を爲さんと。一毫の章甫其の公義を擧げて朝に轉問す。哲宗癸亥命じて其の閭に旌して孝子の門と曰ふ。純祖辛巳卒す。年七十五。(皇朝集)

權應心 字は仰星。安東の人。宣祖甲午(皇紀三五四年)武科に中り、壬辰の亂に權應銖と與に義を倡へ、永川の敵を破り、連に慶州に戦ひ、賊を世子の行宮に獻じ捷を都元帥權傑に報ず。傑方略を問ひ、與に語りて大に之を奇とす。丙申慶尙道左廣候を以て明の經理萬世德に陪ひ、烏山に戦ひて死す。(皇朝集)

權應生 字は命世。魯軒と號す。安東の人。龜峰德麟の孫なり。隆慶辛未(皇紀三三一年)密陽に生る。少より書に勉め、課習を待たず、學日に進む。長するに及んで軒嘗整俊、志節落磊、流俗と與に俯仰するを羞つ。萬曆壬辰の變に従叔父士諤等と與に義旅を倡へ、往て郭再祐に火旺山城に従ひ、兵を合して出で戦ひ、籌畫方略協贊する所多し。乙巳親命を以て舉に應じて進士に中り、薦められて慶源となり、直長奉事に轉じ、官縣監に止る。應生業を張旅軒の門に受け、又寒園愚伏諸賢の門下に遊び、隨處觀感し、得力益深

し、與に交はる所は皆一時の名人なり。郷に在りては大庭朴樞・守鹿郷四雲等と契分最も厚く、洛に在りては東岳李安訥・碧梧李時發・白江李敬輿と結んで知己となり、悉に相往復し、疎庵任叔英に於て相許す特に擧し、仁祖丁亥疾を以て卒す。年七十七。平日著はす所の詩章及び、師友問答往復の文字並に火に失し、存するもの僅に若干篇權氏世稿に收む。

(社説)

權應昌 字は景遇。知足堂と號す。安東の人。觀察使希孟の次子なり。燕山君庚申(皇紀二六〇)生る。中宗己卯生員に中り戊子文科に登り、翰林修撰承旨慶尙全羅監司を歴て、明宗丁未の禍に北背に請せられ、癸丑宥され還り、官吏曹參判に至り、宣祖戊辰卒す。退溪李滉文を作りて以て祭る。(南人物考)

權應時 字は亭叔。松鶴と號す。安東の人。郡守世家の孫なり。嘉靖辛丑(皇紀二二〇)生る。蔭仕して四山監役官と爲り、官佐郎に止まる。平生心事蕭然、出塵の想有り。詩酒興を寓し、念家事に及ばず。但だ奉先一事、親自經營し、妻子に委せず。萬曆丁亥卒す。(人物考)

て黃海道を按じ、明宗乙巳原從一等の功に録せらる。官同知中樞府事に至り、移りて叢垣に長たり。風姿俊偉、治體に練達し、朝に立ちて紳々阿らず。陳復昌嘗て李昌の學問を讚す。應挺笑て曰く、之を不正に用ふれば則ち不可なりと。芭聞て之を嘲む。丁未壁書の禍作り、論せられて職を停し、西馬星州の故里に歸る。尋で康津に請せられ、編川に移配せらる。辛亥夏順懷世子誕生し、恩赦を以て文義に量移せられ、癸丑早災を以て田里に放還せらる。丁巳復職し、尋で慶州府尹安東府使と爲り、瓜期に至りて還して同知中樞を授けられ、桑梓を過ぎて將に京師に回らんとし、病を疾んで卒す。年六十七。(人物考)

は知勇の士なり。郷兵を罷めて山中に入り、敵を畏れて敢て出でず。應録大義を以て之を激す。大任即ち衆を帥るに至る。應録曰く、敵永川城に據り以て自ら固む、急に擊て之を抜かざれば嶺左危し、某日當に東南風有るべし。火を以て之を攻めば克たざるなきなりと。乃ち兵を遣りて枯柴を取りて城門外に山積し、日に至りて兵を進めて城下に薄る。敵兵の少なきを見て門を開て悉く出づ。應録大呼直に前みて敵陣を衝く。敵兵披靡す。縱橫馳射し、一發にして應録倒る。者必ず疊疊、賊首百餘級、翌日城を攻め風に乗じて火を放つ。敵兵燒死し、脱し遁る。者僅に十餘、遂に永川城を復す。節度使以聞し、兵馬虞候を拜す。金誠一應録の永川に克つて開きて其の能を奇とし、其の狀を具して朝に啓す。已にして誠一右道巡察使と爲り、將に營に赴かんとし、道梗がりて行くを得ず。應録之が爲に前行し、乃ち營に赴くを得たり。遂に推して義兵の大將と爲し、諸義將皆之に屬す。應録知遇を感じ奮厲益力め、大將と爲りて歲餘戰ひて即ち功有り。鶴淵に戰ひて捷ち、陣を醴泉に移し、巡察使韓孝純と七郡の兵を合して開慶の唐橋に軍す。豐基郡守期して至らず。召して軍に至らしめ之を法にせんと欲す。老母有りと聞き、杖して之を救す。守は時相の兄なり、其の軍法を守りて權強に據まざる此くの如し。軍中畏服す。敵兵夜唐

橋に至る。應録許應吉等と擊て之を破る。應録天性射を善くし、片箭を用ふるに尤も善し。敵軍頗る之を畏る。事聞して特に慶尙道兵馬節度使兼防禦使を授かる。甲午嘉善に陞り、明年忠清道防禦使を兼ね、代はりて李思命の衆を領し、其の明年密陽府使を拜す。甲辰の歲宣武の功を録せられ、花山君に封せられ、五衛都總管を兼ね。應録顯擢美に、神采人を動かす。勳を策するに及んで宣祖國像を見て之を奇とし、召し見て之を稱し、吾歎之を久らす。戊申宣祖薨じ、家より起ちて奔り哭し、秋疾を得て京城に卒す。年六十三。後左贊成を贈られ、忠毅と諡せらる。郷人祠を芝山に建て、春秋之を享る。(人物考)

權聖 字は正卿。安東の人。贊成臨の子なり。自ら所聞堂と號す。器宇宣偉、磊落不群、沈靜にして言寡し。少より志を篤らして學に力め、大志あり。舉子の業を爲すに規々たらず、文を爲すに時眼に入るを務めず、自ら以て高世の士と爲す。年三十を踰えて、一命に露ばず、人或は屈と稱す。聖意に介せず、物論愈籍々たり。皆公輔を以て之を期す。嘗て韓明澮と忘形の交を爲し、蕭曹管鮑を以て自ら許し、家人の生業を事とせず。相與に言て曰く、男兒を奮つて馬を躍らし、功を邊國に樹つる能はざれば、當に萬卷の書を讀んで不朽の名を立つべきものと。初め謁妾に悉ひ嬖妻を疎んづ。聖泣て諫

む。謁之を杖せんと欲す。聖遂に家を辭し、明僧と與に通く名山に遊び、奇跡を窮搜す。文宗位に即くや、親策して士を取ら。聖時事を指陳し、言甚だ剴切なり。擬するに第四を以てす。文宗之を覽て、擯んで上第に置く。世祖薨を請するに及んで明僧と首先贊襄し、靖難一等功臣に與る。世祖即位に及び、擯んでられて吏曹參判を拜し、吉昌君に封せられ、佐翼一等功臣の號を加賜せらる。聖嘗て間に投じて養病の志あり。世祖優諭して允さず。尋で右贊成に除せらる。世祖嘗て便殿に御し、世子を撫して群臣に謂て曰く、此れ吾の寶なりと。聖の曰く、殿下の寶にあらず、國の寶なりと。世祖床を下りて謝して曰く、卿が言是なりと。立るに鞍馬を賜ひ、進めて右議政に拜す。晩年に及んで病を以て第に就き、乙酉卒す。聖營産頗る勤め、嘗て第を南山の下に治め、制度修に過ぐ。又豪奴を縱にして士族を凌駕す。參贊李承孫罵辱を被るに至る。聖之を罪せず、人此を以て之を護る。翼平と諡せらる。(世宗實錄)

南中に起る。備羅州より奔問して京に入り、翌日司諫院正言に除す。時に中外盛に言ふ、廷臣に逆賊と通謀する者ありと。人心方に瀕々たり。李光佐首相を以て賊勢を張皇し、都を去らんを請ふ。權上疏して力争し、以て其の謀を折る。龜平きて即ち黃江に歸り、屢官せしが就かず。言事を以て官爵を削奪せられ、門外に黜送せらる。後副提學に叙し、官吏曹判書に至る。卒年六十六。靖簡と諡せらる。(參傳)

る。諫中敦厚謹飭、口に人の過を言はず、平生疾言遽色なし。厚德の長者と稱せらる。(記言)

權 初名鑑。高麗の僉議贊成士廉の子。嘗て合浦萬戸と爲り、軍吏を刺刺し、横恣を縱にせしが、後ち恭愍の知る處と爲り、巡撫府に下さる。時に權の族黨朝野に滿ち、人恐れて敢て其の罪を治するものなし。後ち密直副使と爲る。其の子璠の恭愍王を弑せし大逆に坐して遠地に流され尋で殺さる。(高麗史)

權 字は子龍。安東の人。贊成親の子なり。屢擧して第せず。顯陵の直に蔭補せられ、尙瑞丞に累遷す。世祖薨を請するや、其の兄攀建議して大功あり、攀亦之に與る。世祖即位に及び、檢忠勳簡佐翼功臣の號を賜はり、典農少尹を拜し、知中樞院事に陞る。堂上官は例擧に赴くを得ず。世祖攀が久しく場屋に居するを以て、許して赴かしむ。遂に中第し、嘉善に陞り、花山君に封ぜらる。成宗三年(皇紀二二三年)卒す。年五十四。安東と號せらる。攀厚厚寛平、物と竹なし。子弟僮僕を待するに至るまで、款至らざるなし。蓋其の性然るなり。(高麗實錄)

權 字は景由。雙翠軒と號す。安東の人。江華府使勳の子なり。弘治癸亥(皇紀二六三年)生る。幼より氣貌凡に異り、中宗戊子進士に中り、甲午文科に擧んで、始め成均館に就し、選ばれて翰林に入らる。金安老其の直筆して阿らざるを惡み

述に下考に置く。中宗下問して曰く、權某の貶せらる、は何の罪ぞと。安老誅せらる、に及んで史職に復し、承政院注書に移る。中宗毎に文義に於て疑ふ可きは即ち以て權に咨ふ。明宗丙寅尹元衡罪を以て黜けらる、や、特に御筆を以て晋めて右議政と爲す。宜祖の初左相に陞り、遂に領相を拜す。戊寅政府の大槐樹暴風に摧折す。權笑て曰く、是吾死するの徵なりと、果して病んで卒す。年七十六。後康定と諡せらる。權資性厚重、體氣方嚴、忠誠心を持し、庶務を明裁するに志慮周密なり。久しく釣軸を乘りて人敢て其の疵を議せず。大政に臨み大疑を決するに、意見を立てず必ず古典に循ひ、歴朝の成憲を遵守して紛更する所なし。人推すに長徳の鉅公を以てず。(人物考)

權 字は士安。安東の人。禮曹參判柱の子なり。成化癸卯(皇紀二四三年)生る。燕山甲子子柱非罪を以て禍を被る。會主諱文の獄起る。燕山君罪人の子弟の爲す所ならんを疑ひ、權を逮へて訊鞠し、瓦濟に流す。丙寅中宗反正し、權を顯陵參奉に叙す。丁丑廣興倉奉事に陞る。辛巳安處諫大臣を害さんと謀る。權の弟修撰竊謀累して拷死す。權坐して禮安に配せらる。嘉靖戊戌宥を蒙り、明年告身を復し乙巳病んで豊山に卒す。退溪李滉は其の女婿なり。(人物考)

權 字は汝章。石洲と號す。安東の人。習齋權の第五子なり。人と爲り伏宮寮放

詩酒を以て自ら樂む。嘗て一再場屋に入らる、復た府しとせず。松江鄭澈嘗て遠適せらる。權道に往て之に謁す。澈喜んで曰く、吾今日天上の仙客を見たり、此行豈不幸ならんやと。諸公其の貧の爲に薦めて童蒙教官に除す。辭せずして便ち門を開き徒に授く。或ひと曰く、當に東帶して禮曹に詣りて參謁すべしと。權慨然として辭して曰く、此れ吾の能くする所にあらずと。遂に謝し去りて江華府に入り、室を築きて以て居る。遠近の學子笈を負ふて至る者甚だ衆し。後去りて玄石江上の舊居に歸る。月沙李廷龜嘗て詔使顯天俊を檢す。願は文を以て天下に名あり。廷龜吾が敵に非ざるを懼れ、文士を檢選して以て從ふ。權白衣を以て之に與かる。宜祖教して權某の詩若干篇を寫して進めしめ、歡賞已ます。常に案上に置く。是より先壬辰の變に鍾竹筵其容と闕に詣りて上疏し、主和媚上の二相臣を斬らんことを請ふ。悦びざる者已に多し。李爾瞻交はりを願ふ、甚だ切かりしが、固く許さず。嘗て人家に於て其の至るを見、輒ち坦を踏えて之を避く。爾瞻甚だ之を銜む。光海君の妃の弟柳希奮等寵を持んで豪縱なり。疎庵任叔英庭對して譏切甚だ至る。羣小權憤し遂に其の科を削る。權慨然として宮柳の詩を作りて之を刺る。詩に曰く、宮柳青青鶯亂飛、滿城冠蓋擗春輝、朝廷共賀昇平樂、誰道危言出布衣と。諸柳入りて光海君に訴

ふ。光海君怒り甚し、然れども猶ほ未だ之を治するの端を得ず。壬子三月誣獄起る。光海君坐人の家の書籍を竊取し、偶ま其の詩を趙守倫の家の冊面に得しを以て、誰に出づるやを詰問し、遂に親鞠して酷だ刑罰を加ふ。時に大臣李恒福力争して死を減ずるを得、編配せられて東城外に至る。人饋するに酒を以てす。權飲醉し翌日死す。天啓癸亥仁祖反正し、司憲府持平を贈る。兄翁も亦坐して罪せられ、海南に配せらる。其の行に臨み、詩有りて曰く、匡罪如山死亦甘、聖恩寬貸諒江南、臨岐別有無窮恨、慈母時年六十三と。時人之を開きて悲傷すと云ふ。權も亦權の兄なり。草樓と號す。西湖に居る。大北の一隊江上に舟遊して其の籬外を過ぎ與に同遊せんを請ふ。輪即ち往き赴き、手に坐客盤中の饌を攜み、之を童奴に給へて曰く、此漢年幼識迷にして、而も能く其の母を孝養するを知る。是を以て之を受するのみと。時に大妃西宮に幽閉せらる。諸人怒りて之を罪せんと欲す。中に之を護むる者有りて曰く、既に其の弟を殺し、又其の兄を殺す、人將に吾輩を如何んと。謂ばんかと。僅に輒止するを得たり。輪官は宗簿主簿に至る。(人物考)

權 字は會卿。安東の人。承文院判校輪の子なり。仁祖乙亥(皇紀二九五五年)生る。丙午司馬に中り、肅宗戊午大科に擧んで官掌令に至る。張希載威福を張るに方り其の賜諡に延かれ、朝を傾けて皆赴く。

儒往かず。學士任相元過ぎりて語りて曰く、今日張家の諺に赴かざるもの能く幾人ありやと。權之を以て當路に忤ひ、仕進の意無く、門を杜け間を養ひ、貧に安んじて以て卒る。卒年六十一。儂平居整肅、經史を研究し、著述衍溢して、而かも之を留めず。筆法亦遒勁、朴世堂、崔孫瑞と友とし善し。朴の言に曰く、權某の強黠を畏れざる吾儕中未だ其の人を見ずと。(海左集)

權 字は士重。石溪と號す。安東の人。校理節五代の孫なり。隆慶戊辰(皇紀二二八年)生れ、少より傾友に推さる。萬曆癸卯進士に中り、辛亥登第し、承文院に遷まれ、又翰林に薦めらる。李爾瞻已に附せざるを慮り、其の薦を削る。李爾瞻等上疏して母后を廢せんを請ふや、爾即ち四節に通文して傳等二十一人の罪を停め、兇徒憤怒す。親戚を恐れて權に勸めて停を解かしむ。權聽かず。果して中つる所と爲りて職を削らる。後復た承文院に入る。時に將に新榜を分館せんとす。爾瞻の子弘燁榜中に在り、權公言して曰く、弘燁は代述を以て同占す、何の圖點か有らん、他日科を正すを待つて後方に可なりと。聞く者壯とし且つ之を危ぶむ。爾燁不す。又中つる所と爲りて削罷す。戊午廢母の議大に起り百僚を脅かして庭請せしむ。百僚懼慄す。爾與からず典籍に遷る。時事の日に亂る、を見て、即ち家を棄へて郷に下る。癸亥反正し、即ち

正言を拜す。其の後掌令劉善司諫執義諸寺正に屢遷す。其の臺閣に在るや、知りて言はざるなく、權貴を避けず。丙寅古州の牧となり、己巳承旨を拜し、戶刑二曹參議海羅二州牧使を歴、皆其の職に稱ふ。丙子退て牙山の農舎に居り、戊寅卒す。年七十一。(人物考)

權 字は聚之。安東の人。成短の子。世祖壬午(皇紀二二二年)戊馬試に中り、初め醫學習讀官に補せられ、博く醫方を究め業頗る精し。成化丙戌内醫院主簿を拜す。世祖其の用ふべきを知り、特に司憲府監察に除し、司贖寺金正に累陞す。南怡飯を謀りて誅に伏すや、推忠定難勳戴功臣の號を賜はり、尋で玄福君に封ぜらる。成宗の朝累拜して工曹判書となる。泰諫業醫を以て六卿とすべからざるを以て之を擯す。成宗聽かず。丁未卒す。年五十八。靖順と諡せらる。權宗族に睦むに誠を以てし、僕隸と雖も問へば必ず心を盡くして之を告ぐ。是れにより濟活するもの衆し。(成宗實錄)

權 字は聖源。愚軒と號す。安東の人。處善の子なり。學を樊谷權昌業の門に受け篤信力行、老に至りて衰へず。屢擧解に遷まれしが、南省に利あらず。遂に舉業を廢し、日に文人顔士と徜徉唱酬し、一道の名碩孤山李惟禕、恒齋李嵩逸等と交はり、晩年金溪より寶淵に移居し、優遊自適し、肅宗乙亥(皇紀二三五五年)卒す。年六十二。遺稿二卷あり。(愚軒遺稿)

權 字は禮卿。知足堂と號す。安東の人。徐の子なり。崇禎戊辰(皇紀二三八〇)生る。業を同春宋汝吉の門に受け丙申文科に中り、還まれて槐院に入り、權知より博士に陞り、典簿司、兵曹判書、正言、正言、獻納掌令を歴、外は茂長成陽、韓山等を歴典し、至誠民を理め、治常に聲上に出づ。時に洛朔分黨し、互に相傾軋するを以て、歸りて邱園に老い、徵召頗りに至りしが起らず。丁丑卒す。年七十。(皇紀二四〇〇)

權 字は公著。葉西と號す。安東の人。僉知誼の子なり。英宗乙酉(皇紀二四二五)文科に中り、官兵曹判書に至る。漢城判尹たりし時、太醫康命吉龍を恃て横恣し、朝野仄目す。地を西郊に卜し、其の親を移葬せんとし、民家數十戸を買ひ、約するに十月收獲後遷舎を以てす。秋適、大に飢乏、民約の如くせず。命吉龍をして府に訴へしめしが、職民を驅りて移去せしむるを許さず。一日王承旨李益運を召し、判尹に密諭せしめ、其の更に訴ふるを待ち、吏を發して民を逐出せしむ。其の明日命吉龍に訴ふ。職但だ前決に依りて變ずる所なし。是日王益運を召して之を責む。職之を聞て曰く、民方に飢寒して之を逐へば、將に盡く道路に死せん、吾寧ろ罪を受くるも此を爲すに忍びずと。明日命吉龍又訴ふ。職又決するに前日の如し。數日王益運に謂て曰く、判尹は果して是れ難人なりと。子大肯亦文科に登り、兵曹判書に至る。(皇紀二四〇〇)

體 燕山味谷の人。新羅の末勇略を以て本邑の將軍と爲る。時亂離に方り、遂に百濟に事へて甄蓋の腹心となり、長子直達、次子金舒及一女を以て、蓋に質と爲す。嘗て入朝し蓋の無道なるを見、直達に謂つて曰く、此の國奢侈にして無道なり。吾れ高麗に歸附せんと欲す、何如。直達曰く、入質より以來其の風俗を觀るに、惟だ富強を恃み傲つて驕矜に務む、安んぞ能く國を爲さん。今や大人明主に歸し弊邑を保安せんと欲す、亦宜からずや。直達は當に弟妹と與に隙を俟つて歸るべし、蓋ひ歸るを得ざるも、大人の明に頼り餘慶を子孫に流さば、直達死すと雖恨みなし。願くば大人以て慮と爲す勿れと。體直達に意を歸附に決し、其の子英舒と與に高麗に投ず。(皇紀二四二五)

體元 新羅の伊余。孝昭王七年(皇紀一三五八年)牛頭州總管と爲る。(三國史記)

體信 新羅の阿渣。宣德王四年(皇紀一四四三年)王大谷鎮を置き體信を以て軍主と爲す。(三國史記)

顯 高麗第八代の王。諱は詢。字は安世。太祖の第八子安宗都の子。母は孝肅王后皇甫氏。穆宗十二年二月三角山神穴寺より迎へられて位に即く(皇紀一六六九年)。元年契丹遣使して前王の故を問ふ。王大に懼れ連に使を遣りて和を請ふ。契丹主聽かず。自ら步騎四十萬を將ひ鴨綠を渡り康兆と通州に戰ひて之を破り、執へて之を殺し、二年長驅して京城に入る。王羅州に走る。尋で和成り王京に還る。三年十道按察使を置き、又節度使を廢し、五都護府七十五牧安撫使を置く。五年上將軍金調・崔實等亂を作し、翌年誅に伏す。七年復た宋の年號を行ふ。九年契丹の將軍遼寧大舉して來り侵す。上元帥姜邯贊擊之を破る。十一年契丹に遣使し、藩契丹の年號を行ふ。二十二年王薨す。壽四十。王幼より聰悟仁惠、長ずるに及んで學に敏く、書に工に、詞翰を好み、耳目の經る所復た遺忘せず。元文と號し、宣陵に葬る。(高麗史)

顯 李朝第十八代の王。諱は綱。字は景直。孝宗の子なり。孝宗二年王世子に册せられ、十年父王薨じ、即ち位に登る(皇紀二三三〇年)。王亦先志を繼ぎて心を兵備に留めしが、天性篤厚仁恕、遂に大に爲す所ある能はず、且つ黨争次第に激烈となり、朝議常に紛然たり。王在位十五年にして薨す。壽三十四。崇陵に葬る。(朝鮮近世史)

顯 新羅の花郎なり。崔致遠の雙郎碑序に曰く、國に玄妙の道あり、風流と曰ふ、教を設るの源は備に仙史に詳なり。乃ち三教を包含し養生を接化する。且つ入つては則ち家に孝し、出でば則ち國に忠する如きは、魯の司寇の旨なり。無爲の事に處し、不言の教を行ふは周の柱史の宗なり。諸惡作す莫く、諸善を奉行するは竺乾の太子の化なり云々と。傳記詳ならず。(三國史記)

顯 一名道玉。新羅沙梁の人。奈麻(名)桑福の子。兄弟三人、長は夫果、仲は驛徒、季は通實。驛徒嘗て出家し道玉と名け、實際寺に居る。太宗大王の時、百濟來りて助川城を伐ち、大王師を興し出で戦ひ、未だ決せず。是に於て道玉其の徒に語て曰く、吾れ聞く僧たる者は、上は則ち術業に精し以て性に復り、次は則ち道用を起し以て他を益すと。我は形の桑門に似たるのみ、一善の取るべきなし。如かず軍に従ひ身を殺して國に報ひんにはと。法衣を脱して戎服を著け、名を改め驛徒と曰ふ。意に馳驅して徒と爲るを謂ふなり。乃ち兵部に詣り、三千餘に屬せんことを請ひ、遂に軍に隨ひ敵場に赴く。旗鼓相當るに及び、槍短を持ち陣を突き力闘し、賊數人を殺して死す。夫果、通實も與に王事に其身を致せり。神文王之を聞き嘆じて曰く、驛徒死所を知り

顯 而して昆弟の心を激し、夫果、通實も亦能く義に勇み其身を顧みず、其れ壯ならずやと。皆な官沙汰を追贈す。(三國史記)

顯 敵の破る所と爲る。願くば死して大厲と爲り百濟人を喫盡し、以て此城を復さんと。遂に臂を擡ひ目を厲し、走つて槐樹に觸れて死す。是に於て城陷り軍士皆降る。其の子奚論(皇紀)年二十餘歳、父の功を以て大奈麻と爲り次で金山幢主と爲り、邊品と與に機岑城を復さんと謀り百濟と戦つて死す。(三國史記)

【二十四畫】

驛徒 一名道玉。新羅沙梁の人。奈麻(名)桑福の子。兄弟三人、長は夫果、仲は驛徒、季は通實。驛徒嘗て出家し道玉と名け、實際寺に居る。太宗大王の時、百濟來りて助川城を伐ち、大王師を興し出で戦ひ、未だ決せず。是に於て道玉其の徒に語て曰く、吾れ聞く僧たる者は、上は則ち術業に精し以て性に復り、次は則ち道用を起し以て他を益すと。我は形の桑門に似たるのみ、一善の取るべきなし。如かず軍に従ひ身を殺して國に報ひんにはと。法衣を脱して戎服を著け、名を改め驛徒と曰ふ。意に馳驅して徒と爲るを謂ふなり。乃ち兵部に詣り、三千餘に屬せんことを請ひ、遂に軍に隨ひ敵場に赴く。旗鼓相當るに及び、槍短を持ち陣を突き力闘し、賊數人を殺して死す。夫果、通實も與に王事に其身を致せり。神文王之を聞き嘆じて曰く、驛徒死所を知り

【二十六畫】

體 新羅の勇士奚論の父。機岑城々主な高し。本梁の人。勇志英節あり。名一時なり。建福二十七年庚午(皇紀二七〇年)眞平王選んで機岑城縣令と爲す。明年辛未百濟大に兵を發し、來つて機岑城を攻ること一百餘日、眞平王、將に命じ上州下州新州の兵を以て之を救はしむ。遂に往きて百濟人と戦ひ、克たすして引き還る。講德之れを憤恨し、士卒に謂つて曰く、三州の軍帥は強敵を見て進まず、城危きも救はず、是れ義なきなり。其の義なくして生きんよりは若かず義ありて死せんにはと。乃ち激昂奮勵し、且つ戦ひ且つ守り、以て狼盡き水竭くるに至り、而も猶ほ屍を食ひ尿を飲み力戰して怠らず。春正月に至り人既に疲れ城將に破れんとし、勢復た完うすべからず。乃ち天を仰ぎ大に呼んで曰く、吾が王我れに委するに一城を以てす。而も全ふする能はず

【三十畫】

體 新羅の花郎なり。崔致遠の雙郎碑序に曰く、國に玄妙の道あり、風流と曰ふ、教を設るの源は備に仙史に詳なり。乃ち三教を包含し養生を接化する。且つ入つては則ち家に孝し、出でば則ち國に忠する如きは、魯の司寇の旨なり。無爲の事に處し、不言の教を行ふは周の柱史の宗なり。諸惡作す莫く、諸善を奉行するは竺乾の太子の化なり云々と。傳記詳ならず。(三國史記)

釋部

【一畫】

一乘 高句麗の僧。寶藏王代の高僧普徳和尙の弟子なり。同門の僧心正・大原等と與に大原寺を創す。(三國遺事)

國晏、南海の舍第を捨て社と爲し、定林と曰ひ、師を請じて之れが主と爲す。己未、大禪師を加へらる。元宗二年、詔を承け京に赴き、禪月社に住し堂を開き、蓋に牧牛和尙に嗣す。至元元年、請うて南還し、魚社に寓す。幾くならずして仁弘社主萬恢、師に主席を譲り、學侶雲の如く至る。戊辰朝旨あり、禪教の名徳一百員を集め大藏落成會を雲海寺に設け、師を請じて主盟とす。雲は金文を讀み夜は宗題を談じ、諸家疑ふ所師皆剖釋し流るが如く、精義神に入る。衆敬服せざるなし。忠烈王三年丁丑、詔して雲門寺に住し大に玄風を闡く。王日に深く傾注す。七年辛巳王の東幸するや、師に詔し行在に赴かしめ、請じて陞座せしめ倍々崇敬す。八年師を迎へて内殿に請ず。冬、王、公主と與に廣明寺に幸し師を訪ひ法要を咨問す。九年師を冊して國尊と爲し、圓徑冲照と號す(圓徑は東大本三國遺事)。

し、傳に采り以て開す。上震悼し使を遣し節終の禮を展べしめ、仍て設を賜ひ普覺と曰ひ、塔を靜照と曰ふ。享年八十四。法臘七十一。著す所三國遺事五卷(此の書は)話錄二卷・偏頌雜著三卷、編修する所重編曹洞五位二卷・祖圖二卷・大藏源知錄三卷・諸乘法教七卷・祖廷事苑三十卷・禪門拈頌事苑三十卷等百餘卷あり。世に行ばる。門人雲門寺住持清珍、師の行狀を以て上に開し、翰林直學士閻漬勅を奉じ碑銘を撰み、門人竹處、王右軍の集字を以て碑を寺の東岡に建つ。師の著述中最も世に行ばる、ものを三國遺事と爲す。其の卷首に署名して國尊曹溪宗迦知山下麟角寺住持圓鏡冲照大禪師一然撰とあり。然れども此の書師の碑銘中に見えず、蓋し師の死後弟子等の追録して成れるものならむか。本書の成りしは恐らく元の至元大徳の間に在り。後二百餘年を歴て遺本稀なるに至り、正徳七年慶州府尹李繼福之を再刊せるも、然かも流傳の久しき此本も亦減滅に歸せんとせしが、幸に明治三十五年、日本に存せる二種の不完本に依りて校刻し、東京帝國大學藏板とし以て學者に惠するに至り、後正徳版の零本、今西博士により京城に於て發見せられたるも、未だ完本を得ざるを遺憾とす。師の高弟に寶鑑國師あり。當代の碩儒李齊賢之れが碑名を撰みて云ふ、近世大比丘あり、佛祖の道を推明し以て來學を闡く、普覺國尊と云ふ。其の徒蓋し數

百千人、而して能く堅を鑽り深を掘り、妙契呼喚する者は能く寶蓋國師を然りと爲すと。(高麗史、國事略)

【二畫】

丁午 高麗忠宣王時王師と爲り、妙蓮寺に居る。國師一大師師に册せらる。無畏國師と号す。俗姓は徐氏。新繁縣の人なり。父は必中。母は徐氏。高麗毅宗十七年(皇紀一八三三年)を以て生る。幼より穎悟、容儀魁偉。年甫めて十二、江陽天樂寺の沙門均定に依つて出家落髮し、始めて天台教觀を學ぶ。二十二歳僧還に中り志を宗乘に専らし、遍ねく講肆に參じ、數年の間ならずして指歸に洞曉し、偶然として頭角を抽んづ。性山水を好み、承安三年秋同志十餘人と名山に歴遊し、初め靈洞山長潤寺に止まり開堂說法し、後進を誘導す。益を請ふもの跋を成す。時に曹溪の牧牛子(曹溪)公山の會佛脚に在り、風を聞きて暗笑し、偈を寄せて禪を修めんことを勸む。即ち往て之に従ふ。然れども法友と爲して敢て師を以て居らず。居ること數年、牧牛子社を江南に結ぶ。世亦隨て南す。熙宗四年日生山藥師關若に寓居し、溪山の清絶を見て、堂宇を修葺して之に居り、一日一室に宴坐して靜觀す。忽ち自ら念ふ、若し天台の妙解を發せざれば、永明壽の二百病、何に由

て逃出せんと。妙宗を講じ、是心作佛、是心是佛の句に至りて豁然として悟り、是より辯慧益々進む。耽津(今廣)の信士崔慶等の請に依り寺を古萬德社の古基に創め、門人等をして其の事を幹せしめ、堂宇八十餘間を立て、高宗三年を以て功を擧る。後又南原の守ト章漢の請により其地の白蓮寺に留まるもの數年にして耽津に還る。遠近風を聞き來りて業を請ふ者甚だ多し。性謙節無く、純厚正直、目に邪を見ず、言を妄に發せず。寝ぬるに細辱無く、得る所は悉く之を貧人に施し方丈の中惟だ三衣一鉢のみ。嘗て教海の浩汗にして學者の津に迷はんことを憂ひ綱要を摘擧して三大部節要を著し板に鏤して流通す。後進多く之に頼る。高宗三十二年院門の事を以て上弟子天因に付し退て別院に居り是歲示寂す。享年八十三。臘七十。王開て之を悼み、有司に命じ、册して國師と爲し、圓妙と諡し、塔の中眞と曰ひ、文臣崔滋に命じて碑文を撰ましむ。此を萬德社の第一世と爲す。(東文選)

乃圖 高麗忠宣王元年(皇紀一九九一年)王師に拜せらる。(高麗史)

【三畫】

千照 高麗史に千照と書し、又千禧に作る雪山と號す。慶州興海の人なり。元の大德十一年生る。年十三、華嚴龍社主一

非大師に投じて祝髮す。十九歲上品の選に上り、金生德泉符仁開泰等の十餘寺に歴住す。志操甚だ高く、遠く禪旨を參究す。遠く江南に遊びて蒙山の衣法を傳へ又萬峯に聖安寺に參す。後國に歸り、雉岳に隱れ、東海に遊ぶ。高麗恭愍王遣使して遊へて國師に拜し、大華嚴宗師禪教都摠攝と爲す。歸りて雉岳に居り、後ち浮石寺に住し、殿宇を重修し悉く舊觀に復す。洪武十五年(皇紀二〇四一年)示寂す。辛禪證を賜りて眞覺國師と曰ひ、塔を大覺圓照と曰ひ、文臣李禮敬を奉じて石に銘す。塔は今京畿道水原郡日南面彰聖寺址に在り。(高麗史、金石錄)

大原 高句麗の僧。寶藏王代の高僧普德和尚の弟子なり。同門の僧一乘・心正等と與に大原寺を創す。(三國遺事)

大矩 新羅の僧。鄉歌を善くす。景文王の尙ほ國仙たりし時、暗に君主と爲り邦國を理せんとするの意あり。乃ち歌三首を作り心術會知を使はし、大矩和尚の處に送り三首を作らしむ。第一を玄琴抱曲、第二を大道曲、第三を問辭曲と名け、入りて王(眞)に奏す。王大に喜び稱贊す。眞聖女主二年(皇紀一五四九年)王、素と角干魏弘と通ず。是に至り常に内に入り事を

高宗永徽中、遂に印度に往き、大覺寺に掛錫し經論を評檢し、後ち支那に還り法化を敷く。(高麗高僧傳、三國遺事)

【釋部三畫】 大

大通 字は太微。俗姓朴氏。弱冠にして學に就き、聰慧敏捷、一覽して遺なし。遍く諸子百家に通曉す。後内典を窺ひ、益無常を悟り、遂に誓を投じて落髮し、會昌乙丑の年(皇紀一五〇五年)大德聖麟に投じて具戒を受け、丹巖寺に居り、益戒律を精進す。時に師兄慈忍禪師唐より國に歸る。通時に造り調す。忍其の材の教ふべき所にあらざるを知り、激して之を遣る。通乃ち發憤し、横山に到りて定を習ふもの三月、後廣宗大師に依る。大師見て寺務を總べしむ。已むを獲ずして花み、未だ幾くならずして功就り遂に捨て去り、大中丙子の歲、賀正使に投じて入唐し、遍く宗林に詣り、乃ち仰山に至りて澄虛大師に師事す。大師預め其の聰慧を察し、眞宗を教諭し、夙夜倦むなし。通又稟資超倫、丹誠定堅なり。幾くたびか涼炎を涉り、遂に黃梅の心印を受く。後乃ち名山を巡禮し、禪伯に歴參し、咸通七年來還す。廣宗其の歸るを聞き使を遣りて邀請し、異禮相接す。慈忍書を致して月光寺に住せしむ。通此山に居りて玄機を顯示し、法要を掄揚し、聲六合に高く、譽九重に及ぶ。景文王使を遣りて遠く金詔を傳へ、月光寺に請し永く住持せしめ、明年又重ねて輪旨を降し、恩賜眷渥なり。中和三年寂す。年六十

八。僧臘三十九。證して圓明禪師と曰ひ塔を大寶禪光と曰ふ。碑は忠清北道堤川郡寒水面月光寺址に在り。(金石錄)

【釋部三畫】 大

大智 揚州三角山三川寺に高麗文宗の時李靈幹撰む所の碑有り。碑石斷闕して事蹟を詳に難し。(高麗高僧傳、三國遺事)

【釋部三畫】 大

大賢 新羅の高僧(高麗高僧傳、三國遺事) 自青丘沙門と號す。南山長壽寺に住す。寺に慈氏石丈六あり。賢常に旋繞す。像も亦賢に隨つて面を轉す。賢惠辯精敏に決擇了然たり。大抵法相宗の餘量は旨理幽深にして剖析を爲し難く、中國の名士自居易すら嘗て之を窮る能はず。乃ち曰く、唯識は幽にして破し難く、因明は野くも開かずと。是を以て學者承稟を難んずる尙し、賢獨り邪謬を判定し、幽奥を暫に逐ひ、恢々遊弋す。東國の後進成な其調目と爲すと云ふ。蓋し此れ即ち大賢著す所の成唯識論學記八卷を指して言ふなり。新羅僧の此宗に屬する者は、海東佛祖源流に據るに、知光三世、瑜迦の師と爲ると。又宋高僧傳に、新羅の圓則及び順景(高麗)皆法相の宗に屬せり。惠德王十一年(皇紀一四二二年)夏大に早するや、大賢に詔して内殿に入れ金光明經を講じ、以て雨を祈らしむ。一日齋するの次に展鉢良や久きも淨水を獻すること遅し。監史之れを詰る。供する者曰く、宮井枯れ汲むこと遠し故に遅ると。賢之れを聞き曰く、何ぞ早くせざると。晝講の時に及び

子安 後ち跡を彌授と改む。俗姓は金氏。系は一善郡に出づ。年市めて九歳始めて師に就き詩書を學び、一開帆ち誦し、翻悟總論なり。十三歳元興寺宗然の堂下に投じて剃度し具戒を受く。十九歳佛道に中り國寧寺に住す。二十九歳三重大師を拜し唯識論を主講す。一宗の者宿願徳皆經を座下に執る。三重を以て法を主るは前古未だ有らざる所なり。熊神寺に住し、首座に陞り莊義寺に移り僧統を加へられ、尋で常陸山法住寺に住す。後ち召されて山を下り講論閑無く手卷を釋てず。一代の教を弘揚するを以て己が任と爲し經論の解を撰述するもの凡そ九十二卷、重興寺に移り住し、釋教都僧統を加へらる。復た莊義寺に住し大慈恩宗師開内三學都壇主大莊義寺住持五教都僧統廣智妙辯佛覺普明大師の號を批授せらる。尋で兩街都僧統を授けられ僧政を專管す。後ち移りて桐華寺に住し、悟空眞覺妙圓無礙國尊に崇封せらる。復た法住寺に住し高麗忠肅王十四年(皇紀一九八七年)十二月薨然として坐逝す。享年八十八。僧臘七十五。人と爲り飾飾無く、重興寺に住するもの凡そ十八年、遊訪に因らざれば一たびも權貴の門を踐まず。日に海藏を講き、經論疏章一も貫穿せざるなく、亦餘事に渉渉し、博覽強記、後學を誘掖し、汝々として惜まず。之を以て學者雲集し、一國の公卿士大夫の子弟學に志す者、多く堂下

に出づ。王計を聞きて悼惜し、諡を慈淨國尊と贈り塔を普明と號す。後ち門人等碑を立て、事蹟を載せんことを請ひ、遺賢館提學知制教李叔立命を奉じて文を撰らみ、忠惠復位二年立つ。此碑尙ほ法住寺に遺存す。(金石總覽)

子陽 觀機の部を看よ。

【四畫】

中直 高麗曹溪の高僧なり。弘慧國師と曰ふ。晩年南原の金剛庵に退き居り、示寂す。(輿地勝覽)

中觀 俗姓は吳氏。務安の人なり。小にして聰慧神童と稱せらる。出家僧となり、西山の法席に參じ、妙旨に透り、臨濟の正脈を傳ふ。(佛道通史)

之印 字は覺老。自ら靈源叟と號す。高麗睿宗の腹股氏の生む所。年九歳睿宗命じて慧昭國師に投じて祝髮し禪那の法を學ばしむ。道機夙に成りて天禀の如し。十五歳佛道に中り、睿宗十四年詔して法住寺に住せしむ。仁宗五年三重大師に拜せらる。既にして繁華を厭ひ身を林下に寄せんことを請ひしが、許されず。毅宗元年大禪師を加へられ、後ち法號を廣智と賜はる。叢林欲覽せざる無し。然ども之印思へらく、龍を貪りて居るは納子の本意にあらずと。其の所住の智勒寺に歸らんことを請ふ。王亦許さず。毅宗十年始めて許されて智勒に歸りしが幾何も無く

累徵せられ、翌年已むを得ず復た闕下に赴く。龍脊甚だ濕し。十二年(皇紀一八一八年)秋病に嬰りて化す。享年五十七。臘四十八。之印器識宏遠、禪學の外教觀を兼ね、又詩文を善くし、人に接するに親疎無く、殊寶と雖も人に與へて吝まず。方丈蕭然但だ經書圖畫を餘すのみ。(金石總覽)

仁岳 字は子宜。英祖丙寅達州に生る八歳郷學に入り、小學を讀み、深く其の旨を究め、一開すれば則ち透り、才陸邑に聞ゆ。十五に至り、詩書易を讀盡し、善く文を屬す。十八歳郷客諸子と龍淵寺に就て業を肄ひ、僧の濟々たるを見て、心に忽ち感ずる有り、嘉善軒公に依りて落髮し、具戒を碧峯和尚を受く。和尚深く之を器とし、教ふるに金剛般若等の經を以てし、西岳・秋波・舞巖諸名師に轉參し、益其の學を明にせしむ。戊子春再び和尚に會し、信具を受く。時に年二十二。其の系派は臨濟三十四世、西山に於ては八世、霜峯の五世の孫なり。後ち華嚴の宗師雪坡に靈源精舍に調して雜華を講き、又禪頌を講じ、諸山を行化して歸る。庚戌の歲龍球寺を水原に觀む。正祖命じて佛像を造らしむ。沼佛殿藏の願文を作る。正祖取りて之を覽、善しと稱して已まず。嘉慶丙辰寂す。年五十一。法臘三十四。(佛道通史)

仁照 高麗忠宣王時の僧。王輪寺に住す。王曾て中門に榜して曰く、王輪住持仁照。

今勿女 觀機傳を看よ。

今俊 高麗平州の僧。世に傳ふ俊遊れて女眞に入り、阿之古村に居り金の先と爲ると。或は曰ふ、平州の僧金幸の子克守、初め女眞阿之古村に入り、女眞の女を娶りて子を生む。古乙太師と曰ふ。古乙、活羅太師を生む。活羅子多し。長を勸里鉢と曰ひ季を盈歌と曰ふ。盈歌最も雄傑、衆心を得たり。盈歌死し勸里鉢の長子烏雅東位を嗣ぎ、烏雅東幸し、弟阿骨打(金の)立つ。與地勝覽に曰ふ。金史を按ずるに金の始祖諱は兩普。初め高麗より來る。年已に六十餘、兄阿古通佛を好み高麗に留りて從ふを肯ぜず。乃ち弟保活と與に俱にす。兩普は完顔部僕幹水の混に居り、年六十にして未だ嫁がざる女を娶りて二男を生む。長を烏魯と曰ひ、次を幹魯と曰ひ、遂に完顔部人と爲ると。則ち金の先の高麗人たるは疑無し。但だ今俊、克守未だ孰れが兩普たるや考ふる所無しと。(高麗平州府志、金史)

允多 字は法信。京師の人なり。其の祖考は蕃纒の盛族、訛は朴氏。新羅景文王四

年を以て師を生む。年八歳出塵の志有り父母許さず。泣て固く請ふもの再三、止むを得ずして之を許す。則ち膝下を辭して叢林に投じ、四方に雲遊す。後ち桐裏に詣り上方和尚に參す。和尚の曰く、心専らなれば石穿つべく、志切なれば果俄に涌くべし。道は身外にあらず、即佛心に在り。宿習なる者は剎那に覺り、蒙昧なる者は萬劫に滯在す。如來說論するに情鈍なる者には則ち再言し、根利なる者には略言す。汝自ら好く看すべし、吾が説に在らざるなりと。迦那師寺に於て具戒を受け、後ち専心參究し、盡背志を鞭撻し、遂に妙旨を窮め、玄機に洞達し、超然として聲色の裏を離れ、是非の關を出で、名聲既に四方に開え、衲子雲衆す。法脉は即ち寂忍惠哲入唐して西堂智藏の傳を受け、哲之を先師如に傳へ如之を師に傳ふ。即ち西堂の曾孫なり。新羅孝恭王輪翰を飛ばして之を遣へしが、時に羅運頓否し、兵火頗に起り、弓裔紀を亂り、眞蓋名を盜む。天命歸する所有りて高麗新に興る。太祖素より師の名を聞き使を遣り遣へて京華に致し、屢醫國の藥言を聽き、待するに賓禮を以てす。惠宗元年老を請ひて桐裏の古山に歸り、二年(皇紀一六〇五年)示寂す。享年八十二。僧臘六十六。諡して廣慈と曰ふ。門人等朝に請うて碑を樹て、孫紹教を奉じて銘を撰び、題して有唐高麗國武州故桐裏山大安寺教證廣慈大師碑銘と曰ふ。此碑今尙ほ全

南谷城郡竹谷面泰安寺に遺存す。文字勁減し太半讀むべからず。今海東金石苑並に朝鮮佛教通史載する所に依りて其の概を掲む。(金石總覽、海東金石苑、佛教通史)

元表 新羅の僧。唐天寶年中(日本天平勝寶代)中國に入り、遂に印度に往き聖蹟を巡禮し、心王菩薩に遇ひ、支提山の靈府(天冠の尊)を指示され、是に於て華嚴經八十卷を頂戴す。尋で靈童を訪ひ、天冠菩薩を禮し、支提の石室に至りて宅す。(同前通史)時に會昌年間の毀佛に會し(元表、經)を將つて華桐木函中に盛り深く石室中に藏す。宣宗大中元年丙寅に迫り、保福の慧評禪師其の往事を聞き、躬ら信士を率ひ甘露郡尉院に之を迎へ、出せるに其の新羅新に續寫するもの如しと云ふ。(法苑珠林)

元曉 新羅の高僧。俗姓は薛氏。祖は仍皮公、また赤大公と云ふ。今赤大淵の側に仍皮公廟あり。父は諱棟乃末。眞平王三十九年(皇紀一三二七年)を以て新羅押梁郡(山淸)の南佛地村(或は云ふ上野村)の北栗谷裝羅樹下に生る。諱に云ふ師の家は本と此谷の西南に住す。母既に歿みて月滿ち、適ま此谷の栗樹下を過ぎ、忽ち分繞す。而も倉皇として家に歸る能はず、且其の衣を以て樹に掛け、其の中に發處す。因て樹を號して裝羅樹と曰ふ。樹の實も亦常に異り、今に至り裝羅栗と稱す。古傳に、昔寺を主る者あり、寺奴一人に給するに、一夕に栗二枚を饋す。

奴、官に公ふ。官吏之れを怪み粟を取り之れを歸判して一枚を給す。故に因りて粟谷と名くと。師の行狀に云ふ、是れ京師の人と。祖考に従ふなり。唐僧傳に云ふ、本と下湘州の人と。湘州は今の尙州、佛地村は乃ち押梁郡の一分なり。師の小名は誓輪と云ふ。第だ新輪と名く(後には後ち)、生れて題異、學に師に従はず、後ち出家して(或は云ふ二十九歳にして)、其の宅を捨て寺と爲す。尋で諸方に遊んで教義を精研し、文辭縱橫、辯論風發、萬人の敬と稱せらる。其の遊方の始末、弘通の茂跡は具に唐傳と行狀とに載す。嘗て一日王京の街市に高唱して云ふ、誰許沒柯斧、我研支天柱と。人皆意を喰らず。時に太宗武烈王之れを聞き曰く、是れ必ず貴婦を得て賢子を産まんといふの謂ひなり。國に大賢あるは利之れより大なるは無しと。時に瑤石宮に寡公主要有り、王勅し吏を遣し、曉を覓め、引きて宮中に入れしむ。吏之れを求め往きて檢橋(檢橋は檢橋の南に在り)を過ぎ之れに遇ひ、作つて水中に墮ち、衣袴を濕す。吏、師を引きて宮に入れ、衣を拭ひ之れを曬さしめ、因て留宿す(留宿は留宿の南に在り)。公主果して誕めるあり、一男を生む。新羅の大儒薛聰は是れなり(薛聰は薛聰の南に在り)。曉既に戒を失ひ曉を生み、後ち俗服に易へ自ら小姓居士と號す。偶ま優人の舞弄せる大風を得、其の狀瑰奇なり。其の形に因り製して道具と爲し、華

嚴經の一切無碍人一道出生死命の語に因り、命名して無碍と曰ひ、仍て歌を作り世に流布し、此れを持し千村萬落に且つ歌ひ且つ舞ひ化詠して歸る。桑婦野郎も皆佛陀の號を讀み、南無の稱を作すに至る。其の生縁の村を佛地と名け、寺を初開と名く。自ら元曉と稱するは、蓋し初めて佛日を輝すの意のみ、元曉も亦是れ方言なり。當時の人郷言を以て始且を稱するなり。嘗て芬皇寺に住し華嚴經疏を纂し(纂は纂の南に在り)。第四十の廻向品に至り乃ち絶筆す。又嘗て金剛三昧經の散經渡來し、王、大安聖者を召し、之れを排列録次せしむるや、安曰く、速に將つて元曉に付さば講じ得ん、餘人は則ち否と。元曉因て請を受けて疏を造り五卷と爲す。王、日を題し黃龍寺に於て敷演せしむ。時に盜あり新疏を竊む。乃ち事を以て王に白し三日を延べ重ねて三卷を錄成し、號して略疏と爲し、王臣道俗に洎ぶまで法堂に雲擁し、師の講説に因り解明せざるなし。此れより先き王、百座を置き仁王經を講ぜんとし、偏く頓徳を擧す。本州具するに名望を以てし之れを擧進す。諸徳其の人と爲りを惡み、王に請して納れず。是に至り元曉唱言して曰く、昔日百座を探る時會に預らずと雖、今朝一棟を横ふ唯唯我れ獨り能すと。時に諸徳顔を俯し慙悔す。疏に略略二本あり。俱に本國に行はる。略本は流れて支那に入り、後ち三藏を翻經せる時改めて金剛三

味論と爲す。師の三昧經疏を撰ぶや、筆硯を牛の兩角上に置く、因て之れを角乘と謂ふ。亦本始二覺の微旨を表すなり。既にして入寂するや、子孫聽、遺骸を碎き眞容を塑し、芬皇寺に安じ以て敬慕終天の志を表す。師の嘗て居る所の穴寺の傍に聽家の墟ありと云ふ。後興輪寺金堂に十聖泥塑を安置するや、元曉の像また其の中に列す(宋高僧傳・三國遺事)。
六然 高麗忠烈王時の僧。王の三年江華に於て琉璃瓦を燒けり。其の法多く莫丹を用ひ、乃ち廣州義安の土を取り、燒て之を作る。品は南商の賣る所のものに愈る(高麗史)。
友雲 俗姓は金氏。侍中倫の子。敬直の兄なり。幼にして華嚴宗に投じて親愛し賢首教觀を學ぶ。既にして燕都に入り、南江浙に遊びて還り、其弟曹溪峯と俱に世に名有り。大に高麗恭愍王に知遇せられ、名刹に歴住し、老て爲山持仁寺に住し、幾くも無く遣へられて開山持仁寺王寺に至り、華嚴の宗師と爲り、宗風を扶樹するもの非年にして又歸臥す(三峯集)。
天因 系は朴氏に出づ。燕山郡の人なり。幼にして顯悟、博聞強記、文を能くするを以て稱せらる。年十七進士に擢んで、尋で擧に題きて第せず。即ち世を捨て同舍生許迪・前進士申克貞と與に耽津の萬徳山に至り、圓妙國師に參ず。既に染を落し

松廣第二世謙和何に請して曹溪の要領を得て舊山に還り、師訓に服膺し、蓮經を誦す。又智異山に隠れ、毘瑟山に移錫し累歲にして還る。後ち國師より天台教觀を傳へられ、慧解果發し、機辯風生す。國師既に遷に及び、席を繼がしめんと欲す。因脱して上洛の功德山に避く。後ち國師再び人を遣り之を強ふ。卒に已むを得ずして歸りて院門を主る。衆望に従ふなり。高宗三十四年胡寇を避けて象王山法華社に入り疾に遭ふ。王中使を遣りて藥餌を遣る。明年(皇紀一九〇八年)秋山南の龍穴庵に退き、八月示寂す。春秋四十四臘二十四。諡して靜明國師と曰ふ。萬徳社第二世なり(東文選)。
天國 高麗忠烈王時の妖僧なり。怪語を瓦龜の背に朱書して惠宿寺の石塔下に埋め尋で自ら發掘して曰く、此の龜甚だ神異なりと。以て衆人を眩惑す。四里吉思執へて之を杖し、又東京留守羅允が之を禁理せずして反つて其の妖術を信ぜしを以て行省に囚へたり(高麗史)。
天英 俗姓は梁氏。考は宅梅。此は金氏。高麗高宗二年(皇紀一八七五年)生る。十二年曹溪の覺眞國師に詣りて得度し、二十三年禪遊に赴き、上上科に中る。既にして名譽を擡擡し、杖を策て南遊し、曹溪の清眞國師に參じ、又眞明國師に従ひて法要を禀け、道譽日に振ひ、廣く遠近に聞ゆ。三十三年柱國普陽侯禪源社を創め、大に禪會を張り、眞明國師を遺へて法主

と爲し、大に國內高名の編徒を召致す。英亦招かれて建に赴く。最も普陽侯の敬重する所と爲り、奏して三重大師を授く三十五年又奏して禪師を加へ、仍て斷俗寺に住せしむ。三十七年王命じて禪源社を主らしむ。清眞示寂するに及び、王眞明に命じて曹溪に住せしめ、英を以て禪源の法主と爲す。四十三年眞明退を乞ひ英を擧げて自ら代る。王命じて曹溪を副がしめ、制して大禪師を加ふ。忠烈王十二年高興郡の佛臺寺に示寂す。門徒等並原縣の東峯に荼毘し、遺骨を拾ひ曹溪に奉還す。王聞て震悼し、慈眞圓悟國師と諡し、塔號を靜照と賜ふ。享年七十二。法臘五十七。曹溪に住錫するもの凡そ三十年。是を曹溪第五世の法主と爲す。東文選に弟子窟庵(窟庵は窟庵の南に在り)、冲鏡王師を祭る文あり。冲鏡は恐らくは圓悟の法號ならん(金石錄・東文選)。
天峯善屹 字は先等。海西瑞興の人。金斗彌の子なり。十六有徳寺明琢長老に就て薙髮し、具戒を道圓師に受く。二十、業を隱月雨露に受け、遍く方内に遊び、知識を參問し、晩に白川の護國寺に歸り、衆を辭して入禪す。法を楓溪海淑に嗣ぐ即ち白月玉慧の高弟にして、清虛五世の孫なり。乾隆癸丑(皇紀二四五三年)入寂す。壽八十四。僧臘六十有八。弟子の宗旨を得るもの、幻悅・妙一・朗奎等十餘人、戒律を受くるもの數百人なり(佛統通史)。
天琪 高麗高宗時の義僧なり。鄭可臣少時

天琪に隨ひて京に來りしが貧窮依る所無し。天琪之を憐みて寄食せしめ、富家に養せんと欲せしが應ずる者無し。太府少納安弘補之を許せしが、約定まる後悔ひて曰く、吾は貧と雖も士族なり、豈郷貢の子を納るべけんやと。未だ幾くも無く弘補死し、家日に貧し。此に至りて之を許す。天琪可臣の手を取り徒歩して往く。一老嫗門に迎ふ。薪を燃して之を照せば草屋數間のみ。天琪歸り且哭て曰く、嗚呼生の窮一に此に至るか。可臣後ち登第し、華要を歷選して終に宰相に至る。蓋し天琪の賜と言ふべし(高麗史)。
孔宏 新羅景徳王代の僧。俗名は李純。一に李俊に作る。位大奈麻に至り最も王に寵せらる。嘗て一日官を棄て僧と爲り、累徴するも出でず。斷俗寺(曹州に在り)を創し之に居る。後ち王の榮を好むと聞き、宮門に詣り諫めて曰く、昔し桀紂は酒色に荒み淫樂止まず、是に由り後車戒むべ國家敗滅す。覆轍前に在り後車戒むべし。伏して望むらくは大王過を改め自新が爲め榮を停め、便ち正室に引き道妙を説かしめ、以て理世の方に及び、數日して乃ち止む。三國遺事に云ふ、直長李俊天寶七年戊子、檀淵小寺を改創し大刹と爲し、斷俗寺と名け、身も亦削髮し孔宏長老と名け、寺に住すること二十年にして卒すと(高麗通鑑・三國遺事)。
幻庵 混僧を見よ。

幻庵 俗姓は張。名は善欽。安州に生る。幼にして聰慧人に絶し、甫めて學に就き已に簡流に抽んづ。常に嬉遊するに佛事を作す。年十四にして父母を辭し、姑射山に入りて觀愛す。具を貞策長老に受く。居ること數年、雲坡和尚に香山に參ず。雲坡は西山大師五世の法孫なり、夙に書宿を以て稱せらる。幻庵を見て之を器重し、衣鉢を以て之に傳ふ。幻庵親和にして言約、戒行精嚴なり。内典の秘奧淹貫せざるなし。尤も力を金剛圓覺二經に致し、晨夜徹誦し、終身一日の如し。遠近之を宗とし、講師となる者四十年、嘗て三たび華嚴大會を説く。四方風塵し策を執りて升座す。聽者千餘人に至る。英宗癸巳(皇紀二四三三年)寂す。禪臘六十八。(青城集)

幻寂義天 字は智鏡。俗姓文氏。善山の人或均進士斗成の子なり。高曆癸卯(皇紀二二六三年)生る。年十一母に従ひ、移りて報恩の鎮谷に居る。是年秋俗離山福泉寺に入り、摩訶室婆羅師に從ひて出家し、年十四師に従ひて金剛山正陽寺に入り、西山の門人報羊堂彦禪大師に謁し、居ること一年、還りて俗離山東觀音寺風栖庵に居り、年十六戊午始めて落髮して具戒を受け、八公山桐華寺に入り、松添堂性賢大師に參じて經論を學ぶもの五年、二十一歳癸亥清涼山に入り、誓を立て絶粒して松を餌し、此より辟穀するもの三十一年に至る。後慈母の強勸により始めて飲食

す年八十八。海印寺の白蓮庵に寂す。師杖錫飄然、定着する所無く、城中の名山足跡殆んど遍ねし。幻寂庵を建つるもの凡そ四所なり。(風流集)

幻夢盛淵 俗姓は安氏。密城の人。十三出家し、經を秋鶴大師に受く。既にして又南方の諸宗匠に謁し、晩に業を月渚の門に卒ふ。而して其の道秋鶴に得る所最も多く、西山の心法を傳へ、西方の大講師と稱せらる。乾隆辛酉(皇紀二四〇一年)黃州の道觀寺に示寂す。年六十二。(佛教通史)

心正 高句麗の僧。寶藏王代の高僧普德和尚の弟子なり。同門の僧一乘・大原等と共に大原寺を創す。(三國遺事)

心地 新羅の僧。憲德大王金氏の子。志學の年落髮して佛門に歸し、中岳(山)に寓止す。適ま俗離山永深の眞表律師より戒法を傳得し占察法會を説くと聞き(眞表傳)意を決し之を尋ぬ。既に至れば期に後れ參列を許されず、乃ち地に席し庭に控へ衆に隨つて禮懺す。七日を経て天大に雨降す。立つ所の地方十尺許り雪飄つて下らず。衆其の神異を見、許して堂に引き入る。勤苦專修し、遂に正戒を受く。永深曰く、佛意に在り子其れ奉行せよと。乃ち簡子を授けらる。地、誑受して山に歸り(山傳記)其の地に即ち堂を構へ聖簡を奉安す。地は即ち桐華寺の開祖なり。(東史綱目・三國遺事)

心鑑 高麗の僧。王室内殿の十員殿監主と爲る。元宗十一年(皇紀一九三〇年)出都の觀内に内殿奉安の佛舍利將に賊難に遭はんとするや、禪師心鑑、身を以て佩持し難を免るを得。後之れを大内に獻す。王大に其の功を賞し移して名刹を授け、後ち氷山寺に住す。(三國遺事)

日嚴 高麗明宗の時の妖僧なり。全州に居る。自ら謂ふ能く帥者をして復た觀せしむと。明宗遣へて普賢院に寓せしむ。都人貴賤老幼と無く奔走謁見し、百聲贊嘔等凡そ廢疾有る者其の前に狼籍たり。嚴扇を以て之を揮ふ。王天壽寺に迎へ入れ南門樓上に居らしむ。宰相大臣も亦趨き謁す。士女争らて布髮を以て嚴の足に籍く。嚴即ち阿彌陀佛を唱へしむ。其聲十里に聞ゆ。其の聖漱沐浴の水、滴筒を得れば之を賞ふこと千金の如く、拘飲せざるなし。稱して法水と爲し、能く百病を治すと傳ふ。男女晝夜踵處し、醜聲播聞す。觀望して徒と爲るもの勝つて數ふべからず。時に一人の諫止する者なし。明宗漸く其の詐を驗し、其の郷に放還す。初め嚴人を誑て曰く、萬法は唯だ一心のみ、汝若し念佛に勤め我病已に愈えたりと信せば則ち病隨て愈えん、慎んで疾愈えざることと言ふ勿れと。是に於て盲者は我目已に視ゆと言ひ、聾者も亦已に聞ゆと言ふ。此を以て人皆之に惑ひ、中書侍郎文克謙・樞密使御史大夫林民庇等亦之を信ぜり。(高麗史)

月明 新羅の僧。景德王十九年(皇紀一四二〇年)庚子四月初、二日並ひ現れ滅せざることを旬餘、日官奏請すらく、僧に緣り散花の功德を作さば則ち滅ふべしと。是に於て朝元殿に壇を潔め、青陽樓に駕幸し、緣僧を觀む。時に月明師あり、南路を行く。王之を召さしめ、命じて壇を開き啓を作さしむ。明師奏して云ふ、臣僧は是れ國仙の徒に屬し、只だ郷歌を解すのみ、聲梵を聞かずと。王曰く、既に緣僧をトす郷歌を用ふと難可なりと。明乃ち兜率歌を作り之を賦す。因に言ふ、今俗に此を散花歌と謂ふは誤なり、宜く兜率歌と云ふべし。別に散花歌あり、文多ければ載せず。既にして日怪即ち滅す。王之れを喜し、品茶一葉、水精念珠百八個を賜ふ。忽ち一童子あり、儀形鮮潔なり。跪きて茶珠を奉じ、殿西の小門より出づ。明謂ふ是れ内宮の使と。王謂ふ師の從者なりと。翌且及び俱に非なり。王甚だ之を異とし、人をして之を追はしむ。童、内院の塔中に入りて隱る。茶珠は南壁の慈氏畫像の前に在り。王益之れを敬し、更に絹一百匹を贈り、以て酒誡を表す。明又嘗て亡妹の爲めに齋を誓み、郷歌を作り之を祭る。忽ち驚鷲あり紙錢を吹き、飛んで西に向つて没す。明、常に四天王寺に居り善く笛を吹く。嘗て月夜に吹きて門前の大路を過ぐ。月取之れが爲めに輪を停む。因て其路を名けて月明里と云ふ。師も亦是れを以て名を著す。師は即

ち能俊大師の門人なり。羅人の郷歌を尙ぶや久し。蓋し詩頌の類にして往々能く天地鬼神を感動するもの妙からず。月明師兜率の歌最も名あり。(三國遺事)

月渡覺 俗姓は金氏。全州の人。世々嘉山に居る。年十五、妙香山に入り三十長老に從ひて史記を讀み、後雪峰和尚に就て落髮受具し、偏く大宗師の法座に參じて誨を受け、名聲漸く聞ゆ。年二十九遠遊の志を發し、安陵の圓寂に幻夢法師に謁し、看經の眼益明なり。兩び嶺湖南南の間に往來し、無竟・南岳・虎岩・影海霜月等の大宗師に謁して經典の蘊奧を聽き、虎岩の誨を受くること尤も深し。既にして故山に還り、幢を建て、編徒を教化するもの三十餘年。人北方の巨會と稱し瞻仰するもの衆し、詩文集一冊あり。(月流集)

月衝戒 字は鶴舉。俗姓は樵氏。安東の人。年十一父母の意を以て八公山山月庵首座に從ひて觀剃し、法を智峰和尚より傳へ、具戒を枕虛法師に受け、識解超絶の旨に透悟す。出家後土室を所住の伽藍の側に築き、母を奉じて誠養を盡くす。母氏年老て眼盲す。後忽ち明を復す。世以て孝感の致す所となす。餘力貝葉の暇を以て百家に渉し、文を爲すに瞻敏豪暢蘊蓄の氣無し。詩甚だ高古、彫琢を事とせずして自ら風致あり。筆法又妙にして一路の碑版屏障殆んど其の手に出づ。戒律甚だ嚴に、名利の爲に行脚せず。精神皆

之と唱酬す。年六十を踰え、乃ち詩文を以て惡業廢障と爲し、一刀斷除し、香を焚て面壁し、專心念誦し、憲宗己酉(皇紀二五〇九年) 伽智山燃燈精舍に示寂す。年七十七。臘六十六。遺稿を伽山稿と稱す。蓋し伽香山に居りしを以てなり。(伽山集)

月渚道安 俗姓は劉氏。平壤の人なり。崇禎戊寅(皇紀二九八年)生る。初め天信長老に依りて戒を受け、楓潭に參じ、盡く西山の密傳を得。甲辰妙香山に入り、華嚴の大義を講究し、世に華嚴の宗主と稱せらる。毎に宗風を扇揚し、座下の聽衆常に數百人を下らず。法席の盛近世未だあらざる所なり。大乘諸經を刊して通俗に印布す。丁丑の獄、人の誣する所と爲りしが、王素と其の名を聞き、特に命じて之を釋す。是より益自ら稱譽す。然れども其の名殷々一國を動かす。門を望んで趨く者、渴者の河に赴くが如し。肅宗乙未入寂す。年七十八。臘六十九。安解經に於て細節項目に拘らず。而して善く其の大旨を括る。其の諸子百家に於ける、兼包并貫、互細遺さず。傳法の弟子を雪巖秋鶴と曰ふ。(佛教通史)

月渚雲 其の先は昌化に出づ。新羅金氏の裔なり。十三出家して雪岳山崇排長老に投じ、十六落髮して戒を受け、同志の僧と與に發心して業を寶蓋山說清大師に受け、未だ幾ならず楓潭大師に永平の白雲に從ふ。渾一見之を異として曰く、再

聽くと。玄光の中國に在るや、禪師慧旻(中)法を光禪師に受け其の名亦頗る著る。(宋高僧傳・佛蹟記)

玄雨 麗初の僧。雲門山禪院の上座なり。(三國遺事)

玄恪 新羅の人。求法入竺の僧なり。性嶽然孤硬にして大に知見を具し、頗る講說を喜ぶ。時人指して火中の芙蓉と爲す。常に生を邊地に受け未だ中華を觀ざるを嘆じ、唐貞觀年中遂に唐に入り、又玄照法師と與に相隨つて印度に入り、大覺寺に至り精研して器を成す。年不惑を過ぎ疾に遇うて寂す。(海東高僧傳・求法高僧傳)

玄昱 俗姓は金氏。東漢の冠族。兵部侍郎康均の子なり。貞元三年(皇紀一四四七年)生る。年壯齒に至り、落髮出家し、元和三年遂に具戒を受け、長慶四年入唐し、大原府に至りて二寺に歴居し、志已に成り、本國王子金義宗に隨ひて東還し、開成二年武州の會津(今)に達し、南岳實相寺に居る。敏寂・神武・玄聖・憲安の四王相繼で敬信し、王宮に入る毎に、必ず命じて敷座して法を誦せしむ。開成の末より郭を慧日山に結びて居る。景文王命じて高連寺に居らしめ、賜養甚だ渥し。咸通九年寂す。年八十二、僧臘六十。(續通志)

玄壽 新羅の僧。夙に中國に入り進んで印度に求法し、返りて唐室に歸す。年代詳ならず。廣南求法高僧傳に入竺僧數人の名を掲げ而して云ふ。皆身を忘れ法に顯

ひ化を天然に觀る、而も或は途中に天し或は生在するも彼の寺に住し、竟に未だ能く鶴賞(註)と唐室とに復する者有らず。唯だ玄泰師克く返りて唐に歸すも、亦終る所を知る莫しと。(求法高僧傳・三國遺事)

玄會 麗初の僧。雲門山禪院の長老なり。(三國遺事)

玄遊 新羅の高僧。初め唐に入り哲禪師に禮事し、後ち同禪師に隨つて印度に入り終に身を異域に棄つ。義淨三藏の求法高僧傳に其名を載すも、事蹟詳ならず。(海東高僧傳・三國遺事)

玄照 新羅の高士なり。玄恪と科を同うし始終相與にす。唐貞觀年中遂に相携へて印度に入り、大覺寺に至りて法を學ぶ。卒る所を詳にせず。(海東高僧傳・三國遺事)

玄暉 俗姓は李氏。全州南原の人なり。父は德順、母は李氏、新羅憲康王五年(皇紀一五三九年)生る。生れて聖姿有り。幼にて兒戲無し。合家踈離し、晝沙堆石、像塔を模して嬉みと爲す。父母に請うて出家し靈覺山寺に到りて深光大師に講す。孝恭王二年具戒を海印寺に受け、戒珠愈明に、道行益高し。後ち同侶十餘人寇亂を避けて、南して武州に至りて居る。幾くも無く賊寺を襲ひて同行を殺し次で暉に及ぶ。暉白刃に臨んで神色自若、日光燈々更に懼色無し。賊魁其の風度を觀、劍を投じて難拜し、師事せんことを請ふ。天祐三年獨り山を下りて沿海に行き、乘樓の客に過ひ、俱に西せんことを請ひ、遂

に海に泛んで彼岸に達し、九峯山に至り道乾大師を膜拜し、許されて堂に昇り、室に入り、參禪するもの繞に一句、密に必要を付せらる。居ること十載、錫を提げて四方に遊び、境の閑なる者は必ず往き山の秀なる者は必ず留まり、遍ねく聖跡を禮し、廣く禪伯の室に參じ、南は湖南に至り、北は幽燕を極め、西は印蜀に及び、偶々四明に至りて本國の音信に逢ひ高麗新に興り、寇亂稍々息むを聞き、同光二年東に還る。高麗太祖特に使臣を遣りて郊に迎へしめ、翌日延て内に入れ、虔心讃仰し、待つに國師の禮を以てす。後ち中州の淨土寺に住せしむ。即ち往て之に居る。境地偏に住せしむ。山泉甚だ美に、深く禪懷に納ふ。當州風を聞て、調するもの百千、四方學徒集まるもの雲の如し。師學流を誘引し、宗旨を敷陳して理妙に詞簡、機深く義精なり。地方名流の鑽仰振衣する者甚だ多し。朝廷の土流來往して路中原を經るもの、門闕を踐み慈壽に接せざるを以て大羞と爲す。天福六年(皇紀一〇四四年)十一月二十六日且門人に遺戒して示寂す。示寂の前弟子問うて曰く、和尚去らんと欲す、何人に付囑するやと。師曰く、燈々自ら童子の點ずる有り。問ふ彼の童子とは如何と。指展して曰く、星青天に布く、中に於て那ぞ知るを得んと。言ひ竟つて坐滅す。俗年六十有三。僧臘四十一。弟子圓行等三百餘人色身を號奉し、其月二十八日北峯

從ひて學び、仍て祝髮して求道す。嘗て申湖聖に謁して經史諸子を受け、文詞大に進み、詩格尤も清健なり。俄に智異の雙溪に入り、碧巖長老に參じ、講道するもの二十三年、三乘に淹貫す。碧巖許すに傳法を以てす。申湖聖、尹新之等俱に兩禪を好み、並に心を傾けて之を待つ。南漢都總攝と爲すもの再び、未だ久しからず辭過す。能少にして伽耶・妙香・寶蓋・雪峰の間に遊び、後俗離・青龍・聖住・鶴龍等の山に入り、累に法席を開き、而して大蓮の安心最も久し。肅宗庚申春大法會を金山寺に設け、其年七月丈室に示寂す。世壽六十四。僧臘四十九。著ばす所に白谷集二卷あり。(明谷集)

白披重 俗姓は李氏。茂長縣の人なり。英祖丁亥(皇紀二四二七年)生る。十二歳禪隱寺詩憲長老に得度し、幼年顯悟、大經了安に參學し、楚山の龍門菴に居り、心地を開通し、方丈山の靈源菴に進み、西來の宗旨を雪坡に受け、雲龜山の龜岩寺に歸り、法統を雪峯日和尙に繼ぎ、白羊山雲門菴を開堂す。講案常に百十を以て數ふ純祖庚寅龜巖寺に移鉢し、大に禪講法會を開く。八表の雲納、咸從ひて講を聽き儼然として禪門中興の主と爲る。哲宗壬子示寂す。年八十六。臘七十五。繼出家以來戒律を嚴持し、尤も華嚴法門格外の禪詮に於て、古人未發の地に到るを得たり。著述する所亦多く、世に行はるゝも

の定慧結社文・禪門手鏡・法寶境經要解・五宗綱要記・禪門拈頌記・金剛八解・鏡禪要記等有り。皆後學に益する所多し。(海東高僧傳)

白華淵 字は無垢。俗姓は金氏。江西の人なり。早く二親を喪ひ、遍ねく名山に遊び、九月山に入り、彦宣師に投じて落髮受戒し、西山の法孫金峯に從ひて學び經法に通ず。金峯甚だ之を器とし、遂に遺物を付して陞して法嗣と爲す。常に淨土に住し、羣衆を指南するもの五十年にして怠らず。其の騰益高く道益尊し。教を捨て、禪を燃燈寺の南庵に授るもの年有り。康熙五十九年(皇紀二三八〇年)寂す。年八十二。臘七十八。(世壽集)

白蓮 俗姓は李氏。系は瑞派に出つ。雲水君孝誠十三世の孫なり。祖海仙、父春弼、康津の白道坊に居る。其の伯父頭輪山に出家し聰悟と名く。十三悟に從ひて零染し、十六萬化禪師に從ひて受具し、應星師に參じて外典を習ひ、桐江李毅敬に謁して疑を質し、蓮潭大師に從ひて四教を受け、仙岩寺霜月大師の法筵に參じ、深く器許せらる。後蓮潭に就て傳法の偶を受け、開山して衆を領し、法藏を開示するもの二十餘年、嘉慶丁卯(皇紀二四六七年)眞佛庵に示寂す。世壽七十一。臘五十五。海南表忠祠守護兼八道僧風刹正禪教兩宗華嚴講主大覺登階普濟尊者都總攝を贈らる。(東國別傳)

陽に定す。像教に遊ふなり。太祖之を悼み、諡を賜りて法鏡大師と曰ひ、塔を慈燈の塔と曰ひ、文臣崔彦煥をして碑銘を撰ばしむ。題して有晋高麗國中原府故開天山淨土寺教誨法鏡大師慈燈の塔と曰ふ。貞石尙ほ忠州郡東良面同寺址に残す。(海東高僧傳)

玄顯 高麗辛酉の時内顯堂の僧なり。禪攻邊の師を起すや、麟、侍中崔瑩と謀りて僧兵を發して之を助く。李成桂等軍を回すに及び、又瑩と與に拒ぎ戰ふ。遂に還軍に因拘せらる。(高麗史)

生義 新羅善德王代の僧。常に道中寺に住す。夢に僧あり、引きて南山に上り行き草を結んで標と爲さしめ、山の南洞に至り謂つて曰く、我此處に埋まる、請ふ師を出して嶺上に安ぜよと。既に覺めて友人と與に標する所を尋ねて、其の洞に至り地を掘る。石彌勒ありて出づ、三花嶺上に置く。善德王十三年甲辰(皇紀一三〇四年)の歳爰に寺を創して居る。後ち生義寺と名く。今訛りて性義寺と言ふ。後ち忠談師が每歲、三重九に茶を煮て獻供せるものば(皇紀)是れ此を證ぶなり。(三國遺事)

用宣 高麗忠宣王時の僧。仙巖寺住持たり事蹟詳ならず。仁照の傳を參照せよ。(高麗史)

白牛師 觀機を看よ。白谷處能 字は橫守。俗姓金氏。光海君丁巳(皇紀二二七七年)生る。年十二歳賢上人に

【六畫】

任性冲彦 俗姓は金氏。全州の人。陸慶丁卯(皇紀二二七)生る。十八天定に従ひて刺髮し、具を誕衍に受く。二十四靜觀に參じて法を得。崇禎戊寅三月筆を棄めて偈を書して曰く、七十餘年遊夢宅、幼身幻養未安寧、今朝脱却歸圓寂、古佛堂前覺月明と。即ち筆を投じて臥し、四月初吉、合掌端座して逝く。年七十二。臘五十五。(傳通源流)

冲止 初め法桓と曰ひ、後ち冲止と改む。自ら窟庵と號す。俗姓は魏氏。名は元凱。定安の人なり。考は戸部員外郎紹。世は宋氏。高麗高宗十三年(皇紀一八八)生る。眉目秀異、九歳始めて學に就き、凡そ經書子史、目を過ぐれば即ち誦し、又善く文を屬す。十九歳にして文科壯元に擢んで、華要を歴敷し、官翰林に至る。嘗て使を日本に奉ず。少より出塵の志有り。禪源社に投じ、圓悟國師に就て觀覽し具戒を受く。杖に策て南遊し、講肆に歴參し、其の去留叢林の輕重を爲す。初め太原學之の高風を慕ひ、住持たるを欲せず。年四十一に至り始めて金海縣の甘露社に住す。一禪德有り其の前に進んで詩を請ふ。即ち一詩を賦して曰く、春日花開桂苑中、暗香浮動小風、今朝果熟沾甘露、無限人天一味同と。此の詩人口に給矣す。師院に入りてより宿德風馳し、

後通雲珠す。圓悟國師示寂に及び、大衆師を擧げて席を繼がしめんとし、狀して上聞す。終に命ぜられて院に入り堂を開き圓悟を嗣きて曹溪第六世の住院と爲る。元帝其風を聞き、使を遣り遊へて大郡に致し、親自迎送し、相見ると賓主の禮を以てし、金襴袈裟綉綉長衫、白拂一雙を賜ふ。忠烈王十八年四月微疾に罹り翌年春門人に遺戒し、泊然として逝く。春秋六十七。臘三十九。王聞て震悼し、諡を賜はりて圓鑑國師と曰ひ、塔を寶明と名け、曹溪の北洞に浮圖す。尋で門人等碑を立てんことを請ふ。王翰文學士金曉に命じて文を撰ましむ。碑は二十年後大元延祐元年(皇紀一三二)に於て始めて建つ。後又李朝肅宗二十七年改立す。著はす所の詩文多く東文選に載す。又圓鑑國師歌頌一冊あり。(金石錄、輿地勝覽)

冲謙 高麗の僧なり。初め南省試に元元に擢んで内侍に籍す。後ち世を遁れ、松廣寺に投じて僧と爲る。晋陽公崔植、書を付して茶香を遺る。使復書を請ふ。謙の曰く予已に俗と絶つ、何ぞ修書して往復せん。且つ贈るに詩を以てす。次欲して云ふ、瘦鶴靜翹松頂月、閑雲輕逐嶺頭風、箇中面目同千里、何更新翻語一通と。(通源流)

の従者を囚へて之を拘せしが險無く之を釋す。十年太后乳癰を患ふ。冲曠を召して疾に侍せしむ。冲曠多く宮女を亂り、又公主に通じ、穢辱外に聞ゆ。右司諫崔誦上疏して冲曠の穢行を諷す。王書を覽て大に驚て曰く、意らざりき司諫我が兄弟を離間せんとはと。遂に誦を罷む。自後臺諫敢て言ふ者無く、朝臣皆冲曠に附し、賄賂公行す。十三年(皇紀一八四)卒す。(高麗史)

冲龍 俗姓は金氏。字は絶照。雪峯と號す。平陽君永純の弟なり。髫髻の時より蒙を茹ばず。群兒と嬉戯するに帛を以て伽黎衣を製して佛事を爲して以て樂む。稍長じて禪源寺に祝髮し、慈悟國師に従て學ぶ。十九僧選に中り上上科に登る。一日囁然として嘆じ、衣を拂つて諸方に遊び、吳楚に留まる。鐵山瓊禪師の道行甚だ高きを聞き、之を迎へて東還し執侍すること三歳、瓊其だ之を期待す。瓊辭して國に還るに及び、龍泉寺を主り、始めて百丈海禪師の禪門清規を取りて之を行ふ。後ち禪源寺に住持するもの十有五年。林州の聖住山普光寺に退き、高麗忠肅王七年(皇紀一九八)寂す。年六十五。臘五十八。諡を圓明國師と曰ふ。(輿地勝覽)

冲雨 千峰と號す。幻庵の高弟なり。幼より學に力め、内外經典探究せざるなし。又詩を能くし、詩思清絕。牧隱、陶隱諸先生と相唱酬す。李朝釋教を崇ぜず、名家の子弟祝髮するを得ず、故を以て編徒書

【六畫】

を知る者無く、而して師の名益著る。四方學ぶ者雲の如し。集賢の士も皆就て之に問ひ、蔚として儒釋士林の表と爲る。人皆之を敬す。成任、成侃等書を檢摩寺に讀み、師を見るに年九十餘、容貌清潤、氣體尙は強く、或は數日食はずして甚だ飢餓せず。人若し之に飯を饋すれば、或は數鉢喫盡して亦飽意無し。數日に至ると雖も、未だ管て厨に行かず。恒に虛室に兀坐し、玉燈を懸け清几を張り徹夜書を看、絲毫細字も一研究し、未だ管て睡を交へず。假臥すれば人を避けて傍に在るを許さず。若し召さんとす所有れば、則ち手づから小鉢を擊ち、門下隨て之に應じ、未だ高聲大喚するを得ず。日本國使僧文溪詩を求む。繡紳作る者數十人、師も亦命を承けて詩を賦す。曰く、水國古精神、灑然無位人、火馳應自息、柴立更誰親、楓岳雲生展、盆城月滿圓、風帆海天潤、梅柳故園春と。時に春亭季良文を主り、灑然無位の句を改め蕭然絕世人と爲す。師曰く予公は眞に詩を知らざる者、蕭然ば豈灑然に如かん、絶世ば豈無位に如かんや是れ自然無位の趣を斷表するのみと。文士を見るごとに恨々として已まず。千峰集有り世に行はる(傳通源流)東文選牧隱李穡の千峰説あり。

印奇 高麗忠烈王時の僧なり。元の至元十九年(皇紀一九四二)貞和宮主の賜に因り、海に航して支那に至り、大藏を印し、來りて江華の傳燈寺に藏す。(輿地勝覽)

因惠 新羅善德王代の僧。神通を以て自ら誇る。嘗て金庚信、一老居士と交頗る親密なり。世人其の何人なるを知らず。時に庚信の感秀天疾む。庚信乃ち居士を遣し診斷せしむ。適ま秀天の舊知因惠、中岳より來り之を訪ひ、居士を見て之を慢侮して曰く、汝の形儀を相るに邪倭の人なり、何ぞ人の疾を理するを得んやと。居士曰く、我れ金公の命を受く、已むを獲ざるなり。惠曰く、汝我が神通を見よと。乃ち體を奉じ呪香す。俄にして五色の雲拖きて頂上を繞り天花散落す。居士曰く、和尙の通力不可思議なり、弟子も亦拙技あり、請ふ之を試みん、願くば師前に乍立せよと。惠之れに従ふ。居士彈指一聲するや、惠倒に空に墜ること高き一丈許り、良久や久し徐々に倒下し頭を地に卓て、屹然として概を植つが如し。旁人之を推挽すれども動かさず、居士出で去る。惠猶ほ倒に卓ち曉に達す。明日秀天之れを金公に告ぐ。公、居士を遣し往き救はしめ、乃ち解く。因惠之より復た技を賣らず。(三國遺事)

地藏 新羅の高僧。俗姓は金氏(宋高僧傳に云と云)。求法入唐し、遂に唐の池州九華山化城寺住持と爲る。地藏幼にして落髮出家し、眞智王代(傳通源流)海を渡り中國に入り、振錫して青陽九華山に至り之に居る。藏素と四大部經を得んことを願ふ。乃ち山を下り南陵に至る。信士あり爲めに精寫し之を贈る。因て携へて山に歸り、

石室に籠り閉目修觀し、岩間の白土を以て少米に和し烹て之を食とす。山下の群老驚歎して曰く、和尚斯の如く苦行するは、我が曹山下民の俗なりと。相與にして禪字を構へ、累歲ならずして大伽藍を成す。建中の初、張公嚴此の州を治し、藏の高風を仰ぎ因て舊額を移し奏して寺を置く。本國之れを聞き率りて海を渡り相尋ぬ。其の徒多くして歳を賣るなし。藏乃ち白土の雜飯を以て、衆食に供し、以て法を授く。南方號して枯槁と爲し、衆仰ぎて宗とせざるなし。貞元十九年夏、俄に衆を召し別を告げ、往く所を知るなし。但だ山鳴り石隔るを聞くのみ鐘を扣き嘶唳し函中に跌坐して滅す。時に年九十九。其の屍函中に坐す。三稜に泊り開きて將に塔に入れんとするに、顔貌生けるが如し。乃ち藏が宴坐の地に小浮圖を立つ。時に徵士右拾遺費冠卿、事を序し之を存す。大中年間、僧應物も亦其の德を紀すと云ふ(宋高僧傳)に九華山錄に云ふ、化城寺は九華山に在り、寺宇甚佳なり。唐の時新羅王子金地藏修行の金地藏塔は寺後に在り。周必大省齋集に鈎衣履屨穿、莫訝遠尋金地藏、也曾徐步玉階前と。又た居粹忠の金地藏贊に云ふ食飯雜泥、開函見骨、峯何取九、生不滿百(三才)海東雜記)

如可 高麗成宗の時、表を賣して宋に入り大藏經を請ひ、宋の太宗端拱二年(皇紀一

六四九年)一部を賜はり、時の貢使還官侍郎韓蘭卿等と同じく歸る。(宋史)

如哲 眉山の僧なり。高麗成宗元年(皇紀一六四二年)使を遣り迎へて之を入内せしむ。正匡行通官御事上柱國承老上書して之を諫む。曰く、聖上使を遣り眉山の僧如哲を迎へて入内せしむと。臣愚以爲らく哲果して能く人を福する者ならば、其の居る所の水土も亦是聖上の有、朝夕の飲食も亦是聖上の賜、必ず報國の心有りて毎に祝儀を以て事と爲さず、何ぞ迎へ致すを煩はして然る後敢て福を施さんや。曩に善會なる者有り僑役を規避し、出家して山に居る。光宗敬を致し禮を盡くせしが、卒にして道傍に暴死す。其の身且つ禍を取るに、何ぞ人を福するに暇有らん。請ふ哲を放つて山に還らしめ、善會の誤を致すを免かれしめよと。

守其 高麗高宗時の都僧統なり。開泰寺に住す。補開集に云ふ、開泰寺僧統守其、學博識精、勅を奉じ大藏經を勸して、書を正す、素と視譯する所の如し云々。今五教都僧統と爲ると。實に高麗板大藏經は其の校勘する所に係り、其の著高麗國新藏經校正別錄三十卷を藏中に收む。國本丹本宋本を對校して經文の誤謬を訂正して其の詳を記せり。(續高麗書、高麗國新藏經校正別錄)

安弘 新羅の高僧なり。三國史記に曰く、眞興王三十七年、隋に入り法を求む(此の時立むべし)弘(胡僧毗摩羅等三僧と與に來りて出家し、内外典を雪坡雲潭に學び、學海汪洋、教眼精明なり。學已に成り、蓮潭已に熟し、蓮潭法師の席に拈香す。蓮潭述ぶる所の佛忘記五卷二本を手書し、一本を蓮潭に留め、一本を腰に掛けて看せしむ。嶺南より來り學ぶ者力請して抱き去る。嘗て古文私記一卷を記し講場に行はる。文集二卷あり、海南表忠祠守護兼八道僧風刹正禪教兩宗華嚴講主大覺登階普濟尊者都攝攝を贈らる。(東國列傳)

而安 高麗萬德山白蓮社第五世の祖師と稱す。法號を釋教都僧統覺海明佛印靜照大禪師と曰ひ、又眞靜湖山集序には釋教都僧統靜慧圓照力禪師と見ゆ。(高麗寺誌) 自下 敬信 俗姓は李氏。湖南朗州の人。正宗戊午(皇紀二四五八年)生る。幼より器宇淳正、心性溫和、夙に超塵の志有り。年十四同郡の達摩山美黃寺に往き、剃髮して具を受け、教は樂誦に涉り、禪は醜陋を嘗め、名山に獨歴して、知識に飽參し、或は金剛五臺に跏坐し、或は頭流雙溪に觀心し、晩に通智の松臺内院に隱れて、専ら定慧を修し、光を耀して眞を葆み、咸豐壬戌秋、内院の禪室に歸寂す。年六十五。臘五十一。(佛敎通史)

て楞伽・勝鬘經及び佛舍利を獻すと。海東高僧傳に云ふ、釋安舍、俗姓は金、伊汝詩賦の孫なり。眞平王二十三年、旨あり、法器と成すに堪ふる者を簡差し入朝學問せしめよと。遂に安舍に命じ允して行に當つ。乃ち聘國使と與に舟を同らし海を涉り遠く天庭に赴く。天王引見し皇情大に悦び、勅して大興聖寺に配す。越えて二十七年于闐の沙門毗摩羅論、沙門農伽陀等と俱に來りて新羅に至る。西域の胡僧直に雞林に到るは蓋し故れよりするなりと。又崔致遠の所撰義湘傳に云ふ、湘は眞平建福四十二年に生を受く、是の年東方の聖人安弘法師、西國の三三藏漢僧二人と唐より至ると。注に云ふ北天竺の烏菴國毗摩羅論、年四十四、農伽陀年四十六、摩豆羅佛陀僧伽、年四十六、五十二國を經山し始めて漢土に到り、遂に東來し皇龍寺に住し、梅檀香火星光妙女經を譯出し、慈僧曇和筆受す。幾くならずして漢僧上表し中國に還らんことを請ふ。王許して之を送ると。三書五に年時を異にすと雖、其の言ふ所は同一事なれば、安弘安舍の同人なること明なり。故に佛敎通史は合して傳を立てたり。而して曰く、西國三藏の去留所終を詳にせずと雖、安舍は國に還りてより以後、書一卷を作り、的として日親の如く毫も差誤なし。善德王九年萬善道場に終る。享年六十二。翰林薛某、詔を奉じ碑を撰ぶと。三國遺事に云ふ、海東の名賢安弘

て祝慶し、明年金山寺の戒壇に就て具を受く。天資警悟能く外典に淹貫し、問對敏捷、機の箭を發するが如し。一時の名士之と交はらんことを願ふ。明宗即位の年禪還に中り、二十六年禪師に除せられ、神宗七年大禪師を加へらる。名既に四方に聞え、凡そ内外禪會を設くるや、常に主盟と爲り、傳法度人を以て己の任と爲す。熙宗四年早す。王迎へて内道場に入れ雨を請らしむ。五日に至りて應無し。謙慎を發し佛を請る。幾何も無く甘露湧出たり。時人之を和尙雨と號す。性至孝、檀施を得て異價有れば必ず先づ歸に送りて然る後ち食ふ。一日母の死を聞き、帝釋の前に跪て曰く、母若し命數盡きば子の壽を以て之に代へんと。未だ幾ならず家僮馳せて母の起つを報ず。時に以て孝感の致す所と爲す。康宗即位、拜して王師と爲し、廣明寺に住せしむ。高宗嗣位、復た師禮を取り、晉康公崔忠獻も亦其の子を剃度して門人と爲す。貞祐五年上書して老を乞ひ、退て長湍の華藏寺に居り、高宗十六年(皇紀一八八九年)示寂す。王聞て之を悼み、諡を贈りて靜覺國師と曰ふ。享年八十五。僧臘七十五。後ち王門人大禪師席雲等の請により、碑を立て文臣李奎報に命じて銘を撰ましむ。(李相國誌)

神衣意恂 字は中孚。務安の人。碧峯聖に從ひて出家し、信具を玩虎馮に受く。草衣に其の拈花の號なり。演敎の條、梵字を

東都成立記を撰みて云ふ、新羅第二十七代は女王主と爲る、有造と雖威なし。九韓侵し勞苦す。龍宮の南皇龍麗に九層塔を建てば、則ち隣國の災禍むべしと。第一層は日本、第二層は中華、第三層は吳越、第四層は托羅、第五層は鷹遊、第六層は蘇軾、第七層は丹國、第八層は女狄、第九層は彌勒と。(佛敎通史、三國遺事)

有璣 好隱と號す。本姓は柳。文化の人なり。肅宗丁亥(皇紀二六七年)に生れ、十六歳にして出家し、八十餘にして示寂す。好隱集四卷あり。海印寺事蹟碑の撰者雲客有璣は恐らくは同人なるべし。(高麗書)

兼習し、又神象を善くして道子の室に入る。茶山丁若鏞に從ひて儒書を受け詩を學び、而して後敎理に精通し、禪境を恢拓す。後ち雲遊して楓岳に入り、毗盧に登り、盡く嶺の東西、山海の勝を聞し、歸りて京師の諸山を歴、洪爽周、金正喜、申緯等と從遊し、相與に唱和し、皆東林の遺公を以て之を目し、聲名一時に噪し、物乃ち跡を歛め光を葆み、頭巒山中に就て一小菴を結び、扁して一枝と曰ひ、獨處止觀するもの四十年餘、人と爲り氣骨豐碩、梵相奇古、遂に至りて輕健少年の如し。奉恩寺に大教刊布の役有るに當り、之を遣へて證師と爲し、又達摩山に無量の會を建つるや、之を奉じて禪席を主らしむ。皆暫く磨りて即ち還る。同治丙寅一枝菴中に示寂す。年八十一。(佛敎通史)

行平 都大禪師なり。俗姓は崔氏。海州の人。高麗の文憲公崔冲の後なり。蚤く出家し、戒行高絶、妙法を頓悟し、縮流景仰し、天台の領袖たり。太宗嘗て雉岳山覺林寺を營み、大會を設けて之を落すや、師の名を開き、徵して斯席を主らしむ。又大慈菴を長嶺山下に構ふるや、命じて住持と爲す。世宗踐祚の初、判天台宗事を以て之を召す。師世塵を遺落し、久しからずして即ち棄て去り、山野に遁る。其の雅尚此に類す。性純孝、其の母に事へ、生養死葬、其の誠を盡くし、他の釋子の比にあらず。頭流山の金臺・安國、天冠山の修淨は皆其の重新する所な

り。後唐津の白蓮寺に遊び、其の荒圯せるを見て慨然として重興復古の願を發し其の徒をして諸檀越を誘致せしめ、又宗室孝寧大君補に請うて功德主と爲し、終に庚戌の秋に經始し、丙辰の春功訖り、佛殿僧寮、幾んど升平の舊に復す。

行 家

俗姓は崔氏。父の名は佩當、母は薛氏。新羅眞德王七年(皇紀一九九二年)生る。骨相奇異、凡兒に異り、遊戯するに沙を聚めて塔を造り、葉を摘んで香と爲し、風に靡靡の志有り。父に所願を曰ひて出家修道せんと欲す。父其の夙縁有るを知りて之を許す。遂に落染して緇を披り、師を求めて學海に遊び、名山に歴參し、伽耶海印寺に詣り宗師に謁して經論を精探し、蓮花の妙義を窮め、文聖王九年福泉寺の官壇に具戒を受く。瓶を挈へて山を下り、徑に屈山に詣り通曉大師に謁して衷懷を述ぶ。大師便ち昇堂を許し、遂に室に入らしむ。此より服膺するもの數歳、景文王十年備朝使金鑿榮の船に投じて入唐し上都に至る。懿宗皇帝勅して孔雀王院に安置せしむ。幾くも無く、帝の誕辰勅して入内せしめ、招見して問うて曰く、遠く滄溟を涉り、何の求むる所か有るやと。師勅に對て曰く、貧道幸に風を上國に觀、道を中華に問ふを得、今日叨に鴻恩に沐し、盛事を窺ふを得たり。求むる所は遍く靈跡に遊び、追て赤水の珠を尋ね、還りて吾郷に耀し、更に青

邱の印と作さんと欲すと。帝厚く寵賚を加へ、甚だ其の言を善しとす。後五臺山に至り、花叢寺に投じ、文殊大聖を拜して感應を求め、山を下りて南行し、乾符二年成都に至り諍衆精舍を訪ねて無相大師の影堂に禮す。大師は新羅人なり。唐帝の導師玄宗の師と爲る。其跡を追念して坐に同窓異時の嘆を發す。時に石霜慶諸和尚が如來の室を啓き、迦葉の法を演ぶと聞き、殷勤禮足し、虔誠を曲盡し遂に其の心傳を得たり。尋で衡岳に遊び知識の塔を禮し、四遠に參盡し、方として到らざるなし。中和五年(皇紀一〇一五年)故國に還り、龜嶺に至りて重ねて大師に謁し、再び蓮扉に託して左右を離れず。後ち瓶鉢を携へて雲遊し、或は天柱に住し或は水精に栖む。文德二年四月龜山大師疾に瘳ぬ。即ち故山に歸りて精勤疾に持し、示化するに及び、付囑傳心する者は唯大師一人のみ。後ち孝恭、神德兩朝の國師と爲り、貞明二年、石南山寺に示寂す。寺は新羅の宗枝女弟子明瑞夫人の喜捨する所なり。王計を開きて哀悼し中使を遣りて葬事を監護せしめ、仍て吊祭せしむ。弟子信宗、禪師、周解、禪師、林覺、禪師等五百餘人、高躅の潭滅せんことを憂ひ、豐碑を樹てんことを請ふ。時に景明王位を嗣ぎ、禪化を欣崇すること前朝に異ならず蓋を贈りて朗空大師と曰ひ、塔を白月栖雲の塔と名け、翰林學士崔仁流をして文

【七畫】

休 休

新羅眞德王代の高僧眞表法師の弟子なり。後ち一山の祖となる。(三國遺事) 兌 律 本姓は金。名は從建。全州の人なり。肅宗乙亥(皇紀三三五年)に生れ、年十五妙香山佛智庵三十長老を師とし、號を月波と稱し、英祖の時に示寂す。月波集あり。(國朝釋教)

利 書

高麗の僧なり。太祖四年(皇紀一五八一年)冬十月大興寺を五冠山に創むるや、利言を迎へ入れて之に師事せり。(高麗史)

利 貞

新羅眞德王代の僧。順應と與に中國に入り法を求め、二師、國に還り與に伽耶山海印寺を創す(金剛經傳)昔し梁朝の寶誌公終に臨み踏山記を以て門徒に囑して曰く、吾が歿後に高麗の二僧あり法を求めて來らん、此の記を以て之れに付せと。後果して順應、利貞の兩大士あり中國に入り法を求め、誌公の門徒之れを見踏山

記を以て之れに付し、并に臨終時の語を説く。順應聞きて法師を葬れる處を問ひ往きて之れを尋ね云ふ、人に古今あり法に前後なしと。七日七夜入定し法を請ふや、墓門自ら開け誌公出で、之れが爲め説法し衣鉢を以て傳へ、又蟒皮鞋を贈り仍て囑して曰く、汝の國牛頭山西に佛光大に興る處あり、汝等國に還り創立して別に伽耶山海印寺を禪補すべしと。言ひ訖つて還入る。二師國に還り牛頭山に至り、東北より嶺を踰えて西し、獵人に遇ひ問うて曰く、汝等獵に因り過く此くの山を闕す、以て寺を創すべきの地ありや否。獵人答へて曰く、此を去り少く下に一の水泊る處あり、多く鐵瓦あり、宜く往きて之を觀るべしと。二師水泊る處に到り之れを見、甚だ其の意に叶ふ。草を藉きて坐し入定す。頂門光を放ち紫氣天を衝く。時に新羅第三十九王眞德大王々后患ひ背に發し、良醫效なく王之れを患ふ。使臣を遣し諸方に分け往き、碩德異僧を得て扶救を蒙らんことを冀ふ。中使路上に紫氣を望見し、其の異人あるを疑ひ山下に到り棒を披き洞に入り、數十里許に至る。溪深く峽東ね、行くに前む能はず、徘徊之れを久らす。忽ち一狐あり巖に緣りて去る。中使心に之れを異とし之れに隨うて跡し、二師の入定し光り頂門より出るを見、敬信禮拜し、因て王宮に遣へ還らんと請ふ。二師許さず。中使乃ち王后の背に發せる患を以て之れを告

ぐ。師授るに五色線を以てし曰く、宮前に何物ある。答へて曰く、梨樹あり。師曰く、此の線一頭を持ち梨樹に繋ぎ、一頭を瘡口に接せば即ち患無しと。其の使還りて王に報す。王、言に依り之れを試む。梨枯れ患差す。王之れに感じ之れを敬し國人をして鼓の寺を觀立せしむ。時に哀莊王三年壬午なり。(高麗史) 利 嚴 羅末麗初の高僧なり。俗姓は金氏。其の先は鷄林の人なり。十二歳迦耶耶寺徳良法師に投じて出家し、新羅眞德王十二年具足戒を本寺道堅律師に受く。問道求法の心堅く、遂に瓶を挈へて山を下り眞聖女主十年入浙の使崔藝照の船に托して西に泛び鄞江に達す。時に雲居道膺大師が禪門の法胤なるを聞き、千里を遠しとせず、直に禪扉に參す。大師謂て曰く一別途にあらず、再逢何ぞ早きと。對て云ふ、未だ曾て親侍せず、寧んぞ復た來ると言ふやと。大師黙して之を許す。是より服勤するもの六歳、遂に其の心印を傳ふ。後ち嶺南河北に遊びて察堵波を禮し、湖外江西に至りて遍く善智識に參じ、名山聖跡遍歴らざる所無く、天祐八年(皇紀一〇一五年)海に泛んで東還し、羅州の會津に達す。時に金海府知軍事蘇律照勝光山に堂宇を修し誠を傾けて之に住せんことを請ふ。桃李言無く下自ら蹊を成し、法風を振ふもの四年天祐十二年賊亂を避けて禪林を出て、途沙火(州)を經、永同郡の南、靈覺山の北

に到りて錫を駐めんと謀る。高麗太祖師の道行一世に高きを聞き、頻りに詔を飛ばして之を都に徵し、師資の禮、饋仰の儀、吳王の僧會を遣ふに異ならず。京輦に棲み醫王の藥言を進むるもの已に幾歳、頻に山林に退居し、老を養はんことを請ふ。太祖遂に之を許し、長興三年(皇紀一〇一五年)開京の西北海州の陽に靈峯を擇び、爲に精舍を構へ寺を廣照と名づけ、就て院宇に棲む。學徒室に充ち、禪客堂に滿ち、惠遠の東林に異らず。其の門市の如く、比鄰皆靡然として歸依す。清泰三年(皇紀一九九六年)法像の將に盡きんとするを知り、太祖に訣別せんとし、山を下りて京輦に至る。偶ま太祖南征して在らず。師病甚しく肩輿して五龍寺に至り、八月十七日中夜泊然として示寂す。俗年六十七、僧臘四十八、二十日神座を本山に遷し、寺の西嶺に窆す。太祖旋て遷化を聞き、亡鏡の悲切に、特に親官を遣りて遙に吊祭せしむ。傳法の弟子等塔碑を立て蓋銘銘塔せんを請ふ。詔して眞激大師と追諡し、塔を寶月乘空の塔と名け、崔彦擣に命じて文を撰ばしむ。此碑尙ほ同寺址に遺存す。(金石錄) 努 勝 夫 得 新羅眞德王代の僧。同修の祖々朴々と與に念佛して奇蹟を現じ、白月山の二聖と稱せらる。白月山兩聖成道記に云ふ、白月山は新羅仇史那(今慶尚道)の北に在り、山下の仙川村に二人あり、其一

實徳不動と曰ひ、背像を繪いて安す。十年始めて上京の宮闈を修し、平章事崔弘宰及公仁・景清をして其の役を董せしむ。李資謙の亂に宮闈灰燼す。是に至りて始めて命じて營修せしむ。基を開くに及び、妙清・弘宰等及勾當役事員吏をして皆公服して序立せしめ、將軍四人擯甲拔劍して四方に立ち、卒百二十人、三百人、二十人、四人、環立し、妙清中に在りて白麻繩四條長き三百六十歩を以て四引して法を作す。自ら言ふ、此れ太一玉帳歩法なり、禪師遺説之を康靖和に傳へ靖和之を我に傳ふ、老に臨み白壽輪を得て之を傳ふ、衆人の知る所に非ざるなり。妙清・壽輪又奏す。上京は地勢衰ふ、故に天災孽を降し、宮闈焚蕩す。須らく數々西京に御し、災を禳ひ諸を集め、以て無窮の業を享くべしと。日官皆以て不可と爲す。知常・安及大臣等曰く、妙清の言ふ所は即ち聖人の法なり、違ふべからざるなりと。乃ち妙清を以て隨福田と爲し壽輪を内侍に入れ西宮に幸す。行いて金岩驛(平山)に至る。風雨暴に作り、晝忽ち晦冥し、衛士頓沛し、王鞭を執りて路に迷ひ、或は泥に陥り或は石に觸る。侍從王之之く所を失ひ、宮人號泣す。晩に及んで雪を降し、寒甚しく人馬駭死する者多し。妙清の曰く、我既に是の日風雨有るを知り、兩師風伯に勅して、乘輿道に上らば風雨する勿らしむ。既に之を許し、而して食言すること此の如し、僧む

べきの甚しきなりと。西京の父老妙清知常の旨を希ひ、上表して帝を稱し元を建てんことを請ふ。知常等因て王に説て曰く、大同江瑞氣有り此れ神龍の吐涎、千歲空に逢ふ所、請ふ上天心に應じ、下人望に順ひ、以て金國を歴せん。王以て承宣李之氏に問ふ。對て曰く金國は強敵輕るんずべからざるなり、況んや兩府大臣上都に留守す、一兩人の言を偏聽し以て大議を決すべからざるなりと。王乃ち止む。妙清・壽輪密に大餅を作り、其中を空にし、一孔を穿ち熱油を盛りて大同江に沈む、油漸く出でて水面に浮び、之を望めば五色の如し。因て言て曰く、神龍涎を吐いて五色の雲と爲る、此れ嘉瑞なり、請ふ百官をして表賀せしめんと。王人を遣りて之を審視せしめ、酒者をして索らしめて大餅を得、因て其の詐を知る。任元凱上書して言ふ、妙清・白壽輪等其の姦謀を肆にし、怪誕の説を以て衆心を誑惑し、一二大臣及近侍の人、深く其の言を信じ、上天聰を惑はす。臣將に不測の變有らんを恐る、請ふ妙清等を市に戮し以て禍萌を絶たんと。報ぜず。十一年直門省事李仲・侍御史文公祐等亦上疏して之を斥遠せんことを請ふ。報ぜず。十二年王妙清を以て三重大統知漏刻院事と爲す。其の黨固く西巡を請ひ逆謀を濟さんと欲す。王大臣諫官の言を以て聽さず。十三年妙清遂に分司侍郎趙匡・兵部尙書柳昌・司宰少卿趙昌言・安仲榮等と

西京に據て反し、兵を遣りて岳嶺の道を斷ち、國を大爲と號し、天開と建元し、自ら天遣忠義軍と稱し、道を分ちて直に上京に趨かんとす。此に於て王金富献を以て元帥と爲し三軍を率ひて往いて之を討滅せしむ。事は富献の傳に詳なり。

妙覺守眉 古朗州の人なり。幼時英爽邁俗の志有り。十三月出山道輝寺に投じて出家す。既に冠して具を受け、俗離山法住寺に抵り、沙彌信眉と與に磧切琢磨し、已に頭角を露はす。居ること何くも無く同學に謂て曰く、我が負ふ所の者は其れ猶ほ僧俗の人物を誇くが如し、妙書と謂ふと雖、終に活者にあらずと。遂に學を棄て、禪窟に入らず。初め龜谷不契に參じ、晩に碧溪正心の室に入る。時に晦冥否塞の秋に値ひ、禪席荒寥たり。眉選ばれて判禪宗事となり、既倒の淵を廻し、宗門頼るところ有り。尋で道岬に還る。道説國師禪補道場の荒廢せるを慨し、衆と與に之を重新し、舊觀に復す。尋で藥師如来三軀を塑して殿に安す。尋で藥師如来大に振ふに至る。世祖封じて王師と爲し、號を賜ひ妙覺と曰ふ。某年某月門弟子を召して囑するに宗門の大事を以てし泊然とし化す。年六十三。臘五十一。

孝悌 新羅孝昭王代の入唐僧。(三國遺事) 高麗忠肅王時の僧なり。高麗史に曰ふ、忠肅即位の年十月、上王僧二千を飯

し、燈二千を延慶宮に燃するもの五日、施佛の銀瓶一百、手に香爐を撃げ、伶官をして樂を奏せしめ、禪僧冲坦、教僧孝植を遣へて説法せしめ、各白金一斤を施し餘僧に白金二十斤を施すと。

希翻 新羅憲康王代の僧。海印寺に居る。崔致遠と詩文の交を爲せり。均如の傳を參照せよ。(輿地勝覽)

忍庵 俗姓朴氏。靈岩の人。早く枯竹を失ひ、親戚の依るべきなく、人に投じて衣食す。偶ま美善寺に入り、玩海見賢禪師に依りて衣食し、業を學びて一に約束に遊ひ、年既に長じて入室受衣し、玩海の副蓮潭の孫となり、諸山の衲子を教化し戒律を持する甚だ嚴なり。寶林の水南菴に居りて禪和子を提接する多年、大范の赤蓮庵に住し經論を問難するもの久し。其の教を受くる者、禪者戒者悉く録すべからず。世壽五十一。法臘三十六。

成覺 觀機傳を見よ。

戒膏 高麗史に編前作る。太白山人と號す。大覺國師の嫡子なり。師に繼で教法を弘揚し、時に法海の龍門と稱せらる。講道の外文章に游及す。高麗睿宗遣へて大内に入れ、固く之を留めんと欲せしが留まらず、去つて太白山に卜居し、終焉の志有り。王累徴すれども終に出でず。證を無導智國師と曰ふ。(高麗史、補遺)

折中 鶴嵩の人なり。父の名は先、母は白氏。新羅興徳王元年(西八六年)生る

年七歳出家し、五冠山に詣り、珍傳法師に投じて祝髮す。十五歳浮石寺に詣りて雜華を聽き、十九歳白城郡長谷寺に於て具足戒を受け、是より諸山に歴遊し、四方に飛錫す。時に道允和尚久しく唐に遊び歸りて返りて楓岳に在りと聞き、直に詣りて禪扉に參す。和尙は義に中國に於て南泉に參す。南泉は即ち江西を嗣ぎ、江西は南岳を承け、南岳は即ち曹溪の嫡子なり。其の高峻知るべし。此より服膺して左右を離れず、遂に東山の法を嗣ぐを得たり。後ち慈忍禪師に謁す。禪師機に振衣を見て便ち舊識の如く、相逢ふの晩きを曰ひ、眼前の瓶を指して曰く、瓶、瓶に非ざる時如何と。答て曰く汝の名は何と。師答て曰く、折中と。師曰く、折中に非ざる時阿誰と。答へて曰く、折中に非ざる時、人の此くの如く問ふ無しと。從ひて禪院に住するもの十六年、深く理窟を探り、遂に忘言の境に達し、出藍の跡安んづるの處無きを聞き、朝に請ひて谷山寺に住持せしむ。仍て暫く錫を駐めしが、地京華に近く禪懷に愜らさず。時に師子山の釋雲大禪師、師の道行華夷に冠たり。而るに未だ駐錫の處無きを聞き、神足を遣りて之を邀へて曰く、老僧所住の居、小器に宜しきにあらざ、大師にあらざれば何人か住するを得ん、請ふ杖を廻して來りて山間に止まれと。師其の誠に從ひ、便ち禪衆を携へて往て之に居

る。此寺や萬壑屏閉し、千巖壁立し、誠に海東の佳境なり。師駐錫の後、遠方より來り從ふ者雲の如し。獻康大王其の徳を聞き之を京華に徵し、師子山興寧院を以て中使省に隸屬せしむ。王晏駕し、定康王嗣ぎ之を崇奉すること前朝に異ならず。屋内使を遣りて遠く鐘を申ふ。時に寇亂相續き、災の山門に及ばんことを恐れ地を尙州の南に避け、暫く鳥嶺に住す。此時本寺果して兵燹に罹り、殿宇烏有に歸す。後ち轉々して秀嶺郡の桐林に住す。幾くも無く又災を避けて海に泛び、康城郡の西界に達し、平津に抵り、遂に銀江禪院に止まる。眞聖女王莞壤縣の副守張連説を遣り、茗香を齎し、遠く詔を寄せ册して國師と爲さんと欲す。師之を辭し懇ろに謝して曰く、世皆濁れり、時久しく昏し、燭火は以て大夜の昏を除く能はず、阿瞞は以て黄河の濁を止むる能はず。惡路を見る毎に、既に生途を厭ふと。乾寧七年(西八五〇年)三月九日門人に遺戒して訖坐して示滅す。報年七十五。積夏五十六。後ち門人等闕に到りて豐碑を樹てんことを請ふ。孝恭王乃ち證曉大師と號し、塔を寶印の塔と名け、翰林學士朴仁範に命じて文を撰ばしむ。仁範命を奉じ文未だ成らずして卒し、後ち翰林學士崔仁浚之を撰む。時に景明王の八年なり。然るに當時新羅已に衰亡に屬し遂に立碑に至らず。花苒二十年を経て高麗第二代惠宗の時に至り始めて建つ(因に本碑

れて異質あり、志氣群ならず。年甫めて八九歳にして文を屬するを解し、詩を作り人を驚かすの語あり、又書に工なり。時に以て千里の駒と爲す。十五にして明經生に補せられ、老儒も推重せざるなし。肅宗の藩邸に在るや、雅と其の賢を聞き宮中に招致し、世子(憲)に侍せしむ。簡蚤に出塵の志あり、遂に潛に宮を出で京北山安寂寺に往き落髮す。時に年十九なり次で廣明寺に就き慧照國師に依り心要を傳ふ。是に於て諸方を遊歴し遍く禪師に參ず。肅宗踐祚するや、徵されて紫巖に赴く。肅宗十年(皇紀七六五年)大遷に赴き復中ず。是の年中原の義林寺に住す。睿宗位を嗣ぎ尤も愛重を加ふ。元年、大師を授けられ、四年、重大師を加へられ、十年、三大師を特受し仍て法服を賜ふ。十六年禪師に制加さる。仁宗元年特に結繩袈裟を賜ふ。七年移りて菩提淵寺に住するや、奏して法會を開張せんことを請ふ。此の山素と蛇虺多く、頗る行旅の患ふ所と爲る。法會より後、蛇虺去る處を知るなし。山下の人相傳へ以て異事と爲す。王嘗て師を召し從容道を問ひ、親ら金剛子數珠を以て之れを授く。師即ち一首を口占し奏謝す。王其の敏妙を歎す。十年大師師に制加され金襴の袈裟を賜ふ。國の大事毎に王必ず御筆を以て師に諮問さる。是に由り名益々著る。嘗て作る所の四威儀頌并に上堂語句を寫し、商舶に附し廣利寺禪師介謹に寄す。諸師見て之れ

を奇とし、乃ち復書し極めて歎美を加へ因て衣鉢を以て遂に之れを傳ふ。又道膺行密戒環慈仰等當時の大禪師あり、乃ち書を致し好を通じ約して道友と爲る。二十四年、王、師の道德を尊び王師に封じ益々信嚮を加ふ。師の普濟寺に入るや、宸駕して寺に幸し以て謁を致す。毅宗位を嗣ぎ禮待彌上厚し。二年、師、晋州斷俗寺に歸老せんことを請ふ。王、勸留すべからざるを知り、乃ち中貴人金存中、右街僧錄輪周を遣し陪行せしむ。師天性善を好み人を誨へて倦まず。玄學の徒雲集し、其の堂に升り室に入る者亦多く、遂に以て大に宗風を振ふ。東國の禪門を重興する師實に力あり。書法精妙古人に出づ。得る者以て至寶と爲す。十三年戊寅十五日入寂す。春秋九十。王、計を開き悲悼し、即ち内臣韓就、日者陰仲寅等を遣し、往きて葬事を護せしめ、禮を備へ國師を贈り、大鑑と諡し、遺骸を晋州少男驛の北岡に茶毘し、骨を斷俗寺の北獨立山上に葬る。門人等碑を立んことを請ふ。王門下侍郎平章事李之茂に命じ之れが碑銘を撰ばしめ、普賢寺住持大悟重大師機後之れを書す(大念大定十二年)坦然、筆蹟最も精妙、同時の學士洪澁と俱に其名を擅にす。凡そ寶殿花樓の額題及び屏障銘戒、皆二人の筆なり。宋人精練妙墨を以て國師の筆蹟を求る者あり。學士權迪に請ひ、二絶を作り寫して以て之れを附すと云ふ。國師又詩格高淡、過る所題

味多し。徐居正云ふ、我が東國の筆法金生を第一と爲し、姚學士克一、僧坦然、靈業之に亞ぐ、皆右軍を法とすと。(大國師碑銘、跋四首)

孤閑聖彦 俗姓は李氏。明川の人なり。浮休大師に德裕に謁し、執侍するもの三年自ら所役に供し、扣質して懈らず。餘力參禪語録の類を問決し、其の旨趣を窮む。彦平生蔬食弊衣、雪裡に赤脚し、跳躑して行き、髮長する寸餘、更に剃せず。飲食を廢するもの旬朔に涉りて饑寒無く、力坐愈勤む。時に羸形垢面、屣運に散步す願學者之を知らず以て野叟と爲し、之に揖して曰く、彦大師何く在ると。師杖を擡て過て曰く、吾は何人なるやを識らざと。然れども請益益動むれば、時に法性圓融の義を以て之を提誨す。萬曆壬戌時に年六十餘、國家齋を清溪寺に設け、師を請ひて證師と爲し、授くるに金襴袈裟を以てす。齋畢袈裟を釋て、還れ去る。王使其節を高しとす。壬午の歲八公に居る。碧巖朝命を以て闕に赴き道を枉げて造り拜す。相得て兄弟の如し。幾何くもなく伽耶に移る。碧巖香峯より亦師に會ひ、其の再遇を欣ぶ。明年丙戌秋碧巖離岳の請に赴く。師臨歸として出て遂に僧に離岳に至る。丁亥(皇紀二〇〇七年)寂す。閏世八十八。坐夏七十二。(白谷集)

宗帽 高麗忠烈王時の僧なり。高麗史に曰ふ。王の二年八月、僧千四百を徒庭に飯

し、王及公主親臨して飯を備ふ。僧宗帽座に陞りて說法す。王、宗帽に銀瓶十五を賜ふと。

宗璣 字は重之。俗姓は王氏。高麗の宗室なり。年甫めて十三、沙門と爲らんことを請ふ。仁宗大覺國師の後法嗣無きを憂ひしが、是に於て欣然之を許し、圓明國師澄儼に命じて落髮せしむ。十五歳、佛日寺に就て戒を受け、毅宗即位の歲首座を授けられ、名蓋に歴住し、方丈蕭然、十金の儲無きも晏如たり。蔚として法門の宗匠と爲る。尋で僧統と爲り、翌年迎へられて大内に入り、手づから毅宗の弟冲曠(元敬)の髮を削りて僧と爲す。明宗元年秋召されて内殿に至り、滿羅袈裟一領を賜はる。五十三病を以て示寂す。王聞て震悼し朝を經むること三日。追贈して國師と爲し、諡して玄悟と曰ひ、翰林學士知制誥李知命に命じて碑銘を撰ばしむ。其碑今京畿道龍仁郡水枝面瑞峯寺址に遺存す。明宗十五年乙巳の歲立つる所なり。(金石錄、高麗金石苑)

定玄 新羅の僧。眞聖女主八年(皇紀一五五四年)新羅の大賢崔致遠の退きて伽耶海印寺に隱るや(崔致遠)浮屠賢俊及び定玄師と結んで道友と爲る。(三國史記、東國通鑑)

定慧 俗姓は金氏。昌原の人。生れ九歳梵魚寺自守禪師に投ず。禪師其の聰慧を異とし、冲虛長老に授く。伽耶山に入り森光和尚に參ず。和尚始めて具を授く。湖南に遊び、雪巖に參じ、既にして復た

を奇とし、乃ち復書し極めて歎美を加へ因て衣鉢を以て遂に之れを傳ふ。又道膺行密戒環慈仰等當時の大禪師あり、乃ち書を致し好を通じ約して道友と爲る。二十四年、王、師の道德を尊び王師に封じ益々信嚮を加ふ。師の普濟寺に入るや、宸駕して寺に幸し以て謁を致す。毅宗位を嗣ぎ禮待彌上厚し。二年、師、晋州斷俗寺に歸老せんことを請ふ。王、勸留すべからざるを知り、乃ち中貴人金存中、右街僧錄輪周を遣し陪行せしむ。師天性善を好み人を誨へて倦まず。玄學の徒雲集し、其の堂に升り室に入る者亦多く、遂に以て大に宗風を振ふ。東國の禪門を重興する師實に力あり。書法精妙古人に出づ。得る者以て至寶と爲す。十三年戊寅十五日入寂す。春秋九十。王、計を開き悲悼し、即ち内臣韓就、日者陰仲寅等を遣し、往きて葬事を護せしめ、禮を備へ國師を贈り、大鑑と諡し、遺骸を晋州少男驛の北岡に茶毘し、骨を斷俗寺の北獨立山上に葬る。門人等碑を立んことを請ふ。王門下侍郎平章事李之茂に命じ之れが碑銘を撰ばしめ、普賢寺住持大悟重大師機後之れを書す(大念大定十二年)坦然、筆蹟最も精妙、同時の學士洪澁と俱に其名を擅にす。凡そ寶殿花樓の額題及び屏障銘戒、皆二人の筆なり。宋人精練妙墨を以て國師の筆蹟を求る者あり。學士權迪に請ひ、二絶を作り寫して以て之れを附すと云ふ。國師又詩格高淡、過る所題

孫光に従ふ。是より聲聞大に彰はれ、從ひ學ぶ者日に衆し。遂に登壇して堅拂す。時に年二十七、既にして又諸老宿に參じ、益々發明する所有り。一日歎じて曰く、他寶を數ふるも何ぞ益せんやと。金剛山に入りて坐禪し、未だ幾ならずして還り、釋王鳴鳳青巖碧松諸名刹に講授す。乾隆辛酉(皇紀二四三〇)年青巖に示寂す。年五十七。慧性温雅、弘度有り。小節に拘はらず。嘗て云ふ、口舌騰りて心學荒み、教宗累まれて禪旨晦しと。晩年専心内究し講を罷めんと欲せしが、諸講生捨つるを肯んぞざるを以て、竟に講席を撤する能はず。然れども其の意常に禪を以て歸と爲せしなり。(傳教通史)

尚南 勇僧なり。高麗仁宗の時金富軾征西の軍に従ふ。富軾土山を西京の西南隅に築きて之を攻むるや、賊兵夜出て前軍の營を攻む。尚南斧を荷ひて逆撃し十餘人を殺し、賊兵爲に潰え、逃れて城に入る。(高麗史)

忠謹 羅末麗初の高僧なり。俗姓は金氏。其の先は鷄林の冠族なり。新羅景文王九年(皇紀一五二九年)生る。殊相有り、性靈衆に超え、神悟絶倫なり。幼より學を脩め早く悟持を失ひ、長純禪師に從ひて出家し、眞聖王元年二十一にして具足戒を武州(今光州)の靈神寺に受く。後唐に遊學し、雲蓋禪字に詣りて淨圓大師を皮證し名山を訪ね、靈蹤を覽、天祐年間(唐時)歸還し、新羅高麗の王師と爲り、高麗太

とし。王師に封ず。僧再拜し固辭して受けず。其の請者婆郎歌及び安民歌は俱に三國遺事に載す。蓋し新羅の人は郷歌を尙ふ。月明師の兜率歌、廣徳の願往生歌あり。得鳥谷は歌を作りて竹郎を慕ひ信忠は歌を作りて栢樹に帖り、永才は歌を作りて賊を化せるが如きはれなり。

(三國遺事)

念佛師 新羅の僧。時代詳ならず。南山の東麓に避里村あり。村に寺あり因て避里寺と名く。寺に異僧ありて名氏を言はず。常に彌陀を念じ聲城中に閉ゆ。三百六十坊十七萬戸、聲を聞かざるなし。聲に高下無く琅々として一様なり。人以此之を異とし敬を致さざるなく、皆念佛師を以て名と爲す。死後に眞儀を泥塑し改藏寺中に安ず。其の本住避里寺の名を改めて念佛寺と爲す。寺傍に亦寺あり、讓避と名く。村に因みて名を得。(三國遺事)

性文 玄化寺の僧なり。高麗毅宗宣遊度無

性文 玄化寺の僧なり。高麗毅宗宣遊度無く、屢其の房に幸す。(高麗史) 性智 光海君の朝、風水を以て士大夫の家に出入し、山の吉凶を卜す。終に光海君の悦ぶ所と爲り、寵幸比無し。一節を新羅の近地に占め、沙彌遊僧を畜へ、出入恒無し。宛然一伽藍なり。仁祖反正し安置せられて死す。(高麗史) **性謙守意** 海南の人。幼より俗を好まず、出家して頭輪山に入り、瀟瀟長老に従ひ

て染衣し、學已に成り、蓮潭の曾孫仁谷法師の室に拈香し、氣骨長大、知識汪洋大隱慈庵と東方に並駕す。曾て草衣と同じく草庵を結びしが、未だ幾ならず獨行を以て自ら期し、來學を拒みしが、尙ほ來る者衆し。道光二十六年丁未(皇紀二五〇七年)伽智山内院庵に示寂す。

(東國列傳)

承迪 字は永廻。俗姓は申氏。上洛山陽(備前)の人なり。家世儒を業とす。早く孤となり、叔父侍御史光漢に鞠せられ、聰悟夙に發す。七歳にして雲門の淵實禪師に依る。言事人の意表に出で神童と稱せらる。十三歳陽山鳳巖寺洞純師に投じて親愛し、明年金山寺戒壇に具を受く。是より戒珠愈明に、法器益就る。純師歿し、杖に策て京華に往く。時に明宗宮宇素と其の道行を聞き、抄選に及び有司に詔して特に抄録を加へしむ。此れ凡例に拘はらざるなり。是年秋宗門着宿等の勳により廣明寺遺佛場に赴く。答問敏捷、飛辯懸河の水を決するが如し、聞く者灑然たらざるなし。場内の中使、設官、碩德等皆床を下り拱立して聽き、擲んでて上品と爲す。然れども志名利を厭ひ但だ名山に歴遊せんと欲し、遂に曹溪山に詣り普賢國師に參じ、法要を咨決し、後ち江陵郡の五臺山に到り、文殊の容を遺跡冥感を得。又清平山に往き眞樂公の遺跡を訪ひ、因て文殊寺記を見、「公門人に謂て曰く、首楞嚴經は乃ち印心宗、發

を國教大徳と曰ひ、次を義安大徳と曰ふ。師は其の季なり。初め母、青色の珠を吞むと夢み而して飯めるありと。善徳王元年(皇紀二九二年)入唐し、四年乙未に歸來す。文武八年(皇紀二九八年)唐新羅と軍を合せ高句麗を滅し、餘軍百濟に留り將に新羅を襲ひ滅さんとす。羅人之を覺り兵を發し之を拒ぐ。唐高宗之を開き赫怒し薛那に命じ師を興し之を討たしむ。文武王之を開き懼れ、薛那を會し防禦の策を問ふ。角干金天啓奏して曰く、近ごろ明朗法師あり龍宮に入り秘法を傳へ來る、請ふ詔し之に問ばんと。朗奏して曰く狼山の南に神邊林あり、四天王寺を其地に創し、道場を開設せば則ち可なりと。時に急使あり走り報じて曰く、唐兵無數我が境に至り粟を海上に廻らすと。王、明朗を召し曰く、事已に過り至る如何せん

と。朗曰く、彩帛を以て假拂せば宜しと乃ち彩帛を以て寺を營み、五方に神像を草拂し、瑜珈の名僧十二員を以てし、明朗を上首と爲し、文豆婁秘密の法を作す時に唐羅の兵未だ交接せず。風濤怒起し唐船皆水に没す。後改めて寺を報し四天王寺と名く(文武十三年)後年辛未に、唐又五萬の兵を以て來り征す。又其の法を作し船没すること前の如し。明朗、密法を以て唐兵を護ひ、技に因り神印宗の祖と爲る(文武十三年)蓋し海東の密宗は新羅の惠通和尙唐に入り善無畏三藏の印訣を得て還り、眞言宗の開祖と爲り、明朗法師唐に入り

明の要路」の語に至つて惘然として之に感じ、遂に錫を駐め楞嚴經を閲盡し、其の奥旨を窮む。此法當時盛に世に行はれしは蓋し迪より始まる。高麗憲宗四年命ぜられて皆骨山楡岾寺に住す。六年時の貴成京畿の演法寺を修し法會を開設し、奏して迪を以て法住と爲し、仍て書を致して固く請ふ。是に於て出で京師に赴き大に禪風を振ふ。康宗二年三重大師を批授せらる。高宗元年禪師を授けられ、明年秋又大禪師を加へられ、因て命ぜられて東京治内清河縣寶鏡寺に住す。七年春太上王の親鸞により其の第四子を剃度して弟子と爲す。後の珍丘寺住持鏡智禪師是なり。道法甚だ高く往々靈異有り。傳道授業を以て任と爲し、四方の學者仰ぐこと山斗の如く其誨を承けて弟子と爲るもの勝げて數ふべからず。貞祐九年(皇紀一八八年)七月移りて公山の念佛寺に居り、九月示寂す。享年五十一。法臘二十有四。王計を開きて震悼し、國師を追贈し諡して圓眞と曰ふ。門人樹碑の事を以て朝に聞す。王乃ち大司成李公老をして文を撰ましむ。此碑今尙ほ同寺に遺存す。(金石錄)

拙齊 諱は惠眞。無學の弟子なり。拙齊は其の號なり。又淮月軒と號す。(陽村集) **明朗** 新羅の高僧。字は國育。明朗は其の諱なり。新羅の沙千才良の子。母を南淵夫人と曰ふ。或は云ふ法蓮娘、蘇判茂林の子金氏則ち慈藏の妹なり。三子あり、長

明聰 新羅の學問僧。持統天皇三年(皇紀一六九二年)奉使金道那を遣すに際し、學問僧、明聰、觀智等を送り、金銅の佛像三軀及び綵帛錦段を獻る。朝廷明聰、觀智等に其の師友に送るが爲に各各一百四十斤を賜ひ、奉使金道那等を筑紫小郡に於て養ひ、物を賜ふこと各に差あり。(日本書紀)

松城巖 俗姓は盧氏。忠州の人なり。少にして雄嶽山覺林寺に入り、松雲の法弟寒溪に従ひて親愛し、又伽耶山に入り道遙の門に結夏し、經を孫羅山の虎丘に受け、又疑を碧岩、浩然に質し、又任性に九泉千洞に講し、留まること七年、三經の奥旨を講究す。癸未松月堂に金剛山に講して業を卒へ、道彌高く名益彰はる。然れども、未だ嘗て師道を以て自ら處らず尤も三教に精し。一時の宗匠就て正きるなし。此より十餘年の間或は小白に至り、或は龍門海印等處に至り、乙卯寂す敏は即ち任性の子、靜觀の孫、清虛の曾孫なり。(東國列傳)

松雲惟政 字は隱幻。泗溪と號す。俗姓は任氏。豐川の望族なり。父校生守成、達城の徐氏を娶り、嘉靖甲辰(皇紀二二〇四年)を以て惟政を生む。幼にして聰穎、巖然として常兒に類せず。十三孟子を讀み、學ぶ。一夕卷を展して嘆じて曰く、俗學賤陋、世緣膠擾なり、豈に無漏の學を學ぶに若かんやと。即ち黃嶽山直指寺に投じ、信默和尙に従ひて剃髮す。初め傳燈

錄を聞し、未だ熟せずして已に奥旨を悟る。諸老宿皆就て質す。辛酉禪科に中り、華開漸く彰はれ、一時の學士大夫詩人朴思菴・李鶴溪・高麗峯・崔駕運・許荷谷・林白湖・李菴谷の輩と相善く、唱和の詩翰詞林に傳播す。乙亥の歲空門の衆望を以て、禪宗の住持と爲る。苦辭して錫を拂つて去り、妙香山に入り、始めて益を清虚の座下に受く。清虚心地を提醒し、直に性宗を授く。言下に大悟し、即ち群言を掃蕪して、閑習を斷除し、一に安心定性に志し、苦行するもの三歲、盡く其の正法を得たり。戊寅師に別れて楓岳に向ひ、三夏を報德寺に結び、八公清涼太伯諸山に遊び、丙戌沃川山の上東菴に到る一夜驟に雨ふり、庭花盡く落つ。政忽ち無常を悟り、門人を招て之に語りて曰く、昨日開花今日空枝、人世の變滅亦復た是くの如し。浮生蜉蝣の如く、虚しく光陰を度る、實に矜憫と爲す。汝等各靈性を具ふ、盍ぞ反て之を求めて以て一大事を了せざるか。如來は我が肚裏に在り、何ぞ必ずしも外に求めて日時を蹙過せんや。即ち門徒を散じ、口を杜して結跏坐或は旬日出でず。之を窺へば兀として聖人の如し。己丑五臺山の靈雲禪若に住す。誤りて蓮獄に連り、江陵府に拘かる儒士の輩其の冤を訟へ、釋さるゝを得たり。庚寅楓岳に遊び、又三夏を結ぶ。壬辰の亂宣祖西幸するや、義を唱へて數百僧を募り、亟に順安に赴く。諸義僧來り

會し、衆數千に達す。時に清虚休養、朝命を以て諸道の僧兵を提攝せしが、老を以て政を擧げて自代す。政遂に大衆を統率し、體察使柳成龍に従ひ、明將に協同して平壤を克復し、又都元帥權傑に隨ひて嶺南に下り、宣寧に駐扎し、殺獲頗る多し。宣祖之を嘉みして堂上の階を授く。甲午の春總兵劉從、政に命じて釜山に入り清正に會せしむ。往復三返、其の要領を得たり。宣祖招きて内閣に詣らしめ、備に平生を問ひ、下教して曰く、今國勢此の如し、爾若し髮を長ずれば當に百里の寄に任ずべく、授くるに三軍を以てすべし。政之を辭して退き、嶺南に返り、龍起八公金鳥等の諸山城を築き、各積仗を畜へ、然る後印授戰馬を上り、上章して間に就かんを請ふ。朝廷教諭して許さず。丁酉の冬麻貴に従ひて蔚山の島山に至り、戊戌又劉從に従ひて順天の曳橋に入り、皆首功有り。特に嘉善同知中樞府事に陞る。甲辰國書を奉じて日本に往き家康に見え和を講じて歸る。因りて被擄男女一千五百人を刷還し、乙巳復命す。宣祖之を嘉みして嘉義の階を加へ、御馬紵絲表裏を賜ひて之を獎す。時に清虚已に示寂す。政便ち妙香山に入り、其の影塔を禮し、制を普賢寺に守る。丁未の秋骸を乞ひて雉岳山に還る。戊申宣祖の諱音を聞き、洛に抵りて拜笑し、因りて病を得て甚だ苦しむ。光海君胡に西陸に備へしめんと欲せしが、命に應ずるを得ず

伽師山に入りて調治す。光海屢藥を賜ふ。庚戌秋光海之を念ひ、醫に京師に就かしめんと欲し、方伯をして教く遣らしむ。政諸僧を會して告げて曰く、四大假合、今將に眞に返らんと欲す。何ぞ屑々往來して此の幻軀を勞するを用ひん、吾將に入滅し、以て大化に順はんと欲すと遂に跏坐悠然として逝く。年六十七。法臘五十七。諡して慈通弘濟尊者と曰ふ。
(金石遺寶)
松溪圖禪 字は會魄。連城の豪族なり。崇禎庚午(皇紀三九〇年)生る。智運長老に従ひて剃度し、龍門山に入り、楓潭大師に謁して其の心印を受け、講肆に歷參して諸家の三昧を探り、蔚として西岳の大宗匠と爲る。人と爲り臚肥、牛行虎視、道機沈默、發言亦稀なり。世人之を無言僧と謂ふ。晩に白雲より遷りて七葉に至る。將に化せんとして一偈を留めて曰く、携手一生將委底、擧頭物々非他物、臨行付與丙丁童、莫向人前輕漏洩、咄雪夜泥牛走入海、雲中菟狗吠天明と。詰且泊然として逝く。即ち康熙甲戌十一月日なり。年六十。
(傳教通史)
松巖性眞 俗姓は方氏。成都の人なり。年十四出家し、初め洛松暮霞禪師に依り、未だ堂奥に入らず。晩に楓潭の法席に參じ、心契默會す。年七十二に登り、昭陽の松谷社に示寂す。性眞天資淳古、業行清眞、世利を以て其の慮を動かさず。人我を以て其の計を早がす。飢寒を以て其

の地を易へず。此の三者は人の能くせざる所にして、而して性眞獨り之を能くす。篤志守道と謂ふべきなり。(傳教通史)
枕隠懸辯 字は面訥。枕臥と號す。羅州の人、姓は尹氏。萬曆丙辰(皇紀三二七六年)生る。初め葆光禪師に隨ひて天風山塔菴に落髮し、後ち方丈に入り、逍遙堂に見えて法を得始め方丈に居り、移りて仙巖に住し、一瓢一衲、陋巷の顔子の如し。寺に朋飲の風有り、歲時尤も盛なり。辯默言會を作りて以て其の俗を一新す。後に至るまで本寺の清規と爲り、其の餘風遺徳の後來を薰化するもの多し。甲子四月示寂す。年六十六。臘五十七。辯に文集有り、自ら火に投ず。門弟子若休等若干篇を聚集して之を刻圖に付せり。(傳教通史)
枕濱輪體 俗姓は金氏、慶州の人。興陽の長潭村に生る。十五歳本郡の八影山楞伽寺に出家し、叔父勸敏長老に親受す。經を雲興寺大雲禪師に受け、禪を魚巖寺の白坡大師に受く。二十八歳松廣寺の普照庵に開講し、越えて明年仙岩寺の大乗菴に移錫す。是より講を主るもの凡そ三十餘年、四方來學者市の如し。傳授事畢れば靜處に宴默して深く禪旨を究む。光緒丙子(皇紀二五三六年)示寂す。年七十六。法臘六十二。醒持戒精嚴、女人と同室して坐せず。衣食粗糲、曾て眞影に自題して曰く、曲肱爲枕臥南溪、翰墨場中夢未醒、名號終知非實事、出門木像豈眞形と。醒は法脉に於て浮休禪師十一世の孫たり。

其の傳法の弟子を華山略善・雪渚妙善・影嵩尙欣・萬嵩大淳と曰ひ、傳講の弟子を函溪太先と曰ひ、傳禪の弟子を雪寶奉開・優曇洪基・鏡環瑞寬・龍海海珠・應和と曰ふ。皆法門の龍象なり。(傳教通史)
法言 高麗顯宗の時西京の僧なり。王の元年契丹入寇するや、智察文等と共に城を守り、兵九千を率ゐて林原驛の南に迎撃し、三千餘敵を斬りて丹兵を敗りしが、遂に戰死せり。翌年王教を下して其の義勇を賞し首座を贈る。(高麗史)
法宗 處靜と號す。俗姓は傳はらず。秋島禪師雪菴の衣鉢を傳へ、尤も詩に工なり。著はす所の詩文集二卷世に傳はる。(圖書集成)
法海 新羅の僧。景德王十三年(皇紀四一三年)王、法海を皇龍寺に請し華嚴を講せしめ、駕幸して行香し、從容謂つて曰く、前夏に大賢法師金光經を講じ(大賢傳)、井水湧くこと七丈、此の公が法度如何と。海曰く、特に細事と爲す、何ぞ稱するに足らんや、直に滄海を傾け東岳を覆し、京師を流さしむるも亦難き所に非ざると。王、未だ之を信ぜず。謂へらく戲言のみと。午講に至り體を引き沈念するや、須臾に報じて曰く、東池已に溢れ内殿五十餘間を漂流すと。王愕然自失す。海笑ひ之に謂つて曰く、東海傾かんと欲して水脉先づ漲るのみと。王覺えず起つて拜す。翌

日感恩寺奏すらく、昨日午時に海水漲溢し、佛殿の階前に至り、唯時に引き去ると。王益之れを信敬す。(三國遺事)
法揚 楊は一に暢に作る。新羅善徳王代の僧、輿輪寺に居る。詔に應じ疾に侍し、久らして効なし。遂に密本法師に因り(同前) **摧邪せらる。**(三國遺事)
法雲 新羅眞興王の法號(或は云ふ眞興王の記號なり)王、幼年に即位し、一心佛に奉じ、末年に剃髮し僧衣を披、自ら法雲と號す。字は法空。王妃も亦尼と爲り水興寺に住す。王の七年、輿輪寺成り、人の出家して僧尼と爲るを許す。十年、梁、使を遣し入學僧覺徳と與に佛舍利を送る。王群臣に命じ輿輪寺前路に奉迎せしむ。十四年、黃龍寺を創す。二十六年、陳、使劉思及び僧明觀を遣し、釋氏經論七百餘卷を送る。二十七年、祇園實際の二寺成る。三十三年、戰死士卒の爲めに八關會を設け、七日に乃ち罷む。三十五年、黃龍寺に丈六の像を鑄るが如き、唯だ奉佛に是れ勤め、宮成を施して寺諱と爲すに至り寺諱は皆王孫と稱せりと云ふ。餘は眞興王傳を見よ。(三國史記、三國遺事)
法鏡 高麗玄化寺第一代の住持なり。顯宗十一年王師となる。玄化寺碑に曰ふ、鑿駕親幸し云々、謂して曰く是寺を率ゐる者は須らく高僧に籍るべし、苟くも其人にあらずれば、奚ぞ大衆を匡さんやと。遂に三川寺主王師都僧統法鏡に命じて住持し、衆を領して法を傳へしめ、田地二千

頃奴婢一百人牛馬供具等を納めて以て常住に充つ。寺主王師都僧統は一乘の法匠、大教の宗師、眞乘を了悟し、佛性に窮通し後學を訓導し、多く玄言に達す。時に四方の學徒之を仰ぐこと日の如く、來る者雲の如し。未だ暮年に至らずして千衆を約衆すと。德宗元年(皇紀一六九二年)國師に封ぜらる。(高麗史、金石錄、海東金石記)

法藏 百濟の僧。天武天皇十四年冬十月、優婆塞益田金鐘と共に美濃に遣はし白朮を煎せしむ。(日本書紀)

波若 波若禪師は高句麗の高僧。天台智者大師の法嗣なり。隋開皇十六年(皇紀一五八六年)中國に渡り、佛國に詣り智者の教觀を求め、久からずして證悟する所あり。智者之れに謂つて曰く、汝此に於て緣あり須く靜處に閑居して妙行を成辨すべし。天台山の最高峰なる頂華峰は此を去ること六七里、是れ吾が昔日深院の所なり。彼に住し道を進めば必ず深院あらんと。師即ち開皇十八年を以て彼の山所に往き教を遵奉し宴坐すること十六年、未だ嘗て山を下らず。大業九年二月、忽ち一日佛龕上寺に往くに、白衣の三人ありて衣鉢を擔ひ従ふ。須臾にして見えず。次で國清寺に至り居ること數日、疾なく編坐正念して化す。春秋五十二。是を華頂の波若禪師と云ふ。神異を以て聞ゆ。唐僧傳に亦章あり。頗る靈範多し。蓋し天台の開宗智者の教觀を受る者、海東にありては波若を以て其の先と爲す。

玩虎備佑 字は三如。俗姓金氏。海南の人。十三頭輪山瑞日長老に依りて落髮染衣し、十七具を受け、白蓮法師に從ひて内典を受け、蓮源祖師に參じて禪觀を受け又白蓮法師の衣鉢を受く。是より諸山に歴住し、佛護の日封に居る最も多し。辛未大造火を失し、九寮一夜に燒燼す。佑自ら勸軸を荷ひて勸化し、以大重新し、丁丑上京して畫師を得、慶州の藏林寺に下り、大に佛事を成すもの三朝、千佛像を造成し、點眼既に訖ばり、佛を運ぶに船を以てし、七百艘を大船に載せ、仁峰法師・無溪法師同乘し、三百艘を小船に載せ、縞衣禪師同乘し、東萊の五六島に至りて大風に逢ひ、小船は岸に沿ふて還りしが大船は漂流するもの凡そ十一日、日本長崎に至りて着す。聖武庚寅六月十七日、長崎を發し、凡そ十一日して釜山嶺の前洋に泊し、七月十四日樂島院洞の大津江中に至りて上岸し、八月十五日千佛を新造法堂に奉安す。凡そ漂流の佛は其の肩上に皆日字を書して皆之を志す。退て寒山殿に居り、丙戌示寂す。世壽六十九。僧臘五十三。禪教兩宗華嚴講主を贈らる。(東國列傳)

知命 百濟の僧。龍華山師子寺(今益山動物園に居る。世に傳ふ、百濟武王の小名警童と稱せる時(參照)新羅眞平王の第三公主善化(一作善花)の美艶なるを聞き、往きて潛に通じ、遂に誘ふて同く百濟に至る。

其の人に教ふるに金剛經・六祖壇經・華嚴論・大悲錄等を以て相羽翼し、開門三種有り。龍寂等持門、圓頓信解門、經義門と曰ひ、依りて而して修行し、信入する者多し。禪學の盛近古比無し。億寶山の白雲精社・積翠庵、瑞石山の主峯蘭若、祖月菴等は皆其の創創して往來修禪せし所なり。熙宗即位及び命じて號を改め松廣山を曹溪山と爲し、吉祥寺を修禪社とし、題榜を親書して之を賜ひ、又滿補袈裟を賜ひて之を褒異し、篤敬光護有るに比なし。蓋し改號は異地に同名の寺有るを以て、特に朝旨を受けて之を易へたるものなり。大安二年(皇紀一〇七〇年)春、衆に謂て曰く、我住世語法久しからず、爾等各宜しく努力すべしと。示疾凡そ八日、一夕浴室に就て沐浴し、從容答話し、詰且法服を具して堂に上り、拈香升座、說法常の如く、杖を執りて床に據り、泊然として逝く。閏世五十三。受臘三十六。王之を聞きて悼惜し、諡して佛日普照國師と曰ひ、塔を甘露と曰ふ。著す所に結社文・上堂錄・法語・講頌、各一卷有り。龍く宗旨を發敷し、皆觀るべき有り。翌年嗣法の沙門慧謙等師の行狀を具して以て開し碑を立てんことを請ふ。王之を命し文臣金君毅に命じて文を撰ましめて之を樹つ。此碑後兵燹に爛缺し、只だ龜趺を餘せしが、李朝肅宗四年富山の沙門栢菴性聰等之を重建す。(東文選、金石錄)

美善觀 晋州の人。隱菴と號し、一に蓮

公主、母后贈る所の金を出し將に活計を謀らんとす。警童笑つて曰く、此れ何物ぞや、主曰く、此は是れ黄金、百年の富を致すべしと。警童曰く、吾れ少より警を掘るの地に委積して泥土の如しと。主聞きて大に驚き曰く、此は天下の至寶なり君今金の在る所を知らば、則ち其の寶を父母の宮殿に輸送すること何如。警童曰く可と。是に於て金を聚め積んで丘陵の如し。乃ち龍華山師子寺知命法師の所に詣り、金を輸すの計を問ふ。師曰く、吾れ神力を以て輸すべし、金を將ち來れと主書を作り金を并せ師の前に置く。師神力を以て一夜に輪し新羅の宮中に置く。眞平王其の神變を異とし敬敬尤も甚し。常に書を馳せ安否を問ふ。警童此れより人心を得て遂に王位に即く。王嘗て夫人と與に師子寺に幸せんと欲し、龍華山下の大池邊に至る。三彌勒あり池中出现す。駕を留め敬を致す。夫人王に謂つて曰く、須く大彌藍を此地に創すべし、固く願ふなりと。王之を許し、知命法師の所に詣り池を堀めん事を問ふ。師神力を以て一夜に山を類ち池を堀めて平地と爲し、佛殿を創し三彌勒像を作り、頗して彌勒寺と曰ふ。眞平王百工を遣し之を助く。石塔あり極めて高大、東方石塔の最と爲す。(三國遺事、輿地勝覽)

知納 高麗曹溪山修禪社の開祖なり。河州(今平壤)の人。牧牛子と號す。俗姓は鄭氏考は光逸。此は趙氏。少にして多病醫藥

效無し。父即ち佛に歸りて出家せしめんことを誓ひ、疾時で瘡ゆ。年市めて八歳曹溪の雲孫宗暉禪師に投じ、親愛して具戒を受く。然れども學に常師無く、唯だ道之れ從ひ、志操超邁、軒々如たり。高麗明宗十二年僧選に中り、未だ幾ならずして南遊し、昌平の清源寺に抵りて錫を住む。偶ま一日六祖壇經を閲し、豁然として自得する所有り。是より名利を厭ひ、林壑に遁れ栖み、以て其道を求めんと欲す。十五年乙巳の歲下柯山に遊び、普門寺に寓し、大藏を編讀して李長者華嚴論を得、益信心を發し、搜抉して隱を樂り、曠曠して枯を味ひ、智解益明なり。舊識の禪老得才なる者の請に依り、往て公山の居祖寺に住し、廣く諸宗の高士を延き、刻意勸誘し、定慧を習ふもの累年、神宗元年禪侶數子と智異山に登り、上無住庵に隱れ居る。境致幽寂、眞に安禪の住所なり。是に於て外緣を屏翳し、専ら内觀に精み、磨洋鏡を發し、沿時して源を窮め遂に玄旨に默契し、慧解益高く、衆の宗仰する所と爲る。三年移りて松廣山吉祥寺に居り、徒を領して法を行ふもの十有一年、四方の僧俗風を聞きて輒談し、蔚として大叢林と爲り、王公士庶の名を棄てて入社するもの亦數百人に達す。訥道を以て自ら任じ、人の毀譽其の心を動かさず。性亦忍慈、善く後輩を接し、或は悖謬意にふと雖も、猶ほ能く憫念攝護すること慈母の孺子に於けるが如く然り。

其の人に教ふるに金剛經・六祖壇經・華嚴論・大悲錄等を以て相羽翼し、開門三種有り。龍寂等持門、圓頓信解門、經義門と曰ひ、依りて而して修行し、信入する者多し。禪學の盛近古比無し。億寶山の白雲精社・積翠庵、瑞石山の主峯蘭若、祖月菴等は皆其の創創して往來修禪せし所なり。熙宗即位及び命じて號を改め松廣山を曹溪山と爲し、吉祥寺を修禪社とし、題榜を親書して之を賜ひ、又滿補袈裟を賜ひて之を褒異し、篤敬光護有るに比なし。蓋し改號は異地に同名の寺有るを以て、特に朝旨を受けて之を易へたるものなり。大安二年(皇紀一〇七〇年)春、衆に謂て曰く、我住世語法久しからず、爾等各宜しく努力すべしと。示疾凡そ八日、一夕浴室に就て沐浴し、從容答話し、詰且法服を具して堂に上り、拈香升座、說法常の如く、杖を執りて床に據り、泊然として逝く。閏世五十三。受臘三十六。王之を聞きて悼惜し、諡して佛日普照國師と曰ひ、塔を甘露と曰ふ。著す所に結社文・上堂錄・法語・講頌、各一卷有り。龍く宗旨を發敷し、皆觀るべき有り。翌年嗣法の沙門慧謙等師の行狀を具して以て開し碑を立てんことを請ふ。王之を命し文臣金君毅に命じて文を撰ましめて之を樹つ。此碑後兵燹に爛缺し、只だ龜趺を餘せしが、李朝肅宗四年富山の沙門栢菴性聰等之を重建す。(東文選、金石錄)

美善觀 晋州の人。隱菴と號し、一に蓮

船道人と曰ふ。又美善堂と稱す。成化乙巳(皇紀一四七五年)生る。年八歳父携へて魚を釣り、魚籃を負はしむ。觀其の生ける者を探ひ、盡く之を放つ。父大に怒りて之を撻つ。觀泣て曰く、人と物を命を愛するは則ち同じ、望むらくは垂愍せよと。父聞て怒を止む。年十三、夜潛に門を出で、獨行し、德異山に入り苦行禪師に投じ、依りて止まるもの三年、其の法を學んで落髮す。十七歳、信聰法師に參じて教綱を探り、又威風大師を禮して禪襪に入る。九泉洞に入り手づから履を結び、止まるもの九春秋、己巳龍門山に入り、祖愚大師を訪ひ、討禪の餘暇、莊老に涉盡す。甲戌清平山に向ひ、學梅禪子に投じて禪徽を扣撃し、己卯金剛山大尊菴に至り、祖雲大師と與に結夏するもの二年、又深く彌勒峯内院菴に入り、默坐するもの九年、後ち頭流山に到り、智嚴碧松の門を扣き、二十年の宿疑始めて氷の如く解く即ち頂禮して歡じて曰く、此れ眞に吾師なりと。執侍するもの三年、後或は黃龍山に居り、或は八公山に居り、或は大乗洞に住し、或は義神洞に住し、或は燕谷洞に住し、覺えず四十年を過ぐ。隆慶五年辛未入寂す。年八十七。法臘七十二。(參照通史)

虎巖體淨 俗姓は金氏。興陽の人。法を喚醒に得、多く陝川郡の海印寺、梁山郡の通慶寺に住す。四方の編徒往て之に従ふもの當に數百人、老を稱して衆を捨て、

定を習ひ、宴坐觀心す。乾隆戊辰(皇紀二四〇八年)金剛山表調寺内の圓通に終はる年六十二。法臘四十七。一偈を書して曰く、講法多差失、指西喚作東、今朝大笑去、風搖葉香中と。(佛敎通史)

表調 新羅景徳王代の僧。王十年、辛卯、大相金大城の靈感に依り佛國寺及び石佛寺を創するや(金大城)、表調・神琳の二聖師を請じ各住せしむ。蓋し表調は義湘十大弟子の一人なり。三國遺事に云ふ、調は曾て佛國寺に住し天宮に往來す。景徳王一日表調大徳に詔して曰く、朕無祐にして其の嗣を獲ず、願くば大徳、上帝に請ひて之を有たしめよと。調上りて天帝に告げ還り來り奏して云ふ、帝言へるあり、女を求めば即ち可、男ば即ち宜しからずと。王曰く、願くば女を轉じて男と成せ。調再び天に上り之を請ふ。帝曰く、可ば即ち可なり、然れども男と爲さば即ち國危しと。調下らんと欲する時、帝又召して曰く、天と人と亂る可からず、今師の往來すること隣里の如く天機を漏洩す、今後宜く更に通ぜざるべしと。調來り天語を以て之れを諭す。王曰く國危しと雖、男を得て嗣と爲さば足ると。是に於て滿月王后太子を生む。王喜ぶこと甚し。八歳に至り王崩じ太子位に即く。是を惠恭大王と爲す幼冲の故に太后朝に臨む。政修理せず盜賊蜂起し、備禦に遑あらず。調師の説諭あり。表調より後聖人新羅に生れずと云ふと。後ち興輪寺金堂に十聖の泥塑を安置するや、表調其の一に居る。(三國遺事・輿地勝覽)

迎如 新羅景徳王代の僧。實際寺に居る。徳行雙高なり。景徳王遊へて供養を致さんとし、使を遣し之れを徵す。如内に入り齋罷み將に還らんとするや、王使をして陪送し寺に至らしむ。門に入り即ち隠れ所在を知らず。使來り奏す。王之を異とし、國師に追封す。後ち復た世に現ぜず。今に至り稱して國師房と曰ふ。(三國遺事)

金剛 高句麗の僧。寶藏王代の高僧普徳和尚(高僧)の弟子なり。同門の無上和尙と共に金洞寺を創す。(三國遺事)

阿行 古名は希玄。高麗の僧。洛山寺(創立)の住持と爲る。高麗の高宗四十年(皇紀一九一三年)蒙古來り攻ること甚だ急なるや禪師阿行、洛山寺の二寶珠を佩持し逃げんとし、遂に蒙兵に害せらる。寺奴乞升(阿僧)取つて土中に埋め、後ち官に納む。(三國遺事)

阿道 (一作我道)高句麗の人なり(高僧傳三三三)母を高道と云ふ。正始中、曹魏の人。摩那なるもの王命を奉じて高句麗に使者。道寧之と通じ、遂に極める有りて阿道を生む。五歳にして出家し、年十六歳に赴きて船摩を觀し、玄影和尚の講下に投じて業に就く。十九歳の時又高句麗に歸りて母を省せしが、其の命に依りて新羅に赴き王城の西里に寓止す。時に新羅味都王の二年(皇紀九三三年)なり。即ち王闕に詣りて教法を行はん事を請しひも、世人の惡む所となり逃れて楨林(楸毛)なるもの家に隱る。居ること三年、公主疾あり使を四方に派して醫を求む。阿道乃ち王城に赴きて其の疾を治す。王大に喜び遂に佛寺を創し佛敎を興すことを許せり。時に新羅の俗方に質儉、茅を編みて屋に葺し、阿道其内に在りて講演す。興輪寺即ち是れなり。後ち又三川岐に寺を創じて之に居る。永興寺と號す。味都王歿するや(皇紀九四三年)國人阿道を惡み之を害せんとするもの多し。乃ち毛練の家に還り自ら塚を作り戸を閉ちて遂に復た世に現はれざりきと云ふ(以上三國遺事所引)阿道一に我道に作る。新羅智王の時、侍者三人と一善那に到り毛練なるもの家に寓す(善那)住すること數年無病にして死せり。侍者三人留まりて經律を講讀し、往々信奉するものあるに到ると。

阿離那跋摩 一に阿離那跋摩に作る。新羅の僧。夙に印度に入れる高僧にして廣南求法高僧傳及び海東高僧傳俱に傳を立て之を著す。初め正教を希ひ早く中國に入り、尋思請益し、遠きも參ぜざるなし。進んで聖嚴を觀んことを願ひ、唐貞觀年中を以て長安を發し印度に入り、那蘭陀寺に住し、多く律論を問し貝葉を抄寫す幾くならずして寺中に示寂す。齡七十餘海東高僧傳に云ふ、是の時高僧惠業は菩提寺(度)に住し、玄覺・玄照は大覺寺(度)に

至る。以上の四人は並に貞觀中に於て此行あるなり。遂に舊城を去り往きて竺風を見る。大心の上輩に非ずんば其れ何ぞ此に預らんや。年譜を按ずるに玄昇三藏と同く發し西國に詣るに似たり、但だ第何年なるを知らずと。求法高僧傳に云ふ、此に繼ぎて惠業・玄奉・求本・玄恪・惠輪・玄遊あり。復た二の亡名法師等あり。皆身を忘れ法に願ひ、化を天竺に觀、而して或は中途に夭し、或は生存するも彼寺に住し、竟に未だ能く尊貴(尊)と唐室とに復る者あらず。唯だ玄奉師克く唐に歸るも、亦終る所を知らず。因に云ふ、天竺の人は海東を呼んで、短矩吒(一に)説羅と言ふ。短々吒は鶏を言ふ也。譬説羅は貴を云ふ也、彼の土相傳へ云ふ、其の國は鶏神を敬して尊を取る、故に翎羽を戴きて表飾すと。(海東高僧傳・三國遺事)

【九畫】

信元 麗初の僧。太祖二十六年(皇紀一六〇三年)清道郡雲門寺直歲禪師たり。(三國遺事)信孝 新羅五臺山月精寺に住せし居士なり。初め慈藏法師(新羅)五臺山に至り、茅を結んで居り、後ち妙梵山に到り淨岩寺を創す。後ち信孝居士(一作孝信)なる者

あり來り住す。居士は公州の人なり(時代)世に呼んで幼童菩薩の化身と爲す。家に居る時母を養つて純孝なり。其の母肉に非ざれば食せず。一日母の爲め肉を求めんとし、出て山野に行き、路に五鶴を見て之を射る。鶴皆去り一羽を落す。其羽を拾ひ將に還らんとし、羽を以て眼に遮り諸の行人を見るに皆畜生の相を爲す。是に於て肉を得ざるを以て憂と爲し因て自ら股肉を割き母に進む。居士既に孝を終へ、遂に家を捨てて寺と爲す。因て名けて孝家院と曰ふ。既に出家し、行きて慶州界より河串に至るも未だ居るべき地を覓めず。海に備つて行き溟州の地に到り、其羽を以て眼に遮り人を見るに、是れ人形なり。是に於て留り居らんと欲し、路に老婦に逢ひ問ふて曰く、何の地か居るべきや。婦云ふ、西嶺を過ぎ北向洞あり、居るべしと。言ひ訖つて見えず。信孝乃ち觀音の教ふる所なるを知り、其言に従ひ往きて省鳥坪を過ぎ、慈藏法師曾て住せる所に到りて住す。居ること幾くならずして忽ち五僧あり、來り問ふて曰く、汝持ち來れる所の袈裟一幅今何くに在るや。居士未だ悟らず茫然たり。僧曰く、曾て羽を以て人相を見るものはれなりと。是に於て出でて其の羽を進む。一僧取つて袈裟の缺ける處に置き相合す。羽に非ずして乃ち布なり。五僧既に去り、始めて是れ五類聖衆の化身なるを知る。五臺の聖者とは、北臺の釋迦

東臺の觀音、中臺の文殊、西臺の大勢、南臺の地藏是れなり。居士歿して後、梵日の門人信義頭陀繼で來り重報す。是れ即ち月精寺の初なり。(三國遺事・四演五臺山記)信芳 新羅景徳王代の高僧眞表法師の高弟なり。後ち一山の開祖と爲る。(三國遺事)信忠 新羅人。孝成王二年(皇紀一三九八年)中侍と爲る。王の潜邸に在る時、賢士信忠と甚を宮庭の柏樹下に圍み、謂つて曰く他日我れ汝を忘れず、汝も亦貞操改めざれ、負く有らば此柏の如きあらんと。信忠起つて拜す。幾くならずして王位に即き、功臣を賞し忠信を忘れ之れを第せず忠懇みて歌を作り、柏樹に帖る。樹忽ち枯る。王怪み之れを審にせしめ、歌を得て大に驚き曰く、萬機に映掌し幾んど角弓を忘ると。乃ち召し爵祿を賜ふ。柏樹乃ち蘇すと云ふ。景徳王十六年、上大等と爲り、二十二年免ぜらる。掛冠の後南岳に在り、再び徵さるも就かず。落髮して沙門と爲り、斷俗寺を創して之れに居り、王の爲めに福を祈り以て身を終はる。(三國遺事・三國史記)信眉 法號を慧覺尊者と賜はる。道行甚だ高く、世祖待するに師禮を以てし、命じて涌虛堂金剛經説義を校正し、之を五家解に入れて一書と爲さしめ、又禪門永嘉集を校正し、又證道歌彦琪註、祖庭註を集めて一書と爲さしめ、印して之を刊行す。刊經都監の諺譯諸經は皆與る。眉

又諸師の法語を譯解し以て流通す。

信敏 肅宗時の畫員僧なり。少にして無頼

年三十餘、衆に齒せられず、一日寺僧の畫を學ぶを見、師僧に詣りて亦學ばんを乞ふ、師優に之を許さず。乃ち一室に潛居し諸佛像を以て心を潛めて研究し、晝夜

綴めず。戸を出でざるもの年あり。師異んで往て見るに、其の畫法大に步趣ありて已に在學諸僧の上在り、因りて正訣を指授す。其の技藝々として進み、師も亦及ばざるを歎す。時に茂朱赤雲山城の僧來りて掛佛の畫を請ふ。師乃ち信敏を以て應ず。赤雲掛佛は信敏の初畫にして實に名作なり。弟子義雲・慈雨亦畫に工なり。(善畫傳)

信惠 新羅の僧。文武王九年(皇紀一三三九年)信惠法師を以て政官大書省と爲す。

信義 新羅文聖王代の高僧。梵日國師の門人なり。五臺山に入り、慈藏法師の遺址を尋ね、庵を創めて之に居る。後ち水多寺長老重創して居る。是れ月精寺の初めなり。(三國遺事)

信誠 高句麗の僧。高句麗寶藏王二十七年(皇紀一三二八年)高句麗の將に亡びんとするや、唐兵及び新羅兵合して平壤城を圍む高句麗王、泉男産を遣し白旗を懸て唐將李勣の軍前に降る。莫離支泉男建齋は固守し頗る兵を遣し出で戦ひて皆敗る。男建軍事を以て浮屠信誠に委ぬ。信誠、小

將烏沙等と與に密に謀を勸の軍に遣り内應を約し、後五日して信誠、門を開く。勳乃ち兵を縱ち誠謀し城を焚く。男建窘急し自ら刺すも死せず。勳遂に王及び男建等を執へ唐に還る。唐男建を黔州に流し、信誠を銀青光祿大夫と爲す。

冠宜 勇僧なり。高麗仁宗の時金富軾西京を討つや、募に應じて軍に従ふ。時に西兵官軍を輕ろんじ、黎明江を渡りて後軍を襲ひ、營を燒きて突進す。冠宜甲を擲き大斧を荷ひ、先づ出て賊を撃ち、十數人を殺す。官軍勝に乗じて遂に大に之を破り、三百餘級を斬る。賊皆蹂躪し江に赴きて溺死し、賊勢此より頓に挫く。

南湖承壽 俗姓は鄭氏。湖南古阜の人なり。早く幼時を失ひ、年十四僧伽寺大演長宿に投じて祝髮す。壬子寶蓋山地藏菴に入り、彌陀經を寫し、癸丑の夏三角山に入り其の板を刊す。繼で十六觀經、蓮寶鑑を刊し、之を水落山興國寺に藏す。乙卯の春廣州奉恩寺に入り、諸同志と與に緣化を募り、疏抄華嚴經八十卷別行一卷、準提千手合藏一卷、天臺三隱詩集を刻し、新に經藏の殿を建つ、金秋史の筆なり。庚申石臺菴(山に在り)に憩足し、峯巒の秀靈聖の跡を喜び、久住の計を爲し、菴宇を重建し、地藏經觀心論を藏し、六時精勤若る無し。乙丑海印寺の大藏經二帙を刊し、之を雪岳の五臺、五臺の寂滅に

將鳥沙等と與に密に謀を勸の軍に遣り内應を約し、後五日して信誠、門を開く。勳乃ち兵を縱ち誠謀し城を焚く。男建窘急し自ら刺すも死せず。勳遂に王及び男建等を執へ唐に還る。唐男建を黔州に流し、信誠を銀青光祿大夫と爲す。

冠宜 勇僧なり。高麗仁宗の時金富軾西京を討つや、募に應じて軍に従ふ。時に西兵官軍を輕ろんじ、黎明江を渡りて後軍を襲ひ、營を燒きて突進す。冠宜甲を擲き大斧を荷ひ、先づ出て賊を撃ち、十數人を殺す。官軍勝に乗じて遂に大に之を破り、三百餘級を斬る。賊皆蹂躪し江に赴きて溺死し、賊勢此より頓に挫く。

南湖承壽 俗姓は鄭氏。湖南古阜の人なり。早く幼時を失ひ、年十四僧伽寺大演長宿に投じて祝髮す。壬子寶蓋山地藏菴に入り、彌陀經を寫し、癸丑の夏三角山に入り其の板を刊す。繼で十六觀經、蓮寶鑑を刊し、之を水落山興國寺に藏す。乙卯の春廣州奉恩寺に入り、諸同志と與に緣化を募り、疏抄華嚴經八十卷別行一卷、準提千手合藏一卷、天臺三隱詩集を刻し、新に經藏の殿を建つ、金秋史の筆なり。庚申石臺菴(山に在り)に憩足し、峯巒の秀靈聖の跡を喜び、久住の計を爲し、菴宇を重建し、地藏經觀心論を藏し、六時精勤若る無し。乙丑海印寺の大藏經二帙を刊し、之を雪岳の五臺、五臺の寂滅に

侍者に命じて三たび茗茶を啗へ、泊然として逝く。(傳教通史)

若休 順天仙巖寺の僧なり。肅宗戊寅(皇紀一三三八年)の歲より堂宇を重創し、佛影幢を造り、八年にして其の功を竣り、輪奐初の如し。其の誠心本寺を護持せるを以て、衆稱して護岩子曰ふ。初め寺に朋飲の風あり。歲時尤も盛なり。枕版大禪師本寺に住してより、默言會を作りて其の俗を新にす。休は其の徒の肖なる者なり。常に宴處燒香し、日に貝多一葉を課し、持律甚だ嚴なり。衆從ひて化する者多し、本寺山門の外に石橋を駕するもの二處あり、亦休の經營に就る。休又嘗て浮屠郡斷橋里(嶺)に巨川あり、海陸の要路に當り、橋無くして交便に通ならざるを患ひ、石橋を設けて以て濟るに利せり。里民碑を立て其の徳を頌し、春秋享祀して今に至りて絶えずと云ふ。

若宏 高麗忠宣王時の僧。仙巖寺住持なり。事蹟詳ならず。釋仁照の條を見よ。

若坦 字は守明。影海と號す。本姓は金氏。光山の人。通政中生の子なり。顯宗戊申(皇紀一三三三年)生れ、年十八にして出家し英祖甲戌に示寂す。詩集あり。(高麗書)

鉢巴 新羅の僧。年代事蹟詳ならず。慶州興輪寺金堂に十聖の塔あり、鉢巴其一に居る。(三國遺事)

鉢羅 又鉢童と號す。或は鉢卜に作り又鉢

藏す。同治壬申(皇紀二五三二年)深源寺の三殿葛來寶塔を改修し、疾作り經粒して示寂す。年五十三。僧臘三十九。(傳教通史)

契實 高句麗の僧。寶藏王代高僧普德和尚の弟子なり。同門の僧四大等と與に中臺寺を創す。(三國遺事)

洛波印性 東萊の人。幼にして金井山に入りりて剃髮受法し、二十四五の時其の寺の記室と爲る。一日異夢に感じて其の職を辭し、奔りて金剛山摩訶衍に入り、更に山門外に出でず。鴻鳴軌觀禪師の室に拈香す。鴻鳴は乃ち虎岩祖師の四世なり。印性一衣一鉢、日中一食、律身攝生の道并に僧輩に擡んづ。四山皆稱して第一善智識と爲す。光緒丁丑(皇紀二五三七年)摩訶衍に示寂す。世壽八十四。夏臘六十八。

洪懇 高麗忠烈王時の僧なり。至元二十一年(皇紀一九四四年)王開城の妙蓮寺を重興し其の開祖と爲る。(高麗書)

洪陟 別に南漢祖師と曰ふ。新羅憲德王の時に入唐し、西堂智藏に謁して心法を傳へ、興德王即位の初(皇紀一四八六年)に歸國し南岳(今智)に休足す。興德大王宣康太子これに歸依し、實相寺を勸修して之に住せしめ、門下に片雲秀澈等出身の弟子千餘人あり。智證大師寂照塔碑に依れば南岳洪陟國師の入唐求法は北山義國師の後ありと雖も、還國の後伽藍を創立し、門派を形成せるは、實相山を以て九山の最先とす。然れば海東の傳禪は洪陟國師

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

衍皇 拙菴と號す。高麗の僉議中贊柳翬の曾孫にして、曹溪山第十三代覺靈尊者覺眞國師の門人なり。南原の勝蓮寺を創修す。寺はもと金剛と名け、弘慧國師中互晩年退て之に居り、屋宇卑陋なりしが、

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

已に作り地伏に作る。皆童を言ふなり。新羅の人。京師(州)萬善の北里に寡女あり、夫あらずして孕み、既に産するや、年十二に至るも語らず、亦起たず、因て地童と號す。一日其の母死す。時に高僧元曉(眞平王)高仙寺に住し、之を見て迎へ禮す。福答拜せずして曰く、君は昔日我が經を賦せる時の犍牛なり、今や母已に亡せり、偕に葬すること何如。曉曰く諾と。遂に與に家に到り、曉をして善薩戒を授けしむ。曉、尸に臨み祝して曰く、生る莫れ其死や苦し、死する莫れ其生や苦しと。福曰く、詞煩しと。之れを更めて曰く、死生苦しと。二公罷して活里山の東麓に到る。曉曰く、智惠虎を智惠林中に葬る亦宜しからずやと。福乃ち偈を作りて曰く、往昔釋迦牟尼佛裝嚴樹間に涅槃に入れり、今亦彼の如き者あり、連華藏界の寛きに入らんと欲すと。言訖つて茅草を抜く。下に世界あり、是朗清虛に、七寶の欄楯樓閣莊嚴にして殆ど人間世に非ず。福尸を負ひ共に其中に入るや、奄然として地合す。曉乃ち還る。後人爲めに寺を金剛山東南に創し、額して道場寺と曰ひ、毎年三月十四日占察會を行ひ恒規と爲すと云ふ。(三國遺事)

弘慧歿後、基來りて之に住し、増廣改修して一方の大伽藍と爲し、額を勝蓮と改む。显示寂に臨み、寺事を以て其の甥覺雲に付す。雲は幻庵普覺國師の法嗣なり。(實地傳記)
貞雙 高麗普濟寺の僧なり。宣宗元年(皇紀一七四四年)奏して九山門參學の僧徒を道士の例に依り三年一還せんことを請ひ、王之に従ふ。(高麗史)

【十畫】

悔隱 俗姓は奇氏。南原の人なり。少にして出家し、玉蓮老師に従ひて落髮し、晩に道遙・浩然・碧巖等諸大宗匠に歷參し、皆弟子の禮を執る。人となり魁貌にして長身、身柔門に係ると雖、志は則經濟を慕ふ。仁祖癸酉の春湖南按廉其の志を聞き、署して笠岩城將と爲す。果して累に功あり。丙子の亂に湖南觀察使李時助碧巖を起して義兵僧大將と爲すや、應俊之に従ひて謀に參し、以て兵勢を助く。明年丁丑功を以て折衝を加へられ、兩湖都摠攝を授かる。丁亥嘉善に陞り、八方都摠攝となり南漢に居る。辛卯冬朝廷又南漢城營築の功を以て嘉善に陞し、庚子又資憲に陞り、僧大將となる。癸卯正憲に陞る。其の任に在るや、遺錄を執り難題を帯び、前に難論を立て、後に僧徒を擁し軍務の間を馳驅するもの三十年許、其の平居するや、或は時に盛服を治し、衣冠

器皆金玉の屬を摘擷し、出入乗馬宰臣に擬す。財産甚だ富み、毎に親舊貧病に施捨して恤へず。顯宗十三年(皇紀三三三二年)卒す。閏世八十六。坐夏七十一。(白谷集)
悟眞 新羅文武王代の高僧義湘十大弟子の一なり。最も通力あり。嘗て下柯山鶴窟寺に處り、毎夜臂を伸し浮石室の燈を點ぜりと云ふ。(三國遺事)
相業性聰 俗姓は李氏。南原の人。崇禎辛未生る。十三出家し、十三法戒を受け、十八方丈山に入り翠微大師に謁し、學ぶこと九年、悉く其の法を傳ふ。三十歳より名山に遁遊し、往來して昇平の松廣、樂安の澄光、河東の雙溪等の諸刹に居り、常に迷濁を喚醒するを以て心と爲し、旁ら外典に通じ、詩を善くし、當時の名士大夫金壽恒・鄭斗卿・南龍翼・吳道一等諸人皆許して空門の友と爲す。嘗て海邊に於て、大船の來泊するを見、其の載する所を見るに、即ち明の平林屠士校刊する所の華嚴經疏鈔及大明法數會玄記・金剛記・起信記・四大師所錄・淨土寶書等一百九十卷なり。聽乃ち大に驚異し、其の徒衆と共に頂禮敬奉し、信心を發して諸經を刊行し、數年内にして世に行はる。此より四方の學者皆然として尊敬し、推して以て宗師と爲さざるなし。康熙庚辰雙溪の神興菴に示寂す。年七十。著ばす所の私集二卷・經序九首・淨土讚百詠世に行はる。(佛敎通史)

浩然大浩 俗姓は張氏。錦城の人。嘉靖甲子(皇紀三三四年)を以て生る。年十五天冠山一宗禪師に就て落髮し、三十轉じて俗離に入り、靜觀に依りて法を得。壬辰三月年八十九、一偈を手書して曰く、八十人間事、猶如一夢瀛、願親無量壽、常樂遂忘憂と、遂に慨然として入寂す。(佛敎通史)
淨休善修 俗姓は金氏。古帶方蕪樹の人なり。嘉靖二十二年癸卯(皇紀三三〇三年)生る。年二十父母に辭して智異山に入り、信明長老に従ひて剃髮し、芙蓉靈觀に謁し、盡く心法を得たり。修書を善くし、松雲惟政と名を齊す。壬辰の亂、德裕山の巖穴中に隠れ、以て之を避け、亂平ぎ伽郎山に如く。明將李宗城、海印寺に入り之を見て歸るを忘れ、別に臨んで詩を贈り、以て眷々の意を寓す。幾くも無く九千洞に移りて冥晦す。一日瞑目して圓覺經を誦す。一大蟒有り來り聽く。夜一老翁を夢む。拜謝して曰く、和尚の説法を蒙り、已に苦を離ると。萬曆甲寅松廣寺より七佛菴に之き、翌年秋微疾を示す。上尼碧巖を召して法を付して曰く、吾意汝に在り、汝欲めやと。十一月初一日、偶沐浴歿り、侍者を喚び紙筆を索め、一偈を書して曰く、七十三年遊幻海、今朝脫殼返初源、廓然空寂元無物、何有菩提生死根と。偈畢り泊然として逝く。年七十三。坐夏五十七。光海君の朝號を弘覺登階と追贈す。(佛敎通史)

浮庵無密 高麗忠肅王時の僧なり。早く白蓮社第四世眞淨國師の嫡嗣釋教都僧統覺海圓明佛印靜照大師師而安の堂下に投じて落髮披剃し、法名を雲默と曰ふ。學一家の文義に通じ、遺席に赴きて上上科に中り、富嵩寺住持と爲りしが、名途に高歩し之を唾棄して弊履の如し。乃ち金剛五臺等の名山勝地に遊歴し、竟に始興山に到り一庵を結んで棲居し、以て蓮經を誦し彌陀を念じ、佛を書き經を書し、日用と爲すもの二十年に垂んとす。餘力佛典祖文を搜尋して天曆元年戊辰、釋迦如來行蹟頌並に註を撰述して兩軸と爲し、以て童蒙を啓發す。娑婆世界の成住壞空、劫數の長短、三界五趣、壽福の優劣、苦樂の差別、如來方便の隨類示現、四十三身五時說法の年月次第、諸經部内の半滿通圓、本迹權實より、滅後遺法流行、降夷處近、及後進學者の修行入道方便の規に至るまで、明鏡の臺に當るが如く一毫の差なし。天曆庚午萬德山白蓮社の僧覺なる者之を跋す。(佛敎通史)
海圓 俗姓は趙氏。咸悅の人なり。父は檢校監門衛大護軍矣。母は李氏。生れて編莊、天姿慈祥、舉止凡ならず。父母嘗て曰く、此兒若し大官と爲らざれば、當に大福田たるべしと。年十歳金山寺大師釋宏に投じて剃髮し、其法を學び日に進む所有り。皚然として儼輩を抽んづ。高麗忠烈王二十年遷佛科に登り、佛住寺に住す。元の大德九年安西王、高麗の僧戒行

甚だ高きを聞き、咸宗に誘うて使を遣りて之を招く。圓其選に應じて入觀し、仍て安西王に從て朔方に行く。北俗耕種を事とせず、畜牧を以て生を爲し、肉を食らひ汁を飲み其皮を衣る。圓其間に處るもの二年、飢うるも敢て蒙を茹ばず、戒律を遵守益勤む。王愈之を重んづ。十一年冬武宗の旨を奉じて歸りて京師に居り徒弟を率ゐて公廩を食む。時に武宗都城の南に梵刹を創め、仁宗皇慶元年に至りて成る。大崇恩福元寺と曰ふ。圓其の徒を領して入りて之に居る。恩遇益隆く、道譽益著る。天曆の初に治び、楮幣二萬五千を賜はる。蓋し之を籠異する所以なり。此に於て高麗王遙に百濟金山寺住持を授け、尊號を加へて慧鑑圓明遍照無碍國一大師と爲し、重大臣補世君に封ず。元六年皇紀二〇〇〇年示寂す。享年七十九人と爲り處心寬和、行止威重、人の見る者敬愛せざるなし。性嗜を好み、貴賤邪正と無く之を待するに一の如し。賓軒常に満ち、入は賫を償はず、香積或は繼かず、而して糞鉢蕭然たり。歿するの日遺資無し。後ち五年其の嗣法の高弟玄印等其浮圖を造り碑を立てて文を李穀(稔)に請ひて之を刻す。題して大崇恩福元寺高麗第一代師圓空の碑と曰ふ。(東文選)
海運敬悅 其の姓氏郷里考ふべきなし。年二十八、大菴(合福南)に於て道遙太能の衣鉢を受け、崇禎丙戌(皇紀三三〇六年)寂

す。年六十七。道遙の門徒數百人、敬悅其の宗旨を得たり。故に之を海運と號す。道遙傳心傳法の偈に曰く、飛星爆竹機鋒峻、裂石崩崖氣像高、對人殺活如王劍、凛々威風滿五湖と。海運の法嗣を辭如三恩と爲し、三恩の嗣を華岳文信と曰ひ、文信の嗣を雪峯懷淨と曰ひ、懷淨の嗣を松坡覺暄と曰ひ、覺暄の嗣を品巖郎圓とし、郎圓の嗣を蓮坡惠藏と曰ふ。(佛敎通史)
海圓展滿 字は天游。順天の人。仙巖寺に出家し、螺菴最調の法印を受け、禪教共に奥旨を究め、文章を善くし、德叢林に冠たり。其の名士大夫の間に聞ゆ。所謂湖南七高朋の一なり。七高朋とは、一に盧質字は秀爾、荷亭と號す。咸陽に居る。二に李學傳字は秀朋、復齋と號す。南原に居る。三に金玉字は大和、雲川と號す。咸陽に居る。四に沈斗永字は七之永橋と號す。谷城に居る。五に李三萬字は十千、強齋と號す。若巖に居る。六に釋展朝、海鷗と號す。仙巖に居る。七に釋意物字は中学、草衣と號す。大菴に居る。俗に稱す、栢谷・無用・海鷗は僧中の文章なりと。道光丙戌(皇紀二四八六年)示寂す。(佛敎通史)
海麟 高麗文宗時の高僧なり。字は瓦龍。俗姓は元氏。幼名は水夢。原州の人なり。父の名は休、母は李氏。成宗三年(皇紀一六四四年)生る。幼にして儒業に従ふ一老嫗の善く相する者有り、文の手に有

るを見て謂て曰く、備若し僧と爲らば、必ず世に貴からんと。此より備を捨て、法皇寺大師寛雄に就て學ぶ。雄適ま京華を指す。即ち笈を負ひて同じく禁下に至り、海安寺に於て剃髮出家す。雄名けて海濱と曰ふ。統和十七年(一〇二七)具を龍興寺の官壇に瘞く。一日夢に海濱に至り小魚を捉へて之を吞む。覺めて之を解して曰く、魚は則ち鱗なり、因て鱗を以て名と爲し、互龍を字と爲す。年二十一、王輪寺の大遷に赴き、選まれて大徳に署せらる。時に鱗以爲らく、吾れ義龍の瑞聖に後るるを慙づ、仁獸の故事に先んぜんを冀ふと。因て鱗を鱗に改む。統和中法號を授けられて講眞弘道と曰ふ。太平年中重大師を加へられ水多寺に住す。後ち勅有りて移りて海安寺に住す。徳宗臨朝、甚だ之を重んじ、特に三重大師を授け并に磨納法衣一領を賜ひ、未だ幾ならず首座を加授す。靖宗の末擯んで僧統を授く。文宗召して唯心の妙義を講ぜしめ、仍て磨納僧伽梨一領を賜ふ。重熙二十三年移りて玄化寺に住す。清寧二年大駕内帝釋院に幸し、禮を備へて拜して王師と爲す。三年法稱を進めて融煇と曰ふ。四年王親しく奉恩寺に幸し、拜して國師と爲し、靈通寺主僧統圓を以て王師と爲す。咸雍三年法泉寺に歸安せんと欲し、老を請ふもの再三、王優詔して之を從し、玄化寺に幸して、爲に饑饉を設け、太子に命じ諸王百寮を率ゐて南郊に饑せしむ。

六年十月右脇して寝れ、寤めて跣坐して示化す。年八十七。僧臘七十二。王開て震悼し、謚を贈りて智光と曰ひ、貞珉を樹て、高麗を後世に傳へんと欲し、平章事監修國史鄭惟産に命じて碑文を撰ばしむ。此碑猶ほ遺存して江原道原州郡富論面法泉寺地に在り。(高麗金石記卷五石佛堂高麗史)

眞定 新羅の僧。文武王代の高僧義湘が十大弟子の一なり。夙に孝善雙美を以て開中唯だ折脚の一箇のみ。一日僧あり、來つて寺を替むの織物を求む。定、喜び色に現れて曰く、佛事に施す何の幸か之れに如かんと。乃ち之を奉納し、因て瓦盆を以て釜と爲し食を熟て母を養ふ。嘗て行伍の間に在りて、人の義湘法師太伯山に在りて説法利人すと聞き、即ち誓慕の志あり。母に告げて曰く、孝を畢るの後には當に湘法師に投じ落髮して道を學ばんと。母曰く佛法過ひ難く人生大速なり、乃ち孝を畢るに云ふ亦晩からずや、慎んで因循する勿れ、速に往くこと可なりと定曰く、今し堂堂晩景に及び、唯だ我れ側に在るのみ、棄てて出家する豈敢て忍びんやと。母曰く、我が爲めに出家を妨ぐるば、此れ我をして泥犁に墮さしむるなり生養するに三年七期を以てすと。豈孝と爲すべけんや、必ず我に孝せんと欲せば爾が言を作す莫れと。定、沈思之れを

久うす。母即ち起ちて養儲を將倒するに米七升あり、炊き畢り仍て曰く、宜く子が目前に在りて其の一を喰ひ、其の六を棄し速に行けと。定、飲泣固辭して曰く、母を棄てて出家するは其れ亦人子の忍び難き所なり、況や盡く裏んで行かけ、天地其れ我を何と謂ばんと。定遂に其志に違ふを重かり、途に就き、三日にして太伯山に達し湘師に投じ剃髮して弟子と爲り、名を眞定と云ふ。居ること三年母の計晉至る。定、跣入定し七日にして乃ち起つ。既にして定を出で事を湘に告ぐ。時に湘、徒三千を會し九十日を約し華嚴大典を講ず。講畢るや、其の母夢に現じて曰く、我れ已に天に生ずと。歿年詳ならず、智異山東洞口の斷俗寺に、翰林學士金殷舟所撰の眞定大師碑あり。(三國遺事・眞定大師碑)

眞表 新羅景徳王代の律師(安高僧傳に百濟の人と云ふ)全州碧骨郡、都那山村大井里の人なり(高麗僧傳の人と云ふ)父は眞乃末と曰ひ、母吉寶姫、姓は井氏。宋高僧傳に云ふ、表は金山に在り、世々戈鬻を爲す。表、矯捷にして射を善くす。嘗て獸を逐ふの餘田故に獵ふの間柳條を折りて蝦蟇を貫き串と爲し、水中に置き食調と爲さんと擬し、進んで山に入り鹿を逐ひ、遂に山路より家に歸り、全く獲を貫き置けることを忘る翌年春に至り獲するの次で獲の鳴くを聞き、水に就きて之れを見るに、去年貫く所の蝦蟇猶ほ生く。表、大に歎惋し、自

ら責めて曰く、何ぞ口腹の爲めに彼をして年を経て苦を受けしむと。乃ち柳條を編ちて之れを籠ち、因て發心出家し戒法に入り刀を以て髮を截ち、苦悶懺悔し戒法を志求す云々。年十二歳に至り金山寺崇濟法師(金山寺僧)の講下に入り教を請ふ。師謂つて曰く、吾れ曾て唐に入り業を善道三藏を受け、然る後五臺山に入り文殊菩薩の五戒を現受するに感ぜり。と。表、啓して曰く、勤修する幾何せば戒を得るやと。濟曰く、精至らば一年を過ぎずと。師因て沙彌戒法傳教供養次第秘法一卷、占察善惡業報經二卷を授けて曰く、汝此の戒法を彌勒地藏兩聖の前に持し、懇求懺悔し、親く戒法を受け世に流傳せよと。表教を奉じ辭退し、遍く名山を歴年二十七歳、上元元年庚子に於て、二十斗の米を蒸し乃ち乾して糧と爲し、保安縣(今陝西)に詣り邊山(山に作る)の不思議庵(今扶風)に入り、五合の米を以て一日の費と爲し、一合米を除きて鼠を養ひ、勤求して法を彌勒像前に祈る。三年するも未だ授記を得ず。發憤捨身し、三七日を約し日夜勤修す。二七日終るや、地藏菩薩現前し淨戒を授けらる。即ち開元二十八年庚辰三月十五日なり。表乃ち靈山寺(一名海山)に移り、又勤苦する初の如し。果して彌勒を感じ、占察經兩卷を現授さる(此經は乃ち彌勒の間に外道の譯す)并せて簡子(此經は乃ち彌勒の間に外道の譯す)并せて簡子一百八十九介を授け、謂つて曰く、汝之を以て法を世に傳へ、人を濟ふの津筏と

爲れと。表既に聖前を受け、乃ち金山寺を創さんと欲し、山を下り大淵津に至る忽ち龍王あり出でて玉裝を獻じ、八萬の眷屬を將りて侍す。金山敷に住くや、四方の信士自ら來り、與に同く伽藍を造り、不日にして之れを成す。表、檀緣に勤め彌勒丈六の像を鑄成し(十三王)復た受戒成儀の相を金堂の南壁に畫く。後ち金山を出で四方を遊涉し、俗離山を経て遂に皆骨山(山名)に入り始めて鉢淵敷を創し、占察法會を開く。住すること七年時に漢州の界年穀登らず、人民飢饉す。師爲めに戒法を説く。人々奉持し敬を三實に致す。表、鉢淵敷を出で復た不思議庵に到り、然る後住きて家邑に詣り父に謁し、或は眞門大徳房に到り居住す。時に俗離山の徳徳永深、大徳融宗、佛陀等と同く表の所に詣り、戒法を懇請す。表乃ち教を傳へ灌頂し、遂に袈裟及鉢と與に供養次第秘法一卷、占察善惡業報經二卷、一百八十九柱を與ふ。永深(佛傳傳記)等此を持し直に俗離山に住き、吉祥草生ずる處を尋ね寺を創して吉祥と曰ひ、始めて占察法會を設け、而して法を桐華寺の心地和尙に傳ふ。其の他、表が得法の領袖を寶宗・信芳・體珍・珍海・眞善・釋忠等と曰ふ。皆な山門の祖と爲る。景德王嘗て表を迎へて宮闈に入れ菩薩戒を受け、租七萬七千石を賜く。列朝淑女皆戒を受け、絹五百端黃金五十兩を施さる。皆之れを容受し諸山に分施し廣く佛事を

興す。表、遷化の時鉢淵寺の東大崖の上に登り誠を示す。弟子等眞體を動かさずして供養し、骸骨散落するに至り始めて土を以て覆ひ藏し、乃ち幽宮と爲し、石を立て此れを表す。高麗金富軾の占察法會疏に云ふ、佛、諸懺悔の儀軌を説き之れが發起の方便を示し、普賢の願は具に華嚴に説けり、眞表之れ勤め終に彌勒に感通し、教永世に行れ、澤恒沙に冷し云々と。是に由り之れを觀るに占察の法は頗る能く久傳せるを見る。(安高僧傳三國遺事)

眞空大師 俗姓は金氏。其の先は新羅の宗枝なり。父確宗、歴仕して司兵員外に至る。母は薛氏、新羅文聖王十七年(皇紀一五二五年)生る。生れて聖妻有り、幼より兒戲無し。稍長じて出家せんことを希ひ迦耶に至り善融和尙に投じ、遂に親愛して縑衣を被る。咸通十五年(皇紀一〇四四年)具足戒を當山修道院に受け、參究愈々勤め、三藏を窮めんと欲し、孜孜として晨昏を忘る。後ち師を辭して山を出で、一納禪師の處に參じ、尋で雪岳に詣り海東祖師の遺墟を踏み、靈塔を禮し禪林に栖遁し玄を探り隱を索るもの幾年、歸りて母を親し西の方金海に至り招隱の居を修せん如し。後ち小伯山寺に住す。高麗太祖南征して方に駕を過さんとし、暫く驪輿を駐めて禪居を訪ひ、讚仰甚だ篤し。天福二年(皇紀一五九七年)太祖三韓を統一するや

山を下り京師に詣りて陳質し、此歳示寂す。太祖悼惜し、眞空大師と諡し、塔を普法の塔と曰ひ、文臣崔彦鶴をして碑文を撰ばしむ。貞石今猶ほ舊に依て慶北榮州郡豐基面毗盧庵に遺存す。(金石錄)

眞怒 新羅の僧。大書省(位)と爲る。憲德王九年(皇紀一四七八年)國統憲隆等と與に(眞怒)所羅殉教者(眞怒)の爲め碑を建つ。(三國遺事)

眞善 新羅景徳王代の高僧眞表法師の弟子なり。後ち一山の祖となる。

眞慈 一に眞慈に作る。新羅眞智王代の僧興輪寺に居る。毎に彌勒を信仰し、大聖の化して花郎(眞)と爲り世に出現し、奉じて以て周旋せんことを祈願す。遂に靈感に因り、蕉川の水源寺門外に一郎と相逢ふ。郎曰く、我も亦京師の人なり、師の遠く居るを見之れを勞來すと。又進みて南嶺の千山に至る。山靈變じて老人と化し、出て迎へて曰く、此に到り爰をか爲すと。答へて曰く、彌勒仙花を見んと願ふのみと。老人曰く、向きに水源寺門外に於て已に彌勒仙花を見、更に來つて何をか求めんと。慈聞きて驚汗し、驛に本寺に還る。居ること月餘、眞智王之れを聞き徴して其由を問ひ、曰く、郎既に自ら京師の人と稱すと、爰は虚言せず、盍んぞ城中覓めざるやと。慈、旨を奉じ衆を會し、遍く閭閻に物色し之れを求む。一小郎子あり靈妙寺の路傍樹下に遊ぶ。

慈之れを見驚て曰く、此れ彌勒仙花なりと。乃ち就きて問うて曰く、郎の家何く在る。願くは芳名を聞かんと。郎答へて曰く、我が名は未戸、兒たりし時父母俱に歿し何姓なるを知らずと。是に於て肩輿して入り王に見ゆ。王之れを敬愛し奉じて國仙と爲す。其の禮義風教常に類せず。風流世に耀くこと幾んど七年忽にして所在を亡ふ。慈哀むこと最も甚し然かも清化に呢承し、精修して道を爲す。晩年亦終る所を知らず。未戸の未は彌と聲相近く、戸と力と形相類す、乃ち彌勒の示現なり。後ち國人神仙を稱して仙花彌勒と曰ひ、凡そ謀あつて人に係る者を未戸と曰ふ。皆慈氏の遺風なりと。(三國遺事)

眞靜師 諱は天頤。字は蒙且。高麗萬徳山白蓮社第四代の祖師なり。本姓は申氏開國功臣申敏達の後、弱冠にして登第し、文章一世に震耀す。一朝家を棄て萬徳山に詣り、圓妙國師に投じて落髮し、遂に善賢道場に入る。晩年龍穴庵に移居す。當代の名人等弟子と稱し、龍穴大尊宿と稱して詩文を以て唱酬するもの多し。其遺稿四卷、名けて湖山集と曰ふ。又著はす所に東海傳弘録室簿録及び禪門寶藏録有り。(高麗史)

眞藏 新羅の僧。文武王代の高僧眞藏が十大弟子の一なり。(三國遺事)

眞鏡 新羅の高僧。諱は審希。俗姓は新金氏、其の先は任那の王族なり。大中九年

(皇紀一五十四年)を以て生る。年甫めて九歳にして惠目山に往き圓鑿大師に就き道を學び、十九歳に具足戒を受く。後ち巡遊し碩學に參ず。眞聖王二年、松溪に冥坐し教を布き學人雲集す。暫くして又雪嶽に栖遲す。禪客風馳し名愈よ騰る。眞聖王睿札を飛ばし之を徵するも、固辭して受けず。後ち溟州に投じ山寺に托す。次で又道體に至る。道體城諸軍事金律照迎へて城中に入れ、仍て精舍を築し留めて道を講ふ。孝恭王特に使を遣し法力を祈る。其の國主の歸依を受け時人に敬仰すること皆此の類なり。後ち鳳林山に禪字を開き益々禪風を擧揚す。景明王二年使を遣し師を召す。師遂に王宮に入り師資の禮を表し、理國安民の術を説く。此の日師に隨ひ殿に上る者八十人、仍て尊號を賜ひ法勝大師と曰ふ。龍徳三年、鳳林禪堂に入寂す。享年七十。僧臘五十王之を聞き深く憫み、榮會法師等を遣し吊祭せしめ、特に中使を差し轉資を寶送し、諡を賜ひ眞鏡大師と曰ひ、塔を寶月凌空と曰ふ。執事侍郎崔仁浚教を奉じ碑銘を撰ぶ。碑は慶尙南道昌原郡鳳林寺址にあり。(大韓通志)

組丘 天台宗の僧なり。李朝太祖三年國師と爲し、僧百人を内殿に飯し、國師封崇の禮を行ひ、仍て鞍馬を賜ふ。

組英 高麗高宗及び忠烈王時代の僧なり。大將軍吳光札の子。忠烈王に寵有り。常

に宮禁に出入して醜聲有り。監察御史沈謁等之を黜けんことを請ひしが、却て旨に忤ひて巡馬所に囚せらる。殿試の制は唯だ當年登第者を試むるに過ぎざりしが祖英其姪子及親舊の爲に王に言て登第の久近に拘らず之に赴くを得せしめたり。(高麗史)

組倫 高麗忠肅王時の奸僧なり。忠肅燕邸より歸りて後、憂勞病を爲し常に深殿に居り忽々樂まず、政事に親します。此に由りて小人並び進み、倫、崔安道、金之鏡、申時用等と中に居りて權を專にし、官を賣り獄を請ぎ、其の奸至らざる所無し。(高麗史)

組衡 高麗忠肅王十二年(皇紀一九八五年)王師に拜せらる。(高麗史)

神行 新羅の高僧。俗姓は金氏。東京(州)御里の人なり。教干常勤の子。年壯なるに及び出家して運轉律師に奉事すること二年、更に法朗律師に關し、勤求すること三年、禪師の寂するに及び遂に志を決し唐に入る。時凶荒に屬し盜賊横行し、諸州に勅して捉搦せしむ。師も亦吏人に捉へられ、繋かるること廿四旬、師怡然として之を忍ぶ。事遂に解け、便ち志空和尚に就き朝夕瞻仰すること三年、和尙の入滅に際し灌頂授記を受け、遂に國に還り、晋州斷俗寺に居り、大に法化を敷き、大曆十四年(皇紀一四三九年)を以て入寂す。元和八年癸巳兵部令金獻貞之れが碑銘を撰み、沙門靈業之れを書し、智

異山東洞口に建碑す。今慶南山清郡丹城而斷俗寺址にあり。(神行通師傳)

神照 初め原州覺林寺に居る。高麗恭愍王に幸せられ常に禁中に出入し臂力有り。王執せらるるに及び思慕措かず、冥福を追慕すること久うして益力む。辛禱の時征遼の軍に従ひ、李成桂の麾下に屬し、共に大策を定め軍を回して以て宗社を安ず。恭愍王特に功牌を賜ひ水原の萬義寺を主らしめ、奴婢土田を給し、永く法孫に傳へしむ。(高麗史)

能仁 新羅の僧。文武王代の高僧眞藏が十大弟子の一なり。文武王十年同門の表調等と與に金剛山に表調寺を創す。

能如 羅末の僧。直旨寺の西に能如庵を創し之に居る。年代詳ならず。(高麗史)

能俊 新羅景徳王代の僧。月明法師の師なり。(三國遺事)

致純 高麗明宗の時の術僧なり。八年王に自して曰く、國家宜しく兩班の祿俸二十石以上の者をして、十石に付一斗を例出し、齋祭の費に充てしめ、以て祈禱せば災難弭むべしと。宰相皆可とし、始めて新恩都監を設く。(高麗史)

袖龍顯性 俗姓任氏。海南の人。乾隆丁酉(皇紀二四三七年)生る。幼にして顯悟、頭輪山に出家し、墓閭の室に刺染し、外典を飽閑し、經學に遊參し、深く理性に入る。往て蓮坡法師に謁す。師傳ふるに正法眼藏を以てし、法印を附す。文集一卷あり。

高峰法藏 諱は法藏。俗姓は金氏。慎州の人なり。二十歳出家し、剃髮して具を受く。妙年選席に登りしが、未だ幾ならず名利を捨て入山修道す。普濟尊者懶翁に謁して師と爲し法を受く。僧名を志崇と曰ひ、高峰と號す。髮長數寸、單履行脚し、善く草笛を吹く。人其の賢否を知らず。曾て安東府清涼庵に於て手づから菴を作り、養成り飄然として山水村市の間を逍遙するもの三十餘年、洪武乙亥南遊して樂安郡の金穀に止宿し、楚剝の勝境に經營せらるるを夢み、翌日曹溪山松廣寺に入り、徘徊回顧するに、宛然前夢の如し。此に於て慨然として本寺重創の志願を興し、己卯閏に詣りて啓開し、明年王旨を受けて諸福素を勸化し、竟に工を興し佛法僧殿堂三四宇を造成し、老を以て辭す。大禪師中印尋で此寺に住し、其の志を繼ぎて堂宇を増設し、諸事幾んど畢り、中印京師に移錫す。是に於て師自ら榜文を著し、門人洪修等に命じ、慶讚會を設けて以て其の成を落す。戊申疾を得古堂雄法師をして臨終の偈を書せしめ儼然として示寂す。年七十八。後世本寺重創の功を以て法孫等之を尊崇して高麗十六國師の末に列す。(高麗史)

【十一畫】

國教 新羅の僧。善徳王代の高僧明朗法師の兄なり。父は沙干才良。母は蘇判茂林の子金氏、則ち慈蔵の妹。三息あり、長を國教大徳と曰ひ、次を義安大徳と曰ひ、季は明朗法師なり。(三國遺事)

寂波 高句麗の僧。寶蔵王代の高僧善徳和尚の弟子なり。同門の義融と與に珍丘寺を創す。(三國遺事)

崇密 一に順濟に作る。新羅聖徳王代の僧金山寺に居る。時に釋眞表あり。師の講下に投じ業を請ふ。師曰く、吾れ曾て唐に入り業を善道三蔵に受け、然る後五臺山に入り文殊菩薩に感じ五戒を現受せりと。表曰く勤修する幾何せば戒を得ると。師曰く、精進すれば則ち一年に過ぎずと。依て沙彌戒法を授け、並に傳教供養次第秘法・占察善惡業報經二卷を授けて曰く、汝此の戒法を持し世に遺傳せよと。表、師の教を奉じ名山を遍歴し、刻苦勤修し、遂に靈感を得て名僧と爲る。(三國遺事)

密本 新羅善徳王代の密宗高僧。徳行を以て當代に開け、神異の跡多し。王曾て疾に遭ひ彌留するや、輿輪寺僧法暢を召し疾に侍せしむ。久うして効なし。左右之れを代へんことを請ふ。王詔し密本法師を迎へ内に入る。本、宸殿の外に在りて藥師經を讀む、巻軸繞に周るや持つ所の六環飛んで殿内に入り、一老狐と法暢とを刺し庭下に倒擲す。王の疾乃ち瘳ゆ。時に法師の頂上に五色の神光を發し、觀

る者皆驚く。又承相金良圖の尙任幼なる時、忽ち口嚙し體硬り言動する能はず。毎に一大鬼の群小鬼を率ゐり來りて、家中の几に盤看あれば皆之れを啖ひ呑むを見る。巫覡來り祭れば、則ち群鬼聚り争つて之を侮る。圖、命じて撤せしめんと欲すと雖、口言ふ能はず、家親乃ち法流寺の僧を請じ來り經を轉ず。大鬼は小鬼に命じ鐵槌を以て僧の頭を打つ。僧地に仆れ血を嘔て死す。數日を隔て使を遣し本法師を遣へしむ。使還り言ふ、本法師我が請を受け將に來らんとすと。衆鬼之れを聞き皆色を失ふ。小鬼曰く法師至らば將に不利ならん、之を避るに如かずと。大鬼侮慢し自若として曰く、何の害か之れあらんと。俄にして四方大力神あり、皆金甲長戟を屬け、來りて群鬼を捉へ縛し去り、次に無數の天神あり環拱して待つ。須臾にして本法師至る。經を開くを待たずして其の疾乃ち愈え、語通じ身解け、具さに件の事を説く。良圖此れより篤く、佛敎を信じ一生怠るることなく、輿輪寺の彌陀尊像左右菩薩を塑成す。本法師は嘗て金谷寺に住す。(三國遺事)

常安 百濟の僧。孝徳天皇大化元年、沙門伯の法師福亮等と共に十師と爲し衆僧を教導せしむ。(舊唐書)(日本書紀)

常輝 百濟の僧。來朝の時を詳かにせず。久しく畿内に止る。壽一百歳。天武天皇十四年三十戸に封じ、以て其の老を養はしむ。(日本書紀)(新羅高僧傳)

曹溪・伽智・頭輪・達摩・白羊の諸山に參じ、日封仁谷禪師の講下に詣る。大苞の守彦・法泉の學能・道甲の會成と同じく華嚴を學びし時、草衣雲興の般若臺に在り、往來和約す。看經已に畢ばりて蔚庵敬儀法師の室に拈香し、孝庵允察・海月善宣・隱峯志例・平庵清定・海城錦察等と結んで法兄弟と爲り、洛城就奎を叔伯と爲す。稟性儉樸、相說學好、文章を好くし、徳三南に冠たり。人稱して僧中の文章と云ふ。文集一卷あり、門中に留傳す。(東國列傳)

關智 新羅文武王代の異僧。歎良州(今嶺南)阿曲縣の雲蒼山に居る。郡邑皆識らず、師も亦氏名を言はず。常に法華を講じ通力あり。唐の龍朔の初、智通(舊唐書)就て之に學ぶ。又元曉の礪高寺に住するや、常に往きて智に謁し、教を受けて初章觀文及び安身心論を撰み、訖つて書を奉じ馳達し、偈を述べて云ふ、西谷の沙彌(高麗は雲蒼の西北)稽首して東岳の上徳高麗の前に禮す。吹くに細塵を以てし鶯居を補ひ、飛ばずに微滴を以てし龍潭に投ず云々と。當代の二聖已に楓衣して之れを師とす。師の道高きや知るべし。或は云ふ師嘗て雲に乘り中國の清涼山に往き、衆に隨つて講を聽き俄頃にして即ち還ると。元聖王代に大徳緣會(同德)あり來りて此の山中に居り、師の傳を撰み世に行ふ。(三國遺事)

探密 妙香山善賢寺の開創なり。本姓は金氏。黃州龍興郡の人。年二十五出家し、劉意苦行し、一衲一鉢、大寒にあらざれば履せず。日に一食し確く戒律を持し、學に勤め、名師に就きて華嚴教觀を傳へ高麗顯宗十九年(皇紀一六八八)延州山に入りて蘭若を營みて居る。靖宗八年弟子宏廓と地を擇みて精舍凡そ二百四十三間を創め、山を妙香と名け寺を善賢と曰ふ。學者風を聞て編湊し、念佛續經、日夜休時無し。二師歿し、弟子相續て住持す。事は金富軾撰む所の同寺記に詳なり。(金石錄)

製鍊應彦 俗姓金氏。雲岩の人。萬徳山に出家し、内外典に通じ、蓮波法師に謁し其の法を傳ふ。文集二卷あり。(東國列傳)

宗長有り。雄の傑然獨立し其門に禮せざるを疾み、時の執事に倚りて洪州の白嵩寺に貶す。後許さる。一日伽耶寺に住き瑜伽論百卷廢古藏中に有るを見、俯仰嘆息し、負うて歸り、之を讀むこと尤も謹む。睿宗十年圓明國師其の徳を聞き之を王の左右に薦む。王即ち三重大師を授け華嚴寺に住せしむ。十四年三乘寺に轉じ、翌年禪師を授けらる。尋で名藍に歴住し、仁宗十三年國清寺に轉じ大師師を授けらる。二十年(皇紀一八〇二)示寂す。年六十七。法號を妙應と曰ふ。(佛敎通史)

教維 字は守維。俗姓は康氏。鷄林の屬郡章山の人。人と爲り聰敏、器識群を抜く。年十二、歸法寺大師戒明に投じて祝髮し具足戒を受く。壯に及んで僧統理琦の門に衣を振りて業を受く。凡そ學者敢て與に其の能を争ふ者無し。肅宗八年癸未僧選に赴き、一舉中第せしが、其志高く、名路に超然たり。無智智國師と與に大伯山に遊び遂に一性の宗を盡くし、萬相の理を窮む。高麗仁宗の時無智智之を王に薦む。王之を遇すること甚だ厚く、當時公卿學士大夫も亦之を敬重せざる無し。實に華嚴の宗匠たり。僧統を以て洪圓寺に住す。王の十六年(皇紀一七九八)興王寺の榮寂齋に卒す。享年七十五。僧臘六十三。(高麗金石錄)(金石錄)

晦山善慧 金井山梵魚寺の人。幼にして祝髮受戒し、講肆に周遊し、内外典を習ひ

外典を雪峯碧霞の門に習ひ、松庵の室に拈香受偈し、白月と比肩す。華嚴法會を頭輪山の藥師庵に設くるや、來り學ぶ者數百餘人、乙丑綾州の開天寺白蓮庵に住し博學深察し、人に對して討論するに重門を開くが如し。性朴質華無く、戒器嚴淨風を聞て從ひ學ぶ者門を堵む。(東國列傳)

梵日 嶺山大師。法諱は梵日。一に品目に作る。俗姓は金氏。鷄林の冠族なり。元和五年(皇紀一四七〇)庚寅生る。年十五父母に隨りて出家し、山に入りて道を尋ね、年二十京師に至りて具足戒を受け、大和年中入朝王子金義琮に投じて唐に達し、遍く知識を尋ね、鹽官濟安大師に參す。大師問うて曰く、什麼處來と、對へて曰く、東國來と。大師進んで曰く、水路來、陸路來と、對へて云ふ、不踏兩路來と。既に兩路を踏まず、圓契爭得道裏と。對へて曰く、日月東西有什麼障礙と。大師の曰く、實に是れ東國の善薩と。梵日問うて曰く、如何即成佛と。大師答へて曰く、道不用修、但莫汚染、莫作佛見菩薩見、平常心是道と。梵日言下に大悟し、殷懃たるもの六年の後、藥山に到りて道を問ひ、遊方して遠く帝里に到る。時に會昌四年の僧流の汰沙、佛字の毀壞に値ひ、東奔西走し、遂に高山に隱れ、獨居禪定し、後韶州に向ひ祖師の塔を禮せんとし曹溪に詣るを得たり。會昌丁卯鯨波を涉りて鷄林に返る。大中五年白蓮山に於て冥坐す。溟州都督金公、請じて鷄山寺に住

せしむ。一坐林中四十年、景文、憲康、定康の三王皆遙に欽仰し、各中使を遣り擬して國師に封ぜんとし、迎へて京に赴かしめしが、大師確乎として赴かず。文德二年右臨して示滅す。年八十。僧夏六十。諡して通曉大師と號し、塔を延徽と名づく。(祖堂集)

楚如 新羅の僧。元聖王三年(皇紀一四四七年)僧職に少年書省二人を置き、楚如、惠英二法師を以て之れと爲す。(三國史記、東國編目)

滿月海源 俗姓は李氏。咸興の人。年十四道昌寺に出家す。字を天鏡と曰ひ、滿月と號す。諸名宿に歴參し、後ち喚醒堂に事へ、盡く其の宗門の妙詮を得たり。乾隆庚寅(皇紀二四三〇年)大衆を召し偈を書し念佛して怡然として逝く。年八十。臘六十五。(佛敎通史)

通處己和 得通と號す。舊名は守伊。無準と號す。居る所の室を通處堂と曰ふ。俗姓劉氏、中原(州)の人なり。洪武九年(皇紀二〇三六)丙辰生る。年二十一出家し、冠岳山義湘菴に到りて薙髮す。明年丁丑、楡巖寺に到り、初めて王師無學妙巖尊者に參じ親しく法要を聞き、本師に辭して諸山に遊歴し、再び楡巖に到り、一室に獨居して視聽動靜息を杜絶し、悟る所有り。是より功德山の大乘寺、天磨山の觀音菴及佛禱寺に歴住し、到る處衆を化す。慈母山烟峯寺に到り、一小室を占め、通處堂と名け、勤修するもの三載、庚子の秋五臺山に入り、香齋を

傳へて諸聖を供養し、靈鑑菴に詣り異夢に感じ、身氣清爽なり。月精寺に下り一室に宴處し、以て日月を遺る。薙髮已に露ばれ、道譽遠く播る。世宗其の道風を聞き、辛丑の秋命じて大慈御刹に住せむ。居ること四年、辭して吉祥功德雲岳諸山に遊び、辛亥秋陽山風巖寺に歸り、重葺して以て居る。宣德八年示寂す。著ばす所に圓覺疏三卷、般若五家說論二卷、顯正論一卷、般若儀文二帙、論貫一卷有り。皆世に行はる。(佛敎通史)

淨慧國師 復菴と號す。高麗曹溪山第十四代の祖師なり。白巖山淨土寺事蹟轉藏經第三會榜に、主法曹溪第十四代和尚復菴淨慧と見ゆ。又李太祖の初、朴宜中の撰める大智國師古樛榮英の碑に、淨慧國師に造り、叢林に赴き迦智山下第二座に升るの句見ゆ。他に所見無し。

混元 俗姓は李氏。遂安縣の人なり。考は師德、官は京市丞に至る。批は金氏、閨門祇候閔市の女なり。甘露を飲むと夢みて振る有り。生れて顯悟、年甫而十三、勇氏宗軒禪師に投じて剃髮し具を受く。聰慧人に絶し學内外に通ず。禪運に中りしが名途を踏むを欲せず、杖に策て遊方し、初め雙峯青牛に謁し、服勤數歲、其の蘊奥を得。次で曹溪に詣り無衣子に從ひて學び、又嘗て清眞國師に師事し、盡く其の骨髓を得。三重大師を加へられ、定慧社に住せしが、煩累を以て因辭し、住持となるを欲せず、隨處法を演ず。故

に世人法主と稱して名せず。高麗高宗三十二年曹陽公崔怡禪源社を創め大に落成會を張り、混元をして主盟たらしむ。翌年丙午精練の禱子二百を領して京師に赴き禪源に入る。高宗特に批して大師と爲し、座を設けて清眞を副がしむ。清眞示滅に臨み院門の事を以て元に囑す。王命じて曹溪に住せしめ、第四世と爲す。四十六年冊して王師と爲す。元宗嗣立し亦親しく師禮を行ふ。元年院に歸り、說法利生するもの十二年、殿宇の類るも、其の皆之を重新す。人之を開山景空大師の重來と謂ふ。至元八年(皇紀一九二七年)示寂す。享年八十一。受臘六十八。王開て震悼し、國師を贈り、諡して眞明と曰ひ、塔を普光と曰ひ、慈雲寺(州)の西崗に浮屠し、文臣金坵をして碑銘を撰ばしむ。(東文選)

混丘 字は丘乙。舊名は清瑒。俗姓は金氏。清風郡の人なり。考は弘富、批は閔氏。高麗高宗三十七年辛亥生る。幼にして群兒と戯る、に石を積んで塔廟を作り、休めば則ち壁に面して思念するもの有るが如し。十歳無爲寺の禪師天鏡に投じて親愛し、九山の選に上々科に登る。後ち名途を棄て、去て普覺一然に從ひて學び、遂に席を副きて堂を開くに至る。忠烈王大禪師を授く。忠宣王位に即き時に兩街都僧統を授く。忠肅王冊して王師と爲し、振衣益を請ふ。後ち數年老を乞ひ、退きて密陽の瑩源寺に住す。寺は本と禪院な

言切に、堅く戒律を守り、年高にして道行益々高く、深く禪教諸典に通じ、率ね師に學ばずして自ら通じ、人を誨へて倦まず。至る所弟子甚だ衆く、筆を下せば則ち辭語精緻にして尤も簡牘に工みなり。其の塔碑猶ほ忠州青龍寺址に存す。碑銘は文臣權近命を受けて撰める所なり。(金石錄)

りしが、元貞年中智者宗の所有に屬す。此に至りて師の故を以て其の舊に復す。至治二年(皇紀一九八二年)疾に感じ、松林寺に移錫して示寂す。人と爲り沈厚敦言、學窺はざる所無し。詩文富麗、著す所に語録兩卷、歌頌雜著二卷、新編水陸儀文二卷、重編指頌事苑三十卷有り、叢林の間に行はる。蒙山の異禪師嘗て無極の説を作りて海舶に附して丘に寄す。丘其の意を默會し、自ら無極老人と號す。享年七十三。僧夏六十三。王計を聞て追悼し、寶鑑國師と號す。塔を妙應と曰ひ、文臣李齊賢に命じて碑銘を撰ばしむ。(益寧風土)

混其 俗姓は趙氏。忠肅公趙璉の伯父なり。高麗忠宣王時の僧。水原萬義寺を重創す。權近撰萬義寺觀上華嚴法華會衆日記に曰ふ、水原の東數十里、寺有り萬義と曰ふ。神補の古刹なり。壞廢既に久しく鞠して椽莽と爲る。皇慶の間、天台珍丘寺住持大禪師混其、來りて遺址を觀、重葺して以て新にす。三歲旋公、繼で之を主り、上に申啓し、妙蓮に判屬して門人相傳へ、世紀已に遠し。實に天台作法の社と爲すと。(陽村集法華經疏)

混晴 高麗末の高僧なり。本姓は趙氏。字は無作。幻菴と號す。廣州豐壤縣の人なり。考の諱は叔倫。批は慶氏。忠肅王七年(皇紀一九八〇)生る。大禪師繼松に就て祝髮し、内外典を習ふ。聰慧異常なり。忠惠王後元二年禪試に赴き上上科に登

る。毎に身命の幻化常なきを嘆じ、超然名利を脱せんとするの意有り。金剛山に入り攝心工夫するもの二年、歸りて母を觀、京山に寓止して敢て遠遊せざるもの五六年、母卒するに及び、大字妙法華經を寫して以て其の冥福を祈る。息影鑑に禪源社に謁し、禪儀を學び、深く其の髓を得たり。後ち忠州青龍寺の西北、溪の上流に小菴を結んで居り、扁するに宴晦を以てす。恭愍王其の道行を聞き、楡巖寺に住せしめしが就かず。五臺山に入り、神聖菴に居る。時に懶翁も亦孤雲菴に住す。數相見えて道要を咨質す。王復た闕に徵せしが、中途遅れ去つて山水の間に晦迹し、名山を遍歴す。洪武三年王工夫遺場を設け、大に禪教の衲子を集め懶翁をして之を試ましめ、王親臨して之を觀る。翁一語を下すに、諸衲一も能く對ふる者無し。翁後れて至り、獨り能く問意に答へ格に入る。王が住院を命ぜんを欲するを知り、告げずして城を出で、圓風山に隱る。後ち上命に歴せられて佛護寺に住し、尋で徵されて内佛堂に入る。王屢々法要を尋ね、敬重を加ふ。辛

禪の初、移りて松廣寺に住し、後ち宣晦に歸る。禪の九年冊して國師と爲し、大曹溪宗師禪教都攝攝佛心宗興慈運悲福國利正妙化無窮都大禪師正通智華尊者と爲す。李朝太祖元年示寂す。普覺と諡し、塔を定慧圓融と曰ふ。春秋七十三。夏臘六十。人と爲り容貌清秀、禮恭しく

清風縣の人。高麗忠肅王四年(皇紀一九七七年)王師に拜せらる。(高麗史)

清眞國師 高麗曹溪山三世の法嗣なり。姓諱を詳にせず高宗三十九年壬子(皇紀一九二二年)示寂す。(東文選)

清虛休靜 字は玄應。自ら清虛子と號す。多く香山に在るを以て、又西山と號す。俗姓は完山崔氏。安州の人。正徳十五年庚辰(皇紀二一八〇)生る。九才母亡し、十歳父歿す。零丁依るところなし。州官に隨ひて京に來り、學に津齋に就く。群々として意に適せず、同學數人と與に、南して智異山に遊び、形勝を窮覽し、諸經を探覽し、毎に早く情持を失へるを惜み益生死の義に感じ、忽ち禪家頓悟の法を得たり。崇仁長老に從ひて剃髮し、七八年間名山に遍歴し、年廿一雲觀大師に參じ、印可を得、後ち村落に遊行し、午鷄を聞き、忽然として悟り、落葉に題して曰く、髮白心非白、古人曾漏洩、今聞一聲鶯、丈夫能事畢と。年三十禪科に中り、大選より陞りて兩宗判事に至る。即ち綬を解て金剛山に入り三夢の詞を作る。主

人夢說客、客夢說主人、今說二夢客、亦是夢中人と。香燭半に登り詩を作りて曰く萬國都城如瑤蟻、千家家傑等騰鶴、一窓明月清虛枕、無限松風韻不齊と。己丑都汝立の獄に妖僧無業、此詩を以て證と爲して之を誣引す。靜述へられしが供辭明白なり。宣祖其の寃を知りて立るに之を釋し、詩稿を徵して之を覽、嘉嘆して賞賜有り。壬辰の亂大駕播遷し、西の方龍潭に幸す。靜録に仗りて進み謁す。宣祖教して曰く、世亂此の如し、爾ち弘濟すべきやと。靜泣て命を拜し、請うて曰く國內編徒の老病行伍に任へざる者は、臣在地焚修し以て神助を祈らしめ、其の餘は臣皆統率して悉く軍前に赴き、以て忠赤を效さんと。宣祖之を義として、命じて八道十六宗都摠攝と爲す。是に於て弟子を分遣して各義僧を起さしめ、戰を助けて以て功を成し、駕を護して都に還る。明の提督李如松詩を贈りて曰く、無意圖功利、專心學道禪、今聞王事急、摠攝下山歸と。靜年老を以て奏請し、軍事を以て弟子惟政及處英に屬し、印を納めて山に還る。宣祖號を國一都大禪師都摠攝扶宗樹教普濟登階尊者と賜ふ。是より義益高く、名益著し。楓岳頭流妙香諸山に往來し、常に隨ふ者千餘人、出世する者七十餘人。甲辰正月弟子を妙香山圓寂菴に會し、香を焚て說法し、自家の影幀を取りて其の背に書して曰く、八十年前渠是我、八十年後我是渠と。書を作して

松雲、處英に付し、歌て跌坐して逝く。年八十五。臘六十七。著はす所に禪家龜鏡清虛堂集等有り。(佛敎通史) 聆照律師 百濟の僧。崇峻天皇元年命威等と共に貢來す。首信の布を看よ。(日本書紀)

荷衣正持 俗姓林氏。雲岩の人。幼にして頭輪山に入り、白蓮禪師の室に刺染し、玩虎法師の壇に受具拈香し、南は建摩に往き、北は德龍に參じ、東は楞伽に遊び西は炎祭に棲み、遊方已に罷み、掩關證理するもの三十餘年、門行多しと雖特に篇衣・草衣と互に相續愛す。諸山之を三衣と稱する者多し。雪潭門下の三潭の如し。正宗三年(皇紀二四三九年)生れ、哲宗三年(皇紀七十四)法臘五十八。語録一卷あり。(東國通史)

荷隱例珂 俗姓は朱氏。咸興の人なり。道光戊子(皇紀二四八八年)生る。年十三。九月山具葉寺に入り、月渚の門下聖月の榻下に剃髮して參禪入道し、遂に奥旨を究めて大講師と爲り、聲名四方に聞え、縮徒雲集す。光緒丁酉寂す。(佛敎通史) 許越 羅末の僧。漢州將軍順式の父なり。初め新羅羅微弱となり、麗王立つて位に即くに及ぶや、四方争ひ來つて麗に歸附す。獨り漢州將軍順式久く服さず、麗王之れを患ふ。其の父許越の僧と爲り内院に在りと聞き、使を遣し往きて之れを諒さしむ。順式遂に歸款す(高麗大祖五年)

雲谷允嘯 俗姓張氏。海南の人。頭輪山に出家し、泰坦禪師に從ひて剃髮し、應星曼調の室に拈香す。道光丁酉(皇紀二四九七年)白雪堂に示寂す。喧人と爲り豐厚、言必ず人を感ず。理事並び行ひ、公私雙敏なり。冬は則ち諸沙彌を會して晝夜調導し、作法雍容、句讀吻合す。早く嘉善の階を授けられ、晩に宗席に坐し、衣食具足し、子孫甚だ衆し。(東國通史) 雲坡尚彦 湖南茂長の人。李朝太祖の孫孝寧大君十一世の孫なり。早く恬恬を失ひ

家甚だ貧なり。年十九禪雲寺に投じ、希運長老に難髮し、偈を運筆、虎巖兩和尚に受け、又晦菴の室に參す。禪系を以て之を言へば西山に於ては七世の孫にして、喚醒に於ては孫なり。三十三大衆の因請により、龍湫の板殿に陞座す。彦幼より顯悟絶倫、諸名師に參ずるに及んで、三乘五教、言下に其の妙諦を即會せざるなし。華嚴に於て最も篤し。從學者日に益集す。在昔清涼大師撰む所の抄中の疏科其の義隱晦多く、講解者之に病む。彦一覽し、圖以て之を表し、曰く疏、曰く科、各主とする所有り、客の歸るを得るが如し。之を頃くして門弟等謂て曰く、大經抄中引く所亦衍誤なからず。蓋ぞ海印寺に移錫し、諸本を證して以て同異を補はざるやと。彦往て之に留まり、攷校乃ち已む。是より金剛妙香頭流に遊び、常に面壁す。庚寅燈光寺火け、藏する所の華嚴八十卷板一も遺なし。彦之を嘆じ、財を鳩めて剎園に付し、其の功を記る。板既に完くして新に園を建て、諸を靈覺寺の傍に時つ。後靈覺に寓す。一日寺主に謂て曰く寺移建せざれば必ず水に圯れん、蓋ぞ之を圖らざると。何くも無く大水至り、寺果して圯る。僧に溺没するものあり。衆其の神に服す。老に及んで靈源に入り、念佛を以て日課と爲すもの十有餘年、乾隆辛亥(皇紀二四五年)入寂す。年八十五。臘六十六。(佛敎通史) 雲岩義誠 又靈珠と號す。俗姓金氏。務安

の人惣持寺に出家し、海庵禪師に從ひて出家し、行住持・行僧統となり、移りて龍興寺に住し、又行僧統となり。禪機を玩虎法師に受け、大菴寺に移住し、悦日・南彌勒・隱跡等の庵に住し、更に玩虎法師の室に拈香し、己亥九月寒山殿に示寂す。世壽八十二。僧臘六十七。(東國通史) 雲松濟初 俗姓は白氏。慈仁縣の人。年十三、雲門寺に難髮す。初め釋壽を師とし、後志安に參じ、皆其の法を傳ふ。人と爲り貌洞にして心淳く、博く内典を觀、其の源を探りて其の妙を究む。登壇して講説し、從學者翕然として之を宗とす。老に及んで其の徒を謝し、兀然として面壁す。一日侍者を喚び茶を點じて來らしめ、一盃を飲み偈を書し訖り、誦佛して化す。時に乾隆庚午(皇紀二四一〇年)五月初一日なり。年七十五。法臘六十三。(佛敎通史) 雲曉懷淨 字は允中。俗姓は曹氏。朗州の人。九歲達磨の照明長老に投じて落髮し、華岳文信に就て法を受く。性外を飾らず、巾箱履屐して補綴せず。寢晏時有りて剪らず、髮髮如たり。人或ば之を護る。即ち生平疎逸無拘檢、酒肆茶坊信意遊、漢地不收茶不管、又騎驢子過揚州の詩を朗吟し、變ずる所無し。乾隆戊午(皇紀二四三九年)卒す。年六十一。前夕一偈を吟して曰く、浮雲來無處、去也亦無蹤、細看雲來去、只是一虛空と。 雲實有烟 初名奉開。俗姓は李氏、完山の

人。純祖甲申(皇紀二四八四年)湖南の玉果縣に生る。髫年風悟にして略ぼ儒典に涉獵す。十九歳に至り、白巖山白羊寺に投じ、正觀快逸大師に得度す。越えて明年具を曹溪山枕溪輪醒に受け、諸山に遍歴し、雲巖山の法會(白坡を指す)に參る。白巖道圓の燈を繼ぎて講壇に登り、諸衆を教授するもの十有餘年、兼ねて禪を修し、深く妙諦に達す。李太王庚午(皇紀二四九七年)母岳山佛岬寺に移錫し、一草堂を構へて養晦し、居ること數年荒寺重新す。己丑幻翁喚眞大師の懇請により、大に禪門講會を揚州天磨山奉印寺に開き、仲秋疾によりて山に還り、衣鉢を門徒雪乳處明に傳へ、龜巖の少林窟に示寂す。年六十六。法臘四十六。(佛敎通史) 雲巖秋鵬 俗姓は金氏。江東縣の人。孝宗二年(皇紀二三二一年)生る。初め宗眼長老に從ひて剃髮し、後ち碧溪九二禪師に參じ、躬ら井臼を執り、經論に淹貫す。往いて月諸道安大師を證し、針芥相投じ、盟合せざるなし。安深く器異を加へ、授くるに衣鉢を以てす。乃ち南方に遊ぶ。南方の諸釋風を望んで心醉す。丙戌八月示寂す。年五十六。鳥人と爲り穢、穢威儀無し而して雙眸炯々として人を射る。戒行甚だ高く、人に接するに貴賤と無く平等なり。其の談鋒火焔の如く、泉湧して窮むべからず。(佛敎通史) 鹿鳳 新羅憲德王代の僧。大統と爲る。王の九年(皇紀一四七七年)國統惠隆等と共に新

羅殉教者厥國の爲め碑を樹つ(五國傳)。
(三國遺事)

【十二畫】

備盧 一に毗盧に作る。慶初の僧。石峯寺住持なり。或は云ふ雲門寺寶瑣師(三國遺事)と昆弟なりと。石峯雲門の兩寺は峯を連ね相近きを以て互に往來し、法交を爲せり。(三國遺事)

勝詮 新羅の高僧。嘗て中國に入り(年代記)賢首國師の講下に就き華嚴を學び、孝昭王元年(皇紀一三三二年)唐より還り、賢首の疏鈔を義湘法師に傳授し(義湘傳)湘之れに因り益々華嚴の教を布く。之れ勝詮の齋し還るの功に出づ。餘乃ち尙州領内開寧郡境に精舍を開削し、石幢殿を以て官屬となし、華嚴を開講す。沙門可歸なる者之れに繼ぎ傳燈し、乃ち心源章を撰み云ふ、勝詮法師、石徒衆を領し論議講演す。今の葛項寺(定山寺)是也。其の獨體八十餘枚今に至るも綱司の傳ふ所と爲る、頗る靈異ありと。(三國遺事)

善宗 弓高の法號。同部を看よ。
善律 新羅の僧。年代詳ならず。望徳寺に居る。般若經六百卷を成せんと欲し、功未だ就らずして忽ち死し、葬後十日にして還た生き、遂に寶典を完成せり。口碑に云ふ、律死して冥府に入るや、司問うて曰く、汝人間に在りて何の業か作せると。律曰く、貧道暮年に大品經を成せんと欲し

功未だ就らずして来る。司曰く、汝壽緣已に盡くと雖勝願奇特なり、宜く人間に復り寶典を畢成せよと。乃ち放還さる。時に律死して已に十日、南山の東麓に葬る。塚中に在りて呼ぶこと三日、牧童之れを開き來りて本寺に告ぐ。寺僧行き塚を發き之れを出せり。時人之れを開き驚感せざるなく、助けて寶典を成す。其の經秩保ちて東都僧司の藏中に在り、毎年春秋に披覽し災を禱ふと云ふ。(三國遺事)

善思 高麗明宗の庶子。年十歳祝髮して僧と爲る。衣服禮秩適子と異る無く、禁中に出入し頗る威福を張る。阿附する者多し。(高麗史)
興德志安 俗姓は鄭氏。春州の人。顯宗甲辰(皇紀二二四年)生る。十五出家し、彌智山龍門寺に出家し、具を霜峰淨源に受く年十七、法を楓潭の誦傳月潭雪巖に求む。安骨相清嚴、音韻靈朗、簡簡にして色和す。月潭大に之を器とし、遂に衣鉢を托す。安内典を精研し、殆んど親息を忘る。二十七歳慕雲言大士が法會を金山直指寺に設くと聞き、往いて之に従ふ。慕雲敬服し、其の衆數百人に語りて曰く、吾今以て獅子座を履むべし、汝等證して之を師とせよと。適ち潛に出て他山に居る。安遂に大衆を領し、横説駁説、毫分難折し、浩然として江河を決するが如し宗風大に振ふ。是より四方の編徒靡然として雲集す。其の演教辭旨剛妙、或は前

未だ聞かざるを以て疑を爲すものあり。後ち樂安澄光寺に虛舟漂着し、中に六祖以來註解する所の諸經千百函許有り。取りて以て之を證するに安の言と符契を合するが如し。衆大に驚嘆す。安國內の名山に遍歴し、嘗て智異山に住す。悅徳とて一道人有り前みて言ふ、願くば師速に去れ、久しからずして災有らんと。後ち數日寺果して大火す。金剛正陽寺に在り、一日天甚だ雨ふる。安裝を促して去る。衆止むる能はず、山下に富家の翁有り、舍せんことを請ふ。辭して入らず、一椀舍に投ず。其の夜寺及富家俱に大水の没する所と爲る。乙巳華嚴大法會を金溝の金山寺に設く。衆凡そ千四百人、登堂暨拂し、衆の爲に説法す。衆皆讚喜し未嘗有と稱す。己酉竟に會事を以て誣搆する者有り、智異より逃へられて湖南の獄に繋かる。未だ幾ならず宥を蒙りしが道臣執りて不可とし、竟に耽羅に流す。配所に至り僅に七日にして卒す。安嘗て曰く、生きて檀施を廢し、死して衆力を煩はすは、吾が安んずる所にあらず、寧ろ挾域殊境に死するに如かずと。果して其の言の如し。年六十六。法臘五十。(佛國通史)

廟律師 新羅の僧。東竺寺寺記に云ふ、眞平王六年甲辰(皇紀二二四年)金堂造成す。善徳王代、寺坊主眞骨歡喜師、第二主慈藏國師、次、國統惠訓、次、廟律師と云ふ。事蹟詳ならず。(三國遺事)

復丘

俗姓は李氏。自ら無能思(一作無)と號す。固城郡の人。判密直文翰學士承旨章庇の子なり。高麗元宗十一年(皇紀一九三〇年)生る。年十歳、曹溪の圓悟國師に就きて落髮し具を受く。未だ幾くならず、圓悟示寂し、遺囑を以て大禪師道英に従ひて學び、汝々益を請ふ。十年にして學通じ、叢林推して衆首と爲す。二十一歳禪選に中りしが、名途を厭ひ、泉石の間に徜徉す。慈覺國師は師の二師なり。之を待すること甚だ厚く、嘗て委するに學徒を以てす。師の曰く、已に得る有り然る後之を人に傳ふべし、吾敢て當らずと遂に辭して白巖寺に往き、同志十餘人と朝夕參究するもの十餘年、月南松廣寺の大遺場に住すること前後四十年、王師に拜せられ、法號を賜はりて一印正令雷音辯海弘眞廣濟都大禪師覺嚴尊者と曰ふ。晩に佛岬寺に住し、後白巖寺に移り、恭愍王四年示寂す。門人等色身を奉じて寺の西峯下に茶屋し、函して佛岬寺に還る。王遣使して吊慰し、覺眞國師と證し塔を慈雲と曰ふ。春秋八十六。夏七十六人と爲り簡默淳直、丹唇皓齒、之を望むに灑然として神仙の如し。平生方丈一物を留めず。後ち五年門人等王に聞して碑を立てんことを請ひ、李達吏命を承けて文を撰び、至正十九年立つ。(東文選)
惠文 字は彬々。俗姓は南氏。固城郡の人なり。迦智山寺に投じて落髮す。年三十餘、始めて佛選に中り、緇秩を累ねて大

復丘

禪師に至る。嘗て普濟寺に居りて法を傳ふ。高宗十九年蒙兵入侵し、都を江華に遷すや、逃れて雲門寺に至り、門弟恭禪師に寄寓すること三年、疾に感じて示寂す。人と爲り抗直、詩に工なり、一時の名士大夫多く之に従ひ遊ぶ、李奎報亦之と交遊し、其詩を聞て哀詞を作れり。(李相國集補遺)
惠丘 新羅の僧。年代詳ならず。扶安縣蘇來寺は此の僧の創する所なり。(輿地勝覽)
惠承 俗姓は庚氏。開慶の人なり。考は内閣丞兼翰林院諱は子元、訛は洪氏、高麗高宗十五年を以て永を生む。年十一首座冲淵の堂下に投じ、南白月寺に剃髮す。十七歳王輪寺遺佛場に中り、初めて興徳寺に住す。己未の歳三重大師を授けられ、元宗四年首座に進み、八年佛離寺に住し十年僧統を加へらる。中贊柳塚白衣禮懺を請ふ。文即ち經文を旁引し、解一卷を撰ぶ。傳へて龜鑿と爲す。後ち佛國、通度、重興寺に轉住し、徵されて京華に留まるもの凡そ九年、移りて瑞伽寺に住す。忠烈王十六年寫經僧一百員を領して元に至り、慶壽寺に寓し、藏經金書の役を畢りて國に還る。元帝賜遺甚だ厚し。十八年王冊して國尊と爲し瑜伽より還へて京師に致し、崇教寺別院に居らしめ、壽寧殿に於て親しく振衣の禮を行ひ、又五教都僧統を加ふ。命ぜられて、桐華寺に住し三十一年(皇紀一九五四年)示寂す。享年六十

七。法臘五十六。時に王元の上都在り遺書を覽て震悼し、弘眞と證し、塔を眞應と號す。門人等の請に依り龜跡を立て文臣金暉をして文を撰ばしむ。(金石錄)
惠至 百濟の僧。福亮の都を見よ。
惠英 新羅の僧。元聖王三年(皇紀一四七七年)僧職に少年書省二人の政官を置き、僧の才行ある者を簡び之れに充て、惠英、梵如二法師を以て之れと爲す。(三國史記)
惠妙 百濟の僧。孝徳天皇大化元年沙門狛を教導せしめ、別に惠妙法師を百濟寺々主と爲す(續日本書紀)天武天皇九年惠妙病む。天皇、草壁皇子を遣して其の病を訊はしむ。翌日惠妙寂す。乃ち三皇子を遣して之を弔はしめ給へり。(日本書紀)
惠空 新羅善徳王代の奇僧。天眞公家の備鶴の子なり。小名は憂助(方言)公嘗て瘡を患ひ死に瀕し候慰するもの街に墮つ。憂助時に年七歳、其母に謂つて曰く、家に何事ありて賓客の多きやと。母曰く、家公惡疾を發し將に死せんとなす、爾何ぞ知らざると。助曰く、吾れ能く之れを右けん。母其の言を異とし公に告ぐ。公喚び來らしむ。坐床の下に至り一語なし。公、其曳にして瘡潰ゆ。公曰ふ偶爾のみと。甚だ之を異とせず、既に壯なるや、公の爲め鷹を養ひ、甚だ公の意に慇懃。初め公の弟に官を得て外に赴く者あり、請ふて公の鷹を携へ治所に往く。一夕公其の鷹

を憶ひ、明日助を遣し之れを取らんと欲す。助已に先づ之れを知り、暫時にして鷹を取り翌朝之れを獻す。公大に驚愕し方に昔日畜を救へるの事皆測りなきを知り、謂つて曰く、僕至聖の吾家に托するを知らずして、狂言非禮し之を汚辱す、厥の罪何ぞ雪がん、今より後願くば導師と爲り我を尋かんことをと。遂に下り拜す。靈異既に著し、遂に出家して僧と爲り名を惠空と易ふ。一小寺に住し毎に猖狂大醉し、簣を負ひ街巷に歌舞し、負簣和尚と號す。居る所の寺を因て夫蓋寺と名く。乃ち黃の郷言なり。毎に寺の井中に入り數月出でず。因て師の名を以て其の井に名く。出る毎に碧衣の神童ありて先づつて湧く。故に寺僧此れを以て候を爲す。既に出で衣裳濕ばず。晩年移りて亘沙寺(今之邊日)に居る。時に元曉の諸經疏を撰むや、毎に師に就きて疑を質し、或は相説す。一日二公は溪に沿ひ魚蝦を撮つて之を映ひ、元曉、石上に放魚を、公之れを指し戯れて曰く、汝吾が魚に屎すと。因て吾魚寺と名く。或人之を以て曉師の語と爲すは蓋なり(與地勝覽に云く、元曉、惠空に遺矢す、魚蝦も活く、之れを指して曰く、吾が魚なりと、寺を稱へて名くと)。郷俗其の溪を流り呼んで芎夷川と曰ふ。嘗て一日草塚崗を將つて靈廟寺に入り、金堂と左右經樓等を圍み之れを結び、剛司に告げて曰く、此の案は三日の後を須つて之れを取るべしと。剛司異とし之れに従ふ。

果して三日にして善徳王御幸して寺に入し。又神印の祖師明朗の所に金剛寺を創し落成會を設るや、龍衆畢く集るも、唯だ師のみ赴かず。朗即ち香を焚き虔勝す少焉して師至る。時方に大雪せるも、衣袴温はず、足に泥沾さず。明朗に謂つて曰く辱く召さる故に茲に来ると。其の他奇蹟頗る多し。終焉に及び空に浮び寂を告ぐと云ふ。興輪寺金堂に新羅十聖の塔像あり、惠空其の一に居る。(三國遺事)

惠居 高麗の高僧なり。光宗十九年國師と爲り、二十五年(皇紀一六三四年)示寂す。(高麗史)

惠高 本と高句麗の僧。後ち新羅に入り僧統と爲る。初め新羅伊余居柴夫、少にして遠志あり。祝髮して僧と爲り、高句麗の強弱を視ばんと欲し其の境に入り、法師惠亮の堂を開き經を説くと聞き、遂に詣りて講を聴く。一日亮問ふて曰く、汝何れより來るやと。對てて曰く、某は新羅の人なりと。亮、手を握り密に言つて曰く、吾れ人を問ふこと多し、汝の容貌を見るに定めて常流に非ず、其れ殆ど異心あらんかと。柴夫答へて曰く、我れ偏方に生れ未だ道理を聞かず、師の德譽を聞き來つて下風に伏す。願くば師拒まず以て蒙を啓けと。亮曰く、老僧不敏なるも亦能く子を知る。此の國小なりと雖も知る者無しと謂ふべからず。子の執へられんことを恐れ故に密に之れを告ぐ、宜く速に返るべしと。柴夫の還らんとす

るや、亮又語つて曰く、汝を相るに燕飢鷹視なり將來必ず將帥と爲らん。若し兵行を以てするも我に書を貽すなかれと。柴夫曰く、果して師の言の如くんば、師の相好からざる所のものは曠日の如きあらんと。遂に國に返り還俗し、仕へて職大阿含に至る。眞興王十二年(皇紀二二一年)王、居柴夫等八將軍に命じ、百濟の兵と與に高麗を侵さしむ。百濟先づ平壤を攻め之れを破る。居柴夫勝に乗じ、十郡を取る。是に至り惠亮其の徒を率ひ道左に見ゆ。柴夫、馬を下り軍禮を以て揖拜し進んで曰く、昔遊學の日法師の恩を蒙り、性命を保つを得。今や邂逅相遇ふ知らず何を以て報を爲さんと。亮曰く、今や我が國政亂れ滅亡日なし、願くば之を貴城に致せと。是に於て柴夫同く載せて以て歸り、王に見ゆ。王、亮を以て僧統と爲し、始めて百座講會及び八關の法を置く。(三國史記、東國綱目)

の雙峯蘭若に結夏し、又理嶽の默契谷に居る。谷城郡の東南に山あり桐裏と曰ひ中に精舍あり大安と名づく、千峰掩映し一水澄流し、誠に三禪の勝地なり。晉錫を擁して來遊し、爰に教化の場を開き、以て來學者を納る。文聖王之を開き、額に書を賜ひて慰問し、仍て使を遣はして理國の要を問ふ。晋封事若干條を上る。咸皆時政の急務なり。王甚だ之を嘉す。咸通二年疾なくして坐化す。春秋七十七。景文王八年謚を賜ひて忍寂と曰ひ、塔を名けて照輪清淨と曰ふ。(傳教通記)

惠調 新羅の僧。國統となる。東竺寺寺記に云ふ。眞平王六年甲辰金堂造成す。善徳王代、寺幼主眞骨歡喜師、第二主慈藏國師、次は國統惠調云々と。事蹟詳ならず。(三國遺事)

惠素 高麗大覺國師の高弟なり。内外典に博通し、尤も詩に工に、筆跡亦妙なり。國師歿するや、行錄十卷を撰む。侍中金富軾之を擅取して碑文を爲せり。西湖見佛寺に住し、方丈闢然、唯だ青石一葉を畜ふ。大さ席の如し。時々揮灑して以て興を遣る。金侍中致仕の後、廳に騎して數々之を訪ひ、竟夕道を談す。王素と其名を聞き、内道場に遷へ置きて華嚴を講ぜしめ、白金を賜はること多し。素即ち盡く砂糖百餅を買ひて居る所の内外に列す。人其の故を問ふ。曰く吾平生之を好む、若し明春商舶來らざれば則ち何を以てか之を求めんと。聞く者皆其眞率を笑

ふ。素西湖の詩を賦し宮軾之を和し、聞者相和して幾んど千餘篇に達し、君然筆集を成せしと云ふ。(遊園集)

惠能 字は仲悅。美性堂と號す。俗姓は南氏。年十二應香長老に従ひて受戒し、八閻歳にして内外典に淹通し、天照大師に就て之を質し、又處丘堂に禮參し、澄悟無礙なり。性仁厚沈毅、檀施を喜び戒律に嚴なり。平生喜んで名山に遊び、頭流・金剛・五臺・維岳・大小太白足跡殆んど遍ねし。一日忽ち那を見て歎じて曰く、道を異方に求めて本に反らざるは、何ぞ弱喪歸るを忘るゝに異ならんと。遂に故棲に歸り、天竺寺に住し、精神を頓養し、其の堂に頌して養性と曰ひ、詩歌念佛を以て自適す。仁祖丙子(皇紀二九六年)寂す年七十五。(明谷集)

惠通 新羅文武王代の僧。海東眞言宗の鼻祖と稱せらる。氏族詳ならず。白衣の時一日溪上に遊び一鴈を捕へ之を屠り、骨を園中に棄つ。語且其の骨を亡ぶ。血を跡して之を尋ぬるに、其の骨舊巢に還り五兒を抱きて蹲る。通之れを見て驚異感動し、便ち出家し名を惠通と易ふ。唐に往(年代詳)印度僧無畏三藏に謁し業を請ふ。無畏曰く、焔夷の人豈法器に堪へんやと。敢て開授せず。通經去せず服勤すること三載、猶許されず。乃ち悲憤して庭に立ち、頭に火盆を戴く。須臾にして頂裂け霹靂の如し。無畏聞き來つて之を視、火盆を撤し指を以て裂處を按じ神咒

を誦す。瘡合して平日の如く、瑕あり王字の如し。因つて王和尚と號す。無畏深く之を器とし、遂に印訣を傳ふ。文武王五年(皇紀一三三五年)を以て國に還る。惠通の傳頗る奇蹟多し。通の唐に在るや、時に唐室に公主の病むあり、高宗救を無畏に請ふ。無畏、通を擧げ自から代らしむ通、秘法を以て之を禱る。忽ち蛟龍あり走り出で疾頓に瘳ゆ。龍、通の己を違ふを怨み本國の文仍林に來り、人命を害し、尤も毒す。是の時鄭恭、使を唐に奉じ、通を見謂つて曰く、師が逐ふ所の毒龍本國に來り害甚し、速に往き之を除けと。乃ち恭と共に麟徳二年乙丑を以て國に還り之を禱く。龍又恭を怨み乃ち柳に托し鄭氏の門外に生ず。恭之れを覺らず。但其の惠密なるを賞し醴だ之を受す。神文王崩じ孝昭王位に即き、山陵を修し葬路を除く。鄭氏の柳之れが道に當る。有司之れを伐らんと欲す。恭悲つて曰く、寧ろ我が頭を斬れ、此樹を伐る莫れと。有司奏聞す。王大に怒り司寇に命じて曰く鄭恭は王和尚の神術を恃み、將に不通を謀らんとし王命を侮逆し、我が頭を斬れと言ふ、宜く好む所に從ふべしと。乃ち之を誅し其家を坑にす。又朝議すらく王和尚は恭と甚だ厚し、應に忌嫌あるべし宜く先づ之を問るべしと。乃ち甲徒を徵し尋ね捕へんとす。通、王望寺に在りて甲徒の至るを見、砂瓶と研朱筆とを携へ、出で呼んで曰く、我が爲す所を見よ

と。乃ち瓶頂に一畫を抹して曰く、汝が輩宜く各の項を見るべしと。之を視るに皆朱畫なり、相視て愕然たり。又呼んで曰く、若し瓶頂を斷たば應に汝が項斷つべし如何と。其の徒走り朱項を以て王に赴く。王曰く、和尙神通なり、豈人力の能く圓る所ならんやと。乃ち之を捨つ。又嘗て眞徳女主の疾むや、通に詔し之を治さしめ疾忽ち愈え、王大に悦ぶ。通因つて言ふ、都巷は毒龍の汚濁を被り國刑に膺れりと。王之れを聞き心に悔ひ、乃ち恭の妻を免し、通を拜して國師と爲す。龍既に怨を恭に報ひ、樓臺山に往きて蕪神と爲り、慘毒滋々甚し。民多く之を苦む。通乃ち山に到り龍に諭し不殺戒を授け、其の害忽ち息む。初め神文王、疽背に發し、治を通に請ふ。通至り之れを死し立どころに擡ゆ。乃ち曰く、陛下曩昔宰官の身と爲り、誤つて藏人信忠を決し誅と爲せり、信忠怨み生々報を作す、今此の惡疽も亦信忠の祟る所なり、宜く忠の爲め伽藍を創し以て之を解けと。王之れを然りとし、寺を創し信忠奉聖寺と號す。或は云ふ惠通の俗名は尊勝角干と。然も通が歴仕せるの迹を聞かず。又云ふ、大藏經に新羅靈妙寺の僧不可思議、大毘盧遮那經供養次第法疏一卷を撰む。此れ不空三藏の宗派と爲す。其の名既に不可思議と爲す。則ち其の神異知るべし、恐らくは惠通と同人なりと。或は無畏三藏に就きて學ぶと云ひ、或は不空三藏の宗派

なりと云ひ、其の法脈甚だ的確ならざるのみならず、無畏三藏の印度より支那に來れるは唐の玄宗開元四年にして不空は二年の後に來る。則ち惠通若し麟徳二年(文武王五年)に國に還るとせば、無畏三藏及び不空三藏俱に未だ唐に來らざるの時に當り、其の間五十餘年を距つ、年代相合せず、尙ほ考攷を待つ。(三國遺事、佛統通史)

惠宿 百濟の僧。首信の部を見よ。

惠宿 新羅眞平王代の僧。初め郎徒と爲り後罷めて安康縣赤善村に隱居すること二十餘年、眞平王二十二年、高僧安舍と約し、唐に入らんとし、泥浦津を發し、途に風浪に値ひ果さずして還る。時に國仙置呂公嘗て其の郊に往き獵を縱にす。惠宿、道左に出で鞭を擡り請ふて曰く、庸僧も亦隨從せんことを願ふ、可なるかと公之を許す。是に於て縱橫馳突し、鞭祖して相先んず。公既に悦び、勞を休め、坐するに及び、炮烹し相餽す。宿も亦與に啖ひ略ぼ悴ふ色なし。既にして前に進んで曰く、今此に美鮮あり、加へ薦むること如何。公曰く善しと。宿乃ち人を屏け其の腹を割き、盤に實き以て薦む。衣血淋漓たり。公愕然として曰く、何ぞ此に至るやと。宿曰く、始め吾れ謂へらく、公は仁人なり、能く己を恕し物に通ずと、故に之に従へるのみ。今公の好む所を察するに、唯殺戮に之れ耽り、彼を害し自ら養ふに篤きのみ、豈仁人君子の爲す

所ならんや、吾が徒に非ざる也と。遂に衣を拂つて行く。公大に慚ち其の食する所の盤中を視るに、鮮藏減せず、公其だ之を異とし、歸りて朝に奏す。眞平王之れを聞き、使を遣し徵迎す。惠宿、歸床に臥して養を示す。中使隨とし、返り行くこと七八里、師に途に逢ふ。其の從來する所を問ふ。曰く城中檀越の家に七日の齋に赴き、席罷んで來れりと。中使其の語を以て上に達し、又人を遣し檀越の家を檢するに、其の事亦實なり。幾くならずして宿忽ち死す。村人擧して耳規の東に葬られとす。其の村人に觀西より來る者あり、宿と途中に逢ひ、其の何く往くを問ふ。曰く、久く此の地に居る、他方に遊ばんと欲するのみと。相揖して別る。行くこと半許里、雲を驪んで遙く。其の人觀東に至るに葬者未だ散ぜず具に其の理由を説き塚を開きて之を視れば、唯芒鞋一隻のみ。今安康縣の北に寺あり惠宿と名く。乃ち其の居る所と云ふ亦浮圖あり、嘗て惠宿の彌陀寺を創し之に居るや、阿于貴珍其の徳を慕ひ、毎に其寺に至り念佛す。貴珍神都南(高麗)亦隨て往き、念佛し、靈感に因り天に登るの異事ありと云ふ。然れども都南の事は景徳王代に系り、惠宿の死去を距ること遠し、暫く疑を措き此を存す。(三國遺事)

惠通 新羅の僧。弱冠にして唐に入り久しからずして印度に往き、遍歴すること凡

三十年、後唐に歸り五臺山に住すること五十四年、超、初め金剛三藏に師事し、後不空三藏に師事し、講場に在りて多く筆授を受くと。其の著に五天竺國傳ありと云ふ。(大日本佛教全書、佛統通史)

惠隆 新羅眞平王代の僧。國統と爲る。惠徳王九年、惠隆等、新羅の殉教者厭伽(又或は厭伽)の爲め碑を樹つ。三國遺事厭伽(又或は厭伽)の條に云ふ、降つて國統惠隆、法主孝圓金相郎、大統鹿風、大書省眞怒、波珍、金疑等あり。舊臺を建て碑を立つと、是れなり。(三國遺事)

惠衆 百濟の僧。首信の部を見よ。

惠聖 百濟の僧。惠聰の部を見よ。

惠聖 高句麗の僧。孝徳天皇大化元年來朝せし十師の一人なり。福亮の部を看よ。

惠勳 初名は元惠、俗姓は牙氏、懶翁と號し、居る所の室を江月軒と曰ふ。寧海府の人なり。考の諱は瑞具、母は鄭氏、金華卵を産し懷に入ると夢みて振める有り。高麗忠肅王七年(皇紀一九九八年)を以て生る骨相異常、既に長じて機神英邁、出家せんことを求む。父母許さず。年二十隣友の亡を見て父老に問ふて曰く、死して何にか之と。皆曰く知らざる所なりと中心痛悼し、走りて功德山に入り、了然禪師に投じて祝髮す。了然の曰く、汝何の爲に出家するかと。對ふるに三界を超出し群生を利益せんことを以てし、且つ開示せられんことを請ふ。曰く、汝の此に來る是れ何物かと。曰く、此れ能く言

ひ能く聴く者能く來るのみ、但だ修道の術を知らずと。曰く、吾も亦汝の如く、猶ほ未だ知らず、往いて之を良師に求むべしと。是に於て辭し退き、諸山に遊歴し至正四年檜嚴寺に至り、一室に宴處し、晝夜獨坐、勤修するもの四年、一日忽ち開悟す。尋で中國に至り師を尋ねて道を訪はんと欲し、遂に燕都に至り西天指空に參す。答問契合す。空は西天百八代の祖師なり。從ひ學ぶこと二年、南游して江浙に至り、平山處林禪師に參見し、留ること數月、法衣拂子を授けらる。普陀洛迦山に至りて觀音を拜し、伏龍山に至りて千巖和尙に參じ、許されて室に入る辭し去つて四方に遊錫し、名徳に歴參し歸りて燕都に至り、再び指空に謁す。空法衣一領拂子一枝を授けて以て付法の信と爲す。尋で燕代の山川を遊歴するもの數歲、道行帝に聞し、旨を奉じて大都廣濟禪寺に住し、開堂說法す。帝遣使して金襴袈裟を賜ふ。至正十八年東還し、到る處隨機法を説き、二十年臺山に入りて居る。恭愍王使を遣りて京師に迎へ、内殿に入れて法を聞き、滿繡袈裟を賜ひ、太后公主各布施を賜ふ。神光寺に住す。時に紅賊入寇し、擧國播遷せしが、勤獨り徒衆を領し、法を演ずること常の如し賊遂に侵さず。後九月山に入り、龍門元寂諸山に遊び、金剛山に入り、清平に住し、再び臺山に入る。後ち檜嚴に住す。恭愍二十年封じて王師と爲し、大曹溪禪

惠聖 高句麗の僧。推古天皇三年(皇紀一五九四年)來る。皇太子厩戸皇子之れを師とす。百濟の僧惠聰と同く佛敎を弘め、並に三寶の棟梁と爲り、四年法興寺なるや惠慈及び惠聰に勅して同寺に居らしむ。二十三年、惠慈本國に歸る。二十九年、惠慈、彼土に在りて厩戸皇子薨すと聞き大に悲みて曰く、今や太子既に薨じぬ、我れ異國と雖も、心ば斷金に在り、我れ獨り生くとも何の益かあらん。我れ來年

惠聖 高句麗の僧。推古天皇三年(皇紀一五九四年)來る。皇太子厩戸皇子之れを師とす。百濟の僧惠聰と同く佛敎を弘め、並に三寶の棟梁と爲り、四年法興寺なるや惠慈及び惠聰に勅して同寺に居らしむ。二十三年、惠慈本國に歸る。二十九年、惠慈、彼土に在りて厩戸皇子薨すと聞き大に悲みて曰く、今や太子既に薨じぬ、我れ異國と雖も、心ば斷金に在り、我れ獨り生くとも何の益かあらん。我れ來年

數都摠攝勸修本智重興風福國祐世普濟尊者と爲す。松廣に居ること二たび、還りて檜嚴に住し、殿宇を増廣し、工畢り辛禰二年文殊會を設けて之を落す。都城の士女寺門に嘯唱し、往還絡繹、或は業を廢するに至る。都堂憲府禁ずること能はず。是に於て旨有りて密城の梵源寺に遷さる。疾を力めて立ち、願興の神勅寺に至りて示寂す。享年五十七。法臘三十八。歸りて骨を檜嚴の北岡に埋め浮屠を立て、頂骨舍利を神勅寺に厝す。事聞して禪覺と諡し、文臣李檣に命じて碑に銘せしむ。碑石尙ほ揚州檜嚴寺に在り。(高麗史、金石錄)

二月五日を以て必ず死なん。因て以て上宮太子に淨土に遇ひ奉り、以て共に衆生を化せん。是に於て惠慈期日に當りて死す。是を以て時人彼此共に言ふ。其れ獨り上宮太子の聖にましますのみならず、惠慈も亦聖なりと。
(日本書紀・永朝高僧傳)

惠彌 百濟の僧。福亮の部を見よ。
惠新 新羅の僧。梵名を般若跋摩と曰ひ、唐に惠申と云ふ。入竺僧なり。幼にして本國に出家し、後ち中國に入り法を修め唐太宗貞觀年中勅を奉じて玄奘法師に隨ひて印度に入り、菴摩羅波國の信者寺に寓し、淹留すること十載、又東邊の健陀羅山茶寺に次す。蓋し此の寺寶産豐饒にして供養頗る厚く、其の北方胡僧の往來する者皆此の寺に住し、蜂屯雲集し各の法門を修む。惠輪此と相交り最も梵語を善す。時に年四十に垂んとし遂に彼土に終る。(海東高僧傳・三國遺事)

惠慈 一に慧慈に作る。百濟の僧。崇峻天皇元年(西紀三十五年)百濟僧惠慈、令斤・惠亮を遣して佛舍利を獻る。推古天皇三年(西紀五十二年)再び來朝し、弘く佛教を演て高句麗の僧惠慈と共に三寶の棟梁と爲り、四年法興寺成り、惠慈・惠輪、兩僧に勅し同寺に居らしむ。(日本書紀)
普明 高句麗の僧。寶藏王代高僧普德和尚の弟子なり。(三國遺事)

普雨 虛應と號し又懶庵と號す。麟蹄百潭寺の僧なり。或は云ふ襄陽神興寺の僧なりと。李朝明宗幼沖にして立ち、母后文定王后政を攝し、頗る佛教を崇信し、詔して名僧を求む。江原監司鄭萬鍾疏して之を薦む。兩自ら得道せりと稱し、大に佛法を廣張し、僧俗の推敬する所と爲り大内に處り、兩宗禪科を復興し、略ぼ文科に造ひ、又僧の度牒を給す。八道の寺刹之が爲に罪新す。靖陵の奉恩寺を首禪宗と爲し、兩之に住して以て八道の禪教を掌る。儒臣之を妖僧と稱し誅せんことを請へども許さず。兩無遮大會を檢慶寺に設けんとし、遠近の僧俗奔走噴鳴し其の費國力を竭くす。會ま王后覽じ、臺啓儒疏により、遂に外に流し、京山に入するなからしむ。兩歸馬を竊みて逃れしが、麟蹄に捉へられ、濟州に流さる。牧使邊協なる者事によりて之を杖殺す。儒林之を快とすと。然れども兩は傑僧にして、凡庸の妖僧にあらざるなり。松雲惟政、兩の雜著に跋して曰く、惟みるに我大師、吾東方偏小の域に生れ、百世不傳の緒を得る有り、而して今の學者之に頼りて其の歸する所を得、斯道をして滅絶せざらしむ云々。蓋し師の稟資、獨り近古に出て、遺充ちて獨行し、而して仁義道徳にあらざれば、敢て又前に陳べず亦至人にあらざるか。凡そ人と懐を開くに、卷舒石火の如く、獅子の地に露するが如く、敢て其の鋒に當る者なし。或は

雲遊せんことを請ふ。蓋し妖僧辛曉事を用ふるが故なり。曉之を忌み必ず死地に置かんと欲し、誦して俗離山に鎮す。曉誅せらるゝに及び、王使を遣り、禮を備へ進めて國師と爲し、登源寺に住せしむ疾を以て辭せしが、旨有りて遂に寺事を領するもの七年、辛禍立ち命じて寺に至らしむ。居ること一年にして還り、後ち陽山寺に居る。綱の八年(西紀二〇四一年)小雪に還り、十二月二十四日沐浴して衣を更へ、端坐偈を説て曰く、人生命若水泡一輪紅日下西峯と、聲盡きて逝く。壽八十二。臘六十九。王諡を贈りて圓證と曰ひ塔を重興寺の東峯に立て、寶月昇空と曰ふ。塔銘は文臣李楹の撰ぶ所なり。
(海東金石志・金石錄覽)

普德 高句麗の僧。字は智法。龍岡縣の人なり。常に平壤城有山方に居る。嘗て詩に應じ赴きて涅槃經四十餘卷を講じ、席罷んで城西の大寶山窟穴下に至り、禪觀し、遂に精舍を立て靈塔寺と曰ひ、以て之れに居り、又盤龍山延福寺に居る。時に高句麗寶藏王道教を崇奉し佛法を信ぜざるを以て遂に南して百濟の完山州(今全羅大山)に遷りて居る。(東國通志・三三〇年)
(輿地勝覽に高句麗)に移りて居る(寶藏王三三〇年)
時に龍相蓋蘇文、王に説き、儒釋並に熾なるも黃冠未だ盛ならざるを以て、特に唐に使はし道教を求む。普德謂ふ左道正し國神危しと。屢諫れども王聽かず。乃ち神力を以て方丈を飛ばし、完山州孤大山

普照 新羅の禪僧。諱は體澄、姓は金氏。蕪津の人なり。幼にして出家し、花山勸法師の座下に投じ、後ち大和元年(西紀七二二年)を以て加良峽山普願寺に至り、具戒を受け、次で雪山億聖寺の廉居禪師に就き禪を修す。開成二年(西紀七三二年)に至り、同志貞育・虛會等と與に唐に入り、遍く善知識に參じ、五年唐より還る。後ち武州黃龍巖に次するや、肅安王、風を給き仰敬し、請して京殺に入らしむ。遂に移りて迦智山寶林寺に居る。副守金彦輒弟子の禮を陳べ、私財を以て虛舍那一軀を給、以て禪師の所居を莊り、又十方の施資を以て其の禪宇を廣む。肅康王六年(西紀五五〇年)右脇入寂す。享年七十七。法臘五十二。九年、門人義車等行狀を纂集し碑銘を建てんことを請ふ。王諡を賜ひ普照と曰ひ、塔を彰聖と號し、武州迦智山寶林寺に立て、司馬金顯、教を奉じ碑銘を撰す。碑文に云ふ、達摩を以て唐の第一祖と爲し、我國は則ち傳(惠)大師を第一祖と爲し、居(惠)禪師を第二祖と爲し、我が師(普)を第三祖と爲すと。碑は全羅道長興郡有治而風德里寶林寺址に在り。(輿地勝覽・金石錄覽・國朝碑誌)
普愚 朝鮮臨濟の初祖なり。一名普虛、俗

姓は洪氏。考諱は延。妣は鄭氏。生れて異相有り。年十三楡巖寺の廣智禪師に投じて出家す。未だ幾ならず道を遍習下の叢林を訪ひ、二十六歳華嚴の選に中る。既にして棄て去りて龍門山上院庵に入り後ち城西の甘露寺に寓し、苦行精進す。神助有るもの、如し、至元丁丑の歲松都蔡氏の構檀園に結冬し、狗子無佛性の話を擧げて參究す。明年正月七日豁然大悟し頌八句を作る。結局に曰ふ、打破牢關後、清風吹太古と。後ち三角山重興寺に住し、庵を東峰に構へ扁して太古と曰ひ仍て太古と號す。永嘉の鉢に做ふて歌一篇を作る。至正六年燕都に入り、明年江南に遊び、湖州霞霧山に詣り、石屋清洪禪師に參じ、遂に其の衣鉢を傳ふ。屢ば臨濟第十八世の孫なり。廻りて燕都に至る。元の順宗開堂說法せんことを請ひ、皇后及皇太子、皆法衣香幣を賜ふ。八年春東還し、遼源の小雪山に入り、躬耕以て自ら養ふ。高麗恭愍王使を遣り、遣へて法を問ふ。愚曰く、君たるの道は教化を修明するに在り、必しも佛を信ずるを要せず。若し國家を理むる能はざれば勤を佛に致すと雖も何の功德か有らん。己む無くば則ち但だ太祖置く所の寺社を修め、慎んで新創する勿れと。遂に拜して王師と爲し、府を廣明寺に立て、圓融と曰ひ、僚屬を置く。明年骸を乞ふて小雪山に歸らんことを請ふ。允さず。遂に夜遁れ歸る。恭愍王十五年法服印章を還し、

に南移し居る。幾らならずして國滅す。高連山景福寺に飛來の方丈あり是れなり高麗の眞榮公、詩を留めて堂に在り。文烈公、傳を著し世に行ふ。高麗の祐世僧統(大覺)嘗て景福寺の飛來方丈に到り、普德聖師の眞に禮し、詩あり云ふ、涅槃方等教、傳受自吾師、可惜飛房後、東明古國危と。李奎報集に云ふ、普德一日忽ち弟子に謂つて曰く、句麗は唯道教を尊びて佛法を崇めず、此の國必ず久しからず、身を安んじ亂を避る何れの處かあると。弟子明德曰く、全州高連山は是れ安住不動の地なりと。寶藏王二十六年丁卯三月三日、弟子戸を開て出で見れば、則ち堂已に高連山に移る。盤龍を距る。一千餘里なり。明德曰く、此の山奇絶なりと雖泉水涸枯す、我れ師の移り來るを知らば、必ず井に舊山の泉を移さんと。普德に高弟十一人あり、明德・無上・寂滅・義融・智叡・一乘・水淨・四大・開原・開心等、各々寺を創し教を宣ふ。
(三國遺事・輿地勝覽)

普應海日 映虛と號す。居る所の室を普應と曰ふ。俗姓は金氏。士族の出なり。萬頃の不欺郷に居る。中宗辛丑生れ、十九出家し、楞伽山寶相寺に入り、印彦に従ひて觀變す。妙香に入り、西山大師に參じて其の法を傳ふ。還りて楞伽に入り、光海已酉(西紀二六九年)入寂す。
(佛國源流)
普羅 羅末の僧。年代詳ならず。三國遺事

に云ふ、經末に普羅禪師再び吳越に至り大藏經を載せ來る。即ち海龍寺開山の祖なり。大宋元祐甲戌、人あり眞誦し云ふ、偉なる哉初祖、機手たる眞容、再び吳越に至り、大藏功を成し、普羅と賜銜さる。風詔四たび封ず、若し其の徳を問はば、白月清風と。又大定中、漢南管記彭祖述詩を留めて云ふ、水雲蘭若住空王、況是神龍釋一場、畢竟名藍誰得似、初傳像教自南方と。跋あり云ふ、昔日普羅禪師始めて大藏を南越に求め、旋りて返るの次、海風忽ち起り扁舟波間に没す。師即ち言つて曰く、意ふに神龍の經を留めんと欲するかと。遂に乃誠呪願し、兼て龍を奉じて歸る。是に於て風靜まり波息む。既にして國に還るを得、遍く山川を相し以て安適すべき處を求め、一山に上る。忽ち瑞雲の山上に起るを見、乃ち高弟弘慶と與に蓮社を經營すと。然らば則ち像教の東漸は實に此に始まる。漢南管記彭祖述の題寺に龍王堂あり、頗る靈異多し、乃ち當時經に隨つて來り止るものなりと云ふ。(三國遺事)

景雲 高麗忠烈王朝の僧なり。王の二十一年(皇紀一九五五)國師に冊せらる。(高麗史)

景照 字は空々。瓊山の僧なり。性檢束する所無く、詩酒を好む。晩年と雖も何ほ喜んで少年輩と遊び、酷雨吟哦、嘲花弄草以て自放す。世詩僧を以て之を稱す。宋の禪老祖播其名を聞き、遂に竹杖法鉢、

子等を贈り、寄するに詩を以てす。其所を兎角菴と曰ひ、李相國香報之が記を作れり。(李相國集、補遺)

品岩師 字は難剛。俗姓金氏。世々靈岩に居る。乾隆戊午(皇紀二二九八年)生れ、三歳にして母を喪ひ、美黃寺に育ばれ、十六にして薙髮し、二十にして松坡覺喧に學び、又蓮潭有一に従ひて大教玄談を聞き、長して而して立ち、從ひ學ぶ者衆し。圓衆を領して說法すと雖、其の心は専ら慈悲舍施を以て務となし、破帽褴褛衣、寒乞の如し。親戚弟子或は贈くるに抱衲を以てすれば欣然として之を受け、未だ幾ならず出遊し、故衣を以て還る。人之を從者に問へば、寒者に施せるなりと。一日乞者至る。福多し、衆之を戶外に出す岸引て丈室に入れ、之と温處同衾して宿せしむ。凡そ人の欲する所、一たび開口すれば其の求を獲ざるなし。故を以て筒に餘衣無く、瓶に儲粟無し、乞人數十人相會して約して曰く、往て品岩師の室中に穀を得る者は衆與に棄て、齋せずと。其の舍施を以て名ある此くの如し。尺牘を善くし、隻字半句以て人を感動するに足るものあり。筆體舒回奇怪、俗流の及ぶべき所にあらず。弟子の知名なる者に蓮坡惠藏あり。乾隆甲寅(皇紀二四四五年)福島の中庵に示寂す。(東國列傳)

來りて舍那寺に寓す。遂に其の門に闢りて落髮す。幾くも無く梵海に泛んで歸るに及び、廣化寺景哲和尚に就て業を受け既に出藍の譽有り。開運三年具靈通寺の官壇に慕ひ、廣順三年曠陽山の超禪師に參ず。光宗六年夏海に泛んで吳越國に達し、永明寺の壽禪師に謁す。壽問ふて曰く、法の爲に來るや、事の爲に來るやと。宗曰く、法の爲に來ると。曰く、法に二有る無し、而して沙界に遍ねし、何ぞ過海して這裏に來り到るを勞せん。曰く、既に沙界に遍ねし、何ぞ過ぎ來るを妨げんやと。壽青眼を豁開して優待し、即ち心印を傳ふ。宋の太祖乾隆二年、國清寺に抵りて淨光大師を膜拜す。光授くるに大定慧論天台教を以てす。三年海に泛んで東還す。光宗之を觀ること羅什の秦に如き、摩騰の漢に入るが如し。初め大師に署し金光禪院に居らしめ、末年重大師を加ふ。景宗踐祚して三重大師に除し、水精念珠を賜ふ。成宗の朝遷りて積石寺に住せしめ、淳化中芝詔を飛ばし、迎へて宮中に入れ、高談妙義を演ぜしむ。顯宗の初、大禪師を授け廣明寺に住せしめ、四年拜して王師と爲す。後病に違ひ、天禧二年(皇紀一六七七年)首夏京華を辭し、原州賢溪山居頓寺に至りて止る。病彌々革り、衆に謂て曰く、昔如來大法眼を以て諸弟子に付す、斯くの如くして展轉乃ち今に至る、今此法を將て汝に付嘱す、汝當に護持し斷絶せしむる無かるべし。

吾が滅後亦表計を以て奉開し、規矩を亂る有るを得ずと。言ひ訖て示化す。壽八十九。臘七十二。王時を驗えるに及んで之を聞きて震悼し、易名の典を擧げて國師を贈り、諡を圓空と賜ひ、遂に勝妙の塔を立て、中樞直學士尙書吏部郎中知制誥兼史館修撰官崔冲に命じて碑銘を撰ましむ。碑は顯宗十六年乙丑の歲樹つ。今猶ほ同寺址に遺存す。(高麗史、金史、高麗書)

智明 新羅の高僧。眞平王七年(皇紀二二四五年)陳に入り法を求め、二十四年、入朝使上軍に隨つて還る。王、欽風景仰し、戒律を推重し、褒して大徳と爲し、後又大々徳を加ふ。當時の名僧曇首(僧)と與に並に高徳を以て名を當代に顯せり。蓋し新羅に於て始めて戒律を學べる僧なり。(三國遺事)

智泉 俗姓は金氏。竺源と號す。載寧の人。司宰副令延の子。泰定甲子(皇紀一九八四)生る。年十九、長壽山懸菴寺に親髪し、初め文字を學ばず、直に禪旨に參ず。後ち楞嚴を學び、終に大義に同曉し、至正癸巳、無學自超と與に燕京に入り、指空に法源寺に謁す。時に懶翁先づ燕に入り、指空の印可を受け、道譽既に著ばる。兩僧俱に投じて之を師と爲し、同遊參訪し造る所益高し。又五臺山に往き碧峯和尚に謁す。丙申國に還り名山に遊歴し、至る所必ず獨り一室に屏き、衆會に従はず常に言笑寂し、或は其の道要を告ふものあれば、則ち問に隨て應へ、問ばざれば

則ち言はず。衆頗る老故を以て之を敬するのみ、未だ嘗て異徳有るを知らざるなり。懶翁、無學相繼で重慶有り。王者の師と爲り、大に宗風を振ひ四衆奔波す。而して泉獨り穎光晦迹し、潛んで雲山に隱れ、未だ嘗て一たびも衆會を領せず。一たびも講席を主らず、専ら内朗を修し、老に至りて倦む無し。洪武乙亥天磨山の寂滅菴に示寂す。年六十二。臘五十四。茶毗既に日有り、夢に其徒志修に告げて曰く、爾何ぞ舍利を棄て、收めざるを修驚き起きて其の徒と與に奔りて茶毗の所に往き、舍利を得る算無し。山中の諸衲徒ひ集りて禮拜し、未嘗有を歎ず。太祖聞て之を異とし、正智國師と追贈す。太師智山龍門寺に就て浮圖を置き、碑を立て徳を紀す。(金石遺文)

智峯 新羅の僧。三角山道説庵に出家し、仁坡嶺一社師に従ひて剃染し、仍て拈香す。孝仁慈愛、夙に山野に著ばる。嘗て一大錫鑊を鑄り、出づれば必ず水を負ひ以て渴人に施す。雲峯君一盃を飲み參書の職を贈る。人之を稱せず、他日更に呼んで曰く、智峯判書一盃の水を取り來れと。自後人皆呼ぶに智峯判書を以てす。後表忠祠德構となり、又寂滅宮德構の職を行ふ。表忠祠重修の時全羅按察使都監董差の帖を龍雲・智峯の二人に授け、遂に功を告ぐるを得たり。其の弟子雲句、金秋史と善し。雲句の號は即ち秋史の贈る所なり。(東國列傳)

智海 新羅元聖王代の僧。皇龍寺(皇龍寺)に居る。王曾て請じて内に入れ、華嚴經を講すること五旬に至る。(三國遺事)

智通 新羅文武王代の高僧。義湘十大弟子の一なり。伊亮公の家奴なり。龍朔の初、年七歳にして出家す。神鳥の來り告るの異あり、因て雲鷲山の朗智法師に投じ弟子と爲る。後ち義湘の門に詣り、堂に升り奥を觀、遂に筆洞記を著す。元曉の碁高寺に住するや、常に往きて智通に謁し、教を受けて初章觀文及び安身事心論を著せり。湘の小伯山筆洞に居るや、徒三千を會し九十日を約し、華嚴大典を講ず。智通、講に隨つて其の樞要を攝し兩卷を成し、乃ち筆洞記と名く。蓋し、親調を承け辭に妙語多く、最も當世に流通す。(三國遺事)

智惠 新羅眞平王代の比丘尼なり。賢行多し。安興寺に住す。佛殿を新修せんと欲し未だ果さず。夢に一女仙來り慰めて曰く、我は是れ仙桃山の神母なり、汝が佛殿を修めんと欲するを喜び、金十斤を施し以て之れを助けんとす。宜く金を予が座下に取り、主尊三像を壁上に粧點し、五十三佛、六類聖衆及び諸天神、五居神君を繪き、每春秋二季の十日に善男女を會し、廣く一切含靈の爲めに占察法會を設け、以て恒規と爲せと。惠乃ち驚き覺め徒を率ひ、神祠の座下に往き編りて黃金一百六十兩を得、克く其功を就す。皆神母の諭す所に依れり。其の事唯だ存する

も法事廢る。(三國遺事)
智 滿 新羅の高僧。智證大師の字なり。道憲と號す。俗姓は金氏。慶州の人。唐の長慶甲辰(皇紀一四八四年)生る。儀狀魁岸、語言雄亮、九歳にして父を喪ひ、哀毀して出家せんとせしが、母其の幼を慈みて許さず。即ち亡げ去りて浮石山に入りて學に就く。十七具を瓊儀律師に禀け、終學に上達し、玄を慧隱禪師に受け、默を楊孚禪師に學び、終に四祖雙峰の末孫となる。既に老成の徳に飽き、益を請ふ者衆し。景文王使を遣はして之を招きしが、辭して起たず。咸通五年(皇紀八六五年)從りて賢溪山安樂寺に居る。沈忠なる者あり、説の徳を開き、自ら弟子と稱し、囑陽山腹の勝地を獻じ、寺を規めんことを請ふ。説即ち錫に仗て往て歷相し、其の山水の奇峭を愛し遂に寺を創して之に居る。中和元年(皇紀八八〇年)王使を遣りて疆界を標定し、榜を賜ひて鳳巖と曰ふ。憲康王迎へて宮中に入れ、拜して忘言の師となせしが、辭して舊山に歸り、明年示寂す。年五十九。臘四十三。王即ち智證禪師と謚し、塔を寂照と曰ひ、仍て碑を立て、瑞書院學士崔致遠に命じて文を錄せしむ。(金石錄)
智 義 新羅文武王代の僧。法を得て最も王の敬寵を受く。王平時常に智義法師に謂つて曰く、朕身後願くば護國の大龍と爲り、佛法を崇奉し邦家を守護せんと。智義曰く、龍は畜と爲す何を報ぜん。王曰く朕世間の榮華を厭ふ久し、若し租報を得

て龍と爲らば、雅と朕が懐に合ふと。王崩じ神文王位を嗣ぎ、二年、先王の遺志を繼ぎ感恩寺を東海の邊に創す。寺中記に云ふ、文武王倭兵を鎮めんと欲す、故に始めて此寺を創し、未だ畢らずして崩じ海龍と爲る。其の子神文王立ち、金堂砌下に一穴を開き、乃ち龍の旋繞に備へ、寺後龍現形の處を利見臺と名く。(三國遺事)
智 備 字は致原。南原の人なり。幼にして浮屠の道好み、落髮して僧と爲り、洪圓寺僧統教維に謁し之に師事す。年二十七歳宗遷に中り、高麗毅宗二十四年(皇紀一〇三〇年)示寂す。法號を通紹と曰ひ、國清寺の住持たり。(東國通史、金石錄)
智 藏 寶壤の別名。同傳を看よ。
智 叡 高句麗の僧。寶藏王代の高僧普德和尚の弟子なり。大乘寺を創す。(三國遺事)
湛 堂 高麗曹溪第九世の祖師なり。松廣寺相傳に曰ふ。湛堂は本と支那の人、而して其の事蹟を失す。朝鮮佛教通史に曰ふ釋鑑稽古略續集に元の順宗の時湛堂法師諱は聖澄なる者有り、嘗て高麗に入りて天台の遺書を求むと、恐らくは是ならんと。果して然るや否や姑く疑を存して後次を俟つ。(佛教通史、金石錄)

無 己 高麗の高僧なり。補閑集に曰ふ。僧無己は自ら大昏子と號す。隠れて智異山に居る。三十餘年一衲を釋かず、每冬夏山に入りて出でず。肚皮を巻きて帶索中に在り、春秋肚を鼓して山に遊び、日に食ふこと三四斗、一坐必ず浹旬、起ち行けば則ち山偈を朗吟す。山の四面七十餘庵有り、一庵宿する毎に輒ち一偈を留む無住庵の詩に曰ふ、此境本無住、何人起此堂、唯餘無己者、去住兩無妨、語疎易の如くして寄意高深、殆んど寒拾の流かと。(續閑集)
無 用 秀 演 姓は吳氏。順治辛卯(皇紀二二二一年)生る。十三情持を失ひ、偶ま曹溪に入り、惠賢長老に依りて出家し具を受く。二十二枕眩懸辯に謁す。枕眩の囑を承け、栢菴に曹溪に謁す。栢菴一見之を奇とし、經を執りて問難す。磨合せざるなし。己亥十月跣跣して逝く。年六十九。坐夏五十一。文集二卷有り世に行はる。珍鳥雙巖寺事蹟文、靈巖道甲寺守眉王師碑文、全州松廣寺事蹟碑等は皆其の撰ぶ所なり。門人影海若坦・頭輪清性等二十一人あり。(佛教通史)
無 相 新羅聖德王代の高僧。宋高僧傳に云ふ、彼土の王の第三子(聖德王に二子あり、第三子なし、恐)郡南寺に生れ、落髮受戒し開元十六年(皇紀一三八八年)を以て入唐し京に到る。玄宗召見し禪定寺に諱す。後ち蜀の資中に入り智証禪師に謁す。時に釋處寂なる者あり、異人なり。則天武后曾

て召して入内せしめ、磨納九條衣を賜ふ事必ず豫知し毫も差ふなし。無相の將に説禪師に來謁せんとするや、寂預め知り衆に誡めて曰く、外來の賓明日當に見ゆべし、宜く灑掃し以て之を待つべしと。明日果して至る。寂公、號を與へて無相と曰ふ。爾來山居坐禪し、眞に杜多の行を修し、竟に精舍を亂墓の前に構へ之に居る。長史章仇策瓊來りて之に禮謁し、又帝の難を避けて蜀に入るに方り、相を迎へて内殿に入れ之に供養す。時に成都の縣令楊翌、其の妖惑を疑つて徒二十餘人に命じ之れを捕へんとす。徒皆戰慄し心神喪失し、大風卒に起り沙石飛騰す。相揚翌畏れ叩頭拜伏し、舊所に奉送す。相是れより遂に檀越を勸め淨衆大慈菩薩提摩國等の寺を造り、外邑の蘭若鐘塔悉く數ふべからず。先づ淨衆の本院に居り、後ち松溪と號す。是より先き相の成都に至るや、忽ち一力士あり、來り稱すらく、日に柴を伐り僧厨の用に供せんと。蓋し相の弟本國に於て新に王と爲り、若し相の還り來らば其の位危殆ならんことを懼れ、將に刺客を遣し來つて之れを殺さんとすなり。相早く之れを冥知す。一夜力士遂に躍起し刀を揮つて之れを斬る。壁上に物あり身首地に分る。而して相の身傷く所なし。刺客は相を殺せりと想ひ遂に去つて復見えず。其の神異多く此類なり。至徳元年を以て寂す。壽七十七。後ち塑像を造り塔を立て、東海大師の塔と

云ふ。乾元三年資州の刺史諱法之れが碑を撰す。開成年中に至り柳宗元影堂を起し、李商隱の梓州四證堂碑を作るや、相を推して一證と爲せり。門人保唐無住、亦名僧なり。崔致遠の智證大師塔碑銘を撰み西化(中國)高僧の名を列記するや、首に淨衆無相を掲げ、又宋高僧傳に唐成都淨衆寺無相傳を載す。(宋高僧傳、東國通史)
無 畏 法諱は丁午。圓慧國師の法弟なり。少にして僧選に赴き、上上科に登る。名利を棄て、諸山に遊錫するもの年有り、後ち月出山の白雲菴に居る。高麗忠烈王其の道行を開き、特に中使を遣り遣へて京輩に致し願利妙蓮社を主らしむ。法號を賜ひて自月朗空寂照無碍大禪師と曰ひ聖丁未の歲封じて王師と爲し、法號を進めて佛日普照靜慧妙圓眞鑑大禪師と曰ふ。至大元年忠宣即祚の日、禪宗各宗山門道伴提攝提調の號を賜ふ。移りて國清寺に住し、金堂を創造し、釋迦補處兩菩薩の像を造成し、以大覺國師開創の舊觀に復せり。麗興君閔漬の記有り、後ち盤原寺に住す。忠肅嗣位の歲、父王の命を承け復た冊して國統と爲し、法號を大天台宗師雙弘定慧光顯圓宗無畏國統と曰ふ。(東文選)
無 染 新羅の禪僧。法諱は無染。自ら無住と稱し、聖住大師と稱せらる。景文王、憲康王兩朝の國師と爲り、大朗慧和尚と謚さる。俗姓は金氏。武烈王八世の孫なり。大父は周川。品は眞骨(眞骨位は韓樂。

父は範濟。族品は眞骨を降ること一等、方言に得難と曰ふ(眞骨、眞骨位、眞骨生)母は華氏。哀莊王二年(皇紀四六一年)辛巳十二月生る。九歳始めて學に就き、日覽る所口必ず誦す。人稱して海東の神童と曰ふ。十三歳遂に雪山の五色石寺に於て落髮染衣し、法性禪師に師事すること數年、次で淨石寺釋澄大德に就き華嚴を學ぶ。長慶の初、正朝使金陽の舟を唐恩津に載するに方り、寓載を請ひて入唐し、南山の至相寺に至り雜華を問ひ、去つて佛光寺に遊び道を如滿に問ふ。滿は江西馬祖の印を佩び、白樂天の空門の友たり。而も應對し慧る色あり。曰く吾れ人を問する多し、是の新羅子の如き有る罕なり、他日中國禪を失はば、將に之れを東夷に問はんとすと。乃ち去つて馬祖派の麻谷寶寂和尚に謁す。寂公其の苦節を賢とし、嘗て之に告げて曰く、昔吾が師馬和尙我に訣を得て之れを默尋し、慧水をして海隅に不習せしめよ、徳を爲す淺からずと。師の言尙ほ耳に在り、吾れ爾の來るを喜ぶ。今し爾に印を授く、往け欽めよや、後世海東の大父と爲らば、其れ先師に懸ることなからんやと。無染、勤苦難行怠るなし。幾くもなく激師入寂す。乃ち曰く、筏既に捨つ、舟何ぞ繫かんと。是に於て四方に浪遊し、古跡眞僧を訪尋すること多年、名を聞くもの覺えず遂に東方の大菩薩と爲す。三十餘年の行事誠に是

の如し。會昌五年(七五五)無染、唐より還る。是れより請益する者、至る所稻麻の如し。王城に入り母を省し、會主金陽と邂逅するや、金陽曰く、嘗て海外に蒲洲を躡み、新舊の縁固と淺からず、熊川の一寺(後、豐浦の寺)は是れ吾が祖臨海公の封を受る所、茲の誓に非ずんば孰れか能く絶を繼がん、望むらくは強ひて住持せよと。無染答へて曰く、縁あらば則ち住せんと。大中の初始めて就き居る。忽にして四遠問法の輩來集し道大に行はる。文聖大王之れを聆き甚だ嘉し、手教を飛ばし優勞する最も厚く、寺榜を易へて聖住と爲し(合寺)仍て大興輪寺に編録す。王尤も佛道を好み、嘗て無染を召し問ふに禪教を以てす。無染對へて曰く、百億阿衡各其の職を職とせば、帝王廟堂の上に拱默し、萬姓以て安しと。王悦ぶ。憲安王の位を嗣ぐや、書を賜ひ言を乞ふ。無染曰く、周禮魯公に對ふるの旨言ある哉、著して禮經に在り、請ふ坐側に銘せよと王、欽重日に厚きを加へ、凡そ施爲する所必ず聽せ問ひ、然る後之を舉ぐ。後去つて尙州の深妙寺に住す。先大王の不豫なるや、近侍に命じて曰く、丞に我が大醫王を迎へ來れと。使至る。無染曰く、山僧の足王門に及ぶは一に之甚し、我を知る者は聖住を謂つて無住と無し、我を知らざる者は無染を謂つて有染と爲さんか、然れども吾が君と香火の因縁あり、切利の行期ありと。復た歩して王居に至り

藥言を設け箴戒を施し、王の病頓に愈ゆ。國中之を異とす。眞聖女主二年(四八九年)十一月十七日入寂す。壽八十九。法臘六十五。國中の人左右の目を喪ふが如し。無染、少より儒家の書を讀み、剛對に韻語多し。門弟子二千人の多きに至る。其中錚々たるものは、詢又・圓藏・靈源・玄影・僧亮・普慎・僧光等あり。詢又等遺體を號奉し禪室中に假寐す。上之れを聞き震悼し、駭を馳せ、吊するに書を以てし、禱するに教を以てし、證して大朗慧と曰ふ。越えて二年、塔を聖住山北聖住寺に立て白月葆光と曰ひ、崔致遠、教を奉じて碑文を撰み、崔仁漢之を書す(行九十六字、五十八行、塔高八尺三寸、幅四尺、九寸五分、所在地は忠清南道海美郡海美山面聖住寺、即ち海美山面聖住寺、是より西に海美山面聖住寺あり、今詳ならず)。無染子秀、字は孤松。全州の人。俗姓は洪氏、南陽の人。康熙甲辰(皇紀三三三四年)生る。年十二、文武長老に依りて觀愛し、秋溪有文を雲門に訪ひ、竟に傳法に至る。丁巳七月坐滅す。年七十四。夏五十八。(佛世通傳)

既に沙漠を渡り、子蘭己西に涉り、葱嶺の城に至り大伽藍に入る。其の中の比丘皆不測の僧なり。漏が入竺の意を問ひ且つ曰く、舊記に名無し未だ報ち去るべからず、此に毒龍池あり、往きて數化すべし如し其れ驗あらば方に涉るに利しと。漏乃ち池岸に登り、唯だ一の胡麻を見、據つて坐す。夜將きに盡きんとするに至り、靈雷交も作り怪物蓬教として種々變現す。漏、瞶目して動かず。建木の挺拔するが如し。忽ち巨蛇あり首を膝上に横す。漏、之を悲憫し、爲めに三歸を授けて去らしむ。復た老人あり來つて對を致して曰く、師の度脱を蒙る、義久く居るべからず、吾れ三日の後鱗介の苦を捨て膠處に生ることを得ん。此を去つて南に盤石あり、是れ弟子が形を捨るの所なり、望むらくは閑餘遺骸を相尋ねば可なりと。後ち長大天矯のもの石上に盤るを見たり。寺僧便ち默して之れを許す。又曰く、必ず天竺に往かんことを願はば、此に觀音の聖像あり、祈りて之に告ぐべし、吉祥の兆を得ば去るべしと。漏乃ち像前に立ち禱定に入る。四十九日を度るや、身に潰え潰出で病愈ゆ。漏、眼滿ち應を得、群僧之れに語つて曰く、師の化縁を觀るに、合きに唐土に在るべし、空く聞見を加へ強化するべからずと。漏、聖賢の言必ず唐發なきを意ひ、乃ち却廻す。行くに臨んで漏に謂つて曰く、蘭に逢はば即ち

生まれと。歸路に當り山あり賀蘭と名く。乃ち前記に憑り遂に其中に入り、白草谷を得、茅を結んで栖止す。幾くもなくして安史の兵亂あり。兩京板蕩し、玄宗蜀に幸し、肅宗兵を靈武に調す。帝屢夢むらく金色の人あり寶勝如來を御前に念ずと。翌日、夢中の事を以て左右に問ふ。或人對へて曰く、賀蘭の白草谷に新羅の僧無漏と云ふ者あり、行跡群ならず、恒に此の佛號を誦すと。肅宗乃ち宜徵すれども起たず。朔方の副元帥中書令郭子儀に命じ、往きて之を諷さしむ。漏乃ち來る。帝之れを視て曰く、眞に夢中の人なりと。留めて以て新羅せしめ、亂平きてより之れを内寺に置き供養す。累りに上表し舊隱に還らんことを願ふも、答詔遲留し未だ歸山するを得ず。俄に滅を示し、内門右閣の上に雙足の形を化成し、地に及ばざるもの數尺、開史馳せて上奏す。帝、寶華に乘り親臨す。遺表に舊隱山の下に歸葬せんことを乞ふ。依て之を允し、葬務盡く官供し、乃ち門扇を卸し之を置きて焚を設け、中使を遣し監護せしめ幽薄送導す。是より先き漏の行化多くは懷遠縣に由る。因て麻署を置き之を下院と謂ふ。表此に至りて輒ち擧ぐべからず。衆議して別の堂宇を構へて之れを安す。則ち上元三年(皇紀一三三六年)なり。(宋高僧傳、續文獻通考)

奉定丁卯(皇紀一九八七年)生る。年十八出家し、慧鑑國師の上足弟子小止禪師に従ひて華愛し具を受く。龍門山に至り、法を慧明國師に咨ふ。鎮州の吉祥寺、妙香山の金剛窟に歴遊し、功益進む。高麗慈悲王の時、燕都に赴き、西天指空に參ず。明年法泉寺に到り、懶翁に參ず。懶翁一見して深く之を器とす。霧臺五臺に遊歴し、再び懶翁に西山靈巖寺に見ゆ。留ること數載、游歴の志猶ほ已まず。將に江浙に遊ばんとし、適ま南方變有り、路梗りて乃ち止む。丙申夏東還せんと欲し、翁に告辭す。翁一紙を手書して行を送る。超既に還り、懶翁亦幾くも無く國に還り、天聖山元曉菴に住す。超往て之に見ゆ。翁拂子を以て之に與ふ。恭愍王懶翁を封じて王師と爲す。翁松廣寺に住し、衣鉢を以て超に付す。甲辰翁移りて楡巖寺に住し、大に落成會を設け、聽書して超を召し、超諸山に遊び、晦藏して人の知るを欲せず。高麗の季封じて師と爲さんと欲せしが至らず。李朝太祖元年召されて松京に至る。太祖封じて王師と爲し、大曹溪宗師禪教都總攝傳佛心印辨智無碍扶宗樹教弘利普濟都大禪師妙巖尊者となし、楡巖寺に住せしむ。二年太祖土を相して都を遷さんとし、超に命じて駕に隨はしむ。太祖曰く、世人の相する所、豈道眼に若かんと。鶴龍山及漢陽に巡幸す。超皆扈從す。戊寅秋老を以て辭し、歸りて龍門

に居り、上命を以て復た楡巖寺に住し、旋て金剛山眞佛菴に入る。乙酉の秋、微疾有り、侍者醫藥を進めんと欲す。超却けて曰く、八十疾有り、何ぞ藥を用ひんと。夏四月金藏菴に移り示寂す。年七十九。法臘六十一。西山大師雪峯山釋王寺記に曰く、太祖潛邸に在りし時、訪ひて異僧無學に雪峯山土窟中に見え、問ひて曰く、夢に破屋中に入る、身に三椽を負うて出づ、又花落ち鏡墜つるを夢む、此れ何の祥ぞやと。無學賀して曰く、此れ皆將に君王たらんとするの夢、常夢にあらざるなり、身に三椽を負ふものは、乃ち王字なり、花飛べば終に實有り、鏡墜つれば豈に靡無からん、花鏡も亦王業を促すの夢なりと。熱視して曰く、公に君王の相有り、今日の事慎んで口に出すなかれ、此の一片の地に一刹を建て、名けて釋王と曰へば、至佳至佳と。又曰く、大事は速成すべからず、三年を限り五百聖齋を設け、潜に祈れば則ち聖僧必ず王業を助けんのみと。太祖其の言に従ひて之を行ふと。(金石遺賢、佛世通傳)

琳 新羅の僧。文武王十一年(皇紀一三三一年)唐將薛仁貴の書を新羅王に致すや、琳潤使命を受け書を齎し來る。(三國史記)

華月聖納 俗姓は李氏。完山の人。平康に生る。平康は舊と斧塚と稱す。因りて又斧塚と號す。年十四、平康の寶月寺に出家し、玉心長老に依る。又燕雲堂坦圭大

師に從ひて學ぶ。遂に飛錫して東南に雲遊し、松蘿大師に見え、又南岳和尚に見え、又喚醒禪師に參ず。喚醒與に語りて大に之を異とし、携へて丈室に入り、傳ふるに心印を以てす。喚醒華嚴大會を金溝の金山寺に設け、編流集まるもの千四百、説法の盛近古未嘗有と稱す。訥講座に登りて道を論じ、決河風生の如く、法來潛聽し、闐然として聲無し。喚醒大に歎賞を加ふ。當時喚醒の門に遊ぶもの、雲松演初・虎巖慧淨・醉眞處林・朗然信鑑・涌月海源の如き、先後道を開きて俱に精髓を得たり。然れども其の妙悟徹底に至りては皆訥を推す。後ち清海花江東州に周遊し、金剛山に入り、間に寶蓋雲磨五聖に往來し、道を講ずるもの幾んど三十年、復た寶月に還り、徒衆を散遣し、専ら定慧を修す。時に年六十、乾隆癸未(皇紀二四二三年)卒す。法臘六十一。(佛敎通史)

華岳文信 俗姓は金氏。海南華山の人なり。崇禎三年(皇紀二二九〇年)生れ、幼年大屯寺に出家す。然れども齒弄字を識らず。爲に田器を買ひ、行き且つ鬻ぎて生と爲す。一日愷甚し。上院樓下に至り、擔を捨て休ふ。時に醉如三愚禪師大衆を集めて華嚴の宗旨を講ず。信樓板下に在りて窺に之を聽き、立地に頓悟し、悉く負ふ所の田器を以て其の伴に付し、升りて跪き、垂涕して教を請ふ。愚之を撫して誘導し遂に悉く其の法を傳ふ。是に於て沙彌稱

華潭靈源 俗姓は朴氏。務安の人。乾隆丙申(皇紀二四三六年)生る。幼にして僧達山法

虛舟德眞 曹溪に投じて出家し、獨り苦節を守り、學成り道達し、松廣仙巖桐裏七佛佛日楞伽白雲頭輪達摩迦智白羊等の諸名利に住し、再び京山に遊び、大院君の召に應じて鐵原の寶蓋山草菴及び地菴菴に於て新祝の佛事を修し、到る所四衆雲集す。光緒戊子(皇紀二五〇八年)寂す。(佛敎通史)

虛靜法宗 俗姓は金氏。完山に出で、關西の三和に籍す。康熙庚戌(皇紀二二三〇年)生る。年十三、玉岑長者に投じて祝髮し、道正大師に謁し、言下に即悟す。正曰く圓頓法界今汝に在りと。香山に入り、月渚大師に參じ、藏經に涉盡す。時に年二十餘、遂に月渚の高足雪巖に從ひて玄旨を聽き、印可を蒙る。眞常内院祖院に歴住し、徒侶雲集す。晝は講を設け、夜は禪に入る。衆議を擧割するもの年有り。雍正癸丑四月偶を留めて南嶺舎に示寂す。年六十四。臘五十二。(佛敎通史)

開濟 俗姓は金氏。鶴林の人なり。其先は新羅の宗技より出づ。父は有車。母は復寶氏。新羅文聖王十六年(皇紀一五二四年)生

る。少にして儒を業とし長じて落髮出家し、華嚴寺に投ず。琴で具足戒を康州嚴川寺の官壇に受け、既にして本寺に歸り衆典を參究して孜孜として倦まず。後ち五臺山に至り通曉大師に參ず。大師曰く來る何ぞ晚き、汝を待つこと多し。便ち室に入らしむ。服勤禮事するもの幾年遂に其の心印を傳ふ。大師老に至り代りて來徒を誨ふ。眞聖女主三年、大師歸寂し、爲に塔を修し碑を立て、堅く山門を護る。時に墓法の弟子に關沓(皇紀二四六)関規なる者有り、頗りに勤款を申へ、普賢山寺を捨て之に住せんことを請ふ。即ち往て之を見、深く禪機に副ひ、廣く丘原を薙ぎ、廻く道路を通じ、高く殿塔を修め、迤に門塔を啓く。學徒來り集まるもの雲の如し。景哀王其の徳を開き、中使を遣りて國師の禮を表す。敬順王四年普賢寺法堂に示寂す。俗年九十六。僧臘七十二。門人神鏡等其事蹟の湮滅せんことを憂ひ高麗太祖統一の後、抗表して貞石に鏤めんことを請ふ。太祖即ち諡を朗圓大師と賜ひ、塔を悟眞の塔と名け、文臣崔彦鶴に命じて文を撰ばしめ、天福五年(皇紀一〇二三年)七月立つ。此碑今尙ほ江原道江陵郡同寺址に在り。(金石錄)

雲披濟暉 字は法藏。俗姓金氏。系は旌善に出づ。麗朝より從りて杆城に居り、仍て郡人となる。清暇六七歳にして禮軍を喜びず。同隊と嬉戯するに必ず沙を棄めて佛を作り、年十三金剛山楡岾寺の大菴に入り、臨濟の正嫡虛谷大師に師事し越えて二歳祝髮受戒し、遍く竺典を習ひ深く祖印を得たり。餘事文筆亦其の倫に超越す。中歳一筇を携へて嶺南及び湖の西南に遊び、雲門山に入りて結夏し、還りて金剛に入り、終に乾鳳に卓錫し、數十年を積みて出でず。道益高く樂益修まる。肅宗丁酉(皇紀二二七七年)寂す。世壽六十七。禪臘五十三。(陶谷集)

二年(皇紀一五二八年)入朝使に隨ひて唐に入
り、仰山の慧寂和尚に謁し、其の法を傳
へ歸る。乾符の初、松岳郡の女檀越元昌
王后、及び子咸武大王(高麗大)五冠山龍嚴
寺を施し、便ち住居せしむ。後の瑞雲寺
なり。年六十五にして遷化す。諡して了
悟禪師と曰ひ、塔を眞原と號す。

順道 渡來僧。或は云ふ本と天然の人。或
は云ふ秦人。或は云ふ魏より來ると。三
國史記に云ふ、高句麗小獸林王二年(皇紀
三二七)夏六月、秦王苻堅、使及び浮屠順
道を遣し、佛經文を送る。王、使を遣し、謝
し、以て方物を貢す。二年(皇紀三三〇)夏
四年、僧阿道來る。五年春二月、始めて僧
門寺を創し、以て順道を置き、又伊弗蘭寺
を創し、以て阿道を置く。此れ海東佛法の
始と、三國遺事に云ふ。高句麗本記に云ふ
小獸林王即位二年壬申、乃ち東晉咸安二
年孝武帝即位の年なり。前秦苻堅、使及
び僧順道を遣し、佛經文を送る。王、使
を遣し、謝す。又四年甲戌、阿道、晋より來
る。明年乙亥二月、僧門寺を創し、以て順道
を置き、又伊弗蘭寺を創し、以て阿道を置
く。此れ高麗佛法の始、僧傳に二道の魏より
來ると云ふは誤れり。高麗僧傳に云ふ、順
道(高麗)實に前秦より來るなり。又僧門
寺は今の興國寺、伊弗蘭寺は今の興福寺
なりと云ふも亦誤れり。按ずるに麗の
時は安市城一名安丁忽に都す。遼水の北
に在り。遼水は一に鴨綠と名く。今は安

民江と云ふ。豈に松京の興國寺の名あら
んやと。覺調の海東高僧傳を著すや、順
道を以て傳首と爲し曰く、釋順道は何許
の人なるを知らず。遇德高僧、慈忍濟
物、志を弘宣に誓ひ震旦に周流し、處を
移し機に就き人を誨へて倦まず。高句麗
第十七解味留王(皇紀三二七)二年壬申夏六月、
秦苻堅、使及び浮屠順道を遣し、佛經
文を送る。是に於て苻堅、會遇の禮を以
て省門に奉迎し、誠を投じ敬信し、感慶
流行す。尋て使を遣し、回謝し、以て方物を
貢す。或は説く順道東晋より來り始めて
佛法を傳ふと。則ち秦晋辨ずるなく、何
れが是れが非、師既に異國に來り西域
の慈燈を傳ふ、然れども世實民淳にして
之れを裁する所以を知らず。師、蕪深解
廣なりと雖未だ多く宣暢せず、惜ひ哉。
之の人や之の徳や、宜く竹帛に書し見せ
ざる何ぞや。然れども四方に使し君命
を辱め必ず賢者を得てつて之れを能く
す。則ち特に他邦に至り辱めて未曾有の
大事を行ふ。其の大知慧大謀猷あり、不
思議神力非ずんば、其れ何を以て之れを
行はんや。此を以て其の異人なるを知る
と。(三國史記、海東高僧傳)

て學び遂に宗義に通ず。傳に云ふ、其の
譯を重ね聲教を學ぶこと蓋し天然に出
づ。況や因明の學、辨論精研付受す。華
僧すら尙ほ未だ多く達せず、環の克く通
ずること、其の宿殖の力に非ずんば何に
因りてか是に至らんや。辨論の眞唯識論
を得し、華を西夏に窺み、照を東夷に
傳ふ、彼の龍象少からずと雖、海外時に
獨歩と稱す。遠國の人故の利慧あり、辨
論に擗突し、時に機發に中り、善く三藏
の義を成すと。環、本國に在りて著述す
る所多く、亦中國に傳來するものあり。
其の宗とする所は法相大乘了義教なり。
環の祇園寺に住持するや、時に新羅金庚
信の子三光政を執る。烈起なるものあり
大に軍功ありしも剛ひられず、乃ち三光
に就きて郡守たらんことを求む。許され
ず。烈起、順環に語つて曰く、我が功大
なるも郡守を請ふも得ず、三光は殆ど父
の死せるを以て我を忘れたるか。順環
乃ち三光に説く、三光因て授るに三年山
郡太守を以てせり。或は云ふ、順環晚年
華嚴經を見て異見を抱きて誘毀を爲し、
生きたがら地獄に陥ちて死し、今に至る
實坎あり、之れを順環捺落遺と號すと。
是れ固と異宗者の遺言のみ。(三國史記、宋高僧傳)

印寺を創す。聖穆太后之れを助成す。海
印寺事蹟に云ふ、順應、利貞兩大士、中國
に入り法を求め、國に還るや、時に新羅
哀莊王王后、患ひ背に發す。中使を遣し、之
れを告ぐ。備授るに五色線を以てす。其
の使還りて王に報ず。王、言に依り之を
試み、患差ゆ。王之を感じ海印寺を創立
すと。崔致遠撰の伽藍山海印寺善安住院
記略に云ふ、貞元十八年八月既望、同志
を率半し斯に卜築す。聖穆王太后、誓日
歸依し、捨るに嘉蔬を以てし之れに東帛
を副ふ。利貞禪伯、武を踵ぎ功を興し、
中庸に依り住持の美を盡す。是れより伽
藍の勝景、雅に成道の基に符し、海印の
殊珍、益々連城の價を顯す云々と。
(東史綱目、佛教通史)

【十二畫】

圓安 新羅眞平王代の高僧圓光の弟子なり
神志機調、性遊覽を好み兩求を慕ふ。途
に北は九都に趣き、東は不耐を觀、又西は
燕魏に趣き、後ち帝京に展り備に方俗に
通じ、諸經論を尋ね大綱總旨に洞徹し、
晩に心學に歸す。初め京寺に住し道を以
て開ゆ。特進蕭瑀奏請して藍田に造る所
の津梁寺に住せしめ、四事の供給六時替
はるなし。(三國遺事)

四九(眞平)船に乘り陳の金陵に入り、初め
世典を講ずるを聴きしが、佛法を聞くに
及び、乃ち陳主に上啓し佛道に歸せんこ
とを請ひ、勅許を得、爰に初めて落髮し
て具戒を受け、講肆を遊歴し、成實、涅槃
を學び、三藏を尋討し、末に吳の虎丘
山に投じ、俱舍を學び、次で般若を講じ
思解徹底し、名望異域に揚り、法輪一た
び動く毎に江湖傾注す。會主隋主楊堅、
帝と稱し陳を討ち、軍揚都に入る。州郡
忽ち兵亂の衝と爲り、光も亦縛せられ、
將に刑戮を加へられんとす。一主將あり
寺塔の兵變に罹るを望見し、馳せ赴きて
之を救ふ。更に火狀なくして但だ光の塔
前に縛さるゝを見る。主將之を異とし乃
ち解きて之を放つ。光學吳越に通じ、開
皇九年來つて帝都に遊び、譽を京中に宣
ぶ。本國遠く開き上啓して還さんことを
請ふ。勅あり厚く勞問を加へ桑梓に放歸
せしむ。光、中國に留ること十一年、博く
三藏に通じ兼て儒術を學ぶ。眞平王二十
二年(皇紀二六〇)年朝聘使奈麻諸文に隨ひ
國に還り、法を廣め化を布く。國人仰ぐ
こと聖人の如く、王深く之れを尊信す。
眞平王三十年、王、高句麗の屢來り侵す
を患ひ、兵を隋(三國遺事に云ふ、隋は)に請
ひ之れを討たんと欲し、乃ち光に命じ乞
師表を作らしむ。光曰く、自存を求め而
して他を滅すは、沙門の行に非ず、然れ
ども王の土地に在り王の水草を食む、敢
て惟れ命是れ從はざらんやと。乃ち遠べ

て以て開す。皇帝乃ち三十萬の兵を以て
高句麗を親征す。此より師の儒術に旁通
せるを益知れるもの多し。三十五年、隋
使王世儀の皇龍寺に至るや、百高座を設
け光を遣へ經を説かしむ。年齒既に高く
興に乘りて内に入り、衣服藥食並に王后
自ら營み、佐助を許さず。其の感敬さる
は此の如く、君臣敬重して師と爲す。五
十二年(皇紀二七〇)年九月十九にして
(八十四)所住の皇隆寺に入寂す。明活城
西に葬り、羽儀を國給され、葬儀王禮に
同じ。浮圖は三岐山金谷寺(今南浦)に在
り。光辰韓馬韓の間に於て盛に正法を通
じ、毎歲再び講じ後學を匡成し、曠施の
資は皆な善寺に充ち、惟だ衣鉢を餘すの
み。陳隋の世、海東人の海に航し道を問
ふ者鮮し。設ひ有るも猶ほ未だ大に振は
ず。光の後より唯を西學に繼ぐもの僅々
たり。光、乃ち途を啓けるなり。弟子圓
安其の名頗る著る。又新羅眞平王の賢士
貴山(善山)等項の二人、師の門に詣り教を授け
(皇山傳)以て終身の誠と爲し、後二人は軍
事に従ひ國家の爲め身を致し、敢て其の
教を失墜せず。以て光の感化力最も大な
るを見るべきなり。(高麗僧傳、三國遺事)

圓測 新羅の高僧。入唐求法し、唐京西明寺住持と爲り唐に卒す。法師は文雅、圓測は其の字なり。新羅國王の孫、幼より出家し、夙に入唐し法を學ぶ。初め常辨二法師に就き論を聴く。明敏聰越、數千萬言と雖一たび其の耳に歷れば心に忘れず。華音に通じ梵義を探る。唐貞觀年中、太宗皇帝度して以て僧と爲し、元法寺に住せしむ。乃ち毘曇成實俱舍等の論を覽、古今の章疏通曉せざるなし。時に三藏法師玄奘其の法嗣慈恩窺基の爲めに唯識論を講ず。測、門者に略ひ其形を潜め盜聽し、盡く宗義に通じ、歸りて義章を糾纏す。講翻むに及び、測、西明寺に歸りて鐘を鳴らし衆を召し、先たつて之れを講ず。窺基之を開き其の後れたるを慙ぢ悵快す。玄奘乃ち又基の爲めに、唯識論を講ず。測又た盜聽し之を受けて基に後れず、竟に召されて西明寺大徳と爲り、唯識論疏十卷・解深密經疏十卷・仁王經疏三卷・般若心經・無量義經等の疏を撰み、時人に耳目す。又嘗て同門の窺基と拮抗し、唯識論疏を著して基の唯識述記の説を駁す。高宗の末則天武后の初に追ひ、天然の三藏地婆訶羅の京に至るあり。勅して大徳五人を簡ひ命じて與に密嚴等の經を譯さしむるや、測、即ち其の首に居り、衆皆推挹す。大乘顯識等の經を翻するに及び、測諍義に充たる。後遂に佛授記寺に遷化す。實に萬歲通天元年(新羅聖祖王五年)なり。時に年八十有四、後

ち門弟等其の分骸を以て、終南山豐徳寺に法師佛舍利塔を立て、貢士宋復其の塔銘を撰ぶ。蓋し圓測法師は新羅の人と雖、始終唐に在りて本國に還歸せざるが如し。然も三國遺事に、孝昭王の時、圓測法師(圓測)は是れ海東の高徳、牟梁里の人なるを以ての故に僧職を授けずとの文あり。或は法師の玄奘より唯識を學べる後、暫く郷里に還りしも、其の不遇に因りて再び唐土に入り以て終焉せしか。智將た或は別人なるか、未だ詳ならず。智異山華嚴寺事蹟中に崔致遠撰ぶ所の故翻經證義大徳圓測和尚忌辰祭の文あり。略に曰、垂拱(則天武后)中、吾が君法を慕ひ累に表して還さんことを請ふ。聖帝情を垂れ優詔顯拒す。是れより我が國の釋門高山仰止し、諸徳會講して曰く、彼の弟子すら骸を分ち塔を立てり、我が同人口を杜ぎ機を忘るば、觀無二の宗と雖、在三の義に缺るを慮ふ。既に嚴師の訓を奉ず、蓋んぞ貧祖の儀を修せざるやと。乃ち忌辰を擧し慈祐を仰追す。伏して願くは佛土に高遊し、仁方を遠護せよ云々と。(佛傳傳記) 現今、陝西省西安府咸寧縣樊川の北原に興教寺あり。玄奘・窺基・圓測三師の塔廟を存す。以て唐朝に於ける師の聲譽を推尊するに足るべし。(佛光大辭典)

愚隱 俗姓は金氏。全州の人。道光辛卯(皇紀三四九一年)江原道高城縣に生る。年未だ能に及ばずして孤と爲り、厭塵の志有り。之を母に告ぐ。母半拒許さず、之をして塾に就かしむ。善命に違ひ難く、遂に笈を負ひて師に従ふ。然れども初志奪ひ難く常に寺門に入らず。年十三に至り又泣て母に告ぐ。母止むを得ずして遂に之を諾す。善直に金剛山楡岾寺に入り緣菴長老に親炙し、戒を月峯和尚に禀け禪を蓮月和尚に受け、大雲座主の法を嗣ぎ、喚徳祖師八世の嫡孫となる。年纔に十九、重慶日に隆く、年三十に至り、當寺僧統の職に莅み、進んで主管と爲り、三十七歳妙香山普賢寺嗣忠祠守護總攝を命ぜられ、五十再び楡岾寺主管と爲り、前後數十年間寺事を管掌し、僧風を糾正す。光緒壬午本寺三千三百餘間悉く燒失す。善痛哭一場、心に誓ひて財を鳩め、遂に匠に命じて役を始め、三年にして復興し、輪奐の美善の如し。光緒辛卯卒

す。年六十一。僧臘四十九。(佛傳傳記)

一。臘六十五。(佛傳傳記)

の春、雲達山より移りて伽耶山海印寺に入り、白蓮庵に居る。甲申大徳桂坡性能通度寺世尊石鐘を重修し、慶讚大會を設けんと欲せしが、仔嬰節次を詳に知る者なし。遠近の緇衣皆曰く、師に非れば此事を主張すべき者なしと。來り遡る甚だ懇なり。此に於て出で之に當り、正月より四月の齋日に至るまで凡百の施設皆師の指揮に出づ。進退悉く儀節に中り、衆皆歎服す。事畢りて伽耶に還り、戊子(皇紀三三六八年)示寂す。年六十九。文集あり。(風傳集)

鐵師 觀機傳を看よ。
廉巨 一に廉居に作る。新羅迦智山禪派の第二祖、道義大師の嗣なり。會昌四年(皇紀一五〇四年)遷化す。其の塔は本江原道原州郡地正面安昌里興法寺址に在り。今京城塔洞公園に立つ。移轉の際誌板を發見す。本府博物館に藏す。(金石錄、朝鮮佛教史)

鐵善影 字は無畏。映虛と號す。初め標山と號す。俗姓は林氏。正祖壬子(皇紀二四五年)生る。年十二龍雲勝行禪者に從ひ、揚州の鶴林菴に親炙し、戒法を聖嚴徳函に受け、華嚴知灌に參禪し、年二十一徳を仁峰徳俊の門に建つ。即ち清虛派喚徳五世の祖なり。早年南土に居り、晩に釋王寺内院に入る。其の學は八萬諸經を宗とし、正法眼藏に立ち、單傳の統を得、面相厚豐、音聲雄朗、講場に周遊し名南北を動かす。諸路の沙門尊んで曹溪宗師華嚴講伯と爲し、益を請ふ者雲の如し。光緒庚辰卒す。年八十九。法臘七十八。文集二卷あり。(佛傳傳記)

鐵漢明 字は醉月。俗姓朴氏。世々京城に居る。大提學朴忠元の後なり。年十一僧に從ひて春川の清平寺養神菴に入り、幻寂堂義天大師に投じて剃髮し、十三師に從ひて金剛山に入り、楓潭義謙に請し其の道を傳ふ。楓潭寂後龍門山に入り、法兄霜峯淨源に就きて未透の處を質し、尙ほ餘疑ありて之を五臺山の晴峰首英に質し、居ること六年、疑障を括盡し、仍て遊方の志あり。遍く明山を歴路して博く先覺に參じ、凡そ關東の寶蓋・雉岳・海西の九月・湖西の月岳・畿内の三角・清涼・嶺南の小白・曠陽・黃岳、伽耶皆棲息宣化の所にして、其の餘の名山足跡殆んど遍し。遊蹤錄一卷あり。康熙壬戌

明寂菴に入寂す。世壽八十四。僧臘六十八。曼は太古の十六世、清虛の十世、蓮潭三世の孫なり。(東傳別傳)
 獅 榮 義 月清道安五世の孫。錦波幸祐の門人なり。曾て佛門祖孫の傳燈明ならざるを慨し、八路に周遊して、斷簡遺文の事蹟考ふべきものを蒐集し、四山の碩徳を松廣寺に會し、博く群議を採り、載録して篇を成し、名けて佛祖源流と曰ひ、乾隆甲申(皇紀二四四年)之を刊行せり。(佛祖源流)

瑞 谷 榮 淵 俗姓は金氏。完山の山人。康熙壬午(皇紀三三二年)生る。思岸長老・潭月覺惠・寬坡斗玉・箕城快善・萬化圓悟の五大師に歴參して其の法を受け、四方に雲遊して遍く名師に謁し、博く内典に通じ教化するもの甚だ多し。晩歲教を捨て、禪に歸し、潤飲木食、名利を穢として淇滄を樂み、徳を潛め光を養ひ、乾隆戊子洪川の孔府山水障寺に示寂す。法臘五十一。(佛祖通史)

瑞 巖 日 華 長興天冠寺の人。永谷徳玄の子佛家の名筆を以て著る。其の體李圓暢の如く、僧俗争ひて裝演印刷す。(東傳別傳)

榮 義 字は古樸。木菴と號す。俗姓は韓氏揚州の人。詞僕直長絳の子なり。高麗忠肅王十五年(皇紀一九八八年)生る。年十四超然として出世の志有り、重興寺園證國師

に投じて祝髮し法を受く。五年卓然として成る有り。淨慧國師に造り、叢林に赴き、迦智山下第二座に升る。又楡岾寺守慈和尚に參じ、幾くも無く禪悅に飽き、忠定王二年九山遷の上上科に登る。尋で大興寺に住す。歎じて曰く住持と爲るは吾素志にあらざるなりと。遂に衣を拂ひて小雪山に入り、一大事を究明するを以て任と爲す。三角山に至りて住すること三夏、恭愍王召して之を敬し、其の貌を奇とし、稱して碧眼達磨と爲し、兩街都僧錄大師と爲し、僧錄司を典らしむ。居ること數年辭して石南月南神光雲門等の諸寺に歴住し、後ち召されて内院に入り、淨智圓明無礙國一禪師の號を賜はる。辛禪の初め、迦智寺に住し、國一都大禪師を加へらる。禪の九年王師に册せられ、大曹溪宗師都攝攝圓明佛日明辨大智祐世利生普濟無礙都大禪師妙辨智圓尊者の號を賜はる。辛昌立ち、復た先王の事ふの所を以て之に事ふ。恭讓王即位の明年亦遷へて師と爲さんと欲し、吏曹都郎李況を遣りて遷へて京城に至らしめしが、諫官尹紹宗・大司憲成石璫等、僧を以て師と爲すの不可を極論し、王已むを得ず之に従ふ。榮義即ち億政に歸る。王中使を遣りて行を護せしむ。是年示寂す。壽六十三。臘四十九。王計を開き哀悼し、謚を贈りて智鑑國師と曰ひ、塔を慧月圓明と曰ふ。榮義儀表魁偉、器局宏深、性敏にして行峻く、色厲にして言温に、其

の德行古人に愧つるなし。李朝太祖開國の二年、其風を追慕し、更め謚して大智國師と曰ひ、塔を智鑑圓明と曰ひ、大司成朴宜中をして碑に銘せしむ。(金石錄)

く散佚せり。義天の持し來りて香決するに因り、一宗の文義逸して復傳ふ。會ま國王上表し、義天を歸國せしめんことを請ふ。遂に詔して京に赴かしむ。源公に請ふて舟を回らし、講學極ます。義天の歸途に就かんとするや、特に慈辨大師に請ひ天台一宗の經論を講ぜしめ、去るに臨んで大師、詩一首を著け、手爐如意を贈りて付法の信と爲す。既にして京に抵り、帝又垂拱殿に御し、迎見し留ること數日、問を辭して再び杭州に至り、復た源公に見え道を傳はり詔る。源公遂に經書題拂を授け以て信と爲す。次で天台山上に詣り智者大師の浮圖に謁し、願文を述べて塔前に誓を爲して曰く、嘗て聞く大師五時八教を以て東流一代の聖言を判釋し、罄く盡さざるなし。本國古へ講觀なる者あり教觀を傳得せるも、今や承行久く絶てり。予發憤身を忘れ、師を尋ね道を問ひ、已に慈辨講下に教觀を承稟せり。國に還つて命を盡し傳揚せん、願くは冥護を受け、請ふて師が著す所の文を傳ふ。義天の入宋求法するや、遍參歷問至らざるなく、遇ふ所の高僧五十餘人、亦皆法要を咨問し、天台・賢首・南山・慈恩・曹溪・西天の梵學一時に傳了し、其の求め來るの經書は、大半本國の未だ嘗て行はざる所の者なり。宣宗三年六月、義天、宋より還る。歸りて禮成江に至るや、王太后を奉じ奉恩寺に出で以て待つ。其の

迎送儀の盛なる前古比なし。義天、經典及び經書一千卷を獻す。(三國通志)云々、天臺教を傳へ來り、此の外方佛學を傳へ來りて、宋に入り多く天臺宗を傳へ來り、大教を傳へ來りて、王勅して興王寺に主たらしむ。義天奏して興王寺に教藏都監を置き、書を遼宋日本より購ひ、元祐六年南遊して古書を搜集し、四千七百四十餘卷の多きに至り、名流を召し講觀を刊正し、盡く之れを刊行し、幾稔ならずして文籍大に備はり學者忻頼す。十一年甲辰春二月、王、命じて洪圓寺に住持せしむ。後退きて海印寺に居り、浩然として終焉の志あり。王再徵すれども致す能はず。肅宗位に即き數は近臣を遣し書を齎し之れを迎ふこと切なり。乃ち都に赴き復た興王寺に住し、教學する初の如し。肅宗二年仁睿太后の願利たる國清寺成るを告ぐるや、住持に兼補せられ、初めて天台教を講ず。一時の學者諸宗碩徳、風を聞き競ひ會し舊を捨て自ら來る者幾んど一千人、二年戊寅、第五王子澄儼の出家するや、肅世僧統を以て師と爲す。四年王の三角山に幸するや、王妃元子と與に、肅世僧統を伴ふ。五年、王、禮部郎中李載を遣し邊に如き詔諭を請せしむ。初め遣使王、興王寺の小鐘を見嘆美して曰く、我が朝未だ有らざる所と。肅世、焉に謂つて曰く、吾れ聞く皇帝佛敎を崇信すと、請ふ此の鐘を以て獻せん。焉曰く可と。乃ち肅世上請し金鐘二鐘を鑄、將に邊帝に獻せんとし

往かんと欲する滋き甚し。是に至り遂に意を決し、弟子善介を率ゐ、微服して滄宋商林寧の船に隨つて發す。王之れを聞きて驚き、官僚及び弟子榮眞・慧章・道隣を差遣し、之れに従はしむ。五月甲午、宋の板橋鎮に至る。知密州朝奉郎范鈞迎へ勞す。即ち表を附し來朝せる所以を具陳す。哲宗迎へて京師啓聖寺に置き、垂拱殿に召見し、待つに客禮を以てし、禮遇備に至る。師、名徳に遍參せんことを請ふ。是に於て華嚴法師有誠に詔し、來つて別院に止り、與に遊處し相從はしむ。此より先き、皇帝、僧統(天)の來るを聞き、兩街に詔し師統と爲すに堪ふる者を擧げしむ。兩街、有誠師を推薦す。是に至り僧統、弟子の禮を行ひ講を致し、賢首天台の判教同異及び兩宗微妙の義を問答し、其の説を曲盡す。後日相國寺に詣り圓紹禪師宗本に參じ、又興國寺に詣り西天の三藏天吉祥に參じ、西天の事を問ひ甚だ詳にす。次で上章して杭州華嚴の座主淨源慧因の講下に往き、以て素志を憤はんことを請ふ。詔して主客員外郎楊傑を差し伴ひ行かしむ。是に於て京師を出で、林連淮酒に沿ひ、杭州に向ふ。道に金山を過ぎ佛印禪師了元に謁し、遂に杭州に到り源公法師に參す。法師、相逢ふの晩きを恨み、傳道を以て事と爲し、誠投道應其の春容を盡す。義天の慧因に謁するや、華嚴疏鈔を持し所疑を咨決し、歲を閱して畢る。蓋し華嚴一宗の疏鈔久し

く散佚せり。義天の持し來りて香決するに因り、一宗の文義逸して復傳ふ。會ま國王上表し、義天を歸國せしめんことを請ふ。遂に詔して京に赴かしむ。源公に請ふて舟を回らし、講學極ます。義天の歸途に就かんとするや、特に慈辨大師に請ひ天台一宗の經論を講ぜしめ、去るに臨んで大師、詩一首を著け、手爐如意を贈りて付法の信と爲す。既にして京に抵り、帝又垂拱殿に御し、迎見し留ること數日、問を辭して再び杭州に至り、復た源公に見え道を傳はり詔る。源公遂に經書題拂を授け以て信と爲す。次で天台山上に詣り智者大師の浮圖に謁し、願文を述べて塔前に誓を爲して曰く、嘗て聞く大師五時八教を以て東流一代の聖言を判釋し、罄く盡さざるなし。本國古へ講觀なる者あり教觀を傳得せるも、今や承行久く絶てり。予發憤身を忘れ、師を尋ね道を問ひ、已に慈辨講下に教觀を承稟せり。國に還つて命を盡し傳揚せん、願くは冥護を受け、請ふて師が著す所の文を傳ふ。義天の入宋求法するや、遍參歷問至らざるなく、遇ふ所の高僧五十餘人、亦皆法要を咨問し、天台・賢首・南山・慈恩・曹溪・西天の梵學一時に傳了し、其の求め來るの經書は、大半本國の未だ嘗て行はざる所の者なり。宣宗三年六月、義天、宋より還る。歸りて禮成江に至るや、王太后を奉じ奉恩寺に出で以て待つ。其の

迎送儀の盛なる前古比なし。義天、經典及び經書一千卷を獻す。(三國通志)云々、天臺教を傳へ來り、此の外方佛學を傳へ來りて、宋に入り多く天臺宗を傳へ來り、大教を傳へ來りて、王勅して興王寺に主たらしむ。義天奏して興王寺に教藏都監を置き、書を遼宋日本より購ひ、元祐六年南遊して古書を搜集し、四千七百四十餘卷の多きに至り、名流を召し講觀を刊正し、盡く之れを刊行し、幾稔ならずして文籍大に備はり學者忻頼す。十一年甲辰春二月、王、命じて洪圓寺に住持せしむ。後退きて海印寺に居り、浩然として終焉の志あり。王再徵すれども致す能はず。肅宗位に即き數は近臣を遣し書を齎し之れを迎ふこと切なり。乃ち都に赴き復た興王寺に住し、教學する初の如し。肅宗二年仁睿太后の願利たる國清寺成るを告ぐるや、住持に兼補せられ、初めて天台教を講ず。一時の學者諸宗碩徳、風を聞き競ひ會し舊を捨て自ら來る者幾んど一千人、二年戊寅、第五王子澄儼の出家するや、肅世僧統を以て師と爲す。四年王の三角山に幸するや、王妃元子と與に、肅世僧統を伴ふ。五年、王、禮部郎中李載を遣し邊に如き詔諭を請せしむ。初め遣使王、興王寺の小鐘を見嘆美して曰く、我が朝未だ有らざる所と。肅世、焉に謂つて曰く、吾れ聞く皇帝佛敎を崇信すと、請ふ此の鐘を以て獻せん。焉曰く可と。乃ち肅世上請し金鐘二鐘を鑄、將に邊帝に獻せんとし

んと欲す。二男の觀を作さんことを恐れ皆松廣社に送りて剃髮せしめ、並に禪師を授け、萬宗を斷俗寺に、萬全を雙峰寺に住せしむ。二人皆無類の僧を聚めて門徒と爲し、惟だ殖貨を以て事と爲し、勢に倚りて横行し、至る所侵擾す。州縣畏縮して敢て誰何する者無し。刑部尙書朴暄怡に謂て曰く、今北兵連年入寇し、民心疑貳す。撫するに恩信を以てするも猶ほ變を生ぜんことを恐る。今兩禪師の門徒民産を剽奪し、怨を飲むること實に多く南方騷擾す。若し北兵猝に至らば恐らくは相應じて變を爲さんと。怡之を開きて猶豫す。會ま慶尙道巡問使宋國瞻も亦書を寄せて之を言ふ。此に於て怡、暄に謂て曰く、之を若何せん。暄の曰く公若し兩禪師を召還し、巡問按察使をして其の無類の僧徒を囚へて以て民心を慰めなば變無かるべしと。怡之を然りとし、即ち御史吳贊・行首周永珪を雙峰斷俗に遣り、錢穀を發して悉く其主に還し、契券を焚き、門徒の怨を爲すものを囚す。中外大に慶ぶ。萬宗萬全京に還り其妹宋情の妻と與に泣て怡に訴へて曰く、尊公在ます時使遇すること尙ほ此の如し。百歳の後吾兄弟死する所を知らざらんと。怡乃ち悔ひ、反りて暄が父子を離間するものならんを思ひ、黑山島に流し、國瞻を東京副留守に貶し、悉く其の門徒を釋し、萬全をして歸俗せしむ。

高恒 俗姓は朴氏。考は進士登升。龍津郡の人なり。恒儒家の子を以て僧と爲り、幼より穎悟、能く自ら學に勉め、長じて益愈らず。九山の還に赴き魁科に中り、異山に栖む。其の學愈々其名益顯はる。高麗忠烈王命じて三藏社に住せしむ。其の師曹溪圓悟和尚亦之を諡す。乃ち往く。後ち朗月雲興禪源等の社に歴主し、弟子を提擧薰陶する所多し。忠宣王退て永安宮に居り、徵して京師に至らしめ、其の談禪を聽きて甚だ喜び、忠肅王行くと興を同うし、手づから儀を奉ず。法號を加へて別傳宗主重續祖燈妙明尊者と爲す。歸りて松廣に居り、延祐六年(皇紀一九七九年)示寂す。壽六十一。臘五十八。王聞て惻悼し、諡を慧鑑國師と贈り、塔を廣照の塔と曰ふ。李齊賢碑銘を撰ぶ。之を曹溪修禪社第十世の主と爲す。(益善集)

道元 高麗文宗の時、右街僧録たり。王二十一年興王寺成り、齋を設けて之を落せんとせるや、諸方縮流來集す。王兵部尙書金陽並に元を命じて戒行有る者一千を擇びて會に赴かしめ、仍て常住せしむ。特に燃燈大會を設くるもの五晝夜、王兩簿を備へ百官を率ゐて行香し、佛事の盛未曾有と稱す。(高麗史)

道成 觀機傳に詳なり、同傳を看よ。

道青 新羅の高僧。唐景福元年(皇紀一五五一年)唐に入りて天台山に遊び、後竟に平田寺衆堂の中に挂錫す。然も終に本國の言音を捨てず。恒に一鉢を持し食を受け經行し、日中殿廊を灑掃し常住に料理し、殘美の食を得て時自食し、僧の爲めに湯浴を供す。慈愛物に接し、蚊蚋 蛇蠍虫を飼ひ、整鬻され血流るに至る。是の如く之れを行ふこと四十餘載、未だ嘗て少も廢せず。凡そ賓客に對晤するに唯だ伊々の二字を云ふのみ。更に華語に通ぜず。然れども其の人意を會認し毫も差脱するなし。身より紺赤色の舍利を出し、人或は之れを求めば意に隨つて皆獲、晋の天福三年、戊戌十年十日(皇紀一〇三〇年)を以て僧堂中に終る。寺僧昇して山上に之れを焚く。凡そ羅漢を供養するに、大齋の日には育則ち食はず。人或は羅漢を迎ふを見

る。衆問ふ何ぞ殿内に往き供を受けざる。有、口に伊々と云つて去る。或は云ふ虫を飼ふ時に群虎之れを喚きて齧殺し去るを見んと。晋天台山平田寺道青として高僧傳に載す。(宋高僧傳)

道欣 百濟の僧。推古天皇十七年(皇紀一四〇一年)百濟武王の命に依り吳國に使す。其の國亂れて入る事を得ずして更に本郷に返る。忽ち暴風に逢ひて海中に漂蕩し、僧道欣・惠彌等十人及び俗人七十五人と共に肥後國葦北津に泊す。朝廷使を遣はして之を慰問し且つ之を本國に送らしむ。對馬に至り、道人等十一人皆留らむことを請ふ。因て之を許し、元興寺に住ましむ。(日本書紀)

道深 曼惠の部を見よ。

道登 高句麗の僧。推古帝の末年(皇紀一四〇一年)高句麗より唐に入り嘉祥寺吉藏大師に隨つて三論の旨を傳はり、後ち我が遣唐使に從つて歸り、元興寺に住し専ら空宗を演ぶ。當時の高僧道昭と名を齊うす。孝徳天皇大化元年、沙門狛の大法師福亮、道登等を十師と爲し、衆僧を教導し佛敎を弘傳せしむ。二年、道登等に勅し始めて宇治川の大橋を架す。帝、右史に命じ石上に銘せしめ、登道の功を紀せしむ。白雉元年長門國司より白雉を獻するや、道登奏し是れ休祥なり。佛法大に興らんと。帝因て紀元す。(日本書紀、本朝高僧傳)

道琳 高句麗の僧。時に長壽王陰に百濟を襲はんと謀り、以て彼に間諜すべき者を

求む。浮屠道琳慕に應じて曰く、臣無能と雖以て國恩に報ぜんことを思ふ、願くは大王之を指使せよと。王悦び密に之を遣す。是に於て道琳罪を得ると偽り、遁れて百濟に入る。百濟蓋婁王の博奕を好むと聞き、琳、王門に詣り告げて曰く、臣少より碁を學び頗る妙に入ると。王召して與に碁す。果して國手なり。遂に尊んで上客と爲し甚だ之れに昵む。琳一日侍坐し從容言つて曰く、臣は異國の人なるに上疎外せず、恩私甚だ渥きも、未だ分毫の益あらざり、願くは一言を獻せん。王曰く第だ之れを言へ。琳曰く、大王の國四面山河、天設の險にして四隣敢て窺はず。王當に崇高の勢、富有の業を以て人の視聽を嫌つべきに、而も城郭葺せず宮室修めず。先王の骸骨露地に權廢し、百姓の屋廬屢ば河流に毀つ。臣竊に大王の爲めに取らざるなり。王曰く諾。是に於て大に國人を發し、土を悉し城を築き、官室を高らし苑圃を大にし、大石を郁里河に取り、柳を作りて先王を葬り、河に緣り堰を樹て、蛇城の東より崇山の北に至る。是に由り倉庫虚竭し人民窮困し、國勢甚だ危し。道琳乃ち逃げ還り、麗王に告ぐ。麗王喜び大舉して百濟を攻め、遂に漢城を陥れ濟王を捕へて之を害す。(三國史記、東史綱目)

道琛 百濟の僧。義慈王二十年(皇紀一三二〇年)唐、新羅と兵を合し百濟を滅すや、百濟の故將福信及僧道琛等、故王子扶餘豐を迎へ之れを立て、周留城に據りて叛き、道琛自ら領軍將軍と稱し、福信は雷岑將軍と稱し、遺民を招集し其の勢益張る。使を遣し唐將劉仁軌に告げて曰く、聞く大唐新羅と約誓し、盡く百濟の人を殲し國を以て新羅に與へんとすと。其の死を受けんよりは豈職亡に若かんやと。仁軌使を遣し書を作り具に禍福を陳ぶ。道琛等其の使を外館に置き嬖り報じて曰く、使人の官卑し、我は是れ一國の大將なり、相參ずべからずと。答書せずして之れを還す。既にして福信、道琛を殺し其の衆を並せ、扶餘豐又た福信を猜忌し、遂に之れを襲ひ殺し、百濟遂に全く亡ぶるに至る。(三國史記、東史綱目)

道義 新羅の僧。俗姓は王氏。北漢郡の人。法號は元寂。建中五年(皇紀一四四四年)入唐し、直に泰山に往き、遂に廣府の寶壇寺に至り、始めて具戒を受け、後曹溪に到りて祖師の堂に禮し、次で江西洪州開元寺に詣り、西堂智藏に就き、頂謁して師となし、疑を決し、帯を釋き、遂に其の法を傳へ、名を道義と改む。後又百丈山懷海和尚に謁して法要を受け、憲徳王十三年國に歸りて法を説きしが、時人雅と經敎を尙びて、無爲の説を信ぜず、以て虛誕と爲す。義即ち時の未だ集らざるを知り、山林に隠れて法を廉居禪師に傳へ、雪山(江明)の位聖寺に居り、祖心を傳へ佛敎を開き迦智山禪派の第一祖となる。(祖堂集、金石遺覽)

